

【凡例】

- 1 この基礎調査一覧は、平成19年度実施の基礎調査を担当した調査員から提出された基礎調査票に基づき、調査委員会の監修を受けて事務局が作成したものである。
- 2 提出のあった基礎調査票の内容は基本的に掲載したが、家単位で行われるものや宗教儀礼など調査の趣旨に合致しないもの、発祥が昭和初期以降であることが明確なものなどは除外した。
- 3 空欄は、不明または未確認のものである。
- 4 地区番号24は欠番である。
- 5 記述内容は、基礎調査を実施した平成19年度現在のものである。
- 6 掲載の順番は下記の各市町村ごととした。茨城県内の市町村の位置については「(付図)茨城県市町村図」を参照されたい。

市町村名	通 番 号	市町村名	通 番 号
北 茨 城 市	1～ 32	石 岡 市	1075～1222
高 萩 市	33～ 53	土 浦 市	1223～1253
日 立 市	54～ 117	阿 見 町	1254～1273
常 陸 太 田 市	118～ 239	美 浦 村	1274～1312
大 子 町	240～ 421	牛 久 市	1313～1332
常 陸 大 宮 市	422～ 530	稲 敷 市	1333～1342
那 珂 市	531～ 539	河 内 町	1343～1350
東 海 村	540～ 560	利 根 町	1351～1510
ひたちなか市	561～ 563	龍ヶ崎 市	1511～1543
水 戸 市	564～ 571	筑 西 市	1544～1564
城 里 町	572～ 625	結 城 市	1565～1588
茨 城 町	626～ 662	下 妻 市	1589～1618
小 美 玉 市	663～ 676	八 千 代 町	1619～1640
大 洗 町	677～ 701	境 町	1641～1651
鉾 田 市	702～ 744	五 霞 町	1652～1653
鹿 嶋 市	745～ 777	坂 東 市	1654～1693
神 栖 市	778～ 805	古 河 市	1694～1754
行 方 市	806～ 883	常 総 市	1755～1807
潮 来 市	884～ 915	つ く ば 市	1808～1839
笠 間 市	916～ 952	つくばみらい市	1840～1866
桜 川 市	953～1005	守 谷 市	1867～1872
かすみがうら市	1006～1074	取 手 市	1873～1891

- 7 基礎調査一覧中の「テーマ番号」は、次の全国共通テーマ（1～20）と茨城県独自のテーマ（21～35）を記載した。

祭り・行事調査テーマ番号1～35について

○ 全国共通テーマ番号（20項目）

- 1 大火を焚くことに特色のある祭り・行事（盆・小正月など）
- 2 山車・屋台・船などの出ることによる特色のある祭り・行事
- 3 鉦・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある祭り・行事
- 4 臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事
- 5 供物や料理に特徴のある祭り・行事
- 6 頭屋・宮座などの組織による祭り・行事
- 7 一年神主などの祭祀形態に特色のある祭り・行事
- 8 村組織による祭り・行事
- 9 村連合の祭り・行事
- 10 競技を伴う祭り・行事（綱引き・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など）
- 11 託宣・占いなどを伴う祭り・行事
- 12 子供の成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事
- 13 若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事
- 14 新婚祝いを目的とする祭り・行事
- 15 悪霊防御（防ぎ）・悪霊送り・神送りを目的とする祭り・行事
- 16 自然現象に対する祈願（雨乞い・日乞い・風除けなど）を目的とする祭り・行事
- 17 田の神・恵比須など生業にかかわるカミに対する祭り・行事
- 18 正月に行われる特色ある祭礼・行事
- 19 盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事
- 20 節供（三月節供・五月節供など）に行われる特色ある祭礼・行事

○ 茨城県独自のテーマ番号（15項目）

- 21 「カシマ（鹿島）」という名称がつく行事又は「カシマ神」が登場する祭り・行事
- 22 「オオスギ」・「アンバ」という名称がつく行事
- 23 湖沼や河川に意図的に背を向けて行う行事（水神信仰に係わりがある行事など）
- 24 種粃や種粃を入れた枡などを使う祭り・行事
- 25 神輿・御神体を浜・磯等に出す祭り・行事
- 26 提灯を竿などにつけて持ち運んだり、叩き合ったりする祭り・行事
- 27 大きな木刀を担いだり、水で洗ったりする祭り・行事
- 28 マントウ（万灯・万燈・万度）と称される作り物が登場したり、担いだりする祭り・行事
- 29 御神体の居場所を移動させる祭り・行事（筑波山神社の御座替わり等）
- 30 伝統的な花火を行う祭り・行事（合図に使う音花火は除く）
- 31 大師や観音を巡る行事（数村レベルで設定されている）
- 32 同姓の者たちによって行われる祭り・行事（ウジガミを祀る祭り・行事など）
- 33 オシメサマ・オシラサマなどの人形（棒状の形態）を神体とする祭り・行事
- 34 「泣く」という行為がともなう祭り・行事
- 35 「悪態をつく（悪口を言う）」行為が推奨される祭り・行事

茨城県祭り・行事基礎調査一覧

番号	市町村名	地区番号	行 事 名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要																																				
1	北茨城市	1	お船まつり	2・4・8・25	大津町	5月3日	御船祭は、北茨城市大津町に鎮座する佐波波地祇(さわわちぎ)神社の祭りで、5年ごとの大祭に行われる。祭りがいつ頃始まったのが明らかではない。5月2日の宵祭りでは、夜間暗闇の中で、佐波波地祇神社の本殿より神輿に「御分霊写しの儀」が行われる。5月3日の本祭りでは、神輿は諏訪神社下で神船に移される。神輿を乗せた神船は、水主(歌子)の歌う御船歌や囃子にあわせて300人ほどの曳き手に曳かれ、約5時間かけて浜の津神社下に到着する。船底には山車のような車輪はなく、ソロバンと呼ばれる井桁状に組んだ約100丁の木枠を敷き、2、30人の若者が船縁にとりつき左右に揺らしながら木枠の上を滑らすように曳いていく。津神社下で下船した神輿は、潮垢離の神事を行った後、神社に環御する。かつて神船は、海上を渡御していたが、その後海上部分が陸地となったため、現在のような陸上を船が動く形になった。																																				
2	北茨城市	1	盆船祭り	2・4・19	大津町	8月16日	「大津の盆船流し」ともいう。月遅れのお盆の16日早朝、新益の家では、妻ワラや木で船体を作り、その中央に一斗缶などで機関室や煙突を造作する。船尾には梶や櫓もつけ、竹や木で作った帆柱に船名や故人の戒名を記した白帆を張る。機関室には線香をたく。供物や生花とともに船先や船尾には、わらやスイカ、ナスなどで作った船頭を配する。盆船は大津港の岸壁に集められて、「じゃんがら念仏踊り」で供養された後、海に流されるのである。																																				
3	北茨城市	1	お日待ち	8	大津町		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">神社名</td> <td style="width: 30%;">祭日</td> <td style="width: 40%;">参加家庭</td> </tr> <tr> <td>①諏訪神社</td> <td>7/27</td> <td>約40軒</td> </tr> <tr> <td>②清明神社</td> <td>6/中旬の日曜日</td> <td>約14～5軒</td> </tr> <tr> <td>③三峯神社</td> <td>7月最後の日曜日</td> <td>約50～60軒</td> </tr> <tr> <td>④金比羅神社</td> <td>6/10</td> <td>約10軒</td> </tr> <tr> <td>⑤愛宕神社</td> <td>1/24、5/24、9/24</td> <td>約50軒</td> </tr> <tr> <td>⑥八坂神社</td> <td>5/3</td> <td>約50軒</td> </tr> <tr> <td>⑦星宮神社</td> <td>1/3</td> <td>約20軒</td> </tr> <tr> <td>⑧足尾神社</td> <td>旧3/15</td> <td>約20軒</td> </tr> <tr> <td>⑨津之神社</td> <td>旧9/2</td> <td>約50軒</td> </tr> <tr> <td>⑩稲村神社</td> <td>11/23</td> <td>約20軒</td> </tr> <tr> <td>⑪稲荷神社</td> <td>初午の日</td> <td>約20軒</td> </tr> </table> <p>1. 神社の祭日に集落の人々が集まり料理を作る。(仕出の所もあり) 2. 作った料理を神社に供える。 3. 神社に参拝する。(神主がきて祝詞を上げ、お礼をくばる所もあり) 4. 作った料理で酒宴をする。</p>	神社名	祭日	参加家庭	①諏訪神社	7/27	約40軒	②清明神社	6/中旬の日曜日	約14～5軒	③三峯神社	7月最後の日曜日	約50～60軒	④金比羅神社	6/10	約10軒	⑤愛宕神社	1/24、5/24、9/24	約50軒	⑥八坂神社	5/3	約50軒	⑦星宮神社	1/3	約20軒	⑧足尾神社	旧3/15	約20軒	⑨津之神社	旧9/2	約50軒	⑩稲村神社	11/23	約20軒	⑪稲荷神社	初午の日	約20軒
神社名	祭日	参加家庭																																									
①諏訪神社	7/27	約40軒																																									
②清明神社	6/中旬の日曜日	約14～5軒																																									
③三峯神社	7月最後の日曜日	約50～60軒																																									
④金比羅神社	6/10	約10軒																																									
⑤愛宕神社	1/24、5/24、9/24	約50軒																																									
⑥八坂神社	5/3	約50軒																																									
⑦星宮神社	1/3	約20軒																																									
⑧足尾神社	旧3/15	約20軒																																									
⑨津之神社	旧9/2	約50軒																																									
⑩稲村神社	11/23	約20軒																																									
⑪稲荷神社	初午の日	約20軒																																									
4	北茨城市	1	あんばさま	8・22・25	大津町	7月第3日曜	安波大杉神社の祭日は古くは旧暦6月17日であったが、最近では7月の第3日曜日である。以前は盛大であったが、ここ数年は付近の安波坪の10軒くらいで行っている。平成19年から御神輿が復活して町中を練り歩くようになった。祭日には漁船は出港しない。神主が潮和祭といって岸壁で海水を汲み祭礼を行っている。																																				
5	北茨城市	1	高井の観音さま	8・19	大津町	8月17日	昼間は子供会などに呼び掛けて三世交流などを行っている。50軒ほどの高井地区の人々が行っている。																																				
6	北茨城市	1	夏祭り	8	平潟町	7月第4土曜	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">神社名</td> <td style="width: 30%;">祭日</td> <td style="width: 40%;">参加者</td> </tr> <tr> <td>①愛宕神社</td> <td>7月第4(土)</td> <td>約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置</td> </tr> <tr> <td>②八坂神社</td> <td>7月第4(土)</td> <td>約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置</td> </tr> <tr> <td>③葉師さま</td> <td>7月第4(土)</td> <td>約300人(民泊客を含む)</td> </tr> </table> <p>①～③を同時に行っている。</p>	神社名	祭日	参加者	①愛宕神社	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置	②八坂神社	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置	③葉師さま	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む)																								
神社名	祭日	参加者																																									
①愛宕神社	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置																																									
②八坂神社	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む) 御飯屋を設置																																									
③葉師さま	7月第4(土)	約300人(民泊客を含む)																																									
7	北茨城市	1	八幡さま	8	平潟町	11月3日	地元でとれた魚や酒を供える。総代数名が参拝し宮司と一緒に神事を行う。なおらいをする。市内老人クラブの弓道愛好者(約10人程度)が例射を行う。																																				
8	北茨城市	2	観音講(数珠繰り)	8・12	関本町関本上		地区の女性が集まり数珠繰りを行う。子安講。																																				
9	北茨城市	2	鳥追い小屋	1・18	関本町富士ヶ丘	年によって変わる	12月22日竹を取りにいき、小屋を作る。1月11日昼ベッタラコンニャクを売りに字内の家をまわる。夜小屋で待機。12日鳥追い小屋送り。小屋には、神棚・囲炉裏を設置する。トン汁、酒をふるまう。																																				
10	北茨城市	2	鳥小屋	1・18	関本町富士ヶ丘	1月5・6日	12月中竹を取りに行く。1月5日小屋を作る。7日焼け跡を片付ける。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。トン汁、酒、甘酒。																																				
11	北茨城市	2	鳥小屋	1・18	関本町八反	年によって変わる	12月22日篠刈りをして小屋の骨組みを作る。11日小屋を作る。12日ベッタラコンニャク、焼きそばなどを子どもたちが売り歩く。夜、小屋を焼く。19日小屋に神棚と賽銭箱を設置する。酒をふるまう。																																				
12	北茨城市	2	鳥小屋	1・18	関本町福田	1月第1土曜	前日竹を取りに行き、小屋を作る。当日字内の家をまわり、正月様を集める。ベッタラコンニャクを売りに字内の家をまわる。翌朝小屋を焼く。もちを焼いて食べる。小屋には、神棚・賽銭箱を設置する。甘酒、酒。																																				
13	北茨城市	2	じゃんがら念仏踊り	19	関本町関本上		盆行事。じゃんがら念仏踊りを関本上、富士ヶ丘地区の新益の家で行う(頼まれれば地区外でも行う)。始まるのはお昼ごろ、終わるまで行う。庭で演じる。																																				
14	北茨城市	2	じゃんがら念仏踊り	19	関南町湯之網		盆行事。湯の網地区じゃんがら念仏踊りを新益の家で行う。8月13日は地区外で頼まれた家へ行く。8月14日が中心。朝、東禅寺で奉納する。それから地区内の新益の家を回る。この地区のじゃんがらは鉦が他の地域と異なる。大きさは20cmくらいで太鼓の撥で叩く。抱え太鼓4、笛を使う。湯の網じゃんがら保存会。																																				
15	北茨城市	2	地藏盆	8・12・19	関南地区		神岡下湯の網地区: 8月23日の朝、松ヶ崎地藏尊(堂)から青年会の会員が地藏をおぶって地区公民館へ移動させる。帽子、よだれかけを新調のものに取り替える。お供え、賽銭箱を設置。夕方、子どもたちが帰ってきた頃から宵祭りを行う。(子ども会が中心で縁日屋台やカラオケ大会)じゃんがら保存会によりじゃんがらが奉納される。地藏尊をお堂に戻す。かつては24日に本祭りをしてきたが、現在は宵祭りのみとなっている。神岡下陣場地区: 8月20日に実施。神岡下地区: 8月23日の夜、あるいは24日の朝に地藏堂から道端へ移動させ、25日の朝地藏堂へ返す。(現在は移動は行われていない。旗のみが道端へ出される)5軒の家が持ち回り、旗の管理をする。近所の子どもが絵を描いた灯籠を飾る。かつては夜店も出た。この地区では、このほかに2ヶ所地藏堂から移動する地区がある。																																				
16	北茨城市	3	鳥追い祭	1・18	中郷町下桜井	1月11日	1月11日竹を取りにいき小屋を作る。子どもたちが近くの家をまわり、正月飾りを集め、ベッタラコンニャクを売る。夜、小屋を焼く。小屋には、神棚・賽銭箱・囲炉裏を設置する。トン汁、甘酒、お菓子、酒をふるまう。																																				

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
17	北茨城市	3	鳥追い	1・18	磯原町木皿	1月第1日 日曜、1月14・15日	1月第1日曜日しのを取りにいき、テントの回りに飾り小屋を作る。14日正月飾りを集めてくる。焼きそばなどを売りに歩く。夕方からはテントで飲食物売る。15日正月様、しのを焼く。片付け酒、甘酒をふるまう。
18	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	磯原町大塚	1月12～15日	1月12日竹を取りに行き、小屋を作る。13日準備。14日正月飾りを集めて来る。夕方小屋を焼く。15日片付け。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。トン汁、酒、甘酒をふるまう。
19	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	華川町車	12月22日 1月14・15日	12月22日しの、竹を取りに行く。12日に小屋を作る。14日ベツララコンニャク、もちをふるまう。15日、小屋を焼く。小屋には、神棚・囲炉裏を設置する。トン汁、甘酒、酒をふるまう。
20	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	華川町下相田	1月14・15日	11日竹を取りに行く。12日しの、かやを刈り、小屋を作る。14日正月様を集め、小屋でベツララコンニャク、焼き鳥などを売る。15日、小屋を焼く。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。トン汁、甘酒、酒をふるまう。
21	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	華川町小豆畑	1月第1日 日曜 1月13・14・15日	1月第1日曜日竹を取りに行き、小屋を作る。13日準備。14日正月様を集め、家にベツララコンニャク、焼きそばを届ける。15日、小屋を焼く。残り火でもちを焼いて食べる。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。トン汁、甘酒、酒をふるまう。
22	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	華川町下小津田	1月14・15日	
23	北茨城市	3	鳥小屋	1・18	華川町小豆畑	1月14・15日	
24	北茨城市	3	鳥追い	1・18	華川町中妻	1月12・14・15日	1月12日竹を取りにいき小屋を作る。14日ベツララコンニャク、もちを近くの家に売りに行く。15日小屋を焼く。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。トン汁、酒、甘酒をふるまう。
25	北茨城市	3	鳥追い祭り	1・18	中郷町石岡	1月第1日 日曜 1月14・15日	1月第1日曜日竹を取りに行き、小屋を作る。14日ベツララコンニャクを近所に売りに行く。近くの人が正月飾りを持って来る。小屋を焼く。焼いた跡で餅を焼いて食べる。小屋には、神棚・囲炉裏・賽銭箱を設置する。甘酒、酒をふるまう。15日片付け。
26	北茨城市	3	鳥追い祭り	1・18	中郷町日棚	1月12・14・15日	12日竹を取りに行き小屋を作る。14日子どもたちが近くの家を回り、正月飾りを集めるとともにベツララコンニャクや焼きそばを売る。夕方、餅を焼かないで食べる。夜、小屋を焼く。小屋には、神棚・賽銭箱・囲炉裏を設置する。トン汁、甘酒、酒をふるまう。15日後片付け。
27	北茨城市	3	鳥追い祭り	1・18	中郷町栗野	1月12・13日	12日竹を取りに行き小屋を作る。子どもたちが近くの家を回り、正月飾りを集めて、ベツララコンニャク、焼き鳥を売る。夜、小屋を焼く。餅を焼いて食べる。小屋には、神棚・賽銭箱を設置する。トン汁、甘酒をふるまう。13日後片付け。
28	北茨城市	3	どんと焼き	1・18	下桜井	1月12・14日	12日薪を各家庭に取りに行く。14日消防団が木を焼く。母親の作ったベツララコンニャク(ゆでたコンニャクに味噌をぬったもの)を子どもたちが売り歩き、各家から持ち寄った餅を篠に刺して焼く。甘酒、おでんをふるまう。
29	北茨城市	3	大六天祭典	4・8・15	磯原町豊田	8月23日	鹿島神社境内社豊産(トヨイワヤ)大六天神社の祭礼。神社から豊田一本松にあるお仮屋まで行列を組んで渡御し、その後旧道を廻って(村廻り)お仮屋に戻り、夜9時に神社へ戻る。次の日、お日待ちをする。行列は、露払い、天狗、御幣、五色幟、お囃子、警護、御幣、御神輿、神官、氏子総代、一般供奉者の順になる。衣装はそれぞれ役職によって決められている。また、役職にあたるものについても露払いは独身男性、警護の若衆世話人は厄年前の既婚者というようにそれぞれ決められている。露払いは、旧小字境で交換し、御幣を振って清める。天狗は一本歯の下駄を履く。お囃子は太鼓笛で構成されており曲目は8種類ある。御幣は神輿の台に檜の枝を刺して作る。担ぎ手は最低8人を必要とする大きなもの。帰途の途中、御幣だけが別方向に行くこととするのを止めるための仕事も残されている。この祭礼は次のような由来を持つ。下総国(千葉県)香取郡山田町(現:香取市)にある山倉山観福寺の祭神は悪疫消除の大守護神として深く信仰されていた。安政年間に諸国に疫病が流行したので、同山の信徒、神官らが捧持し、奥州に下る途中、中郷町の下桜井に泊まったところ、その晩に殺人事件が発生した。信徒はおおいに驚き、ご神体を置き去りにして逃走してしまった。下桜井村ではその処置に困り、村の習慣によりこれを村送りとして、薄葉(臼場)の地に移し、さらに豊田の鹿島神社の境内に宮柱を建て、これを豊産大六天と称し、安政3年に遷宮式を行った。たまたま疫病の流行があった折、その御神体(神剣)を奉じて悪疫退散の祈禱を行ったところ、直ちに神徳を顕した。その豊産あらたかなことで人々が毎年神社建立の日(旧暦7月23日)に祭礼を行うこととなった。
30	北茨城市	3	秋葉様	8	中郷町松井	12月25日	拜んでお清めしてから餅をまく(祝詞をあげるのは神社総代)。餅は、大字松井地内の字単位でもち米を集め、当番者が作る。もち米は各軒3×80軒ぐらい。この日、丞殿神社の注連縄を作り、かけかえる。
31	北茨城市	3	天王様	3・15	中郷町松井	7月28日	天狗、御幣束、榊神輿(50年ぐらい前にとだえた)。現在は、各字境に幣束を立てることだけに行っている。
32	北茨城市	3	大六天王祭	3・4・8・15	磯原町上相田	旧7月23日	塩釜神社内大六天の祭礼。上相田地区と字を接する木皿、豊田、下相田、小豆畑、半蔵との境の道路に御札を立てる。かつては道路を横断して、注連縄を張ったが現在は道路わきに御札を立てるようになった(交通事情のため)。お仮屋を建てる。午後榊神輿を作る。お仮屋におこもり。朝御霊移し。木皿から半蔵(前記の順)に6～7時間かけてまわる。お仮屋は地区ごと、8箇所作られる。行列は、天狗、旗(10本)、賽銭箱、榊神輿、おはやし(笛、太鼓)、お宮(御霊の乗った神輿)。お宮が榊神輿より前へ出てはいけない。夕方、神社にもどり暗くなってから御霊戻し。字境(お札を立てたところ)では榊神輿をもむ(かつては各字で行われていたため、そこでぶつかってけんかになったこともあった)。下相田地区との境界道路は、下相田地区内に入って出るため、入るときから出るときまで下相田区長がついて歩く。榊神輿とは、平台の上に箱のようなものを設置して、そこに榊をさしてつくる。榊の量は2トン車2台分ぐらい。地域内の個人宅からもらう。榊神輿は8人ぐらいで担ぐがかなり重い(交代要員も含めて35、6人が対応)。榊神輿の台は5年ぐらいで作り替える。世話人は常会ごとに1組(男女二人で一組)まわり番で出す。費用は常会内の各戸1,500円ずつ集める。参加総人数200人ぐらい。衣装は天狗を除いて決まりはない。そろいのはついで対応している。40年代一度途絶えたものを数年後復活。
33	高萩市	4	咳止地蔵尊夜祭り	19	石滝	8月15日	世話人が夜店(焼きそば、かき氷、焼鳥、ヨーヨーなど)を出す。石滝地区全員がお参りする。参拝者には必ずのど飴が出る。咳止地蔵の伝説とは、昔流行風邪によって死者が多数出たが、地蔵を削ってのんだ石滝の住民からは死者が出なかったというものである。
34	高萩市	4	火の神様	8	石滝	12月第3日 日曜	神官を呼び、祈禱してもらう。常会全員(不幸のあった家は欠席)が出席する。甘酒は以前は麴で作っていたが、宿が大変なので昨年から酒かすを用いるようにした。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
35	高萩市	4	馬頭講	8	秋山	2月17日 午の日前 の休日	掛軸をかけて酒席を用意する。集落の年間行事や作業役員(常設委員、農業委員、評価委員、農協総代など)の推薦を行う。
36	高萩市	4	鳥追い祭り	1・18	秋山	成人の日 の前日	集会所で料理し飲食。田の小屋は前日に作り、お神酒、榊、米などを供える。当日の16時頃小屋に火をつける。その後集会所で飲食。
37	高萩市	4	承殿神社例祭	5	秋山	10月10日	祭日には川尻の大宮司に祈禱をしてもらおう。秋山地区は、上(かみ)中(なか)下(しも)の3つの坪にわかれており、それぞれに2人ずつ氏子総代がいるが、宮にはその6人が上がる。総代の1人が祭りの係になり、お宮の金を預けられてもち米4升で2段重ねの丸餅をこしらえ、それと大根やニンジン、ゴボウなどの収穫物を供物とする。これらの供物と丸餅1つは宮司が持って帰る。祈禱が終わると拝殿の中で宴会となる。(平成11～12年実施調査) この承殿神社例祭と、1月15日交通安全祈願祭、2月23日春の祈願祭、11月30日新穀祭、4月1日と6月19日の雷神様の際には、塩、海のもの、果物、野菜、米1升、お神酒1升、及び鏡餅(2升をひと重ねにするか、又はもち米2升とする…現在は後者)を供物とする。
38	高萩市	5	青龍様	8	上手綱	7月第1 土曜	町内の各世帯から1人ずつ約20人が参加する。世話人が神社から受けてきたお札を青龍様に奉納、各世帯にも配る。その後親睦会、報告事項、改善点や懸念事項などについて話し合う。
39	高萩市	5	二十三夜様	8	上手綱	1月第3 日曜	本来は1月23日に行う。町内世帯の世帯主が参加する。二十三夜様を祀ってある山へお参りし、酒を飲んで帰宅した後、あらためて宿で宴会をする。昔は夜が明けるまで飲んだという。
40	高萩市	5	数珠繰り	4・8	上手綱	送り彼岸 で都合の よい日	集落内で地藏講に入っていない世帯から9人が参加する。集落境の4つ角や丁字路で数珠を2重にしてお題目を7回唱えながら回す。
41	高萩市	5	地藏講	8	上手綱	2月第2 日曜頃	地藏講へ線香を供えた後、皆で会食、話し合いをする。
42	高萩市	5	地藏講	8	上手綱	8月23日	町内の住民が参加。女性は回り番の宿の床の間に掛軸をかけて拝み、地藏堂へお参りして飲食。男性は世話人が集まりお札を刷ったり花を飾ったりする。
43	高萩市	5	地藏講	8	高戸	2月、7 月、12 月の第3 日曜	地区内の6町が回り番で地藏堂に集まり念仏をあげる。他町の人は銭銭を持ってお参りに来る。
44	高萩市	5	丹生神社祭礼	8	上手綱	4月16日 近くの日 曜	9時半頃総代3人とささら保存会の内の2人が拝殿に上がり、宮司が祈禱、ささら道具のおはらいをする。他メンバーは出店(焼そば、わたあめ、ヨーヨーなど)の用意をする。10時、11時、13時にささら舞をおこなう。
45	高萩市	6	鳥追い	1・18	下君田	成人の日 の前日	町内住民、学校教師、通りすがりの人も参加する。火をつける前に来ている人へみそ田楽、いわしの丸干をふるまう。20時頃に火をつける。
46	高萩市	6	山の神	8・17	上君田	3月20日	町内各世帯から1人ずつ宿に集まり飲食する。
47	高萩市	6	下大能地藏講	8	大能	2月23日	地区内の女性が参加。地藏堂にのほりを立てて参拝し、回り宿にて飲食する。昔は念仏などを行った。掛軸・旗・宿帳などを納めた箱を宿が保管する。
48	高萩市	6	山の神	8・17	大能	2月15日	地区内の世帯、1戸から1人ずつ計10名で行う。宿で掛軸を下げて飲食する。
49	高萩市	6	氏神祭り	8・5・32	大能	11月1日	まわり宿で神主から受けた幣束を拝し、飲食してからウチガミサマへ幣束を納める。
50	高萩市	6	妙見様	8・17	中戸川	5月2日	坪内各世帯から1人ずつ参加。塚に集まり四方に竹を立てて注連縄を張り、お神酒、赤飯を供え、神主の祈禱後玉串を奉納し、回り宿で飲食する。
51	高萩市	6	大数珠回し	8	中戸川	8月20日	坪内世帯の在宅者計10数人が参加。坪内の道路(東)入口の家を宿にして、西の宿まで各家をまわりながら移動する。各所で念仏を唱える。
52	高萩市	6	大金田愛宕神社例祭	5・8	横川	旧6月24 日	集落住民が参加。集会所に集まり、神主が到着したら神社へ移動。玉串を供えて神主に祈禱してもらい、その後米の粉を水で練ったものを皆でつまんで食べる(愛宕様は火伏の神様なので火を通さないものを食べる)。終わったら集会所で飲食する。
53	高萩市	6	大塚神社例祭	8	下君田	9月23日	緑の郷コミュニティセンターにてささら舞を1庭舞い、神社鳥居前で1庭、境内で1庭舞う。その後拝殿で神主が祈禱。終わると見物客に投げもちがある。
54	日立市	7	念仏遊山講	12	東滑川町 滑川浜仲 居	12月第1 土曜	日立市東滑川町滑川浜仲居(なかい)念仏遊山講は、12月第1土曜日、午後1時～3時頃まで20名で「滑川浜集会所」において行われる。雨引観音と延生山城興寺の掛け軸を掲げ、「ナムジソウオンボサツ」、「ナムカンゼンダイボサツ」と、それぞれ25回ずつ計50回唱える。回数を数えるために江戸時代の銭を25枚、紐で通して輪にしたものを1回唱えるごとに1枚ずつ送っていく。50回唱え終えた後、「延生の子安」、「十九夜念仏」をそれぞれ1回ずつ唱和する。これらを終えたならば、茶菓子、果物、ジュースなどを飲食し散会する。身内や知り合いに産婦がいるときは、灯明に用いた短くなったロウソクを帰り際いただいたて行く。出産間近で陣痛が始まったら、仏壇にそのロウソクを灯して祈る。ロウソクが短いほど陣痛が短く、お産が軽く済むといわれる。
55	日立市	7	遊山講	12	東滑川町 滑川浜館 町	12月7日 頃	日立市東滑川町館町(たてちょう)の遊山講は15名で、12月7日前後の平日、午後1時から3時ころまで当番宿で行われる。掛け軸に「雨引山延命観音」と「延生山城興寺」2本がある。掛け軸をかけ、燈明、線香をあげ、「ナムジソウダイボサツ」、「ナムカンゼンオンボサツ」とそれぞれ50回ずつ計100回唱える。それから「延生地藏和讃」を2回繰り返して唱和する。一銭貨25枚を紐で通し、お念仏の回数を数えるのに使用している。講が済んだ後は、お燈明に使用し短くなったロウソクを身内に妊婦のいる講員が持ち帰る。陣痛が短く、お産が軽く済むと伝えられている。
56	日立市	7	三峰講	15	東滑川町 滑川浜	3月19・ 20日	日立市東滑川町滑川浜に三峰神社がある。滑川浜は、仲居(なかい)、浜上(はまかみ)、北川(きたがわ)、館(たて)の4町内に分かれている。三峰講には、この4町内を合わせて90名以上が参加している。同じ町内の2人がみんなの代参をする代参講である。御札は100枚を受けて来る。代参が埼玉県秩父市の三峰神社へ赴く3月19日の1週間前に、代参の自宅で午後1時から2時間ほど「立ちぶるまい」をする。このとき代参に要する費用の受け渡しをする。1泊2日の代参から帰ってきたらまず神社へお参りする。その後、代参の自宅で「お山祝い」をする。無事に帰宅した報告、収支決算の報告、講員への御札配布などをする。お山祝いは、午前11時から午後3時ころまでである。立ちぶるまいとお山祝いに出席するのは代参2名と世話人4名(各町内1名)である。また、これとは別に世話人は毎月19日に交代で神社へ赴き、米、榊、お賽銭などをあげてお参りする。
57	日立市	7	地藏講	8・12	東滑川町 清水浜	2月初旬	日立市東滑川町清水浜の地藏講は2町内で合わせて15～16名からなる。講は2月初旬当番者の都合の良い日曜日の午前9時ころから午後2時ころまで「清水浜集会所」で行う。このとき各人は昼食用の米を持参する。掛け軸をかけ、灯明、線香、お賽銭をあげてお参りした後、「ナムジソウダイボサツ」と「ナムカンゼンオンボサツ」と茶碗

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
57	日立市						を叩いて調子を取りながら、それぞれ100回ずつ計200回唱える。これには約30分間かかる。回数はそばん玉100個を糸に通し、輪にしたものを使用している。和讃は行っていない。この後、当番者2名(町内1名ずつ)が持ち寄ったお煮しめやキンピラなどを食べて談笑する。
58	日立市	7	お念仏	8・12	滑川本町下宿	4月、10月か11月	日立市滑川本町下宿(しもじゆく)の念仏講は2つの町内を合わせて9名で行っている。4月と10月～11月の年2回、役員(当番)の都合のよい日に、午前10時から午後1時ころまで集会所で行う。役員(当番)は、町内1名ずつ2名があたる。念仏が済むと、役員が持ち寄る手料理と会費で買った茶菓子やジュースなどを食べる。昼食は取らず茶飲みだけ済ませる。講では、日立市の玉簾(たまだれ)観音と水戸の桂岸寺の掛け軸をかけ、灯明、線香をあげて、「玉だれ」と「しもじゆく観音」の和讃を1回ずつ唱える。子どもが生まれた時や33歳の厄年のときなどは、約3千円をあげる。
59	日立市	7	荒屋神社例祭	5・15	東町荒屋	旧6月15日	日立市東町2丁目に鎮座する神峰神社の末社。昔の本東町(現在の本宮町、東町1～4丁目、若葉町、神峰町など)の住民が氏子で、昔から住んでいる東町の5～60軒のほか、現在は約750軒が氏子になっている。祭神は素佐之男命である。例祭日は旧暦6月15日である。平成11年の案内板には、「牛頭天王(ごすてんのう)」と記されている。例祭日の午後3時ころ、世話人と昔から住んでいる東町の有志約40名が出席して神主を迎えて神事をする。直会には「東友(とうゆう)公民館」で行う。直会には胡瓜が出される。その胡瓜は、縦に切らず、中央十字に切り4等分にして皿に盛りつけて味噌をつけて食べる。5時ころに終了する。
60	日立市	7	宝珠観音講	12	白銀町新町	毎月第1日曜日	日立市白銀町・新町(しんまち)に、宝珠観音のお堂がある。毎月第1日曜日の午前11時から正午ころまで5名で梅花流御詠歌を唱える。観音堂での御詠歌が済むと、三瓶さんの自宅で、お供え物の煮しめ、てんぷら、おひたし、旬の果物などを食べる。昼食はうどんなどである。
61	日立市	7	殿畑不動講	15	神峰町	1月・8月・12月28日	日立市神峰町1丁目に鎮座。1月・8月・12月の28日が御縁日であり、約10人の講員が集まる。午前11時、海のもの、山の物、果物、野菜などを供え、天童山大雄院の住職がお経をあげる。昼食を摂って、午後1時ころ終了する。
62	日立市	7	麦地藏尊まつり	5・8・12	高鈴町腰の塚	8月第1日曜日	日立市高鈴町・腰の塚に、麦地藏尊のお堂がある。旧腰の塚の18軒が8月第1日曜日におまつりをする。奉納金は差し割りして2千円である。当日は、午前8時30分ころ当番宿に集まり、燈籠に半紙を貼るなどの準備をしてから全員でお堂へ行く。弘化年間の職をお堂に立てる。麦地藏尊には、二枚重ねの餅を供える。このほかに切り餅を30個ほど用意して、参拝者へお護符として与える。行事が済むと供物の餅はお護符として18等分にし、用意してあった茶菓子とともに袋へ入れて持ち帰る。行事は約2時間で終わる。世話人は1人で1年交代である。以前は、大麦を粉にして餅を搗いて供えたと伝えられている。無病息災、厄除け、安産祈願に御利益があるといわれている。古くは旧6月24日が例祭日であった。
63	日立市	7	地藏尊まつり	8・12	助川町上町	旧6月23日	日立市助川町2丁目にお堂がある。旧助川町は、上町(かみちよう)、中町、下町(したちよう)の3町内に分かれていた。地藏尊まつりは、この3町内で行っていたが、現在では上町の19軒だけで行っている。旧暦6月23日が例祭日である。当日は午後4時ころ、鏡徳寺の住職がお経を唱え、夜8時ころには後かたづけをして終了する。子ども抽選会やビンゴなどの遊びもある。まつりの費用は2千円から3万円ほどの寄付金で賄われる。寄付を戴いた方へは、版木で刷った御札と紅白饅頭を配る。このほか75歳以上の方にも紅白饅頭が配られる。上町地藏尊は「子育て」「開運」「延命」の御利益があると伝えられている。平成20年の旧暦6月23日(新暦7月25日)の例祭日は開基230年とお堂改築10周年のまつりになった。
64	日立市	7	日月神社例祭	8・17	東河内町良子	4月9日 旧9月19日	日立市東河内町良子(ひがしごうどちようややく)に鎮座する。良子集落の29軒は、上(うえ)、中、下(した)の3町内に分かれている。町内ごとに氏子総代1名と氏子世話人1名が選出され、計6名で神事の世話役をする。総代の任期は3年、氏子世話人の任期は1年である。例祭は新暦4月9日(春)と旧暦9月19日(秋)の年2回行う。秋の例祭には常陸太田市久米から神官を招き、祝詞をあげる。例祭には子供を除く地区の住民がほぼ全員お参りに行く。拝殿内で午前10時から直会をする。お神酒、お赤飯、おにしめなどの手料理、茶菓子、つまみ等の準備は世話人がする。現在は人手不足で職が立てられない。午前中で終了する。
65	日立市	7	愛宕神社例祭	15	中深沢町悦子	7月24日	日立市中深沢悦子(なかふかおきえつこ)は、向田(むこうた)、中坪(なかつぼ)、元内(もとうち)の三坪に分かれている。愛宕神社は向田坪の氏神である。例祭は新暦7月24日(以前は、旧暦6月24日)である。当日は午後3時ころから「ミヤナギ」と呼ばれる神社境内や参道の草刈り掃除をする。参道から境内にいたるまで約4～5m間隔で約40基の灯籠が置かれている。午後6時ころから当番宿に夫婦で「オミキアゲ」と呼ばれる直会に行く。愛宕神社には、勝軍地藏の石仏が祀られている。
66	日立市	7	女講	8・12	下深沢町岩折	2月・11月の中旬日曜日	日立市下深沢岩折(しもふかおきいわおれ)地区は、上(うえ)、下(した)の町内に分かれている。女講は上の町内だけで行われている。講員は6名で、2月と11月の年2回、いずれも15日前後の日曜日に行っている。宿に午前9時ころ集まり、「野州下延生村延生山城興寺」と記された地藏菩薩が描かれた掛け軸を掲げ、宿で用意した食物を供える。宿での参拝の後、地区内にある地藏や如意輪観音の石仏へも全員でお参りをする。その後、遊山と称して温泉旅館へ日帰りで行く。
67	日立市	7	稲荷神社例祭	17	下深沢町油ヶ崎	初午頃の土曜日	日立市下深沢町油ヶ崎(しもふかおきちようゆがさき)に鎮座する。氏子は17軒である。例祭は初午に近い土曜日が日曜日である。当日は午前9時ころから拝殿内で神官が祝詞をあげる。その後、直会をする。竹筒に入れた甘酒をあげる。午前中に終了する。世話人は2名で1年交代である。参道や境内には赤色の小旗を約40本立てる。小旗は約30cm×約1m50cmで1本2千円で氏子が購入する。この小旗は毎年新しいものに換える。
68	日立市	7	山講	8・17	下深沢町岩折	2月5日頃の土曜日	日立市下深沢町岩折(しもふかおきちよういわおれ)地区の全34軒が講員である。講の日には2月5日に近い土曜日が日曜日である。午後7時ころ「岩折集落センター」に集まり、山の神の掛け軸を掲げて、飲食談笑して9時ころ解散する。
69	日立市	8	おとう	5・16	久慈町	11月2・3日	昔は大当と小当に分かれていたが、現在は大当だけで7軒で行う。クジ引きで1番を引いた者がヤドになる。神楽田から収穫した米で甘酒を作る。久慈川で捕獲した鮭(オス・メス)を供える。青首大根8本を供える。この大根は津神社の伝説に出てくる童子に見たてている。ヤドで保管する物は幣束・掛軸・書類入れなどの木箱。幣束は床の間に飾っておく。
70	日立市	8	ウジガミマツリ	4・32	久慈町	12月15日	南高野町の赤津一族(「南高野の長者」と称される)だけで名なしの木元にワラホーデンをつくり13本の白弊を立てる。赤津一族の先祖をまつる。
71	日立市	8	遊山講	8	石名坂町	2月19日	講員は主婦である。十九夜講を改称して遊山講と称している。雨引観音、延生地藏、玉だれ観音の掛け軸をかけ、和讃を唱える。
72	日立市	8	遊山講	8	南高野町	2月19日	講員は婦人である。鹿島神社の近くの地藏堂に集まる。お赤飯をシイの葉に盛って供える。境内の石仏にも供える。地藏の掛け軸をかける。和讃は唱えない。
73	日立市	8	観音講	8	留町	毎月18日	観音堂に集まる。観音経や般若心経などを読誦する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
74	日立市	8	地蔵講	8・12	下土木内町	旧4月19日、11月19日	講員は婦人である。世話人宅で行う。観音堂にお参りしてから延生地蔵の和讃を2回唱える(妊婦がいる場合は3回にする)。
75	日立市	8	十九夜講	3・8	大和田町	旧3月19日	講員は婦人である。西年には大供養講を行う。地蔵堂にオトウバとよぶ2mほどの杉トウバを立てる。お供え餅を供える。掛軸をかける。念仏を唱える。鉦を叩く人をホーガンさまと呼ぶ。
76	日立市	9	二十三夜・庚申講	15	折笠町中坪	旧2月23日	旧暦2月23日の夜7時ころから9時ころまで直会と称して、飲酒飲食をする。4名の男だけでまわり宿で行う。講員になる資格は本家のみであり、分家や新宅は参加することができない。庚申講と合祀された行事であり、水戸桂岸寺の二十三夜勢至菩薩の画像の掛軸と庚申尊の画像の掛軸が掲げられる。
77	日立市	9	遊山講	12	折笠町井戸端	2月第1日曜	「折笠集会所」において午前10時から午後2時まで行う。嫁いできて講に入り満6歳になると講を抜ける。現在は、町内の31軒の中で講員は24名である。地区内の新旗(あらはた)観音(磨崖仏)と集会所隣りの庵にある石仏の地蔵菩薩、石仏2体へ米を供え(米1合を半分にし、半紙でおひねりにして供える。米は宿が用意する。)お参りする。後、集会所で講を行う。会費2千円で、会費で賄える茶菓子類を購入し、煮物などは作らない(お茶、お汁、漬物、ぶどう酒は、宿が用意する)。昼食は仕出し弁当をとる。宿(世話人)1名で、次年度の宿が、今年度の宿の手伝いをする。「遊山講」についての決め事がある。
78	日立市	9	山講	8・17	折笠町井戸端	3月・12月第1日曜	折笠(おrikasa)町井戸端(いどばた)町内の男たちの講である。社会人になってから講に入り42歳になると講を抜ける。現在、講員は6名である。3月と12月、いずれも第1土曜日の午後6時ころから、折笠集会所で直会と称して飲酒飲食をする。午後10時ころまで行う。「常州高岡村大能牧場鎮座」と記された山の神が描かれた掛軸がある。このほか「明治廿四稔山之神日待講入費控簿旧11月5日良辰」と記された控え帳がある。なお、控え帳には旧2月5日と旧11月5日の講の日が記載されている。
79	日立市	9	地蔵講(上)	8・12	砂沢町上	2月中	5、6年前までは新暦の2月と3月に講をしていたが、現在は2月に実施するだけである。講の参加者は7名である。午前10時ころから午後2、3時ころまで「砂沢公民館」で地蔵講をする。雨引観音の掛軸をかけ、当番番が作った赤飯かませご飯と煮物などを供物にする。それらの手料理の他、酒1合を供える。これは、清めとして飲まれる。昼食を摂った後、頃合いをみて、お線香をあげて終了となる。毎回、1人1千円ずつあげられる賽銭を積み立てて、ある程度貯まったら日帰りの遊山をする。平成12年には雨引観音へ行った。厄歳のとき、子どもが生まれるときの安産祈願、無事生まれたときの御礼として、通常のお賽銭とは別に1千円お包みしてあげることもある。平成20年は2月24日に行った。
80	日立市	9	地蔵講(下)	8・12	砂沢町下	2月中	上地蔵講中と同じく、5、6年前までは新暦の2月と3月に講をしていたが、現在は年1回のみ実施している。講員は12名である。講の期日は2月から3月上旬で、午前10時ころから午後2、3時ころまでである。会場は、砂沢公民館である。以前は、赤飯もしくは混ぜご飯を作って供え、これを昼食としていた。しかし、現在は弁当を購入している。賽銭は1人1千円である。講の飲食に使い、残金は積み立てている。ある程度貯まったら温泉旅館へ日帰りの遊山をする。講に入るときや厄歳のとき、あるいは子どもが生まれるときの安産祈願、及び無事生まれた御礼として、茶菓子や頭纏を講の人数分差し入れる。講の日は上地蔵講中と話し合っって日をずらして行っている。平成20年は3月2日に実施した。
81	日立市	9	阿弥陀さまのヨマチ	8・15	砂沢町	旧暦6月14日	砂沢(いさござわ)阿弥陀堂において「阿弥陀さまのヨマチ」を行う。以前は、「砂沢沼第一若衆会」という若い衆組織が行っていたが、現在は、北野神社の氏子世話人が阿弥陀さまヨマチの世話役を兼務している。おまいりに来た人達には、お神酒(子ども達には茶菓子)の接待をしている。このときの照明の電源はお堂近くの氏子の家から取っている。ヨマチの諸経費として各氏子から500円ずつ集めている。元三(げんさん)大師の魔除けの御礼といわれる版木があり、毎年ではないが、たびたび摺って配っている。阿弥陀さまはイボ取りに御利益があるといわれている。
82	日立市	9	三峰講	15	川尻町東豊川	4月第1土日曜	東豊川(ひがしとよかわ)町内会に三峰信仰の講中がある。館山神社の境内に埼玉県秩父市にある三峰神社から勧請された祠が東豊川町内の守護神として鎮座している。毎年4月の第1土曜日曜に1泊2日の日程で秩父の三峰神社へ町内の16軒のほかに近隣に住む人達を誘って講中を組み登拝している。平成19年4月7、8日の三峰講には35名の参加があった。
83	日立市	9	弁財天例祭	17	相田町	12月第1日曜	日高町5丁目、日立電線日高工場水戸側通門近くに祀られている。新暦12月第1日曜日が例祭である。境内には、松弁天と柳弁天があったが、現在では石の祠に合祀されている。平成19年の例祭では、午前9時から宮司、関係者17名(相田町14名、小木津町1名、日高工場から2名)で神事が執り行われた。宮司の祝詞、玉串奉納、お神酒頂戴の後、茶菓子などで直会をする。最後に「厳島神社祭典之神霊」の御札が世話人から配られる。平成19年は、12月2日(日)に実施した。神事の所要時間は約1時間30分であった。
84	日立市	9	御岩講	3	相田町	9月1日	相田(あいた)町地区の14軒から1戸あたり1名が参加する。新暦9月1日に実施する。日立市入四間町(いりしげんちょう)にある御岩神社の講中である。全員で登拝し、同神社で御飯を受け、御札、幣束を授かる。この後、当番の宿で講をする。床の間に同神社の掛軸を掲げ、神社からいただいた幣束を毎年たばねた梵天様へ、今年の幣束を新たにたばねる。現在の梵天様は長さ50cmの角棒に幣束をたばねたものであるが、以前は六尺棒であった。この梵天様は、毎月1日の朝方、講中の家々を順次持ち廻りにされる。受け取った講員の家では床の間に1か月間祀っておく。梵天様は、その家の穢れを祓い、新しい息吹きを蘇らせてくれると信じられている。この講中が開かれたのは梵天様の墨書に「明治41年旧8月吉祥日起之」とあったことから、このころのことだろうと推定できる。
85	日立市	9	稲荷神社例祭	17・32	小木津町水上	12月第3日曜	小木津町横内の水上(みずかみ)に鎮座する増子姓5軒の氏神さまである。以前は、旧暦の11月15日が祭日であったが、現在は新暦12月の第3日曜日に行われている。平成19年は12月16日(日)午前11時25分から正午まで実施した。澳津説(おきつせ)神社の宮司が来るのを境内で待ち、それから、鳥居と神社に注連縄を張り、神前に増子姓の5軒が各々おふかし(お重箱に入れた赤飯)と初穂料を供える。宮司による祝詞が行われるが、氏子による玉串奉納はない。祝詞が終わるとお神酒頂戴をして解散する。当日の朝は、神社に麻紐で吊るした「鯛口」(約30センチ)をはずし、次世話人が持ち帰ることになっている。世話人は1年交代である。鯛口の表には「千時承應三天(1654)甲午三月吉日敬白」裏に「田尻村沼田長次郎泰長立願息興安之所敬白」とある。
86	日立市	9	地蔵尊の夜典祭	8・12	小木津町安良宿	8月16日	新暦8月16日、小木津町安良宿(あらじゅく)地区にある等身大の地蔵菩薩の石仏を信仰の対象として行っている夜典祭である。20年程前までは子ども達の習俗であった。当時は、家々をまわり燈明銭をいただき、そのお返しに「奉修子安地蔵尊御守」の御札を置いてきたり、おまいりにきた人達の接待もしていた。そして、地区の澳津説(おきつせ)神社氏子世話人が「後ろ見」として、子ども達の面倒をみていた。現在では、子ども達の夜典祭ではなく、氏子世話人が夜典祭の世話役を兼ね、おまいりにきた人達にお神酒の接待をしている。御札は配っていない。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
87	日立市	9	庚申請	5・15	田尻町(宿)	12月中	講中は、田尻町田尻宿(たじりしゅく)の15軒から1戸1名で構成されている。現在では、庚申の日に関係なく新暦12月に行っている。前日、当屋にあたった講員は、種殿神社社務所に赴き「庚申祈禱神霊」の御札と幣束を受け取る。当日は、午前9時ころから、当番の宿へ集合し、注連縄を作る。その後、「猿彦彦大神」の石塔(万延元年建立、供養塚といわれる。)へ全員で赴き、塚の四方に青竹を立てて注連縄を張る。御札、幣束、御神酒をあけておまいりする。その後、当番の宿において、「猿彦彦大神」の掛け軸を掲げ、飲酒飲食の直会をする。四本足の肉は食べないといひ、鳥肉が使われる。黒漆塗りのお椀があり、底に「猿」「キ」の文字が記されている。平成19年の講は、12月8日(日)茅根氏宅が当番の宿であった。
88	日立市	9	素鷲神社例祭	3・4・5・15・25	田尻町田尻浜	旧6月15日	この神社は、田尻浜の神明山に鎮座している。例祭の前日午後以降降りを除く。海岸では1.5メートル程、台形に砂を盛り上げ、祭壇がつくられる。その上にお社を祀る四方青竹を立て注連縄を張りめぐらし、正面に三段の祭壇を設ける。供物は胡瓜や清酒、あるいは硬貨などである。宮司が祝詞をあげる。例祭の当日は一日中、この砂の祭壇に集落の人たちが胡瓜を持参しておまいりする。夕刻、供えられていた胡瓜が下げられ胡瓜揉み(胡瓜を薄切りにして酢と少量の砂糖、味噌で味付けしたもの)が作られ、砂の祭壇前でふるまわれる。この後、お宮入りとなる。「天王さまの胡瓜揉みを食べると風邪をひかない」といわれている。お宮入りした後、田尻浜集会所で直会をする。しかし、近年、諸事情により祭事が困難になり平成12年からは中止している。
89	日立市	9	庚申請	15	田尻町4丁目	旧1月元日	地区内にある庚申塔などの石塔がある敷地の共同所有者20名ほどが、庚申の日に関係なく、旧暦元日を講の日と定めている。平成20年は2月7日(旧暦の元日)であった。当番の宿の講員が庚申塔などがある敷地を草刈、清掃して、注連縄を張り、お神酒をあけておまいりする。その後、当番宿において、青面金剛(しょうめんこんごう)画像の掛軸と猿彦彦大神の掛軸をかけて、講(飲酒飲食にて雑談)をする。午前中に解散する。
90	日立市	9	安波神社例祭	17・22・25	田尻町7丁目	7月20日	田尻浜海岸近くの山林に鎮座する安波(アンバ)神社は、以前は旧暦7月28日が例祭日であったが、「海の記念日」が制定されてからは、記念日である7月20日が例祭日になった。記念日が変更された後も、例祭日は7月20日で変わらずに行っている。安波神社は日高探鮑組合の海上安全と豊漁の神として祀られてきた。例祭日の前日の夕刻に、4名で担ぐことができる程のお社で浜降りをする。伝馬舟(「一丁漕ぎ」といわれる。)のミヨ(舟の先端)に乗せられ海に向かって祀る。宮司による神事はなく、社の中に小さな重ね餅が供えられるのみである。漁業関係者がおまいりする。平成19年には、この浜降りは行わなかった。
91	日立市	9	地藏講(上1)	8・12	田尻町6丁目	11月土曜 か日曜	田尻浜南町(みなみちよう)には、地藏講が4か所ある。上(うえ)1講中は8名からなる。11月の第1土曜日から日曜日の午前10時ころ、宿に集まり、「野州下延生村延生山城興寺」の地藏菩薩の画像の掛軸を掲げ、灯明、線香をあげ、おまいりした後、地藏堂へ全員でおまいりする。その後、近くの食事処で昼食をはさみ談笑する。午後2時ころ、宿に戻らずにそこで解散する。持ち回りの御箱には、「万延元年庚申霜月子安地藏女人安全」とある。掛軸のほかに、縦282cm、横幅33cmの幀があり、銘文に「南無地藏大菩薩嘉永二年己酉霜月田尻濱南女人中」とある。他の3か所の講中も講の期日はほぼ同じで、地藏堂の清掃、参道の草刈などは1交代で行っている。(清掃の当番表がある。)
92	日立市	9	地藏講(上2)	8・12	田尻町6丁目	11月土曜 か日曜	田尻浜南町・上2講中は、上1講から分かれて組織された講中である。現在は11名からなる。講の内容は、11月第1土曜日から日曜日の午前10時ころ、当番の宿に集まり、掛軸を掲げ、灯明、線香をあげ、おまいりした後、地藏堂へ全員でおまいりして行く。再度、当番宿に戻り、茶を飲みながら談笑する。昼食はとらず、午前中で解散する。持ち回りの御箱には、「昭和六年稔旧霜月拾参日地藏尊御箱田尻南上仲町」とあり、裏には、「掛軸及納箱矢吹貞之助様寄贈」とある。掛軸には、「雨引山延命観音」と「常州中里白布山玉簾寺」と記されており、幀(紺染めに白文字)には、「奉献地藏尊昭和六年旧拾一月吉辰上仲組(長さ276センチ、巾35センチ)とある。
93	日立市	9	地藏講(下1)	8・12	田尻町6丁目	11月土曜 か日曜	田尻浜南町下(みなみちようした)1の講中は9名からなる。11月の第1土曜日から日曜日の午前11時ころ、当番の家に集まり、掛け軸を掲げ、灯明、線香を上げておまいりする。約1時間半くらい、茶を飲み談笑する。その後、地藏堂におまいりして食事処に赴き、昼食をとり、解散する。掛軸は、「大宝八幡宮」と「常陸国水戸市上市六反田地蔵寺」「常州久慈郡白布山玉簾寺」がある。
94	日立市	9	地藏講(下2)	8・12	田尻町6丁目	11月土曜 か日曜	田尻浜南町下2の地藏講中は8名からなる。11月第1土曜日から日曜日に、午前10時ころから宿に集まり、掛軸を掲げ、灯明、線香、そしてお賽銭100円をあげ、おまいりする。宿の講員による手料理はなく、漬物、茶菓子、みかんなどを食して談笑する。昼食は食堂からの出前である。その後、地藏堂へおまいりする。宿に戻らずの場で解散する。掛軸は、「野州下延生村延生山城興寺」2本と色彩が施された如意輪観音画像がある。幀に「明治十三年子安地藏尊旧十一月南坪」、そして「明治三十五年庚子吉日奉上地藏菩薩南町女人中」と記されている。
95	日立市	9	念仏講	4・12・16	折笠町中坪	1月16日 3月16日 旧4月15日・旧6月15日・9月20日 1月25日	折笠町、折笠集会所隣の庵において、年に6回、次の日程で、年配の女性6名で行っている。 1月16日お念仏。3月16日お念仏。旧暦4月15日天ト念仏。旧暦6月15日おんぼんけ。9月20日お念仏。11月25日お念仏。 いずれも午前9時ころ集合し、お念仏を唱えた後、お茶を飲み談笑する。午前中で講は終了する。「野州下延生村延生山城興寺」「水戸上市桂岸寺」の掛軸を掲げる。「お念仏」といわれている「地藏尊」、「観音さま」、「二十三夜尊」の和讃を1回ずつ唱える。「おんぼんけ」では、部屋の中に座って輪になり、数珠繰りする。今では、唱え言葉を覚えていない講員はいない。数珠を右に9回、左に7回送るだけである。(自分のところへ大珠が回ってくるのを下げて祈る。)
96	日立市	10	泉神社の当屋祭	3・4・5・6・9・11	水木町	旧2月12日 ～14日	泉神社の氏子になっている水木町の荒屋敷、向町、浜町、下宿、新町、上宿、西台、東台などの八町内で行っている祭である。当屋には本当屋、枝当屋と呼ばれる二つの当屋がある。本当屋は八町を年ごとに回り、それぞれの町内には枝当屋がある。本当屋のオドウは七戸、枝当屋のオドウは五戸である。本当屋のオドウ七戸のうち、一番くじの家がヤドになり、泉神社の分霊をその床の間にまつ。家の入口にはしめなわを張る。旧暦2月13日、濁酒を手桶に入れ、本当屋のヤドから泉神社に行く。各町内の枝当屋も集まって、拜殿に昇り祭典を行う。神事が済んだ後、この酒や供物を分配して各町内へ持ち帰る。各町内では、当屋の家へ住人たちが参拝に来て御神酒を頂戴する。その後、当屋渡りが行われるが、これが祭りの山場である。床の間の前にコモを敷き、受け方と渡し方が向き合って座し、受け方に酒食盛がふるまわれる。その宴が終るころ、受け方は正座し、手を使わずに杯の酒を飲む。少しでも頭を上げると「頭が高い」「尻が高い」と付人の竹のムチが畳を打つ。やっと渡された分霊は、受け人の背中に入れられ、次の町内のヤドに運ばれる。これを受けたヤドでは、翌年のこの祭礼まで分霊を大切に保管する。
97	日立市	11	ドンド焼き	1・18	十王町伊師浜	1月14日	家々から集めた木を積んで燃し、古いお札や正月飾りなども持ってきて一緒に燃す。長いの竹の先に餅やスルメなどをつけてこの火であぶり、もちほみそ田楽にして食べる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
98	日立市	11	ドンド焼き	1・18	十王町伊師町	1月14日 前後の土曜	概略は伊師浜の例と同じ。伊師町では、田に高さ数mに及び円錐形に木や竹、杉葉などを積み上げて行っている。
99	日立市	11	鳥追い	1・18	十王町友部	1月14日	もとは田や川縁に竹・わら・むしろなどで囲った屋根なしの小屋を作って行っていたが、現在は、川上地区では民家の庭先、高田では田に小屋代わりにテントを設けている。中にいろりを作って田楽もちを焼いて食べる。
100	日立市	11	十九夜講	8	十王町伊師本郷	2月1日 7月25日	伊師本郷には、東町・西本町・表町・向井町・西町の各町内ごとに5つの講中がある。西講中の例では次のとおり。輪番制の世話人宅に集まり、仏壇脇に王簾寺から請けてきた観音様の掛軸をかける。代表が鉦をたたき、一同は茶碗を塗着でたたきながら「十九夜お念仏」（和讃）を3回唱える。このあと、近くの料理屋等に席を移し、女性同士で団らんして過ごす（現在は7戸が参加している）。なお、もとは旧暦6月23日に実施していた。
101	日立市	11	地蔵講	8・12	十王町友部	3月5日	かつては年4回行っていた。おばあさんたちが宿に集まり、ご馳走を食べたり、おしゃべりをしたり、また念仏を唱えたりしながら月の出を待ち、月を拝む。上石地区では、子どもが産まれると白いさらしに「地蔵尊」と書き、脇に母親の名前、子どもの産まれた日を記して地蔵尊の脇に上げていた。
102	日立市	11	子安観音の夜待	8・12	十王町友部	旧6月18日	かつては堂前に行灯を飾りつけなどして盛大に行っていたが、現在は簡略化している。堂内には観音像が安置され、付近には地蔵もまつられているので、観音堂、地蔵堂、あるいは二十三夜堂と呼び方は様々である。
103	日立市	11	山の神講	5・17	十王町友部	2月・11月 の第1日曜	現在でも3軒ほどが1月に山入りの行事を続けている。山講の日には、お供え餅を1cm角程度に砕いたもの（お供え崩し）と饅米（おさご）を山の神にお供えしている。かつては旧暦2月5日、11月5日に実施していた。
104	日立市	11	愛宕神社の潮垢離	9・25	十王町伊師	旧6月24日 前後の土曜	当日、地区内は「野良止め」（田畑の仕事は休み）と、神興渡御を行っている。経路は神社一宿通り―里塚跡一宿通り―向山から国道6号―海岸（横磯＝神社御身洗い場）―神社一石川橋―殿山―野菜集荷場前―一宿通り―西浦一閑家（正明氏）前―一宿通り―神社（宮入り）である。横磯では注連縄を張った身洗い場で神職が祈禱する。その後、神興を海に担ぎ入れ、どつぶり海水にひたす。神社に戻ると、階段脇の身洗い場で海水を洗い流す（この身洗い場は、伊師浄化センターが造られた後、その下流側で神興を洗うのはよくないとのことであるということによって設けられた。もとは小石川で身洗いをしていた）。神興はここで一旦休憩をした後、先の経路で、午後8時ごろまで地区内を練り歩き、神社に戻る。
105	日立市	11	艦神社の例大祭	2・5・9・25	十王町友部東	11月23日	当番地区（輪番制）が、前日までに境内の内を外を清掃して注連縄を張り、お供え餅などの準備をする。お供え餅は上3升、下2升の2段重ねで、当日の朝、神前に供える。祭事の内容は、社内での神事と、その後に鳥居前で舞う獅子舞、そして3年ごとに行う神興渡御などである（現在は、神興は車両に載せて巡行している）。渡御のコースは、神社一宮前公園―友部下・仲・上町―上石―高田―川上―大島―陣尾―荒宿―宮元―東町一駅前公園―神社である。本来の祭日は10月19日である。
106	日立市	11	鳥追い	1・18	十王町高原	1月14日 に近い休日	かつては一旦途絶えた行事であったが復活したものである。竹、カヤなどで造った円錐形の小屋（直径4m、高さ5mほど）に集まり、酒食をともにして過ごす。夜、昼間のうちに集めておいた古いお札を小屋とともに焼く。現在は、生活改善センターで餅を搗いたり、小屋の前でまゆ玉を飾り付けたりもしている。かつては小屋に集まるのは夕方になってからであった。
107	日立市	11	お日待ち	8	十王町山部	1月下旬 か2月上旬	当番の家に各家から男が集まり、夜通し飲食し太陽が出るのを待つ。現在は、夜通し飲食するのではなく、集会所（山部生活改善センター）に集まり、会食する程度になっている。
108	日立市	11	数珠くり	4・8	十王町高原	8月17日	地区の安全、除難・息災（疫病除け）を祈願して行う。女の人が堂に集まり、数珠を反時計回りにまわし、自分のところへ親玉がめぐってきたら祈りを捧げ、鉦役の人が鉦をたたき、親玉が1巡して1回と数える。百万遍ということで、以前は100回繰り返していたが、現在は50回と繰る回数が少なくなっている。終わると飲食・懇談している。昭和30年代までは各家を巡り、その庭先で「オンガボギャーペーロジャノー」という光明真言を唱え、鉦を打ちながら数珠を繰った。
109	日立市	11	十九夜講	8	十王町高原	旧2月19日	十九夜念仏を唱え、安産の祈願をする。各家から米2合5勺（約0.45ml）ずつ集め、宿の家で赤飯に炊き、観音様に供える。残りを皆で食べる。
110	日立市	11	地蔵講	8・12	十王町高原	旧2月24日	子安地蔵をまつてある地蔵堂に女性が集まり、安産を祈願する。かつては堂内で光明真言を唱えながら子安観音、地蔵にお参りし、持ち寄ったご馳走を食べたり懇談をして、ゆっくり過ごした。お供えの重ねもちの下には、これから産まれる予定の人は「お供え〇子」、産まれた人は「御礼〇子」と書いた紙を敷く。供物は講が済んだ後、皆で分けた。お供え餅の上玉は地蔵堂に残しておき、切り分けて参加者に配った。下玉は供えた人が持ち帰って、家族・親戚で分けた。また、観音・地蔵のお札を木版で刷って配った。
111	日立市	11	観音講	5・8	十王町高原	旧11月17日	安産、子育ての祈願である。現在は簡略化して、掛軸をかけてお参りし、飲食して過ごす。昭和40年ころまでは、掛軸をかけ、餅米（5合ずつ）を持ち寄って餅搗きをして供物にした。残りは投げ餅にして観音堂から道路に向かってまいた。他の集落からもたくさんの方が来た。また、子どもが産まれた家やこれから産まれる予定の家では、安産祈願とお礼のためにお供えと投げもちを供え、子どもが産まれると赤白のさらし木綿に「奉納聖観世音大菩薩」と記した旗を奉納した。観音像の版木で刷った札を子どもの産まれる予定の人に配った。
112	日立市	11	庚申講	8・32	十王町高原（長久保）	11月23日	根本姓と大越姓には、それぞれに庚申塚があり、互いにお参りし合う。かつては2か月に1度の庚申の日にお参りしていた。現在は年1度になった。2年間はそれぞれ別の姓で別々に行き、3年に1度は「大祭」といって、お互いの庚申塚をお参りし合う。大祭にはお互いの宿の家に使いの者が行き、「こんには。お塚参りをお願いします」と口上を述べる。その後、お互いの塚で投げ餅をし、酒・煮物などで接待をする。この日、男は庚申塚の掃除をし、神職が作ってくれた幣束をつけた注連縄を張る。女は宿でご馳走を作る。宿は順回り、床の間に掛軸をかけ、お神酒・甘酒・うどん・餅を供え、他の家族全員も宿で三食ともご馳走を食べる。
113	日立市	11	庚申講	5・8・32	十王町高原（台）	11月23日	庚申塔の前で投げ餅をし、集会所で飲食をする。昭和20年代までは、大森姓の者が当番の宿になると鈴木姓の者を夜に招いて本膳を出し、2日かかりで接待をした。1日目は前夜祭で各家1人ずつ、2日目は家族全員が招待された。これを両姓で交代で行った。平成9年からは期日が固定し、当日は宿となった家で5合ずつ餅米を持ち寄って餅を搗き、供物にする。重ね餅は、「上玉」（上の餅）は宿の家で、「下玉」（下の餅）は残りの家で分ける。その後、集会所で酒食をともにし、楽しい時を過ごす。
114	日立市	11	山の神講	8・17	十王町高原	旧2月5日	もとは、42歳の厄年前の男の人が、宿となった家に集まって山の神の掛軸をかけ、男だけで料理を作り、一日中酒食していた。黒田地区では現在、地区の集落センターで飲食している。長久保地区では宿で実施している。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
115	日立市	11	三峰神社のお祭り	8・15	十王町高原(台地区)	6月19日	台集落では、火伏の神として三峰神社を信仰している。祭礼日には、朝7時ごろから集落の20軒の人たちが集まり、集落からお社までの区画の、清掃や藪の刈り払いをする。これは集落を見通せるようにするためだという。その後、10時ごろから神職を迎えて祭事をする。赤飯を供物にする。
116	日立市	11	おまつり	32	十王町高原(黒田地区)	旧10月10日	黒田地区では、大字の鎮守である種殿神社とは別に、同族同士で氏神をまつている(東・西2か所)。その東側の方のお祭りである。須田・根本両氏(10軒)で種殿神社・稲荷神社・山神社など小社をまつている。かつては投げ餅などもしていたが、現在は、神職に祈禱をしてもらう程度である。まわり番で当番の家が宿となって準備をする。
117	日立市	11	種殿神社神幸祭	2・9	十王町高原	旧10月10日に近い日曜	鎮守である種殿神社の御出社祭。3、4年に1度。かつては大字内の10集落をかついで巡ったが、現在は集落間は運搬用の台車か、あるいは自動車で行き、各集落の中心でのみ神輿をかついでいる。「居祭り」と称して、神社のある古田から横川までの出社となることもある。祭礼の計画・運営は三集落(御飯屋)単位で当番制である。渡御行列の順は厳密ではなく、山車(太鼓)一先導(若世話人)一神主一祭旗一櫓一氏子総代一賽銭箱一神輿一神輿台一氏子総代(平成18年の例)というように組んでいる。
118	常陸太田市	12・13 14	伊勢講	8	旧常陸太田市各所		各集落から2〜3人を選んで伊勢神宮に参詣する(代参)。
119	常陸太田市	12	石裂講	8	旧常陸太田市各所		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。栃木県の石裂山を参詣する。近いところに古峯神社もあるため、両者を同時に参拝するところもある。
120	常陸太田市	12	天まつり	16	西河内町町屋町	八十八夜二百十日等	集落の責任者が話し合っただけの日取りで行う。天道山や天道塚と呼ばれている小高い丘に登って、各戸から出した米でつくったキナ粉ムシ、あるいは小豆粥を子供たちにふるまう。その昔は年寄りたちが鉦・太鼓をたたいて天道念仏を唱え、天候の順調と五穀豊穡を祈った。茅根町では例祭の近い雷神様に合わせて、一緒に催し、花見も兼ねて行った。
121	常陸太田市	12	三峰山講	8	西河内町		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。埼玉県の三峰山神社に参詣する。
122	常陸太田市	12	愛宕講	8	西河内町田渡		代参者を立てて参詣する。参詣先は岩間や金砂郷の愛宕神社である。
123	常陸太田市	12・13 14	観音講	8	旧常陸太田市各所		坂東・秩父・西国の巡拝は「三十三観音巡り」と呼ばれて、近世から盛んに行われたが、この巡拝が終わると記念の石塔を建立する者があり、これらが地区内に多数残っている。これらの石塔には「同行者23人」などと刻まれている場合もあり、講を組織しての参詣であったことが伺われる。また、「馬頭観音」の石塔も多数みられ、燈明や馬具などを供えることもあったといわれる。
124	常陸太田市	12	庚申講	8	西河内町	2か月に1度の庚申の夜	男だけの集り。猿田彦神の掛軸を拝し、精進料理とウドンを供える。その後、会食をする。36回目の庚申講には「オクヨウ(大供養)」を行い、塚を築いてまき餅をした。
125	常陸太田市	12	数珠くり	4・8	西河内町瑞竜町	4月・7月1日等	大数珠を講中の者が持ち歩き、各家で繰りながら念仏を唱える。はやり神除けとか、悪魔除けのためといわれる。庭先で「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱えて、全戸を回る。ナンマイダは百万遍唱えるといわれるが、大数珠を百回まわしながら念仏を唱える地区もある。
126	常陸太田市	12	山の神	8・32	西河内町逆久保地区	2月6日 11月6日	祭礼日に男だけで詣でる。同姓の複数の家で祀られることが多い。
127	常陸太田市	12	天神講	8	春友町西河内町	2月25日	持ち回りの宿に子供たちが集まって一泊。めいめいに書いた習字を各々が供えた。
128	常陸太田市	12	雨乞い	16	瑞竜町田渡町		瑞竜町では白鷺神社の神輿を担ぎ出して、里川沿いの里野宮壇のところでもむ。その後、地区内の各集落をもみ歩く。昼食は地区の人の炊き出しである。田渡町では地区内に祀ってある雷神の石宮を担ぎ出したり、杉の木や杉葉の神輿を担ぎ出し、長老たちが地区内にある寿松院にある「雷霆図」を借りて水を掛けたりした。西河内町には雨乞い太鼓とその叩き方が伝承されているという。
129	常陸太田市	12・13	ゴダチ	12	各所	数え年5歳の夏	男の子が数え年5歳の夏になると、床の間にしめ縄を張り、7日間ここで男の子の祖父が父が寝起きをして、精進潔斎をする。早朝、近くの小川に行き、4本の竹にしめ縄を張って川の中へ立て、白鉢巻に白帷子を着て入り、祝詞を唱える。田渡町では「サンゲ(檀梅)、サンゲ、ロツコンショウジョウ(六根清浄)、オシメニハツタイ(お注連縄に初竹)、ゴンゴウドウ、フジセンゲン(富士浅間)、ダイニチニョライ(大日如来)、イチジハライ(一次礼拝)、サンゲ、サンゲ、ロツコンショウジョウ)の詞となる。また茅根町では「サンゲ、サンゲ、ロツコンショウジョウ、オシメナハツタイ、ゴンゴウショウ、フジュウノセンゲン、ダイイチミョウライ、イチジダイ、ナゲキノジョウライ、ゴンゲンドウ」という詞になる。
130	常陸太田市	12・13 14	十九夜講・二十三夜講	8	旧常陸太田市各所	旧暦で毎月19日	講中の女性が回り宿に集まり、御詠歌や念仏を唱え安産や子安祈願する。亀作町などでは二十三夜講は男性が催す。十九夜と二十三夜が混同しているようである。
131	常陸太田市	12・13 14	古峯が原講	8	旧常陸太田市各所		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。栃木県の古峯神社を参詣する。近いところに石裂山もあるため、両者を同時に参拝するところもある。
132	常陸太田市	12	おかま講	8	西河内町	2月6日 11月6日 11月24日など	夕刻、地区の女性たちが集まり餅を搗いて、火の神様に火伏せを祈願する。同じ日に男性は別の宿に集まって山の神講を行う。
133	常陸太田市	12	地藏講	8	西河内町	毎月23日	講中の主婦が夕食後に回り宿に集まり、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。
134	常陸太田市	12・14	稲荷講	8	旧常陸太田市各所		講を組織して、笠間稲荷に詣でた。
135	常陸太田市	12・13 14	鳥追い	1・18	旧常陸太田市各所	1月14日	地区の子供たちが「田んぼなどに鳥追い小屋を作って集まり、夕方から飲食しながら、夜明かしをして楽しむ。西河内地区の例では、子供達が朝からオダ木を借り集めて、これを柱にして道の辻などに方形の小屋を建てる。その後山で薪を集めてくる。日が暮れてから炉で火を焚くが、この火に門松に使ったオニツギをくべる。そして家々から持ち寄った餅、こんにやく、豆腐、里芋などで田楽を作って食べ、夜半まで楽しむ。そして夜が明けかけると小屋に火を放ち、燃える火に向かって「ワーホイだワーホイだ、今夜はどこのワーホイだ、カマクラさんのワーホイだ、イノシカノシノワーホイだ…」とどなった。また「鳥追いを歩くと子供は丈夫になる」といって、あちこちの鳥追い小屋をまわり歩いた。
136	常陸太田市	12	虫送り	15	春友町西河内町下大門町	夏	春友町では、区長が虫送りを開催するとの触れを出し、当日は人々が虫をつけた木の葉を持って里川に流しに行ったという。西河内町では、各自、畑の作物を少しずつ藁でしばって山へ持って行く。山には蛇がからまってくびれたような、量2、3畳ほどもある大石があり、この石に持ってきた作物を叩きつけ、後を見ずに帰っていく。もし後ろを振り向くと虫がついてくるといふ。下大門町では区長の触れによつて、各々家から野菜をまとめて持ち寄り、地藏尊や三夜尊の石塔の前に供え、後ろを見ずに

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
136	常陸太田市						帰ってくる。明治・大正のころには、念仏衆(年寄り連中)が、鉦、太鼓を叩いて村境まで送っていったという。これらの行事は全て昼間に行われた。
137	常陸太田市	12	ツボモチ	5・17	西河内町 町屋町	11月28日	北部では11月28日にオカマ様が「出雲」から帰ってくるので、これにあわせてツボモチを搗くという。このツボモチは脱穀の際に出た屑米や、拾い集めていたこぼれた米を粉にして餅にしたもので、餡餅にして一升餅に入れてツボ神様に供える。西河内上町では、餅の中に餅を3個入れたものを臼の中において、「ツボ神様へ供える。この餅は男は食べることが出来ない」という。この日はオンナノヨルとかオンナノパンといって、男は女に招かれてごちそうになる。なお、ツボ神はオカマ様だという。
138	常陸太田市	12・13 14	駒形さま	18	旧常陸太 田市各所	4月17日	馬を飼っている家では、オコワをふかして祝う。馬を飾って那珂郡南酒出や大菅町の駒形様に詣でて絵馬を請けてきた。
139	常陸太田市	12	若衆入り	4・13	瑞竜町 高貴町		アトトリ(長男)は、15歳になると若衆組に加入する義務があった。瑞竜町などでは、地区の祭礼の打ち合わせに、父親に付き添われて清酒1升を持って仲間入りをした。また、高貴町では巾着石と呼ばれる25、6貫の石を持ち上げる競争をした。この力石は、亀作町などにもあった。
140	常陸太田市	12・13 14	大賽日	18	旧常陸太 田市各所	1月16日	閻魔様の縁日。仕事を休んで、あちこちの家を訪問する。また、嫁・婿・奉公人が里帰りをするのに最良の日とされた。寺院や堂宇では「地獄絵」や「十王図」の掛軸を掛け、鉦や太鼓を鳴らして念仏を唱える。なお、家によっては井戸にオソナエして、オサゴをまいて井戸かえをする。
141	常陸太田市	12・13 14	初午	18	旧常陸太 田市各所	2月の初 午の日	稲荷社を祀る地区の人々が参詣をする。昭和の初めころまでは、那珂郡南酒出や大菅町の駒形様に参詣した。また、この日は、午前10時前にお茶を飲むと火事が起こり、火の回りが早いとされる。晩も風呂を立てない。
142	常陸太田市	12・13 14	大助人形	3・4・15	旧常陸太 田市各所	8月10日	小麦藁で1mくらいの人形をつくる。玉鬘黍の葉で作った陣羽織を着せ、顔は二つ折りの半紙に墨で古武土風の顔を書く。腰には茄子の輪切りを鏝に見立てた若竹の太刀と小太刀を刺す。人形の腹の中には、小麦団子または小麦饅頭を入れる。また、人形の太刀にはモッキン(ムクゲ)の枝を使う。人形は2mくらいの竿に刺して庭先に立てる。夕方、子供たちがその人形をかつぎ、村境まで行ってケンカをさせたり、川へ持って行って人形の頭に火をつけて戦わせる。腹の中の団子や饅頭の奪い合いをするのである。最後には、村境や川縁、鎮守の境内などで集めた糞と一緒に焼いてしまう。
143	常陸太田市	12	アラシネンブツ	16	西河内町	立春から 210日目	西河内町では二百十日の前に、年寄りが重箱にご馳走を持ち寄り、石裂様の前で春の天まつりと同様に鉦、太鼓を叩いて念仏を唱えた。
144	常陸太田市	12・13 14	お月見様	5・16	旧常陸太 田市各所	9月15日	十五夜様には、ススキ5本、十三夜様にはススキ3本を、1升徳利に挿しておく。月見団子がボタモチ、柿、栗、梨、枝豆、さつまいもなどを供える。お月見様には丸いものはなんでもあげるのだといわれている。お月見様の夜には、子供達はダンゴ盗みや、オームギコムギ(わら鉄砲打ち・ムグラブチ)をする。また、十五夜と十三夜は同じ場所とするものといわれている。
145	常陸太田市	12・13	水神	5・16	旧常陸太 田市各所	6月10日	祭礼日に小麦饅頭を作って祝う。夜には燈明や幟をあげて詣でる。日照りの時に雨乞いを行ったところもある。
146	常陸太田市	13	石裂講	8	谷河原町		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。栃木県の石裂山を参詣する。近いところに古峯神社もあるため、両社を同時に参拝するところもある。
147	常陸太田市	13	大師講	8	下川合町 磯部町		春先になると、潮来の古高の弘法さまが村々を巡回してくる。磯部町の場合は、講に加わっているのは6戸で、女性たちだけで組織している。弘法さまの来訪の日は決まっておらず、だいたい2月半ばである。弘法さまは磯部町に着くと、講中6軒の家を回り歩く。それぞれの家で御祈禱を行い、家内安全の御札を配る。集まった人々はご本尊の前で鉦を叩きながら御詠歌をうたう。家族のものは病気をしないように祈ってもらおうが、これを「お加持を切る。」という。ヤドで昼食をとると次の村の講中に行く。
148	常陸太田市	13	庚申講	8・32	島・谷河 原町	2か月に 1度の庚 申の夜	男だけの講中である。猿田彦神の掛軸を拝し、精進料理とうどんを供える。その後、会食する。36回目の庚申講には「おくよう(大供養)」をする。このときは塚を築いてまき餅をした。
149	常陸太田市	13	山の神	8・32	谷河原町	2月6日 11月6日	祭礼日に男だけで詣でる。同姓の複数の家で祀られることが多い。
150	常陸太田市	13	雨乞い	16	小沢町・ 谷河原町		小沢町では、若い衆が町会の氏神である稲荷神社の本殿を持ち出してからつき歩き、家々を歩いて雨乞いをした。谷河原町では、代表者が徒歩で水戸の雷神さんまで行き、水を貰い受けてきた。宮総代は河合の境まで迎えに行き、神社で祈禱を行った後に、杉の葉で作った神輿を担いで村中を歩く。雷神さんの水は竹筒に入れて持ち歩き、村境でそれを撒いた。
151	常陸太田市	13	水神講	16	各所		祭礼日に小麦饅頭を作って祝い、夜には燈明や幟をあげて詣でる。日照りのときに、雨乞いをしたところもある。
152	常陸太田市	13	おかま講	8	各所	2月6日 11月6日 11月24日 など	夕刻、地区の女性たちが集まり餅を搗いて、火の神様に火伏せを祈願する。同じ日に男性は別の宿に集まって山の神講をする。
153	常陸太田市	13	地藏講	8・12	磯部町 小沢町	毎月23日	講中の主婦が夕食後に回り宿に集まり、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。また、墓地にある地藏や、地区にある地藏堂に詣でる。磯部町の鶴提地藏尊では、千個の団子を作って供える「オセンダンゴ」という風習が残っている。
154	常陸太田市	13	稲荷講	8	谷河原町		講を組織して、笠間稲荷に詣でた。
155	常陸太田市	13	虫送り	3・15	谷河原町	夏	谷河原町では、かつて泥棒送りと称して等身大のワラ人形を作り、村境まで持っていった。「今度村に入ったらひどい目にあうぞ。」と聞いて聞かせて人形送りをしたという。これらの行事は全て昼間に行われた。
156	常陸太田市	13	駒形さま	18	各所	4月17日	馬を飼っている家では、オコワをふかして祝い、馬を飾って那珂郡南酒出や大菅町の駒形様に詣でて絵馬を請けてきた。
157	常陸太田市	13	真弓神社例祭	8・17	小目町	旧暦2月 15日・16 日	旧暦2月15日と2月16日は、真弓神社の例祭である。航海安全や漁業の神となっているので多くの漁業関係者が参拝する。小目町の農家の氏は、1斗以上の大重ね餅をついて特別仕立ての竹籠に入れて、数人掛りで海拔329mの山頂まで担ぎ上げて奉納する。
158	常陸太田市	14	大師講	8	山下町	9月15日	記載なし
159	常陸太田市	14	三峰山講	8	各所		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。埼玉県の三峰山神社に参詣する。
160	常陸太田市	14	愛宕講	8	各所		代参者を立てて参詣する。参詣先は岩間や金砂郷の愛宕神社である。
161	常陸太田市	14	庚申講	8	各所	2か月に 1度の庚 申の夜	男だけの集り。猿田彦神の掛軸を拝し、精進料理とうどんを供える。その後、会食をする。36回目の庚申講には「オクヨウ(大供養)」を行い、塚を築いてまき餅をした。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
162	常陸太田市	14	数珠くり	4・8	各所	4月・7月1日等	大数珠を講中の者が持ち歩き、各家で繰りながら念仏を唱える。はやり神除けとか、悪魔除けのためといわれる。庭先で「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱えて、全戸を回る。ナンマイダは百万遍唱えるといわれるが、大数珠を百回まわしながら念仏を唱える地区もある。
163	常陸太田市	14	山の神	8・32	各所	2月6日 11月6日	祭礼日に男だけで詣でる。同姓の複数の家で祀られることが多い。
164	常陸太田市	14	天神講	8	各所	2月25日	持ち回りの宿に子供たちが集まって一泊した。めいめいに書いた習字を各々が供えた。
165	常陸太田市	14	地藏講	8	各所	毎月23日	講中の主婦が夕食後に回り宿に集まり、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。
166	常陸太田市	14	ヨマチ	8・9	旧太田町 誉田町		旧暦6月1日の西三町山田神社を皮切りに、旧暦7月2日の崇町稲荷神社までの1か月のうちに、鎮守の若宮八幡宮のヨマチも含めて、21の祭りが集中して行われる。ヨマチの語源は「宵祭(よいまち)」が転化して「夜祭(よまち)」になったとする説や、通常の屋に行う祭りに対し、夕方から祭りをを行う夜の祭りのヨマチといわれるようになったという説がある。
167	常陸太田市	14	ツボモチ	5・17	各所	11月28日	北部では11月28日にオカマ様が出雲から帰ってくるので、これにあわせてツボモチを搗くという。このツボモチは脱穀の際に出た屑米や、拾い集めていたこぼれた米を粉にして餅にしたもので、餡餅にして一升餅に入れてツボ神様に供える。西河内上町では、餅の中に餅を3個入れたものを臼の中において、ツボ神様へ供える。この餅は男は食べることが出来ないという。この日はオンナノヨルとかオンナノパンといって、男は女に招かれてごちそうになる。なお、ツボ神はオカマ様だといふ。
168	常陸太田市	14	大山講(阿夫利山)	8	旧太田町		各講から2〜3名を代参者として御札を受けてくる。桂の高根山大山寺に参詣する。
169	常陸太田市	14	誠心講(成田山信仰)	5・18	旧太田町		4日の宵節供には母屋や倉などの軒にシヨウブとヨモギを3箇所ずつ下げる。これに杉の小枝を添える家もある。朝餅を揚ぎ、あるいは赤飯を炊き、家によっては山から柏の葉を取ってきて柏饅頭をつくる。また、「ゴセックには山芋を食べるものだ」といって、必ず山芋を入れた煮しめをつくる。里芋を代用する場合もある。山芋は「食べると肉になる」ともいわれている。夜は菖蒲湯をたて、大人もシヨウブで鉢巻をする。男児のいる家では、古くは近親者から贈られた家紋のコバタや、鍾道や野見宿禰や神功皇后、八幡太郎などを描いた幟を立て、座敷には破魔弓や飾り旗などを飾ったが、昭和になってからは鯉幟や吹流しを立てて、武者人形を多く飾るようになった。翌6日は「田に入ると罰が当たってポーツバギになる」といわれ仕事を休む。なお、五月節供に雨が降るとつし馬蹴だといわれ、その年は早魘が続くともいわれる。
170	常陸太田市	15	伊勢講	8	各所(集落毎)		各集落から2〜3名を選んで伊勢神宮に参詣(代参)。代参者宅のうち1軒を宿とし、天照大神の掛軸を拝して御札を配る。生田地区では1軒あたり御札3枚を配られた。その後酒肴や赤飯で飲食しながら「お山祝い」を行う。
171	常陸太田市	15	古峯(原講(石裂講))	8	各所(小里町)		毎年2名の代表者が古峯ヶ原神社に参詣する。この際に石裂神社も参詣した地区もある。上深荻町下幡地区では、大中町外の内地区や日立市中深荻町大方地区と合同で天保年間以前から行われた。
172	常陸太田市	15	湯殿山講(羽黒山講)	8	各所	10月28日~ 30日	10月28日から10月29日にかけて、宿となった者の自宅に集り、朝まで飲み明かした。湯殿山への参詣も行われたようで、供養塔を建立した例が認められる。また、羽黒山も同時に祀る地区もあるようである。
173	常陸太田市	15	三峰山講	8	各所		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。
174	常陸太田市	15	金比羅講	8	各所	10月10日	地区内の富裕者が参詣を行ったようである。大神社境内の金比羅社などは講中によって建立した。一部氏神としている家では10月10日に幟を立てて赤飯と神酒を供える。
175	常陸太田市	15	念仏講	4・8	各所(生田地区・日光内地区)		大数珠を講中の者が持ち歩き、各家で繰りながら念仏を唱える。
176	常陸太田市	15	山の神講	8・17	各所		各集落毎に祀られた石祠に詣でて山仕事の安全を祈願し、その後で酒食を供にする。また、この日にははくち(花札)を行った集落が多い。なお、講中によっては山中に土壘などで区切られた、専用の祭祀場を作っているところがある。
177	常陸太田市	15	鷲子山講	8	各所(生田地区)		講中から代表者2名で代参する。帰宅後、代表者宅で御神酒上げを催して御札を配った。その昔、鷲子山上神社の神官がやってきて村人に信仰を勧めたという伝承あり。
178	常陸太田市	15	天神講	8	各所	2月25日	持ち回りの宿に子供たちが米2合半を持ち寄り、五目飯を作ってもらって食べながら一泊した。「奉獻北野天神天満宮」の習字を各々が書いて供えた。
179	常陸太田市	15・16	馬頭観音講	8	各所		各集落の石塔に神酒、供物、御灯明などを供え、回り宿で酒宴を行う。なお、この日に女性達は地藏講を行う。
180	常陸太田市	15	妙見山講	8	各所		各集落に祀られる石祠などの前で酒宴を催す。その後同じ場所で花札などの博打をすることが多かった。なお、講中によっては山中に土壘などで区切られた、専用の祭祀場を作っているところがある。
181	常陸太田市	15・16	東堂山講	8	各所		牛馬を飼育している家によって組織された講中から代表者2名が代参した。帰宅してから酒宴を催し御札を配る。
182	常陸太田市	15	甲子講	8・17	各所		講中の者が、甲子の日の夜12時までに回り宿に集って酒宴を行った。現在は行われていない。
183	常陸太田市	15	太子講	8	小妻町	1月2日	回り宿に集まり、聖徳太子像を拝して酒宴を行う。講は大工、左官、指し物屋等の職人が組織する。また、この席で職人の賃金を決めた。
184	常陸太田市	15	十九夜講	8	各所		講中の女性が回り宿に集まり、念仏を唱え談笑する。同時に二十三夜尊や地藏尊の掛軸を拝する地区もある。観音講と重複している可能性がある。
185	常陸太田市	15	二十三夜講	8	大中町		回り宿に講中の者が集まり、掛軸を拝し念仏を唱える。その後、酒宴を催して月の出を待ってから解散する。
186	常陸太田市	15・16	おかま講(ゆさん講)	5・8	各所	1月24日 3月19日	講中の主婦が回り宿に集まり「子供は甘く育ててはならない」ということで、塩味のあんこ餅を作る。酒宴を催した後に地藏尊に詣でて安産と家内安全を祈願する。
187	常陸太田市	15	地藏講	8	大中町		講中の主婦が回り宿に集まり、餅をついて会食する。また、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。地元の地藏尊に詣でる地区もある。
188	常陸太田市	15	延命地藏講	8	各所	7月16日	高齢の女性たちが地藏堂に集まり御詠歌をあげながら疫病除けの祈願をする。
189	常陸太田市	15	鳥追い	1・18	各所	1月14日	地区の子供たちが田んぼに鳥追い小屋を作って集まり、夕方から一斗ざるを持って集落の家々をまわり餅や金銭を貰ってくる。それで田楽餅を作り、食べて楽しむ。また、「今日はどこの鳥追いた。かまくらどの鳥追いた。鳥は何と追い申す。すずめひよどり、さくらがえしとおいもうす。」と歌って過ごすところもある。翌15日朝は鳥追い小屋をこわし、そこですずめひよどりの時のほうきを燃やししながら「朝んどらい申す。ワーホイ、ワーホイ。」と唱える。この晩、42歳の厄歳の男性は、鎮守詣の帰路で紙

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
189	常陸太田市						に包んだ硬貨を落とす(ふるくは42銭)。その硬貨は近所の子供が拾ってくれるという厄払いを行う。
190	常陸太田市	15	むじなつばたき	4・15	各所	10月10日	稲わら2把程度を元の方向から縄で巻き、稲穂側に輪状の取っ手を作った「むじなつばたき」で、家々の庭や道路を「おおむぎ、こむぎ、三角ばった、そばあたれ。」と言いながら叩きまわって、集落はずれまでムジナを追っていくとされる。
191	常陸太田市	16	古峯が原講(石裂講)	8	各所(下幡地区)	旧4月初め・現在は4月下旬か5月上旬	毎年2名の代表者が古峯ヶ原神社に参詣する。この際に石裂神社も参詣した地区もある。上深荻町下幡地区では、大中町外の内地区や日立市中深荻町大方地区と合同で天保年間以前から行われた。
192	常陸太田市	16	湯殿山講(羽黒山講)	8	各所(坂の上地区)	(10月28～29日)	10月28日から10月29日にかけて、宿となった者の自宅に集り、朝まで飲み明かした。湯殿山への参詣も行われたようで、供養塔を建立した例が認められる。また、羽黒山も同時に祀る地区もあるようである。
193	常陸太田市	16	三峰山講	8	各所(横川地区)		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。折橋町横川地区では、横川集落全戸と宿・湯平のうち数戸が講を組織した。毎月19日には「穀上げ」といって、当番に当たった家で、米1升を天竜川の堰水で研いで、唐箕と一緒にお宮に供えた。米を研ぐ箕には「三峰講」と墨書されており、前回の当番の家から回され、普段は御籠様の前に吊るして置くならわしであった。講中は昭和初年くらいまで続き、「穀上げ」の行事は昭和10年くらいまで行われたという。また、講中に加わっている家では、座敷の内側、鴨居に札箱を常時のせておき、代表者が各戸に配った御札を、この中にいれて祀った。
194	常陸太田市	16	秋葉講	8	各所(大菅地区・川原野地区)		各講から2、3名を代参者として御札を受けてくる。
195	常陸太田市	16	念仏講	4・8	各所(横川地区・福平地区・下幡地区)		大数珠を講中の者が持ち歩き、各家で繰りながら念仏を唱える。
196	常陸太田市	16	山の神講	8・17	各所		各集落毎に祀られた石祠に詣でて山仕事の安全を祈願し、その後酒食を供にする。また、この日にはばくち(花札)を行った集落が多い。なお、講中によっては山中に土壘などで区切られた、専用の祭祀場を作っているところがある。福平集落では山の石の祠に御神酒と灯明を上げ、神官からいただいた御札を奉納し、山仕事の安全を祈願してから、それを各戸に配布する。横川集落では、竹の徳利(おみき筒)を2本つくり、それに御神酒を注いで供えることになっている。大菅集落では、神官より御幣を受けて山の神に納める。
197	常陸太田市	16	天神講	8	各所	2月25日	持ち回りの宿に子供たちが2合半の米を持ち寄り、五目飯を作ってもらって食べながら一泊した。「奉献北野天神天満宮」の習字を各々が書いて供えた。下幡地区では昭和15年まで実施されていた。
198	常陸太田市	16	妙見山講	8	各所(横川地区・下幡地区)		各集落に祀られる石祠などの前で酒宴を催す。その後同じ場所で花札などの博打をすることが多かった。なお、講中によっては山中に土壘などで区切られた、専用の祭祀場を作っているところがある。下幡集落では「神者不受非礼」という幟を立てて祝っているが、その理由はわからない。
199	常陸太田市	16	太子講	8	上深荻町		講は大工、左官、指し物屋等の職人が組織する。大菅鉱泉入口付近と下幡に石塔を建てているが、このうち大菅鉱泉入口のものは、国道改良の際、元にあった一里塚の場所に、改良の完成を記念して建てたものとのこと。現在は南側に移動されている。
200	常陸太田市	16	十九夜講	8	各所(折橋宿下地区)	毎月19日	講中の女性が回り宿に集まり、念仏を唱え談笑する。同時に二十三夜尊や地藏尊の掛軸を拝する地区もある。観音講と重複している可能性がある。折橋町宿下地区では、町内22戸の女性たちが、春(旧3月)と秋(旧1月)の2回、宿周りに行っている。会費100円のほか、春は小麦2升、秋は米2升を持ち寄り、その小麦と米を講中仲間の希望者に売って現金に換える。小麦と米を持ち寄れない者は、その時々相場で現金を出す。この金で御神酒や茶菓子を買う。昔は餅を搗いてお供えとしてあげていた。下げたあとに人数分に切って分けたという。集まる前にはかならず、折橋町清水の観音様が、同じく折橋町荻の久保の天満宮の観音様にお参りしていただくことになっている。
201	常陸太田市	16	二十三夜講	8	各所(小菅地区)	年2回(旧正月・11月)	回り宿に講中の者が集まり、掛軸をかけて念仏を唱える。その後、酒宴となり月の出を待ってから解散する。小菅地区では「のぶの子女の地藏さま」と「玉簾観音様」、「三夜尊」の順に念仏を唱えて祈願する。下幡地区では年1回、男たちが集まって、庚申講と同じ方法で行っている。
202	常陸太田市	16	地藏講	8	各所(福平地区)	年2回(2月・11月)	講中の主婦が回り宿に集まり、餅をついて会食する。また、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。地元地藏尊に詣でる地区もある。福平集落では、年2回(2月、11月)に行っている。
203	常陸太田市	16	観音講	8	折橋町	3月19日	講中の主婦が回り宿に集まり、餅をついて会食する。また、地藏尊の掛軸を拝し、念仏を唱える。地元地藏尊に詣でる地区もある。福平集落では、年2回(2月、11月)に行っている。
204	常陸太田市	16	堅波山信仰(磯神御幸大祭)	9・25	折橋町～上深荻町	7年ごとの4月8日前後	磯神御幸祭は堅波山頂を発した神輿が、7日間をかけて折橋～小菅～大菅～上深荻～黒坂～米平～中戸川～田代～福平～山部～石滝～伊師～伊師本郷～伊師浜(潮ごり)～友部～高原の順で渡御する。昭和2年に執行されたのを最後にして、現在は絶えている。
205	常陸太田市	16	開山万願寺講	8	折橋町横川地区	1年に1度	福島県白河市の開山万願寺を信仰する講。横川集落では15戸くらいでこの講を組織し、1年に1度、2人ずつ交替で代参した。終戦後、1、2回で廃止したという。
206	常陸太田市	16	大助人形	3・4・15	各所		麦藁で人形を作り、厳しい武人の顔を紙に書いてはりつける。ナスのツバをつけた竹の刀を二本腰にさして庭に立てる。人形のふところにダンゴを七個入れておく。夕方、子どもたちは、この人形を悪病よけとして、集落はずれの四辻に立てて帰ってくる。この時ふところのダンゴを食べると力持ちになるといわれているので、人形を運ぶ途中でこれを奪いあう。集まった人形を集落はずれで燃やすところもある。
207	常陸太田市	16	折橋天満宮祭礼	9・25	折橋町	旧2月25～26日	折橋町に鎮座する天満宮の祭礼。神輿渡御の露払いとして「清水のささら」が出仕する。あわせて神輿渡御に際しては「湯平の火消行列」が参加する。
208	常陸太田市	16	むじなつばたき	4・15	各所	10月10日	稲わら2把程度を元の方向から縄で巻き、稲穂側に輪状の取っ手を作った「むじなつばたき」で、家々の庭や道路を「おおむぎ、こむぎ、三角ばった、そばあたれ。」と言いながら叩きまわって、集落はずれまでムジナを追っていくとされる。
209	常陸太田市	17	磯出大祭礼	25	天下野町	73年目の未年	東西金砂神社が、それぞれ氏子数百人の大行列を従えて、水木浜に出社し、海水を汲んで神体を清める秘法を行う。
210	常陸太田市	17	嵐除祭	9・11・16	天下野町	2月11日	東金砂神社境内の薬師堂で神事を執り行い、最後に田楽舞を奉納する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
211	常陸太田市	17・18	伊勢講	8	旧水府村各所		各集落から2〜3人を選んで伊勢神宮に参詣する(代参)。代参者宅のうち1軒を宿とし、天照大神の掛軸を拝して御札を配る。生田地区では1軒あたり御札3枚を配られた。その後酒肴や赤飯で飲食しながら「お山祝い」を行う。
212	常陸太田市	17・18	庚申講	8	旧水府村各所		男だけの集り。猿田彦神の掛軸を祀り、手打ちのうどん、そばと酒などを飲食しながら、夜がふけるまで談笑する。坪内の各同姓がそれぞれ講中を組織。宿は順周りであって、宿の主人は当日夕方ふろに入って身を清めてから、前回の宿へ掛軸を迎えに行く。先方の主人も同様に身を清め、掛軸を掛けて団子などを供えて待っている。
213	常陸太田市	17・18	山の神講	8	旧水府村各所		農閑期に当番の家に集まって山の神(大山祇神)を祀り、山仕事中の災難防除を祈る。宿は順回りとし、各戸から米やさしわりを出し合って行う。集まった米は前もって粉にしてひいておき、当日午前中に餅につく。その後山の神の掛軸を掛けて灯明やお供えを上げて拝し、正午に酒肴をともにしながら談笑する。
214	常陸太田市	17・18	天神講	8	旧水府村各所	2月25日	持ち回りの宿に子供たちが集まって一泊。掃除や炊事、買い物、片付けなど、全てを自分たちの手で行わなければならない。天満宮の掛軸を掛けて拝み、習字の練習をする。
215	常陸太田市	17・18	馬頭観音講	8	旧水府村各所	2月17〜18日	天下野街道沿線では、明治期より荷馬車・駄馬を使用する運搬業者、伯楽(馬喰)で馬頭観世音信仰の講中が組織されていて、毎年2月17〜18日に1泊2日の盛大な講中を行った。当日は馬頭観世音像の掛軸を拝し、一同酒肴をともにして過ごした。
216	常陸太田市	17・18	二十三夜講	8	旧水府村各所	旧暦1・11月の23日	坪内の二十三夜塔に灯明をあげ、回り宿の床の間に二十三夜尊の掛軸を掛けて拝し、月の出を待って月も拝する。
217	常陸太田市	17・18	おかま講(ゆさん講)	8	旧水府村各所	1月24日 3月19日	講中の主婦達が集まり、朝から餅をつく。その後安産の神(地藏尊?)の掛軸を拝し、安産と家内安全を祈願しながら会食する。山の神(男性の祭り)と同時に行われた。
218	常陸太田市	17・18	地藏講	8	旧水府村各所		坪内の同姓の中で身持ちになった女性があると、その人の家が宿になって地藏講を行う。宿では各家から米1升を集めて粉にし、あずきやお神酒を準備しておく。当日は朝から餅をついて、地藏尊の掛軸を掛けて供える。
219	常陸太田市	17・18	庚申供養	8	旧水府村各所	7月16日	庚申講の仲間が4年に一度行う供養。期間は2〜3日間。この間は宿となった家以外の家では煮炊きを一切しない。猿田彦神と二十三夜尊の掛軸を掛けて拝し、老人たちは昼湯に入って酒肴のもとをなしてつけ、子どもたちは甘酒を飲んだり餅を食べたりして楽しみ遊ぶ。
220	常陸太田市	17・18	鳥追い	1・18	旧水府村各所	1月14日	正月14日夕方、各戸で正月中に飾ったしめ飾りを、野外で火をつけて焼く。そのとき、書初めなども一緒に燃やして「今夜はどこの鳥追いだ。鎌倉殿の鳥追いだ。いのしし、かのしし、かのめに追われて、わあほい、わあほい」と大声で叫ぶ。
221	常陸太田市	17・18	お月見(むじなつばたき)	20	旧水府村各所	10月10日	旧暦8月15日の満月の夜は、団子、枝豆、栗、柿、さつまいもなどと、すすき5本をびんにさして線先になえ、月を觀賞する。昔はこの夜子供達が、稲藁を束ねて縄で巻き、「大麦、小麦、三角ばった、そばあたれ」と唱えながら庭先で土をたたくてまわる風習もあった。旧暦9月13日にも同じようにお月見をするが、供え物のすすきは3本になる。
222	常陸太田市	17・18	八日豆腐と針供養	15・20	旧水府村各所	2月8日	ねぎと豆腐を大豆の枝にさして、家、倉庫、物置などの入口にさして万病をはらう。また、竹ざおの先に目かごをさして軒先に立てる。この日は針供養として、女性は針仕事を休み、折れた針を集めて淡島社に納め、針供養を行い、会食を催す。
223	常陸太田市	17・18	三峰山講	8	旧水府村各所		各講から2〜3名を代参者として御札を受けてくる。
224	常陸太田市	19	西金砂山大祭礼	9・16・25		72年毎の未年3月下旬	東西金砂神社が、それぞれ氏子数百人の大行列を従えて、水木浜に出社し、海水を汲んで神体を清める秘法を行う。
225	常陸太田市	19	西金砂山小祭礼	2・9・16・25		丑・未年の3月下旬	西金砂神社を発った神輿が4日間をかけて、天下野から東連地経由で芦間へ抜け、馬場町で折り返し、同じルートを往復しながら巡行する。また行程の途中で、町田の火消行列が奉納される。
226	常陸太田市	19・20	伊勢講	8	旧金砂郷町各所		各集落から2〜3人を選んで伊勢神宮に参詣する(代参)。
227	常陸太田市	19・20	三峰講	8	旧金砂郷町各所		各講一同が三峰神社を参詣し御札を受けてくる。また、春と秋には回り宿に集まって赤飯をふかし献上する。
228	常陸太田市	19・20	庚申講	8	旧金砂郷町各所		回り宿に集まって猿田彦神または青面金剛の掛軸を拝し、酒肴をともにして談笑する。
229	常陸太田市	19・20	百万遍(念仏講)	8・15	旧金砂郷町各所		大数珠を講中の者が持ち歩き、各家で繰りながら念仏を唱える。岩手地区には2通りの方法がある。ひとつは、ひとりか7日間または10日間にわたって真言や念仏を100万回唱える。もうひとつは、多数の人が大数珠を繰りながら念仏を100万回唱える。大数珠には1080顆の珠がついており、1顆につき1回念仏を唱えるとされるが、実際は回数が100万回に満たなくても「百万遍」として終了する。また、以前は1軒ずつを回り歩いて「はやりよけ」の行事をして歩いたという。この時ご詠歌を詠いながら、1軒で大数珠を10回まわした。
230	常陸太田市	19・20	山の神講	8	旧金砂郷町各所		回り宿に集まり山仕事の安全を祈願し、その後酒肴を共にする。料理は男の手作りとする。
231	常陸太田市	19・20	霜月三夜(十九夜講・二十三夜講)	8	旧金砂郷町各所		講中の女性が回り宿に集まり、月の出を待って拝し、その後談笑する。
232	常陸太田市	19・20	屋敷神	32		11月23日	芦間町の茅根姓の各戸では、地区内の山上に同一族で祀っている氏神(稲荷社)があり、11月23日に祭りに参り行い、祈願をしている。
233	常陸太田市	19・20	子安講	8・12			回り宿に集まり掛軸を掛けて安産を祈願し、その後飲食を共にする。
234	常陸太田市	19・20	観音信仰	8・12			回り宿に集まり観音を祈願し、その後飲食を共にする。
235	常陸太田市	19・20	鳥追い(ワアホイ)	18	旧金砂郷町各所	1月14日	地区の子供たちが田んぼに鳥追い小屋を作って集まり、田楽餅を作り、食べて楽しむ。また、「今日はどこの鳥追いだ。かまくらどの鳥追いだ。」や「今日はどこの鳥追いだ。かまくらどの鳥追いだ。何と何を追い申す。いのしし、かのしし、かりわいどんに追われヤーホイ、シーホイ。」と歌って過ごすところもある。
236	常陸太田市	19・20	お月見(むじなつばたき)	15	旧金砂郷町各所	10月10日	ダンゴ、栗、柿、芋などとスキの穂5本を供えて月を祀る。この夜に子供たちが供え物を盗み歩いてもよいとされた。旧暦8月15日には芋がらを中心にわらを束ね、コエ縄を固く巻き付けてつくった「オオムギバツタ」で、家々の庭で「おおむぎ、こむぎ、三角ばった、そばあたれ」と言いながら地面を叩きまわした。
237	常陸太田市	19・20	大斎日(大嘗日)	18		1月16日 8月16日	閻魔様の縁日。仕事を休んで、あちこちの家を訪問する。また、嫁・婿・奉公人が里帰りをするのに最良の日とされた。寺院や堂宇では「地獄絵」や「十五圓」の掛軸を掛け、鉦や太鼓を鳴らして念仏を唱える。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
238	常陸太田市	19・20	初午	8・20・32		2月の初午	稲荷社を祀る地区は参詣をする。稲荷社を屋敷神としている同姓の家では、屋敷神の講中に玉造町の愛宕神社から受けた幣束を配る。また、この日は、午前10時前にお茶を飲むと火事が起こり、火の回りが早いとされる。
239	常陸太田市	19・20	大助人形	15・19・21			小麦藁で1mくらいの人形をつくり、玉蜀黍の葉で作った陣羽織を着せ、顔は二つ折りの半紙に墨で古武士風の顔を書き、腰には鏢を茄子の輪切りで作った若竹の太刀、小太刀をさし、人形の腹の中に自家製のあん入り饅頭を2個入れる。人形は新しい竹に三段の笹をつけた先にさして庭先に立てる。夕方子供たちがその人形をかつき、三叉路が広いところに集まって人形の饅頭を交換して食べ、その後人形は村はずれのところに送り出して焼却してしまう。
240	大 子 町	21	初午	8・20	大子大字金町	2月初午直後の日曜	金町稲荷講中の行事。10時より神官を招き講元及役員当年当番約15名位が参集し初午祭を挙げる。前日に清掃と昔よりの初午旗を掲げている。次いで11時より金町集会所にて50名位が参列して直会(懇親会)をしている。赤飯、お煮しめは女性連の手作りで、3時頃まで盛会である。途中、3万円位の予算で福引会があり好評だ。金町の行事としては一番参加者の多い集会である。
241	大 子 町	21	愛宕神社祭典	8	大子愛宕町	5月連休中	愛宕町町内会が行う愛宕神社の祭礼。一戸1,000円の寄付を集め、山上の広場に集まって赤飯、おにぎり、神酒で懇親会風に集う。神社参拝者には神酒と菓子等を配布する。地域に火災が多かったので先人が発起した行事。以降45年火災はない。当日十二所神社神官始め町内7名の総代参加。
242	大 子 町	21	十二所神社例祭	2・8	大子	5月・10月	秋祭りの御出社時には、神輿の巡行と町内の7台の屋台の引まわしとうちあい(ぶつつけ)がある。当番町が中心となり、平成13年より4年毎に出社祭礼を実施している。
243	大 子 町	21	地藏尊祭礼	8・12	大子	旧暦6月23日	泉町内会が中心となって行ってきた地藏尊の祭り。町内にあった慶長3年建立の地藏尊が明治23年8月大洪水により流出したが、その後、現在の松沼橋(当時の板橋)より転落した赤子が地藏尊の功德で助かったとされ、子育て安産の地蔵として明治26年6月23日に再建、この日が縁日となった。昭和40年7月現在地(松沼)に安置され泉町民により縁日法要が行われている。
244	大 子 町	21	鹿島さま	8・21	大子泉町・栄町	4月	栄町と泉町氏子の子供会後援会が中心となって祭礼実施。現在は子供用神輿も少子化のため担い手が少なく、困難な状態。当日は、氏子の協力により、売店やバザーを実施している。
245	大 子 町	21	初午祭	8・20	大子字小久慈	2月初午前後の日曜	明治27年に建立された稲荷神社の祭礼。町内各班の世話人が中心となって実施。この日は淡島様の掛軸を同時に祀るので婦人の参拝が多く、集まった人々で「お酒盛り」をする。この稲荷神社の縁日には、戦前、大子町内の芸者さん達が多く参拝に来たという。
246	大 子 町	21	子安地藏尊	8・12	大子字小久慈	7月23日前後の日曜	三夜様ともよばれる、安産・子育て等を祈願する行事。参拝者は婦人が多い。昭和25年までは当日に数珠繰りを行っていた。地蔵は文政8年建立。
247	大 子 町	21	初午祭	8・20	大子近町	2月初午直後の休日	地区の稲荷神社に神主を招き、地区の希望者が参加して祈禱。社殿に上がらず、お参りだけの人もいる。社殿に上がった人々のご祈禱後に簡単な「酒盛り」をする。昔は盛大に「酒盛り」をしたが、現在は「お神酒」程度。参拝者にも甘酒やお神酒、赤飯等が振舞われる。神社清掃、供物・料理・赤飯の準備、神主の依頼等は、当番班が行う。経費は町内会費、賽銭等で賄っている。
248	大 子 町	21	天道念仏	8・16	大子近町	4月上旬	4月の桜の花が開花する頃、以前は通称「天登山」で「お酒盛り」をしていたが、現在では天登山区内で植樹をした桜の木の下でお花見を兼ねて実施している。草刈やシート敷き等の準備は当番班(1年交替)で行う。お天道様(太陽)に豊作を願い、線香をあげ、お供物として赤飯、酒等を供える。参加者は地区の希望者誰でもよい。飲み物、料理等は各自持参し皆で分けて食べている。
249	大 子 町	21	熊野三枝祇神社例祭	2・7・8	山田原之平	春分の日 秋分の日	毎年、春分の日には春期例祭、秋分の日には秋期例祭が行われる。居祭礼には午前10時から神社・社殿に於て式典を執り行う。神輿が御出社となる大祭には、氏子7地区(坪)が順に当番坪(当坪)となり、祭礼を行う。その祭りの中心(シンボル)として大当人(当人)が1人選ばれ、当屋の近くに出社する。お飯屋を作り、宵祭り和本祭りとして2日間祭礼を行う。祝宴を行い余興をすることもあったが、ここ40年位出社になった事はない。現在は居祭礼として社殿内で春秋2回式典を催している。
250	大 子 町	21	天道念仏	8・16	山田	4月第1日曜	昔は、朝太陽の出る前に鉦(ドラ)を鳴らしながら地区内にある天道山に登り、鎮守である熊野三枝祇神社の氏子総代を中心に、前もって用意しておいた御神酒、つまみ、きな粉はた餅を各地区ごとに持参して、お互い交換しながら飲食して、念仏や踊りを奉納して農作物の豊作を祈り、参加者で農作業の事や村の事業の計画などを語り合った。現在は地区民(氏子)が各々地区ごとに、ボタ餅等を持参、10時頃に山に登り鉦を鳴らして参拝し、きなこボタ餅、酒、肴を食べながら、代表者の挨拶や、話し合いをして懇親を深めている。行政面の組織のなかった昔は、地区の唯一の会議の場となっていたようだ。
251	大 子 町	21	御嶽山神社例祭	8・16	山田・栃原	旧3月20日	山田地区と栃原地区双方の当番坪が地元にある御嶽山々頂の社に集り祭典を執行する。持参するものは、御神酒、注連縄、酒肴、赤飯。お互いに酒肴をくみかわし里の安全と五穀の豊稔を祈願する。
252	大 子 町	21	愛宕神社祭典(愛宕様)	8	山田	2月の休日	昔は旧暦1月24日、6月24日の年2回、当番坪が日の出前に御神酒、赤飯、つまみを準備して地区内入山の愛宕神社がある山に登って参拝する。氏子一同五穀豊稔を祈願し、山上で飲食した。今は当番坪が年1回、2月の休日に登山参拝する。一般の参拝者は殆んどいなくなっている。
253	大 子 町	21	別雷神社例祭(雷神様)	8・16	山田	4月の休日	毎年1回、4月の休日に当番坪が準備して高久にある別雷神社で祭典を行うが最近では当番坪以外一般の参拝者は殆んど無い。当番坪は、次のものを持参し災害にならぬよう厄よけをかねて祈願する。注連縄、赤飯、御神酒、肴、等。
254	大 子 町	21	素戔神社例祭(天王さま)	2・7・8・15	山田宿・高久・原の平	7月15日	素戔神社は山田宿を一望出来る小高い丘の上であり、元はこの地域を治めていた一族の神社と伝えられている。山田宿、高久、原の平の一部の人達で地区廻りで毎年行われている。元は旧暦6月15日に屋台やあばれ神輿が出てにぎやかな祭りだったが、屋台は火事で焼失し、神輿も昭和37年頃を最後に出社していない。祭礼は新暦の7月15日前の日曜日に地区廻りで当番を定めて行われ、赤飯、煮しめをつくって境内で御神酒上げが行われる。祭りが終わると今迄の記録帳などが入った木箱を次の地区で当家になる人の家に回す。供物としてお供え餅をつくっていたが5～6年前から餅は搗かず、海の物山の物を供えている。
255	大 子 町	21	十九夜尊法会(十九夜様)	8	山田	8月19日	当日夕方より当番世話人4名が如意輪観音・子安地藏等の石仏がある広場に集まり法会を行う。十九夜尊組内の老若男女が各々参拝に訪れ、御供物を頂いてご加護を祈願する。
256	大 子 町	21	野出畑地藏尊祭礼(地藏講)	8・12	山田野出畑	8月	明治23年頃、当地を訪れた巡礼の六部が、子供の病を治す為にと、この地に座り込んで断食修行を行いそのまま命を絶ったという伝承から、子供を流行り病から守り、愛する信念を後世に残すため、地区民が子育て地蔵を祀ってお堂を建てた。その後近郷や他県からも参詣人が多く来て、線香の煙が絶えることがなかったという。1年に1回

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
256	大子町						お盆の月に講中の人が集り、酒・赤飯やご馳走を参詣人に振舞い、その昔は盆踊りなども行った。上記とは別に、地藏講として年2回春日2月3日と秋11月3日当家に集り、婦人や子供が朝から餅をつきご馳走を作って、1日中飲食しながら子供と婦人のついでとしたようだ。現在は当家の都合の良い日に婦人だけでかんたんに飲食し、最後に地藏尊をお参りして解散している。
257	大子町	21	八龍神社例祭(龍神様)	8・16	山田	2月5日	昔は、遷宮といって朝から野出畑にある龍神様のお山に集まり、祠を新しく建て直し、屋根を稲藁でふいた。当家には女たちが集まり、まき餅などを作った。改めて男達が注連縄2本、竹筒8ヶ、餅等をもって山へ登って参拝し豊作を祈願した。今は当家の都合で集り赤飯等を作り豊作を祈願している。
258	大子町	21	淡島講、地藏講、二十三夜講	8・12	山田	2月3日	淡島講。女の神様として祀られている。昔は旧暦2月3日に各家庭を当家として行われていた。朝から集ってお赤飯と煮物(ざく煮)をつくって一日中話しをしたりして過ごした。地藏講。この地区にはお地藏様があり、昔は旧暦2月23日に各家を回して、当家に当たると淡島講と同じように一日中を過ごした。現在は、淡島講と地藏講を一緒にして当番になっている2人が幹事となって昼食を食べて温泉に入ったりして会費制で実施している。淡島様のお掛軸は「癸丑大正二年旧正月新調」として彩色されたお姿が描かれている。二十三夜講(高久地区上、下に2つある)。下には本尊様と掛軸があり、本尊は木彫り7cmの立像。掛軸には版画で野州下延生村延生山城興寺とある。
259	大子町	21	庚申講、山の神様	8・17	山田高久	2月	作物の神様。山田高久では全戸数の半分位の家(9軒)で順番で行っている。昔は秋と春の2回各家庭で行っていたが20年程前からは同じ地区の山の神講と同じ日に近くの食堂などに出かけ会費を出し合って食事している。山の神様には当番の家がしめなわをはり、赤飯と御神酒を供えて持ってくる。神主さんにたのんで幣束を作ってもらって供える。庚申講は神様のお姿の掛軸があり当家で赤飯を炊いて供える。
260	大子町	21	依上神社春祭	2・8	塙字寄神	4月12・13日に近い土日曜	7年に一度、本祭礼として御出社することとしたが、未実施。実施の際は屋上1台、神輿が出て区内を巡行する。例年の居例祭は、6つの単位坪が順番で当番となって1日のみ実施。神社での宮司による祝詞奏上、参会者による玉串奉てん。その後御神酒をいただき、赤飯・煮物を食し談話。目的は地域の安寧と農作物の豊作祈願。
261	大子町	21	依上神社秋祭	8	塙字寄神	11月の申・酉の日に近い土日曜	かつては2日間行われてきたが、近年は1日のみ居例祭として実施。宮司による祝詞奏上、参会者による玉串奉てん後、御神酒をいただき赤飯・煮物を食しながら談話。当番は6つの単位坪が回り番で担当。目的は地域の安寧、農作物の豊作祈願。
262	大子町	21	愛宕神社祭	8	塙字林の越	1月24日に近い土曜か日曜	祭礼は神社での宮司による祝詞奏上、参会者による礼拝。催事実施は単位坪(6坪)を順次回り番で担当。氏子総代長、賛同者が参加する。礼拝後、御神酒をいただき、赤飯、煮物をいただきながら談話。目的は、地域の安寧、火防の祈願。
263	大子町	21	秋葉神社祭	8	塙字林の越	9月17日に近い土曜か日曜	祭礼は神社での宮司による祝詞奏上、参会者による礼拝。催事実施は単位坪(6坪)を順次回り番で担当。氏子総代長、賛同者が参加する。礼拝後、御神酒をいただき、赤飯、煮物をいただきながら談話。目的は、地域の安寧、火防の祈願。
264	大子町	21	新嘗祭	6	下金沢	旧10月8日	区内の十二所神社氏子のうち、回り順で選ばれた4名により神社内にて各供物等を供えて式典を実施。供物は、海のもの3種類以上、山の物5種類以上、鏡餅(3升)等々。当屋(4名)で準備。その他に赤飯、煮しめを用意し当日に境内で使用。
265	大子町	21	祈年祭	6	下金沢	旧12月26日	内容は新嘗祭と同じ。
266	大子町	21	十二所神社境内社の祭礼	8	下金沢	2月、4月、6月	稲荷、旭神社 旧2月10日。駒形神社 旧4月17日。須賀神社 旧6月7日。いずれも各坪より2名、計8名の世話人により実施。社前の注連縄を張り替え、少々の供物を供える。
267	大子町	21	天念仏祭礼(テントネンプツ)	8・16	下金沢	4月1日	各坪より2名、合計8名の当番制により実施。供物等を山の頂上に運んで祭礼を実施する。
268	大子町	21	十二所神社春の大祭	8・10	下金沢	4月16・17日	御出社に伴う祭礼に流籠馬を行うが、平成9年に行われて以降、御出社はない。当番は、大注連縄・円座5個・弓・的板・お餅回しの孤などの準備をする。供物は祈年祭と同じ。馬の手配が困難で、再出社・流籠馬執行は困難。
269	大子町	21	十王講(ジュオウエン)	5・8	上金沢	正月、盆、春・秋彼岸	各坪を宿回りで行う。正月16日は高内・清水坪、春の彼岸天神平・鎖ヶ内坪、お盆の16日荒屋坪、秋の彼岸橋場坪である。閻魔大王始め十人の王が描かれている12幅の掛軸を座敷に掛け、参加者が念仏を唱える。300年前から行われているという。供物は千切り大根の白和えである。
270	大子町	21	祈年祭	8	相川	2月17日	五穀豊穡を祈る。神主、氏子総代6名が参加。供物と神酒、茶菓子を準備する。
271	大子町	21	天念仏	8・16	相川	4月1日	当番2人。雨を乞う。
272	大子町	21	愛宕祭	8	相川		火の用心を祈る。
273	大子町	21	天王祭	8・15	相川	6月6日	神主を招き、地区住民全員が参加して疫病送りの祭礼を行う。
274	大子町	21	晦祓(茅輪くぐり)	8・15	相川	6月晦日	茅輪くぐりする。夏に向けての疫病除け。神主を招き、当番8人、氏子総代6人が実施。
275	大子町	21	風祭り、虫送り	8・16	相川	9月1日	神主を招き、当番8人と氏子総代6人が参加。
276	大子町	21	新嘗祭	8	相川	11月23日	神主を招き、当屋4人、当番6人、氏子総代6人で感謝祭を実施。
277	大子町	21	花室神社春季例大祭	2・8	左貴	5年毎の3月最終週か4月第1週	5年毎の春の祭礼が御出社となり御飯屋まで渡御行列がある。余興として山車曳があり、山車は本郷区1台、下郷区1台の計2台である。例えば本郷区が当屋で御飯屋がある場合、1日目の朝、お客となる下郷区の山車を本郷の山車が迎えに行く。約1.5kmの距離を2台の山車で神社まで練り歩く。出社式があり御飯屋まで渡御行列があり、その後を2台の山車が賑やかに巡行する。2日目の午後、御飯屋から神社へ戻る時も渡御行列の後から山車曳をする。神社到着式があり祭典終了。終了後お客様である下郷の山車を途中(約1km)まで送って行き別れる。山車に飾る桜花は白地の和紙に色付けをし1ヶずつ作り3,000ヶほど用意する。花作りには若連が中心となり老人会の手伝いを受け、山車曳には子供会、後援会、地区民が協力する。鳴物(おはやし)は、地元で後継者育成のため定期的に練習している。山車曳には若連が責任を担いすべて地区民で行う。
278	大子町	21	山の神祭り	16・17	初原字辰ノ口・岩ノ目・阿坪	1月17日頃	春になると山から神様が降りて来て田の神となりその年の稲をはじめとする五穀豊穡を守る神となる。このことから、山の神に感謝する祭事。世話人は毎年順番にて行われている。各坪ごとにある祠には、御幣、菰草、供え物を供えて拝礼している。
279	大子町	21	弘法大師	7	初原字辰ノ口	1月20日頃	毎年順の当屋により行われている行事。当屋は祠の場所の清掃にはじまり、その場所に夜通し詰めている。各家庭では差し割りといって分担金を納め、その会費で赤飯等を作り、皆が集まり、大師様の掛け軸の前に供え物をして共に食し、一年の健康、豊作を祈願する。従来は年に2回行なわれていたが現在は1月20日頃に行なっている。
280	大子町	21	天道念仏	8・16	初原字岩ノ目	旧4月1日	場所は岩ノ目を見渡せる山の頂上にて行なわれる。朝太陽が上がらないうちに山に登り、頂上にて宴を行い、御馳走を食べながら太陽が出るのを待つ。太陽の恵みに感謝する祭り。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
281	大 子 町	21	風祭り	8・16	初原字辰ノ口	9月1日頃	二百十日の頃に行なわれている祭り。この頃は台風が発生し稲に大きな被害を与えるので、風の神様に風雨順行を祈ると共に、豊作を祈る。
282	大 子 町	21	元旦祭	8・18	榎野地	1月3日	旧村社金砂神社氏子による新年の祭り。関係者は、氏子、世話人、氏子総代。1年間の五穀豊作を祈願し、氏子の安全を祈願する祭り。
283	大 子 町	21	金砂神社例祭	8	榎野地	3月12・13日	毎年3月12日～13日の2日間金砂神社定例祭として氏子及び世話人が行う。関係者は氏子、世話人、氏子総代。1年間の五穀豊作を祈願し、氏子の安全を祈願する祭り。
284	大 子 町	21	愛宕神社礼祭(愛宕様)	8	榎野地	1月24日	当日、世話人2人が愛宕神社に酒と赤飯をもって拝礼に行く。その後、氏子全戸にお礼と赤飯を配布する。世話人は1交代。火伏せのお祭り。
285	大 子 町	21	天尊念仏(テントネンプツ)	16	榎野地	4月1日	太陽を神様として氏子・世話人が高い山にある神社に行って礼拝する。朝太陽が上がる時と夕方太陽が下りる時の2回。世話人は2人、1交代。
286	大 子 町	21	地藏尊	8・12	榎野地四道		昼間世話人宅に集まり酒、赤飯等で祝い行事をする。夜は世話人が9時頃迄地藏尊境内にて近郷近在より来る参拝者に赤飯とお酒を出す。子供の安産また成長を祈願する行事。世話人は1人。1交代。
287	大 子 町	21	熊野神社正遷宮祭典	8	浅川	21年目ごとの3月27・28日	祭礼の当日、神社から祭事場(仮宮)まで神輿が出社する。この神輿渡御の道中、名高い浅川のささらが先頭に立ち、出社する神輿の露払いとして「かいどう」という獅子舞が行われる。出社した神輿は催事場に設けられた仮宮の祭壇に安置され、獅子舞が庭前において10種奉納される。祭事が済み、獅子舞が奉納されると、神輿と獅子は祭事場に一旦して翌日帰社する。前回の正遷宮祭は平成7年であった。
288	大 子 町	22	八幡様	8	上郷道測	1月1日	以前は八幡様のある山の上に登り、赤飯・芋煮染・お酒を持参して神様の前で酒盛りをしたが、今は皆高齢化して山には登らず料理屋で会費制で行っている。以前は秋頃行って居たが、今は山ノ神と集落の新年会と一緒にしている。道測部落6戸で行なって居るがあと5、6年で終りになる。
289	大 子 町	22	お酒盛(愛宕神社祭り)	8・16	上郷松ケ崎	旧12月24日	当日は神官は頼まず回り当番が赤飯を作り芋煮染とお酒を買って、上郷下組約50戸で行なう。最近では皆高齢者ばかりなので山の愛宕様には当番の人達だけが行き、残った者は下でお茶を飲んで待つて居る。
290	大 子 町	22	お酒盛(笠置山祭り)	8・16	上郷大貝	旧8月24日	大貝集落全戸(6軒)で集まり、赤飯、煮染等を神社境内に持参しお酒盛りをする。目的は悪霊祓いと豊作を祝う。
291	大 子 町	22	お酒盛(素我神社と愛宕様)	8・16	上郷	旧8月27日	上郷全戸130戸で当番回りで行なう。当番の坪では赤飯を作り、芋煮染とお酒を上郷神社境内の素我神社と愛宕神社に供える。集落センターに全員揃い、酒盛りを行なう。当日神官に御誂いをしてもらう。祭りの目的は豊作と嵐除け。
292	大 子 町	22	お酒盛(お不動様)	32	上郷坪	旧8月28日	益子と斉藤姓のみ10戸の祭礼。回り番で、赤飯・芋煮染を作り酒盛りをする。
293	大 子 町	22	中山神社例祭	8	中郷	3月10日 10月23日	宿は回り班で1交代で行う。地区内中山神社に赤飯と2重ねの鏡餅を奉納する。その鏡餅のうち1重ねは宿班と氏子で分け持ち帰る。直会中は郷集会所で行う。
294	大 子 町	22	節分祭	1・8・18	中郷	1月15日	中山神社にて節分祭を行う。参加者は氏子で、各家庭より家内安全、厄払い等のお札の注文をつくり、神社にて祝詞を受け、家庭にお札を配布する。その時に、古いお札のどんと焼をする。
295	大 子 町	22	山の神講、天照山講、淡島講、地藏講	8	中郷		他に各班ごとに氏神様があり、11月中に集まって農作物の収穫を祝う。多種の講があるが今はあまりやっていない。
296	大 子 町	22	熊野神社の祭	8	北吉沢	3月19日 7月19日 11月24日	春3月19日午前中、神官を頼み全戸参加で神社に集まって地域全戸の家内安全を祈願する。夏7月19日、他の地区よりはやり病気が入らないよう、神官を招き全戸参加で祈願する。この厄病除けの行事をハッキリという。秋11月24日、春同様であるが、餅と赤飯を供える。これらの行事は氏子総代が4名と集落の当番2名が中心で行う。春秋例祭の時は全戸1名出席する事になっているが、近年の参加者は7・8名位。終了後酒盛。
297	大 子 町	22	不動様のお祭り	8	北吉沢	2月28日	北吉沢上組だけで行う祭礼。赤飯を炊き、集落内を当番を回して酒肴を持参し行う。
298	大 子 町	22	愛宕講	8	上野宮宮本、戸部	1月24日 6月24日	上野宮の宮本地区50戸と戸部地区8戸が火防祈願としてそれぞれに行っている。戸部地区の場合は、海拔約530mの山頂に祠があり、そこに参拝する。1月には各家庭持回りで家庭料理と仕出し半々で会食する。6月には山頂にて家庭料理を持ちよって会食する。平成19年より1月は中止とした。
299	大 子 町	22	山の神講	17	上野宮稲村・中ノ平、戸部、門ノ井、小田貝	8月17日	稲村・中ノ平地区7戸、戸部地区7戸、門ノ井地区20戸、小田貝地区8戸がそれぞれ行っている。各家庭持回り、または集会所で、山仕事の安全を祈願して、山中の祠や山の神の掛軸を拝し、参加者で飲食する。
300	大 子 町	22	稲荷講	8	上野宮稲村・中ノ平、宮本	2月12日	稲村・中ノ平地区8戸、宮本地区27戸が、商売繁盛を祈念してそれぞれに行っている。各地区の集会所に集まり、会費制で仕出しによる会食を実施。
301	大 子 町	22	地藏講	8・12	上野宮稲村・中ノ平、宮本	8月23日	稲村・中ノ平地区27戸、宮本地区58戸が安産や子授かり、子育てを祈願してそれぞれに実施。地藏尊が祀られているお堂に氏子や近郷近在の人達が参拝に来る。
302	大 子 町	22	念仏	8	上野宮宮本、中組	1月16日	宮本地区50戸、中組地区48戸が行う。参加者が集会所に集まり、会費制で仕出しを会食する。
303	大 子 町	22	近津神社の祭礼	2・8	上野宮、上郷	節分、春10月23日	大字上郷と上野宮の氏子約250～300戸で実施。2月3日前後は節分祭で神社で豆まき。春まつりは「ふじからまつり」と呼ばれ、4～5年に1回出社。神輿・山車・屋台・道化等を組織し、氏子区域内をねり歩き、お着場で一泊し、翌日帰還する。近郷近在の人達で賑わう。祈願の目的はその年の豊作である。10月27日の秋祭りには氏子総代・世話人等が神社に集まり、その年の収穫を感謝する。
304	大 子 町	22	八満峯神社の祭礼	4・9	上野宮	1月15日 5月3日 11月6日	上野宮全戸で実施。1月15日の新年祭は氏子総代と宮司で山上の神社を参拝。旧4月17日に行なわれてきた春の大祭礼は現在5月に行っており、八満峯神社を囲む、福島、栃木、茨城の人々で参拝。不定期だがこの祭礼で梵天奉納が実施されることがある。奉納の場合3年連続で行うことが仕来りである。梵天の大きさ(立体枠)1.5m四方、高さ約4m。剣付の飾りをつける。竹製のかつぎ棒をつけた梵天を40～50人で担いで練り歩き、山頂の八満峯神社に奉納する。11月6日の秋祭りには、神社で宮司と総代が1年の収穫を感謝する。
305	大 子 町	22	石尊講	8	上野宮稲村・中ノ平、宮本		稲村・中ノ平の8戸で実施。現在は料理屋を会場とし、会費制で会食をしている。
306	大 子 町	22	淡島講	8	上野宮稲村・中ノ平	2月頃	稲村・中ノ平地区27戸、宮本地区50戸が行っている。各家庭持回りまたは集会所に集まり、淡島様の掛軸を掛けて拝礼し、会費制で仕出しを取って会食する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
307	大 子 町	22	天念仏講	8	上野宮宮本、中組	4月1日	宮本地区50戸、中組地区48戸で実施。地区ごとにある祠に世話人が参拝した後、集会所で会食する。
308	大 子 町	22	彼岸様	8	上野宮蛇穴・新田	9月21日	蛇穴と新田地区合わせて18戸で実施。集会所にて会食をする。
309	大 子 町	22	稲荷神社祭礼	5	矢田	2月10日	当日、氏子が神社に集まり、油揚げを供え、参会者で神酒をのむ。
310	大 子 町	22	大鈴神社の祭礼	13	矢田	3月1日 10月1日 6月15日	3月1日春祭り。10月1日秋祭り。6月は雨乞いで神輿や天狗が出る。
311	大 子 町	22	薬師堂（オシヤカサマ）	8	矢田	4月10日	年1度氏子が集り、境内で酒盛する。
312	大 子 町	22	熊野神社	8	矢田	9月第2日曜	毎年1回氏子が神社に集り酒盛りする。年々氏子が少なくなり心配している。
313	大 子 町	22	天道念仏	16	矢田	4月1日	毎年、宿泊施設やみその前の川原で、雨乞いのために数珠繰りをして念仏を行う。
314	大 子 町	22	観音様（お地藏様）	8・12	川山下	8月17日	川山下組7軒の集い。もとは旧7月9日、後に8月9日夜行なわれたが、現在は盆が終った8月17日に行なう。道ケ作の山中にある如意輪観音と石地藏のお堂に、川山下組7家庭の婦人が中心となって日が暮れてから集まり、団子や酒、肴を供える。参拝者はお神酒や団子をいただく。産婦のいる家では、灯して短くなったローソクをいただいて帰り安産を祈る。翌年安産のお礼に新しい灯明をお供える。お礼に赤い幟を奉納する者もある。
315	大 子 町	22	十九夜様	8・12	川山上	8月19日	現在、5軒の女の人達で、500円の会費でおまつりを行っている。かつては旧7月19日、現在は8月19日。十九夜様の夜は、お堂の両側に「奉納十九夜尊・森下講中」と書いた提灯や行燈をかかっている。観音堂の中には、猿田彦神・道標を兼ねた馬頭観世音、牛頭天王塔、百番・百万遍供養塔、如意輪観音像、赤いよだれがけをかけた石像などがある。石塔に囲まれた前列中央に、三面六臂（二臂は合掌、左下の手は弓を持つ）で、頭のかけた石像がある。この石像を森下の講中は、十九夜様として、お祀りしている。昔は盆踊など行われてにぎわったが、今もお参りの人はけっこういる。参拝者は、お団子をいただき、産婦は観音様に灯した灯明を受けて家に持ち帰り、その灯明を灯して安産を祈る。いただいた灯明が短いほど、お産が軽いとされる。出産後はお礼に新しい灯明や赤い幟を奉納する。
316	大 子 町	22	淡島講	8・12	川山下	2月又は11月	川山下組6人の婦人の集い。年3回行なわれたが、現在は年1回、2月又は11月に行なう。6人の婦人の家を回り番に宿とする。当番の宿が、赤飯・料理の用意をする。掛軸を掛け、ご馳走をいただきながら、女性の病、安産、裁縫の上達などを願う。針供養と子安講が習合した。淡島明神の掛軸は明治30年に描かれたもの。
317	大 子 町	22	近津神社祭礼	17	冥賀宮の入り	2月17日の週の日曜	祭礼は地域の14戸が回り当番で世話人となって行う。各家、家の中心にある男女2人が参加し、28人が当日神社に集まり、朝から男は社内の清掃・飾り付け、女はお供物や食物の準備（お酒、赤飯、お煮染め、キンピラ、漬物等）を行う。お供えをし、集落内の安全祈願・五穀豊稔を祈願。子供はお参りに来て、赤飯等食べながら遊ぶ。祭礼が終了次第集会所で飲食、談話で楽しむ。10年ほど前までは、宮内で飲食していた。
318	大 子 町	22	雷神様	8・16	冥賀	3月19日の週の日曜	前冥賀と後冥賀の境界山中にあり、以前は前冥賀、後冥賀ともに祭礼を行ってきたが、現在は前冥賀の住民のみで行われている。地区を4班に分け交代でお参りをする。戸数は1班8～9戸。班ごとに世話人は回り当番。当日は朝から男は宮周囲の草刈り・清掃、女は、供物の準備。お供物は、赤飯、酒、煮染め、キンピラ、つけ物等。お参りは、山中のため男が供物をお供えし、早ばつ時の雨乞いや落雷除を祈願する。帰宅後世話人宅に集まり飲食談話して楽しむ。
319	大 子 町	22	お地藏様	8・12	冥賀	8月23日	当日は、朝早くから回り番で赤飯、お煮染め、キンピラ、漬物等を準備し、地藏堂の清掃を行う。参加戸数は10戸。正午から地藏に参り、酒などお供物をして世話人宅で飲食し楽しむ。夕方には、御下りを行い、お賽銭を上げて帰る。現在は、集落の高齢化が進み、世話人ができないことから、各戸でお参りすることになった。この地藏は子宝、子育て地藏と言われ、町内各地からのお参りがある。また、体中にイボができた子供が、この地藏をお参りしたところイボが治ったとお参りに来たこともある。
320	大 子 町	22	八竜神社祭礼	8・16	冥賀	2月28日の週の日曜	祭礼は前冥賀下組の12戸で毎年回り当番で世話人を務めて行う。集る人員は、一戸2名24人。行事の準備として朝から男は社内の清掃・飾り付け、女はお供えの準備（赤飯、お酒、お煮染め、キンピラ、漬物等）。神前にお供えし、集落内の安全祈願、五穀豊稔などを祈願する。子供は、お参りに来て赤飯等食べながら遊ぶ。祭礼が終了したい、集会所で飲食、談話し楽しむ。（約10年前は宮内で）
321	大 子 町	22	近津神社元旦祭	8・18	下野宮	1月1日	下野宮は東地区・生手内地区・宿地区・郷地区の4地区になっており、当番に当たった地区が参拝者に甘酒を出し、お礼を売る。
322	大 子 町	22	追儺祭り、御筒粥祭り	8・11・18	下野宮	1月14日15日	厄除けの行事として近津神社で豆まきをする。終了後社務所で当番の引継ぎをする。引き続き15日の深夜に御筒粥祭りが行われ、粥によって農作物の豊凶を占う。
323	大 子 町	22	中田植	8・17	下野宮	夏至	当番にあたる地区が、近津神社拜殿で祭典を行い、その後乙女15名、綱張り2名、苗ぶち1名の計18名が神田に入り、田植保存会の苗・太鼓に合わせて神楽や田植歌の中、神田でお田植をする。
324	大 子 町	22	七日まち（霜月祭り）	2・8	下野宮	12月7日8日の週の日曜	近津神社の祭礼。例年は居祭りとして、総代・世話人・招待者が神社で祭典と、直会を行う。5年に一度出社場を作り神輿を出す。各地区において屋台を出して前夜祭を行う。神輿の巡行には60名ほどが参加し、オサカムカイと言って、出社場へ行く途中1・2か所に立寄る。宿となっている家では、お礼を受け、神輿の巡行参詣者にご馳走を振舞う。午後3時頃出社場をたち、また1・2か所に立寄って神社へ還御となる。
325	大 子 町	22	御餅返し	7・9・17	下野宮	旧暦10月27日	かつて保内郷と呼ばれた地域を7つに分け、そのそれぞれに10ヶ所ほどの地点、合計71ヶ所を近津神社の御出社場と定めて、その地点で御餅回しの際に神輿の渡御がある。各地区の御出社場は地域の旧家に定められており、敷地内の清浄な地に御餅小屋を建て、3升の種籾の入ったコモ包みの餅を7年間奉祭し、地区内の次の御出社場に新しい種籾を入れた餅を回す。保内郷の7つの地区で御餅を回す年は1年ずつずれており、7年で保内郷を一周する。現在も御餅回しを行っているのは下野宮を含む3地区のみである。下野宮では、平成18年に北平の糸井家から次の頭人へ御餅が回された。
326	大 子 町	22	初午祭	8・20	下野宮宿	2月初午	初午の日に宿地区全域の各当番20名位で地区内に点在している稲荷神社、秋葉神社、弁財天、毘沙門天様それぞれに、竹を2本立ててしめ縄を張りお幣束を付け、お神酒やお赤飯をお供えしてお参りをする。お赤飯を地区全戸（80戸）に配り、その後公会堂にて当番の人々でお酒盛りをして地区民の健康を祝う。お酒盛りの行事については、他にも生手内地区、郷地区でも当番人が集まりお祝い行事を行う。
327	大 子 町	22	大生瀬神社祭典	8	大生瀬	2月、4月、9月各月未の日曜	10年前までは2月24日、4月24日、9月23日に行っていた。区内全区で祝う。出社は9月に斉行し、地区内6組の各総代宅を回ってお酒盛する。出社場所は各組で決まっている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
328	大 子 町	22	天念仏	8・16	大生瀬	4月1日に近い日曜	かつては毎年4月1日に実施。地区内の4集落にそれぞれある、天に一番近い山頂に各自供物・料理等を持参し、各自念仏をする。最近が高齢者が多くなり山頂まで行けず、途中の山腹で行う事が多い。集まった人々で酒などを酌み交わし農作業のことやその他世間話をして楽しむ。行事の役員は回り番で1年ごと変わる。各集落の参加者は現在は昔より少なくなり各集落16～19名位。
329	大 子 町	22	数珠繰り講	8	大生瀬富の草	6月中の日曜	回り宿で当番となった家を会場とし、大数珠を座敷に広げて参加者が全員で回し念仏する。供物は当番宅で用意して供える。参加者は18名位で2回に分けて行う。役員は1年交代。当番宅で用意した料理を食べお酒を呑み談笑して解散する。
330	大 子 町	22	淡島講	8	大生瀬大和	2月3日に近い日曜	かつては集落全員参加であったが、現在は婦人だけ7～8人で行っている。当番は毎年交代。当番の家に淡島様の掛軸を飾り、当番宅で用意した赤飯などを供えるという。
331	大 子 町	22	天王様	8・15	大生瀬打越	6月13日	打越組の人々が坂西集会所に集まり、天の神々に祈願する。供物は各自持参し、神に供え、集まった人々で茶菓子等と自己持参の肴でお酒などを呑み交わし、世間話や農業の将来の事その他の事を話し合う。行事の役員は毎年交代して行う。出席者は昔は30名位だったが現在は20人位に減っている。
332	大 子 町	22	馬頭観音講	8	大生瀬富の草	3月15日に近い日曜	昔は人間より大切にされていた牛馬を供養し、家畜の安全を祈る行事。今日は牛馬も少なくなってきたが普通に行っている。供物とする赤飯は各自餅米を供出して当番宅で用意する。魚肴は各自持参でお酒やジュースなどを飲み交し談笑する。
333	大 子 町	22	お酒盛	8	小生瀬瀨	旧暦2月初午直後の休日	宿地区南の小高い山頂にある秋葉神社の祭礼。氏は宿地区の68人。当日秋葉神社に集合して、幣束をあげ、お酒盛りをする。
334	大 子 町	22	盆踊り	8・12・19	小生瀬瀨	7月23日	地藏尊(子安地藏尊)ともいう。昔は盆踊りなど盛大に行われたという。現在は地区の氏が年会費を払い、子供会と協力して夏祭りの時に行っている。
335	大 子 町	22	お酒盛	8	小生瀬取上	旧暦2月14日、7月14日、9月14日	取上地区と旧水府村の境界にある境大明神の祭礼。氏子10名で年3回のお酒盛りを行う。旧暦7月14日には各家庭より持ち寄った灯籠を献上する。旧暦9月14日には幣束を献上する。
336	大 子 町	22	お酒盛(稲荷神社祭礼)	8	小生瀬入合・松崎	旧2月初午、旧9月29日	年2回神社に地区の氏子(24名)集合、当番会費制でお酒盛りを行う。幣束を献上する。手料理は当番宅で準備する。祭礼日は当番が「正一位稲荷大明神」と書いた旗を標示する。
337	大 子 町	22	お酒盛	8	小生瀬東栄	1月24日11月24日	地区の南の小高い山頂にある秋葉神社の祭礼。東栄集落12戸で、会費制でお酒盛りを行っている。昔は6月にも行っていた。手料理を持ち寄って神社に集まりお酒盛り。
338	大 子 町	22	お酒盛(観音様)	8	小生瀬東栄	8月11日	東栄12戸の女性の集まり。集落の中央に観音様の建屋があり、そこで当番によりお酒盛りをしている。昔は2月17日、11月17日の年3回行っていた。
339	大 子 町	22	お酒盛り	8	小生瀬谷沢	7月7日	昭和30年頃地区内のお阿弥陀様と淡島様を合祀。現在は下谷沢のゴルフ場の脇にゴルフ場で建立してくれた。年1回7月7日に祭礼を実施。男でも女でも参加している。
340	大 子 町	22	地藏講(地藏講の御神酒上げ)	8	小生瀬水根	8月21～23日の内の1日	集会所が出来る前は地藏尊を置く場所で赤飯を供え酒盛りをした。現在は石の地藏尊2体を酒盛りする場所(集会所)へ運び、赤い半纏、赤い帽子をかぶせ赤い提灯を下げて、赤飯と酒を供え、線香を上げ組中集って酒盛りをする。
341	大 子 町	22	地藏尊(十九夜尊)	8	小生瀬水根	9月19日	9月19日に十九夜尊と云って酒盛りをする。昭和20年頃までは年に2回行なった。十九夜尊は新町と呼ばれる外から転入した者17人で組織している。地藏尊はお宮があり、5体祀ってある。
342	大 子 町	22	へいそく祭り	8・16・17	小生瀬小字苗代田	旧9月9日	集落11戸で行っている。当日に幣束を神社より受けてきて地域の雷神様、太田之神(五穀豊穡・火伏せの神、俗におかさまという)、山の神に奉納する。これらの神は以前それぞれに祭りを行っていたが、現在はひとつにまとめて一ヶ所で赤飯とご神酒を上げて坪中集って酒盛りする。以前はのほりやを上げて祭りを行なった。代表者は世話人(1年交代)で行なっている。
343	大 子 町	22	雷神様	8・16	小生瀬根本	2月12日	根本組14戸で集って赤飯、神酒を上げ組中一同交流の場となる。以前は山でこの行事を行なったが現在は集会所で、花見の会と一緒にこなしている。会費1戸1,000円。代表者世話人1年交代。八幡様、初午、山の神の祭礼も、今は一緒に世話人宅で行なっている。
344	大 子 町	22	山の神講	8・17	小生瀬水根	9月9日に近い日曜	山の神を祀った山中には石碑が6基程あり入口には鳥居がある。回り宿で2軒が当番となり、幣束を切り、赤飯と煮しめを作って、1軒につき2人、4人が山の神社に行き供え、その場で酒盛りをする。
345	大 子 町	22	雷神様	8	外大野上大倉、農上	4月1日	農上・上文倉集落合同で酒盛りをする。
346	大 子 町	22	淡島様	8	外大野上大倉	2月3日	女の行事。
347	大 子 町	22	雷神様	8	外大野薄木	1月25日	酒盛をする。
348	大 子 町	22	淡島様	8	外大野薄木	2月3日	女の行事。
349	大 子 町	22	地藏様	8	外大野薄木	8月23日	女の行事。
350	大 子 町	22	馬頭観音講	8	外大野竹之内	3月17日	竹之内、月之内。投もちをする。
351	大 子 町	22	中日念仏	8	外大野竹之内	春秋彼岸中日	
352	大 子 町	22	甲子様(大黒様)	8	外大野竹之内	11月3日	
353	大 子 町	22	山の神	8	外大野竹之内	2月5日	
354	大 子 町	22	淡島様	8	外大野竹之内	2月3日	女の行事。
355	大 子 町	22	地藏様	8	外大野竹之内	8月23日	女の行事。
356	大 子 町	22	阿夫利神社(せきそん様)	8	外大野	7月28日	外大野集会所裏山にある阿夫利神社の祭礼。外大野区民で酒盛りをする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
357	大 子 町	22	中の宮近津神社祭礼	2・8	町付	3年に1度の3月28日(変更有)	ご社は3年に一度。町内5地区それぞれに屋台又は山車がある。宮司は総代とともに各町内を神輿と共に家内安全を祈願して回る。(特にお酒向い)
358	大 子 町	22	愛宕神社	8	町付	春・秋	火の神様と言われる。昔は神社に集まりお酒むかひをした。手魚持参。現在は集会所で行っている。また今は子供が少なくなりやっけないが天狗が先導して神輿の巡行があり、前日に各家庭を回りお祓いをした。子供達は賽銭を小遣いとしてもらい楽しみだった。
359	大 子 町	23	風まつり	8・16	池田上	9月4日	従来は二百十日、防災の日の9月1日に開催していたが、昭和40年9月4日に池田上区は大被害にあい、農作物が全滅したことから、この「風まつり」を9月4日に行っている。全戸加入で区が主催し、酒当番が担当し行なう。
360	大 子 町	23	数珠繰り	8	池田上平山	旧6月20日	平山地区16戸で、回り当番で実施。当前(トーマイ)の自宅で大数珠を回し、頭、身体をさすって健康を祈る。終われば酒盛りをする。会費制。
361	大 子 町	23	山の神、弁天様まつり	8・17	池田上	2月第1日曜	本来の行事日は2月6日。最近まで当前4戸で回り番でやっていたが、平成16年度からは区の行事として、当番はその年の酒番(班)が担当することとした。山の神、弁天様の社は山の頂上付近にまつられている(場所は別々)。この祭礼は池田上区全戸が参加し、当前が神官より「お幣束」をいただき、山の上の社にしめ縄を張り、お酒を上げ、そのお酒で乾盃をして健康・豊作を祈願する。この2つの神様は同日におまつりをしている。経費は区が負担している。
362	大 子 町	23	さなぶり	8・17	池田上	6月下旬～7月上旬	池田上区の農家全戸での田植え完了後、地区の集落センターで区主催の「さなぶり」を行い、田植えの完了を祝い、慰労会でお酒盛りをする。全戸に連絡するので、非農家の参加もある。経費等は区の水田農業実践委員会の補助金、区の助成金でまかなっている。
363	大 子 町	23	地藏講	8・12	池田上	1月23日	池田上区在住の婦人達が毎年2戸の当前の回り番で行なう。現在24戸が参加し、会費500円で会食「おみきあげ」をやり、地藏さまの供養をする。古来からの「掛軸」2本を下げ、御燈明と線香、お酒(おみき)、赤飯を上げ、家族の健康と安産を祈願する。子供がその年に生まれた家では、お酒やみかん等の供物をする。また、その年にお産を控えている人は、御燈明(ローソク)の短くなったものをいただき、お産の時に上げると安産ができると言われる。
364	大 子 町	23	あわしま様	8・12	池田上平山	旧2月3日	池田上区平山地区在住の婦人達が、回り番で当前となり、当前の自宅に古来からの「掛軸」を下げ、御燈明と線香、赤飯を上げて、全員で供養をする。現在14戸参加して、会費2,000円で町内の飲食店へ場所を変えて会食をする。その年に嫁を新しく迎えた家では、皆さんに「あいさつ」のため嫁を連れて出席し仲間入りをする。その時に、お酒、お菓子、果物等をあいさつのしるしとして持参する。出産予定の家では、御燈明のローソクをいただいでいく。
365	大 子 町	23	天念仏	8・16	池田上	4月1日	池田上区全戸参加で、区が主催し、その年の酒番(班まわり)が当番をつとめる。天道様(太陽)に感謝し、農作物の豊作と区民の健康を祈念する。経費は区が負担している。区総会同日開催。 その他参考として神官が関係する地区内の宗教儀礼は、4月20日雷神社祭礼(鏡山)。旧6月10日静神社祭礼。旧7月27日諏訪神社おこもろがえ。旧8月15日諏訪神社祭礼がある。
366	大 子 町	23	天念仏	16	池田中	4月1日	毎年鏡山と呼ばれる山の上で行うおみきあげ。当番番があり、赤飯・煮物などを神社に供え、無病・豊作等を祈願する。氏子で行い、参加者は酒肴を持参し、奉納もする。
367	大 子 町	23	雷神社例祭	8・16	池田中	4月20日	雷神を祀る神社が鏡山にあり、もとは中区だけで祭礼を行っていたが、鏡城址として町指定史跡になってから、池田下区・上区も加わるようになり、3区で行う様になった。宮司が祝詞をあげ、豊作、無病など祈願する。当日が雨天の時は各集会所を使う。
368	大 子 町	23	山倉神社例祭(天王様)	8・17	池田中	7月14日15日	毎年7月14日・15日で行う。出社しないときは酒盛り。出社するが否かは氏子で決める。作神様と言われる。出社のときは御神輿が各家を回る。宮司が祈願をする。祈願した「お札」を氏子にくばる。古い道かどに「お札」をたてる。
369	大 子 町	23	吉田神社例祭(八幡様)	8	池田中・下	4月14日15日	毎年4月14日・15日で行う。宮司が地域の安全、豊作などを祈願し、のち直会。中区の氏子と下区の氏子で1年ごとに行う。11月28日の新穀祭も氏子全員でこの神社で行うが、新穀祭には宮司は来ない。
370	大 子 町	23	風まつり	8・16	池田中	二百十日前	氏子全員で台風の被害が少なくてすむ様祈願する。御神酒をかわす。
371	大 子 町	23	初午	20	池田中	立春からはじめての午の日	総代と一部の氏子が参加して稲荷社にお神酒と油揚げを供え、一年の安全と豊作を祈願する。特に儀式はなく、終われば参加者でお神酒と茶菓子などいただく。
372	大 子 町	23	天道念仏	8・16	池田下	4月1日	当日、天道山に行きお参りをする。現在は地区の総会の後、集会所でお酒盛りをする。昔は農家だけでやっていたが農家数が少なくなり、また新しい人達が増えて来たので、区民全体で行なっている。
373	大 子 町	23	風まつり	8・16	池田下	9月1日	秋の収穫を前にして、災害のない様、また、豊作であるよう祈願する。昔は農家のみで行っていたが、現在は区民全体で行っている。
374	大 子 町	23	地藏講	8・12	池田下	春	地藏尊境内の集会所に地区の女性が集まり飲食をし親懇を深める。昔は春、秋と年に2回やっていたが今は春のみになっている。六地藏、安産の地藏といわれる。地藏に上げた線香の灰を、いほが出てきた所に何回か塗っていたらいほが消えてしまった、という人もある。
375	大 子 町	23	二荒神社祭礼	8	北田気	3月28日11月27日	二荒神社の護持運営を図り、祭礼を通じて奉賛会員(氏子)相互の親睦を深めることを目的としている。祭礼については、中組、東組、前組、西組の各総代が中心となり、祭礼当番となった組内の協力を得て、春と秋の祭礼を執行し、次の組内へ送っていく。祭礼当番となった組内は、神社境内及び参道清掃(随時)を行ない、当日は、しめ縄や供物(野菜等)等の準備をし、参拝者には赤飯を配布する。なお、神社での祭礼終了後は、集会所に於て、懇親会を開催する。
376	大 子 町	23	王子神社大祭	7・8	南田気	4月15日11月25日	毎年祭り当家を定め、当家はその年の春、秋2回の祭礼に、注連縄を始め祭りに必要な物品、お酒、赤飯、にしめ、茶菓子、御初穂等を用意し当日に臨む。
377	大 子 町	23	愛宕様	8	南田気	1月24日	王子神社末社の祭礼。任期1年の氏子世話人のみでお神酒上げをする。世話人は正月に引継ぎをする。
378	大 子 町	23	天念仏	8・16	南田気	4月1日	王子神社末社の祭礼。任期2年の氏子世話人のみでお神酒上げをする。世話人は正月に引継ぎをする。
379	大 子 町	23	雷神様	8・16	南田気	6月4日	王子神社末社の祭礼。任期3年の氏子世話人のみでお神酒上げをする。世話人は正月に引継ぎをする。
380	大 子 町	23	風祭り	8・16	南田気	8月末休日	王子神社末社の祭礼。任期4年の氏子世話人のみでお神酒上げをする。世話人は正月に引継ぎをする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
381	大 子 町	23	風神祭	16	下津原	8月31日	かぜのかみ祭り。神社境内で二百十日前後夜天災防止を祈願する。
382	大 子 町	23	釈迦誕生祭	20	下津原	4月8日	地域内の薬師堂で、釈迦仏像に甘茶をかけ、健康と学問上達を祈願する。
383	大 子 町	23	天念仏	16	下津原	8月23日	薬師堂境内で、風雨順調、五穀豊穡を祈願する。
384	大 子 町	23	初午祭	8	下津原	2月の初午	稲荷神社の縁日。その年の豊作祈願の神事で地区の氏子が集まり酒盛をする。
385	大 子 町	23	新嘗祭(稲荷神社例祭)	8	下津原	11月29日	稲荷神社で1年間の無事豊作のお礼の祭典。氏子一同で酒盛りをする。
386	大 子 町	23	お酒盛り	8	袋田滝本	6月23日	月居山観音堂に地区内の老若男女が参拝し、代表者が用意する赤飯などでお酒盛りをし楽しむ。祈願を目的として遠方からの参拝者も多く、この日はかりは月居山観音堂も大勢の参拝者でにぎわう。
387	大 子 町	23	滝不動尊祭礼	8	袋田滝本	春・秋	毎年春と秋の2回滝不動尊に集まり、世話人が用意した煮しめ、赤飯、キンピラ等を不動尊にお供えした後に地区民がお酒盛をして談話を楽しむ。集まる地区民のほとんどが高齢者で、半数ほどを占めるご婦人も時間が経つのも忘れて昔話を花を咲かせて楽しんでいる。
388	大 子 町	23	お酒盛り(お神酒上げ)	8・32	頃藤小字横石	10月5日	横石・仲沢集落の石井氏の氏神、横石の三嶋神社のお祭り。お神酒と供物を供え、共に料理を食す。
389	大 子 町	23	お酒盛り(お神酒上げ)	8・15	頃藤	6月7日	小字横石と大沢口で行っている八坂神社の祭礼。年に1回、世話人が2人でお神酒を上げる。世話人は回り番。神輿がご出社となる大祭礼執行時は、6月6日・7日の2日間となり、河川に神輿等を出す。
390	大 子 町	23	お酒盛り(お神酒上げ)	8	頃藤	2月15日	大沢口の三嶋神社の祭礼。年に1回世話人が2人でお神酒、供物を上げる。世話人は回り番。
391	大 子 町	23	お神酒上げ(八坂神社祭礼)	8・15	頃藤新畑	6月15日	八坂神社(通称天王様)の祭礼。新畑班内の安泰と無病息災、家庭の招福、事故防止祈願を主とし神主を招いて世話人が主体となり祈願をする。班内35戸に対しお札を配布する。
392	大 子 町	23	祈願祭(ナラライ)	8	頃藤	4月8日	毎年4月8日、年1回の区を上げての行事。すべて区内の安泰・無病息災・各家庭の招福等祈願。当日参拝の神社は、関戸神社、男体神社、長福観音様、大日神社、水神様、風の神、熊野神社、八坂神社、山の神、六地藏尊、稲荷神社。各神社の名を記した旗と酒・供物を持ち、各所5人～7人で分担し参拝する。神主来所祈願。各家庭へお札を配布し、十字路に札設置する。
393	大 子 町	23	お神酒上げ(熊野神社祭礼)	8・16	頃藤新畑	3月9日 9月10日	年2回神社に集まり、班内無病息災、家内安全、各事故防止等の祈願。宮司の来所に依り祈願祭を実施する。この祭礼は百年以上の歴史があるといわれ、熊野神社は班内35戸の氏神社である。
394	大 子 町	23	お神酒上げ(山の神祭り)	8・15	頃藤新畑	2月6日 9月10日	年2回2月6日、9月10日、各世話人家に集まり酒盛りをする。参集者は班内の者で特に男女差はなく、茶菓を飲食し談話を楽しみ、先の行事を相談。この行事は祝賀祈願、特に山作業等無事故祈願。神主来所祈願。各家庭にお札配布。
395	大 子 町	23	大日神社祭礼(お酒盛り)	8・16	頃藤	11月20日 直近の日曜	南区氏子80戸から年番世話人8名を出し、年1回実施。居祭礼の場合神主のお抜いを受けて、区内の安全祈願等の酒盛をする。出社大祭礼は、5年に1度ということになっているが、最近は少子高齢化で多少遅れる場合がある。子供神輿が出て、従来は、区内3ヶ所で集落の安全等が神主によって祈願されるが、最近は交通事情の悪化により出社場を一ヶ所にして祭事を行なう。出社の場合は簡単な舞台を作り、カラオケと老人会員による踊り等がある。各氏子より初穂が奉じられるが、祭り経費を除いた残金等を子供会、老人会へ配分する。入社後、神主と直会で酒盛りし祭事を閉じる。
396	大 子 町	23	二十三夜尊講(地藏様)	8	頃藤長福		現在、集落の各家庭を毎月回り番で行っている。毎月1日に、木像の地藏と掛軸1本が入った箱が隣から回ってくる。引き受けた家では毎日線香とお茶、御飯等を上げる。昔は、二十三夜に人々が集まり、果物、花、御賽銭、お煮しめ、だんご等をお月様が出る前に上げ、お月様が上がってから小豆飯を食べて解散する。春の花見の日に地藏の供養を行っている。
397	大 子 町	23	山の神講	17	頃藤滝倉	2月、11月	春2月、秋11月年2回山の神講を行う。昔は、各家庭回りで行っていたが現在は滝倉集会所にて1,000円会費によって行われている。世話人は2人ずつ回りで行く。料理、サンミ、山菜料理、その他会費内でビール、御神酒、ジュース等が提供される。
398	大 子 町	23	天王様	16	頃藤長福	6月7日	長福地区内を回り世話人で実施する。各戸1,000円の会費制。昔は神社で御札を受け注連縄を張り悪病祓いを祈願する。現在回り世話人家で地区の人々が集って無病息災を祈願する。現在はオードブル、山菜料理等を出し赤飯を供え御供養をする。現在も天王様の祠がある。
399	大 子 町	23	花見(馬供養)	8	頃藤滝倉		滝倉地区内の婦人達が昔は馬供養と言って御札を上げ、赤飯、御神酒、料理を供え、線香等も上げる。現在は花見とし地区の婦人達が親睦をはかり、終日世間話をして1日を楽しむ。会費は1,000円。
400	大 子 町	23	六地藏様御供養祭(六チャマ)	8・19	頃藤	8月16日	お盆の8月16日、午前10時より東区集会所において六地藏様御供養祭を行う。区民全員で1戸当り1,000円の会費で行事を行う。祭殿に獅子頭(雄・雌)を安置して、ローソクを立て線香を上げ、御神酒を供える。その後、獅子頭で区民の頭をかじるしくさをして無病息災を祈願する。
401	大 子 町	23	秋葉様	8	栃原下	旧12月19日	栃原反町の山頂にある火の神様の祭礼。文化10年旧1月21日の栃原下坪全焼、大正元年旧12月19日の栃原下坪6戸火災を教訓として、太鼓をたたき酒、赤飯、煮物を供えて祀る。
402	大 子 町	23	御嶽山祭り	8・16	栃原・山田	4月20日 前後の日曜	南山山頂に祀られた嵐除けの神。昔は旧4月20日に行われていた。大子町山田、栃原共同で行っている。酒、赤飯、煮物を供えてお参りする。
403	大 子 町	23	諏訪神社祭礼	8	西金	1月 2月 3月 9月 11月	西金地区11班(集落)、氏子180戸の鎮守、諏訪神社の年間の祭礼。1月1日元旦祭。神宮大麻(天照大御神のお神札)が各氏子へ頒布され1年の氏子の安全と健康であるよう祈願する。2月18日祈年祭。五穀豊穡と家庭の安全祈願し、直会にて懇親を深める。3月27日春季例祭。春夏秋冬節目の一環として春祭りを通して氏子の懇親をはかる。9月11日風祭り(嵐除け)。二百二十日。11月24日秋季例祭。新穀祭(春季例祭に準ずる)。元旦祭以外は拝礼のあと直会を催す(25～30人程度)。総代、世話人、有志。大祭礼(神輿渡御)は5年周期(2日間)。平成19年11月10日、11日実施。(第1日)神幸祭(神輿渡御)。氏子各班(11班)に設置された休憩所において、宮司の号鼓、お誂い、祝詞奉上的もと各氏子が参拝する。巡行に要する時間は6時間、14kmの行程にてお仮殿に着興鎮座する。(第2日)大祭礼(本祭り)。お仮殿に於て式典。奉祝余興。
404	大 子 町	23	熊野神社祭礼	8	盛金	4月第1日曜	春4月に大内野熊野神社の氏子がお社に集まり、宿で用意した赤飯と煮しめ、供物、御神酒を奉じ、五穀豊穡を祈念して飲食する。
405	大 子 町	23	神長講	6・32	西金	10月15日	神長姓の旧い家ばかり15戸が毎年10月15日に、諏訪神社境内に祀つてある氏神様に詣り家内安全を祈願する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
406	大子町	23	親鸞聖人様	32	西金	11月28日	神長姓の13戸が毎年輪番の当番が宿となって集まり、親鸞聖人のお掛け図と立像を納めた厨子を安置して祈願する。宿となった家では1年間大切に祀り、次の宿に送る。昔、親鸞聖人が布教の帰り道にこの地で日が暮れて難儀し、神長の一族の家に宿を乞いして泊りになった。その夜、神長家では粟粥と茄子の味噌漬けを振舞ったという。その後も布教の往復にはお泊りになり、お札に「お掛軸三幅」を授けられた。後に高僧であることがわかり、神長一族で立像を求めて祀ったことが起源。当時の掛軸や立像は手放してしまったといひ、現在祀っている物は年代不明。
407	大子町	23	川井・湯口講	32	西金	旧2月27日	大同元年下諏訪大社より御分霊をいただき祀っている元村社諏訪神社は、もともと川井姓と湯口姓の氏神であった。創建当時は現社地裏山の山頂きつね平に鎮座していたといひ、現在そこに石宮を建て氏神として祀っている。当日、回り当番らが登山してお札を納め、赤飯・にしめを供えてお参りし、その後川井姓と湯口姓の人々が宿となった家集ってお神酒上げをする。
408	大子町	23	小室講	32	西金	旧9月19日	小室家10戸が毎年旧暦9月19日に、諏訪神社境内に祀ってある氏神(稲荷神社)に祈願する。毎年輪番で当番となり、宿を提供して赤飯、煮染を作り、飲食談話を楽しむ。初穂料は一戸千円、御礼料含む。
409	大子町	23	素鷲神社祭礼 (お神酒上げ)	8・15	西金伏木	6月7日	毎年6月7日に組内の集会所に集り、橋本組内16戸で1年毎に当番を決め、赤飯、煮しめなどで酒盛りする。前日には組内全員で神社のしめ縄を張り替え、境内を清掃し、灯ろうを灯し準備する。当日には神主よりお札をいただき各自持ち帰る。
410	大子町	23	素鷲神社祭礼	8・15	西金北沢	6月15日	素鷲神社祭りとして氏子15戸で天王様を祭り上げる。煮しめ、赤飯、茶菓子等を供物とする。
411	大子町	23	山の神講	8・16	西金北沢	10月5日	
412	大子町	23	子安講	8・12	西金北沢		集落内13戸で実施。煮しめ、赤飯、茶菓子などを供える。
413	大子町	23	嵐除け	8・16	西金北沢	二百十日	灯籠を上げ、煮しめ、赤飯、茶菓子などを供える。
414	大子町	23	金毘羅様	8	西金曾根	3月10日	9戸の氏子で当番人の先導で赤飯を上げたりお酒を上げたりして家内安全を祈る。
415	大子町	23	弘法様祭り	8	西金古分屋敷	2月12日 11月19日	世話人制で祭りを行っている。家内安全、五穀成就祈願をする。氏子15戸で1回の祭りで会費1,000円位。供え物は茶菓子、煮しめなど。
416	大子町	23	愛宕神社祭り	8	西金湯沢	1月、6月	毎年2回、6月と1月に大世話人と小世話人がいて、火伏を祈っている。氏子は18戸で世話人も回り番と思われる。供え物は煮しめ、茶菓子等。
417	大子町	23	秋葉神社祭礼	8	西金棒目木	8月23日 24日	氏子12戸で世話人を順番に務め、秋葉様に集ってお酒を上げ煮しめを供えて火伏を祈る。更に子安講も6戸女性が集り毎年3月に安産を祈願する。供物は赤飯、煮しめ、茶菓子等を上げて供養する。
418	大子町	23	子安講	8・12	西金棒目木	3月	集落内6戸の女性が集まり、毎年3月に安産を祈願する。赤飯、煮しめ、茶菓子等を供物とし供養する。
419	大子町	23	久野瀬神社祭礼	8	久野瀬	4月3日 11月23日	祭礼時は地域を上組、中組、下組と分けて1年(2回)ごとに当番組となって神社祭礼を行う。神主を依頼し、氏子総代(各1名)が主体となる。
420	大子町	23	三峯山祭り	8	久野瀬久根ノ上	12月3日	上組6軒が回り当番で食事と神酒を用意して供える。
421	大子町	23	山の神祭	8・16	久野瀬	2月2日	上組6軒が回り当番で宿となり、山の神の掛軸を掛けて食事、神酒を供えて祀る。
422	常陸大宮市	25	大貫姓の氏神祭り	32	西塩子	2月25日	「大貫トウ」と呼ぶ。2月25日の同姓氏神祭りは世話人3名と次世話人3名の6名で行うが、3年毎に同姓25戸がオヒマチと称して集まって飲食を行う。ひたちなか市や栃木県足利市などへの移住者も参加する。
423	常陸大宮市	25	横山姓の氏神祭り	32	西塩子	2月6日	「横山トウ」と呼ぶ。祭神は稲荷神なので2月6日を初午として祭りを行う。当番は4戸ずつ1年交替の回り番で、4年毎に「オヒマチ」と称して、同姓17戸が集まって総会を行う。
424	常陸大宮市	25	梶姓の氏神祭り	32	東野	旧9月29日	梶姓18戸で東照宮を祀る。祠(木製)の近くに梶姓の墓がある。祭日には回り番の当番制で飲食をする。会費制である。
425	常陸大宮市	25	野上姓の氏神祭り	32	東野	4月8日 9月9日	野上姓が祀る雷槌社は現在は鎮守の地殿神社の境内に遷座されたが、古くは野上姓の本家の屋敷内に祀られていたらしく、本家のある辺りを「イカズチ」と称し、本家の屋号も「イカズチ」である。祭りは4月8日と9月9日で野上姓(14～15戸)全員で祠の清掃をして参拝後に祭り当番が用意した赤飯と酒で直会をする。
426	常陸大宮市	25	梶山姓の氏神祭り	32	八田	4月15日 11月15日	12戸で八幡社を祀る。祠は木造で鎮守の鹿島神社の境内にあって4月15日と11月15日に回り番の宿に集まって飲食をする。
427	常陸大宮市	25	中橋姓の氏神祭り	32	鷹巣	旧9月15日	14戸で八幡社を祀る。回り番の家が集まって飲食をする。他地区へ移住したのも参加する。
428	常陸大宮市	25	柏姓の氏神祭り	32	鷹巣	旧11月25日	本家の屋敷内に木造の祠があって、同姓7戸で集まって神官を頼んでお祭りを行って、回り番の宿で飲食をする。
429	常陸大宮市	25	河野姓の氏神祭り	32	上大賀	1月第2日曜	1月第2日曜日に同姓20戸が回り当番の当屋に集まって新年会を行っている。その時に床の間へ「三嶋大明神」の掛け軸をかける。祖先は伊予国越智郡の出身で佐竹氏に招請されて常陸へ移住して土着したので伊予一宮の大山祇神社(大三島社)を信仰する。本家跡には三島社・稲荷社・みるめ社の祠がある。
430	常陸大宮市	25	大森姓の氏神祭り	32	上大賀	11月15日	本家の屋敷内にある木造の稲荷社を13戸で祀る。回り番の宿に集まって飲食をする。
431	常陸大宮市	25	高安姓の氏神祭り	32	上大賀	11月29日	15戸が当屋に集まって氏神祭りを行っている。
432	常陸大宮市	25	小林姓の氏神祭り	32	辰ノ口	9月9日	本家の屋敷内にある氏神神・八幡神・大炊社の石祠を同姓24戸が集まってお祭りをする。
433	常陸大宮市	25	鈴木姓の氏神祭り	32	辰ノ口	9月9日	山中に祀ってあった稲荷社・熊野社・氏神社を本家の屋敷内に遷座して、同姓8戸で祀る。祭りの時には本家に集まって会費制で飲食をする。
434	常陸大宮市	25	栗田姓の氏神祭り	32	塩原	1月第2日曜	本家の屋敷内に木造の祠がある。地区の公民館に同姓13戸が集まって新年会を行っている。
435	常陸大宮市	25	久下沼姓の氏神祭り	32	塩原	3月第1日曜	本家の屋敷内に木造の祠がある。同姓25戸が集まって祭りをを行い、集落センターで飲食をする。
436	常陸大宮市	25	石川姓の氏神祭り	32	塩原	11月15日 前後の日曜	本家の屋敷内に木造の祠があって、神官を頼んでお祭りを行い、同姓18戸が近場の温泉に行つて親睦を深める。
437	常陸大宮市	25	沼田姓の氏神祭り	32	小倉	10月第3日曜	本家の屋敷内に木造の祠があって同姓15戸が集まって神官を頼んでお祭りをする。元旦には家長が集まって新年会を行う。
438	常陸大宮市	25	間宮姓の氏神祭り	32	小倉	9月第1日曜	本家の屋敷内に木造の祠があって、同姓7戸が集まって神官を頼んでお祭りをしてから会費で飲食をする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
439	常陸大宮市	25	大越姓の氏神祭り	32	小倉	11月15日	本家の屋敷内に鷺子様(木造)・氏神様(石造)の2社が祀ってある。同姓10戸が神官を頼んでお祭りをしてから会費で飲食をする。
440	常陸大宮市	25	和田姓の氏神祭り	32	小倉	2月19日	道路脇に天神社(木造)がある。同姓19戸が集まってお祭りをしてから回り番の宿で飲食をする。
441	常陸大宮市	25	黒沢姓の氏神祭り	32	小倉	12月13日	新宅の屋敷内に木造の祠(金砂社)があって、同姓5戸が集まってお祭りをしてから回り番の宿で飲食をする。
442	常陸大宮市	25	生天目姓の氏神祭り	32	小倉	2月25日 前後の日曜	本家の屋敷内に稲荷社・天神社・八坂社石祠を祀る。同姓6戸が集まってお祭りをしてから回り番の宿で飲食をする。
443	常陸大宮市	25	亙姓の氏神祭り	32	若林	12月25日	本家の裏山に木造の祠があって、同姓10戸が集まってお祭りをしてから回り番の宿で飲食をする。
444	常陸大宮市	25	菊池姓の氏神祭り	32	上大賀	11月19日	地区で祀る愛宕社のところに氏神様の祠があって、同姓13戸が集まってお祭りをしてから回り番の宿で飲食をする。
445	常陸大宮市	25	小田部姓の氏神祭り	32	東野	3月15日	八幡社を氏神にする佐竹氏の配下の武士の子孫であるという一族で集落内にある八幡社の春祭り(3月15日)は小田部姓13戸が行い、9月15日の秋祭りは他姓のものが行う。
446	常陸大宮市	25	後藤姓の盆行事	19・32	小祝	8月16日	後藤姓の墓地にある薬師如来像に供えた酒を下げきて、同姓が本家に集まって飲食をする。
447	常陸大宮市	25	稲荷講	8・32	東野	2月初午	綿引姓と小瀬姓10戸で稲荷講を組織して、地殿神社の境内にある稲荷社を祀る。2月初午に当屋に集まって飲食をする。
448	常陸大宮市	25	天神社の祭り	8・32	東野	旧2月25日 前後の日曜	東野字仲坪にある天神社には祭り田があって綿引姓と横山姓14戸が交替で耕作して、旧2月25日前後の日曜日のお祭りには収穫した米で甘酒を造って参詣者に振る舞う。
449	常陸大宮市	25	火伏せ(オアタゴサン)	8	小倉	1月24日 11月24日	上小倉・谷津・志多の3集落の当番が交替で、常陸太田市玉造町の愛宕神社へ火伏せの祈願のために毎月参詣する。1月24日と11月24日には辻札を受けてきて各集落の辻へ立てる。
450	常陸大宮市	25	火伏せ(オアタゴサン)	8	塩原和台	1月24日	和台では1月24日に一年交替の当番が玉造の愛宕神社と、水戸の別雷皇大神から火伏せの辻札を受けてきて辻へ立てるとともに当番宿に集って飲食をする。
451	常陸大宮市	25	火伏せ(オアタゴサン)	8	富岡仲坪	1月24日	仲坪では2戸ずつ交替で玉造の愛宕神社へ毎月参詣して火伏せを祈願、1月24日には辻札を受けてきて辻へ立てる。
452	常陸大宮市	25	水神様	8・16	上大賀	7月14日	上大賀字上河原の水神社で7月14日に上河原・中河原・下河原の3集落から2人ずつ選ばれた若世話人によって参道に灯籠が点されてお祭りが行われる。
453	常陸大宮市	25	ヤクジンサマ	8・15	八田	2月8日	八田字堰ノ上には1か所に石仏が8基(子安観音5、馬力神2、庚申塔1)ある所がある。2月8日はヤクジンサマとって堰ノ上北・堰ノ上南・愛宕山の3集落の婦人たちが参拝に来る。昔はこの時に竹棒の先にシテを付けたカドジメを受けてきて庭先へ立てた。
454	常陸大宮市	25	オトウロウツケ	8・19	北塩子待合	盆後の土曜	北塩子字待合には石仏が3基(観音・子安地藏・馬頭観音)あって、盆後の土曜日の夜に灯籠を点して祭りをを行う。これをオトウロウツケと呼ぶ。
455	常陸大宮市	25	熊野神社祭り(オニギリモレエ)	5・8・16	北塩子小貝野	4月2日	北塩子字小貝野の熊野神社で4月2日に家内安全・嵐除けを祈願して行われる祭りの時に長井・上小貝野・下小貝野・上仲郷の4集落の当番が作ったオニギリを参詣者に配る。
456	常陸大宮市	25	オトウロウツケ	4・19	北塩子	盆後の土曜	北塩子字下仲郷の「お堂」は古くは大宝院(大法院)といった山伏寺院の不動堂であった。大宝院は本山派古河不動院の支配下にあったが、江戸時代に長谷村(常陸太田市長谷町)の密蔵院が大先達に任命されてからは、その支配下になった。廃寺になったのは明治初年である。オトウロウツケは「お堂」の祭りとして行われる。
457	常陸大宮市	25	雷神様の祭り	8・16	小祝	4月3日 10月15日	小祝字富谷の雷神山に鎮座する雷神様は雷除けの神様として信仰されている。4月3日の祭りの時には富谷集落の2軒の家が回り番になって前日の旗立てと当日の幣束の交換を行う。昔は多数の参詣者が祠の前でご馳走を食べて賑わったが現在は参詣者が少なくなってしまった。
458	常陸大宮市	25	ゼンコツチャマ	8	上大賀	春彼岸、 8月16日	上大賀を貫く南郷街道の分岐点にゼンコツチャマと呼ばれる石祠がある。側面に「天明四辰正月刻吉日善光寺成味山別当」の刻銘がある。祭りは春の彼岸と8月16日に原第一と原第二集落で行う。春祭りには餅を撒く。
459	常陸大宮市	25	茅の輪くぐり	8・15	若林引田	旧6月31日 (5年に1度)	若林引田で5年毎に行われる茅の輪くぐりは素鷲神社の行事である。引田村は天保5年に菅又村と合併して若林村となり鎮守の見目神社も菅又村の諏訪神社と合併されて諏訪見目神社になった。引田では見目神社の社殿に素戔嗚尊を勧請して素鷲神社と改めた。昔は毎年行っていた茅の輪くぐりも近年は5年に1度になってしまった。
460	常陸大宮市	25	嵐除け	8・16	若林	二百十日 前日	立春から数えて210日前後は台風襲来の時期なので若林の諏訪見目神社では嵐除けの祈禱を行う。その時に「諏訪見目神社嵐除祈禱玉串」というお札を氏子全戸に配る。
461	常陸大宮市	25	ボンテンサン	8	鷹巣	12月第2 日曜	鷹巣字上坪の久慈川辺りにボンテンサンと呼ぶ石祠がある。ボンテンは修験道で神の依り代として用いられる梵天のことと考えられるが、12月第2日曜日に行われる祭りの時に祠の所に立てる赤布には「奉祭須勢理媛命 上坪氏子中」とある。祭りの時には当屋が餅を搗いて供えるが、その餅は上坪46戸に等分されて配られる。餅を食べると病気になるという。
462	常陸大宮市	25	加波山講	8	小倉	8月15・ 16日	小倉の加波山講は現存する史料から明治28年には既に活動していた。大正年間(の史料には、毎年3〜5人が交代で代参し、大正8年まで6年かけて全員が代参した。講員は年々減少して現在は3人になってしまった。8月15日に加波山神社参拝。16日夏宿と称して、宿となった家で祈願と飲食をする。
463	常陸大宮市	25	大杉神社のお田植祭り	8・15・22	上大賀久慈岡	7月第1 土曜	上大賀字下河原に鎮座する大杉神社は、天保13年に上大賀村に編入される前までは久慈岡村の鎮守であった。大杉神社が勧請されたのは寛永年間に村内に蔓延した疫病を排除するため、明治時代に無資格社として整理されなかったのも疫病除けの神であったからである。7月第1土曜日に行われるお田植え祭りも疫病除けを兼ねた祭りである。
464	常陸大宮市	25	天神様のお田植祭り	8・16	小祝	6月24日	秋の豊穡を祈願して行われるお田植祭りには神田へ稲苗を植える形式のもの、神様に豊穡を祈願する祭典形式のものがあるが、天神様のお田植祭りは後者である。神官を頼まずに列席者が参拝した後に御神酒を戴いて式は終了する。
465	常陸大宮市	25	十九夜講	8	富岡	農繁期を 除く毎月 19日	富岡字下坪・宮前の婦人達が行っている講で、名目は月待講だが実質は子安講である。以前は回り番の宿で夜に行っていたが現在は富岡公民館で昼間行っている。正面に子安地藏尊の掛け軸を飾り、全員で「浅間か嶽の地藏尊」「延生地藏尊」「玉麗観音」「前小屋観音」などを唱和、その後飲食をする。農繁期以外の19日または19日以前に行う。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
466	常陸大宮市	25	塩子観音縁日	8	北塩子	2月18日	北塩子字後坪の塩田小学校の裏山に聖観音を本尊とする塩子観音がある。明治初年に廃寺になった大沢寺の観音堂であったが破壊されずに残った。2月18日の縁日には必ず雨が降ることから「ゴシツ観音」と呼ばれている。後坪に火事がないのは塩子観音のお蔭だといわれている。
467	常陸大宮市	25	金砂社祭り	8	北塩子	12月13日	北塩子字小割の金砂社は浜降り祭りである。祭日は西金砂神社例祭より1日遅れの12月13日である。昔は餅を撒いたりした。
468	常陸大宮市	25	蛭子尊講	8・17・18	鷹巣橋場後坪	1月19日	坪内16軒の家を回りヤドとして行う。ヤドでは床の間に回ってきたエビスの掛軸を下げ、篠の先に糸をつけ、鯛を描き切り抜いた紙を下げたもの1対と、神酒、尾頭つきの鯛、うどん、けんちん汁を供える。掛軸のわきには「五穀豊穡、家内安全、商売繁盛」と書いた紙を張る。夕方坪内の人々が集まって、さい銭を上げて掛軸を拝し、後はヤドで用意した食事を皆で楽しくとる。記録には文久元年のものあり。翌日は各自家々でエビス講を行う。
469	常陸大宮市	25	三峰講のオヒマチ	8	岩崎	2月11日	埼玉県の三峰神社を信仰する講中。オヒマチで講員が集まり、クジでその年の代参者を決め、4月頃神社に代参を送りお札や御眷属を受けてくる。ヤドでは講員が供え餅と投げ餅などの準備をし、三峰さんの掛軸を下げ準備する。とのえは、参拝、くじ引などを行い楽しく飲食する。のちに、講員分に供え餅を切り分け、それを持って祠に参つて子供たちを集めて投げ餅をして解散する。毎月19日には回り番で決まったなべて飯を炊き、オタキアゲと称して、深夜三峰の祠に供える。市内東野や小倉にも講中がある。
470	常陸大宮市	26	ウタイソメ	8・13・14	上村田北村田	1月2日	地区の若衆組の新年会。最近結婚した者の家をヤドとして、相手を仲間に紹介する場となる。北村田の若衆組は18才～数え42才の男で構成されており、ウタイソメはその入・退会場ともなっている。高校3年のこの日、新入会者は酒一升を持参してあいさつし、先輩に酒を注いで回る。またその年数えて42才になる者は退会のあいさつをする。また、北村田3常会から各1人出ている世話人の交代もこの時行う。若衆組は庚申講、二十三夜講の構成員であり、地域のその他の祭礼の責任者(世話人)も兼ねる。ウタイソメを行う座敷には、庚申講と二十三夜講の掛軸を掛けている。
471	常陸大宮市	26	愛宕講	8	上村田北村田	1月24日	地域の火防を祈願する行事。北村田では幹線道路に面した辻に愛宕神の祠と石灯籠があり、毎月1・15・24日に当番が灯籠に灯明を立て、毎月24日に旧金砂郷の玉造にある愛宕神社に月参りに行っている。地域全体としては1月24日に当番2人が代参として玉造の神社に参拝してお札(ゴシンとお札)を受け、若衆世話人は、大宮の甲神社で辻札を受けてくる。辻札を決まった1ヶ所に立てる。当番の家がヤドとなってまきもちの用意などを行い、祠の前でゴシン入れと参拝、まきもちが行われる。のち、関係者がヤドで愛宕神社の掛軸を拝し、楽しく飲食する。
472	常陸大宮市	26	花祭り	8	下村田堂山	4月8日	堂山の観音講中の行事。当日、誕生釈迦仏を管理している婦人が、花や灯明、甘茶の準備を行い、お堂にお参りに来た人は、釈迦仏に甘茶を掛けて拝む。のち、堂内で講員がお茶を飲むなどして歓談し、解散する。釈迦仏は、幕末に廃寺となった安養寺のもの。寺院の行事が、民間に継続されたもの。
473	常陸大宮市	26	西宇留野の氏神祭り	32	小野宮内	12月6日	小野の宇留野姓のうち、宮内に住する5軒が西宇留野五軒組。氏神の祠は本家と目される家号カミガシ敷敷地にあり、かつてはトウモトといわれる宿はカミガシのみがつとめていたが、現在は順番にトウモトをつとめる。当日朝、ヤドで供物や注連縄の準備を行い、神主をたのんで祠の前で祈禱ののち、ヤドで各戸夫婦で参加してごちそうを食べ歓談する。この時、トウモトの受け渡しも行う。
474	常陸大宮市	26	大宮の祇園祭り	2・8・15	大宮旧市街	7月第4金土曜	大宮の名の由来となった甲神社の境内社、素戔神社の祇園。昔より「一に一の矢、二に部垂」(部垂は大宮の旧村名)といわれた、勇壮な裸みこしとして有名だった。かつては旧6月14日～16日3日間の祭礼。町内は6つに分かれており、各町では屋台を保持し、神輿の当番町と風流物の当番町が順番に回ってきて、風流物の当番町が屋台を出した。屋台では町内の芸者衆や心得のある娘たちが常磐津の踊りを披露した。現在は2日に短縮され、町渡りや天王原への渡御はなくなり、屋台での芸能はお神楽等になっている。囃子は市内の上岩瀬祭ばやしなどを頼んでいる。
475	常陸大宮市	26	天王講	8・15	高渡町	11月の日曜	かつては大宮の祇園祭りの表町と裏町になっていた地区で各々行われていたとみられる講行事。高渡は北二の裏町。かつては11月の1日に、男達のみで行われていたもの。かつてはまわりヤドで行っていた。現在は、2軒が当番となり公民館で実施。掛軸を掛け、料理の準備をし、甲神社から天王さんのお札を希望の軒数分受けてくる。時間になると人々が集まり、掛軸にさい銭を上げて拝礼の後、会計報告があつて、飲食を共にする歓談となる。明治11年からの記録があり、大正8年からは冬至に行う冬至講とリンクするようになる(天王講に供えた御神酒一升のうち、半分を飲み残して冬至講に飲む、など)。なお、高渡地区の年中行事のすべては月番制で行われている。
476	常陸大宮市	27	六字様(ロクツチャマ)	28	氷之沢元沢	8月16日	六字様とは「南無阿弥陀仏」の六字の名号のこと。竹でできた傘状の骨組みに、「六字様」や「南無阿弥陀仏」と書いたお札や花飾り(和紙製)を付け、頂上部に「ゴシン」と呼ばれる張り子の飾りをつける。従来はこれを持って集落内を練り歩いた。これを氷之沢では「ホロ」と呼ぶ。ただし、このホロを使う祭りは20年ほど前にやめてしまい、現在はホロの頂上部の「ゴシン」だけを集落センターに祀っている。8月16日には元沢地区の人々がこのゴシンをお参りに行く。
477	常陸大宮市	28	火伏せの祭り	8	小田野口	旧12月1日	小田野宿5班が毎年交代で当番となり、地域内の決まった三叉路のすみに番小屋とよばれる簡単な四角い木枠に1m程の木製の男根を先を出すようにして設置し、小屋はむしろ(かつては炭俵)でおおう。両わきに纏の馬簾と火はたきを模したものを「ワラ」作り、竹棒の先につけて飾る。背後にある札を入れる箱に吉田八幡社から受けてきた火伏のお札をおさめ、皆で参拝し、お神酒を飲む。設置した火伏せの神は、2ヶ月程そのままおいて、後、近くの橋の下に廃棄する。もと人形であつたものが、局部のみになつたように見受けられる。
478	常陸大宮市	28	十二所神社の九頭の祭り	6・10	小田野	旧2月20日前の日曜	吉田八幡神社境内にある十二所神社の祭礼。もと小田野の最も下郷寄りの地にある十二処にあつた神社。小田野内4地区のうち、宿をのぞく上郷・下郷・中郷の3地区の9軒の家が順番に頭屋となって、翌年の受け頭と2軒で10～15才の少年を弓引きとして出し、境内でオビシヤを行つて、九頭の家の人々と盛大な宴会をする。現在は神社社務所で行っているが、かつては各家で振舞をおこない、結婚式をしのか程の盛大さであつたという。
479	常陸大宮市	28	テンノウサマ	2・8・15	小田野	5年に1度 7月第4週末頃	吉田八幡神社境内の素戔神社の祭礼。小田野4地区が順番に当番となり実施。神輿の出御、全地域の渡御、還御が1日で行われる。現在は5年に一度。地域には山車や屋台があるとこと、かつては祭礼に使われたと思われる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
480	常陸大宮市	28	猫供養	8・12	小田野宿	3月中の 日曜	かつては3月23日の女性たちの二十三夜講の後行われてきた。小田野宿内の5班が1年交替で当番となり準備等を行う。地域内にお産間近の人や出産して間もない人があると、吉田八幡神社でお礼を受けてきて、「猫供養」と書いたザクマタの元の部分にしぼりつけ、お地藏さんのお堂におさめる。かつてはヤドの家に集って三夜尊の掛軸を掛け、お念仏もとなえたが、現在は公民館にあつまって昼食をとるなど。無事出産した人は、お礼として講中に菓子を届けたり、地藏さんにちやんちやんこを奉納したりする。若い人の参加が減っている。
481	常陸大宮市	28	系図まつり	32	鷺子田沢	2月15日	田沢姓9軒で行う同族祭。20年程前までは、回りヤドで当番となり皆で集まって飲食を共にしたが、現在では、当番の家で当日氏神の熊野権現に旗を立て、回ってきた田沢家の由来を記した掛軸を飾ってお祀りするのみとなっている。田沢地区はほとんどが田沢姓で、入・脱会者もあり現在は9軒。本家では田沢氏の系図と、由来を記した掛軸を所蔵している。現在当番を回っている掛軸は20年程前に本宅蔵の掛軸とそっくりに作ったものという。ちなみに、かつてご神体であった滝野森の檜は、台風でずいぶん前にたおれてしまった。
482	常陸大宮市	28	鷺子山上神社の 祇園祭り	2・8	鷺子	4年に1 度 7月 16日	栃木との県境にある鷺子山上神社の、茨城側のみ行う祇園祭り。前日に宵祭りが行われ、当日は、4年に一度神輿の渡御があり、鷺子の6つの組よりそれぞれ山車や屋台が出される。鷺子には日光の流れを汲むと伝える鷺子彫りがあり、屋台等の彫り物はみごと。巡行時に奏でられる鷺子囃子も盛んである。次回は平成22年の予定。
483	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	8・4・15・ 26	鷺子下郷	8月末の 週末	かつては旧7月16日と7月末日に実施。下郷地区の各戸から1名参加で17日に紙で花や短冊を作りボンテンを飾り付ける作業をする。月末に若衆が先導して、ボンテンを担いで新益の家と、石仏などのある数ヶ所の決まった場所で「トーヒャラヒャ」と呼ばれる念仏をあげつつ集落内を回る。病氣や災難を除けるといい、太鼓の音で近所の人々が念仏を上げる場所にお参りに集まり、お賽銭をあげ、ハナをもらう。お念仏には太鼓と笛が付き、南無阿彌陀仏、西方などの曲があった。現在、お念仏を歌える者はいない。現在は、下郷と袋木の老人会が8月の下旬に行っており、全世帯に配布するハナと短冊のみでボンテンは作らず、地区の集落センターで新仏と戦没者の慰霊のため祈りを捧げている。
484	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	8・15・19	高部三つ 木	8月16日	盆の8月16日、年番世話人3人がロクジサマを祀る。三仏堂を開け、地域内の人々の参拝を受ける。三仏堂は不動明王木像と地藏木像とともにロクジサマを祀るもの。ロクジサマは小さな厨子に入った巻物で、竜の絵が描いてあるという。昭和30年以前は旧7月1日（カマノフタ）、7日（七夕）、16日と3回行い、1日、7日は巻物の入った厨子を世話人が持って各戸を回った。家々では、お伴について回る子供が打つ太鼓（ポコン、ポコンとムシロを打つようなはずまない音が特徴だった）の音を聞いて、線香を立てて待っていた。その他の少年団の子供達も木製の男根・刀・鉄砲（数個ずつあった）を手ににぎやかについてある。16日のみハナをつけ短冊（六字様、南無阿彌陀仏、病難除などと書いたもの）で飾り、ご神体の竜の巻物を内側に下げ回したホ口を持って同じように太鼓やお供の子供たちと各戸を回る。終れば三仏堂の前に飾り、各人の参拝を受ける。厄病払いの祭り。少年団の子供達は小学生～世帯に異道から三仏堂への参道右手には100個程の灯籠を立てた。百灯籠の準備は子供達の仕事だった。
485	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	8・15・19	高部大貝	8月18日	高部大貝は21軒の集落。かつては竹を割ったものに花や短冊をつけて飾ったものを作って集落内の各戸を回ったが、現在は飾りは作らず、世話人達がセンターに集まって切紙花と、六字様、家内安全、病難除などと書いた短冊をこよりで通したものを戸数分作り、花飾りをつけないまといと灯籠部分のみを持って、集落内の地藏のお堂を参拝してから手分けして各戸を回る。各家では短冊と花を受け取って、世話人にお賽銭を渡し、玄関内側に病難除けのお守りとして花などを下げておく。村回りがおわると、世話人はセンターに戻り、まといと灯籠部分をセンター内に飾り、夜、地域の人々のお参りに対応する。現在のように簡略化されたのは40年程も前のこと。かつて、準備や花飾りを立てるヤドは決まっておらず、そのいわれは、その家の2・3代前の先祖が現在地で商売をしており、集落の中央でもあったのでヤドを提供したという。かつては年3回行っていた。
486	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	4・8・15・ 28	高部仲河 戸	7月下旬 の週末	かつては旧6月1日の行事。現在は人が多く集まる日、ということで7月上旬の土・日などを使い、川そうじ（河川清掃と道の草刈り）とロクツチャマとジオウイン（十王絵を掛ける）を同一の日に行っている。清掃作業を大人たちが午前中にし、その間老人会や子供会で、ロクツチャマのハナフキなど準備をする。割竹に花や短冊を下げて飾り、胴に阿彌陀如来・龍に乗った観音を描いた仏画を巻きつけて飾る。用意がととのえば、集落（仲河戸全部）の各戸を回っていたが、現在はセンターの庭に立てお参りを受ける。仲河戸には山車があり、観音様の祭りに出すが、これをどうにかはこのロクツチャマの夜に話し合うことになっており、この場での取り決めは絶対であったという。この祭礼の当番は仲河戸内で5軒ずつを組とした組に順番に回したが、この負担は大きいので現在は5軒組はなくなっている。ロクツチャマに固定したヤドはなく、回り番だった。
487	常陸大宮市	28	ジオウイン	8・19	高部仲河 戸	7月下旬 の週末	ロクツチャマと一緒に行われる。かつては回りヤドで行われたようだが、現在は集落センターで、十王絵を11幅下げて地域の人々のお参りを受ける。
488	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	4・8・15・ 28	高部東河 内	8月1日	昭和44年までは旧7月1日に行っていた。東河内は80戸ほどの集落。上・下に分け、2人ずつ年番世話人となって集落の祭礼を行っている。現在は地域の集落センターに世話人が集まり、灯籠にハナフキをして花飾りを作る。燈明や線香、供物の酒や赤飯・煮しめなどの準備も行う。村回りは行わず、人々は集落センターに参拝に訪れ、賽銭を上げ、ハナをいただく。ハナにつけた短冊には「無病息災」「南無阿彌陀仏」「病難除」などと書く。
489	常陸大宮市	28	六字様（ロクツ チャマ）	4・8・15・ 28	高部入楢 沢	8月第1 日曜	入楢沢は上・下に分かれており、2人ずつの年番世話人が集会所で六字様の道具を並べ、燈明や線香、酒・赤飯など供物の準備を行う。準備の終る頃、カツギパン5人が加わり、参拝者を迎える。昭和30年代半ばにハナフキや村回りは行わなくなったという。六字様の道具は、かつてシナイなどと呼ばれた花飾りに巻いた六字の名号、太鼓、男根を模した木棒、かつて鬘に使ったらしい籠（現在賽銭入れに使用）など。
490	常陸大宮市	29	オカシマサマ	21	盛金楳沢 口	8月10日 （旧7月 10日）	楳沢口（ひさわぐち）中組7軒により行われる。各家で小麦わらでオカシマサマというわら人形（体長100cm前後）を作り、わら1束とともに坪内の田の土手に持ちよる。わら人形の材料となる麦わらは、この行事のために現在も組内で栽培している小麦を使う。午後5時頃、持ち寄ったわらを燃やし、狼煙を上げ、周囲の人々の合図とする。オカシマサマには7個を1串に刺しただんごを2串背中に負わせていき、持ち寄った場所子どもたちが交換して食べる。オカシマサマはその場所に立てて放置し、1時間ほどで散会となる。当日は嫁に行った女性たちも子供をつれて里帰りするため、毎年20人くらいは参加者がある。戦時中も断絶せず続いていた。隣接する楳沢口上組・下組集落では10年ほど前に廃止してしまった。現在市内山方地域で行われているオカシマサマは、楳沢口中組以外はすべて近年復活させたもの。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
491	常陸大宮市	29	西金砂神社小祭礼の笠揃え・笠ぬき	3	諸沢	丑年と未年の3月下旬	西金砂神社の7年目ごとの小祭礼に行われる。彼岸の終わる3月25日から執行。初日に神輿が出社し、水府中染、和田、太田馬場に行き、3日目より戻る。4日目に中染から天下野を通り西金砂神社に帰る。この4日目諸沢、上宮河内、下宮河内、赤土から「花まとい」が出るが、その前日に笠揃え、翌日に笠ぬきとして、諸沢地区内の祭礼事務所から鏡泉院を経由して鎮守の十二所神社まで、太鼓や鳴物等で通り囃子を奏しつつ、祭礼の世話人・区長・警護役などで行列を組み練り歩く。
492	常陸大宮市	30	御会式(オイシキ)	8	照山釜額	旧10月13日	3年前に断絶してしまった行事。7軒で持ち回りで宿を担当し、オカケジを掛け、太鼓を叩きながら念仏を唱える。その後赤飯や煮しめを食べる。釜額集落は当時全戸が日蓮宗信徒だったが、2、3年前を境に宗派を交える家や転居する家が出て、往時12軒あった家は現在5軒となり、御会式継続が困難となり廃絶した。構成員は女性のみ。以前は夜に行われ、餅をついたり稲荷ずしを作ったりしたが、宿の負担が大きいうことでお茶と買ってきた茶菓子などで済ますようになった。
493	常陸大宮市	30	御不動様	8	野上羽場	旧6月27～28日	野上の羽場地区にある国常(くにごと)神社に祀られている「御不動様」の祭り。旧暦6月27～28日の2日間行われる。26日は宵祭りで、午後から子供会がトウロウを作って、夕方神社から道路までの道の両側に飾る。その夜は坪世話人4人が神社内において参拝者に御神酒を振舞う。特に料理などは用意しない。羽場地区は、羽場新道、羽場前1、羽場前2、羽場後の4つの集落から形成され、各集落から1人ずつ坪世話人が出て、御不動様の祭りの執行に当たる。28日は日中神社を開扉しておいて自由に参拝できるようにしている。祭りのメインは27日の宵祭りで、この時は集落内のかんりの家の人が参拝に来る。文書などは現存していないが戦時中も細々と行われていたようだ。境内裏山から流れる沢水は眼病に効能ありと言い、山方の台ノ内地区からも参拝に行く人が多い。昔はこの宵祭りに夜店も出て、神楽なども呼び盛大だったと言う。
494	常陸大宮市	31	上小瀬の祇園祭り	2・8	上小瀬	6月第2土曜	上小瀬の祇園祭りは下郷の立野神社の撰社素戔嗚神社の神輿が夏季に流行する疫病退散を願って氏子内を渡御する。お宮出しは下郷・宿・本郷・川西・西根の5地区が回り番で行い、その夜は当番地区のお仮屋で一泊、翌日は次の地区に引き渡される。持ち時間は1地区3時間の割合である。屋台は下郷と宿にある。
495	常陸大宮市	31	オトウロウツケ	4・8・16	上小瀬	二百十日の前夜	9月1日の二百十日の前夜に立野神社で静穏無事を祈願して灯籠つけが行われる。参道から境内にかけて多数の灯籠が点されて奇麗である。9月1日には嵐除けの辻札を氏子地内23か所に立てる。
496	常陸大宮市	31	大日様の灯籠上げ	8	上小瀬	11月第2日曜	上小瀬下郷山口の大日山の山頂に石造の大日如来が安置されている。山口集落では11月第2日曜日に大日如来に灯籠を点灯して集落の安全を祈願する。
497	常陸大宮市	31	岡崎・栗田氏の氏神祭り	6	上小瀬	旧10月28日	上小瀬字西根の岡崎姓と栗田姓6戸で氏神様(神名を亡失)を祀っている。祠は石造で旧10月28日に回り番の宿に集って会費制で飲食をする。
498	常陸大宮市	31	愛宕様	8	上小瀬	1月24日	上小瀬の江畔寺の境内には神仏習合時代の名残りである愛宕神社が祀られている。愛宕神は火を司る神であり、火伏せに御利益があることから信仰されて、1月24日の祭りには防火祈願の参拝者で賑わう。
499	常陸大宮市	31	ロクジソン(ロクツチャマ)	8	上小瀬	8月20日	上小瀬字宿下町にロクジソンと呼ぶ祠があって、疫病除けの神として信仰されている。宿下町では8月20日に神官を頼んで祭典を行い、夜は地区センターで飲食をする。
500	常陸大宮市	31	お十王様	8	上小瀬下郷関根	1月・8月中旬	「お十王さま」と呼ばれる11幅の地獄図をもち回りでヤドとなった家の座敷に掛け直し、坪内の人々がお参りに来る。生前に悪いことをすると、死後地獄に落ちるとの庶民の教育に用いられた。関根坪は17軒で、現在は行事から1軒抜けた。当番は8月と1月、2回ヤドを行って、次の家に回す。現在は1時にヤドに集って茶と菓子をふるまってお参りするが、かつては昼食を出すなどしたという。特別な供え物等はない。今は大人のみの行事である。参拝者は200円程の賽銭を上げる。
501	常陸大宮市	31	お地藏さんのオトウロウツケ	4・8・12・19	上小瀬下郷梅曾根	8月21日	梅曾根は20軒弱の集落。上坪と下坪にわかれるが、地藏の祭りは全域で行う。祭りは2月はじめに行うクヨウとオトウロウツケの2回で、当番はもちまわられて年番で2回の祭礼の準備やとりまとめをする。ただし、地域内でアトリが生まれた家では、その年のクヨウの当番とヤドをつとめることとなり、8月のオトウロウツケのみ当番をつとめればよい。当日の夕方、各家では毎年使っている灯籠の紙を張り替え、正面「子安地藏尊一面」[〇〇氏]ローソクを入れる口「入口」と墨書し、持参する。室内には専用の大きな灯籠があり、当番が紙の張替と「子安地藏尊」の墨書をしておく、かつては餅をつき重ね餅を供えた。堂の両側に灯籠を下げ、各自お参りする。当番が用意したまき餅を子供達にまき、堂の前で花火(当番が用意する)などして子供たちがすごす。地藏盆である。2月のクヨウはヤドに婦人達があつまり、ザクマタ(「子安地藏尊」[〇年〇月〇日梅曾根婦人部]と墨書)と線香をあげて石仏を参拝する。ヤドでは、掛軸を掛けお参りし、婦人達で楽しく飲食する。
502	常陸大宮市	31	お愛宕様	8	下小瀬	3月24日	昔、緒川の大洪水の時に漂着した木造のお愛宕様を子供達が粗末にしたために寺前集落では火事が頻発、ご祈祷したところお愛宕様の祟りと分かったので寺前集落の山に祀ったら火事が起らなくなった。毎年3月24日のお祭りは甘酒を供えて祈願をする。
503	常陸大宮市	31	お薬師様	8	下小瀬	4月8日	下小瀬字下坪に薬師如来を祀ったお堂がある(常時は空室)。毎年4月8日に下坪の人達が、薬師如来像に甘酒を注ぎながら無病息災を祈願する。
504	常陸大宮市	31	オトウロウツケ	4・8・12・19	下小瀬	8月23日	下小瀬法性寺にある線彫りの子安地藏は安産・子育てを守護するといわれて、毎年8月23日に法性寺と上坪の婦人達によって灯籠が点されて参拝が行われる。地藏盆である。
505	常陸大宮市	31	吉田神社祭礼(カラカサジンジ)	8	下小瀬	3月18日 9月18日	下小瀬法性寺の吉田神社は天保年間に法性寺村が下小瀬村へ編入された時に鎮守の吉田神社も下小瀬村の伊豆箱根神社へ合祀されたことになっているが、社殿は残存していて法性寺の人々は昔と変わらず信仰している。吉田神社の祭りは3月18日と9月18日だが、この日は雨が降るので「カラカサジンジ」と呼んでいる。
506	常陸大宮市	31	八朔様	8・16	下小瀬	9月1日	昔は旧8月1日に鎌神社の御神体を神輿に納めて下小瀬中を渡御して嵐除けの祈禱を行った。現在は9月1日に祭典を行って嵐除けの辻札を地区内5か所に立てる。
507	常陸大宮市	31	青竜様	8	下小瀬	11月15日	下小瀬字上国の青竜権現社は忌を清めるといって、葬式の後、野良仕事に出る時は必ず参拝する風習がある。11月15日の祭りには上国集落の人々が参拝する。
508	常陸大宮市	31	庚申講	8	下小瀬	庚申の夜	庚申の夜に集って翌朝まで寝ないで過す庚申講は各地にあったが、その大半は消滅してしまった。下小瀬字下台でも講員はだんだん減少して現在は5軒が回り番で宿をつとめている。
509	常陸大宮市	31	二十三夜講・猫供養	8・12	下小瀬	10～3月の23日	オサンヤサンは二十三夜講のことで安産・子育てを祈願する若い婦人の講だが、別名「犬供養」とも呼ぶのを、ここでは「猫供養」と呼んでいる。下小瀬字下台では4戸が回り番で宿をつとめ10・11・1・2・3の年5回行っている。講の時に奉納するザクマタは半永久的に石で造ってある。
510	常陸大宮市	31	百観音の縁日	8	那賀	彼岸の中 日	彼岸の中日 那賀の男体山の腹に割られた横穴を中心に、その周辺に百体の石造の観音像がある。これは西国33観音・坂東33観音・秩父34観音を集合させたもので、百観音を参拝すると、これらの霊場を巡拝したのと同じ御利益があると伝えられている。文化6年に小森清蔵という盲人が浄財を募って作ったという。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
511	常陸大宮市	32	関姓の氏神祭り	32	入本郷	3月18日	関姓5戸で鹿島社を祀る。社殿は木造で近年再建した。祭日は昔は2月18日であったが、現在は3月18日に変更した。武蔵権命を祀る神社としては明治4年6月創建の鎮守の鹿島神社よりも古い勧請であると伝わる。
512	常陸大宮市	32	桑名姓の氏神祭り	32	入本郷	11月中の日曜	桑名姓4戸で松尾社を氏神として祀る。社殿は木造で本家の屋敷内にある。祭日は11月の日曜日で宿は回り番である。
513	常陸大宮市	32	小野姓の氏神祭り	32	入本郷	11月第3日曜	小野姓8戸で氏神様を祀る。社殿は木造で祭日は11月第3土曜日、宿は回り番で会費制である。
514	常陸大宮市	32	お精進さま(コダチ)	8・12・16	入本郷	夏の土用入り	夏の土用入りの早朝に権現山に登って頂上に鎮座する富士権現社に参拝して無病息災を祈願する。昔はゴダチと呼んで精進中の5歳の男子と登山して無事成長を祈った。地区の世話人と男児の父や祖父が、男児と一緒にゴンゲンヤマに登る際、沢などであらかじめみつけておいた石を持って登る。また、順調な天候を祈願する地域のオセンドー(千度詣)も兼ねている。祭時、山は女人禁制とのこと。
515	常陸大宮市	32	川上姓の氏神祭り	32	油河内	12月15日	川上姓11戸で神明社を祀る。社殿は木造、祭日は12月15日で宿は回り番である。
516	常陸大宮市	32	高岩神社の祭り	8	大岩	9月9日	大岩の地名の由縁である岩山の山頂部は高さ15m、幅30mの巨岩で出来ていて、基部に高岩山神社の祠がある。祠の西の岩の中に山の神様の使いである白蛇がいて毎年9月9日の祭りの時に卵2個を供えて祈願をする。
517	常陸大宮市	32	六字様(口クツチャマ)	4・8・19・28	大岩	8月17日	大岩で8月17日に行われる六字様は下り藤の不動尊に各集落の世話人8人が集って、午前中は六字様を造り、午後は六字様を奉持して、区内安全・五穀豊穰・災難除などを祈念しながら大岩全区を太鼓を叩きながら回る。六字様は6尺5寸の青竹を26本に裂き白い紙を巻いて、これに先を赤く染めた6弁の紙花を1本に6個ずつ付け放射状にして「南無阿弥陀仏」「区内安全」「五穀豊穰」「奉納大岩氏子中」などと4面に書いた灯籠の上に取り付けたものである。
518	常陸大宮市	32	初午	5・8	大岩下郷	2月初午	下郷15軒で守稲荷神社の初午の祭り。神社の祠は11月12日に作るワラホーデン。当日昼頃各自が半紙の上に赤飯、スミツカリ、煮しめ、油揚げを少量のせて稲荷に供える。スミツカリは鮭の頭、粗くおろした大根、人参、酒粕、大豆を煮込んだもの。近年作る人少なく、供えられているのをあまり見掛けなくなった。
519	常陸大宮市	32	疱瘡神のお祭り	8・15	大岩下郷	11月12日	氏子で当番を回り番としており、その年の当番が当日ワラホーデンを作る。ワラホーデンは、瘡守稲荷とともに大山祇神社、熊野神社の三柱を祀るもので、三社の相殿である。当番はその年の当番2軒と次年の当番2軒の4軒で、祭礼の旗立てや参拝者に配るミカンや菓子、お神酒などの準備も行う。かつては甘酒を作った子どもたちに振舞った。午後旗をたおすまでの間に各自おまいりをしたら、当番は片付けて神社に近い吉村氏の家に集まって当番の受けわたりを行い、茶や赤飯をいただいておしゃべりして解散する。神社の旗も吉村氏方で保管している。近年はワラホーデンを作るのがたいへんなので、石の祠にしようかとの話も出ている。老人ばかりの集りとなり、存続がやぶまれる。
520	常陸大宮市	32	不動尊の祭り	8	大岩	1月28日 8月28日	大岩字下り藤にある不動尊堂で1月28日の祭りの時に餅を搗いて、本尊の不動明王に供え、その餅を氏子数19戸分にかけて「奉修不動尊護摩供安全所」「那智山菩薩院」と版木で刷ったお札とともに配る。8月28日の祭りの時は参拝するだけである。
521	常陸大宮市	32	風祭り	8・16	小瀬沢	9月1日	静神社で行われる風除けの行事で、9月1日の夕方、氏子総代が150段の石段を登り、奥社に御神灯と御神酒を供えてオオセンドウ祈禱を行う。各人が榎の葉を10枚ずつ持って「オオセンドウ、オオセンドウ」と大声で唱えながら社殿を右回り、正面で御神灯に榎の葉を1枚供え、これを10回繰り返して御神酒を頂戴する。それから下の社殿へ下りて、此処でも同じようにオオセンドウ祈禱を行って風除けを祈願する。
522	常陸大宮市	32	庚申講	8	千田永道地	12月中の日曜	千田字永道地では8戸中5戸が参加して庚申講を行っている。期日は庚申の日とは限定しないで、12月の日曜日の夜に回り番の宿に集って飲食をし、11時頃に終る。講とは名ばかりで信仰より親睦会である。
523	常陸大宮市	32	六字様	3・4・19・28	小舟前屋大貝	8月18日	小舟字前屋・小貝では8月18日に六字様と呼ぶ行事を行う。六字様の六字とは「南無阿弥陀仏」の六字の名号のことで、「しなしい」「万灯」などと別称のある六字様は2m余りの竹樺の先に作り物を取り付け、その下に割った竹を放射状に垂らして、そこへ「病難除」「交通安全」などと書いた短冊を吊し、竹樺の中段に「南無阿弥陀仏」を書いた万灯を取り付けてある。これを奉持して各戸を回ってお札を配って歩く。
524	常陸大宮市	32	お稲荷さん	8	大岩	2月初午 11月12日	
525	常陸大宮市	33	念仏講	8	野口館	旧正月、3・8・9月の十五夜	もともとは毎月の十五夜(正月、盆月は旧16日)に行われた老人を中心とした講。正月、盆月の旧16日を、春秋彼岸の15日に年4回行う時期を経て、現在は年に2回となった。50戸程ある館集落を回りヤドとして行ってきたが、現在は会館を会場として、昼間午後1時からヤドとなった人が準備等を行って実施。現在の参加者は10人前後の婦人のみ。「南無阿弥陀仏」のオカケジを掛け、全員「行衣(ギョイ)」という白い袖なしを羽織って、鉦と太鼓を打ちならしつづつ三仏と光明真言などの念仏を唱和。その後、車座となって大数珠を回しながら各号を唱える。これを百万遍といい、数珠は決して床につけてはならないと言われていた。終れば数珠をまとめて麻紐ではばり、肩や頭など痛むところを軽く叩く。その後菓子和茶などで談笑する。
526	常陸大宮市	33	鹿島神社の祭礼	2・8	野田	4・9月15日前の土曜	野田の鎮守鹿島神社の例祭。この例祭は元禄年中に中絶していたが、その後大水害や流行病があり、願いを出して安永2年(1773)に復活した。かつては神輿が石崎河原に渡御し、明治13年と30年に、鷲子の小林平衛門に作らせたみごとな屋台の巡行もあった。現在は居祭となっており、屋台は例祭にあわせて展示されるのみである。
527	常陸大宮市	33	観音様のオトウ口ウツケ	8	野口館	8月10日	館地内にある観音様のおまつり。世話人4人が参道に立てる灯籠20ヶほどの木枠を洗い、新しい紙を貼って準備する。地域内の人々が夕方、観音堂にお参りする。かつてはおまんじゅうを作って供えることとなっていた。
528	常陸大宮市	34	オコウシンサマ	8	下伊勢畑大信	庚申の日	60日ごとの庚申の日にかつては大信の全世帯の人々が集まっていたが、現在は回り番に道具を回すだけになっている。人数分の枕(木製)か納められた箱と掛軸を道具としている。
529	常陸大宮市	34	山の神講(遊山講)	8	上伊勢畑	11月23日	男の講。各字毎に行い遊山講という。山の神を祀り、夕食を共にし雑談する。往時は一泊二日の行事であったが、簡略化されている。
530	常陸大宮市	34	妙蓮寺のお会式	4	檜山	11月第2日曜	檜山にある日蓮宗寺院妙蓮寺で行われる日蓮の祖師忌。餅柱を作る。忌日は10月13日なので、いつからか月遅れで行うようになった。区内の隣り合った5軒が当番となり(これを5人組とよぶ)1年毎に祭礼の準備から執行までを主催する。準備はお会式を行う3日程前と、前日に行う。まず餅を搗き、白、黄、赤、緑、4色の餅をうすく押ししたものと、半分は割った竹に餅を入れてカマボコ状に形どった餅を用意する。前日に、餅柱の芯となるワラの束を妙蓮寺の須弥壇の柱(左右2本)にしぼりつけ、大根、柿、餅をかざりつける。側面にクマザサを刺し、上部に菊を飾る。当日は、僧侶の誂経があり、区民の参拝がある。終れば参拝者に餅を配り、散会となる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
531	那珂市	35	額田神社大祭礼 (額田まつり)	2・12	額田北郷	7月最終土曜	額田地区住民の氏神とされ、正式には鹿島八幡神社とされる。元禄年間徳川光圀により両社を合祀して処称も変った。神前で祭神・神輿渡御(区内巡回)、各地区から山車が公民館前に集結、渡御行列(神輿・山車・屋台)が宮入りして祭事後終了。大祭は3年に1度と変ってきている(「額田まつり」と称する)。
532	那珂市	35	菅谷鹿島神社大助祭り	2・21・26	菅谷	8月15・16日(3年毎)	坂上田村麻呂や源義家らの東北遠征に際して戦勝を祈願したこの神社は、安政4年(1857)に現在地に遷社された。それ以前のことは不詳であるが、この頃からこの祭事は行われている。遠征軍を支援する意味で山車や屋台が繰り出されるが、それらは提灯で飾られ、中では囃子がかなでられる。神社から祈願された神輿が各町内の山車待機所を廻る。昼間は(宵祭りを含めて)子供達の引く山車、夜は神社への繰込み(大人が引く)の後、境内で神官が火伏せの行事即ち神刀で火を薙ぎ、その後各組の提灯をたたき落とすもの、早く落とした方が勝ちとなる。なお、暗闇の中に提灯の明りにより山車、屋台が浮かび上がる。囃子が響き勇壮さは抜群。山車、屋台は下宿上、下宿上、中宿、仲の内、堀の内、東組、寄居、上宿、鷲内の9町。七つボンボリは青竹に7個の提灯をつける。
533	那珂市	35	太子堂縁日	5・12	堤	3月25日	堤村大正院にあった聖徳太子自作の尊像と伝えられる太子像及び尊影掛軸の前で、区民が集って供養するもの。職人(大工が主)の信仰も厚かったが、女人の安産祈願もなっている。参拝者にだんごが配られる。かつては地域総出の賑わいがあった。
534	那珂市	35	発汗地蔵尊祭礼	12	横堀	旧3月24日	約300年前に東聖寺の鬼門除けとして創建された。安産祈願で、妊婦の分娩中の苦を抜く地蔵尊とされている。総代達が揃って祈禱に参列し、終了後は参拝者達にだんご(御干団子)が配られる。この団子を食べると力を得、お産が軽くなるという意味がこめられている。以前は各組内の山車が出たこともあったが、戦後は無くなっていく。
535	那珂市	36	石尊大権現祭り	27	戸	7月27日	不動尊と共に石尊大権現が祀られている。以前はこの大太刀を近くの那珂川まで降ろして清めてから出社したとのこと。地域の区民が祈禱の後、子供達が神輿に代わるものとしてこの大太刀を揉みながら各戸を廻るもの。各家では供物、あるいは金銭を渡して労をねぎらうもの。無病息災・家内安全を祈る行事である。かつては縁日の雰囲気も溢れ出店も多かったが、今は皆無である。
536	那珂市	36	戸村文殊院春季大祭	12	戸	4月17日	女人講中を中心に近郷近在から大勢の参詣者が集い安産・子育ての祈願と五穀豊穡の祈願がなされる。真言宗・天台宗・浄土宗など宗派を超えた僧侶の護摩焚き供養が行なわれる。境内には出店もあり賑わいがある。祭礼日が日曜日に当たる年には権現行列が見られる。以前は休みもあり例年行なわれた。女人講中の和讃も奉納される。
537	那珂市	36	駒形神社祭礼	25	南酒出	4月15日	源義家が奥州遠征の戦勝を祈願した神社として知られている。殊に春の祭礼は盛大で、「駒形馬」といわれる衣裳を美しく飾った馬に乗った参拝者が近郷近在から押し寄せた。境内の馬場は長く、馬の疾走競べが行なわれた。今はない。磯おりの大祭があったが、明治45年以降絶えている。
538	那珂市	37	常福寺二十六夜尊	15	瓜連	旧9月26・27日	14世紀から継続する、常福寺2世了誉聖岡上人の命日9月26日に上人の供養を行うもの。宗派を超えて近隣の寺院の住職が参集して午前中から夜にかけて祈禱を行なう。境内での護摩焚きは厳粛である。大勢の参拝者の祈禱受付は地区割の檀信徒総代が総出でこなす。長い参道と境内には多くの出店が並び夜の祭りとしての雰囲気は衰えていない。かつては臨時のバス・列車も運行された。
539	那珂市	37	静神社秋季大祭	9・25	静	11月25～27日	機織の神である建業榎命を祭神とする常陸二の宮である。秋の祭礼には「つた舞」といって鶯を標と手串に用いて舞う行事であるが今はない。最終日の午後3時から「お世明神」の出社がある。この神輿が本殿の周囲を3回めぐる神事である。「おさき祭り」とも称される。終った後、参拝者はこの笹を抜きとったものを各自がいたたいて帰る。かつては、平磯の酒列磯前神社まで渡御する磯降り祭りがあり、那珂郡内の主な神社の神輿が同行した。明治以降隔年制が崩れて、臨時祭となったが、昭和27年以降行なわれていない。かつては臨時列車が出る程であったが、今は大分衰えて出店数も少なく淋しくなっている。
540	東海村	38	お月見	20	全域	旧8月15日、旧9月13日	旧8月15日は中秋の名目で、ススキを5本とクリの枝やかきの枝を飾り、団子やさつまいも等をお膳に供えた行事であり、旧9月13日は十三夜の月見で、ススキを3本飾り、お膳に果物やおはぎを供えた行事であり、子供達は家々をまわってお供えものを夜になると取って食べることができた。
541	東海村	38	雨ごい	16	全域		雨が降らなく干ばつとなり作物に悪影響がある時、地域の若衆がお神輿をだして雨ごいをする。今では農業をする人も高齢化し少なくなってきたので行われてはいない。昭和30年代以降は雨ごいの行事はなくなった。
542	東海村	38	大助人形	19	全域	旧7月10日	旧7月10日、麦藁で子供達が人形を作り、腰にはナスの鏝を付けたシノの刀をさして懐には「団子」を入れて庭先にたてる行事で、夜になると子供たちは団子を取りに行く楽しみがあった。この大助人形も昭和30年代にはなくなってしまう。
543	東海村	38	秋葉山神社田植祭り	8・17	真崎	7月24日	真崎の白根・入・檜内の4地区で、毎年旧6月24日(7月24日)にお田植祭りをおこなっている。当日は境内の清掃を地区の人々全員でして、境内に注連飾りをして神主の祝詞と御祓いを受け、お神酒をいただき終了する。行事の目的は、地区の繁栄と五穀豊穡を願って行なうものである。かつては、境内で映画や芝居を観賞して地区の子供や老若男女が神社にお参りして賑わったが、今では氏子の役員がいるのみで居祭礼となっている。
544	東海村	38	蘇鷲神社田植祭り	8・17	真崎	7月14日	荒谷台地区、毎年旧6月14日(7月14日)にお田植祭りを行なっている。現在は、当日に境内の清掃を地区の人々全員でして、鳥居や神輿に注連飾りをして神主の御祓いを受け、お神酒をいただき解散する。この行事は、地区の繁栄と五穀豊穡を願って行なう。
545	東海村	38	ヤンサマチ	9・10・25	村松大神宮	4月9日	村松大神宮が主体となつて行われる行事。4月9日静神社や大神宮の御神輿をはじめ40数ヶ村の神輿が平磯に浜下りする行事と、酒列磯前神社に集結した後、大神宮より出発する6頭の馬による競馬行事が統合された春の祭りである。ヤンサマチに神輿を出社し競馬を行なう大神宮で会議が行われ、それは大相談または大寄合と呼ばれ、その会議には氏子の地区ごとに座る席が決まっていた。最上段には照沼の代表が座って座長となり、長時間をかけて協議した。村松の神輿が平磯に着くと狼煙が上げられ、村松海岸に待機していた6頭の馬が一斉に駆けた。酒列磯前神社下まで走り、それぞれ騎手は手にした鏝を神社に向かって投げた。この祭りは昭和初期にやつてその後はやっていない。昭和10年代に前渡に飛行場ができ、その後は射場場となり、今では常陸那珂港や海浜公園ができ行事は出来なくなった。今は、夏のひたちなか祭りや東海まつりに神輿が出社しているのみである。
546	東海村	38	念仏講	8・12	全域		各地区でかつては念仏講が行われていたが、昭和40年代に消滅してしまった。
547	東海村	38	十三参り	12	虚空蔵尊	4月3日	旧3月13日が縁日であったが、昭和30年代に3月25日から4月5日までを学年祭とし、4月3日を大祭としている。13歳は男女とも厄年であり厄除けと福徳、知恵を授かるようにと願いをかけてお参りする。近郷近在からの参詣者は今では年間を通して来るので大祭の日はずかである。今では高校・大学の入学試験や就職が困難なので、それらの大願成就を願っての参拝が多くなっている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
548	東 海 村	38	筒粥の神事	11	豊受皇大神宮	1月15日	粥でもって農作物の豊凶を占うもので、小正月にあたる1月15日の早朝、太めの章6本に小豆を入れて粥を炊き、その章粥に入った小豆粒の多さにより作物を占うもので現在も行われている。今年は、稲は豊作で雑穀は普通作であるとのこと。
549	東 海 村	38	代参	8	真崎地区	2月15日	4坪(組)が組ごとに順番に代参をする行事で、水戸の雷神様・真弓神社・瓜連の静神社・村松の大神宮を参詣する。このような信仰は人口が増加すると共に昭和30年後半にはなくなってしまった。
550	東 海 村	38	ワーホイ(鳥追い)	17	全域	1月14日	子供たちはヤドの土間で、近隣から集めた薪を燃し大鍋でベツタラコンニャクを煮て、その火で餅を焼いてたべる。子供の行事。近隣の家々をワーホイ・ワーホイ今日はどここの鳥追いた鎌倉様の鳥追いたといつてまわる。今では曲り家の家がなくなってしまったので、この行事もなくなってしまった。
551	東 海 村	38	二年参り	18	虚空蔵尊大神宮	12月31日 〜1月元旦	大晦日の深夜から元朝までお参りをする行事である。虚空蔵尊や大神宮で旧年のお礼と、これからの一年間健康・安全・商売繁盛等を祈願することで、このごろ氏子や宗敬者による参拝が盛んになっている。
552	東 海 村	39	庚申講	8	石神内宿	庚申の日	庚申の日の夜、宿に集まり、猿田彦の掛軸を掛け参拝する。集まる人は、講に入っている家の主人たちが集まる。酒や宿で準備したうどん・そばなどを供える。秋には新鮮な鮭を料理し供える。酒・肴で談笑の時間を過ごす。昔のように徹夜することはなく、9時頃に解散する。秋には庚申供養塔に参拝し、旅行をする。この行事は道教の守庚申に由来する禁忌の行事だが今はその習俗も薄れ、娯楽性の強い、親睦を主とした講である。
553	東 海 村	39	遊山講	8	石神内宿	2月15日 11月15日	女人講で、地区の女子(嫁)により行う。嫁が不都合の際は姑が参加する。行事の日に宿に集まり、地藏様に参詣する。安産を祈願し、安産に感謝する。各自、糯米1升、小豆5合を持ち寄り、牡丹餅を揚ぎ供える。後に、五目御飯となり、現在は饅頭を供える。妊婦はお供えを食べて安産を祈る。また、出産後はお礼の品を供える。参拝後は、茶菓を飲食し、牡丹餅を食べ、談話を楽しむ。牡丹餅の残りは家族に持ち帰る。娯楽性が強く、親睦の講である。現在は参拝後、温泉などへ行くことが多い。
554	東 海 村	39	八坂神社お田植祭り	8・17	石神外宿	6月6日 11月15日	中堂地区、39軒が毎年6月6日、11月15日の近くの日曜日に石神社境内に祭られている八坂神社前に集まり、賽銭を上げ、参拝し、お神酒を戴く。参拝後、自治集会所に移動し、会費1,000円程度で肴を用意し、酒宴を開く。準備は4人の世話人が行う。行事の目的は、①地区の繁栄と五穀豊穡を願って行う。②お膳を囲み、酒を飲み交わし、懇親と地域の団結を深めるためである。何時から行われてきたか定かではないが、掛け軸には、明治15年と記されている。
555	東 海 村	39	二十三夜尊お田植祭	8・17	石神外宿	旧6月23日	中堂地区、39軒が毎年旧暦6月23日近くの日曜日に、二十三夜尊のお堂の前に集まり、賽銭を上げ、参拝し、お神酒を戴く。参拝後、自治集会所に移動し、会費1,000円程度で肴を用意し、酒宴を開く。準備は4人の世話人が行う。行事の目的は、①安産祈願と五穀豊穡を願って行う。②お膳を囲み、酒を飲み交わし、懇親と地域の団結を深めるためである。何時から行われてきたか定かではないが、地藏に刻まれた字には天明8年と刻まれている。
556	東 海 村	39	二十三夜尊お田植祭	8・17	石神外宿	旧6月23日	坏地区、29軒が毎年旧暦6月23日近くの日曜日に、二十三夜尊に鎮座する石仏群の一角に集まり、賽銭を上げ、参拝し、世話人からお神酒を戴く。太鼓を響かせ、祭りの雰囲気を出す。準備は4人の世話人が行う。行事の目的は、①安産祈願と五穀豊穡を願って行う。②一堂に会し、酒を飲み交わし、懇親を深めるためである。何時から行われてきたか定かではないが、石仏に刻まれた字には文政8年と刻まれている。
557	東 海 村	39	素鷲神社お田植祭り	8・17	石神外宿	旧6月7日	坏地区、29軒の世話人と希望者が毎年旧暦6月7日近くの日曜日に住吉神社境内にある素鷲神社前に集まり、賽銭を上げ、参拝し、お神酒を戴く。準備は4人の世話人が行う。参拝後、世話人の1人の家を宿として集まり、1人2,500円程度の料理を用意し直会を開く。行事の目的は、①安産祈願と五穀豊穡を願って行う。②お膳を囲み、酒を飲み交わし、懇親を深めるためである。何時から行われてきたかは定かではない。
558	東 海 村	39	照沼氏神祭典	32	石神外宿	旧11月11日	毎年旧暦11月1日に、照沼同姓(15軒)が石神外宿206番地に鎮座する氏神の前に集まり、参拝する。子ども及び80歳以上の高齢者には赤飯のおにぎりを振る舞う。供物はその年に収穫した米一升、お神酒一升。お初穂(5,000円)は神主へ。直会は照沼同姓が毎年輪番で宿になり、酒宴を催す。会費2,000円でもち米2.5合を持ち寄る。この行事の目的は、①先祖に感謝すると共に、照沼同姓の繁栄と五穀豊穡を願う。②お膳を囲み懇親を深めるためである。江戸時代の頃から行われていたものと思われるが、記録に残っているものは明治25年からである。毎年氏神祭典の様子が記録されており、貴重である。信仰する神は天照皇大神。
559	東 海 村	39	お千堂祭り	8	須和間住吉神社内	9月29日	氏子総代世話人で神社を3回オセンドウオセンドウと声を出しながらまわる。15ヶ所ある内神様の祭りをする。神主に祈とうしてもらう。
560	東 海 村	39	阿夫利神社祭	15	須和間住吉神社内	6月11日	悪病払いとして行われている。区内を3ブロックに分け、本番、後番の順番で行っている。神主にきてもらい祈とうしていただく。
561	ひたちなか市	40	オシンメサマ	33	馬渡字宮前60	12月を除く毎月28日	毎月28日、午後1時過ぎの頃から、お不動様(沢田山多宝院)に集まり飲食をする。集まるのは、地区の70歳代からの婦人10名ほどで組織される、お不動山講の講員、講員の大方が集まると、ホウガンサマ(法眼様)と呼ばれる者が、不動院に安置されている男女対のオシンメサマを両手に持って経文を唱える。御神体のオシンメサマは、男女神共、顔に彫刻がなされ、12cmから15cmの木片に着物を纏せた男雛、女雛の形をなしている。経文の内容は、「オントラタラ カーマン ノーマク サーマンダー」の不動経文。他の者もそれに和す。昭和40年代後半頃に、ホウガンサマ役を勤めた者が、経文を唱えているうちに神がかり状態に陥った者がいたが、今はそれが見られなく、ホウガンサマは、オシンメサマを手にして民謡などを唄う。昔は「伊勢音頭」がよく唄われたという。唄などが終わると参加者はホウガンサマから順番に目、肩、足、腰などオシンメサマを軽く患部に押し当て快癒祈願する。オシンメサマは目の神様だと伝えられてきた。オシンメサマアソビが終了後、各自が持参した茶菓子や飲食をしながら談話を楽しむ。
562	ひたちなか市	41	佐和の火祭り	1・30	佐和1番地	8月17日	祭礼当日、午前8時頃から当番の坪内(地区)の者が大神宮の境内に集まり、近くの林野から青菅を刈り取ってきて、三方を囲ってお飯屋を建てたり、藁や石膏を用いて等身大の人形を作る。場所は、大神宮境内東南の空き地で、隣接にカラオケなど行う舞台も設営する。人形は、その年に話題をよんだ人物を模して作られる。因みに平成19年はNHK大河ドラマ主人公山本勘助である。人形が完成するとカラクリ花火を仕込む。カラクリ花火、仕掛け花火を仕込むのは那珂市や水戸市在住の花火師。祭りは午後7時頃から始まり、前座として舞台ではカラオケや踊りが行われる。9時近くになると祭りのメインでもある、「回り花火」、「噴き上げ花火」など仕掛け花火に点火され、最後にお飯屋に据えられた人形へ燃え移り、祭りは終了する。祭りの準備に当たる佐和地区組織は、上稲田、下宿、中宿、上宿、馬込、上の坪の6地区からなり、氏子戸数は各地区共20戸余である。因みに平成19年の当番は下宿である。祭礼の費用は、氏子会費として徴した大神宮予算と若干の祝金で賄われる(40万円程度)。佐和の火祭りは、江戸時代寛政年中(1789～1800)の頃より続けられてきた祭りである。一時期祭りを中止したところ、村に災いが起こり復活したとの伝承がある。

番号	市町村名	地区番号	行 事 名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
563	ひたちなか市	44	平磯三社祭り (塩祭り)	2・9	平磯町内	8月初旬	三社祭りは豊漁・豊作・安全を祈念する酒列磯前神社と津神社、起松神社の3社統合の祭礼である。祭礼当日の早朝、打上げ花火を台図に祭事長ほか、各町の祭事及び世話人が酒列磯前神社へ出向き、同神社に保管されている平磯町所有の神輿前で神事を執り行い、神輿は平磯町に向け神社鳥居前を出立する。祭事長(年番長)の服装は袴を着用する。神輿は始めに平磯町環町に所在する津神社へ到着し御祈禱する。午前10時頃からは津神社と隣接にある起松神社の神前で御祈禱する。その後、南町、川向町、清水町、環町、仲町と定められた順に神輿が渡御。午後1時頃浜辺近くには祀られている水神社脇に設営された御飯屋に入る。平成19年に行われた行列の順序は、靈祇の獅子3頭(男獅子、女獅子、中獅子)、神輿、神官、稚児と続き、後に町印(還御の際は高張提灯に換わる)を先頭に各町の祭事ほか世話人が続く。神輿に供奉する獅子の囃子は、笛2管、太鼓、鉦からなる「下り羽拍子」(通称ささら囃子)として広く知られ、町内にある獅子保存会がこれにあっている。屋台は45年ほど前までは隣接の那珂湊から借りたこともあったが、現在は5町内でそれぞれ保有している。祭礼2日目は神輿還御となり、夕方の5時頃に神輿は御飯屋を出て7時頃に酒列磯前神社に宮入して祭礼は終了となるが、各町風流物は深夜10時まで町内を練り歩き祭りは最高潮となる。祭礼の起源は定かではないが、明治初年に神輿が作られた後、同9年には「平磯村三所社祭礼定則」が定められており、記録によるものでも長い歴史を誇っている。明治・大正期及び戦前・戦後の昭和期においても不定期ではあったが継続されてきた。この間、漁業時には漁業組合ほか漁業関係者が中心となり執行されてきたものであり、風流物が神輿にお供する盛大な祭礼も特色としている。なお、現在の3年に1度の祭礼の執行は、昭和48年に取決められ今に至っているものである。三社祭りに関わる平磯5町内の氏子総数は、凡そ1,600戸余。祭礼費用は平成19年の祭礼において祭典本部(年番町)費として約500万円、獅子保存会費用150万円が充てられたほか、各町が支出する各町祭典事務所費用、屋台修理費及びお囃子稽古費用等は各町ごとに約300万円から350万円程度であり、これらの財源の殆どが各町の負担によっている。なお、前年の平成18年には50数年ぶりに大掛りな神輿修繕を行ないその費用として約600万円を要した。
564	水戸市	46	向井町のささら	2	元山町	11月3・4日	向井町のささらは、棒ささらという茨城県独特の芸能である。棒ささらは、棒の先に獅子頭をつけた三匹獅子の人形を底なし屋台の中で三人の人が操って舞わせるもの。向井町のささらには、10人の少年達による面行列がある。しかし、現在は、棒ささらは展示のみ(外)で面行列もいつも加わることはないという。秋季例大祭の時に催され、昨年は3〜4回演じられたという。
565	水戸市	46	つばな引神事	25	八幡町	4月15日	早朝よりの祭典に続き、神輿が市内を巡行する。途中、渡里の八幡河原へ神幸し、これを「つばな引神事」とよぶ。元禄7年、那珂西(常北町)へ移築後、宝永4年、水戸の現在地へ再遷座される際、那珂川を船で下り、八幡河原に上陸されて遷宮式がとり行われた故事によると思われる。
566	水戸市	47	下市のだるま市	18	本町	1月8日	下市では、毎年1月8日に初市が開かれ、本町1〜2丁目の大通りに市がたつ。市には、だるま、神棚、縁起もののお飾り、梅や福寿草の鉢ものなどが並ぶ。商人は商売の繁昌を、農家では豊作を祈ってだるまを買い求めるので、だるまの店がにぎわうところから「だるま市」ともよばれている。市の中央に市杵姫神社のお飯屋が設けられ、当日、市神様が出社になる。市神様は、古来、商業の神として崇敬された。現在では、古い市の形態は変わり、暮の市は、三浜(那珂湊・平磯・磯浜)、初市は古河市などで開かれている。しかし、市神様を迎えての古式を守って開かれる市は今では数が少なくなっている。
567	水戸市	49	大串のささら	2	大串町	11月23日	かつての祭礼は、旧暦8月21日を神幸祭、同23日を遷幸祭と称し、神輿の行列は神輿を中心に大串のささら・大野のみろくなどが連なり、数百人規模で、水戸の下市で各町の代表の出迎えを受け、下市を練り歩いたという。しかし、明治時代以後は、神幸は行われなくなり、現在は11月23日が例祭となり、居祭りとして神社境内で行われている。大串のささらは、3体で、それぞれ竹竿の先に獅子頭をとりつけ、衣装は上衣が唐草模様、下衣が裁着袴で前には鞆鼓を抱えている。屋台は、正面1間、側面1間半、高さ1間の床なしてある。周囲に幕を張って提灯12個をつけ、また後側には人形2体を飾る。ささらは、雄獅子・雌獅子・子獅子の3体で、獅子頭を竹竿の先にとりつけて操る棒ささらである。
568	水戸市	49	大根神事	5・6	森戸町	11月23日	水戸市森戸の鹿嶋神社の神事に当屋渡しという習俗がある。11月23日は鹿嶋神社の例祭で、この日の午後当屋渡しが行われる。森戸地区では地区を東組、西組に大別し、それぞれの両組隔年に当屋をつとめる。当屋は、1年の間、神社の管理やお祭りの世話をする役割である。この当屋渡しの中で双方の組の人が座敷に向い合い、氏子総代による盃事の後、輪切りにした大根を1人5〜6枚ずつ持ち、これを向い側に投げ合うというものである。かつては、大根1本をそのまま投げたという。
569	水戸市	50	淡島様の針供養	20	島田町	2月8日 12月8日	水戸市島田町にある淡島神社は、香取神社の境内にあり、2月8日、12月8日が祭日となっている。かつては、婦女子の針供養として広く信仰され、祭日には遠近の参詣者にぎわい、多くの露店が並んだという。現在は往時のにぎわいはないが、近隣の人々の間で細々と針供養が行われている。
570	水戸市	52	有賀神社磯渡御	12・25	有賀	11月11日	内原町有賀に鎮座する有賀神社の二神体が大洗町磯浜の大洗磯前神社へ還御する。早朝、有賀神社の神主は、大御鉾を捧持し、大洗に向けて出発する。かつては行列を組んで浜降りしたが、現在は車で移動する。途中、数力所の仮殿に立ち寄る有賀様は、子供の虫切りに靈験あらたかであると信じられており、仮殿には多くの児童を連れた母親たちが待ちかまえる。午前11時頃、大洗磯前神社に到着。有賀様の御鉾は、出迎えた大洗磯前神社の神主たちが拜受する。拜殿に奉安の後、双方の神主たちは、大祭式により祭典を執り行う。このとき有賀神社側は新米5升、柚子、里芋などを藁箱に入れて、神饌として奉納する。大洗磯前神社は魚類を奉納する。午後3時、大御鉾は大洗磯前神社の神主より有賀神社神主に委譲され、還御の途につく。
571	水戸市	52	杉崎八幡神社の ボタモチ祭り	5・8	杉崎	3月28日	杉崎の八幡神社の春祭りをボタモチ祭りといひ、3月28日に行われている。神主総代、役員、当座、世話人などが集まり、有賀神社の神主に祝詞をあげてもらう。当座は二班に分かれボタモチ5個と惣菜をそれぞれの重箱に入れて持ち寄り祭りをする。この祭りの由来は、今から忙しくなる春の野良仕事の前に、栄養をつけておこうとはじめたといわれる。以前は地域の大人から子供までたくさん集まり、ボタモチを振るまっただが、現在はあまり集まらなくなったという。
572	城里町	53・54	ワーホイ	1	城里町内	1月14日	小松小学区の児童と地区の高齢者クラブが参加して実施。正月飾り・藁や竹・枯れ木・児童が願いをこめて書いた書初めなどを集めてつくった塔を焼く。この時に「ワーホイ ワーホイ」という掛け声をかけて抱負を発表する。また、ワーホイの掛け声で、正月気分を吹き飛ばすといわれる。この火にあたると風邪をひかない、病気になるないともいわれる。地場産の野菜で鍋を作り、皆で食べる。掛け声・輪唱6種類。①ワーホイ、ワーホイ、今日はどのワーホイだ。仲郷明友会のワーホイだ。今年もみんなまで協力します。名人集会。ベタンク大会。小松鍋も、楽しみだ。今年も宜しくお願いします。②ワーホイ、ワーホイ、今日はどのワーホイだ。前側・後側高齢者クラブのワーホイだ。子どもたちの姿を見ると、元気が出ます。おはよう。こんにち。元気に挨拶しあつ

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
572	城 里 町						て。長生きします。③ワーホイ、ワーホイ、今日はどここのワーホイだ。磯野長生会のワーホイだ。遊びには、知恵がいっぱい詰まっている。昔遊びは懐かしい。竹馬・ペーゴマ。お手玉・おはじき。子どもたちに負けないで。楽しく一緒に遊びます。④ワーホイ、ワーホイ、今日はどここのワーホイだ。津部・本郷衛寿会のワーホイだ。増井の田んぼの米作り。お米は元気を作り出す。今年もみんな頑張って頑張る。おいしいお米を作ります。⑤ワーホイ、ワーホイ、今日はどここのワーホイだ。台青木青寿会のワーホイだ。昔からの火祭りを。これからもずっと大切に。小松の伝統守りましょう。昔も今も願いは同じ。みんな元気で無病息災。⑥ワーホイ、ワーホイ、今日はどここのワーホイだ。小松小学校のワーホイだ。いつも元気な小松つ子。よく学ぶ子。たくましい子。心豊かな子。夢と自然をいつまでも。私の夢。家族の夢。小松小の夢。いい夢みんなできなえましょう。現在小松地区のみで行われている。
573	城 里 町	53-54	子安講(犬供養)	8・12	石塚ほか	2月	子安講では観世音菩薩や地藏様を信仰する。石塚地区薬師寺の別名お花見子安講は、女性だけで行われる行事。毎年地区ごと当番に当たった家(頭屋)に集まって、みんな持ち寄った物で赤飯や五目御飯などのご馳走を食べる。その後、子安講の中の一つの行事として犬供養を行い、サクマタ(二股に分かれた木)を奉納する。地区内に産婦がいる場合は、産み月に特別な子安講をその産婦の家で開く。前原地区では希望者だけが行うよう変化。田端地区では年2回(2月・9月)のほかに、講中に妊婦・産の大きい嫁を持つ女性・他所へ嫁に出した娘が出産するという女性などがある場合、臨時に彼らの家をヤドにして子安講を行う。定期的に行う講のヤドは輪番制である。講に入れるのは各家1名であり、若い嫁はすぐには講の仲間入りはできず、多くは子ども一人でもできた頃に姑と交替した。しかし、若い嫁が減り跡継ぎがないため、老人会に入生65歳になるまで子安講に入っていなければならない人も増えて、子安講は孫の誕生と生育の無事を祈る組織へと体質変化が見られる。
574	城 里 町	53-54	天神講	9	磯野	旧暦2月25日・9月25日	子どもの講として天神講がある。宿は入講順の宿回りで、同年代の人数が多い場合は、くじで決めたとする。子供の減少に伴い以前のような、上下関係やはなやかさはなく、伝統を守り、細々と続いている。
575	城 里 町	53-54	お不動様のお廻り	9・15・17	春園	春秋彼岸	当日は各組の世話人が不動明王の安置されている善徳庵寺に集まり、護符(版木に墨をぬって不動明王の御影と、「蘇民将来子孫門」と書かれた疫病除けの2枚)を用意。先導の旗、巡遊を知らせる鈴、明王を納めた厨子、護符の奉持の順で、一行は、中野田から田畑・野原・本郷の順に1戸1戸巡遊。各戸ではお布施を用意し巡遊を待つ。厨子の扉が開かれ神秘に満ちた明王を拝み、隣の家へと送り届ける。「常北の春は弘法さまやお不動様の各家へのお廻りによってはじまり、(中略)秋の気配もまたお不動様のお廻りと共に忍び寄ってくる」と町勢要覧(昭和58年)は記している。このお廻りは春秋のお彼岸に実施されているが、厄除けに靈験あらたかといわれ、江戸期からこの地の強い信仰の対象とされていた。各家ではお廻りとともにお札をいただき、後でこれを各戸の入口に貼るのである。
576	城 里 町	53-54	嵐よけ	16・17	上泉・勝見沢	3月15日	お札をもらって、嵐がこないよう祈る。五穀豊穡を願う。山の神様に酒と赤飯を供える。山の入口には旗を立てる。勝見沢地区:「五穀豊穡」と書いた嵐除けのサラシを白山神社や高い所に何本も立てる(3月15日)。上泉地区:草懸神社で神官に拝んでもらう。悪人・悪病が村に侵入しないよう辻札を立てた(二百十日の日に)。
577	城 里 町	53-54	御田植え祭り	17	各地区神社	6月	上青山地区:6月14日近くの馬頭観音の所に行き、太鼓をたたきながら踊った。勝見沢地区:6月21日～30日個人で参拝し、灯明を立てた。この日はうどんを食べる(各坪1名ずつ氏子総代を選出。任期は2年。輪番制で1年ごとに世話人を決定)。春園地区:祭日が統一されてから氏子総代と世話人だけで行う。那珂西三地区:氏子総代が中心となり、自治長が代表して拝礼。那珂西二地区:6月11日、塙薬師にて細々と続いている。
578	城 里 町	53-54	さなぶり	17	城里町内	6月	上泉地区:家ごとやヨイ・テマの人にもご馳走を出す。田の代で、三本の苗の順番を2回並べ替える。次に水に入れたどんぶりに苗を入れて、オカマサマに供える。豊登新田地区:苗を1束持ちかえり、よく洗ってから皿に入れ、酒をそそぐ。これは田の神様のためにする。竹の内地区:家ごとに餅をつき神棚に供える。春園地区:区長のほら貝の合図で1日休みとする。休まない者は罰金を取られた。1日と15日の早朝、区長さんが鎮守様の境内でホラ貝を吹いて農休みの日であることを知らせた。戦後まで実施。
579	城 里 町	53-54	例祭	20	那珂西二地区	3・6・10月	3・6・10月と年3回、那珂西神社のお祭りがあるが、3月15日の春祭りに関しては、区内を3ヶ所に分け、全員が参集して年中行事の計画が協議される。
580	城 里 町	53-54	夏祭り(盆踊り)	19-22	石塚	お盆	石塚地区:町役場前広場(旧薬師寺)にて、やぐらを組み盆踊り大会。下古内・安渡地区:鹿島神社(阿波大杉大明神)にて、みこしに天狗と幣束・燈籠をつける。大杉ばやしが演じられる。別名:大杉山祭り 8月17日実施。勝見沢地区:みこし・花笠音頭を踊る。増井地区:鹿島神社にて、豊年盆踊り(8月最後の日曜日)。小坂地区:8月24日小坂神社にて神楽の奉納。お盆中:昭和35年まで旧暦7月15日～16日・昭和26年から新暦8月13日～15日・昭和49年から新暦8月15日～16日。
581	城 里 町	53-54	月見	20	城里町内	旧暦8月15日・9月13日	十五夜:ススキの穂や柿・梨・米団子・サトイモ(サツマイモ)・栗等丸いもの供える。この日の月の見え方の良し悪しでその年の小麦のあたりは「ずれが分る」そうである。この日の晩はお供え物をいくら取(盗)られてもよく、盗んでも盗まれても縁起が良いとされた(昭和30年代まで)。春園地区:団子の数は15個。下古内豊登新田地区:サトイモは使えない。小坂地区:ススキの穂ではなく萱の穂を供える。十五夜の隙には、大妻バツタリが行われた。子どもらが5～15人のグループを組み、ワラを束ねたもの(細い縄で束ねる。中にイモガラ芯を入れる場合や、ミヨウガを入れる場合がある。)で地面をたたきながら家々の周りを回る。そのとき「オームギ・コムギ・三角バツタ(リ)・ソバアタレ」と声を掛ける。家々では子どもたちに柿・栗・サツマイモをあげた。十三夜では十五夜のお供え物に、栗のついたダイコンが2本(3本のところもある)加えて供えられる。そして十五夜の月見と同じようなことをする。勝見沢地区・下古内豊登新田地区:ススキの穂を供えない。春園地区:団子の数は13個。「片月見」はいけないという言い伝えあり、十五夜をしたら必ず十三夜もしなければならない。
582	城 里 町	53-54	節分(鬼やらい)	20	城里町内	2月3日	いわしの頭をヒイラギ(又は豆がら)にさして戸口にたてる(やいかがし)。豆まきをし、残った豆を自分の年の数だけ食べる。福茶・年越し蕎麦。薬師寺:本堂内に護摩壇を設け、乳木を焚き、無病息災等の祈願をし、その後、寺本堂の廻廊から豆をまく。信者や付近の人々が多く集まる。「年の豆」「鬼打豆」といい、目をつぶって自分の年より1粒だけ多く握れたら、今年は運勢が良いとされ、面白い遊びにもなっている。
583	城 里 町	53-54	新嘗祭	8	磯野	11月23日	字の各家は、東組・中組・西組の3組のいずれかに属していた。それぞれの組には、「卯の日連名控帳」と「定」があり、宿順と祭りの料理や準備の品々が記されている。宿は当宿と呼び、輪番制で行われていた。また、本当宿と呼ぶ制度があり、社総代と3組のうち、1組が神社での祭典と供物、祭具等の準備が義務付けられていた。各組の当宿では「定」に従い食材や掛り物を準備、氏子が集まり料理を作り、飲んで、食べると賑やかに祝った。祭りでは特に甘酒を大量に作り一般にも振舞う習慣があった。長い歴

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
583	城里町						史を持つ輪番制も、住民の高齢化で、人寄せが困難となり、平成6年度に改正、3組が統合、区民が一堂に会して、公民館で祭りを行うことになった。祭典も時代により多少の差異が見られる。現在は、社の大祭でご本殿を開扉、氏子の献穀と御神酒、お供餅、そして海の幸・山の幸を供える。神官の祝詞後、氏子一人ひとりが玉串を捧げ拝礼、次に御神酒を受け、五穀の豊作と収穫の喜びを報告して式は終わる。
584	城里町	53・54	系譜講(富永家)	32	磯野	3月20日	春彼岸の中日に、磯野地内に住んでいる富永姓18戸が当番の宿に集まり講を行う。主な内容としては、先祖代々受け継がれて、固く封印された古系譜や官録証等の古文書を開帳、見合いながら往時を偲び歴史談義に耽る。また、近時の系譜に移動者を記入、ときには、菩提寺で先祖の供養を行う。なお、系譜と古文書等は、この日以外の開帳を禁じ、系譜記載人名以外の者には見せない、門外不出の物とされている。祝宴は、年長者の音頭で、一族の繁栄と隆昌を祈念し乾杯、杯を汲み交わしながら、世代を越えて語り合う。料理は、各戸より持ち寄った米で肉飯を炊き、飯台に移し手盛りで会食するのが習わしとなっている。宴と食事が終わると、系譜と古文書を封印、全員立会いの下で、当宿渡しを行い散会する。講は「定」に則り行われる。
585	城里町	53・54	たかはらい	8	上青山地区	旧暦9月29日	秋季例祭日の午前2時に、2人の巫女が神木の松にしめ縄をはり、神前に神楽を奏する神事。毎年9月29日午後11時から午前2時までの間に行われ、2人の男子が神子として選ばれ持殿に神主・御子・付添人が玉串を捧げながら、二の鳥居に行き、「ホーイホーイ」と大声をあげ、しめ縄をはる。「ホーイ ホーイ」と叫んで神子に合図すると、神殿では御神楽を奏する。さらに馬上先を下り、300m先の水田の中に至り、しめ縄を張り、特に大声で「ホーイ ホーイ」と神子に合図すると、神殿では御神楽を奏する。神殿に戻った御子と付添い人が履いていた、草履の鼻緒を切って棄て神事は終わる(青山神社覚え書き)。
586	城里町	55・56	ワーホイ	1	小松	1月14日	門松を取り払い、神棚のしめ縄も下げて、一束の藁とともに燃やす。この火の燃える時、「ワーホ、ワーホイ」とはやすようなことをする。15日の朝、元旦につけた飾り下げて、お供えの鏡餅を前の日のつくった新しいものと取り替えるが、神棚は元日よりよりはるかに簡素化される。また、藁束を燃やし(「送り火」)神棚に上げたしめ縄や、子どもたちの書初めなどを燃やす。このワーホイをするまでは、焚き火の子どもはいけな。また小豆を煮てはいけなという人もある。戦時中まで各集落の子では、相談し合い4・5人の組をつくりわらで小屋を作る(ワーホイ小屋)。この小屋の中で、餅を焼き、吸い物汁を作り、お雑煮のようにして、お盆に載せ1軒、1軒回って「14日のお祝いを持ってきました」と言葉をあげれば、「それはどうもありがとう」と言って食べてくれる。そしてお盆の上には何がしかのお金を載せてくれる。小学6年を終わるころまでの子どもの行事。昭和20年ごろ食糧難により自然消滅。小松小で復活。
587	城里町	55・56	たん中祭り(田ん中祭り)	1・8	塩子仲郷地区	旧暦9月28日	日の暮れる頃、田の中に集まり、夕闇迫る中で祭事を行う。当番組の者が、焚き火とむしろ、それに手作りの肴と酒を持って田の中(稲を刈った、跡地)に集まり火を燃やし、焚き火の明かりを囲んで酒盛りをする。一升瓶から茶碗に、酒をついて飲む野趣に富む祭り。昭和60年ごろまで実施(耕地整理に伴い中止)。
588	城里町	55・56	子安講	8・12	塩子仲郷地区	正月の適当日	それぞれの組で、正月の適当日に、当番の家に集まって開く。当家は回り番による。子安地藏の掛軸を掛けて拝み、食事を共にする。塩子仲郷地区が上・中・下の3つの組に分かれて実施。
589	城里町	55・56	犬供養	8・12	塩子	年1回	犬が産で死んだ時、またはその話を聞いた時に、女たちがその犬の供養をする。犬は産が軽い動物で、難産のため死ぬことは稀で、もし死ぬことがあれば供養をした。供養にはY字型の木に、寺の住職さんに頼み、供養の字を書いてもらい、集落の辻角などにあるお地藏さんに建てる。この時集まった婦人の中で、懐妊している者があれば、Y字型の塔婆はその人が持つ。
590	城里町	55・56	子持講	8	小勝	毎月	一家の主人(男)らの講。前年の12月に当家の順を決めておき、月ごとに行うが会費は主に酒代となる。肴は当家持ちとなっている。真言宗集落の庚申講にあたる。
591	城里町	55・56	鬼子母神講	8	小勝	毎月	一家の主婦たちの講で毎月する。お茶菓子程度は当家が用意するが、会費も集めて積み立てておき、慰安旅行をすることもある。塩子地区の十九夜講に、その性格は通ずるようである。
592	城里町	55・56	庚申講	8	塩子	年1・2回、庚申の日	「お庚申さま」といって、庚申の日に組中集まり酒食をともにし、夜遅くまで話し合う。「お話は庚申の宵に」といわれるように、徹夜して講中がこの祭りをするのが特色であった。塩子仲郷地区では、庚申講に使った箸は、食事が済んでから洗わないで紙で拭いて片付ける習慣があつて、これは後に不衛生だといつて改められたが、長い間守られていた。庚申の日は年6回あるが、12年目ごとに7回の年もあつて、この年に限り庚申塚の「塚まるめ」の行事をする。仲郷地区の庚申塚は、直径1メートル、高さも同じくらいの丸い土塚が7つあり、塚まるめの時は、周りの土をよくかき上げて、すっきりとした形になおすのである。また、今まで使った箸は、全部塚の中に埋めて、新しいのを買入れる。塚まるめの時には、杉の生の付いた塔婆を1本塚の上に建てる。
593	城里町	55・56	十九夜講(十九夜さま)	8	塩子	旧暦3月19日・10月19日	女たちの安産と子育てを願ってする祭り。3月は「花の十九夜」ともいう。地元では大きな祭りの一つであり、高い山の上には、あらたかな観音様がまつられている。集まる人は、一家の若いお母さん。
594	城里町	55・56	太子講	8	町内	正月	大工さんのような職人さんの講で、正月中に同業者が集まり講を開く。その年の無事を祈り、合わせて賃金の協定をすることもある。
595	城里町	55・56	墓なぎの日	8	塩子	盆月7日	お墓の掃除をする日。菩提寺の仏国寺の参道や、境内を掃除する。昔は各戸1名ずつ出たが、今は集落ごとの交替になった。
596	城里町	55・56	百万遍念仏講	8	下赤沢	盆月6日	盆の月の6日に新盆の家に高んどうろうを立て、集落全戸を1日で回って念仏を唱える。家の中へ入って鉦太鼓をたたいて念仏を上げ、これを迎える家ではお茶や菓子を出して接待する。この講は集落内の念仏をたしなむ年寄りたちがする。大きな数珠を持って歩くが、それは100個の玉を麻縄で連ねたもので、一番最後の房のところには、曲玉が付いている。何人も年寄りが、円陣をつくりこの数珠を持って回す。1人が数を数えて10回くらい回す。
597	城里町	55・56	弁天様の祭り	8	塩子	10月24日	弁天様と花香見不動尊は、道を隔てて向かい合ってまつられている。ここを「後ろ弁天・前不動」といっている。
598	城里町	55・56	星祭り	11	小勝	12月23日	来年の星のめぐり合わせが、吉凶いづれかを見て、不運な星に当たる人の回除けの祈願をする祭り。
599	城里町	55・56	祇園祭り	20	塩子	旧暦6月	塩子地区が3つに分かれて、それぞれ違った日に例祭がある。現在も旧暦を用いている。近年になり、素人のど自慢を催したり、子どもこしを出して祭りに興を添え、永年の慣習から脱却して、みんなで楽しむ祭りになってきた。7月10日～11日、7月17日～18日、7月24日～25日と1週間おきに3集落に分かれ行われる。お神輿は喧嘩神輿として有名で、昔は民家に暴れ込んだりして怪人も出た。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
600	城里町	55・56	流鍋馬	10	小勝	1月17日	流鍋馬神事は歩射(奉射とも書く)、一般にオビシヤともよばれる。的は3つ立て、中央が大きく、左右はそれより小さい。的に向かって約1.5m離れた所から神主・氏子総代の代表2名が弓で矢を射るものである。中央的には丸の上下に「上」「下」の文字が書かれている。農事の豊凶を占う流鍋馬神事として塩子・小勝の両鹿島神社に伝わる。現在は小勝地区鹿島神社のみ行われている。
601	城里町	55・56	風祭り	16・26	塩子	8月25日	献灯祭: 5つの集落から、大灯ろうが出される。大きな御札を葉の付いた青竹の上にはさみ、道端や辻に立てる。風祭りは、台風期を前に、自然の災害から農作物を守りたいという、農民の願いをこめた祭り、灯ろうには次のような字が書かれる。御神燈・鹿島神社・風雨順時・五穀成就・村内安全などである。この字は、集落内の能筆家が書く。
602	城里町	55・56	六堂参り	31	真端・大網・徳蔵・上赤沢・下赤沢	4月8日	旧笠間領だった5字(真端・大網・徳蔵・上赤沢・下赤沢)には、「六堂参り」といって笠間時朝寄進の仏像にお参りすることがある。これは、新仏の家と、その近親者によって行われるもので、六堂とは、徳蔵大師・石寺の弥勒菩薩・片庭の楞嚴寺・来栖の岩谷寺・笠間の呑竜さま、上福田の蓮台寺にお参りするのである。現在はその中の3ヶ所くらいを参り、全部お参りしたことにするように、家によっては4月8日にお参りする人もある。
603	城里町	57・58	ワーホイ	1	城里町内	1月14日	「ワーホイ」といって14日夕方と15日の朝、子どもたちは藁・ナスの茎・菊の茎などを持ち寄って、野原や十字路で火をたくことが行われた。以前は家毎に門先で藁を燃やして「今夜はどここの鳥追いた、鎌倉殿の鳥追いた。わあはいわあはい」とはやし立てる。鳥追いは野鳥を追うことで、「わあはい」は鳥を追う声である。昔、北条高時が鎌倉幕府の執権(しつけん)として政治を行ったとき、横暴はなはだしく、農民は重税に苦しんだので、鳥追いの歌に託して高時を追い払う意を風刺したものといわれる。鎌倉殿とは高時をさし、鳥追いは「鳥(取り)を追い払う」で、年貢を取り立てる役人を追い払うことである。昭和30年代まで実施。廃絶。
604	城里町	57・58	旗揚げ	3	粟	3月	粟地区: さらし布に、天満宮・雷神社・阿波山神社・白山神社4社の旗を作って揚げる。3月15日天満天神宮。5地区より各2名の当番が出て、例祭前日より準備し、当日氏子総代も参列し、神主により祭りの行事を行っている。雷神社鳥居の前の両側に掲げられる旗揚げの行事(3月25日)。
605	城里町	57・58	山の神講	8・17	高久	12月第1日曜	氏子中で天王神社を参拝する。その日は赤飯や酒を神前でいただいて解散する。粟地区(久保・上粟): 山の恵と里の豊稔を願う。山仕事をを行う人々に信仰される。17・18歳の頃から家にいる長男が加入。年齢制限があり30歳代で退会。春と秋の年2回、宿は回り番。1861年～昭和59年まで存続。現在は廃絶。
606	城里町	57・58	子安講	8・12	粟		久保地区: 東と西の二組に分かれて行われている。12月から3月の農閑期だけ、その月の17日前後の都合のよい日に行っている。宿は順番制で、当番になった家では、昔から伝わっている、雨引観音から受けた子安観音の掛け軸を掛け、その下に高脚膳で神座を作る。そこにお供物と賽銭を上げる。昼食は村内や水戸近辺へ出かけ、月に一度講仲間との楽しい会食となる。そして足を伸ばして、展覧会とか歴史館の特別展などを見る。その後、宿に戻って、ふだんはできない積もり積もった世間話をする。最後は、辻に安置してある子安観音像の所へ全員で行ってソコ(散米)を撒いてお祈りする。3月には餅をついてお供えを上げ、まき餅を撒く。また、このとき又木のトーチも奉納する。なお、講員の家庭のどこかで子どもが生まれる場合は、ホマチ子安講といって、その家へ講員が集まり、安産子育てを祈るという。川端地区内(前組): 2月と8月の年2回、宿は回り番。当番の家では、水戸市神崎寺から受けた子安観音の掛け軸を座敷に掛け、高脚膳に供物と賽銭を上げる。午後集まり、赤飯をお祝いする。北方地区: ①子どもが授かるように ②子どもが無事生まれますように ③子どもが元気に育つように 等を観音様に願いお参りをする祭り。当番の家に子どもを連れて行き、食材を持ち寄って食するものを作り食べたり飲んだりして、その日一日を骨休め(家事から解放され心身を休めることが目的)。この風習は清めを飲むことと、観音様にお参りすることは変わらぬものの、営農センターに集まってお茶を飲んだり、温泉や食事に出かけるなど少しずつ形を変え、婦人たちのコミュニケーションを図るような場所に変わり受け継がれてきている。年2回農閑期: 11月・2月。高久寄居地区: 婦人が安産と子どもの健やかな成長を願って祈る集い。「子安大明神」観音様の掛物を掛け、御神酒を供え、ご馳走をつくって飲食したり飲談をする。一日飲談の時を過ごし、夕方「護子塚」(ケイケイ様)と同じ場所にある観音様に、洗米を持参し、参拝し散会となる。婦人の休日でもある。1回ごとに順次、交替する(輪番制)。当番の仕事: ①日時・場所を決め自治会内に連絡する。②食事の依頼を店にする。③場所: 自宅あるいは、集落センター(遠方に出かけてもよい)。春(2月19日)・秋(11月19日)前後に年2回実施 錫高野大住地区: 参加婦人宅をまわり当番宅として「子安本尊」の掛物を掛け、観音様に参拝する。当番宅に参集して、飲談するというよりは、地区集会場又は飲食店等に出かけ開放された1日を楽しく過ごすようになった。錫高野野場地区: 当番の家に集まり、煮物や煮豆、おひたし、きんぴらなどの他、混ぜご飯を作り、観音様の掛け軸の前のお供えしたり、子安講観音様にもそれらを供えてお参りした。錫高野二本木地区: 年1回。年配者達で、お弁当をとって簡単に行っている。錫高野榎渡地区: 年1回。若い人達で場所を変え食事会を行っている。孫根観世首地区: 名前を「依道会婦人部」と称す。春・秋の年2回実施。当番宅に集い子安観音様の掛け軸を掛け、料理を供えお賽銭を上げお参りをした後に、食事を楽しく話をすることが恒例となっている。以前は赤飯やすしを作って集った人々にご馳走する慣わしだったが、当番宅の負担軽減ということで一人500円くらいを会費から徴収、店から取り寄せ当番宅ではお茶の用意をする。
607	城里町	57・58	十九夜建立祭	8・12	御前山(旧赤沢)	旧暦3月10月	十九夜尊は他の地区の子安講に当たるものである。本尊は如意輪観音であることから安産や丈夫な子育てを祈願した。当日は餅をついて草団子を作り、当番の家で煮つけた小豆あんを食べた。草団子の他にも、当番の家では、赤飯・汁物・お煮しめ・漬物・果物・お茶を用意した。参加者は、十九夜尊をおまいりしてから、それを頂きながら飲談した。
608	城里町	57・58	戸隠講	8・17	下坏	1月2日	作神信仰の性格が濃厚で、講元・世話人の活動に依る(戸隠から150～350km以遠となる第3次信仰圏)。祈禱や集会もなく、代参も行わない。年1回、講社が行う大祈禱祭の執行後、講社より送られた御神札・御神籤・種兆が、世話人を通して各家々に配布され、御初穂料を献するだけである。「御神札」神棚に奉じ、家内安全、五穀豊稔、災害防除などの祈りを捧げる。「御神籤」一家の吉兆を占い、本年その家で信する神や方位を定め、家運を確かめ、神の教えにしたがって、心構えをする。「種兆」本年各種作物の作柄の良し悪し、気象の順、不順の神託を得て、耕作への準備、心構えをして、農事にあたる。各家々の祭りの仕方に重点が置かれている。
609	城里町	57・58	白山講	8	錫高野	4月8日	緑原地区: 代参の当番となった2人は、4月の白山講実施の前までに、御前山にある白山神社に参拝し、五穀豊稔、嵐除の御札を頂いてくる。当日の夜は当番となった家の床の間に、白山神社の掛け軸と代参人が受けてきた御札を祭り、各世帯から1人ずつが集まって、今年の豊作を祈りながら、懇親を深めるという形で行われている。なお、この時のお札は、翌日近くの畑に飾っている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
610	城 里 町	57・58	天神講	8	阿波山	旧暦2月25日	北宿自治会の高齢者のみで、年に1回当日清掃し守護にあたっている。大字6町内が守護。当番町内として北宿町(原野・北宿地区)が担当。北宿町内は各戸男子が参加。当番の当家は毎年くじで決められ順めぐりに祭事の行事を司る。最近までは、祭事の差割を徴収ししめ縄を張り、青竹酒に甘酒をたて酒、赤飯を献上し、神官をお願いし、祝詞を奉上。
611	城 里 町	57・58	鎮火祭	8	阿波山	4月24日	鎮火祭を行い鎮火札を配布する。8月1日に参拝すれば千日の参拝に匹敵するという。
612	城 里 町	57・58	代参	16	北方	1月24日	代参者は、交替制により毎年1名で、水戸の愛宕神社へ行き、氏子各戸と神社前に立てる辻札を受けてくる。
613	城 里 町	57・58	白山参り	16	高根	4月16日	高根地区:氏子全員が集まり、鹿島神社のお札を受けて白山神社に納めた。またその後は、白山神社のお札を受けて参拝した。高根神社の氏子たちは、白山神社のお札を受け下山すると、溜池の反対側にある家で、手作りの料理を食べ酒を飲んで白山参りを終えた。受けてきた嵐除けの札を高根十字路と鹿嶋神社傍に竹に挟んで辻札とした(4月16日)。
614	城 里 町	57・58	嵐除け	15・16	各地区	4月	御前山(赤沢)・北方・高久・岩船・孫根の各大字では、字神社で宮司出席のうえ嵐除け祈願祭を奉祭して、同時に「白山神社の御札(嵐除祈願)」を字内の常会に交付している。(昭和30年からは、白山神社の下の白山荘でお札のほうを取り扱っている。外に立てる札は1,000円・家の中にはるものは500円の二通りがある。)各常会は辻札を収める簡単な施設がある。例えば太い木に横穴を作りそれに納める。また、細い竹の先を割り、それに挟む地区もあり地域によって様々である。御前山地区:白山の中腹、神社への参道に駒形神社が祀られており4月17日が祭礼となっている。氏子総代(5人)と世話人(4人)・区長計10名で小豆ご飯を炊き、駒形神社に供えてから、静神社に詣で厄除けのお札を3枚受けてくる。御前山地区に外から悪病や災難が進入しないようにと、地区境にそのお札を竹に差して立て厄除けをする。常陸大宮市伊勢畑との境は御前山東登山口の先、右側、開通記念碑のところ。上阿野沢との境は百日鬼橋のたもとに立てる。最後のお札は白山神社参道入口に立てる。北方地区:当番になった家で、幟をつくって神社に奉納する。その際、6尺の晒に奉納三宝大荒神と中央に、右に五穀豊穡、左に家内安全と墨書したものを社殿に納める。4月8日。
615	城 里 町	57・58	悪路王首形虫干祭り及び嵐除け祈願祭	16・21	高久	旧7月10日	年1回虫干しの日に一般公開される。
616	城 里 町	57・58	つぼもち(ニワヨセ)	8・17		10月10日	農神の祝いとして(秋の収穫の最後の祝いとして「くず米」でもちをつく)一般に餅を搗いた。稲の収穫作業が坪内の全戸で終了した頃、坪内一斉に搗くので「ツボモチ」といわれた。庭にこぼれた粉を集めて餅を搗いたので「ニワヨセ」ともいわれた。昭和30年代まで実施。廃絶。
617	城 里 町	57・58	田植祭り	17	各地区	旧暦6月28日	北方地区:三宝大荒神社(さんぼうだいこうじんしゃ)7月23日。館地区:氏子各戸で、それぞれ灯笼を1個宛持参し奉納[天王神社]。また、社の両側に「素戔神社御神灯」と縦書きした灯笼を奉納。老若男女参拝し、子ども会では花火大会を催す。旧暦:6月15日。高久地区:正一位泉沢稲荷神社拝殿の前左右に大御神燈を奉納し、境内に小灯笼を掲げる。錫高野(大住)地区:祭礼日(7月24日)氏子当番宅に集まる。故事にならない、まず、神内に御神酒と赤飯を重箱につめ献上し、祭事を全員で楽しむ。最後に御神酒を参加者一同が廻し飲みし、北野天満宮大鳥居前において献上した赤飯を各自頂き、祭りを祝い合う。阿波山地区(阿波山第一・新更):6月23日・秋葉神社、各地区の4人が年番として1年交替である。祭日に堂宇を開扉しておく程度で祭りの行事は行わない。緑原地区:代参の当番となった2人が、笠間市友部にある小原神社に参拝し、御札18枚を頂いてくる。7月21日の昼休みに総出で組内にある小原神社の分社の掃除を行い、夕刻手作りの灯笼に火を入れる。当日の夜は当番の家に集まり、懇親を深める。上坪地区:手子后神社。氏子がお田植えの農作業が済み感謝の誠を捧げ、豊作を祈願する。粟地区:各小字の当番(月番)が数人集まって、幟を掲げたり、灯笼を作って奉納する。6月24日天満天神宮。
618	城 里 町	57・58	繭玉	17	上坪	1月14日	丸くまるめたもちや、薄くきつた紅白のもちで、繭玉をつくり、土間に立てた木の枝(もちの木・くぬぎ・なら・かし等)に飾り供えられる。神棚に小さなものを供える。14日の夜、神棚の前にすわり、両手にククテ(まるめた餅)をもって耳に当て「いい耳聞け、いしけ耳聞くな」と唱えた。親からは、よいことは喜んで聞け、人の悪口や噂話などは聞くな、と教えられた(いい耳聞け)。現在は坪地区にて、三世代交流事業として伝えられている。
619	城 里 町	57・58	稲荷祭(初午)	20	城里町内	旧暦2月初午の日	2月の初めての午(うま)の日が「初午」で、京都伏見稲荷神社の祭礼であるが、稲荷神社のあるところは祭礼をする。農業を休んで、笠間稲荷神社まで参拝に行く人もいる。稲荷神社は五穀を司る神であり、大願成就の神とされている。この日午前中に茶を用いて火難にあうとあって、現在でも守っている家も少なくない。高久地区:藁苞の中に鶏卵を2個入れ、神前に供える。その他、山の幸・海の幸を祭壇に供え、神主が「祈禱をする。その後、代表の者2人が玉串を奉奠し、氏子中みんなが拝礼する。祈禱や玉串奉奠がすめば、全員で直会をする。正一位泉沢稲荷神社。
620	城 里 町	57・58	春祭り・秋祭り	20	錫高野	春・秋例祭日	北方地区:11月27日・諏訪神社。氏子各戸より新穀を奉納。錫高野地区:北野天満宮祭礼日(3月25日・11月25日)には氏子当番宅に集まる。故事にならない、まず、神棚前に御神酒と赤飯を重箱につめ献上し、祭事を全員で楽しむ。最後に御神酒を参加者一同が廻し飲みし、天満宮大鳥居前において献上した赤飯を各自頂き、祭りを祝い合う。高久地区:鹿嶋神社氏子各戸より新穀を奉納(秋季例大祭・別名:新穀感謝祭)。孫根地区:年2回例祭(4月5日・11月24日)今宮三社神社・例祭(4月15日・11月26日)鹿島(嶋)神社。岩船地区:例祭(4月2日・11月29日)石船神社。阿波山地区(阿波山第一・新更):年2回(3月24日・11月24日)秋葉神社2自治会の4人の年番が1年交替であった。祭日に堂宇を開扉しておく程度で祭りの行事は行わない。上坪地区:年2回(1696年までは2月10日。その後2月22日となり、戦後は4月15日・11月23日)手子后神社(てごさきじんしゃ)。五穀豊穡と氏子崇敬者の安泰祈願。農作業の収穫を産土神に感謝し、氏子各戸より新穀(初1升)を奉獻し、さらに氏子各地区毎に、新穀で調理した撒餅を当屋の方が持ちより、収穫を祝い、社頭において撒き餅を行い、多くの参拝者で賑わう。献穀した氏子へ神様のお印として、「風雨順時五穀成就」祈依の神札を頒ち各家庭の神棚に奉ずる。
621	城 里 町	57・58	白山さま祭り	5	阿波山	11月15日	阿波山地区(北宿):昭和40年ごろまでは、北宿・原野の各戸から米と小豆を集め、小豆入りのおにぎりを作り、神社に供えると共に各戸に配った。現在は北宿のみで2戸が年番に当たり供えもののみとなっている。
622	城 里 町	57・58	月見	20	桂地区	旧暦8月15日・9月13日	団子・柿・栗・サツマイモなどを縁先に供える。9月13日の月見は「後の月」ともいわれ、ススキ3本を立て、団子は13とされている。自分の家で2回の月見ができないことを「片月見」といって昔から嫌われている。桂地区の大部分では、着として十五夜にはススキ2本・十三夜には大根2本を添えたが十三夜にはススキ3本とする地域もあった。子どもたちは糞で作った「大麦バツマリ」で地面を打ち、妻やそばの豊作を祈った。月見の供え物を取られるのは縁起が良いとされた(昭和30年ごろまで)。現在では各家での行事となっている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
623	城 里 町	57・58	籠注縄	20	上環馬場	11月23日	氏子で代々伝承される氏神社を奉斎する。家庭で御例祭(年1回)に御幣束を奉じ、家庭内安全と家業繁栄をお祈りする。氏子は、手子后神社の秋季大祭斎行日に併せて「氏神祭り」を執り行う。また、旧暦の関係で12月中の氏子もある。以上の外に、「御幣束」は、歳神(神棚)・井戸神・釜神(火の神)等に奉斎し、お祭りをする。
624	城 里 町	57・58	春の例祭	20	御前山 (旧赤沢)	4月1日	総氏子各地区毎に抽籤で年番当家を選定する。当家が確定すると当組内の凧家男子集合し、婦人禁制で、甘酒造り、接待をはじめ、門注連を作る。前当番組隣家及び氏子総代・少年等が太鼓を打ち鳴らして、当家に到着。神職の清祓神事、降神の儀を斉行。神饌にオントキ(洗米を砕き粉とす)黒豆(煮)鮎魚。撒下饀は虫歯の薬として頒布する。終了後、即刻青年同志、水籠して粥食を取りお先導と連呼しつつ夜間約300m余の山頂の社前にお神楽太鼓を奉じ、村内安全・五穀豊穡を祈願し下山する。
625	城 里 町	57・58	氏神様	32	高根地区・北方地区	11月下旬	高根地区:祭りの前々日11月20日の晩、男の人だけで新米で甘酒を仕込む。11月23日に氏神に甘酒と赤飯を供え、一族全員で参拝し回り宿で馳走を作り飲み食いする。わら奉殿を作る一族もある。北方地区:11月中旬の日曜日に甘酒を奉納し、氏子中でのむ。当番により3日前に準備をして、当日は神主を頼み神前に供え、ご祈禱してから、氏子中の人々全員でのむ。
626	茨 城 町	59	祇園祭り	2	小鶴	7月20・21日	約80年間継続。神社総代、氏子、神輿祭祭員、子供神輿、太鼓愛好会、商店会 総計450名。神輿・山車。
627	茨 城 町	59	祇園祭り	2	飯塚	7月26・27日	26日は神職を頼んで祈願。子供神輿、大人神輿をかついで全戸を練り歩く。27日は山車が区内をまわる。
628	茨 城 町	59	お田植祭り	2・4	下石崎	7月28日	当番区の若衆らが朝から「遊山舟(ゆさんぶね)」をつくる。その舟上の舞台で夕方から笛・太鼓にあわせ、おかめ、ひよっこ、きつね等の踊りが行われる。遊山舟は湖上を引舟されて松川や親沢の方までゆき、午後7時に「のっこみ」と称し、神社前に乗り付けて各舟の芸を競い合う。
629	茨 城 町	59	甘酒祭り	5・8	馬渡	旧9月15日	安産・子育ての神。旧9月15日氏子中の祭事で各家より米一升ずつ集める。「オトウヤ」で甘酒をつくる。昭和16年頃まで実施。米の配給制で中断。戦後女性のみで行われている。
630	茨 城 町	59	大師講	8	中山	旧3月21日	弘法様への念仏行事。現在は主婦達の催して3月中旬の日曜日実施。餅をつき供え、その餅のまき餅をする。
631	茨 城 町	59	村祈祷	8・15	谷田部	1月24日	谷田部全戸の火災予防を祈祷するため、岩間町の愛宕神社に消防団役員が参拝。お札をつけ、地域(旧村)に災厄が入るのを防ぐ「忌み竹(いみたけ)」にお札をはさみ注連縄を張って村境に建てる。
632	茨 城 町	59	百万遍	8	下石崎	3月頃	女性とくに老人を中心に行われる。鉦を鳴らし数珠を繰りながら念仏を唱え各戸を廻る。疫病除けを祈る。
633	茨 城 町	59	風祭り	10・16	小鶴	二百二十日	農業厄難除け。とくに台風被害を除けるための祈願祭で相撲大会が行われる。もとは大人の相撲が明治期以降も継かれ、昭和55年頃から、子供会中心の行事になる。子供の健康増進、交通安全等も祈願。
634	茨 城 町	59	祇園祭	8・15・22	前田	7月24日	夕刻6時頃から神輿が渡御。以前は「辻切り」といって前田と他の地域の境界地点7カ所で神輿をもみ、大杉ばやしを踊ってから、氏子の家をねり歩いた。このため祭りが翌朝におよんだという。現在は長岡と大戸境の間の県道をねり歩くだけとなる。
635	茨 城 町	59	豊作祈願	8・17	中山	3月中	3月中に集落の若者達を中心となり水戸市の雷神様に祈願してお札をうけ集落の四辻のところ6カ所にて。五穀豊穡と病虫害除の祈願。
636	茨 城 町	59	盆綱	8・19	舟渡	8月12・13日	8月12日に小・中学の男子が区内の各家庭からわらを一束ずつ集める。翌13日お年寄の手伝いをうけ、熊野神社の前で盆綱をつくる。午後7時頃神社前より「仏さんの道は糸より細い、ワッショイワッショイ、ワーゲンチョ」と言いながら区内を引き回す。墓地の前では「おのりなんしょ、おかけなんしょ」という。二回りし神社へもどる。
637	茨 城 町	59	祇園祭り	8・22・23	下石崎	7月27・28日	早朝から太鼓を鳴らし、川岸に幟を立てる。幟には「素戔神社祭庭 長州坪」とある。神社では大当番地区の若衆が神輿を拝殿にかざり、祈禱準備をし、各地区世話人の来るのを待つ。祈禱をし、午後2時頃、神輿渡御となる。神輿は神社から遠西地区・長洲地区とお下りになり、アンバ様(大杉神社)のところから酒沼に入る。休憩後、台、前谷、後谷を廻り、神社に安置される。各区の当番はその晩から次の日の夕方まで寝ずの番をする。翌28日は夕方4時頃祈禱があり、のち「宮入り」といって神輿が納められる。
638	茨 城 町	59	一万灯	8	小鶴	8月10日	如意輪寺境内観音堂の縁日、盆踊り大会。安産を祈願して遠方からも参拝に来る。
639	茨 城 町	60	祇園祭り	8	小幡	7月23・24日	山車の進行に「ひよっここ囃子」と「つびき」があり、この囃子に付随して「ひよっここ踊り」「きつね踊り」「おかめ踊り」のほか、段ものとして、「稲田姫(八岐大蛇)」「喜の菓子別れ」「桃太郎」「麦刈ひよっこ」などがある。神輿と山車が渡御し、山車でひよっここ囃子が行われる。
640	茨 城 町	60	八坂祭り	8	秋葉	7月27・28日	昔は、神主、氏子、総代4名、責任役員3名、当番2軒、手伝い2軒、中心は青年団によって行われる。境内から松の大木を伐採して、御仮屋が設けられた。また回し舞台で彫刻をあしらった山車、葵の紋が入った幕でまわりを囲み、中心に割竹に紙の花飾りをつけ、中で太鼓をたたいた花屋台があった。現在は秋葉囃子連が結成され、子供を中心とした祭りを行う。
641	茨 城 町	60	祇園祭り	2・8	駒場	旧6月27・28日	神輿の出御のほか山車も出て、当番となった組は、夜を徹して集落中をもみ歩き、山車は笛、太鼓でにぎやかに行われる。神輿は天保9年(1838年)4月の新造。
642	茨 城 町	60	祇園祭り	8	海老沢	7月27・28日	屋台が街中を廻り、ヒョットコ囃子と踊りが演じられる。
643	茨 城 町	60	祇園祭り	8	宮ヶ崎	旧6月29日	祭礼の前夜八坂神社の神輿が出御。宮ヶ崎の中央に設けられた御仮屋に安置され、当日の宵若者達がかついで全区域をねり歩き、明朝本社に還御する。山車もつくられてあり、地元お囃子保存会の「ひよっここ踊り」など余興が催される。
644	茨 城 町	60	星の宮様	8・16	下土師	2月初午の日	稲荷神社があり、甘酒・煮付物を当番の班で用意してふるまう。星の宮は字星の宮から昭和18年頃移されたものだが、明治期頃までは盛大な祭りがあり、各戸から米を持ちよってオニニコ(お握り)をつくり子供らにふるまった。その後も講中の人々がほた餅を供え天道念仏をした。星の宮様は目の神様といわれている。
645	茨 城 町	60	金比羅神社祭祀	5・8	野曾	旧11月10日	村中で行われていたが協議の上、坪ごとの廻り番で行うよう改められた。祭礼の料理に欠かせないのが「コボウセン」(牛蒡膳)である。当家はこの日のために育てていた雄の鶏をつぶして、その骨を「なた」を使って細かく砕いて団子に丸め、細かく千切りにしたごぼうと煮つける。お供餅は二種類。まき餅は12ヶ(うるう年は13ヶ)。お供餅の場合は一重ねをうけとり、それぞれ上玉を重箱の中に残して返し、あとはまきもちにする。
646	茨 城 町	60	新嘗祭り	5	秋葉	11月23日	神事。その年に収穫された農作物や野菜料理を重箱につめた「すずりぶた」等を神殿に供えた。現在は神主、氏子総代6名、当番2軒、手伝い2軒で行われている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
647	茨 城 町	60	数珠くり	8	秋葉	2月8日	集落の年寄りが中心で行う。鉦叩きを先頭に、大きな数珠をもった人々が続いて各家庭を回り、庭先で念仏を唱えながら数珠を廻す。数珠の中央にある大きな房が廻ってきたところで房を頭上にあげ、一礼してさらに廻す。終るとその数珠で家の人の体をなでる。病をいやし、予防にもなるという。念仏は「おん、あぼぎや、べいろしゃのう、まかばだら、まに、はんどま、じんばら、はらほりたや、うん」と唱える。
648	茨 城 町	60	数珠くり	8	鳥波田	2月8日	お年寄りによる行事。数珠は木製、輪周約6m、径2cmの玉300個、1個はリンゴ位の親玉がある。各戸の庭先で鉦、太鼓を打ちならし、数珠を繰り、親玉のところまで祈りを捧げる(現在は鉦(カネ)のみ)。光明真言の念仏を唱えて無病息災を祈る。
649	茨 城 町	60	御田植祭り	8	下座	7月14日	朝七時に集まり、「サシワリ」を徴収。寺の境内や神社境内の草刈。午後青刈で長さ10尺余の灯籠をつくる。その下方に大太鼓、小太鼓をしぼり、「下座ばやし」の準備をする。夜、「木造阿彌陀如来像」が御開帳される。
650	茨 城 町	60	数珠くり	8	駒場	4月15日	朝早くから女性の老人達が大きな数珠をもつて他村との境田圃の十字路、その他要所場所の場所を輪になり、「オンアボ、キヤーペイロシャノウーマカボタラ、マニハンドマ、ジンバラ、ハラバリタヤウン、オンコロコロ、センダリ、マトウギソワカ」と唱えごとを数回繰返しながら数珠をまわす。数珠の継目に房があり、その房が自分のところへくると房を額へあてて拝む。終ると寛念坊で各自持参の茶菓子で慰労会を行う。この席でも鉦を叩きながら、和讃、御詠歌が行われる。
651	茨 城 町	60	祇園祭り	8・15	越安	旧6月8～16日	下越安の集落南端に八丁連縄がはられ、神社から神輿が字御仮家前のお仮屋へ運ばれる。この神幸には先導として二本の木製の宝剣がもたれ、以前は灯火を消して無言で行われた。昭和40年頃から軽自動車で行われる。
652	茨 城 町	60	ヨテントウ	15	南島田	4月	夜典湯が夜天通。青年団が無病息災を願って一夜中飲食する。水戸の常盤神社からうけてきた地区の安全を祈願したお札を南島田の東、天古崎城の下字御手洗の田と西の字扇田の田の二か所に立てる。
653	茨 城 町	60	加波山ばやし	16・17	木部	4月	昔から、嵐除けと作物の豊穰を祈願する行事。加波山神社へ代参し、お札を各戸へ配付する。その日の夕刻、代参人、区長、班長らが鎮守稲荷神社へ集合し、太鼓を叩いて祈願する。
654	茨 城 町	60	水神様	16	蕎麦原	12月1日	大正未頃迄、日照りの続く6、7月に氏子による雨乞いが行われていた。鹿島神社下の庵に安置されている阿彌陀如来立像の金銅仏を沼沼川に投げこみ、それを若者が拾い上げ、氏子が水をかけて降雨を祈った。12月1日は餅を2個つき、1個は水神様へもう1個は川へ投げた。現在は氏子が当番で実施。
655	茨 城 町	60	大麦バツタリ	17	奥谷	旧9月15日	中学2、3年生を頭とし、夜に行う。長さ70～75cm、直径5cm位のわらを丸め、縄で固く巻きあげ、把手を付した「バツタリ」を各自用意する。頭の指揮で各家を回り軒下で「大麦・小麦・三角バツタ・そばあたれ」と連呼しながらバツタリで庭をたたく。大麦・小麦の豊作を願い月に住む宛に祈願する行事。
656	茨 城 町	60	大日様	8・17	蕎麦原	10月8日	大日如来の石像が、宮久保の台地の塚にある。新米で酒をつくり、その酒や赤飯を供え豊作を感謝する。明治期までは村中でお祭りをしたが現在は氏子三軒が当番で行っている。子供達が「チャンコ チャンコ」とカネをたたいたところから、「チャンコチャンコ祭り」ともいわれた。
657	茨 城 町	60	祇園祭り	8・17	南川又	7月24・25日	24日に子供達が忌のかかった家を除き、全戸をねり歩く。子供達が木版で刷った八坂神社のお札を配り、お札をもらう。25日は斎神社境内で区役員や、芸能保存会会長が中心となり、太鼓をたたき、やぐらの周囲で豊年踊りやちりから踊りなどを行う。
658	茨 城 町	60	神幸祭	17	小堤	旧8月18日	戦時中から中止となっていたが、明治百年祭から復活。当日、御神灯(家内安全・豊年満作)を飾った山車1台と屋台1台がつくられひよっとこ踊りが催される。この2台を午後2時から5時頃まで村中を曳き歩く。夜7時頃から御神輿がお仮屋まで渡御し、翌朝8時頃還御になる。かつては神社からお仮屋まで人馬を走らせた神事。
659	茨 城 町	60	盆綱曳き	8・19	赤坂	8月13日	中学二・三年生を頭とする子供達によって行われる。チガヤとわらを合わせながら3m位の「ムカゼ編み」の綱を作る。暗くなると墓所へ行き、小麦わらのかがり火を焚き、一面を明るくする。「お乗りなんしょう」をくり返し、火の消えるまで「仏さん」をよび、綱に乗せる。各家では門前で小麦わらの迎え火を焚き、くるのをまつ。家から出る時は「降りらっしょ」を連呼する。盆綱は新溜池へ流す。赤坂区のみ実施。
660	茨 城 町	60	盆綱	8・19	南川又	8月13日	地域の中学二年生から小学一年生までの男子のみにより引かれる。一束位ずつわらをもちより、集落センターの前で盆綱をつくる。盆綱の長さは3m、左右に1.3mほどの引き廻す縄を六本つける。頭部の表現はない。阿彌陀堂の前より出発し、各戸を廻る。盆綱はまたぐことは禁忌とされる。
661	茨 城 町	60	盆綱	8・19	南栗崎	8月12日	8月12日子供らが集まり、各家庭から一束位ずつわらを集めて盆綱をつくり、共同墓地近くにおき、13日と31日のうら盆に道路を引いて歩く。
662	茨 城 町	60	盆綱	8・19	小堤	8月12・13日	8月12日子供らが盆綱をつくり、墓地に13日の午後までおく。午後4時頃その綱に仏様をのせて、村中の家ごとに送り届ける。家々では入口でかがり火を焚いて待つ。家の前までくると大きな声で「仏様がきたよ」と唱え、盆綱の先に水をつけ、座敷にあげて仏様を届ける。当家庭では「御苦勞様」小遣いをあげる。
663	小 美 玉 市	61	青屋祭り	4	立延		青竹で小屋を組み、青茅で屋根を葺き御幣を奉って川に流し、また青茅で箸を作りお札を添えて各戸に配る。立延の青屋様は豊穰を祈り災害を払う信仰行事で子供たちの共同作業で進められ、楽しい年中行事のひとつになっている。
664	小 美 玉 市	61	鹿島神社例祭	8・10	下馬場	8月22日	小川九郷の総鎮守として崇敬されてきた鹿島神社のかつての例祭は盛大で、8月22日に流鏝馬が奉納され、続いて九郷の芸能奉納があり、翌23日に風祭り相撲などが行われた。やがて氏子内に馬がいなくなり流鏝馬は廃止、相撲は希望者が集まらず自然消滅したが芸能奉納のうち下馬場はやはり有志の努力や町の後援で存続した。古来による芸能伝授によって「下馬場はやし小川保存会」が結成され、昭和51年には小川町指定無形文化財第1号となった。現在では小学生の参加も得て鹿島神社例祭ばかりではなく、小川町きおん、各種イベントにも招請されて披露している。
665	小 美 玉 市	61	小川の祇園	6・9・25	小川	7月20～23日	享祿2年に園部川の川口に漂着した牛頭天王を祀ったのが素戔嗚神社の由緒とされる。旧暦6月1・7・11・13日に「四度の祭り」を執行していたが、明治時代以降は7月11・17・21・23日に変更となった。毎年古式にのっとり盛大な祭事が行われ、「小川のきおん」の愛称で近郷の名物となった。とくに小川河岸の栄えた明治・大正時代には入船が全部赤ちょうちんを飾り、各町九町から山車・屋台・獅子舞などの出し物が露天商の並ぶ通りを往復し、にぎやかな祭りの風景を展開した。祭礼を執行する役員には次の者がいる。①総代=9町内から1名ずつ選出され、そのなかから総代長が互選される。②年番=余興を担当。予算確保や芸人交渉などにあたった。③頭屋=祭礼の世話役。中田宿町・大町・横町・上宿町の四町が、町内のならわして輪番に頭屋を指定するが、その4軒の頭屋がくじ引きで11・17・21・23日の頭屋をつとめることになる。このほか河岸町は神輿渡御の露払い役の「櫛みこし」を、本田町は神馬を奉納する(農耕馬がいなくなったので。本田町は神社境内の草刈り奉仕に変更となった)。④世話人=9町内から2名ずつで総代の補佐役となる。神輿の渡御では、損傷なく次の町内に渡せるよう引継ぎを厳重に行う。⑤行司=若衆連の世話に当たる。⑥御供盛=牛頭

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
665	小美玉市						天王を拾い上げた橋本孫左衛門の子孫が世襲でつとめ、「かいほかい」に供物を供える役をつとめる。昔は神社本殿の鍵も管理していた。⑦増頭=神仏混淆時代の遺風。檀家の頭で翌年の頭屋をきめるくじをつくる。行事の流れ 7月20日 かつての十一日頭屋(頭屋注連)と十七日頭屋(八町注連)、のぼり立ての行事を行う。7月21日 よい祇園(お浜降り)、二十一日頭屋。7月22日 お宮参り、二十三日頭屋の接待。7月23日 本祇園(神輿渡御)、稲田姫神社の祭り。
666	小美玉市	61	盆綱	19	立延	8月13日	立延の盆綱は13日の朝につくられる。子供たちが集めた藁と井戸縄を使い、修善院の境内にある公民館で地区の古老や子供会役員が中心となり制作される。竹を芯として藁を束ね、立延地区の戸数分の縄を胴体にまわして、籠のかたちに仕上げる。盆綱は完成すると共同墓地に運ばれ、夕方子供たちによって担ぎ出される。墓地の入口で盆綱を担いだまま3回転し、仏様を乗せると、各家に向かう。新盆の家などでは盆綱を担いだまま土足で家の中をかけあがり、盆棚の前にほうりだして仏様を降ろす。夜遅くまでかけて、子供たちは一軒一軒をまわっていく。行事が終わると盆綱は薬師堂の軒の下に一年間と置き、翌年の盆綱づくりのときに燃やされる。
667	小美玉市	62	丑の刻料理	5	上吉影	11月23日	旧暦11月13日(現在は11月23日)の例祭では、夜半、神社東北方300mを流れる巴川の清流から水を汲み、この水で料理をつくる。水運びの途中で何者かに出会うと水の汲み替えに戻らなくてはならない。口に懐紙、左包丁の厳粛な調理が行われている。また、毎年玉里村から鯉二匹が献上され、神前に供えられることがまりとなっている。
668	小美玉市	63	大谷の大日様	8	大谷	11月23日	大谷公民館から南東に約100mほど離れた高台の一角に大日様とよんでいる宝篋印塔が建っている。この祭礼を「大日様まち」といい、旧8月24日に行われていた。しかし昭和30年代に町内各集落の「まち」は11月23日に統一され、その後この日が祭日となった。祭礼当日の午前中、当番3軒と来年当番の下当番3軒の家の者6名が中心となって準備が行われる。まず縄をない幟をたて、宝篋印塔の回りを竹や篠で囲み、それに色紙や幣束を飾りつける。飾りつけは竹の先に藁つとをさし、さらに幣束を三本付け、囲みの四隅と塔の後ろに立てる。四隅の竹の間には、篠を12本立てるが、後ろだけは13本立てて全部で49本にする。この49本の篠の先にも、それぞれ幣束をつける。最後に祭壇が設けられて準備は終わる。準備のため使用したなたや小刀は清酒で清められる。準備が完了する頃、集落の人々が餅や清酒をもって集まり、祭壇に供える。全員がそろると、大日様に清酒が供えられ、集まった人々は線香をあげ合掌してお参りする。全員のお参りが済むと大日様の前にシートが敷かれ、祝宴が始まる。料理は当座で準備される。午後には公民館で当番の引継ぎが行われ購入した物品と代金を記入した帳面や幟などが引き継がれる。
669	小美玉市	63	山の神祭り	8・17	大谷	11月15日	11月15日に組内の者が当屋に集まって会食をする。この日を境に山仕事ははじまる。大谷区では集落内の山ノ神に注連縄を張替え、新しい幣束をたてる。サンマの頭に藁を通して「かけうお」と「オシトギ」を供える。組内1戸あたり5合の米を集め、それを炊飯して会食する。
670	小美玉市	63	子安講	12	中台		中台は四つの組(坪)から構成されており、それぞれが5合程度の餅をつき本尊に供える。このお供えの上玉を心付けを渡していただき、夫婦で食べる。子宝が授かるといわれる。講は本尊が安置されている堂内に上がり、永福寺住職が読経することからはじまる。住職とともに堂内に上がるのはすべて一家の戸主で男子である。読経が終わると堂内に上がっていた男達が一人ひとり焼香をする。その後堂宇脇の公民館で飲食をし講が終りとなる。中台の子安講は霊験あらたかであるといわれ、縁日には多くの参拝者があり、妊婦や妊婦のいる家族の者がお札や腹帯を授かっている。
671	小美玉市	63	盆綱	8・19	上馬場	8月13日	上馬場区では、8月13日の昼、鎮守社の境内で盆綱づくりが行われる。盆綱を引くのは12歳くらいまでの男の子(ただし家に仏様がいないと入れない)である。藁をもちより、その藁で大人たちが形を竜になぞらえてつくる。盆綱の長さや、引く子の数によって大体決まる。盆綱ができると、子供らによって共同墓地へ引いていき、自分の家の墓の方向に引き綱をむけておく。夕方、子供達は無言で墓地まで行き、家の墓に向かって「仏さん、のーらっしょ」と声をかける。そこから盆綱引きがはじまり、各家をまわって歩く。各家の庭先につくと「仏さん、めえらした」のかけ声をかけ、盆綱を左回りに2〜3回すごい勢いでまわす。その後一せいに高く上げ、一気に地面にたたきつける。これで仏様を無事送ってきたことになる。仏様を迎えた家では、子供らにおひねりを渡す。このように30戸の家々を約2時間かかりで回る。
672	小美玉市	63	盆綱	8・19	中台	8月13日	中台区の盆綱は、13日の夕方に子安観音堂脇の区公民館でつくる。竜をかたどったものである。形、大きさはほぼ同じだが上馬場のように長い引き綱がないのが特徴である。引き手は12歳くらいまでの男女、以前は男の子だけであったが、子供の数が少なくなり25年くらい前から女子も入った。大人だけでつくられた盆綱は、子供らの手に渡され、公民館脇の墓地より出発する。みんなで盆綱をもち「仏さまめえらした」と唱えながら左へ3度回る。そして最初の家へと向かう。回る順、経路は毎年同じである。家に着いた盆綱は、やはり左に2、3度回りながら「仏様めえりやした」と何回も唱える。仏様を迎えた家では子供らに心づけを渡す。金額はまちまちだが、新盆の家は額が大きい。回り終わった盆綱は出発した墓地のとこらにおかれる。
673	小美玉市	63	竹原アワアワ祇園	25	竹原	7月22・23日	正保2年(1645)美野里町大谷を中心に伝染病が流行し、行里川・金谷久保・二つ谷・三つ谷・根当方面まで伝染した。そのころ「大谷村の牛頭天王が人を喰うからだ」というわさが広まった。そこで大谷村の人々が怒って、牛頭天王の御神体の金幣を大谷川に投げ捨てた。その金幣が流れ流れて2km下流の竹原村榎本に流れ着き、それを農夫が発見した。村長は急いでその金幣を水中より引き上げ、神の怒りを恐れてきれいに洗い清め、なお焚火を焚いて温め乾かして祠を建てて祀った。これが今の竹原神社といわれている。アワアワとは御神体が長い間水のなかでいたので、寒さのために鳥肌を生じ震えた意味であり、アワアワ祇園の名称の起源とされている。神事は神社創建の伝承を再現するように行われ、祭日にはお浜降りして神輿を水で清める。そのとき若衆たちは各自、自分の口に手のひらをあて「アワアワ」と声を出しながら神輿に水をかける。その帰り、神輿渡御の際は各戸ごとに大束の小麦わら1〜2把を燃やし、神輿はその中をもみ歩く。長い間水のなかでいたので、さぞ寒かったろうと、神意をなくさめ奉る意味と考えられる。また、神輿のお宮入りは子の刻(午前零時)と決まっていたが、その前に神馬を放ちそれが見つからなければお宮入りをしてはならない習わしであった。
674	小美玉市	64	風祭り	16	上鶴田	二百十日の前	上鶴田区では二百十日の前に風祭りが行われる。二十歳から三十歳くらいまでの独身男性が中心となり「今夜は風祭りですからおいでになってください」と各家に挨拶をして、米二合をいただいてくる。その米を炊飯し、またおかずをつくり、各家の準備がそろると太鼓をたたき集落内をふれて回る。各家の旦那衆が集まり酒を酌み交わし二百十日の平穏なることを祈る。
675	小美玉市	65	みさき祭り	16	上玉里	7月25日	日の出祭りの名もある。7月25日、氏子中の15歳以下の者が7日前から潔斎して祭礼当日を迎え、日の出を期して武者装束で従者3人を伴い、騎乗鳥居前に至り下馬、常陸風土記に述べられている古井の跡という玉の井まで太刀を抜いて周囲の草を踏み払い祭儀。神職は「玉の井」の水を汲んで神前に献じた。その後三度にわたって流鏝馬をおこなった。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
676	小美玉市	66	盆綱	8・19	下玉里根 玉里ほか	8月13～ 15日	盆が近づくと、年長の小学生が中心となって、各自稲わらや縄を持ち寄り、盆綱をつくる。今は子どもの数が少ないので、中学生が応援したり女性や幼稚園生を加えるところもある。補強のため中に青竹などを入れ、わらで頭部を太く、尾に行くにしたがって細く作り、人数に合わせてちから10m程の長さとして、縄を強く巻き上げてゆく。仕上げはさまざまで、口を開きぞうりて舌を作り、長くたれるひげなども工夫し、ゆずの枝を角にしたり、なますやおずきの目などもとりつける。十三日の宵は、年長者を先頭に盆綱をかつぎ、各家の門口近くで、「仏様乗らっせー」と唱え、精霊を乗せて庭先まで行き、「仏様降りらっせー」と唱える。旧玉里村域では根玉里、大井戸、平山、川中子でみられる。
677	大洗町	67	観音講	8	各町内	1月15日	村祈祷の女性のみの集会。大きな数珠を回しながら念仏を唱える。のちに食事をして終る。
678	大洗町	67	村祈祷	8・15	各町内	1月15日	大般若經のに入った箱を西光院より受取り、同時にお札を受け町内の辻々に立てる。各氏子もお札を受け取る。近年は町内会の集会と同時にやっている。男子のみで行く。
679	大洗町	67	神明祭	8	夏海町内	旧暦7月 24・25日	村内共同祭事。村内の御社神明宮、村社、八幡宮の共同大祭、各神社に参拝。花車、屋台、子供みこし等、豊作の祭り。
680	大洗町	67	八朔祭り	2・20	大洗町全般	旧8月1日	旧8月1日～3日、3日間。山車にて巡行。大洗神社に参拝。以前はいくつかの町内に山車があったが現在は大貫町角一町のみ所有。巡行に費用がかさむ為不定期になっている。いつごろから始まったかは不明。「郷土大観」に記述がある。
681	大洗町	67	初午	8	角一稲荷	2月の最 初の午の 日	当番の家で甘酒を作り、子供達が集まって飲む。供え餅を焼いて角一稲荷に供える。現在は廃絶している。現在では、角一町の世話人が供物を供えスワ神社に来てもらいノリトを上げる。
682	大洗町	68	歳旦祭、奉持式	16・18	磯浜町	1月1日	大洗磯前神社にて午前六時に歳旦祭がおこなわれる。神職は神磯に下り初日の出奉持の儀式をおこなう。(事前に竹と注連で奉持所を作ってある。神職(おもに若い人)皆でお払いをしておまいりする。一般の人々も参加できる。)各町内の大世話人(特に当番町)などは大晦日から神社に詰めている。一般の人々の御祈祷や参拝で待って三ヶ日は混雑する。古記録によると大晦日夜より正月七日まで宮司は神輿に侍して外出を許されず齋體(しれい・甘酒)を供えて楽を奏さず村人は一切の音楽を禁じられて謹慎し、葬儀を行わず、寺院も鐘をつく事を禁じられ厳重な齋戒を経て七日の朝に始めて神楽を奏し天下太平・五穀豊稔の祈禱を行い齋戒をとした。今でも暮れ市(12月26日)より正月十五日までは葬儀を行わない。
683	大洗町	68	出初め	18	磯浜町	1月5日 ～7日頃	1月5日～7日頃の日のよい日に出初めをする。海上安全のおまいりを大洗神社でしたあと、海上へ出る。汲み上げた海水(アラシオと呼ぶ)と酒とで船を清める。海上で大洗神社に向かい大漁と海上安全を願い、そのまま南へ向ってへさきを鹿島神宮のほうへ向く大漁と海上安全を祈願して宮まいりが終る。ふつうの操業は日をあらためて"いい日"を見てふだんの操業が始まる。あとは個人の自由。西福寺裏山の竹を切り出して大漁旗をつけて船にたて出航する船もある。
684	大洗町	68	大般若	8・15	磯浜町	1月15日	各町内ごとに西福寺の大般若經を入れた箱を借り世話人や十人組の人たちが「オギョー・オギョー(御経)」と言って各家に入り無病息災を願ったお札(ふだ)を配って歩く(昔は全巻入の長持を担いだので、日数がかかった)。町内の辻々に竹にはさんだお札を立てる。16日西福寺にて大般若祈禱会。
685	大洗町	68	恵比須講	17	磯浜町	1月20日 10月20日	1月20日のエビス講はエビス様が仕事に出かける日とされ、煮しめ、酢のものを供える。10月20日のエビス講はエビス様が仕事から帰ってくる日とされる。床の間に生きた魚(コイやフナ)を二匹腹側を向い合せて供える。「恵比須大黒」と書かれた掛軸をかけたたり一升樹にお金を入れて供えたりする。船主の家に船方が呼ばれ宴会が行なわれる。
686	大洗町	68	節分祭・節分会	20	磯浜町	2月3日	大洗神社の神職と大世話人・小世話人が事前に参加者を募っているが当日、豆をまく人は袴をつける(年男(としおとこ)や世話人)。一般の家では焼いたイワシの頭を大豆の枝にさして門口にかざす(ホオドン)に大豆の枝をさす家もある。神社で祝詞をあげてもらった神社からもらった一升樹で大豆をまく(一升樹には御神酒と豆、みかんが入っている)。まかれた豆を年の数だけ食べると無病息災。豆まきのあと福茶を飲む(お茶の中に豆が入っている)。神社からいただいた破魔矢を祀る。
687	大洗町	68	針供養	20	磯浜町	2月8日	お針仕事(洋裁・和裁)をしている人や、習っている人が、折れた針などをテツギサンといわれる小さなお宮に納めたといわれるが現在は行なわれていないので、水戸市のお寺まで行くそうです。豆腐に折れた針をさして供物を供えてお坊さん(読経)がある。テツギサンについては針仕事の人以外にも手がしょうずになるといって漁師の人が釣りに上手になる願かけをしていたそうです。(現在の鉾田市下太田、造谷地区にある神社。)
688	大洗町	68	太々神楽	8・17	磯浜町	4月	江戸時代には3月中旬に2日間太々神楽が奉納された(古から伝わる田楽・猿楽の舞で洞宮や祝子(はふりこ)が面をかぶって舞ったり笠を持って舞う「はなみおどり」などが大規模に舞われた)。現在では神主が祝詞をあげたあと神宮による笛・太鼓(二つ)にあわせて巫女舞が奉納される(面は保管されているが使用しない)。注連縄舞(しめあげまい)(3人舞)右手に鈴、左手に五色幣を持ち二人で舞う(大人の巫女)。平舞(4人で舞う)右手に鈴、左手に中啓(扇の形で開かないもの)を持って舞う。明神町など近くの小学生(女子)が4人1組で舞う。1日3回。大漁、豊作祈願。
689	大洗町	68	天妃さん	8・17	磯浜町	4月	天妃神は中国の海上安全の神媽祖(まそ)という女神で心越禪師が中国から持ってきたといわれる木像を、沖を航行する船の安全を祈るため水戸藩主徳川光圀が祝町の岩船山に祀ったといわれる。徳川斉昭の時代に天妃神像を水戸の祇園寺に移し弟橋比売命(おとたちはなひめのみこと)を安置したが、人々はいまでもこの社を天妃さんと呼んでいる。祭礼は旧暦三月二十三日、二十四日だったが今は四月の第三日曜日。斉昭の頃には西の方に「鹿島郡」東の方に「那珂郡」と大書された旗が二つ立てられた。勳進相撲や歌舞伎などが行なわれた。御神体は弟橋比売の木像と鏡であるが地元の人たちは弟橋比売が荒れた海を鎮めるために海に入った時に流れた櫛(折れた櫛)あるいは袖を祀っていると信じている。漁業関係者は天妃さんの日は仕事を休んでお参りする。地元祝町の人々を中心に縁日が行なわれる。神社境内で神事のおと大漁、航海安全を願って白い杯で御神酒を飲む。露店がでる。特に金魚が有名だった。
690	大洗町	68	花まつり	20	磯浜町	4月8日	お釈迦様の誕生日を祝う祭り。西福寺へいってお釈迦様の像へ甘茶をかけたあと甘茶を飲む。一馬会という会に属している人たちが接待してくれる。
691	大洗町	68	名越の祓	20	磯浜町	6月30日	身についた穢れを払う行事。紙でできている人形(ひとがた)に息を2回ふきこみ体をふくようにあてたあと海に流す。茅の輪をくぐる(人が多いときは二列三列に並んで)。
692	大洗町	68	御田植祭り	8・17	磯浜町	7月15日	大洗町永町地区須賀神社を中心に行なわれる。大洗磯前神社の神職を世話人がお迎に行き参事を行ったあと子供みこしが出る。露店や金魚すくいなどがでる。一般の人たちが参拝するとき神主さんのかわりに世話人が神事のまねごとをしてくれる。
693	大洗町	68	御田植祭り	8・17	磯浜町	7月16日	大洗町鬮釜(ひいがま)地区にある道祖神を中心に行なわれる。大洗神社から神主を招き神事をおこなったあと、お祭りになる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
694	大洗町	68	八朔祭り	2・9・11	磯浜町	8月25日	古くは鹿島神官の神官が来て祀っていたが近世には茨城町の宮ヶ崎と網掛の鹿島神社の神官が来て祀るようになった。大貫と夏海の境の潮見塚で馬を下りて休み(磯浜の街々が年番で振る舞う手づくりの酒を飲む)浜辺を馬で駆けて曲松に入り、注連縄を平太夫と呼ばれる神官が剣で切る。切られた注連縄の長さによって海側が長ければ大漁、山側なら豊作とされた。神官たちはそのまま馬で大洗磯前神社へ向かい神殿の北側の壇場で神事を行なった。現在は宮ヶ崎、網掛からは神官が来ることはないが、昨年網掛の鹿島神社から八朔祭りにつかわれていた矛と盾(鬼板)が見つかった。現在の八朔祭りは8月25日頃の土、日に商工会を中心にイベントが行なわれている(各町内は歩行者天国になり、各町内の駐車場を利用して各種のイベントがある。近年は磯ダンスなど地元の小・中・高校生で構成されるグループが人気)。山車は漁連、商工会青年部、角一、から(年によって参加しない時もある)出る。キツネ、ヒヨットコ、オカメなど面をつけた人がおはやしにあわせて踊る。おみこし(大洗荒蕨会)。
695	大洗町	68	金毘羅様	8	磯浜町	8月25日	金比羅は漁の神様なので戦前までは漁師の厚い信仰を集め巨大な幟が掲げられおみこしが出た(幟はかなり古い物なので立てずに保管してある)。毎年八朔祭りの日に金沢町で縁日が行なわれる。大洗神社の神主さんが祈禱してくれる。子供みこしを出す(樽みこし)。
696	大洗町	68	月見	8	磯浜町	9月14日	町内のお千町の観音様(一丁目の千手観音)で十五夜と十三夜に月見をする。ススキ、柿や梨、米の粉で作った団子を供える(十五夜には五つずつ、十三夜には三つずつ)。中心になる人は観音様の縁日に集まる女の人たち(観音講)。
697	大洗町	68	十夜	8	磯浜町	11月6日 ～15日	6日 3時より、西福寺を稚児行列が出発し通町・金沢町を歩く。6時半～、子供舞楽クラブによる「迦陵頻伽」。7日 6時～7時、立川一門落語会。8日 7時、子供舞楽クラブ。9日 7時半、大数珠回し。10日 6時半、子供舞楽クラブ。8時、不動堂護摩祈禱。3時～9時、曲り松商店街にて、大洗高校マーチングバンド、磯灘の太鼓演奏会あわせ、絵手紙教室等子供広場、模擬店。郷土大観によれば毎年旧十月六日より十五日朝まで談経が行なわれ檀家の位牌を紙に書き、これを重ねおいて「何願護生菩提」を読みあげ供養した。この読みあげのあと毎夜談経の談話があり、毎夜語る人が多く店なども出て大いに盛んだった。
698	大洗町	68	有賀祭	9	磯浜町	11月11日	水戸市(旧内原町)有賀神社から御神霊(大御銚)を捧持し法螺貝を吹きながら供奉行列が早朝(6:30頃)出発する。途中、水戸市・上市・下市の御仮殿で小休憩する。この時木切りのお札を授ける。大洗磯前神社へは11:00に到着する。大洗へ入る酒沼橋のたもとで鬘釜町の道祖神の氏子さん達がおでむかえ道案内役をつとめる(道祖神は猿田彦命を奉っている)。神社正面石段下で奉迎の大洗神社神主2名が大御銚を受けとり拝殿階下までささげ持ちながら、朱の大傘をささけられた有賀神社の神主さん先導する(傘持ちは有賀神社氏子総代)。境内では神銚にさわらせようと子供を抱いた人達で賑わうなかを神主が進み、拝殿階下にて神社宮司に大御銚を移譲し、宮司が本殿大床に奉安した後、有賀神社宮司以下氏子総代は装を改め齋座し、11:30神前にて『大祭式』により祭典が行われる。有賀神社は土産の新米五升と柚子、里芋などをわらづとに入れて持参し神饌として供える。大洗神社からは魚類を贈る。神酒、昼食の後午後3時「還御の儀」大洗神社宮司が大御銚を奉持して拝殿階上に進み有賀神社宮司に移譲。大洗神社の宮司他参列者一同有賀へ帰る行列をお見送りする。
699	大洗町	68	暮れ市	18	磯浜町	12月26日	12月26日の朝から金沢町～永町までの下通り(正月をむかえるための市がたつ(25日夕方)に金沢町と通町の境界の十字路に大洗磯前神社のお飯屋が作られ暮れ市の準備が始まる)。「オダイジンサン」と呼ばれるお札が大洗神社の神官の出張により売られる。暮れ市のメインである。「暮れ市の風にあたる病気にならない」と言われ家族総出で正月用品を買いに出かけたそうだが今は総出とまではいかないようです。神棚、注連縄、だるま、お飾り、ヘゲ(メガネ)。だるまは最初小さい物を買ひ片目だけを入れ願掛けし、願ひがかなったら両目が入る。次の年は少し大きめのだるまを買つたというようにランクアップしてゆく。注連縄は神棚や茶の門、仏さんやおかまに張る(長さや形もいろいろ)。お飾りは大漁豊作、商売繁盛を祈願して小判や鯛、くまなどが付いていて大きさまさまもあり、買うときは値切って支払いは御祝儀といって定価で払うのが「絆」。商談が成立すると手打ちをしてくれる。ヘゲという木の台にメガネのような輪をつけたものに小さく切ったモチを神棚に供える(駅前井関屋、永町井関屋さんと販売)。
700	大洗町	68	年越しの大祓	18	磯浜町	12月31日	大晦日の夜は一晩起きていて歳神を迎える。茅の輪をくぐる(3回)ことでもいままでも身についた穢れを落とし新年を迎える。各町内の大世話人、小世話人は新年を迎えるお手伝いで詰めている。六月の名越の祓と同じように人形(ひとがた)をする。
701	大洗町	68	おしゃらく稲荷堂	11・32	磯浜町		安永六年(1777)明神町の漁師が海で流木を見つけ、渚に置いたところ光を発したので、里人はこれを祀ったという。このとき大洗磯前神社の巫女が信濃国諏訪の神木であると語ったと伝えられる。初めは土砂の中に立て拝んでいたがしだいに繁盛し立派な本社や拝殿がつくられ参拝者のための茶屋ができ幕府役人も休息したという。現在は大洗神社そばにあり、清水一族が守っている。
702	銚田市	69	鳥栖の大杉祭り	8・22	鳥栖	4月第2日曜	大杉神社は鹿島神社の境内にある。昔は山車があって、大杉囃子を奏でながら踊りながら、村内を引き廻した。戦後やめていたので、山車も破損して使えなくなった。平成になって、大杉囃子を復興しようという話が持ち上がり、平成8年に大杉囃子同好会を結成して、小学生に大杉囃子を教えて、育成を図っている。祭当日は神社前に大きな万灯を立てて、そのまわりで大杉囃子をやる。学校で大杉囃子を教えているが、鳥栖地区の子供は2～3人になってしまう。
703	銚田市	69	祇園祭り	8・15	青柳	8月1日	祭り前日(7/31)は世話人が、8時に神社前に集合して、集落内の所定の場所9ヶ所に笹竹2本を立て、しめ縄を張る。特に常円寺入り口の広場には盛砂をして、周囲に4本の笹竹を立て、しめ縄を張る。盛砂の中央にかきたれを付けた樽をさして終る。当日(8/1)は、世話人が8時に神社前に集合して、天王様(神輿)に飾り付けをする。神主さんといっしょに世話人たちが天王様をかついて、集落内の所定の場所を廻る。しめ縄を張った場所で天王様をおろして、太鼓をたたき、神主さんが御祈禱をする。周囲の人々が集まって、天王様をお参りする。昔(50年前)は山車も出て賑わった。今は天王様を車に乗せて移動している。他村から青柳への入口では悪霊を追い払うために「辻ざり」(神輿をもむ)をやる。
704	銚田市	69	天王様入れ申し	8・15	青柳	4月第1日曜	4月第1日曜日に行う。このようになったのは40年くらい前からである。祭りは世話人(35歳までの男子)がやる。当日は世話人は午前9時に神社に集合する。天王様の飾り付けをして、神主さんによる出発前の儀式(御祈禱)があり、終わったら「入れ申し」に出発する。入れ申しの順番は最初に「中家」から行きます。「中家」の次は上坪→沖→宿と行う。神主と世話人は各家ごとに天王様をかついて入り、神主のお祓いを受ける。各家では初穂料を神主に渡す。神主はお札を渡す。この祭りは青柳の中で上坪、沖、瀬戸、宿の集落で行う。廻り終わって、天王様は神社に戻り、神主による終りの御祈禱をやって祭りは終る。
705	銚田市	69	青柳の大神楽祭り	15	青柳	4月第2日曜	4月第2日曜日から数日は、大神楽祭りがある。世話人は午前10時に神社に集合する。神社の清掃をして、御神酒を供えて、大神楽の来るのを待つ。大神楽は、神楽の舞を奉納し、邪気を払う。その後大神楽は青柳集落の全戸を廻って家々のお祓いをする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
705	銚田市						各家では米1升とおひねりをあげたが、今は、お金で済ましていくようだ。平成20年は4月12日から4月20日までに全戸を廻る予定になっている。青柳にはその他、初ばやし、初午ばやし、宮ばやしなどの名前が残っているがばやしは行われていない。初午ばやしは稲荷など3ヶ所を廻って、太鼓をドンドンたたきただけである。昔はばやしが行われたかもしれない。
706	銚田市	70	串挽香取神社祭り	2・8	串挽地区 新河岸	旧6月26日～27日 7月最後の 日曜	香取神社の祭りで、祭りの始まりは不明。江戸時代から河川交通の要所として、河岸があり、栄えた。銚田の祭りより古い。神輿と山車を持ち昔から行われ、山車や芸座を銚田に貸していた。戦後の生活改善で一時山車、神輿ともやめていた。昭和40年ごろ山車の方が復活した。その後神事は旧の6月26日～27日にやり、祭りは7月最後の日曜日にやっている。旧6月26日～27日の神事は神官を呼んで、総代と総代長が集まってやる。以前は神輿を出したが、今は神輿は出さない。7月最後の日曜日は山車が出て、新河岸囃子が行われ賑やかである。山車は新河岸地区の通りを2kmくらい歩行者天国にして、新河岸囃子に合わせて踊りながら、多くの大人や子供に引かれて移動する。新河岸囃子は昭和40年ごろ保存会が作られて、今も大人から子供へと引継がれている。新河岸囃子の曲目は(砂切、馬鹿囃子、ひよっこ、四丁目、大漁節、おやまか、十二神楽、大和くずし、八木節、大杉囃子、きつね)である。山車は2代目で昭和50年代に作られたものである。
707	銚田市	70	玄生地区の大杉様	4・15・21・ 22	畑田字玄 生	2月1日 5月1日 8月1日	畑田玄生地区では毎年2月、5月、8月の各月の1日に大杉様の天狗まつりが行われる。地区のはずれの小さな林に大きなクヌギの木があり、その木の下に杉の枝葉で大きな天狗様を作る。地区総出(1戸1人)の作業である。集会所で準備をして大杉様の前に集まり、古い大杉様の杉葉や縄を取り除き、新しい縄を巻き、新しい杉の葉をさして新しい天狗様を作り、天狗様の前で古い縄や杉葉を燃やして、太鼓を叩き、鹿島の歳頭祭のお囃子をばやししながら、1升瓶の酒を回し飲みする。頃合いを見て「こころが止めざわトオーヨトエー、ああやれ、そら大杉大明神、悪魔を払ってよいやさ、よい、よい、よいやさ」(3回くり返す)と唱えて行事を終える。その後、村の鎮守様に向かう。鎮守様では右回りに3周したあと拝殿前でまた同じ歌詞を歌ってこの日の行事を終える。この時は大杉大明神を新宮大明神と読みかえる。
708	銚田市	70	畑田下宿の注連入り	4・12	畑田下宿	11月15日	七五三の行事である。特に長男の七才の祝と無事に成長するように祈願する行事。したがって、11月15日に行う。7才の男の子がある家に村人が集まって、注連縄と俵ぼつちを作り、俵ぼつちの上にわらで帽子状に作り、その上に幣束を立てる。それを長さ1.8mぐらいの竹にさす。注連縄は2ひろ半(4mぐらい)を作る。かきだれ4本をたらず。その両端を竹にしぼる。男の子(長男)の頭に鉢巻をして後頭部に幣束をさす。4:00ごろみんなで、男の子を送って行ってお富士山の登口に注連縄を張り、俵ぼつちを載せた竹を立てる。お参りして、帰り、みんなで飲み食いをする。最近では男の子がいなくて、やれない。そこで当番を決めて、形だけ続けている。
709	銚田市	70	神宮神社の例大祭	8	畑田	4月17日	現在は畑田(6班)で行われ、当番は6年に1回回ってくる。神宮と当番組の住民とその他代表者が参列する。旧神宮村の大竹、白塚、岡掘、下荒地、なども、代表が参加する。6班→上宿、第1、中宿、下宿、玄生、小高根。昭和20年代までは武者行列や流籠馬、浜降りなども行われた。流籠馬は中世に畑田氏が襲撃された水戸(江戸氏)の方へ矢を放った。
710	銚田市	70	畑田氷川神社の火祭り	1・8	畑田	12月10日	畑田4班で当番を決めて、神社の清掃や祭りの準備、運営などが行われる。12月10日の祭日は当番の班は朝7:00ごろから神社の清掃、注連縄の取り替えなどをやり、次に、御札作りをする。御札は「氷川神社火災消除大祈儀」と書かれたものを紙に印刷する。準備が済んで、4:00ごろ氏子のみなさんがそくそくやってくる。神社の前では火がたかれ、明るく照らされている。昔は氏子の人々が銘々餅をついて持ってきて、供えて、また別に供えてあった餅をもらって帰って行くならわしになっていた。今は餅をついて準備しておく。氏子はお金を供えて御札と餅、みかんなどをもらって行くようにした。また昔は火の上を渡ったこともあったと聞いた。氷川神社は、埼玉県大宮市高鼻町の氷川神社から畑田氏の時代に勧請したと話していた。
711	銚田市	70	高田地区の盆綱引き	4・19	高田	8月13日	昔から行われていた行事で、戦後廃止、15年ぐらい前から復活した。子供中心で行っている。8月13日朝、子供と親たちも公民館に集まる。子供たちは各家を廻ってわらを集める。農家では盆綱用として、少し残しておいてくれる。集めたわらで、ひとつかみぐらい(直径2cmぐらい)の小さなたばを作り、それを3本で綱を纏う。それを3本作って、また纏う。これで盆綱ができる。それに子供の人数分だけ枝綱を付ける。3:00ごろ盆綱を共同墓地に持って行って、各お墓の前で唱える。「やんずな盆ずな、切れたらはいよ。仏様のらっしょ。」3回唱える。唱えながら綱をバタンバタンと上下にゆする。お墓から各家まで、引いて行って各家の前でまた3回唱える。「やんずな盆ずな切れたらはいよ。仏様おじらっしょ。」綱を3回上下にゆする。各家では子供達にお駄賃をあげる。お駄賃は新盆の家の方が多いようだ。子供達は盆綱を北浦沿岸の広場まで引いて行き、そこで燃やす。子供達には1,000円ずつ分けて、残りは子供会でプールして、子供会の資金にする。
712	銚田市	70	高田地区の金比羅様	15	高田	8月10日	朝5:00ごろ、地区中央の高台にある金比羅神社に集まる。清掃して、神官を迎えて、祭りを行って、金比羅神社の御札をもらう。戦前は奉納相撲も行われたそう。夕方6:00ごろ北浦沿いの広場に大型トラックで舞台を作り、そこで地区民全員でお楽しみ会(サマーフェスティバル)をやる。現代風祭りに変えてやっている。13回ぐらい続いている。お楽しみ会は子供達の囃子、おどり、カラオケなどをやり、賞品も用意する。
713	銚田市	70	徳宿新田の盆綱引き	4・19	徳宿新田	8月13日	朝から子供達と親たちが集まって盆綱を作り、3:00ごろ共同墓地に行き、仏様を盆綱に乗せてお迎えし、各家へ送って行く行事である。お墓に集まった子供達は「仏さまのらっしょ。」と唱える。これを3回唱えながら盆綱をバタン、バタンゆする。各家に盆綱を引いて行く。門のところで、「仏さまめいりやした。」と言いつつ中に入り、庭で「仏さまおりらっしょ。」と唱える。家の人は子供達にお礼を言って、お駄賃を渡す。お駄賃は新盆の家の方が多いようである。このお駄賃は子供達で分けるようだ。盆綱の作り方は下に竹を3本または4本並べ、その上にわらを乗せて、その上に竹を3～4本のせて、縄で4箇所しぼる。長さは4～6尺、幅は2～3尺だと言っていた。昔は子供の数が多く、3年生以上の男子でやったが、今は1年生以上の男女の子供がやっている。盆綱も小さくなったと言っていた。
714	銚田市	70	駒木根の盆綱引き	4・19	駒木根	8月13日	朝から小中学生と親たちが共同墓地に集まり、盆綱を作る。作り方は、竹を割って2つにし、それを並べて、針金でしぼる。その上にわらを乗せる。中に枝のついた竹を入れ、芯にする。枝のついた竹を入れることはわらがぬけて壊れてしまわないようにするため。更にはわらを乗せて縄でしぼる。昔は麦わらを使ったが、今は麦わらがないので稲わらを使っている。5:00ごろから始まる。新仏を前へ乗せる。前はお墓の土を少し乗せたが今は乗せるまねをする。次に古い仏を乗せる。各家々を廻って、仏様をおろして行く。乗せたり、下ろしたりするとき、言葉や唱はやらない。各家はお駄賃を出す。やはり、新盆の家はお駄賃も多いようである。各家を廻った後、盆綱は川の近くにおく。前は川に流したが今は川の近くに置く。お駄賃は子供達が分ける。その後、花火などやって、遊んだ後解散する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
715	銚田市	70	銚田金比羅様の御田植え祭り	8・17	七軒町	6月10日	8:00ごろ男(祭事委員)3~4人、女の人、5~6人が集まって、準備をする。祭りのために取っておいた苗を洗って、1本1本ずつにして、神に供える。おにぎりも供える。神官を呼んでお祓いをして、神前において、男たちが田作りをする。その後へ女たちが苗を植える。苗を植えるとき「豊年だ。豊年だ」と言う。苗がなくなるまで続ける。男たちの田作りも女たちの田植えも実物の田に植えるのではなく、まねごとである。終わった後、こじはんとおにぎりを食べる。
716	銚田市	70	徳宿新田の馬頭観音様	5	徳宿新田	1月18日	8:00ごろ、当番組の人々と、総代4人、区長が集まって僧侶が読経をして、護摩をたく。そのとき、五穀(米・麦・あずき・大豆・ゴマ)を燃やす。その後、護摩札をもらう。費用は区の積立金でまかなう。護摩札代は別。その後、出席者全員で飲食する。昔は縁日には馬がたくさん集まったと聞いた。
717	銚田市	70	当間新里地区の不動様の縁日	2・5	新里地区	1月28日 4月28日 8月28日	1月28日と8月28日は朝から準備をする。三光院の僧侶を呼んで、護摩をたいて、お経をあげる。護摩を焚くとき五穀(米、麦、大豆、小豆、ゴマ)を燃やす。五穀は各家から集める。護摩札は地区の人々が印刷してつくる。お札と餅(2ヶ)を各家にくばる。前は米を集めて、餅をついたが、今は費用をお金であげる。4月28日と8月28日の不動様は若い衆が不動様(神輿)をかついで家々を歩いて酒を注いで迎える。家々は米1升、コップとお祝いを用意しておく。若衆がくるとコップとお祝いを出す。若衆は1升びんからコップに酒を注いで渡す。お祝いをもらう。後で公民館(昔は当家)で会食をする。残りは若衆で分ける。今は不動様を車に乗せて、家々を廻るようだ。若衆が少なくなつて小学生を加えたこともある。各家ではお酒を仏前に備え、それを飲む。このお酒を飲むと病気になるいと言われていた。
718	銚田市	70	野友の金比羅神社の祭礼	8・15・22・25	野友	6月半ば過ぎの日曜	祭礼当日は当番組全員と神社総代10人、区長1人、組長10人、副区長2人、区総代2人が神社に集まり、神官を呼んで祭礼を行う。その後、若衆(今は青友会)が神輿を担いで(今は車に乗せる)、巴川に行き、お浜降りの祭礼を行う(坂戸へ行く橋のため)。その後、神輿は各家を回り、五穀豊稔と家内安全の御札を配る。各家では米1升、酒をささげた(今はお金、酒、米などを玄関口に置いておく)。子供たちは公民館近くの道路で子供神輿を担ぐ。組は10組に分かれていて、1組は10戸くらいである。当番になると、男は祭りのおかまわり、女は炊き出しで大忙しである。祭りは各組を順番にまわる。金比羅神社は香取神社境内にある。香取神社の祭礼は1月1日、4月5日、11月23日である。神輿は各家を廻った後、午後10時頃、金比羅神社に納まって、祭りは終わる。
719	銚田市	70	上宿の三夜様のお田植祭り	8・17	上宿	6月23日	祭りの当日上宿の役員6人と女たち5~6人が三夜様に集って、稲の苗を1本1本に分けて、よく洗って神前に供える。それを持って、三夜様の前に輪になって、豊年だ。万作だと言いながら、苗を1本ずつ落して行く。なくなったら終了。酒も1升供える。田植えが終わった後でみんなで酒をくみかわす。昔は代かきなどもやったが、今はやっていない。費用は区費で賄う。
720	銚田市	70	借宿神社の例大祭	2・25	借宿	7月30日~31日	素戔鳴尊を祀る借宿神社に元禄年間に大六天王を祀った。それから祭りがはじまったと言われている。神輿は7月30日4時頃出て、借宿地区全体を廻って9時頃神社にはいる。地区の氏子は神輿が来ると、酒または金一封をあげて、無病息災を願って神輿の下をくぐってまたもどる。その後お札をもらう。借宿地区は6地区(上宿、中宿、下宿、台津田、粟野、須賀原中央)に分かれ当番地区の若衆が神輿を担いで(米1升、酒)を廻る。昭和35年頃までは巴川に神輿を入れてもむお浜降りも行われていた。当番地区で神輿を担ぐ人は浄衣を着て、頭にはち巻をして幣束を立てていた。これも平成13年にやめた。山車は7月30日5時頃出て、借宿神社や借宿通りを引いて、10時頃まで引き廻す。次の7月31日も5時頃出て10時まで引き廻す。山車の上では借宿囃子が太鼓や笛、鉦鼓でにぎやかに奏でられ、おかめ、ひよっこなどが踊られる。借宿囃子は石岡囃子の影響の強い囃子で、ひよっこ、砂切、馬鹿囃子、おかめ、四丁目、きつね、大漁節などが奏される。現在借宿囃子保存会を作って、子供達への教育と保存に力を入れている。
721	銚田市	70	春ばやし	8・15・21	柏熊	2月20日	柏熊地区では毎年2月20日に春ばやしが行われる。当日は朝から若衆(青年団、消防団など)が研修センターに集まって、準備をし宴会をしながら夜の更けるのを待つ。12時ごろになって、春ばやしを始める。廻る場所は昔から集落内の雷神社、藤兵衛稲荷、金比羅神社、天王様、中山対馬氏の氏神を廻っていた。今は雷神社、藤兵衛稲荷、金比羅神社を廻っている。金比羅神社の例を示すと、神社に近づくと、太鼓をたたき、はやし始める。「ココハ、コンピラダイゴンゲン、アクマヲハラツテ、ヨーイヤサ、ヨーイ、ヨーイ、ヨーイヤサ」と大声ではやす。帰るときに、「サーサーソロソコ、デカケマシヨ、トホ、ヨホー、イヤー」を3回くり返す。金比羅神社の社主の家では酒1升と金一封を供える。祭りの費用は区費から出している。昔は各家を廻って酒1升とおひねりをもらっていた。5年前から春囃子保存会を作って、その育成に力を入れている。春囃子をやった次の日(2月21日)に若衆が鹿島神宮に参拝する。
722	銚田市	70	銚神社御神祭	2・8・9・25	銚田市街	8月26日~28日	銚神社の祭神は大己貴命、武甕槌命、日本武尊の三神。勸請元の本宮は麻生町小牧の銚神社で鹿島社の末社である。明治5年に銚田村民が諏訪神社氏子から銚神社氏子になって、銚田村社になった。現在のような祭りの始まりは大正4年に神輿を作ってからである。その翌年の大正5年に橋向で山車を作り、他の町は近くの村から山車や屋台、獅子などを借りて参加していた。大正12年には新町で屋台が作られ、なおいっそうさかんにいった。戦後の高度成長の波に乗り、銚田市街地全体に広がった。現在は8町(橋向、本町、旭町、新町、古宿、桜本、七軒町、横町)が山車を持ち、これらの町が独自の祭囃子を持っていて、新町通り、横町通り、七軒町通りと続く、直線道路(1km)が歩行者天国となつて、その中の四辻で行われる祭囃子の競演と200軒にも及ぶ夜店で祭りは最高潮になり、数万人の観衆で賑わう。26日は前夜祭で「宵祭り」といふ。当番町では「御飯屋」を準備する。各町内では山車獅子など祝賀奉賛の準備をする。27日の神事は「御祭神は船に乗っておいでになつた」という伝承によって神輿を串挽境まで導き、北浦を望む場所で小休止する。「望郷の神事」といふ。ここを基点として全町内を巡って、当番町の御飯屋へ到着する。28日には産土神として、真近に氏子の参詣をうけ、夜更けて、神輿は当番町だけをのみ歩き、10時頃に還御して夏祭りは終了する。山車や獅子は神輿を銚神社まで見送って解散する。
723	銚田市	70	駒木根御渡神社例祭	5	駒木根	11月21日	御渡神社の祭神は日本武尊である。例祭は11月21日で、早朝より神官を呼んで行う。祭りの前日までに当家と当番の者4人で鯉(2.5kgくらい)3匹と、酒3升、大根、人参、白菜、こぼろ、米1升、さんま7匹を用意する。当日7:40ごろ神主がきて祭礼を行なう。前日用意した品を神前に供える。鯉は1匹を吸いものにする。他の2匹は生きたまま、大皿に背中合わせに盛って供える。それを神官が腹合わせにするそうだが、何のためにするのかはわからないという。他の1匹は吸いものにして祭りの最中、みんなに廻される。祭りの運営や経費などに異議のある人は飲まないで次に廻す。何も飲まない人は飲んで次に廻す。祭りが終わると、当家(当番4人の中の1人)で、当番の家の女達で料理を作って宴会をやる。鯉の1匹は最近嫁をもらった家の両親に食べさせる。もう1匹は祭りが終わった後、新たに決まった当番を送って行くとき持って行く。今では総代3人、前当番4人、計7人で送って行って、宴会をする。その時の肴にする。当番の役目は祭りを仕切る他に1年間神社を守る。祝日前の清掃、集落の祝い事がある前日や、大風、大雨の後の清掃をすることである。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
724	銚田市	71	稲荷祭り	21	梶山	3月中旬	昭和初期頃までは行われていたが、現在では皆無である。古老の話によれば、地区の子どもたちによって行われていた行事という。朝から地区の子どもたちや若衆たちが集まって祭りの準備をする。祭りの当日には祭りの装束をした5～10人位の子どもたちが竹の棒をふりながらお囃子をする。その後には各家を廻りながら囃子をしてお祝いとしておひねりをもらう。古来よりある鹿島神宮の祭頭祭囃子をまねたものとされる。今では皆無であり、小さな祠のみある。廃絶。
725	銚田市	72	大般若講	8・18	上幡木	1月中	旧大洋地区では、古来より地区ごとに男衆が行った正月行事である。男衆が経櫃を担いで各家を廻ってお礼をくばる。正月初めより15日頃の間にいった。又地区によっては2月頃行なった。墓本的には、両親のそろっている家の若い男たちが選ばれる。新調した餅(きぬ)の着物をたすき掛け姿で、お礼に息がかからぬように半紙(二つ折り)を口にくわえる。行事としては、男たちは寺の堂内でお礼の供養をしてから一六善神の入った経櫃を担いで「だーいはんにやでござる…」と声を出して各家を廻る。これらの行事は昭和20年代までは見られたが今では全く行っていない。唯一当地方の寺院のみで正月3ヶ日早朝に大般若経典供養を行っている。廃絶。
726	銚田市	72	不動講	8	札	1月28日	仏教徒における不動明王を信仰する集り。地区の不動堂に年1回(1月28日)地区の住民が集まり、供養する。その年の年番組が諸準備をして昼食をして地区の決め事を行なう。毎年、不動尊に奉納する宝剣(木製)を住職に書いて頂き新旧を交かする。この行事は現在でも毎年行なっている。
727	銚田市	72	鳥追い	1・4・18	旧大洋地区	1月	鳥追いは特に農村地帯独特の行事、祭りでもあった。農作物の害虫駆除、五穀豊穡などの祈願が目的とされた。特に子供たちの正月行事として、当地区では昭和25年～30年頃までは盛んに行なわれていた。鳥追小屋は一週間前から、子供頭が先になり孟宗竹で骨組みを作り周囲をハガラやわらで囲む。正月14日夜に燃やすのだが、当日の朝から正月の飾り物、門松、しめ縄、古いお札などを集め各家々を廻る。集めたものを小屋に納め、子供頭が小屋に火をつける。火がついた小屋を囲んで、白膠木の木で叩き棒を作り(サイノカミ)赤い鉢巻きをして、大声で(ワーホイダ ワーホイダ 今夜はどこのワーホイダ、かまくら様のワーホイダ、されば行って授けましょう…)と叫ぶ。この後、その棒の先を火あぶりして焦して家に持ち帰り、庭の果樹木をたたく。果樹木をたたきながら今年は実をつけるか、つけぬか…沢山実がつかますように～と豊作を祈る。これらの行事は昭和50年頃から各地区共々完全に絶えてしまった。最近になり又復活して子供会行事などで行なっている地区もある。廃絶。
728	銚田市	72	寒念仏	8	札	12月28日	民間信仰や、仏教行事を結合して、各地で多彩な念仏習俗を形成していた。当地区では寒念仏、百万遍念仏が行なわれていた。現在では寒念仏のみ行なわれていた。この寒念仏は、12月28日早朝で、この年内に死去した者の寒供養で地区の人(主に婦人)が各自、早朝より新亡者の墓に参ること。寺より鐘を鳴らしながら墓地に行く。新亡者の家では前より早く墓地に行き出迎える。県内の念仏講としては、十九夜講、子安、子育て講、天道念仏、地蔵念仏など多くある。
729	銚田市	72	帯あき祭り	12	旧大洋地区		子どもが生まれて21日目に行う祝い行事。この行事は地方によって多少は異なるが一般的には、産婦が産した部屋を出て、平常の生活に戻ることである。床上げ祝と云う。以前、昭和の中頃までは産婆さんが居り、ほとんど自宅でお願ひしてとりあげて頂いた。現代では病院での出産である。行事としては、当日に里方(産婦の実家)から贈られた紋付の掛け衣裳をまとい、姑さんに抱かれて近くのお宮に参って無事出産、成長を願う。家では早朝から祝いの諸準備で大忙しで、赤飯や祝い餅などの馳走を作って近所などに配る。又親戚の人たちが子供の晴れ着の付けひもに紅白の水引で半紙に包んだ少々のお金(オヒネリ)を結びつけて祝う。又お宮参りの後には、ご先祖様の菩提寺にも詣でるところもある。
730	銚田市	72	犬供養	4・8	阿玉	2月15日	犬供養行事は主に女人講と称す。昔よりお産の軽い犬にあやかって婦人たちが出産の安産を願って行う講である。時期は1月末～2月中旬が多く、各地区で今でも行っている。阿玉地区では2月15日に20人～30人の婦人たちが寺に集って供養し、食事などをして一日過す。講は当番制でその年の当番が前もって寺に願ってY字形の木製塔婆を書いてもらう。この塔婆はムラ内にある観音石仏、あるいは岐路に建つ石仏に建てる。
731	銚田市	72	百万遍講	4・8・16	阿玉	2月	1月～2月にかけて阿玉地区の年配婦人たちが寺に集って行なう行事。地区の寺にある大念数珠供養。15人～20人位の集団、輪になって大きな念数珠をくりながら百回の念仏を唱えることにより必ずや往生できると云われている。大念数珠には大きな直径3cm位の玉が百八個ついており大玉には白房がついている。その白房が自分のところに廻ってくると一礼して次におくる。これらの行事は、祖先供養、無病息災、家内安全、雨乞いなどの祈願である。この地では昭和30年頃まで行なわれていたが現在では見られなくなった。
732	銚田市	72	大六天王神祭り	8	大蔵	1月、9月	年代は不詳であるが言い伝えによれば徳川時代に建立された。昔は村の行事として盛んな祭りであった。地区の代表が中心となって祭りを盛りあげた。祭りは大蔵地区総出の行事であり無病息災、家内安全、五穀豊穡など祈願した。当日は朝早くから甘酒、赤飯など焚出して一般の参詣人にまで接待した。大蔵の大六天王神社の本体は千葉県香取郡山倉村字山倉地区にある本神の分神である。現在は大きな祭りではなく、班単位で2戸位の割で行なっている。赤飯と御酒を供えて3、4人位で詣る。
733	銚田市	72	八幡ばやし	2・8	飯島	8月	飯島地区にある八幡宮の鎮守祭礼。毎年8月14日～16日の三日間盛大なる祭りとして鹿行地方でも知られていた。当時の祭りでは旧暦8月15日前後の3日間山車が曳かれて大変な盛り上がりだった。飯島地区の上宿、中宿、下宿と3台の山車があった。その山車の上には天の岩戸、神武天皇、桃太郎などの人形を飾り物として曳いていた。祭りの3日間は近郷から大勢の見物客、露店商などあった。祭り一色となる。又親類の人たちは囃子人に祝(花)を包み掛声をかけ一緒に山車を曳いた。昭和20年頃までは行なわれていたが現在では全く行なわれない。唯し神社内には一部の山車が保管されている。
734	銚田市	72	札ふれあい祭	2	札	8月	地域活性化を目的として、今から21年前よりはじめた祭りである。主催としては地元札ふれあいFFC団体。地区の松尾神社(本宮は京都松尾大社)よりお札の祈願の後神輿を出している。主に神輿は子供たちが担いで地区内を廻っている。祭り当日は中央広場にヤグラなども作り、芸能ショーなどを行って盛り上げている。勿論であるが、出店なども出て盛況な祭りである。
735	銚田市	73	血の餅、恨み餅	18・32	箕輪	正月	現在20戸の白田一族は正月になると白玉の上に小豆で色付けした赤玉をのせ、上に白玉をのせた3段重ねのお供えを飾って遠い祖先の苦勞を偲び、これを血の餅、恨み餅と称し、一族以外には食べさせないと伝えられている(佐竹氏に対する怨念の深さ)。四百年間、白田一族だけに伝わる珍しい行事である。
736	銚田市	73	矢神神社祭り	7・29	箕輪	11月22日	矢神神社の祭礼は5軒組制度により執行されている。氏は箕輪地区の中心部の生え抜きの家に限られ、格式は高い。隣接する家々で5軒組をつくり、トーバンを受け、右廻りに送られる。トーバンの家では神の分霊である御神体を1年間あずかり、その間家人には厳しいタブーが課せられ、更に神田を耕作しなければならぬ。神を家に迎えた家では、奥の間に新しく棚を吊って、御神体の入った籠と神社の鍵の載った三方を握え、ホンドー(トーバン)としての1年がスタートする。先ず毎朝棚に水を供え

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
736	銚田市						て礼拝する。又1年間お菓を飲んでではなく、四つ足のものを食しない。葬式のあった時は、当家で煮炊きしたものを口にすることも出来る、神を下足にすることによって、屋根替えも出来ない。トーバンと5軒組が行う矢神社の行事は年間17回以上にのぼり、現在では省略され数は減ったけれど、尚区民に大きな負担となっている。→現在組を抜ける人が多少見られる様である。1年間無事につとめたトーバンは直会に入ってから謡を歌って御馳走を出す。最後に「ソバ振る舞い」といって手打ちソバを供す。そして「トーバン送り」と言って、次のトーバンの家へ本殿の鍵と御神体の入った筥を三宝に載せて送る。この間宮司の先導で今のトーバン、次のトーバン、神社総代5人が各々口に白紙をはさみ、無言で歩く。次のトーバンの家では奥の間に新しい棚をつくり、新しい三宝を用意して、これを迎える。これをシタドーといって、簡単に直会を準備する。食を共にして1年が終わる。その間、秋には神田の稲刈りを行って、その収益で祭礼の費用に充てる。矢神社の祭礼は、トーバンから次のトーバン迄の1年間生活を慎み、屋根の修理や畳替えは予め前もって行い、葬式ではお茶の替りに白濁を頂いたり、御馳走を口にしない等、一般の祭礼に比較して大変かわつた潔斎の形態を残す、特殊な神事と言えよう。
737	銚田市	73	八幡神社祭礼	32	田崎	旧8月15日	八幡神社は田崎地区に鎮座して「田崎氏一族」によって守られている。田崎一族15軒(かつては18軒)の氏子が持ち廻りて当番(ヤド、トーヤ)となり、行っている。田崎地区は旧旭村では最高の村高を誇り、そこに蟠踞する田崎氏一族は古い歴史を持つ源氏の流れを汲む名門である。それ故、祭礼そのものは氏子全員による神社での祭典と、ヤドでの直会という簡潔なものであるが、旧大谷村当時は、祭礼後の振る舞い(直会)には村役場の職員全員を招待し、学校の運動会と日が重なると、運動会の日程を変更する程盛大なものであったという。氏子は3軒で3人組をつくり、トーバンは各3人組に1年毎に順送りされて、3人組のうち1軒がトーバンをつとめ、他の2軒はトーバンを補佐する。つまり自分の属する3人組には、5年に1度トーバンが来て、自分自身がトーバンをつとめるのは15年に1度である。この祭礼の費用は神社の山林の木材を売却し、その代金を銀行に預けた利子で宛行われたという。しかし、現在はトーバンの負担となっている。祭礼後の御馳走の膳は参列者や手伝いの婦人たちがヤドで食するのみならず70歳以上の氏子の家族にも届られる慣わしとなっている。
738	銚田市	73	一木神社祭礼	8	下太田	12月7日	祭事当番を決めるのに、変わった決め方をするのが特徴。下太田地区に鎮座する一木神社は市木島姫命を祭神とし、12月7日が例祭日で、古来より安産、縁結び、身体安全の信仰が深く、一般に「てつけ様」と称され、御縁日が正月16日と8月16日の2回あり、この日は老若男女が多数参拝に訪れる。又昔より船員の海上安全、骨折者の平癒祈願の信仰が厚く、東京、大洗、那珂湊、平磯方面からも大勢参拝者が訪れ、庭前には露店商が立ちならび、臨時バスが出る程多くの人で賑わったのである。「テツゲ」とは「手接」のことで、肢体を守る神と言われている。神社の祭事当番の抽選方法。①区長が氏子の名前を記入した紙を捻りて柀の中に入れ、白紙で覆い、三宝台上に載せる。②神職が柀の間に安置してお祓いをして、本年の当番へ渡す。これを拵けて左側に回し、順次左廻りて、終りに再び神職の別に置く。神職ハサミにて切断し、中の捻りし紙を著にてつまみ上げ、白紙に包みて別の三宝台上に載せ神前に備う。③紙を順次つまみ上げ氏名を読み上げる。最終に残った紙の2つ目はつまみ上げて開かず三宝台の片隅に置く。この時氏子の1人、大盃を載せた三宝台2ヶを円座の中央に据え、是に燗酒を充滿する。神職先につまみ上げて三宝台の片隅に置いた紙を開く。次に2名の者(最初神前に備えたる者、他の1人は柀の中に残れる者)1ヶ宛大盃を口付けして順次左側へ飲廻し、飲尽くした時柀の中に残った最後の紙を開き、先に白紙に包んだ紙も開く。神前に供せし紙の者が、再来年度祭事当番なり。(来年度のは前年に定まっている。)※テツゲの由来…祭事当番を決める折、白紙で覆った柀の中から神職が紙をつまみ上げる所作を「テニテナス」と言う。→テツゲ→手接→肢体の神?
739	銚田市	73	三十日待(ミノカマチ)	17	上太田		上太田に鎮座する国都神社(クニツガミジンジャ)の境内に神塔神社(シントージンジャ)があり、素盞鳴尊を祀っている。本殿の東土手上に、小さな塚があり一間四方の玉垣の中に杉の御神木がある。これが昔から「神塔さま」と呼ばれ、11月1日が祭日で氏子全戸で秋の新米で餅を搗き、奉納されたお供餅を御神木の前で撒く、新穀感謝の祭事が行われており、又玉垣内の砂を迎え、持帰れば疫病や災難にかからないと言われている。国都神社には古来より、三十日待ちという特殊な行事が伝わっている。「待」とは「日待」で近隣で仲間をつくりある特定の日に一夜を眠らないでこもり明かす行事、まつりのことである。正月30日に「みさかまち」といって、神前に1年間の農耕の所作、種まき、田おこし、田植、除草、刈取、収穫までをして、豊作を祈願する神事が行われた。当番の家で氏子全戸より集められた米で、うるち餅を搗き、小豆を塩で味つけたものをくろみ、神前へ供えていただく。明治時代までは当番宅で、夜を徹して行われたそうで、その後、神社の拝殿で日中行われたのであるが、現在では行われなくなった。
740	銚田市	74	ディーハンニヤ(大般若)	8	勝下	2月初午の日	※大般若経六百巻は本物、それを百巻ずつ箱に入れたものを担ぎ出す。鹿行2郡では唯一、全県でも数少ない行事である。(男子のみで行う)毎年数百年前から行われている行事で、2月の初午の早朝に実施される。夜も明けぬうちに村の寺院に集まった若者が大般若経六百巻を百巻宛箱に入れ担ぎます。勝下区は6組に分けられているので、丁度6箱になる。道を歩く折、「ディーハンニヤ!」という奇声を大声で発する。年男が2人で担いで各家庭に着くと「むしろ」を敷いた座敷に土足のまま上り、一回転する。当主は正座して会釈をし祝儀袋を箱の上に載せ、退散する。これを115戸全戸行って午前8時頃終了する。尚集まった祝金で若者達が後刻飲食をする。(行事内容は時勢により若干変更がある。)村役と本寺である銚田三光院住職が集まって十六善神の掛軸を懸け大般若経を転読する。村役達が全員家内安全を祈願し、最後に三光院よりのお札を頂いて、各戸に分ける。更に大札を村全体の主だった場所に篠棒を割ってはさんだものを建て、悪い者が村に入って来ないように祈る。一応の行事が終了すると直会が始まる。三光院住職を囲んで和やかに雑談に華が咲き、次に銚田へ住職と共に出向いて、今度は住職のもとでなしを受ける。丸1日かけて「ディーハンニヤ」の行事は終る。尚大般若経六百巻は江戸時代のものであることは判明している。經典の入った箱を10数人の若者が交代で担ぎ乍ら奇声を発する。
741	銚田市	74	春囃子(ハルバヤシ)	8・21	横山	2月7日～9日	横山地区で行なわれる、区全体の重要行事である。2月7日お経入れ、2月8日村祈禱、2月9日春囃子、と三日連続で行なわれる。先ず7日にお経入れと称し、銚田の三光院へ、大般若経一箱と十六善神の掛軸、及び守護札をお迎えに行き、それを人々が揃って集落の入口で迎える。8日は集落センターにおいて十六善神の掛軸をかけ、三光院の住職の読経による祈禱が行われ、若者が経箱を担いで各戸を回り、守護札を配り歩く。(現在は省略されて、当番の者が掛軸の入った箱を持って各戸を回り、守護札を配り歩いている。)この日は区の総会も兼ねており、新しい役員、区長等を決める特別な日でもある。翌9日は春囃子と称して、鹿島の祭頭祭を模した行事が行われる。大正のはじめまでは、お囃子が各戸に繰り込み、たいそう賑やかであったという。現在では次のような形態で行っている。区役員が集落センターに集まり、お囃子が村を

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
741	銚田市						一周する。再びセンターを起点として次のコースで村を囃し歩く。①庚申塚―②横山神社―③弁天様―④湯殿権限―⑤大杉神社―⑥二十三夜尊(終了)※この行事は今から150～200年位前から始まったと言われており、その頃に地福院というお寺が出来たという(地元の説)。尚、この祭りは鹿島神宮の祭頭祭を模していると言われていいる。横山には、大同2年創建の横山神社が鎮座している。祭神はタケミカヅチノミコト、フツツシノミコト、アメノコヤネノミコトである。
742	銚田市	74	盆綱引き	4・8・19	冷水	8月13日	冷水地区にある盆綱引きとは、旧暦のお盆の13日(現在は8月13日)に祖先の霊を墓所より各家々の盆棚へお迎えする子どもたち(大体6歳より14歳までの区内の男子全員)の年中行事である。行事は先ず13日の早朝、子どもたちは区内の各家庭(とくに新盆の家)より盆綱の材料として縄や藁をいただいてきて、部落の北にある馬頭観音様の一本松の下に集まり、約10mぐらいの綱をより、その中央にナデシコやチガヤなどを結んで仏様と称して先祖の霊をお乗せ申し上げる所をつくる。そしてこの綱をその年の一番新しい仏様の墓前に安置し、夕暮時に、ヤッサーヤッサーヤッサーの盆綱エーおじいさんもおばあさんもみんな乗らっしょ、とかけ声をかけながら部落内を引いて回ります。すると各家々では門に迎え火をたいて先祖の霊をお迎えします。そして子どもたちは廻り終ると(大まわり3回、小まわり5回)、先ほどの綱を浜にもって行き、海に流して各々家庭へ帰って行きます。この行事に参加することは、子どもたちが宗祖の念を高めるのに役立ち、地元子ども後援会では、その労をねぎらう為に、茶菓子などの提供を行なっています。
743	銚田市	74	横山神社祭礼	25	横山	11月19日	横山神社は文明18年(1486)の横山ヶ原合戦の折焼失したが、領主徳宿氏の厚い保護のもと、七郷の総鎮守として崇敬され、慶長5年(1600)佐竹氏の重臣で鹿島郡の領主でもある東義久によって再建されている、地方の有力神社である。この神社に古くから流鏝馬の神事が伝わっている。この行事は11月19日(古くは旧9月19日)に行われる。この例祭の7日前に当番は門に注連縄を張り祓幣(ハライヌサ)を建て身を清めて7日を過ごし、当日は8歳より12歳の男子1名を選抜し、これを稚児(チゴ)と称し、祭典の当日には烏帽子(エボシ)、狩衣(カリギヌ)の服装で、騎馬にて神前に参拝して勝下に降り、松光院にて小憩の後、海岸に到り海水にて口を漱(スス)ぎ、漁船にあらが航海安全の式を行う。帰路、小沼左衛門宅に立ち寄り、ここにて神酒を供せられ、再び神前に戻りて流鏝馬の式をとり行っている。
744	銚田市	74	オシメオリ	12	冷水	旧暦9月28日～30日	冷水地区にある行事で、祖父や父につき添われた7～9歳の少年が旧暦の9月28日から3日間、玉沢稲荷神社の境内にあった行屋に籠ったもので、持参した米、味噌、野菜などでつき添いの大人に食事をつくってもらい、もって来た布団に寝て、朝は境内の湧水で顔を洗って身を清め、弁当をつくってもらって登校する。おこもりは最終日に、玉沢稲荷神社の神前でお祓いをうけて、終了して解散する。併し現在行なわれていないようである。
745	鹿嶋市	75-76	鹿島神宮相撲祭	10-21	宮中	11月3日	市内を13区に分け当番制。参加者は当番町内就学前の男子と当番区長以下役員来賓。力士は化粧まわしを拝殿欄干に掛けて披露する。参加者は昇殿した後、奉納相撲祭の神事を行う。開会宣言後呼出しは土俵に上って拍子木を7回鳴らす。行司は「古事記」を古式豊かに朗読する。力士は化粧まわしを締めて介添役と土俵下で相撲取組表に従って待機する。呼び出しが土俵中央で「東・・・西・・・」と四股名2回呼び出す。立行土俵に入り「かたや(東)・・・かたや(西)」と四股名2回くり返す。力士と介添役土俵に上り塩をまき向き合う。立行「見合って見合ってハツキョイノコッ・・・はいそれまで、只今の勝負引き分け」。呼び出し取組み終了後土俵に上り拍子木を数回ならす。その後来年の当番区への引継ぎ行事を行う。「古事記」を次の当番区に渡す。当番区が受け取る。区長が締め「3本締」で締め終了する。当番区で子どもが少なくなると就学前の男子が年齢を上げて15才位までにしたり遠くの親戚の子どもを借りたりしています。
746	鹿嶋市	75-76	鹿島神宮神幸祭	2・8・21	宮中	9月1日～2日	5町内、5台の山車は江戸時代のおわり安政年間から明治にかけて製造され平成につくりかえられて現代に至っています。(彫刻等は同じ) 祭り囃し(鳴物)。 奉祝山車は毎年9月1日、2日(式年大祭は9月3日まで)の二日間鹿島神宮の神幸祭に出陣します。山車の引き方一役引き、乱引き、の字まわし。お囃し一段(だん)物、役(やく)物、端(は)物。おどりーおはやしの中から、民謡、俚謡など。引継ぎ行事一年番引継ぎ(午後6時頃下番町内)。その他一町内毎に祭り支度は揃いのハッピー(子ども、一般)。役員は黒羽織。小惣氏(幹事)白羽織。 現状と課題 毎年実施しており保存会もしっかりしているので伝承に問題はありませぬ。
747	鹿嶋市	75-76	鹿島神宮お田植祭り	17-21	宮中	5月1日	毎年5月1日に行われます。就学前の女子と鹿島神宮敬神婦人ともえ会の会員の当番制で5～6名一組に参加する。お子さんたちに嚙と笠とちまき・お菓子袋詰が配られます。お子さん達は昔は単衣のきものを着ましたが最近ではきもの姿のお子さんはあまりいません。でも近在へ嫁がれた方のお子さんが参加するようになりました。笛と太鼓の演奏が演奏された曲に合わせて拍子をしながら早乙女舞の歌を歌いながら4本の竹に注連縄が張られた斎所(さいじょ)の中で輪になり静々と踊ります。その後御神田に移り早苗を全員で植えます。秋には御神田の稲を刈り新嘗祭に神饌に供えます。歌は鹿島神宮御田植祭り"早乙女舞の歌"。荒田返し、水播きて 早苗植うる 神の御田 秋の稔り 豊かにと いざ来乙女 早乙女よ。
748	鹿嶋市	75-76	はだか祭頭	8・20・21	平井	3月3日	平井地区では南住と北住にわかれてそれぞれの当番宿をきめ、この宿の隣家十数軒がグループになって前日から準備をする(大豊竹、大まとい等の道具をそろえ、酒食の準備をする)。3月3日の当日を迎えると13歳以下の子ども達を集め真裸になり禪をしめはちまきをして太鼓を合図に祭頭ばやして氣勢をあげ左方が先頭になり、右方と1体になって鎮守様におまいりをして昼の行事が終る。本番は深夜12時頃から始まり、南、北の若衆が元気よく大豊竹、大まといを先頭に祭頭ばやしをあけて出陣となる。まず鎮守様にお参りをして、檀家寺の宝持院に集まり、大豊竹を守って戦いが始まる。互いに相手方の竹を倒すことが目的で勝負を競う勇ましい祭りである。この祭りは神の加護を祈願し、無事を感謝するという古来からの伝統的なまつり。大漁満足、豊年満作、家内安全。現在はほとんど形式化して昔の面影はなくなつた。
749	鹿嶋市	75-76	鹿島神宮式年大祭お船まつり	8・9・21・25	宮中		鹿島神宮においては明治15年(1882)より午年毎に式年大祭御船祭りが行われる。この祭りの歴史は神功皇后が三韓征伐のときに鹿島の大神が皇船を守護し皇后の軍艦を助けたということから起こったとされ、神霊が神域外へ渡御される神幸祭であるが、船で渡御されるので特に「御船祭り」と名づけられている。(日程) 8:00 行宮御発典祭。 8:10 出陣。 8:30 大船津に向けて進発(陸上神幸)。 9:30 大船津着。御発船祭(大船津一の鳥居下)。乗船(水上神幸)。12:00 香取神宮御迎祭(加藤州寄舩)。13:30 乗船、潮来発(水上神幸)。 15:00 大船津着、御着船祭(大船津一の鳥居下)。16:40 行宮御着典祭(樓門前行宮)。
750	鹿嶋市	75-76	神幸祭提灯まち	21・26	宮中	9月1日	鹿島神宮神幸祭(9月1日・2日)の9月1日午後8時に神様がおでましになる通り道筋を明るくしようとして奉納されるのが提灯まちです(奉焼行事です)。大きな青竹に100～500の小提灯を結んで縄を四方に引き1本の竹竿を凡そ15人ほどでおし

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
750	鹿嶋市						たてながら、祭頭はやしをうたい神宮の跳場まで運び奉焼します。この行事を提灯まちといいますが、提灯まちの意義は元来「まち」とは特定の日に人々が集まって参集して夜を明かすことで、鹿島の神がご神幸され夜を迎えて提灯を点してすみこもるという意味合いがあるわけです。小さな提灯(10～50個)は各家庭や商店で奉納します。春のまつり鹿島神宮祭頭祭は春のたねまき神事。秋まつりの神幸祭は収穫の神事ともいわれ提灯を福穂にたとえられています。
751	鹿嶋市	75・76	大船津新田神楽	8・15	大船津	旧1月24日、12年に1度の9月2日	毎年、旧の1月24日の村祈禱の時に雄雌の獅子頭をもって大般若経とともに村々を回り、悪疫退散、家内安全を祈り人々の頭を咬んで厄除けをおこなう。12年に1度午年の鹿島神宮式年大祭御舟祭りのときツコ払いとして参列奉仕し、行列の先導をつとめ除疫をすることになっている。新田神楽の構成。①さんざり(太鼓と笛のみ)②幣の舞い(雄獅子のみの舞)幣束をもって舞う③下り業(雌獅子のみの舞)両手に鈴をもって舞う④昇殿(雌獅子のみの舞)⑤乱獅子(雌獅子のみの舞)⑥面獅子(ヒョットコ2人が出て獅子をからかっていた)神楽。①天下奉平②上げ奉るよ神楽。
752	鹿嶋市	75・76	佐田の泣き供養	19・34	佐田	8月15日	行事のいわれ この行事がいつのころから、何のために行なわれたかはっきりしていないが「古老の話によると、疫病で大勢の人々が病死したので、その供養のためにおこなわれたものといわれています。この行事のおこなわれる日 毎月おくれの盆8月15日。行事のようす 佐田の子どもたちが大きな位牌を十王堂より庭にもちだし、かねや太鼓をたたいて、並べられた石のまわりをまわり、大きな位牌を先頭に佐田地区の中をひとまわります。この時全員が「おつ母ちゃん一死んじやった(佐田地区)あーん、あーん」と泣くまねをする。行事に参加する人 小学生男子(6年～1年まで)、地区の世話人。いただいたお金は学年に応じて少しの差をつけてわかれます。
753	鹿嶋市	75・76	お大般若	8	清水	1月17日 前後の日曜	旧暦1月17日早朝村の若衆(20才～50才)が寺に集まり、般若心経を納めてある木箱にしめをかけて二人が相前後して棒でつかぎ出す。村の稲荷神社、虚空蔵菩薩、富士神社におまいりする。それより2組にわかれて各戸を訪問し軒先で「オテイハンニヤ」「オテイハンニヤ」と叫びながら家の中まで木箱をかつぎこむ。その家ではおひねり(金銭を白紙につつんでひねったもの)やお供えの餅をあげる。子ども達はしめなわのかげられた掛軸のつたけやきの箱を抱えて、大人同様2組にわかれて「オテイハンニヤ」「オテイハンニヤ」と叫びながら各戸を訪問し、おひねり、餅などをもらう。現在は昔のやり方についているが、大人達は一軒一軒の家を訪問することをやめ、当番の家へ若者達が出むいて会議を開いてきめごとをするようになった。旧暦の1月17日という日にもこだわらず、その前後の日曜日に実施(つとめ人が多くなった)。開始時間は早朝でなく午前7時頃から行うようになった。
754	鹿嶋市	75・76	庚申講	8	大船津ほか	1月、5月、9月	鹿嶋市大船津地区の実施例。実施日は1月、5月、9月の年3回。組織構成員10名。費用(費銭100円、料理代100円)200円。時刻:正午より。料理について:床の間に掛軸(仏画)をかけ膳を供える。花、米、お供物、灯明(共物)、おひら、すのもの、おつば、味噌汁、海老、御飯(お膳)。以前は米でなく餅をつくり終了後各人宅へ配っていた。会員のお膳(1人1人の膳になります):おひら、すのもの、おつば、味噌汁、海老、御飯。当初は24戸で始められ昼間は近くの町内の子ども達を集めて夜は講に入っている人々が集まって酒をくみかわす。現在実施している区。波野地区(下津、小宮作、神向寺、明石、清水)、豊郷地区(田各、猿田、須賀)、豊津地区(大船津)、大野地区(中)、鹿島地区(新町)。庚申講の現状について。はは昔のままの形で伝承されているのは大船津地区のみです。地区によっては若干形をかえて伝承されており掛軸をかがけ当番の家で講人が集ってテーブルに食べ物を並べて酒盛りをするのが大半で特色ある供物、食物はない。
755	鹿嶋市	75・76	お酒盛り	8・21	宮中角内区ほか	毎月1日	毎月ついにちに公会堂にあつまりおさかもりをする。集まる人は地区の高齢者(70才以上)で婦人。集まった婦人は太鼓の伴奏のもとに、みろくたををうたう。この行事は祝賀、祈願、防疫を目的とする。おさかもりのうた(歌詞)①あげさかもり(あ、愛宕さま うぶすなさま)。今日のお酒盛は ごしん様へ 法楽 愛宕様 鹿島様 みんな いずれもおそろい申しておがみ申す 何事をあしきことは けしよけ給う 神様よ。②めでた。めでためでたの若松さまよ 門に七重のしめを張る このやのおいえはめでたいえ つるとかめとがまい遊ぶ つるは千年 かめ万年 おやは百まで 子は九十九までともに白髪のはえるまで。現在実施している地区。鹿島地区(大町、中町、角内、新町、下生、神野)、豊郷地区(沼屋区)毎月1回5～6人の年寄が寺にあつまっておこなう。高松地区(鉢形区)65～85才までの婦人が年4回実施している。
756	鹿嶋市	75・76	三夜講	8	鹿島地区ほか		実施している区。鹿島地区(桜町、神野、根三田大生)、波野地区(下津、小宮作、神向寺)、高松地区(平井、押合、粟生)。実施月 正月、五月、九月の庚申の日(かのおえさる)。実施方法 各地区共10人内の人数で当番制。自宅で料理をつくり酒宴をする。掛軸は月読大神を床の間にかけ(女性は地藏菩薩の掛軸をかける)。
757	鹿嶋市	75・76	観音講	8	波野地区ほか		現在実施している地区。波野地区(下津、小宮作、神向寺清水)。若い婦人達のごまをたいて祈願する。正月、5月、9月に地藏尊の掛軸をまわす(人数12名位)。豊郷地区(沼尾、田谷、須賀、山の上、田の辺、沼尾は毎月実施。須賀は年に1回(お寺でごまをたく)。山の上 年1回で近く観音堂めぐりをする。田野辺は2ヶ月に1回実施。大野地区(荒井額賀)。高松地区(鉢形、平井)。鉢形地区25～40才までの女性で毎月実施。平地区は南、北共に子宝観音の信仰で中年の女性が中心で10人位。正月は入幅神社内にある観音参りする。※犬供養も同時におこなうところもある(山の上)。
758	鹿嶋市	75・76	稲荷講	8			稲荷様にお参りして会食をする。
759	鹿嶋市	75・76	仲ぬき講	8	豊郷地区		実施している地区 豊郷地区(沼尾)
760	鹿嶋市	75・76	待講	8	豊郷地区		実施している地区 豊郷地区の沼尾 毎月1回実施。鹿島地区の根三田区。根三田の例人数は6人で寺(公会堂)に集まり(月1回)雑談をして終わってしまう。
761	鹿嶋市	75・76	六夜講	8	豊郷地区		神野地区(鹿嶋市神野) 現在6人の高齢の婦人達(としより)が集落センターに集まる。毎月1日と15日の2回。稲荷神社にむしをしいておがみます。おさかもりをし、目出たをうたい祭頭はやしで終ります。3組あるので3年に1回が当番です。限られたやこれ 五葉松よの 七重のひめを八重にはり 今日のお酒盛は 庚申様へごほうらく 観音様へごほうらく 大三夜様へごほうらく 六夜様へごほうらく めでたく重なりて門に七重の・・・
762	鹿嶋市	75・76	あわしま講	8	鹿島地区ほか		実施している地区 鹿島地区(根三田)、豊郷地区(沼尾、須賀)。沼尾一年に1回観音講とあわせて実施。須賀一年に3回(1月、5月、9月)。根三田区の例 実施方法 毎年の6月13日、神社にのほりをたて東組と西組にわかれており当番の幹事がとりもって社寺総代と区長をよんで接待する。淡島神社の神主がきておがみます。祭神は少名彦命。昔は裁縫をしている人や裁縫所の人々がお詣りにきた。餅をついてくばった。
763	鹿嶋市	75・76	村祈禱	4・8	宮中角内区		実施している地区 鹿島地区(角内)地区公会堂でおこなう。町内の班のかずだけおさかもりをとえ(10回)。波野地区(清水)直径2m位のじゆずをもって地区内をまわる。
764	鹿嶋市	75・76	地藏講	8			実施している地区 波野地区(明石) 婦人が念仏をとえ祈禱する。高松地区(鉢形)50才～70才までの女性、毎月お寺でお産の神様の掛軸をかける。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
765	鹿嶋市	75・76	犬供養	8	山の上	2月のいぬの日	犬供養は地区によって多少のちがいはあるが、40才以下の女性が1年に1回2月のいぬの日に近い日曜日におこなう。塔婆をたてて寺で供養する(観音講とあわせて実施しているところもある)。現在犬供養を実施している地区。豊郷地区(山の上、田野辺、須賀、沼尾区)。高松地区(鉢形区) 25才 - 40才まで。波野地区(下津、小宮作、明石、清水) 40才以下。鹿島地区(下生区)。大野地区(額賀、武井、奈良毛、林、中、居合、塙、大志崎)。
766	鹿嶋市	77・78	犬供養	4・8	青塚	3月第1日曜	お産の軽い犬にあやかって3月第1日曜日、午後6時に始める。二股の紙に塔婆を書く(お寺にたのまないで出来る人が書く)。村全世帯約50人位集まる。女性だけ。つい最近までは子供を連れて来て大勢集まったがだんだん少なくなった。子供が生まれる家ではまぜごはん等を供える。皆で短いお経を51回(くりかえし)唱える。おん あほきや べいろしやのう まかほたら まに はんどま じんばら はらはりたやうん おん あほきや べいろしやのう まかほたら まに はんどま じんばら はらはりたやうん
767	鹿嶋市	77・78	庚申講	6・8	中	2ヶ月に1回、当家の都合	6軒で持ち廻りで行っている。当番の家で食事を用意する。守護神の掛軸に拝礼し乾杯。食事をしながら雑談。何年か積立をし旅行をしている。
768	鹿嶋市	77・78	村祈祷	4・8	和(立原)	1月末日曜	会費を集めて(集落全戸)世話人2人が食事を用意する。全員揃ったところでジュズくりを行いながら病気を治してもらいたい、どうか私たちに幸せと繁栄を乞い願う念佛を行う。村祈祷のことは おんたあたあ かんまんのうまくさんまんだあ。外に鹿嶋地区・波野地区では、せんだんまあから さんなんそうてい(お不動様におすがりします。どうかこれまで犯してきました罪を打ち壊して、菩提の心をお守り下さい。私たちに幸せと繁栄をお与え下さい。) 1. おんころころせんたりとうげそわか。 2. なむたいしへんじようこんごう。 3. なむこうきようたいし。 4. おんろうけいちんばらきりくうそわか。 これらを口ずさみながらジュズくりを行う。
769	鹿嶋市	77・78	鳥追祭り	1・4・16	中	1月第2日曜	区長が中心となり、区の班長、子供会で組織され平成14年の正月から復活実施された。1月5日頃から造られた小屋は1月の第2日曜日に火入れされ焼かれる。当日は役員たちは9時に集落センターに集合して、餅をついたりオニギリ、トン汁を作って食する。子供達は11時に集合し役員を先頭に太鼓に合せてオーメンテの囃子を唱えながら椿神社に奉納し各家庭を廻り心づけをもらう。新婚家庭及び初孫の家庭はめでたい事で特別にオーメンテの囃子をし祝儀を戴く。夕方6時頃小屋に火を入れオーメンテの囃子で家内安全、交通安全を祈願。
770	鹿嶋市	77・78	念仏講	8	額賀	毎月末日曜	現在5、6名で行っている。10時～15時。昼食は持ち寄っている。般若心経を全員で唱える。
771	鹿嶋市	77・78	大師講	8	和(塙)	毎月21日	会員は現在11名で行っている。午前10時～午後3時。当番は交替で当日の弁当、茶菓子を用意する。また、大師様の掛軸をかける。講は世話役(当番)が発声し全員で合唱する。講話の詞は1番～3番まであります。(1番)嘉妙長頼婆如尊情話の2年春やよい御年62歳にて高野の奥の岩陰に金剛城に入り給う 縁儀のみかどの御夢に現れまして高野の山結ぶいほりに袖くちてこげの下にぞ曉明けの月と読まれし御唄に
772	鹿嶋市	77・78	二十三夜講	6・8	都賀	2ヶ月に1回、当家の都合	5軒の家が持ち廻りで2ヶ月に1回行う。当家が掛軸をかけて拝し、その前に当家が作った食事をしながら講を行う(酒で乾杯)。掛軸の紋様は、縦に、行基菩薩一乃禮御作開運廿三夜得大勢至尊、水戸上市桂岸寺と書いてある。
773	鹿嶋市	77・78	宝剣おろし	8	小山	2月1日	家内安全、船中安全、交通安全。林(広憧院)のお坊さんが来て、小山集落センターへ集まり仏様にあがっている宝剣をおろし護摩をたく。今年は6人の青年団が宝剣をもって全戸をまわる。そうりのまま仏間にある。午前中に全戸まわる(約130軒位)。終わったら食堂で集まって談話しながら食事する。
774	鹿嶋市	77・78	仁王尊大祭	12	奈良毛	6月28日 9月28日 1月末日曜	仁王は執金剛神です。子供の健全な成育を祈願する祭りで取子の祈禱料を納めて申込む。祈禱は子供の名前を読み上げ護摩をたく。毎年1月末日曜日に催されます。住職不在のため銚田市内の遍照院の住職が出張して行なわれる。一般の祈願も行い、申込者の名前を読み上げ護摩をたく。身体健康、家内安全、病氣平癒、交通安全等。祈願者には、赤白の饅頭、お札、お守を授ける。お札は奉修仁王尊護摩供長日安全と記されている。家の一番良い場所にはって祈願する。執行者は連光寺の総代が務める。
775	鹿嶋市	77・78	初酉祭り	8	中	11月初酉の日	椿神社の例祭。20人組と100人組が組織されていて、毎年交互に祭りを行う。村には神田があり20人組、100人組が耕作米を収穫し祭りの費用に当てている。昭和30年代頃までは親戚、縁者を各家庭で呼んで盛大であったが最近では神田の役員と信仰の深い方々が行っている。
776	鹿嶋市	77・78	初午	8	和(立原)	2月10日	稲荷神社の例祭で毎年当番制で行なわれる。(一戸)神社にサカキ、灯明をあげ、祭頭囃子を唱える。お酒盛りの歌を奉納、最後に鹿島香取の大明神。沼尾坂戸の大明神。息栖の明神大明神に御願いをする。お酒盛の詩 ①こんにちの おさかもりよ ころじんさまへ ごほうらく みないずれ そろいもうして はなのさかもり さしあける②こんにちの おさかもりよ うぶすなさまに ごほうらく にぎにぎに すずをふらせて ぶんぶんに まいをまわせよ③ごしやだんの めめのよいに ばちようから きいからか きをけずり かんなかけては しょうから とみをそろえ 以下⑦まである。鹿嶋香取の大明神悪魔を払ってヨーイサヤ、ヨーホイヨーイサヤ。沼尾坂戸の大明神(はやしはおなじ)息栖の明神大明神(おなじ)モヒツツオスケニヨーイサヤ。
777	鹿嶋市	77・78	泣き祇園	8・34	和(立原)	7月の第2日曜	百姓侍の娘と馬の悲しい死から延宝6年(1678)如意輪観音様と馬頭観音の石仏を建立し供養したことがはじまりで村の人たちはその日(旧暦6月15日)を立原の泣き祇園の日と決め永く供養している。行事は毎年当番制で世話人が2名で食事など用意したものを食してから、じゃらんほう遺跡へ。葬式様式で鉦、太鼓をチャンチャンドン打ち鳴らしアーンアーンと泣きながら行く。花と線香を供えてお酒で全員の者が清める。帰りは別の道を祭歌囃子を唱いながらセンターにもどる。
778	神栖市	79	初午	17	市内ほぼ全域	2月初めの午の日	
779	神栖市	79	田畑不動尊大護摩修行	15	田畑	1月28日	公民館及び不動堂は、亀尾山西福院真言宗智山派の寺である。田畑不動尊は別名を飯縄不動尊と云う。東京都高尾山薬王院飯縄大権現と御神体は、同じものである。不動祭りの当日近在の善男、善女が不動堂に集まり住職と共に護摩焚き修行に入る。修行が終ると地区の人々が持ちつた供物で会食し護摩札を受けとって、また来年も元気に再会出来ることを願い帰っていく。
780	神栖市	79	みそぎ祭り	8・15	息栖	6月30日	6月31日の大祓いは、御祭神が水上交通の守護神であることから、利根川(現在の常陸川)の川祓い・里人の船のお祓い・里人家の井戸祓いを兼ねて行われ、日本三霊泉の一つと言われる、天の忍潮井の男孺・女孺も井戸祓いをする。当日は氏子総代をはじめ、崇敬者多数が参列し、社殿にて大祓い神事斎行の報告祭を行った後、社の前の常陸利根川の川岸にて小幣を参列者に配り、神主と総代が乗船し大祓詞を唱えながら水上を7周半回って大麻で川を祓い清める。川岸の参列者はそれぞれ小幣で身を清め川へ流す。かつては、参加者全員が船(高瀬舟)に乗って行われたが、現在は川岸

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
780	神 栖 市						で見守り水上の式に合わせて身を清める。水上での祭りが済むと、神主と総代・区役員によって川岸にて盛大な餅投げが行われたが、現在は社殿にて神事終了後に餅投げが行われる。かつてこの大祓いは里人の大きな楽しみで、当日は各井戸を回し、田植などで汚れた船を掃除し、みそぎに参加してから家に帰り当番の家で御馳走をつくり数日間【茨抜き】といって田植の慰労の骨休めが行われた。
781	神 栖 市	79	獅子祭り	15	田畑	7月最後の日曜	古くは鹿島神宮、息栖神社の大祭に朝暗いうちに奉納していたので田畑の飯前ささらと呼ばれた。祭りは地区の鎮守を最初に各戸を時計回りに悪魔退散、五穀豊成を祈願して舞い歩く。獅子頭は女獅子、中獅子角あり、大獅子角ありの三体である。服装は襦袢をきて、たて付け袴をはき手甲をはめる。昔はこれに腹太鼓を付けていた。いわゆる藤原獅子と呼ばれるものである。舞場には五色の御幣を1.7m位の竹の上に付け3m位の間隔で4本を四角四面の四角にささら子と呼ばれる子供達が持ち踊りの舞場とする。もう1本は30cm位の御幣で女獅子がこれを持ち踊る。踊りは、1.道あり(社寺民家に入るまでの曲) 2.こかけ 3.山めぐり 4.女獅子取り 5.弓くぐり 6.おかざきが伝承されている。
782	神 栖 市	79	みなと祭り	2・8	浜松(大野原)	7月最後の日曜	旧地区は鹿島港造成区域内で掘込港となる。現在地大野原地区へ集団移転。移転後数年後発足。40数年の歴史あり。行政区主体で開催。演奏、カラオケ、ゲーム等多多多才行事あり。※ずずらん通り(知平)の祭りと共に市の祭りとして定着。神の池湖畔の花火大会。
783	神 栖 市	79	おもく		筒井極楽寺	8月17日	
784	神 栖 市	79	施餓鬼	19	賀大慈院	8月24日	
785	神 栖 市	79	奉納相撲	10	賀水神社	10月16日	部落内に5町内あり、年毎に交替して行われている。水神社境内に土俵を作り、子供達が奉納相撲を行う。相撲の成立理由等不明。
786	神 栖 市	79	子安観音の縁日		下幡木弥勒院	10月17日	
787	神 栖 市	79	鎮守祭り	7	石神三渡神社	10月17日 前の日曜	三班で交替(年毎に)西、東、浜。町内での当家の引継ぎは寺で行う。当家は月2回境内等掃除。降神祭、昇神祭をとり行う。一年神社 町内葬儀手伝いは、別水、別火で皆さんと飲食できない(穢れの思想と思われる)。三渡神社 入口は2ヶ所あり、石神側を使用する。もう一方の入口は高浜部落で使用しているという。
788	神 栖 市	79	お薬師様		平泉万徳寺	9月8日	
789	神 栖 市	79	息栖神社例祭		息栖	4月13日	
790	神 栖 市	79	庚申請		市内ほぼ全域	年6回位 庚申の日	
791	神 栖 市	79	子安講(待講)		市内ほぼ全域	随時	
792	神 栖 市	79	三夜講		市内ほぼ全域	随時	
793	神 栖 市	80	蛭霊神社祭礼	5・8	日川	11月第1日曜	①七の膳の儀(公民館) 堂宮の前に紅白餅、鯉節、昆布、腹合わせの魚、煮魚、酢の物、鰯の刺身、刺身、朝膳が並べられ、鹿島神宮の神官により七の膳の儀が始められる。この儀式は神官のほかには崇敬人7人により執り行われ、朝膳(七の膳)が振舞われる。そして酒杯の取り交わしが行われる。②蛭霊神社参拝 拜殿には五穀や山のもの、海のものとして紅白餅、大根、人参、ゴボウ、鯉節、昆布、腹合わせの魚、などや西祭りにちなんだ鳥(鳥代)が並べられ、その中の大根など山のことを神官が本殿に供え、祝詞をあげる。その後身を清めた崇敬人たちが順番に参拝する。③宮渡しの儀 堂宮の前に七の膳の儀のお供え物、山かざり(蓬莱山)、斗升を並べる。新旧それぞれの当番組で総奉行、酒役、穀役、納戸役、御使役を立て、右側に下番組(現当番)、左側に上番組(次当番)が、区長、崇敬人らとともに座り、披露となり酒杯の取り交わしを行う。④祝宴 山買いの儀、山引きの儀を行う⑤宮送りの儀 下番組から上番組へ堂宮を引き渡し、公民館から次の当番家へ向けて出発し、到着後、宮は床の間に飾られる。(かつては宮を預かる当番家では、肉類は一切食べず、葬式の参列も遠慮しなくてはいけなかった。)旧暦11月の酉の日に行われていたので「酉祭り」といわれ、草芝居や露店が並び、3日間にわたる盛大な祭りだった。神社には150年以上の歴史があり、天保の大飢饉の時でさえ行われたという。現在は年々簡素化され、地区の中心である仲町から東町、南町、浜町、出戸の順番で当番にあたっている。(昭和54年の広報かみずには500年以上前という記載あり)
794	神 栖 市	80	待講	8	萩原他		年代別に構成され、飲食をする。以前は持ち回りで行われていたが、現在は懇親会として食堂などを利用する場合が多い。・知手・知手浜・知手中央・芝崎・日川・萩原 年代別。一番若い組では子安講を兼ねているようで大供養も行う。・柳堀 随時行う。・一貫野 老人会、中人会、若人会の希望者。・日川浜・奥野谷・溝口
795	神 栖 市	80	庚申請	8	萩原他		庚申様の掛け軸をかけ、飲食などをする。・萩原は2カ月に1回。組ごとに構成。・奥野谷・知手・知手浜は1・5・9月。・知手中央・芝崎は2カ月に1回。・日川は1・5・9月。・溝口は2カ月に1回。・柳堀は行っているのは5軒のみ。・日川浜は1・5・9月。
796	神 栖 市	80	天神講	8	知手他		小学生中心の子供会。本来は子供たちが春・夏・冬の休みに廻り番で宿を決めて行う。子供の中の年長者が、天神様などを長い白紙に墨で描き、それを神棚の下などに掲げ、おまいりする。そして食事を作って食べたり、遊んだり、まだ習字をしたりして楽しく一日を過ごす。
797	神 栖 市	80	子安講	8・12	奥野谷他		家に初孫ができると親戚や近所の人々を招き、ご馳走を作って酒をふるまい、歌や踊りで祝い、そして鉦や太鼓の伴奏をつけながら、ゆるやかなリズムのせて、どうか元気な子が生まれるようにという意味の歌を唄い、子安観音(子安地藏など)に祈りをささげる。・知手・知手浜 六夜様。・知手中央・知手仲町 六夜様。・日川・溝口・横瀬
798	神 栖 市	80	三夜講	8	奥野谷他	11月23日	霜月二十三夜は水平線に月が上ると、その傍らに二十三夜様(女神)が姿を現すとい、これに手を合わせて大漁と船中安全を祈った(海岸地方の漁民)・知手仲町 旧11月23日は浜に拝みに行く。・日川・横瀬
799	神 栖 市	80	村祈禱	8	奥野谷	1月28日	大般若経600巻のに入った箱をかついて集落内を廻り、村内の安全と五穀豊穡を祈願するもので「オダイハンニヤ」「オダイハンニヤ」とも呼ばれる。以前はオダイハンニヤを行う若者たちが般若寺に集まり、大般若経600巻を2つの桐箱に分けて詰め、注連縄でかざってかつぎ、「オダイハンニヤ、ハラミッター」と大声で唱えながら歩いた。そして各戸をまわってワラムシロの敷いてある座敷へ土足のままあがり、「ヤー、オメテトウ」とさげびながら、箱を天まで差し上げ、箱の下をその家の家族は五穀豊穡と家内安全を祈りながらぐった。現在は地区内を5つの組に分け、当番を1年交代で行う(5年に1回)・集落内をまわり、本堂で般若心経をあげ、弁天堂にてお札の護摩行う。・知手・知手中央・芝崎・日川・横瀬・柳堀

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
800	神 栖 市	80	大師講	8・31	奥野谷	4月1日	神栖市奥野谷にある般若寺を講元として、礼所参りが行われる。般若寺の信者の講は、もとは鹿島の護国院で行われていたものが、明治22年に分離し、奥野谷大師として発足。速正講、お大師参りとも呼ばれる。4月1日、信者たちが厨子を2体背負い、講中社長(住職)を先達にして「南無大師遍照金剛」と大師の法号を唱えながら、40カ所余りの寺院や公民館などに立ち寄り、お勤めをした後、酒・肴などの接待をうける。お大師参りは町内をめぐり10日か11日に結願となる。現在は4月1日に開白となり船の安全祈願を行い、7日後に結願となる。
801	神 栖 市	81	大鳥神社酉祭り	6・8	矢田部	12月13日 ～15日	口碑によれば大鳥が飛来し豊漁豊稔をもたらしたという。また伝説では大鳥が川辺に飛来し魚を捕食したところ忽ち死んだ。それを見た漁師が毒魚と見分けることができ、命を救われたと感激し信仰を深めたという。祭りの起源は元禄以前と推測される。祭礼は毎年12月15日を本祭りとし、3日間わたる。佐竹氏転封の際に残った遺臣、苗頭(3家)並びに氏子(18軒)により執り行われる。上中町、東海、中前宿の3部落が毎年交代で当屋を出す。初日は神社で「修祓の式」当家で「幣束の式」。2日目は本祭りで「朝膳の式」「神前の式」「お宮渡りの式」。3日目旧当番家で「注連おろしの式」で終了する。当番町内は3日間各戸総出で、総奉行・座奉行・蔵法師・酒杜氏・給仕役・血役・番役等分担により接待にあたる。「宮渡しの式」お宮受人2人、他立会人は本村開創21家、氏子総代、区長が紋付羽織袴で参列。一番:サイの刺身で冷酒三献。二番:本膳を向けて中酒二献、三番:本膳を開き中酒二献、四番:御幣錢、五番:貝取燗酒一献、六番:掛飯燗酒一献、七番:高盛、八番:町内の御馳走、九番:当家の御馳走、十番本膳下げ、十一番:親焼を配り桶酒、十二番:御社扇の上以降、十三番桶酒もみ下げ、十四番:当家よりお宮渡し、十五番納めがき千秋楽で式は終了。お宮を受人が捧げ持ち、神輿が先導、鳴物が加わり新当番家に運ばれ、真新しい神棚に鎮座する。神社の祭神は上明神、日本武尊命、橘姫命、武甕槌命、下明神、応神天皇、仲哀天皇、神功皇后。社殿を建立し、神霊を祀ったのは天慶年間(938年～947年)といわれ、明治6年村社大鳥神社となる。
802	神 栖 市	81	おめこ祭り	8	太田	12月12・13日に近い土日曜	毎年12月12・13日に近い土日に行われる。日蓮聖人、地域開拓者の供養をする。約20名程度の人数で修行用の装いをし、町内各家を行脚して回る。「おめこ」とは「日蓮聖人のご命日」が詠った言葉であるされ、祭りは寺の創建時より行われていたと推測されるが確かな資料はない(明治初期に本堂が焼失し、多くの文献・資料が焼失された)。長照寺は日蓮宗中山法華寺の末寺として上総国長柄郡に創建されたが、太田新田の開拓に伴い1747年現在地に移転された。開拓には近隣諸国の出百姓、ならびに三重県はじめ瀬戸内海周辺の船民を多数受け入れて進められたが、その為信仰・文化・風土・教育を異にした人々が入り混じり、統一性に欠いたことから、人心をまとめる中心として、役割を担ったとされる。明治期には文化共用の場として娯楽的傾向が強くなり、露店や芝居・映画の興行も行われた。しかし戦後地域経済の向上とともに衰退し、一時途絶するが、平成17年に再興された。
803	神 栖 市	82	ナマキリ	18	波崎	1月4日 ～5日	正月2日、明神参り(手子后神社)を済ませば、日和が良ければいつでも出漁する。この場合、先頭になる漁船はクジビキで決める。現在は魚獲高の最高の船が「ナマキリ」と称し先頭に出漁する。漁夫は妻のお産或いは生理の時は3日休む。その時の給料は支給する。葬式等のあった場合も同様である。現在は、波崎漁港所属の船主が前年の年末に集まり、くじ引きが一番漁獲高の多い中から1月最初に出漁する船を決めている。当日は港内から、手子后神社の一番鳥居のある岸まで船を廻し、そこで船上から神社へ礼拝し、利根川河口の川口を出て、また戻ってくる。
804	神 栖 市	82	獅子舞	8・16	波崎・舎利	2月・9月	厄除け、風水害の守り、五穀豊穰、豊漁、平和を願う祭り。昔はいまし獅子と言われ、いまし(妻を煮たもの)を炊く時刻に行われていた。獅子は組み立てのお宮、それを昔は荷車、馬車で、それから自動車に乗せて歩いた。獅子は勘座さんという家の庭で舞い、そこに鎮座されている。それから益田神社、八幡神社、道祖神、権現神社、水神宮と村の社を参って、区長・役員の家を廻る。その時、人々の頭に獅子の頭を捧げ、頭にかみつく。舞い2人、お囃子7人。
805	神 栖 市	82	大潮祭	25	波崎	旧6月15日	明治時代の初め頃までは漁の少ない年に神社の神輿を担いで、浜まで行き、お浜降りをしてきた。その時、鳴り物はなかった。大漁と安全、五穀豊穰。それ以後、毎年旧暦6月15日(大潮の日)に祭礼が行われるようになった。2日間行われた。現在では旧暦の6月15日に近い土・日曜日に行われている。土曜日は宵宮、日曜日は当日。当日は氏子総代が神社に集まり、お祓いを受けた後、大人用の神輿と子供用の神輿が町内を練り歩き、漁港へ行き、神輿に潮を汲んで捧げて、神主が祈禱を上げる。夕方までに神社にもどってくる。年々盛んになっている。
806	行 方 市	83	八坂神社(五町田祇園祭り)	2・3・25・29	五町田	7月の第4土日曜	旧麻生町と旧玉造町を境に、雲ヶ浦流入する「天王川」が流れており、天王橋に隣接して八坂神社が鎮座している。もと下総国関宿の城主、下河辺孫八郎藤原義親公が永享11年(1439)12月に船子城に移り地頭となった。於下地区に牛頭天王祇園祠を建立し素盞鳴命を祀ったもので下河辺代々の水上の守護神として崇敬されてきたが、天正元年(1573)に現在の地に移され、のちに五町田村の村社に定められた。祭礼は旧暦6月16日～17日に行われていたが、平成に入り、7月の第4土曜日曜に代わった。祭礼の2週間前に「当注連下ろし」から始まる。4軒の当家が一年間交替で神社のし守をしており、本殿に7回半の注連を廻し、さらに地区の東西と南の境に大注連を張る。宵宮の浜降りでは、神輿を御座船に載せて湖上を7周半してお飯屋に、お祭りの2日間鎮座する。お囃子連を乗せた山車が地区内を巡行し、引き手が所々で手踊りなどを披露する。また、集落の中央に設けた舞台では演芸大会が開かれる。
807	行 方 市	83	船子浅間神社祭礼	8・12	船子	6月の日曜と11月23日	大同2年(807)に創立。木花咲耶姫命を祭神として正月元旦、旧6月1日。現在は新暦6月第1日曜日に変更。11月23日に行われる。当日は行方在住の宮本神官を招き行事を行う。浅間神社は駿河国富士山、浅間神社の清浄なる砂土を運び神霊として鎮祭したと謂われ社地を権現峰と申す。信仰祈願の内容は五穀豊穰、村民和楽、世界平和など公共性の高い願いを奏上される外、家内安全、商売繁昌、開運、厄除け、治療、子宝祈願、豊漁豊作、水上安全、悪疫除去など内容は多岐にわたる。行事を基盤とし参加者の相互親睦と交流を深め、人間関係を豊かにする。地域社会の円滑な運営に貢献している。正月には家族揃って元朝詣りをし一年の多幸を祈願する。また人生の節目節目にも参拝する。生まれる児の初詣り、七五三、初節句、嫁に行くには晴れ着姿でお参りする。祭りは東と西区に分れ交替で当番を決め東の場合は祭礼に西組を招待する。6月の祭礼には山上の奥の宮から馬場先まで注連縄を張り神吊をつけ、当日は神官を招き御神楽と祝詞奏上、御神酒を振る舞い玉串奉奠で儀式を終り祝宴を行う。戦前は神仏混合で西光寺が担当で壮丁者は神主より祈願とお札を頂いて検査町に出頭する。徴兵検査に合格した者は「あらたらあさんせん、それからや、あんたらたう、あんたらたう」と百万遍奉唱し祈願し激励と送別の辞で送られる慣習があり、村民は何時(いつ)も鎮守を中心に行事が行われた。神社の東側は児童公園もつくられ安全な遊園地として活用されている。
808	行 方 市	83	橋門八坂神社祭礼(天王様祇園祭り)	8・25	橋門	7月末の土日曜	以前は総代や若い衆によって行われていたが、現在は会社勤めが多くなったので、神社総代、組の当番、若い衆によって日時を決定し、神社周辺や道路等に照明の飾りをつけ、明るくにぎやかにする。また、一週間前にお飯屋をつくり、天王様を移し、演芸

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
808	行方市						用の舞台をつくる。国道355の橋門上下へ高さ10m位の旗竿2本を立てる。鳥居前には4m位の笹のついた竹2本を立て、5m位の注連縄を用意して取り付ける。宵祇園の午後、八坂神社の境内へ天王様、お神輿を出して総代をはじめ全員集合し、神主の祝詞によってお浜入りの行事を始める。4時頃お浜入り(霞ヶ浦)。その場でお祓いをして神社に帰り、お仮屋へ天王様、お神輿を納める。その後、夜の部の演芸等を楽しむ。本祇園は夜になって、笛、太鼓、演芸、手踊り、カラオケなど10時頃まで賑わう。その後、お仮屋では神主の祝詞で式が始まり、終わり次第、若い衆のお神輿と天王様が大きな声高らかにワーショイワーショイともみ合って賑やかに騒然としたなか、夜の更けるのも忘れ楽しむ。もみ合いが終わり、元の位置に納めて終了する。その後天王様当屋の受け継ぎが行われる。
809	行方市	83	大悲権現様	31	橋門	1月25日の前後	かつては1月25日でしたが勤め人が多くなったので、25日前後の土、日曜日の休みを利用して、当日は若い衆(橋門全体)15人~20人位で朝8時頃集合し神主のお祓いに始まりお神輿をかついで(軽四輪で移動)橋門全戸を訪問しお札を配り、米、お札代(1,000円)を頂き食事代・飲食費にする。平成20年の当屋(5軒)は元当の家に朝集まり、ご馳走を作る。夕方6時頃引き継ぐ。当屋(5軒)が今年の元当の家へ行く。ご神体を引き継ぐ場合、ご神体は粗末にせぬよう、息を吹きかけぬよう、口に半紙をくわえ引き継ぐ元当の家まで無言で運び、神棚に納めて終了する。その後は作ったご馳走で両当屋の引継ぎ会を行う。
810	行方市	83	祇園祭り(馬出祭り)	3・5・25・29	麻生、古宿、新田	7月末の土日曜	本祇園の前の日曜日に注連下ろしが行われる。当番の家(当屋)に両地区の氏子が集まり注連縄を作る。社前と古宿神田地区の要所、昔の馬場に竹を道の両側に立て上に注連縄が張られる。この時神社脇にお仮屋を、他所に馬小屋を、新田三光院、古宿明光院(集会所)お仮屋前にノボリ旗竿の旗竿を立てる。(祇園祭り(お浜下り))馬出し連は早朝から自分達と馬の衣装を整え町廻りに出発。おひねりと火をもらって歩く。定時(午後)に氏子、稚子馬を除いた馬出し連が社前に集まる。やがて馬に乗った稚子が到着し、稚子、神官、神社総代、当番、他によって拜殿で儀式が行われる。この間氏子、馬出し連には酒、おもち、公魚の煮干等がふるまわれる。儀式の後御神体を神輿に移し御神歌の斉唱が始まる。この間、祭りの安全のお守りである「ひ」が全員に配られる。そして御幣持ちを先頭に行列が出発する。行列は新田三光院に向かい休憩、儀式ののち霞ヶ浦堤防の道を古宿地区に向かう。そして古宿を廻ったあとお仮屋に到着、一同「ひ」を返して散会する。当番はお仮屋で不寝番をして奉納品を参拝者に配る。(本祇園(おだち))馬出し連は前日同様町廻りに出発する。日中は子供みこしが各家を回りおひねりと火をもらって歩く。定時にお仮屋前に全員が集まり、稚子の到着を待つ儀式が始まる。この間前日同様「ひ」が配られ酒肴がふるまわれる。やがて神輿がかつき出され八坂神社内において馬出しが行われる。これは神輿をスサノオノミコト、馬をヤマトノオロチに見立てた争いを表したといわれている。喚声をおもひ合う神輿に馬を寄せて行き、神輿を押しもどしていく。そして神輿の大喚声で追い返され馬を疾走させる。このとき馬出しは馬の右側に密着して全力で走らせることができることが花である。これがくり返し行われ人も馬も疲れた頃、神輿は馬出しが行われた境内を押しぬけて「おしきり」となり祭りは終わる。
811	行方市	83	大麻神社例大祭	2	麻生 1727 ~ 23	10月第3日曜前後	毎年10月の第3日曜日を本祭りの儀として、前後の3日間祭事を行なう。第1日目(土曜日)は、渡御の儀 午前10時より社殿にて挙行。御神体を御神輿(稚児)に託し、当番町内に設置された御仮殿に安置する。当番町内は稚児を含め全役員が参列並びに他4地区の役員(7名~12名)も参列して御神酒、おにぎり等の立振舞を受ける。第2日目(日曜日)は、本祭りの儀 午前10時より。仮殿前に当番役員は全員、他地区役員が参列し神官のもとに全員で氏子の家内安全、身体安全の祈願をする。本祭りの儀が終了後、会館において全役員参列して直会の祝宴を催す。第3日目(月曜日)還御の儀 午後1時。仮殿前に全役員が参列し還御の儀が執行される。御神輿は、当番地区町内。稚児宅と御巡行が進行される。稚児宅では注連縄を張って、御神輿を迎える。又参列者に対し酒、肴で歓待する。御神輿は、午後6時までに社殿に納め、その後当番区、下番区立合により御神輿の状態を点検の上引継ぎ、御神酒にて手打式を行ない3日間の行事は幕をとじる。 山車 5町内にそれぞれ1台の山車を保有し、主催は各町内の若連が取りもち、祭典渡御の儀前夜から、「前夜祭」と称し町内ごとに引きまわす。特に渡御の儀の夜は公民館駐車場に5台の山車が勢ぞろいして、下座連の囃子により手踊り等幼児等も参加し腕を競う情景も見られ誠に賑やかな、活気が伺える。
812	行方市	83	大杉様	15・22	今宿	7月中旬	子どもが神輿をかついで、金戸(今宿)を巡回し、大杉神社のお札を配布する。以前は桜川阿波の大杉神社から天狗の面を借りてきて、杉材2本の担ぎ棒の上にお面を載せて神輿のようにし、青年たちが太鼓をたたきながら掛け声勇ましく各戸を回り、疫病神払いを祈願した。
813	行方市	83	水神様	23	今宿	2月1日	七つの組が順番に当屋となり、神田を耕作してその収穫で祭りを行う。当日は当屋各戸入口に水神様の幟が立てられる。現在は集会所で渡し当が受け当を招待してごちそうを振るまい、その後社殿で式典を行う。
814	行方市	83	稲荷様祭礼(おかけ祭り)	6・8・15	井貝	2月初午	白浜は5つの組で構成され、各組より総代1名を選出している。家は各組ごと2戸の当番で引継がれ、内1戸が当屋となる。祭礼日は神社前に大幟りが立てられ、当屋にも幟りが立てられる。祭典は神社拜殿にて宮司、総代5人、当屋5人、区長などが集まり、祭典を行なう。祭典終了後は、各当屋より持ち寄った酒肴で祝宴をあげる。この時区長より年間の行事、会計が報告され、新年度の行事、要望などが話し合われ、集り事を各組にもち帰り、神札の配布を受けて終る。各組では各戸1~2名が当屋に集り、当屋に飾られた祭壇に拝礼した後、神社での決り事や組内の決り事等について話し合い新年度の決り事を確めた後、神札の配布を受け酒宴の席に着き、盛大な酒宴が催される。宴中ばにして、全員で神社参拝をして、再び宴をつづけるが組の代表が「おつもり」をあげて酒宴は終る。新年度の当番のうち、当屋に神事の用具を持って、上、下番の人や、主な人数が加わり、十数名で「オドオクリ」をし、下番の当屋でごちそうになって、解散する。当番によっては酒宴の席を集落センターで行うこともある。当屋には村の有志や関係ある者から清酒が多数奉納される。
815	行方市	83	熊野神社祭礼	5・8	島並	11月23日	豊作を神に感謝する祭礼で島並ジンジともいう。島並地区の8組が毎年2組ずつ交代で祭礼のほり旗を前日に建て、祭礼の翌日に撤去する。当日は神主がのりとをあげ、大六天の神輿が出て地区内各戸を巡回する。また、熊野神社では元旦、6月23日と11月23日(祭礼日)の年に3回お盛り替え神事が行われる。供物は餅、梅干し野菜と海産物の煮物など特別のものが定められている。供物はお供えしてすぐ降して盛り替えて、もう一度供えて、次の神事日まで供えておく。※このお盛り替え神事は島並8組のうち湖岸の3組だけが交代で担当する。
816	行方市	83	大六天	15	島並	11月23日	島並地区の青年達が神輿をかつぎホラ貝を吹き鳴らしながら、各戸を巡回して厄払いをする(お札を配布する)。神輿の下をくぐるとかぜをひかないといわれる。大六天の行事は一時中断したことがあるが、十数年前に復活された。当日神社の境内で子供達に金魚すくいなどをさせて遊ばせる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
817	行 方 市	84	稲荷神社祭礼 (稲荷講)	5・8・15	白浜	2月初午	毎年旧暦2月21日を例祭日としていたが最近では生活用式の変化により新暦の2月21日前後の休日となる。集まる方々は地区の世帯主の方々が当番の方を中心として公民館に集合して神前に供える供物の準備をする。当番は一年交替の隣番制である。又もし当番の家に不幸(死亡者)が出来た時は直ちに当番を次の当番の家に申し送り祭りにも参加しない風習がある。特に行事は無いが神宮のお慰めを受け五穀豊饒家内安全を神社に行き祈願する。供物では腹合せと称して大きな鱈のある魚(鯉、鮒等)を腹と腹を合体させて吊し供える。又白米1升、酒1升を供える。これは地区が一体となり地区の繁栄を願うものである。又赤飯や1升枳に金を入れて供えた(昭和初期まで)。昭和36年頃までは旧暦2月21日で祭りを行って来たが其後新暦2月21日となり更に現在は2月21日前後の休日となる。公民館に集まるようになる前は当番の家に集合して禰宮をまねき神社に行って祈願をした。そして自費にて酒魚等山海の珍味を用意して高脚膳檜に盛り揃えて参加者に御馳走をした。そして次の当番となる家に寛政元年より世々伝えられている祭りの記録簿を申し送った。祭りの記録簿の申し送りは今も続いているが公民館に集まるようになってからは会費制となり料理店にて飲食する。
818	行 方 市	84	嬭野宮神社祭礼 (おかけ)	6・8	宇崎	3月9日 10日	宇崎は3つの組があって、3月9日の祭礼には神社総代7名と各組の代表(当番)、区長2名、宇崎から選出されている市議員2名、その他役職にあるむらの有志が集まり、宮司により祭典が行われる。祭事には各組から清酒が奉納される。祭事のお出席で話し合いが行われ、引き継ぎが行われる(オドオ渡し)。3月10日(おかけ)引き継ぎを受けた当屋には、組の者が早朝に集まり、庭に竹を立てて注連を渡し、また奥座敷には柳の木で「御神座御棚」を設ける。昼、各組の当屋で組内が集まり酒席をもうけた(今は集落センターに各戸が集まり宴会、話し合いの席をもうけている)。夜になると男たちは「鹿島の祭頭」を離して回り、要所要所で太鼓のサンギリを奉納する。センターで「入りはけい」をやって、夜おそくまで酒宴がつづく。
819	行 方 市	84	雷神社祭り	6	岡	11月23日	祭神は別雷神で、水の祖神、雨を降らせてくれる祖神として、氏子はじめ一般農家から広く信仰されている。11月23日、神社総代、区長たちが集まり祭事を行う。(丘前宮(おかさきのみや)が隣接しており、享保2年(1717)道鏡様をあわせまつり「丘前宮道鏡大明神」と名付けられた。)
820	行 方 市	84	天神様	8	宇崎	1月25日	荒宿の4つの組で祭事を行っている。4つの組のうち、各組より選ばれた人が組の代表となる。1月25日は各組の代表が祭事を行い、後引継ぎをする。戦前は参詣者が近村より集まり、数店の露店商が出演して賑わったが、今は組の代表者で祭事を行い、参拝者も極めて少ない。
821	行 方 市	84	水神様	8	白浜	旧9月28日	宮司、社総代5人、区長2人、当番5人、漁業関係者等が集まり、神事を行い豊漁、水難防止の祈願する。当番5人の内一軒の当屋(今は集落センター)で当番の手で飾られた水神宮の神殿を押し、用意された酒席に着き、宴会が行われる。集まる時間は自由で、11時頃から午後6時頃まで酒席が設けられ、適当に飲酒、会話して帰る。宴会終了後、5人の当番が次の当屋に「オドウ送り」をし、引継ぎをする。(昭和30年頃までは、むらの「じんじ」で近隣の親類、友人等を招いて、各戸でごちそうをつくり、にぎわったが、生活改善で町で統一され、今は来客もなくなった。)当番は輪番制で、費用は各戸より集金する。
822	行 方 市	84	天王様	8・12・15	宇崎	6月15日・ 19日	6月15日は荒宿、6月19日は宇崎区で行われる。小学1年生から中学1年生の子もたちで構成されている。年齢別に役が決められ「親方、棒かつぎ、横かつぎ、悪魔払い、旗振り、囃しなど」がある。子どもたちが神輿を担ぎ、全戸を回る。お札を配ってお捻りをもらい、終了後、親方から各役に応じてお金が配分される。また各家では饅頭を作って祝う。
823	行 方 市	84	天王様(稲荷神社)	5・8・12・ 15	白浜	6月23日	天王様と称する神輿を男の子が担ぎ、各戸を厄払いして回る。「悪魔払い」を連呼しながら、幣束でお祝いをする。家人にお札を渡し、お捻りをもらう。お札は竹の棒に刺し、村境にも立てる。またこの日各家では饅頭を蒸かし、近隣の知人、親戚に配る。子供祭りの階級制は昔のままで、中学1年生の子を親方と呼び6年生(体力のある5年生も含む)を棒担ぎ。5〜4年生が横かつぎと呼ばれ、みこしの横より支えて稼ぐときの補佐役。次が源平、赤白の旗振り、各々笹竹に吊った赤旗に須賀神社、白旗に八坂神社と書かれてある。親方の吹く法螺貝の合図で各家の庭先でみこしを搦んでゆく。先頭に立って大きな御幣を振りながら「悪魔払い、悪魔払い」と連呼する役が2人。親方役は前日までに版木を押しして手刷にしたお札を戸毎に配り、それぞれ善捨を受けて歩く。役付以外の子供は「ヤツセ、ヤツセ」と呼び、おはやし連中である。(堤防の土手が出来るまでは、祭りの前日お浜下りをし、全員で川採みをしたが今は出来ない。3〜4年前より少子化になり神輿の移動はリヤカーを用いている。各戸を巡り終った後、鎮守の森で役付によってお金が配られる。)
824	行 方 市	84	鳥追い(かまくら)	4・12	白浜	1月14日	白浜の鳥追いは、上宿、下宿の2組によって小学生(男)から中学生(14才)までの子どもたちによって行われている。当日は親方の家が集まり、軽い食事をした後、太鼓を打ち鳴しながら地区内の家々にかどづけをして歩く。「百姓が繁盛で、漁師が繁盛で、商売繁盛で、花嫁もらって・・・など」おんめてたいと連呼する。(喪中の家はさける。)子どもたちはその家々に合った言葉を選び「○○○○でおんめてたい」。各家々からはご祝儀が出る。地区内の家々を一巡すると、親方の家に戻り、用意された雑煮や、ませご飯を食べ、お菓子など配られ、年齢差によって親方からご祝儀が分配されて帰宅する。昭和32年頃までは子どもたちが、稲わらを集めたり、かや、ささ竹など刈り10日ほど集まり資材を集め、真竹を柱にして小屋をつくり正月7日より当日まで小屋に集まり、小屋の内外で遊んだ。鳥追いの当日、日が暮れて暗くなると、大人たちも集まり、小屋に火を放った。「この火にあたると病気になる」といわれ、大勢の人が集まった。小屋を焼いた後、かどづけに廻ったが今はない。
825	行 方 市	84	天王祭礼	23	小牧	7月23日	前日に神社の主神により祈願祭を行い、神輿を担いでお浜降りをし、水神様に参拝する。当日、早朝より神輿を担ぎ全戸をまわり、お札を渡しておひねりをもらう。
826	行 方 市	84	淡島神社	18	新宮	1月13日	裁縫の神として知られ、以前は裁縫の上達を願う女性参拝者が大勢、お針やお守りを求めてお参りに来た。
827	行 方 市	84	八坂神社(天王祭礼)	25	新宮	7月25日	数日前から太鼓の練習を始める。子どもたちが神輿を担いで各戸を回り、おひねりをもらう。翌日はおひねりで昼食やお菓子を食べて、神輿をお宮に納めて散会する。
828	行 方 市	84	ナーバー流し	17	蔵川	5月24日 11月23日	5月には御船神社で神田の田植えの後、畦に麦藁で男女の性器をかたどったものを供えて豊作を願う。ナーバー(苗束)流しの儀礼がある。秋には神田の収穫で鎮守祭礼を行う。総代が包丁に突き刺した大根を参拝者が手を使わず口だけで受けていただく刺雲の儀がある。
829	行 方 市	84	鉾神社の祭礼	18・21	小牧	1月7日	道田郷で鹿島神宮の大禰宜が来て、年に8度の祭礼をしたが、今では小牧・天掛・竜日・板崎の部落(地区)のみ祭典を執行している。お目覚め祭:この日まで神社の扉は閉めておく。昔は10月17日の例祭には草相撲や流鏝馬が行われた。
830	行 方 市	84	観音寺の護摩供養	12	天掛	8月17日	護摩供養が行われ、安産や子どもの健康を願う女性参拝者が多く訪れる。夜は花火が上がったり露店も出る。青年団主催の演芸大会でカラオケや踊りが披露される。
831	行 方 市	84	稲荷神社	8	籠田	2月初午	神田の収益で稲荷講の祭りを行っている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
832	行方市	84	湯殿山大権現	12	龍田	2月8日	お孫様、子ども達が提灯を先頭に幣束、ハレン、幟を持って太鼓を叩きながら各戸を回り、祭頭で囃して厄払いを行う。ハレンの色紙は、無病息災のお守りとしてちぎって各家に渡される。
833	行方市	84	熊野神社(村祈祷)	8	杉平	2月25日	式典後、当番総代の家で酒席。法人。祭祀春祭り2月25日。例祭11月23日。配祀菅原道真公。いざなぎ。いざなみ命。庚申猿田彦命。
834	行方市	84	春日神社(どぶろく祭り)	5	青沼	10月23日	祭礼のために各戸から米を集める。どぶろくを造って神前に供える。また参拝者や氏子にも振る舞う。4つの組が輪番で担当する。当番の受け渡しの式、新旧の当番組が順番で接待する。また高張提灯を先頭に行列して神社と当番宅の間を移動する。さらに式の節目に太鼓の競演(祭頭)が勇壮に演じられる。また青年団の演奏会が盛大です。
835	行方市	84	香取神社(春季大会)	8	四鹿	3月2日の午の日	六つの組の年番制。三月の二の午の日に春季大会が行われる。当番は鳥一羽を含む神饌を準備する。またその日村境にご祈祷札を立てる。災いの侵入を防ぐ。
836	行方市	84	元旦祭(息栖神社)	8	矢幡	1月1日	氏子が参拝して祈祷を受け、御札を授けられる。午後には宮司のもと各集落の社総代・区長・世話人が参集して式典が行なわれる。
837	行方市	84	根小屋じんじ(八幡神社)	8	根小屋	11月23日	3つの組が交替で当番となる。当日は参道に幟が立てられ、氏子が参詣に訪れる。
838	行方市	84	祇園祭	8	石神	7月第3日曜	祭事当番の受渡し程度、しし頭、みこし2基はかざる。
839	行方市	85	於岐都説神社例祭	6	沖洲	旧8月15日	「うわどう」「したどう」という正副2人の世話人が祭礼の中心となる。旧暦8月1日に各戸より米5合を集めて祭事の費用にする(現在はお金)。祭り前日に於岐都説神社の幟を立てる。当日は神社の総代4人、世話人2人、区長が列席し、米、酒、果物を供え、神主の祝詞奏上が執り行われる。
840	行方市	85	新宮明神祭	15	沖洲	11月19日	昔、雲ヶ浦の岸边にどこからとも知れず、天王様の神輿が流れ着いた。村民が拾い上げ、6月13日を祭日として、神輿を出し、祭りをしているうち、怪我人が出るようになり、元和元年9月、輿を地中に納め鎮めて、そこに宮を建て、新宮明神と称した。毎年6月10日に祭りに祭りを行なっていたが、現在は11月19日になった。社を清掃し注連を張り、神酒を供え祈祷する。
841	行方市	85	八幡神社例大祭	3・6・10	八木蒔	旧8月15日	八木蒔区7班の年番制で祭礼をとり行う。儀式には神社総代(3年交代)7名と区長及び頭屋が出席する。当番の班で順番に頭屋(1戸)が決められ祭事執行の中心となる。次年番の頭屋を「受頭」という。当日、午前零時に「出社」の儀式を行う。御神霊を載せた神輿を本殿から拝殿に降ろす式である。早朝から参拝者が訪れ、神酒や赤飯を奉納する。参拝者には酒肴がふるまわれ、八幡神社御祈祷のお札が渡される。午後1時から大祭の儀式が行われる。境内に八幡神社の幟を中心に6本の鉾を立て、祭壇を設けて神輿を移す。神主が神前で天下泰平、五穀豊穡の祝詞を奉納する。其の後、流鏝馬神事を行う。頭屋の男子が装束を纏い白の鉢巻、紅白のタスキをして馬に乗り(現在は馬はない)、梅の枝で作った弓矢で境内に設けた的を射る。かつては神社参道の神馬の早駆けが行われ祭事の末尾を飾っていた。
842	行方市	85	祇園祭り	2・15・25	羽生	7月20日21日	祭事は7人の氏子総代と世話人(7班代表)により運営される。世話人は1年交代である。20日は宵祭りでは「お浜降り」の祭事が行われる。橋郷造神社(通称「明神様」)神輿を出た神輿は触れ太鼓、櫛、天狗(猿田彦神)の先導で雲ヶ浦湖岸の水神宮に移り、神主の祝詞奏上後湖水に入る。神輿はその後、地区の中心部、通称ホウネン様と呼ばれるお仮屋に移され安置される。21日は本祭りでは神輿が地区内を巡行する。「荒神輿」と呼ばれ、神社境内や地区の中心部では神輿もみが行われる。賑やかに廻りながら「羽生囃子」の山車が練り歩く。かつては村人総出で山車を引いたが、現在はトラックを使っている。
843	行方市	85	稲荷神社例祭	5・6	八木蒔	旧9月9日	稲荷神社は商売繁昌、家内安全、五穀豊穡の神社として信仰を集めており、古くから旧暦9月9日に祭礼が行われてきた。境内の石燈籠に「延享三丙寅九月吉日」の銘がみられる。祭礼日は当番班(区内7班による年番制)の頭屋が中心となり、境内や石段(109段ある)を清掃、社に注連縄を張り、白地に「正一位稲荷大明神」と書かれた一対の幟を石段登り口に掲げる。参拝者は赤飯やいなり寿司などを奉納する。午後1時に頭屋で用意した酒肴を神前に供え、本年番班と次年番班の全員が参拝し賑やかに会食する。旧暦の初午の日にも参拝する。
844	行方市	85	素鷲神社祇園祭り	2・15・25・27	浜	7月第4金土日曜	祭りは、8名の総代(任期3年)と当番班(1年交代)により運営され、3日間にわたって行われる。第1日は素鷲神社の神霊(素戔鳴尊)を神輿に載せる儀式が行われる。第2日(本祭り)は、神幸の祭儀が行われる。太鼓、櫛、大木(剣)、神輿が列を成し、お浜降りの後、地区内を巡行する。地区中心部の宿大通りに設けられた仮屋に神輿を安置する。神輿とは別に、青年団による「浜囃子」や子どもたちによる「西小ばやし」の山車が練り歩く(現在はトラックを使う)。宿大通りには露天下が並び、夜にはカラオケ大会で賑わう。第3日は、「高ばらい」といい、神霊を社殿に戻す儀式が行われる。
845	行方市	85	愛宕神社例祭	8	谷島	1月24日	天正年間、村内に大火があり、ために防火の神として祀られた。祭事に出席するのは、神社総代3名、区長、祭事総代、氏子、消防団代表で、神主を招き、儀式を行う。当番は赤飯や煮染め等を奉納して参拝者にご馳走する。参拝者は米と餅を供え防火祈願をする。帰りに愛宕神社祈祷のお札をいただく。
846	行方市	85	稲荷神社例祭	6・8	谷島	11月23日	かつては、稲荷神社の神田から20俵もの米が穫れ、祭りの費用に充てられた。米1俵の赤飯を炊き、煮染めの重箱30余、四斗樽の御神酒を供え、境内にむしろを敷いて村中の老若男女が集まり、賑やかに祭りが行われた。現在は、祭礼は神社総代3名と祭事当番総代6名によってしきられる。神前に米、鏡餅、神酒、鮎又は鯉などを供え五穀豊穡、村内安全を祈願する。参拝者は赤飯、神酒を奉納し、稲荷神社祈祷のお札をいただく。
847	行方市	85	湯立て祭り	15	若海	4月5日	氏子らが神社林の新しい木を切って、365本の薪を作り、大釜に御手洗いから汲んできた水を入れ湯を沸かす。氏子総代が四面に注連縄を張り、ワラで編んだゴザを釜周りにから拝殿まで敷く。神主が、氏子60戸分のクマザサを大串に包み、湯に浸してお祓いする。クマザサは氏子総代に手渡される。終ると、御神酒(かつては濁酒を造った)を汲み交わし、ササは氏子らが持ち帰り、門扉や戸袋に挿しておく。
848	行方市	85	子丑祭り	6	若海	8月第3日曜	村内安全、無病息災、五穀豊穡を祈願する祭礼である。氏子(60戸)の名札箱より、5人1組の当番を抽選し、更に、その中から氏子総代1人を選び祭りを執行する。名札箱が空になった年に改めて全氏子札を入れ抽選する。
849	行方市	85	甘酒祭り	5	若海	9月27日	祭り当番に当たった2人1組と、その班の5人1組の役員が中心となって行う。1戸当たり黒椀1杯の白米を集める。かつては手製の甘酒だったが、現在は製品を買ってきて大釜で沸かし、神前に供え、参拝者にもふるまう。
850	行方市	85	天満宮 夏祭り 秋祭り	6・12	芹沢(上山)	旧6月7日、旧9月25日	上山地区の守護神として、又、学問の神として住民の信仰を集めてきた。江戸から明治期までは、幟を立て盛大に祭りが催され、屋台店も出て賑わったという。現在、地区内5班が順に当番をつとめ祭りの行事を行う。社の内外を清掃、注連を張り、酒肴を供え、村内安全、学問成就を祈願する。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
851	行方市	85	市杵島神社例祭	12・20	芹沢(中山)	11月15日	従来は中山地区内16人の氏子により例祭が行われていたが、現在は区の運営となり、区長を中心に神社総代が補佐して祭りを行なう。紐解き祭りでもあり、該当の男女児を招き、甘酒や千歳飴、ご馳走をふるまう。村内繁栄、子どもの健やかな成長を祈願する。
852	行方市	85	大宮神社祈年祭	9	芹沢(本郷)	3月1日	芹沢、上山、中山、各区内各班、輪番にて当番を勤める。前日、幟を掲げ、当日、早朝より当番班全員で清掃、準備を整え、午前10時、総代と、芹沢、上山、中山の3区長が参集して、神主により祭典を執行する。祭典終了後拝殿に於いて、全員で直会を行なう。神社境内に男根女陰を刻んだ5尺程の石があり、かつて旱魃のとき、近くの梶無川に運んで雨乞い祭りを行なったという。
853	行方市	85	大宮神社例大祭	9・16	芹沢(本郷)	11月23日	
854	行方市	85	香取神社例大祭	8	捻木	9月5日	例大祭は区長祭とも称し、区の役員と神社総代が区長宅に集まり注連縄その他奉納品の準備を進める。神社を掃き清め、注連縄を張り神酒や農産物などを供え、神主の祝詞により区内繁栄、五穀豊穡を祈願する。4月5日と6月15日には組長祭を行う。捻木、沼田、若常の各組の組長により執行される。内容は区長祭とほぼ同様である。
855	行方市	85	皇産霊神社例大祭	8・15	捻木	10月17日 1月17日	天正5年、玉造の里正の職にあった白井氏が、管轄地である捻木の人々が疫病で苦しんでいるのを見かねて創建したのが皇産霊神社、通称「大六天」である。かつては大六天様の神輿を担いで、全戸を廻って祈禱したが、現在は、1月17日(村祈禱)、7月17日(組長祭)、10月17日(例大祭)の3回祭事を執行する。とくに、1月17日にはわかしのよう大六天様を神輿に移し、車に乗せ、谷島、八木時、若海、芹沢、倉敷の各地区境で神官の祈禱による「辻祭り」が行われる。10月17日の例大祭(区長祭)には、区長、区長代理、神社総代、5組の組長で神社の清掃をし、注連縄を張り替え、神官が座るワラ布団を編む。米1升、酒1升、餅1重ね、野菜、果物、昆布、するめを供え五穀豊穡、無病息災を祈願する。
856	行方市	85	水神講	8・16	八木時	旧9月15日	八木時の露ヶ浦湖岸、通称「水神川岸」に水神宮の石祠と鳥居がある。石祠に「寛保三年(1743)九月十五日」の銘がある。古くから、水難防除、豊漁、五穀豊穡を祈願する祭りが行われてきた。祭日は石祠の日付、旧暦9月15日、年番は西町、中町、下町の3坪、5班で交代に勤める。当日朝、当番の班の男衆が祠と周辺の清掃をして注連縄を張る。本行事は主として婦人達が行なう。年番の頭屋に集まり、甘酒や煮物などご馳走を用意する。神前に米や神酒を供え、地元円勝寺住職を招き祈禱する。祭事後は再び頭屋に集まり会食をする。終了後、次年番の頭屋に水神様の御箱(古い奉納幟在中)を届け引継ぐ。
857	行方市	86	祇園祭り	2・15・25	荒宿	7月第4 土日曜	5戸1組の当番制により執り行われる。宵祇園にお仮屋を設け神輿を安置し、山車引き廻し終了後、お浜降りに移る。山車は区内全域にわたり引き廻される。お浜降りは御座舟といわれる舟に稲ワラ製のゴザを敷き、その上に神輿を安置する。お供物は湖上を7回半廻って岸に戻る。お浜降り終了後お仮屋に安置された後、地区内を歩み歩く。離子の内容は「さんざり」、「あんばやし」、「たいりょうぶし」、「ひよつとこ」、「おかめ」の5種目がある。演芸会もあったが人手不足もあり現在は行われていない。「おこも」と称する糰子を蒸したものを本殿に供え、1年後に氏子各戸に配り、これを食べる行事がある。
858	行方市	86	お面入り	15	藤井	10月第2 日曜	天文10年9月19日、香取神社が現在地に移転、遷宮されたのを期に、能楽が奉納されるようになった。その能楽用の衣裳と面を若衆たちが身に纏い、御幣を持ち、法螺貝を吹き鳴らしながら区内各戸をお祝いで廻る行事である。面は「翁」と「媼」の各1面で、衣裳は「鶴」「亀」「松」が描かれた装束であった。現在使われているものは昭和61年に寄贈された衣裳である。お祝いを受けた各戸では白米を一升程度、お礼として出していたが現在はお金を出すようになっている。
859	行方市	86	初酉祭り	8	藤井	12月第1 日曜	神社総代及び当番方が祭礼の幟を立て、準備が整うと、参拝者は酒、料理、果物、菓子などを奉納する。神主による祝詞奏上後、直会、宴会となって終了する。古くは、露店の出店があったり、力士による奉納相撲が行われたりと盛んな時期もあった。
860	行方市	86	井上神社例大祭	10・13	井上(西谷)	9月9日	例大祭に行われる奉納相撲は、茨城三大相撲のひとつと言われる。祭日2日前に四方に柱を立て、土俵を作り、四方柱に紫の幕を張り準備をする。西谷区、根古屋区交代で相撲当番が決められ、力士は準備を整えた上で、神主による安全祈願が行われる。現在は主として消防団が力士を勤める。力士は20名前後となる。行司は行司衣裳を身につけ、呼び出しも兼ねる。個人戦、団体戦があり賞品が用意されている。例大祭の外に春祭り(5月5日)、秋祭り(11月23日)、紐解き祭り(11月15日)が行われる。
861	行方市	86	祇園祭り	2・15・25	手賀(宿)	7月第4 土日曜	八坂神社は江戸初期に舟津の湖岸より宿中央に遷宮された。現在、荒原神社とともに手賀全区氏子により守護されている。祭礼第1日は宵祇園で八坂神社と荒原神社の二柱の神輿が地区内を神幸し、宿中央のお仮屋に置かれる夜間にお浜降りの祭儀が行われる。竿灯、太鼓の先導で、二柱の神輿が山車(二台)を従え舟津河岸の水天宮に降る。第2日の本祇園には舟津、宿の2台の山車が祇園離子も賑やかに地区内を練り歩く。荒原神社の鎮守祭りは秋葉祭りであったが、祇園祭りとして併せて行うようになった。
862	行方市	86	浅間祭り、庚申講	8・16	手賀(宿)	11月15日 庚申日	浅間神社はかつては現在の手賀小学校の敷地であった。小字名を「富士峰」といい、南西方に富士山がよく見える場所である。学校建設に伴い移転し、現在は宿の東部の「庚申山」に合祀された。富士山の神霊を祀った浅間神社に対する浅間祭り(浅間講)がかつては行われていた(夜祭り)。現在は庚申待の祭事が中心となり、2人1組の当番制で年6回行う(七庚申あるときは7回)。なお、古くから庚申の年に大地から富士が湧出したという富士山誕生の噴火伝説があり、これを鎮めるために浅間神社の大祭が庚申年に行われる。
863	行方市	86	稲荷祭り	8	手賀(下池)	11月末日 曜	祭日早朝、「神徳創稼稲」、「昭和7年11月1日、下の池氏子中」と墨書きされた大幟を立てる。祭り当番は一戸ずつ順廻りで勤める。午後1時、当番の用意したワラで注連縄をない鳥居、社殿に張り、酒肴を供え、五穀豊穡、家内安全を祈願する。その後、集会所で会食をする。
864	行方市	86	稲荷祭り	8	手賀(鳥名木)	12月1日	「天保12年10月15日 正一位稲荷大明神 奉勸請」の古文書がある。祭事は町内の家内安全、商売繁昌、五穀豊穡を祈願する。宵祭りに当番2戸で幟を立て酒肴を用意する。午後7時集会所に各戸2名ずつ出席し、甘酒を飲み、新当番に引継ぐ。午後10時に宴会会。新当番は幣束を迎え飾る。
865	行方市	86	稲荷祭り	8	手賀(小座山)	11月23日	古くは唐ヶ崎長者の鎮守神であったと伝えられている。近年では鳥名木の名主茂木氏の保護を受けた。開拓時代の文化年間には7戸で守護した。現在は小座山地区全戸で年番を決め、五穀豊穡、地区内安全、無病息災を祈願し祭礼を行っている。かつては旧暦9月9日が祭礼日だった。
866	行方市	86	大宮神社節句祭礼	10・12・20・25	玉造甲(里)	5月4日 5日	子どもたちの健やかな成長と五穀豊穡を祈願する祭礼。神輿、大鉾、天狗(猿田彦神)の行列が玉造地区内を練り歩き、露ヶ浦の浜地先でお浜降りを行う。最後を飾るのが流鍋馬である。現在は騎乗しないが、神社境内で「的納め」の神事を行う。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
867	行方市	86	淡島講	6	玉造甲(横町)	10月3日	「淡島様」は横町地区の小鎮守といわれ、古くから2日間の祭事が行われていたが現在は1日のみとなっている。かつては、男女個別で、男性は集会所、女性は頭屋で行っていたが、現在は女性だけの祭事となり、集会所で実施する。神官を招き、淡島様に餅を供え、淡島様の由来をさき、参拝する。帰宅後、頭屋の用意した料理と仕出し弁当で四方山話で1日を楽しむ。
868	行方市	86	稲荷祭り	8	玉造甲(上宿)	2月初午日	上宿地区9組の輪番制で1組が担当し、その組の総代が中心となって祭事を行なう。当番の組は全員が稲荷前に集合、清掃し、「正一位稲荷大明神」の幟(一対)を立て、供物を供え、神主を招き祈禱、商売繁昌、五穀豊穡を祈願する。儀式終了後、上宿地区内氏子の方が個別にお参りする。祭事終了後、当番組全員、総代、世話人、区長、班長が手料理や仕出し弁当で一献交わしながら盛会を祝う。
869	行方市	86	水神講	6・16	玉造甲(川向)	1月5日	川向地区全戸対象の唯一の祭事である。頭屋制(1戸)で行なう。頭屋は供物用の餅を搗き、果物を用意し更に、各人でお詣りする時の神の枝を準備する。梶無川沿の水神宮に全員が集合し、神官を招き祈禱、個々が玉串を奉奠し無事を祈願し儀式を終了する。川向地区は古来、梶無川の氾濫や霞ヶ浦の増水による水害水難が多く、これらの防止を神に祈る行事が行われ現在に至っている。儀式終了後、全員集会所に集まり、頭屋の用意した料理や仕出し弁当で一献交わす。四方山談義に花が咲き、夕方まで続く。
870	行方市	86	大六殿祭り	15	玉造甲(泉)	7月24日	往時、悪質な流行病が蔓延し、それを防止する目的で行われた祭事。各道路の辻に注連縄を張り、大六殿のお宮様神輿を担ぎ、各戸を廻ってお札を配ってお金をいただいた。かつては地区の大人たちが祭事をしきり、飲食を供したが、その後青年会に主体が移譲、更に子供会に引継がれたが、少子化が進み、現在は中止された。現在は、班長がお札を各戸に配布するのみとなっている。
871	行方市	86	愛宕神社例祭	8・15	玉造甲(泉)	1月24日	今から1500年ほど前の継体天皇の時代に箭括氏麻多智(やはすうじまたち)という者が行方の谷を開墾していると、夜刀(やと)の神(体が蛇で頭に角がある神)が怒って多数集まり作業を妨害したので、その怒りを鎮めるために祠を建てて祀ったのが始まりと伝えられている。その後、麻多智の子孫が代々神主として司祭したという。愛宕神社は、玉造城主13代憲幹の時、京都より迎え夜刀の神に合祀した。例祭は1月24日、頭屋制(1戸)で泉区全戸対象の祭事。集会所を利用し酒肴を整え一献交わす。
872	行方市	86	稲荷神社例祭	6	玉造甲(諸井)	11月初午日	本社は京都伏見稲荷神社。氏子130人、総代5人、世話人3人、当番(うわどう、したどう)2人。平成7年に拝殿を、平成14年に本殿を新築した。当番は費用を集め祭事の準備をする。お供餅、神酒を供え、社殿や鳥居等に注連縄を張る。うわどうは秋午日から初午日まで、したどうは初午日から秋午日までお宮の守護をする。宵祭り(前日)には氏子が神社に集合し宮なぎ(神社境内清掃)を行なう。本祭り(当日)は午前10時に氏子集合、11時に神官の祝詞奏上、氏子の玉串奉奠、会務報告、当番改選の神事が終わると、境内の集会所で直会の儀となり酒宴を行い午後3時終了する。
873	行方市	86	富士下権現例祭	5・16	玉造甲(諸井)	12月第1日曜	愛宕山大権現と富士三社大権現が合祀されている。氏子30人が2班に分かれ当番を決め祭事を行なう。当番は赤飯、鏡餅(三つ重ね)、酒、果物を供える。社殿、鳥居に注連縄を張る。会費を集め酒宴の準備をする。祭日午前7時に氏子、石段や社殿の清掃をする。9時永幸寺住職の祈禱、氏子の参拝、御神酒をいただく。公民館に移動し酒宴を行ない、お札をいただき午後2時に終了する。
874	行方市	86	山王祭	5・16	玉造甲(柄貝)	11月4日	山王山の頂上に祀られていたが、現在は玉造小学校の校庭の西端に祀られている。江戸時代に名主白井小衛門が高須堤防築堤工事の安全祈願をしたという小石が安置されている。祭り当番は2人、するめ、こんぶ、酒などを神前に供え酒肴を用意する。住職の祈禱を受け、当番の交代後、集会所で祝宴となる。
875	行方市	86	愛宕神社例祭	16	玉造甲(高須)	旧9月24日	平成8年11月、鳥居を立て神社を修復整備、子供神輿を造り、子供会育成会が中心となり例祭を盛大に行なった。例祭は当番2人が中心になり、幟を立て、注連縄を張り酒肴を供える。午前10時神官の祝詞奏上、氏子の玉串奉奠で村内安全、防火祈願をする。集会所で祝宴、午後2時終了。
876	行方市	86	境稲荷祭り	5	玉造甲(横須賀)	12月9日	昔は神社で奉納相撲やお神楽が行われたが現在は無い。藤田東湖揮毫の幟2旗がある(現在、水戸市回天資料館に保管、展示)。神社の北側に寒冷地(氷室)があり、氷室の水で神参拝の旅人の病気をなおした白狐の伝説がある。祭事は午後1時神官祝詞奏上、玉串奉奠、当番改選、祝宴となり、五穀豊穡祈願のお札をいただき4時間会。
877	行方市	86	ふれあいえのきまつり	8・19	玉造甲(緑ヶ丘)	8月下旬	緑ヶ丘区は歴史が新しく、伝統的な行事が全くなかったため、区民の人間的なふれあいの場を作ることを目指し、昭和52年に盆踊り大会を実施、昭和55年には「子供もこし」、平成6年には「本神輿」を作り、祭りの名称を「ふれあい祭り」とした。平成11年には榎本商工振興会、隣接区の中山区と合同主催となり、名称も「ふれあいえのきまつり」となった。現在は、区役員、コミュニティー委員、女性会、子供会が中心となり、盆踊り、神輿担ぎなどが行われる。
878	行方市	87	勝手神社大祭	15	行戸	1月22日	悪霊防御、悪霊送り、神送り、戦勝祈願を目的とする祭り。旗などの標示物を用いての祭り行事。年の大祭日は毎年1月22日、地区総出の祭である。行戸地区の人達が飲食物を持ちよって境内にあつまると。幟を立て並べ、昔(昭和21年～40年代)は地区の青年達の余興と共に神楽や舞踊又歌手などと呼んで盛大に行なわれた。現在は区長及び氏子総代による豊作祈願・祈禱となっている様です。幟や旗は昔と同じに立て並べております。創祀 寛文10年(1670)1月22日(約330年前)。勝運之神、開運之神、悪魔降伏之神。武運長久の守護神として信心する者多く殊に戦時中は参詣者が鹿島神宮に次ぐとまで言われた。勝手神社は常陸では行戸御地だけ、大和の吉野山に有りという以外は聞かない。
879	行方市	87	十三詣り	12・15	行戸	3月13日	子どもの成長祈願を目的とする行事。悪霊防御・悪霊送り、五穀豊穡をお祀りする祭り。創立：稲荷山智普院と号し後醍醐天皇興国六乙酉年(1345)。開山：小幡観音寺中興開山徳備正戒師実円和尚。本尊：虚空蔵菩薩、薬師如来像、観世音菩薩。縁日(大祭開帳)：毎年3月13日遠近より参詣者多く、13才の俗にいう十三詣りである。13才という年齢は十二支が一巡して、初めて元に戻る年回りに当たることから還暦同様「祝い歳」子供から大人に移行する年齢と考えられて来た。虚空蔵様の縁日が13日ということで十三詣りとなったと言われております。虚空蔵菩薩はもともと天と地を司るものとされて来、十三詣りは「知恵もらい」ともいわれるように菩薩様より廣大無辺な福徳と知恵を頂戴できるということでもあります。そして技能や才能に結び付くと言われております。子供達の災禍病難を救いりつばな成長を祈願するものです。ウナギは虚空蔵菩薩様のお使いとして伝えられ地元行戸地区ではウナギを食べない、もちろん行戸地区に生まれた人は全国どこに定住してもウナギを食べないと言われております。
880	行方市	87	酒盛りにての講	8・15・16	小幡	庚申の日(60日周期)	柿木坪では青面金剛をお祀りし明治40年以前からの供養であり歴史は百余年となる。明治40年以降の記録ははっきりと残っておりません。庚申の当り日は60日周期で各家を順に回り(9戸)供養する。庚申とも金の性でそれが重なるために天地人心とも冷えて争いなど多くなると言われており、庚申の夜は午後7時頃から夜中(12時)まで(現在は11時)酒などを奉献し飲食して供養する習わしとなっております。もし庚申の当り日がその月の最後の日に当たった場合は寺の境内にある庚申塚に庚申塔を建

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
880	行方市						てお庚申請に使用した著・半紙等々を庚申塚に埋めて供養する。蓄供養とも言う。又60年に一度の庚申の年の当り日には盛大に朝から供養する。餅をつき酒と共に奉納し住職にお祝いをお願いしての大供養である。
881	行方市	87	初午祭り	16・17	小幡	毎年1回	2月最初の午の日を稲荷様の祭日として赤飯、甘酒などを神前に奉納。何年か前はほとんど各家庭で手作りの料理を奉納したが、近年は魚屋等に折り詰めに作ってもらったことが多い。そして酒肴で飲食して親睦を交しておるようです。地元宮司にその年の豊作祈願をしていただき一日をすごしております。実行委員長は毎年交代で順に行っております。当初は50人の参加者がおりましたが現(平成19年)は34人だそうです。そして当日の会費は一戸当り4,000円です。初午の早い年は火早い(火災が起り易い)という諺があるそうです。
882	行方市	88	化蘇沼稲荷神社大祭	10・12・15	内宿	8月25日	旧武田地区には8つの区があり、毎年順に当番区が廻り毎年8月25日行う。化蘇沼稲荷神社は文明10年(1478)に時の領主大掾氏が創祀した。奉納相撲は古くから「風除け豊作祈願」の年占(としようない)の神事として行われて来た。この相撲は取り組む力士双方を田と畑に見立て、勝ったほうの作物(稲作か畑作)が豊作になるといわれおる。前夜祭に諸役・行司・呼び出し役・関係者一同神前に参列し、当日使用する御幣・弓・矢・軍配等の諸具を御供えして祓い清めの儀式を行う。当日早朝、区長はじめ諸役員を清め、羽織袴、白足袋着用で区長を先頭にして神社の神前に奉納する。拝殿に包み二弦琴、琴、太鼓などの雅楽演奏(現在はレコード)に合わせて「鉦の舞い」と「扇の舞い」の2曲を拝殿において荘厳に舞うものである。舞は午前・午後の2回(参観者の希望により数回舞うこともある)。
883	行方市	88	山田祇園祭り	15・16・25	山田	7月最終金土日曜	山田地区では毎年7月最終金・土・日曜日に山田祇園祭りが行われる(一昨年までは、7月29・30日でした)。荒々しい神輿振りは、天王宿に設けた御飯屋から芸津宇田河岸(キツウダカイガン)まで神輿をかつぎ、そこから北浦湖中につつき入れ、湖中で荒くもむのです。その後宿内をもみ歩く時も出来るだけ神輿を荒々しく揺り動かして神輿が暴れるほど神様が喜び豊作になり病魔や災害を防げると言われております。祭りには祇園尊(神歌)や山車、山田ばやしなどが出ます。この山田祇園祭りは、山田八坂神社の祭りで300年ほど前、この地に素戔鳴尊の神輿が流れついたことに始まったと言われております。普段神輿は八坂神社の神殿に納めてあります。山車は大槻神社境内に保管されております。
884	潮来市	89・90	お酒盛り	5・6・8・18・21	徳島	旧正月・5月・9月の1・15日ほか	旧暦正月、5月、9月の1日と15日。ほか毎月の15日のみ徳島全体の氏子中60～70歳までの婦人達が当番宅の神前で行う。当番組では早朝に当番内の1人が小太鼓を叩いて、徳島地内を一周する。当番内の数名の婦人は、前日から鯉か鮒、赤飯、甘味物等を作る。神前では、2人が太鼓を叩き、7人が歌い、残り全員が朗唱する。終了すると、次の中太鼓を2人が叩き3人が朗唱し、残り全員が陣中で踊る。これが「みろく踊り」である。踊りの後、酒盛りが行われ、玉子酒が供せられる。みろく踊りの由来、昔毎年正月7日、集落の代表達が鹿島神宮に初詣をした。集落に帰り、神前で御宝案の眼に合わせてみろく踊りを踊り、集落の安泰を祈念した。歌詞(今日)：今日のお酒盛りは、おぶすお様のご提案・・・このころは鹿島参りでそれが裾が(オーナー)破けた鹿島ではおもしろいのが護摩堂で御手洗御手洗稚児が舞いそろう護摩堂でごまたくごまたくごまたくたかたかねであとでみるつづいたおもしろやおぶすなごもりこがねさささぬしろでは清き神だちまえには踊り立ちそろう千年千年(ヨーイヨーイヨイヤサヨイヤサト)はやせば神も喜ぶ(ヨーイヨイヤサソラソラ)・・・略
885	潮来市	89・90	徳島の水神祭	5・6・8・23	徳島	旧2月15日	由来：徳川光圀が水難の防災の守護として祀ったといわれる。当日：当番宅を出発し、行列で集落センターに至る。徳島は125世帯で、5組に分ける。5年に1度、当番が廻ってくる。当番組の当主・当番主は、1年間、神を守護する。そのため葬式があった家は避け、当番主は、毎朝神に御灯明を供え、また四つ足の食物が禁じられているなどの禁忌を守る。祭事に関する協議は、「神前会議」といわれ、区長が本家(20戸、延宝7年徳島最初の開拓入植者)、社惣代、当番祭事係、関係者を当番宅に招集して協議する。祭りは、男が正午から、女が午後2時からと分かれている。また当番主は式に出席。式順：御座附→御茶→神前礼拝→御修祓の儀→祝詞奏上→玉串奉奠→御着席→御飯→御高盛→御燗酒→御供物→宝来山入場→御手打→祝宴→千秋楽→万歳 ※祝宴の際に三番曳・みろく踊りなどを披露。高盛行事：高膳にツボ・ヒラ・汁を供え、親枕にできるだけご飯を高く盛りつける。宝来山：当番と下番から酒豪の青年が横綱と大関として出る。横綱は化粧まわし、大関は糞で編んだ注連縄を腰にしめ、座に相対し、小・中・大杯を飲み競う。水神祭終了の翌16日は、当番から下番への引き継ぎの行事がある。大轆→大太鼓→宝来山 座順あり。
886	潮来市	89・90	水神講	5・8・23	潮来地区上町・下町	2月・9月の15日	潮来地区上町・下町 2月、9月の15日に、下町集会所に50～80歳の男女が集まり、掛け軸を床にかけ酒一升と講の人々と同じ膳を供えて祀る。当番制。大洲の水神社祭礼水田2反歩を集落で所有しており、当番・下番が耕作し、2組合に分かれて行っている。料理は手作り。延方地区洲崎では、春・秋2回の水神講がある。五軒町、前倉町、海道町、上宿町、堺川町の集落は五町それぞれに水神社が祀られている。下町の水神講は、春に江間の清掃を兼ねて行われ、江間をせき止めて採った魚は、祭礼の肴にしたという。大生原地区水原の水神講は、組によって10月の中・下旬に行う。講中は30～50歳の男性である。当番家か集会所へ集まり、当番持ち廻りの仮宮を安置し、神官を頼んで祈願する。木滝・谷原組は幟を建て、木造の水神社を当番の床の間に奉斎し、水神講を行う。大賀の水神講は16人で水田約一反歩を所有し、祭礼の経費にあてている。文化年間からの講帳が保存され、その講帳には収穫された米を貸し付けの協働制度がとられている。
887	潮来市	89・90	稲荷参り	6・31	大生原地区大賀	2月初午	女人講のひとつに「稲荷参り」がある。春彼岸と旧2月の初午が重なったとき「七稲荷参り」といって、七ヶ所の稲荷様を廻る。廻る順もきまっている。彼岸と初午の日が重なると「火ばえ」といってこの年は火事が多いとされているからである。何日かすぎるとお礼参りをする。前のときと反対の順に廻ることになっており、オサゴ(米)、賽銭を奉納する。水原根本には、女人中による「十稲荷参り」が毎年初午に行われている。
888	潮来市	89・90	延方相撲	8・10	延方	7月27日	延方地区延方の鎮守鹿島吉田神社の例大祭、奉納相撲祭りという。この日いたるまでさまざまな準備や行事を必要とする。土俵製作及び注連縄用として前年秋に稲藁50分を用意しておく。6月初旬 当・下番祭礼執行相談会の開催(土俵造り関係者を軸とする)。当日 定刻に行列に整え、当番詰家を出発。繰込みと同時に花相撲は昇殿の上参拜式。土俵の土盛り中央に飾弓を立て、全員八幡幣をその廻りに差し立て、供物3台を供える(米・酒・水・塩)：土俵祭り。由来：延方地区徳島一帯「前洲」という広大な葦原と酒沼の地であった。寛文12年、下幡木村(神栖)から公儀へ所領地を巡って願い出があり、幕府の評定の結果、7月27日に「水戸南領延方地に属す」という裁定があった。村人はこれをよろこび、この日を記念し鎮守社頭に集い、相撲祭りを奉納して感謝を捧げた。この相撲祭りを「勝ち相撲」と称した。江戸勤進相撲の名式を得て、毎年江戸から御公儀、立行事木村庄之助が来村、「四十八巨」の古式奉納相撲を奉行してきたという。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
889	潮 来 市	89-90	大生神社例祭	5・6・8・11・21	大生	11月15日	荒蕪の祭りは、庭上に敷かれたアラコモを指し、庭上祭の総称である。八石八斗の祭りは、鹿島物忌知行分の約5石と鹿島神宮からの支出を合わせた名称とされる。献饗伝送の神事は、社務所入口に設けられた神饗所から、次々と神饗を神前に伝送する儀式。神饗には、海の幸として鯉・昆布(わかめ)・鯉節、山の幸として、山鳥(鶏肉)・野菜(人参・ごま)・果物、米・塩・神酒が三宝に準備される。この神饗所から荒蕪の5人(垂れ肩帽子・格衣・白足袋・草履・マスク)が、神饗を伝送し、神殿の棚に献上する。巫女の決定は、大生集落の7～13歳までの女兒から選ばれる。11月1日夜、巫女付祭りである。神前に巫女付用注連飾り(新竹2本)が準備され、夜9時に実施。おみくじを引き、そのくじを三宝にのせ、決定を報告する。10時頃、祭長等で当家に行き、注連飾りを行う。八平手の儀があり、御神酒を飲む。11月5日 乗込祭り(次第あり)巫女に舞の伝承。11月10日 中祝祭。11月14日夜 前夜祭 巫女舞の奉納。
890	潮 来 市	89-90	潮来祇園祭り	2・6・8・9・29	潮来	8月最初の金～日曜	1年毎に「総挽」と「乱挽」がある。「総挽」のときは、各町内の全山車を出す。「乱挽」のときは、山車の参加が自由である。第1日目:午前9時 仮宮前に集合し御祓いを受けて社参。午前10時 神社にて祭典、御神輿出社～11時30分に仮宮に遷座。御仮宮祭り。第2日目:午後1時 仮宮前で祭典。午後2時 2列行列を整えて各町内を神幸～6時仮宮に遷座。※年番引継ぎ:年番町が次回年番町に引継ぐ儀式。第3日目 午後4時 仮宮にて祭典執行、帰社祭=「お山上り」。13台の山車(西丁・浜丁・上丁・下丁・二丁目・四丁目・五丁目・六丁目・七丁目・七軒町・八丁目・大塚野)それぞれの山車の上に人形等をたてる=佐原型の山車。※ 上丁(日本武尊)・西丁(神武天皇)・七丁目(素戔鳴命)の人形は明治33年竹田鑑之介。現在の年番体制は、明治36年に参加町内(現:12町)により決定され始める。三丁目では獅子舞を行う。舞は、神社神楽殿及び御仮殿前広場で奉納。神幸の際は、先頭。さらに猿田彦を行う。仮面・鶏頭冠・装束・太刀・矛。祭礼初日。「お浜下り」。素戔熊野神社～前川=漂着神伝説に由来。発見者磯山伝兵衛神社からの神輿出しの際に神輿の上に乗車。※町内での浜下り:大洲大六天社、水原の八坂神社、宮前の素戔神社の祇園祭礼。
891	潮 来 市	89-90	亥の子	15・17	大生原	10月10日	亥の子餅といふ、この家でも餅をつく。亥の子餅を畑に投げると、カエルが餅をくわえてこの中に入り、冬ごもりをする。それを大根がみておどろき育つという。また田の神様が出雲へお帰りになるとき、カエルが餅を背負ってお供をして行く。それを畑の大根がみておどろき、伸び出したともいわれている。※大生原地区では、「石搗き」の行事はみられない。
892	潮 来 市	89-90	亥の子	4・15・17	津知	10月10日	「亥の子餅」といって新米で餅をつく。この夜、子供らが、新麩を縄で巻いて棒状につくり、これを手をもって「お亥の子だ、お亥の子だ、旦那様のお亥の子だ」と歌いながら家々を訪れ、地面を叩いて廻る。家々ではこの麩鉄砲をよるこんで、餅や菓子を与える。この日に祀る神様を「亥の子様」といい、作神と考えている。※麩鉄砲は「庭打尾」(にわびちお)という。
893	潮 来 市	89-90	亥の子	4・15・17	延方	10月10日	この日、餅をつき、子どもらが石を縄でしばり、3～4人でもち、「お亥の子だ、お亥の子だ、旦那様のお亥の子だ、もう一つおまけにポツタリショウ」と言って、ついて歩く。(宮前)「お亥の子だ、お亥の子だ、今夜はどこのお亥の子だ、旦那様のお亥の子だ、銭も物ももうかるように、もう一つおまけにポツタリショウ」(新宮・宮前・洲崎)亥の子といふ、夜はどこの家でも餅をつき食べる。100個くらいの餅を丸めて用意する。日が暮れると子供らが集落の東に集まり、適当な石(約人頭大)を1m位の長さの縄で何本かしばり、一戸一戸の家の庭で、「亥の子な～、亥の子な～、今夜はこの亥の子な～、旦那様のお亥の子な～、銭も物ももうかるよう、サンヨウポツタリ、もう一度おまけにサンヨウポツタリ」と、石をあげたり落としたりする。どこの家でも、子供ら一人一人に丸めた餅を一個ずつやるので、集落全部を廻ると、子供らの餅を入れる袋は、入りきれないほどになる。
894	潮 来 市	89-90	亥の子	4・15・17	潮来	10月10日	直径20～30cmの石に、1mほどの縄を何本かしばりつけ、子供らが各家を回り、手にもった縄で石をあげ、地面に落とす。このとき下記の歌を唱う。「お亥の子だ、お亥の子だ、今日はどこのお亥の子だ、旦那さまのお亥の子だ、金も銭ももうかるように、サン、ヨーイ、ポツタンショ」各家からはお金や食べ物ももらい、あとで分け合う。「お亥の子だ、お亥の子だ、当家の旦那はお亥の子だ」「いいの子だ、いいの子だ、今夜はどこのいいの子だ、物も金ももうかるように、サンヨーポツタンショ、もう一つおまけにドッカンショ、もう一つおまけにドッカンショ」
895	潮 来 市	89-90	七五三入り(しめいり)	4・8・23	大賀	9月1日	9月1日に、大賀で七五三入りの行事がある。前日の夕方、男性が集まり、北浦の岸に注連縄を張り、その中に藁の「円座ポッチ」をおいて幣束を立てる。組内の人々は、裸になって北浦で浄め、終わると注連縄、円座ポッチを集めてもち、神社の階段で「六根清浄オニシメドゥン」と唱えながら登る。神社で祈禱する。翌日、各家から赤飯をもってきて食べる。
896	潮 来 市	89-90	盆舟	19	延方	8月16日	8月16日にマコモ舟を作り、盆棚に供えられたご馳走をのせ、北浦や利根川に流した。
897	潮 来 市	89-90	棚ゆい	19	大生原	8月7日	新盆の家では、8月7日に親戚の人によって「棚ゆい」が行われる。この盆棚は、床の間に置かれ、棚の前に新竹を立て、晒で飾り付ける。提灯などを下げる。庭には木で作った燈籠を立てる。※潮来。8月13日に組内の人たちの手伝いで「棚ゆい」をする。棚は四方を晒でつくり、下にマコモの箆を敷く。軒先には城提灯を下げる。
898	潮 来 市	89-90	高燈籠	19	延方・徳島	8月12日	8月12日に新盆の家では、朝から親戚・組内の人たちが集まり、「高燈籠」を立てる。中心に立てる松の2間杭と左右に立てる松杭、3m余の竹、藁で作った太縄を用意し、中心となる竹の先へマコモ1束余をつける。原野からヨシを探ってきて、左右の縄に互い違いに差し込んで仕上げる。高燈籠は、8月24日のウラボンまで立てておき、その後、川に流す。
899	潮 来 市	89-90	オシタチ祇園	15	延方	6月15日	6月15日にオシタチ祇園と称し、年寄り達が集まって酒宴を開く。当番は、順番制で、この日を「虫送り」ともいふ、太鼓・鉦を叩きながらあぜ道を歩きながら、札を立てる。
900	潮 来 市	89-90	人形送り	15	延方・徳島	3月1日	3月1日に徳島の老人達によって人形送りが行われる。
901	潮 来 市	89-90	洪抜き	17	延方	3月彼岸頃	3月に農家では種籾を水に浸す。種籾の入った初俵を「種井戸」や「江間」に「ひやす(浸す)」。6～7軒が一緒になって田井戸の水を祓い掃除をする。田井戸の中にフナ・カモチン・ウナギ等が入っており、仕事が終わるとこれを肴にして酒宴を行う。これをシブヌキという。水汲みで田洪に染まったから「洪抜き」という意味とされている。
902	潮 来 市	89-90	村祈禱(ムラキド)	6・8・21	延方	1月22日 2月1日	延方では、ムラキド、オカケまたは鹿島オカケが1月21日と2月1日の両日の名称となる。①祭事当番受渡し。②村内祈禱。③集落の役員改選。延方宮前では、土手町と押立町が一年交替で当番となる。その年の当番は、町内一同が集まり、肴を準備する。下当番である町内は酒一升を持参し、飲みながら鹿島神社のお札を祀る。このあと、幟を当番町から下当番へ渡す。幟には「寿 鹿島大神宮 文化三丙寅」とある。2月1日は、町内全体が集まり、年間の行事を取り決め、役員改選を行う。老人または男子は大きな数珠をもち、「の一まくさんまだばさらだせんたんあからさんだんそわか」と唱えながら、町内各戸を一巡し、家内安全と悪病除けを祈る。女子は町内ごとに膳碗倉の器具点検と掃除をする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
920	笠 間 市	93	庚申塚供養	6・15	稲田	6年ごとの庚申の日	この地区で信仰している2組が、6年ごとに庚申の日に、いくつかある塚の一つに土を三段盛る「塚つき」をして、その塚に箸や木片で×印に二重の柵を廻らす。中央の頂上に石塔を供え、「立智三形為庚申塚魔除仏果成三菩提也・南無遍照金剛」と書かれた杉枝に青面金剛の軸を掛けて、酒と餅でお清めをして厄を払うために祈る。この日の夕方は、組中が当屋に集まって蕎麦をうって食べる。笠間市内でもいくつかの地区ではほぼ同じような方法で行われているが、今も組織たてて続けられているのはこの地区だけである。
921	笠 間 市	93	寺崎観音組の観音講	6・12	寺崎字小川491	毎月9日	寺崎地区の老婦人7人が観音組をつくり、毎月9日に観音堂で百観音の御詠歌をあげる観音信仰が続けられている。(現在7人のうち2人は出歩くのが不自由なため5人で行っている。)中心に観音様と寺崎広業さん(寺崎地区の先祖)の位牌をおいて御詠歌をあげる。首に半袈裟をかけ、左手に数珠、右手に撞木(しゅもく)で伏誦(ふせがね)をうち、変体仮名で書かれた百観音御詠歌帳を見ながら声を合わせて詠じる。寺崎地区の出産をひかえた女性の安産祈願と、併せて子供たちの健やかな成長を祈願する子安講も兼ねる。御詠歌が終わると、お寿司などをとって団樂する。
922	笠 間 市	93	来栖の祇園祭り	6・9・12・15・29	来栖	8月第1土日曜	8月3日の宵祇園祭りは、上郷の来栖神社の神輿が宮司先導で総代、区長とともに出発し、中郷集落を巡回して下郷の大日堂に入る。神輿にはチガヤで作った輪(これを茅の輪(ちのわ)という)が結び付けてある。神輿が到着すると、氏子の子供たちが茅の輪くぐりをして夏季の災厄除けをするが、来栖では茅の輪は知恵の輪に通じることから、智恵がつくようにと子供にくぐらせる。神輿と神官は下郷の当屋や区長などの世話人の接待を受けてここで宿泊する。翌日の午後3時まで一昼夜泊まることで下郷地区が穢い清められる。翌日、下郷の大人たちが神輿を担ぎ、中郷の朝日観音の集会場まで還御する。ここで神官は総代・区長世話人の列する中でお祓いをし、祝詞をあげる。神輿と一緒に運ばれてきた茅の輪が置かれ、子供たちに茅の輪くぐりをさせる。ここからは中郷の大人たちが神輿を担ぎ、上郷の神社へ向かう。午後4時過ぎに還御するが、ここで茅の輪くぐりを子供にさせる。無事の還御を祝して総代や三区長等の世話人たちが直会をして行事が終わる。
923	笠 間 市	94	箱田の四十八灯籠	19・32	箱田	8月7日～31日(5回)	8月7日、13日、14日、15日、31日の5回に分けて行う。箱田、古山の7軒の岡野家と土当の9軒の岡野家を合わせた16軒の中で、新盆が出来る2年続けて、必ずこの行事を行う。7日に岡野家16軒から一人ずつ新盆のある家に集まり、四十八灯籠の塚作りをする(現在はお盆の前日曜日に行くことが多い)。高さ10cm、直径30cm位の丸い塚を道路わきと墓の土手に48か所つくる。塚の端(A地区では東端、B地区では西端)に、おあみた様の大きな塚3個つけ加える。この塚は円錐形で高さは60～70cm位である。土塚は大・小合わせて合計51個になる。新盆の家では松の古株から「ひで」を取り、割箸くらいに小割した3本を一束にして小束を作る。この小束を51個の塚の上で焚く。8月7日(お盆前の日曜日)、13日、14日、15日、31日と5回焚く。
924	笠 間 市	94	おおむぎばったり	4・8・15・17	大橋	9月12日(旧8月10日)	15人ほどの小学生が、わらうち棒と呼ぶ長さ70cmほどの里芋の茎を中心にわらをまきつけ縄でしばったものを持ち「おおむぎばったり、そばあたり、三角畑(蕎麦畑のこと)に松一本」と地面をたたき同じ節回して唄えながら家々を回る。現在は大人が連音で、大人はわら打ち棒は作るが、口出しできない。月の満ち欠けと農耕生活、月夜に唄える子供の掛け声とわらうち棒でたたき音は、豊作祈願と感謝の祈りがこめられている。笠間市本戸の登道・荒牧・鍛冶屋・戸室でも同じように行われているが、「おおむぎばったり、こむぎばったり、三角ばったり、そばあたり」という。この地区では、田畑を荒らすモグラを追い払うために地面をたたきといわれている。
925	笠 間 市	94	倉作の盆綱	8・10・17・19	池野辺	8月13日(月遅れ盆)	催事を司る区長の打つ太鼓を合図に、各戸では十束ほどの稲わらを持ち寄る。そのわらを、4人がかりで左三本燃(よ)りに直径30cmほどの太きよによる。15mほどの綱に仕上げ、この綱を広場の前の道に並べる。道に沿って東西に親子同数で2、3回引き合う。勝ち負けはないが、引き合うことによって9月の嵐を避け、豊作を祈願することになるという。
926	笠 間 市	94	六堂まいり	31	片庭ほか	4月8日	新仏を持つ近親者たちが、供養のために六堂を参詣するならわし。【六堂】①楞嚴寺(片庭地区)の観音大士(笠間市片庭) ②岩谷寺(来栖地区)の薬師如来(笠間市来栖) ③阿弥陀院(箱田地区)の地藏菩薩(廃寺で現存しないので、旧七会村の徳蔵寺を巡礼する。(東茨城郡城里町徳蔵) ④石寺(石寺地区)の弥勒菩薩(笠間市石寺) ⑤花蔵院(笠間・愛宕町)の毘沙門天 ⑥蓮台寺(福田地区)の不動明王 古くは、新たな仏をもつた近親者は供養のため3年間巡礼したというが、現在は3人が一度に回れば3年分を参詣したことになるといわれる。現在も、寺々では世話人が甘茶や線香を用意して参詣者を迎える。
927	笠 間 市	94	薬師講	6・8	大郷戸	11月第1日曜	昔この地区では観音講が盛んであったが、昭和30年頃、この下組の家々で目の病気がかかったり目をけがする人が何人も出たため、昭和32年12月1日から薬師講が始まる。当日、婦人たちが朝9時前に薬師堂に集まって清掃し、奉納された一對の「薬師如来菩薩」の幟(のぼり)を建てる。薬師様に赤飯や家々で持ちよった食物をあげ、線香をたてて年の治癒と病除けを祈念した後、直会をして午後1時頃終わる。近年11月の第一日曜日に持廻りの当家が会費を集めて弁当を取り寄せ団樂するようになった。現在は講は行われなくなり、地区の住民で蕎麦をうって団樂するだけのものになっている。
928	笠 間 市	95	弥五郎のわら奉殿	8・15	下市毛	旧6月15日	弥五郎という旅人の祈禱によってはやり病が治った話にちなんで、わら奉殿にまつわる祭礼。管理と祭礼は笠間の十六区(下市毛北部)がおこなう。祭りの日に新たにわら奉殿を作りかえ、はやり病等の災い防ぎのため木版刷りのお札を祈禱した後、村境に立てていた。現在は区内の所々に立てて歩く。
929	笠 間 市	95	地藏講	6・8	北吉原	正月から3月までの農閑期(年1回)	明治26年(1887)に女性5人が、西国、秩父、坂東の百観音絵巻の掛軸を手に入れてから始まったと言われている。年番当屋の家に集まり、午後から夕刻まで行われる。当屋では、持回りの掛軸を座敷に掛ける。掛軸の前に長い台を置き、花と線香炉をのせる。参会者はさい銭をあげ掛軸に線香をたて、手を合わせて心に念じた願い事を祈る。全員が祈り終わると、当屋で用意した飲食物をいただく直会となる。
930	笠 間 市	95	御霊神社例祭	6・8	南吉原	11月23日	午前8時ころ3地区(原地区、表地区、昭和地区)の住民が集まり、神主のお祓いが始まる3地区の代表が玉串奉奠をする。当家が中心になり直会が行われる。(当家は3地区1年毎の持ち回り。)*節分の日には、毎年南小学校の1年生がこけて豆まき供奉(ぐぶ)をしている。
931	笠 間 市	95	沢口山の大日堂祭礼	8・15	上加賀田	7月1日	祭りの前に地区内の8つの組が交代で堂内外の清掃をする。地区の有志が平町清水寺の住職を迎え、僧侶の読経により平穏無事・身体健全を祈願する。終わると清掃をしてお開きになる。*大日堂内に安置されている大日如来坐像は県指定の文化財になっている。
932	笠 間 市	96	平神社祇園祭	5・8・9・15・29	平町	7月最後の金土日曜	3月初めに当家の家で「しめたて」を行う。「しめたて」…四本の真竹を四角く建て、周りにしめ縄を張り、そのしめ縄に神と御幣を挟んで聖域の空間を作る。祭りの日までに3回行われる。7月中ごろに「おくじもり(来年の当家を決めるくじ引き)」が行われる。7月最後の土曜日 宵祇園。当家では3回目のしめたてを行う。当家の主人が

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
932	笠 間 市						平神社にお参りにいく。当家の主人は祭りの間、口を利いてはいけぬ。4町の氏子が集まって、平神社にお参りに行く。若衆が神輿を担いで4町を回る。(平神社→新当家→当家→御飯家)新当家では祭りが終わる日から一年間、きゅうりと川魚を食べずに精進潔斎する。(きゅうり:断面が穴戸松平家の家紋に似ている。川魚:平神社の祭神スサノオノミコトが川魚に身を変えて降臨したと言われている。)当家の家では、神官が神輿の扉を半開きにし、当家の親族そろってお参りする。日曜日 本祇園。若衆が神輿を担いで4町を回る。(御飯屋→平神社)平神社では、本殿を右回りに3回まわって本殿に入る。本殿を真っ暗にし「お堂渡し」を行う。「お堂渡し」・・・神官が神輿からご神体を取り出し、当家に渡す。当家は新当家にご神体を渡す。新当家はご神体を神官に渡し、神官は本殿に納める。月曜日 当家の家で「締めぬき」(今年の当家が解任される儀式)が行われる。
933	笠 間 市	96	加波山講	3・6・8・15	穴戸	旧12月8日・2月8日	以前は各家の長男で行われていたが、子供が少なくなり、今は小1から中2までの男女で行われている。当家の家で食事をご馳走になり、そのあと玄関先で神言を唱える。一人の男の子が梵天(ぼんでん)をもち家の中をまわり、家の隅々に住む悪霊を追い払い、無病息災を祈願する。お祓いが終わると御ひねりをもらう。全額子供たちで分ける。町内30数件約3時間で回る。以前は子供たちだけで回ったが、今は安全のため大人もついて回る。悪霊払いが終わり最後の家で食事をいただく。梵天は最後の家で旧暦2月8日まで預ってもらい、この家から次の悪霊払いが始まる。前と同じように各家々を回り、最終当家の家で悪霊払いが終わると、食事をいただく。梵天はこの家で来年まで保管される。加波山講御神言。「きんじょう、さいはいさいはいかけまくも かしこき 加波山三社大神 ごしんくつ、7百余社 大小のじんき あわれみ、きこしめしまもり さきはいたまいと かしこみかしこみを申す」これを3回繰り返す。
934	笠 間 市	96	どんど焼き	1	南友部	1月第2日曜	1月第1日曜日ごろ、どんど焼きに使うカヤを集める。餅をつける篠竹約100本切り出す。1月第2日曜日、どんど焼き当日、4本の竹で四角すいに組み、周りにカヤを立てる。公民館では餅つきを行う。公民館長、原店1区、2区の区長、子供代表で点火を行う。残り火でもちを焼いて食べる。
935	笠 間 市	97	八雲神社祇園祭り	2・9・22・29	住吉	7月最後の土日曜	7月最初の日曜日、八丁締め(しめ縄作り)が当家の家で行われる。7月第2日曜日、「宮なき(神社の境内の清掃)」が行われる。本殿小屋の改装修理も行われる。7月最後の土曜日、宵祇園。ご神体が神輿にのせられ地区の公民館まで渡御する。年番で本宿、新宿の公民館が御飯屋になる。(現在4人くらいで静かに運ばれている。)山車も町内を練り歩く。山車の上では大杉囃子が披露される。(現在、山車は出ていないので大杉囃子も行われていない。)7月最後の日曜日、本祇園。神輿が御飯屋から八雲神社へ向かう。9月1日、門(かど)じめ。新当家の家でしめ縄が結ばれる。
936	笠 間 市	97	ワーホイ祭り	1・8・15	五平	1月第2日曜	午前中のうちから青竹を切り出し、田んぼの中に三角錐の形になるようにどんどを建てる。篠竹を500本切り出し、公民館でついた赤餅250個と白餅50個を篠竹の先につける。盆綱が子供たちの手でどんどに飾り付けられる。3本のたいまつに火をつけ、どんどに点火される。周りで「ワーホイ」と声をかけ合う。焼かれた後の残り火でもちを焼き、無病息災を願って食べる。
937	笠 間 市	97	盆綱	4・8・10・19	大古山	8月13日	子供たちが盆綱のワラを集め、数日間水を掛けながら干す。8月13日 盆綱を作る。約5mの盆綱を作る。子供たちが盆綱を持って家々を回り、盆綱引きを行う(現在は保護者も付き添う)。終わると各家々で御ひねりをもらう。この御ひねりは子供たちで分配される。
938	笠 間 市	97	春祭り・やぶさめ	6・8・10	大古山	2月最終日曜	当屋の家で、しめ縄、弓、矢、的を作る。神箱(しんかん:お札が入っている箱)を抱いた西地区の当家と東地区の当家、大根、干し納豆、切り餅の入ったお櫃を持った氏子が八幡神社本殿に入る。神官によってお祓いが行われ、「当家渡し(神箱に新しいお札を入れる儀式)」が行われる。大当(本当の当家)、小当(補助的な当家)とあり、1年ごとに西地区、東地区で入れ替わる。謡曲の「高砂」と「四海波」が歌われる。氏は切り餅をいただく。「流鏝馬」が行われる。神官が神の身代わりになって弓を引く。1本でも多くの当たれば豊作と言われている。
939	笠 間 市	97	矢野下観音の大護摩法要	8	矢野下	3月17日	早朝から人々が観音堂に集まり、奉納金を渡し、お札を受け取る。ご利益のあった家は、お酒など物品を渡すことが慣わし。清水寺(せいすいじ)住職によって奉納が行われる。特に安産祈願が多い。7月19日の御田植祭りにも護摩法要が行われる。
940	笠 間 市	97	二所神社祭礼	8・9	矢野下	2月11日	上郷、藤株、八幡坪、田中坪各区長の当家が持ち回りで、祭礼の代表になる。当家がお札を奉納する。氏子が各地区から集まり、神主が二所神社奥の院の扉を開け、祭礼が始まる。神主の仲立ちで当家の引継を行う。祭礼が終わると氏子達はそれぞれの地区に戻り直会が行われる。
941	笠 間 市	98	愛宕神社大祭	18	泉102	新・旧暦1月24日の2回	大祭当日は、宮司と巫女、近郷の神官を迎え、近郷近在の愛宕講中や消防団、一般信者に祈禱をおこない、お札を授与する。火防の神である火具土命を祀る神社であるため、消防団の制服を着た人々の参拝が目立つ。各家庭では、赤飯を炊いて神棚に供えて祭りを祝う。
942	笠 間 市	98	愛宕神社御千度講	8	泉102	10月第3日曜	旧暦9月24日は、多忙な農繁期にあたるので、この日に愛宕神社に参拝することは、他の日に千日参拝したことに値するといわれる祭り。各地から来た愛宕講中や一般参加者は昇殿し、祈禱を受ける。そのあと境内に下りて、神官に従って「オオセンドウ、オオセンドウ」と大声で唱えながら、社殿のまわりを3回まわる。儀式終了後は、各講中が持参してきた赤飯や野菜の煮しめを着に、社務所で直会(なおりい)がある。
943	笠 間 市	98	悪態講	8・35	泉102	12月第3日曜	五霊地区の成人男子より選ばれた13名の天狗が主役となって、祭りの7日前より行屋(元密蔵院)入りして、女人を遠ざけ、泊り込みで精進潔斎し、お供物の準備にあたる。(女人禁制の祭り)満願の14日に供物のもちをつくが、もちを洗うのとかまどに火をつけるのは大天狗の役目とされ、もち米がふけると12名の小天狗も加わってもちをつく。夜半過ぎになると、天狗たちは井戸水をかぶって身を浄め、白装束に白覆面、烏帽子をつけた天狗になる。午前3時ごろ山頂から「火しめし」の太鼓が鳴ると、全山の明かりが消される。それを合図に悪口を言い合っていた群衆もたき火を消し、無言の暗闇になる。受け太鼓をたたき、大天狗は供物の入った「ゲバコ」を抱えて青竹を持った小天狗に守られながら行進する。行屋を出発した一行は、水神様→毘沙門天→らみ不動→春日様→松毬(まつから)不動→軍陀利(くんだり)様→百力ギ不動の順に、無言で供物を供え、礼拝して登っていく。供物を奪った者には幸運があるといわれ、参詣人はわれ先に奪い取ろうとしては、天狗の青竹でたたかれる。また悪口を言って相手に勝つと幸運が訪れるといわれ、悪態については天狗にたたかれる。持殿で小休止のあと、愛宕神社本殿から飯綱神社→松王様→六角殿→十三天狗祠→竜神様→大黒天→東の宮で礼拝が終わる。天狗たちは行屋に戻り、羽根抜き(はねぬき)の行事のあと直会に入り悪態祭りは終了する。(現在)祭りは日中に行われている(午後3時～5時ごろ)。天狗役は7日前から泊まることはない。祭りの当日冷水ではなくお風呂で身を清める。
944	笠 間 市	98	六所神社の祭り	2・29	下郷	11月最初の金土日曜	氏子の七町内から梟獅子(ぼろじし)や山車が繰り出される。山車の上では笛や太鼓に合わせたよつとこやおかめの踊り、キツネ踊りなどが披露される。宵祭りには、当神社の神々が神輿で各地域の御飯屋に渡御する。神官、神社総代、梟獅子、山車が守

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
944	笠 岡 市						護して渡る。本祭りには再び御仮殿に集合し、祭典実施後年番にあつている地区の御仮殿まで神輿の渡御があり解散となるが、駅前広場と旧役場前広場で各町内の獅子の競演がある。後祭りは、御仮殿に渡御した神々が六所神社に還御する日で、宵祭りと同様、観獅子・山車とともに町内をまわって夕刻神社に戻り、祭りが終わる。六所神社に奉納されているお囃子(「岩間囃子」)は市の文化財に指定されている。
945	笠 岡 市	98	羽柴山神社の祭り	6・8・29	上郷 3161-1	11月第2 土日曜	6日の宵祭りには、年番にあつた地域の氏子たちが神社に集まって祭りの準備をする。夕刻、祭神が堂崎前(どうさきまえ)の御旅所(おたじよ)(御仮殿)に渡御する神幸(しんこう)の儀が行われる。これはその昔、羽柴山神社の祭神が大洗の磯前神社まで渡御していたなごりだといわれている。したがって、御旅所は必ず神社の東方向に設置しなければならないという。祭神を安置した神輿は、氏子にかけられ、太太鼓の先導で上郷一円をまわって御旅所に安置される。その夜は御旅所のある堂崎前の氏子が宿直して守護する。7日の早朝、御旅所に集まった祭典の役員と年番の区の氏子達にかけられて祭神は神社に戻り、神主の到着を待って祭典が行われる。本殿が開扉され、神主の五穀豊穡と村内安全を祈願する祝詞が奏上される。そのあと昇殿者全員の玉串奉奠が行われ、本殿が開扉され祭典が終わる。
946	笠 岡 市	98	常陸の國鞆祭	17	下郷 3198	12月8日	本来鞆祭りは鞆を使用する鍛冶師や金属加工の匠たち石匠等によって旧暦霜月八日祖神のご加護に感謝し一門の繁栄と火防除(ひふせき)を祈願する行事であった。この日は仕事を休み鍛冶場を清め注連縄を張って幣串にたたらした神々を祀りその神々に供え物や普段使用している伝統工具などを献じ玉串拝礼などの祭儀がおこなわれる。その後関係者に感謝の饗宴が供された。有志たちは鞆を使わなくなった現在これらの行事は著しく衰退してしまったことを憂い「常陸の國 鞆祭」という形にかえ再興することとなった。鞆祭りに触れたことのない人たちも参加されることから鍛冶場の作業を儀式化した古式鍛冶鍛錬式を加え一般的な鞆祭りを主体におこなう。参加者には紅白小餅とみかんをふるまい希望者には火防除(ひふせき)の神符が授与される。
947	笠 岡 市	98	八坂神社の祇園祭り	2・29	泉	7月第4 土日曜	23日が宵祇園。24日が本祇園。夕刻5時頃から神輿の渡御が始まる。1年交代で北から南へ、南から北へと神輿が渡御する。神輿が到着したら神主により祭典が始まる。祭りの間、山車が地区内をお囃子を奏でながら練り歩く。昭和56年、途絶えていたお囃子を子供たちに伝承しようと、お囃子保存会が誕生した。
948	笠 岡 市	99	鹿島神社の例祭	6・11・21	押辺	2月15日	祭りの当日、氏子全員が当屋で斎戒(さいかい)後、神社に昇殿、着座する。神主の祝詞、お祓い、玉串奉奠、総代の祭文奏上、鹿島神宮の宮司より氏子に寄せられた祝辞の伝達と祭典が進む。次期の本当屋(ほんとうや)に当たった者が、3本の弓矢を作り、鳥居の注連(しめ)につけられた的の鳩を射て、その年の吉凶を占う。的を射止めた後は、後ろを振り向かず家に帰る。氏子一同は、当屋で直会に入る。
949	笠 岡 市	99	八籠神社の祭り	5・6・11	押辺715	春(2月 10日前後 の 土 日 曜) 秋(11月 20日前後 の 土 日 曜)	古いしきたりを守って、昔のままの当屋制で祭りをとり行う。祭りは当屋での神事から始まる。紋付に袴を着て奥座敷で待つ当屋親子と神社総代3名、前年当屋を務めた中当、来年当屋を務める下当の7名が席につき、冷酒で清めた後、燗をつけた酒と本膳が進びこまれる。膳には帚草で作ったホロホロ料理、黒豆の煮物、塩鮭の角煮、大根と昆布の吸物、刺身皿がのっており、供媒人が座を取り持って振舞う。食事が終わると、当屋親子を先頭にして神社へ向かう。氏子も祭典用の供物などを持って後に続く。神社では境内と御神木にお供え餅と尾頭付きの生魚をお供えする。神主の到着を待って式典が始められ、祝詞奏上、代表の感謝の言葉、昇殿者による玉串奉奠のあと、本殿が開扉され式典は終わる。次に当屋渡しの神事に移る。謡曲「高砂」が謡われ、曲が終わると、中当と下当が上座に移りお神酒が酌み交わされ、謡曲は「四海波」に代わる。汲み交わしが終わると神主の手によって幣束が新当屋となる下当の背の襟元に差し込まれる。下当はそのまま立って拝殿を下り、氏子達に見送られながら、後ろを振り向かないで家に帰る。謡曲は「千秋楽」にかわる。境内では「オビシヤ」の神事が始まる。鳥の絵が描かれた的に向かって、次々と矢を放つ。矢を空中に放して鳥を射る神事によって、氏子達の家内安全と五穀豊穡を神に祈る。氏子たちに甘酒が振る舞われ、たき火で焼いた供え餅が配られる。
950	笠 岡 市	99	安古祖父神社の祭り	5・6・10・15	安居	1月の第2 土日曜	土曜日に当家宅へ組員が集まり、神迎いの餅をつき、蓬萊山、神事用の弓矢と的、注連などが用意される。婦人方は献立に従って料理を作る。伝承料理の「ジョウサン」は祭りに欠かせない。日曜日午前6時(以前は真夜中の零時)、当家と2名の執綱(しつこう)が過り、「おめざめの太鼓」を打ち鳴らし、神様を当家宅の床の間に迎える。午前7時半、組員全員が当家宅に集まって食事をす。蓬萊山を飾った座席で祝い酒を酌み、祭典用具を持って神社へと参る。午前10時に神主が到着し式典が始まる。総代、当家、執綱が昇殿し、一般の氏子は境内で焚火を囲み一体となって五穀豊穡、無病息災を祈る。雁に見たてた的に、昇殿者の手から矢が放たれ、式が終わる。一同に息災餅が配られ御神酒をいただいたあと、当家で直会となる。
951	笠 岡 市	99	灯籠念仏	19	安居	8月13日 15日16日	新霊の往生安楽を祈る盆行事で、その歴史は古く大同年間(806～810)には行われていたといわれる。念仏衆の構成は、太鼓2、鼓2、笛5、その他大勢の念仏衆から成る。月遅れ盆の8月13日に、妙行院で「笠そろえ」(ふち込み)をする。「寺々の香の煙は細けれど天に昇りて黒雲と成る。」と賛歌が歌われ、妙行院の庭で新霊を迎える念仏が行われる。15、16日の両日の晩、千日堂前に勢ぞろいした念仏衆の一回は、高灯ろうを立てて待つ、神仏の家に向かう。「道行」または「流し」と呼ばれる曲を奏して行進する。家に着くと「門入り」があり、岡崎という曲で囃子手はむしろの中央に立てられた高灯ろうを囲んで座り、念仏衆はこの回りに丸く並び、新仏供養の庭念仏が始まる。「南無阿弥陀仏」が唱えられ、その家の新仏の地位や年齢にふさわしい賛歌が歌われる。庭念仏が済むと、当家で用意したごちそうをいただき、次の家へと向かう。戦後は中断されていたが、昭和50年より保存会が発足。【現在】14日7時半千日堂から妙行院に向けて出発し、妙行院で「笠そろえ」を行った後、千日堂にもどる。千日堂では神仏の位牌を出し、遺族を招いて「寄せ念仏」という形式で行われている。【新念仏供養に唱える賛歌】名主:名主どの、いかなる月日に生まれ来て、七百余郷を名主召さる。成人:高灯ろう、低くたいらにお立てやれ、あまり高いと、風に負けそう。若衆:七月は、ものあわれな月なれば、野にも山にも、立つぞ油火。子供:春来れば、木の芽もほきる花も咲くなぜか我が子は、帰らざるらん。
952	笠 岡 市	99	淡島神社の祭り		土師	8月第1 土曜	神輿が淡島神社から出発し、地区内を練り歩く。淡島太鼓保存会があり、岩間第二小学校で毎週子供たちが練習している。(淡島神社の祭りのほか、八坂神社の祇園祭りでも演奏する。)
953	桜 川 市	100	大当講	6・8・29	下泉	1月8日	1月8日、当屋(ウウド)の家では、加波山三枝祇神社からお札をもらい、大当さまと呼ばれる木の祠のご神体に新しい注連縄を張り、床の間にかざしておく。大当講は、地区内の10軒くらいの単位で構成されている。当屋は回り番で行われ、当屋の家では米一升を持ち寄り、五目飯をつくり、講の人たちと共に食す。祭りが終わると、大当さまは、夕方提灯を持って、次の当屋(シタド)へ送っていく。五穀豊穡を祈る行事。大当講は、昔は当屋の家で昼食、夕食をとり、子どもたちは当屋の家から学校へ行ったという。現在は木の祠のご神体を講員の家をまわすだけとなった。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
954	桜川市	100	大飯まつり	4・5・6・8・9・17・21・29	下泉	12月13・14日	桜川市の下泉区の鹿島神社の氏子に伝わる祭り。当屋と呼ばれる当番となった家に集まり、地区の戸主がモツソウという木型で高く盛り固めた白飯(高さ25cm、径10cmくらい)を氏子たちが一斉に食べる。当屋は地区内5組一昭和1組、昭和2組、東組、新田組、南組一の順でまわる。米は下泉地区共有のマツリデン(祭り田)からとれたもの。前日、氏子たちは当屋の家に集まり、稲わらで当屋が着用する冠や、わらぞりやたすき、サイマラ棒という男性のシンボル、大飯を食べる竹箸をつくる。当日は、大飯のほかに、大根の煮付け、大根とにんじんのなます、けんちん汁などを本膳にのせる。本膳の準備後、下泉地区の戸主たちが座につき、鹿島神社宮司の祝詞の後、一堂に食す。当番の組は給仕役となるが、男子のみの座となる。女子は料理をつくるが入れない。当日は、白い和紙で包んだ「カシマサマ」と呼ばれるご神体を床の間にかざっておく。和紙は毎年包み足していく。会食が終わる頃、当屋の主人が薬でつくったすきとはちまきをし、わらしをはいて、サイマラ棒を身につけて登場。これを「鹿島様」とよんでいる。大きなハンギリ(鉢)の中に飯を入れ、おおしやもじてオナオシといって、順に飯をついでまわり、行事は終了する。
955	桜川市	100	鹿島神社例大祭	8・9・21	下泉・本郷	12月15日	神職が白紙を神社に巻き、水引きをかける。下泉、本郷地区の大飯まつりのカシマサマを神前に運び、神主の祝詞の後、当屋渡しが行われる。
956	桜川市	101	大杉さま	6・8・22	入野	2月中	地区の代表が阿波神社(旧桜川村)に代参し、お礼をもってくる。お礼は各戸に配られる。
957	桜川市	101	ささら祭り	6・8	高幡	8月20日 前後	風塞ぎの行事。当屋と呼ばれる祭事番が、安達家に集まり、安置されている「ささら」とよばれる3匹の獅子頭(雄獅子2・雌獅子1)を飾り、酒と「ごく」を供え、飲食を共にする。
958	桜川市	101	オコシンサマ	6・29	本郷	1月7・8日	庚申講の掛け軸を掛け、夜10時過ぎにあつまり、そばをうってふるまう。夜食をたべて一晩過ごす。その晩に地震があると祭りをやリ直した。
959	桜川市	101	大当講	6・8・29	本郷	1月8日	1月8日、当屋(ウツド)の家では、加波山三枝祇神社からお礼をもらい、大当さまと呼ばれる木の祠のご神体に新しい注連縄を張り、床の間にかざしておく。大当講は、地区内の10軒くらいの単位で構成されている。当屋は回り番で行われ、当屋の家では米一升を持ち寄り、五目飯をつくり、講の人たちと共に食す。祭りが終わると、大当さまは、夕方提灯を持って、次の当屋(シタド)へ送っていく。五穀豊穣を祈る行事。大当講は、昔は当屋の家で昼食、夕食をとり、子どもたちは当屋の家から学校へ行ったという。現在は木の祠のご神体を講員の家をまわすだけとなった。廃絶。
960	桜川市	101	大飯まつり	4・5・6・8・9・17・21・29	本郷	12月13・14日	桜川市の本郷地区の鹿島神社の氏子に伝わる祭り。当屋は6組-本郷、新田東、新田西、店、長屋、地下の順に回る。祭りは下泉と類似する。モツソウで固めた白い飯を地区の戸主が一堂に食す。モツソウの高さは25cm～30cmくらい。本膳には尾頭付きのさんまがつくのが下泉とちがうところ。鹿島神社の神主の祝詞の後、イマハマまたはカシマサマとよばれる当屋が、40cmのわら草履を履き、箕、菅笠をかぶり、大きセル、男のシンボルを下げ、魚の入った箱をもって直会会場に入ってくる。神前に魚を供え口上をのべる。口上が最高潮に達したころ、若者2名がご飯を入れた大ハンギリを運んで登場、当屋の頭にかぶせる。当屋はかぶせられまいと、逃げ回る。ご飯をかぶせられると縁起がよい、という。本郷では、当番の組全員が大飯食いに参加する。ウツドに不幸があった場合は、シタドが当屋となる。白い紙で包まれた「鹿島さま」は、床の間に飾っておき、15日の鹿島神社の例大祭の際に当屋渡しをする。
961	桜川市	101	鹿島神社例大祭	6・8・9・21	本郷	12月15日	神職が白紙を神社に巻き、水引きをかける。下泉、本郷地区の大飯まつりのカシマサマを神前に運び、神主の祝詞の後、当屋渡しが行われる。
962	桜川市	101	ツナカケ	8・9	本郷	1月8日	1月8日、鹿島神社のツナカケといて、早朝、氏子総代や近所の人々が神社に集まり、神社のしめ縄をつくる。12箇所、(閏年は13箇所)、真ん中に御幣をたて、頭を東、尻を西に向ける。
963	桜川市	101	観音講	6・12・29	本郷	毎月1回	雨引山薬法寺の掛け軸を当屋に回し、子育て、安産を祈る。1月は初観音、12月はおまめ観音といった。ませご飯をつくる。現在では掛け軸をまわすだけとなった。
964	桜川市	101	不動様	6・8	本郷	1月28日	祭りの日に旗を立てたりお堂の掃除をする。正月28日の祭日には妙法寺の住職が来て、護摩を焚いた。茶菓子や赤飯をつくってふるまう。
965	桜川市	101	ボーシボックリ	4・8	本郷	9月15日	子どもたちの行事。わらを束ねて棒状にしたものをつくる。よい音がするように芯に茅がらを入れてつくる場合もある。このわら棒をボーシボックリまたはボーシボックリといい、子どもたちが集まって、農家の庭先で、たたいて回る。ボーシボックリヤーマイモ、オオムギアタレ、コムギアタレ、サンカクパッテ、ソバアタレ、と唱える。子どもたちには、お菓子やお金が振る舞われる。終わった後は、ボーシボックリをみかんやリンゴ、柿など、実のなる木につり下げておく。
966	桜川市	102	大当講	6・8・29	真壁町上谷貝	2月1日	大当さまと呼ばれる木の祠のご神体に神社のお礼を入れ、注連縄を張る。当屋の家では、これを一年間、床の間にかざしておく。祭りの終了後、次の当屋へ渡される(送っていく)。大当講は、地区内の小字単位で構成されている。当屋は回り番で行われ、昔は、ナベカケズといわれたほど、当屋の家ではごちそうが作られ、当屋の家に集まって共に食事をし、五穀豊穣を祈った。3日3晩続いたという。現在では、大当講は大当さまを引き継ぐのみで、祭りは1日で行われる。
967	桜川市	102	とうかやま	8	真壁町上谷貝稲荷山	2月2日	稲荷山(とうかやま)にまつられてある大日如来を「御来迎(ごらいごう)」といて念仏を唱え、持ち寄ったごちそうを共に食べる。
968	桜川市	102	春祈祷	8・9	真壁町上谷貝稲荷山	4月25日	五穀豊穣を祈って、鹿島神社の宮司から、辻札をもらって、立てる。世話人15人が、神社へ行って、一年の祈祷をしてもらう。
969	桜川市	102	麦のふた	8	真壁町上谷貝稲荷山	5月3日 ごろ	麦の穂が出るころ、雹害のないように、神に祈願する。鹿島神社に世話人が集まり、祈祷してもらう。
970	桜川市	102	観音講	6・8・12・29	真壁町上谷貝稲荷山	毎月月夜の ころ	西島、宮後(みやうしろ)地区が全戸で行っている。子育て、安産を祈る女人講。毎月、当屋の家に集まり、坂東、秩父、西国の百観音の掛け軸をかける。4月には雨引山にお礼を迎えにいく。
971	桜川市	102	鹿島神社例大祭	8・9・21	真壁町上谷貝稲荷山	12月15日	上谷貝地区の鎮守の祭り。氏子総代が祭主となり祭文を読む。
972	桜川市	102	祇園祭り	8・9・15	真壁町上谷貝	7月15日	夏の無病息災を祈る祭り。氏子総代10名が鹿島神社にまつられてある神輿を出して村中を廻って歩く。
973	桜川市	102	二十三夜さま	6・8	真壁町上谷貝稲荷山	11月23日	月が出るまで酒のみをする。神社でサンヤサマのお礼をもらってくる。月が出る頃、しめ縄をはっておまじりする。一年のしめくくりの行事。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
974	桜川市	102	オコシンサマ	6・29	真壁町上谷貝稲荷山	1月23日	男たちの祭り。庚申(青面金剛)の掛け軸を掛け、その夜は酒を飲んで過ごす。
975	桜川市	102	地蔵講	6・8・12	真壁町下谷貝	11月20日ごろ	北島地区で行われている地蔵講。当家では雨引山薬法寺延命観音の掛け軸を掛ける。地蔵講に供える白飯や砂糖豆(ケショウ豆)をつくり、近くにまつてある地蔵堂にお参りにいく。重箱に白飯を詰めてお供えする。お参りした後、白飯は全員に一口ずつ分けられる。当屋では線香を焚き、御詠歌を唱和した後、直会となる。この地蔵堂では、安産のお守りに鉢巻きをもらってくる。無事お産が済むと、鉢巻きを2本にして返す。
976	桜川市	103	どんと焼き	1・8・15・18	真壁町各地区	1月14日	1月14日、地区の村境(現在は田んぼ)で、子どもたちが各家から集めた稲藁を、青竹のご神木の回りに円錐状に積み上げ、門松やしめ縄、神社の古いお札とともに燃やす。無病息災を祈る行事。この日は14日の朝についた餅を竹竿につけて焼いて食べる。この火で焼いた餅を食べると風邪をひかないといわれる。また、この日は農家の各家では、餅を丸形や短冊、繭玉の形にして木に成らせるナラシモチ(ナラセモチ)を神棚や大黒柱に供える行事も行われる。
977	桜川市	103	ヨウカマツリ	4・6・8・15	真壁町桜井五味田	2月8日	2月8日、各戸から男たちが当屋の家に集まり、高さ1mくらいの大わらそうり1つ、高さ60cmくらいのおこなわらそうりを3つをつくる。大は集落の南側に、他は東、西、北側の入口の太木にたてかけ、疫病退散、無病息災を祈る。終了後、当屋の家で直会が行われ、その後、女たちの酒盛りが行われ、お札も配られる。
978	桜川市	103	かつたてまつり	1・8・11・16	真壁町山尾	8月31日	かつたてとは、「火をかき立てる」という意味。伝説では羽鳥の平良兼の館を不意打ちした際、逃れる良兼軍を平将門が松明をつけて追っつけたのが、起こりだといわれている。祭りの日、山尾地区から各戸一名ずつ、五所駒瀧神社に集まり、松明をつけて、神火をいただき、権現山に登山する。権現山には浅間神社が祀りてあるが、頂上でお焚き場でお祓いを受ける。この松明の火の行列を、早稲、中稲、晩稲になぞらえ、その燃えぐあいで、稲の豊作を占ったり、結城方面の養蚕地方では繭のてきばえを占ったりする。
979	桜川市	103	かつたてまつり	8・11・16	真壁町羽鳥	二百十日前後	子どもたちが家々をまわって小麦わらや竹をもらい集め、将門伝説のあるフカミチという場所に杉の木を男体、女体、イナムラさんの3本を立て、そのまわりにわらを積み重ね、竹でとりまく。夜になって、松明を灯して、権現山にのぼり、3本のご神体に火をつけて燃やす。権現様のカツタテともいう。嵐除けのまつり。廃絶。
980	桜川市	103	鹿島講	6・8・21・29	真壁町羽鳥	2月上旬	大当講と一緒にされる。鹿島大神宮の掛け軸を掛け、線香をあげる。講の意味はほとんどなく、村の世話人の選出や申し送りをする場となっている。
981	桜川市	103	大当講	4・6・8・29	真壁町羽鳥ほか	1月下旬～2月1日	筑波山麓、真壁地区の各地区で行われている。ダイドウサマと呼ばれる木のご神体を当屋に移動(オドウワタシ)させ、五穀豊穡を祈る。酒寄・羽鳥地区や白井地区など山根地帯の地区のダイドウサマには、野菜などで男女の作りものをつくり、供え、結婚式のような儀式を行う。ナベカケズともいい、講は3日間くらい、当屋の家で飲み食いをする。町内には江戸時代幕末期(安政年間)の大当講の古文書(金銭出入帳)も保存されている。
982	桜川市	103	大当講	4・6・8・29	真壁町下小幡	1月末～2月1日	大当さまと呼ばれる木のご神体に新しい注連縄を張る。当屋の家では、これを一年間、床の間にかざしておく。大当さまには、大根やニンジンで作った男女の性器をかたどったつくりものを供える。祭りの終了後、大当さまは次の当屋へ渡される(送っていく)。当屋は回り番で行われ、昔は、ナベカケズといわれた。当屋の家ではごちそうが作られ、当屋の家に集まって共に食事をし、五穀豊穡を祈った。この大当講は加波山大神現をまつるが、お札は迎えなかった。大当さまは、加波山三枝祇神社に納め、廃絶した。
983	桜川市	103	加波山さま	6・8・9・15	真壁町下小幡	1月上旬～4月8日	加波山さまとって、村内安全のお札が加波山三枝祇神社の神輿とともにまわってくる。神社の先達各集落をまわり、辻や村境で祈禱をする。疫病除け、五穀豊穡を祈る。神輿が宿泊する場所や順番は、江戸時代の終わりごろから決まっているが、最近では、区長がお札を預かり、各家に配る。4月8日の例大祭にも区長が登拝し、お札をもらってくる。
984	桜川市	103	観音講	6・8・12・29	真壁町下小幡	1月中	他の観音講と同じ。雨引山薬法寺延命観世の掛け軸を掛け、御詠歌を詠う。当屋の家では、赤飯を炊き、ケショウ豆を作り、振る舞う。年に1回行われている。
985	桜川市	103	熊野神社祭礼	4・6・8・9	真壁町酒寄	12月15日	熊野神社の祭礼。酒寄地区の氏子たちが上番、下番の組織で運営。男女の性器のつくりものを祭壇に飾り、本膳による直会で、五穀豊穡を祈る。上番、下番の当屋渡しも行われ、神社では甘酒が振る舞われる。祭壇には酒作りにつくるかき回し棒が飾られ、収穫した米で作った酒の奉納の名残りが伺える。
986	桜川市	103	熊野講	5・6・8	真壁町亀熊	11月15日	亀熊地区で祀ってある熊野大神権現の祭り。新米の収穫を祝い、高さ30cmに盛った白飯を独身の若者たちが食べ合う強飯式。昭和60年に廃絶。
987	桜川市	103	神武祭	8	真壁町真壁	4月3・4日	真壁地区にある神武遙拝所で行われる祭り。春の訪れを告げる祭りで、植木市が開催される。
988	桜川市	103	真壁の祇園祭	2・6・9・12	真壁町真壁	7月23～26日	五所駒瀧神社の夏の祭典で、400年の歴史をもつといわれる。祭りは7月23日から26日、山尾、古城地区および、真壁地区の氏子たちによって行われるが、真壁地区旧真壁の5町内(上宿、高上町、仲町、新宿町、下宿町)世話人制度一世話人、中老、大老一によって運営されている。23日には神社から真壁町内のお飯屋へ神輿の渡御、26日には神社への還御行列が行われ、各町には華やかに飾られた山車がにぎやかに真壁の町並みを練り回る。
989	桜川市	103	ジウサンブツ	18・19	真壁町亀熊	1月16日 8月16日	八幡神社の拝殿に、十王図の掛け軸を掛け、御詠歌を唱える。死後の世界や、冥界にあって亡くなった者の罪業を裁判する十王の図を掛け、地蔵菩薩による救済を絵解きする。亀熊西坪の女たちが伝えている。
990	桜川市	103	火渉祭り	9・15	真壁町長岡	12月冬至の日	加波山三枝祇神社で、冬至の日に行われる火渡り行事。境内には祭壇が設けられ、薪を積み上げ、燃えさかる火の上を修験者や見物者が踏み渡る。無病息災を祈る祭り。薪の燃えさしを持ち帰り、軒先につるしておくとか病気にならないと言われる。
991	桜川市	103	マダラ鬼神祭	9・15	本木	4月第2日曜	雨引山薬法寺で行われる奇祭。兵火によって寺が消失したとき、住職の前にマダラ鬼神が現れ、大勢の鬼を使い、寺を再建したという故事にちなみ、鬼神に感謝を捧げる祭り。
992	桜川市	103	万灯会	8	真壁町真壁	8月8日	仲町地区で行われている。仲町にある薬師神社に祀ってある薬師如来および十二神将を仲町の町中に移してお祀りする。地区の人をはじめ往来の人たちも身体安全を祈る。
993	桜川市	103	お不動さま	8	真壁町真壁	7月28日	不動さまの縁日である28日、真壁町仲町と新宿町で行われている不動信仰。年一回、室内に祀ってある不動さまを表に出してお祀りする。往来の人たちにも不動明王の御利益、豊饒を祈る。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
994	桜川市	103	加波山さま	8・9・15	真壁町内	1月上旬	1月上旬から加波山三枝神社の加波山さま(神輿)が各地区を巡行し、お札を配って廻る。現在では各地区の公民館で地区のお祓いをし、各地の辻で先達(神主)が祈禱をする。昔は各地区に宿があり、そこに宿泊してお祓いをした。地区の世話人たちによって神輿が迎えられ、各家にお札が配られる。江戸時代から続いており、真壁地区や大和地区、岩瀬地区の全地区で行われている。
995	桜川市	103	東山田の祇園	8・15	真壁町東山田	7月8日	東山田の大宮神社で行われている祇園祭り。別名、焼き餅祇園とも言われる。朝、氏子たちが桜川沿いのヨシを刈り集め、神社本殿の前に茅の輪を作る。神主の祝詞の後、地域の世話人はじめ、氏子、参詣者たちはこの茅の輪をくぐり、無病息災を祈る。神社から神輿が出され、太鼓、笛のお囃子で東山田地区を巡行する。現在は軽トラックに乗せて廻っている。この日、東山田地区では小麦粉で餅をつくり、茗荷で包んだ焼き餅が作られ、親戚などに配られる。
996	桜川市	104	鎌の祭り	8・11・17・18	大國玉	1月3日	年の初めに、五穀豊穡を祈る予祝行事。社殿の前庭に竹を四方に立て、注連縄を張り、その中に榊の小枝を敷きつめ、田んぼに見立てる。量3畝くらい大きさ。榊の枝を鎌に見立て、直垂、烏帽子、草鞋すかたの宮司が、翁、牛の面をかぶり、唱言をしながら、田起こし(田打ち)や種まき、代ならし、田植えの所作をする。唱言は「ひと鎌打ちおこして、嗅いでみて候えば、米の匂いがぶんぶんとする」「ふた鎌打ちおこして嗅いでみて候えば、甑の匂いがぶんぶんする」「み鎌打ちおこして嗅いでみて候えば、酒の匂いがぶんぶんする」宮司は唱言をし、翁面をつけたまま、田んぼを三周する。太鼓はその間きざみ打ち。田植えの所作は四方の畦つくり、水口切り流し、牛の面をつけて、「明神の牛が黄金の糞をポロリポロリとひる」と唱える。代かき、種蒔き、苗とり、田植え、「昼食」では総代が、飯櫃を運び、飯を盛った椀を中に入れてよすると、見物人が泥をつかんで櫃に投げ入れる。泥が櫃の中に多く入った年は豊作だという。
997	桜川市	104	さやどめぐり	8・18	大國玉	1月4日	早朝、大國玉神社の末社75社を回る、神幸行事。大きな榊の枝に注連をかざったものをご神体として、数人でかつぎ、太鼓を鳴らしながら神社を出発し、集落内を巡り歩く。氏子たちは、白地のゆかたに草履はきて回るが、昔は裸で巡行したという。
998	桜川市	104	祇園祭り	6・8・15	大國玉	7月25日	字単位で子ども会が子ども神輿を回している。宮と水崎地区には大人の神輿があり、世話人が大國玉神社から札をもらい受け、各家に配る。
999	桜川市	105	祇園祭り	8・15	本木	7月26～28日	天王さまとよばれる神輿や山車を出してにぎわった。ムコイジメといわれ、婿にきたものは2年間神輿をかついだり、山車をひかねばならなかった。天王さまは26日の夜、神社を出て、本木集落をまわり、お飯屋へ飾る。28日に千勝神社へ戻る。現在では、神輿はまわってこない。
1000	桜川市	105	春祈禱・麦のふた	8	本木	3月5日ごろ	麦の穂が出る時期、雹害が降らないように本木の各坪の総代が、千勝神社に祈禱してもらう。豊作祈願。
1001	桜川市	105	加波山のほり	8・9	本木	3月28日	麦の穂が出る時期、雹害が降らないように祈禱してもらう。また、本木の各坪の総代が、千勝神社に詣で、その後、加波山三枝神社で祈禱してもらう。お札は村の出入口や村境に立てる。嵐よけや雷除け。
1002	桜川市	105	山倉さま	8・9・15	本木	3月7日 11月7日	明治20年ごろ、村で腸チブスが流行り、これを退散させるため、富士浅間神社の行者だった深谷徳次がパンジョ山の頂上に小祠を立て、山倉さまと呼んだ。各坪の総代が、白米を各戸から集め、甘酒をつくり、千勝神社の幣束を立てて祈禱し、山倉さまに供えて、みんなで飲む。
1003	桜川市	105	新四国めぐり	31	本木		新四国八十八か所めぐりが昭和30年ごろまで行われていた。寺に泊まったり、民宿したり、5日～6日はかかった。阿部田にある佐山堂は如意輪観音をまつり、4番札所であった。高久の宝蔵院は今はないが、大日如来をまつり、21番札所、西方西雲寺(今はない)は40番札所だった。今はおこわれていない。
1004	桜川市	105	オテネンプツ	8・15	本木	2月15日	雨引坪には行屋があり、阿弥陀仏をまつり、鉦や太鼓をたたきながら念仏を唱え供養した。2月15日は、とくにオテネンプツについて、農作業の初めにあたり、豊作を祈って盛大に行われた。念仏講の老人たちは、葬式や仏の供養には招かれて念仏供養を行ったが現在は行われていない。百万遍は、6月におこなわれ、村境や各家を回り、百万遍の数珠を百回し、鉦や太鼓をたたき、「ナンマイダンボ、ナンマイダンボ」と念仏を唱え、疫病除けを行った。現在は行われていない。
1005	桜川市	105	大当講	6・8・29	本木	2月はじめ	テードーサマ、ダイドウサマとも呼ばれる。加波山三枝神社でもらってきたお札を木の祠にまつり、注連縄を張る。災厄除けと豊作を祈る。千勝神社の幣束を迎える坪もある。当屋の家では、これを一年間、床の間にかざしておく。祭りの終了後、次の当屋へ渡される(送っていく)。大当講は、地区内の小字単位で構成されている。当屋は回り番で行われ、2日間行われ、当屋の家に集まり、初日に餅をつき、昼と夜にあんころ餅を食べた。2日目の朝はお汁粉、昼はうどん、夜は酒を飲み、五日飯を食べる。各家からも米やしょうゆを持ち寄り、講中の家族が集まり、ナベカケズともいって、当屋以外は炊事をすることがなかった。大当送りには、大当さまとよばれる真っ黒くなった木の祠をもち、「サンゲ、サンゲ、ロツコンシヨウジョー」と唱えながら次の当屋へ送っていく。大当祭の会計報告や積立通帳書類も引き渡す。現在では、大当講は大当さまを引き継ぐのみで、祭りは1日で行われる。
1006	かずみがうら市	106	高倉神社祭礼	9	高倉	7月第3土日曜	祭礼1週間前に草刈り、神社の清掃を行う。前日に獅子の飾り付け、街路灯など祭礼準備をする。その後、夕方に集落を子供会の獅子が巡回する。日曜日にも再度集落内を巡回する。
1007	かずみがうら市	106	オヒマチ	8	下志筑		3つある下志筑地区の坪がそれぞれ坪全体で集まり掛軸をかけその前で飲食する。
1008	かずみがうら市	106	庚申講	8	下志筑	11月6年に1度大祭	庚申塚に旗を立てる。公民館では掛軸をかけ、その前で飲食をする。庚申塚には善を差して供養したりする。
1009	かずみがうら市	106	祇園祭り	6・9	下志筑	7月第4日曜	下志筑地区は3つの坪に分かれ、順に頭番が回る。当日前に石岡と中志筑地区の境にトウゾメオロンをする。午前中に須賀神社に祭壇を作り、供物を上げ、神主と共に常会役員、氏子総代が玉串奉奠、祝詞奏上を行う。神輿は八幡神社から氏子総代宅を経由して須賀神社に移す。そして11時ごろから須賀神社を出発し中学生の獅子1台、各坪の小学生神輿3台と共に集落を巡回する。午後3時には祭礼は終了する。
1010	かずみがうら市	106	子安講	6・8・12	上志筑	毎月	上志筑地区に20人位のグループが5つある。公民館において各自食事をもちより、子安・胎安の掛軸をかけ、せんこうを立て、礼拝する。若妻のグループは夜中2時位までコミュニケーションをとることもある。
1011	かずみがうら市	106	香取神社祭礼	9	上志筑	10月10日	10:00ごろから13:00ごろまで行われる。香取神社の拝殿前に山の物、海の物、米などを供え、石岡市の総社宮の神主やミコが御礼祈とうする。参加者は、区役員、総代など約20名、儀式の後供物を各自が食し解散となる。
1012	かずみがうら市	106	祇園祭り	6・9	上志筑	7月第4日曜	祭礼前日に旗立、頭屋はもちをつき拝殿に天ぶら、新香などと共に供える。当日の朝は頭屋・総代が祭礼準備(神社飾り付けなど)をし、おはらいの後に9:00ごろ子供獅子が集落巡回に出発する。巡回と共に石岡市の総社宮の御礼を配る。5:00ごろからは祭礼の旗降し、頭屋から来頭への引き継ぎなどが行われる。祭礼は9:00ごろまで行われ、その後解散となる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1013	かすみがうら市	106	胎安神社祭礼	9	西野寺	3月3日	祭礼前日に幟立、祭壇、供物護符、休憩所などの準備を行う。当日は、神社総代や世話人合わせて14名が執行に当り、祈願者への供物護符の交付や一般参拝者の世話案内などをつとめる。
1014	かすみがうら市	106	子安神社祭礼	9	東野寺	9月3日	祭礼前日に氏子総代、区長、常会長、組長など約24名が幟立、注連縄飾り、その他準備をする。当日は、祝詞奏上、参拝などを行う。
1015	かすみがうら市	106	愛宕講	8	西野寺	10月24日 前の日曜	地区の公民館に集合して行う。代表者が事前に代参し岩間の愛宕神社より受けた御札を配付する。その後飲食する。
1016	かすみがうら市	106	愛宕講	8	東野寺	4月24日 前の日曜	集落センターに集合し、掛図をかけて、事前に代表者2人で岩間の愛宕神社より受けた御札を配付する。その後1,000円会費で弁当、缶ビール1本、茶菓子等で飲食する。
1017	かすみがうら市	106	龍神講	8	東野寺	4月19日 前の日曜	集落センターに集合して行う。事前に代表者が代参して石岡市染谷の佐志能神社より受けた御札を配付する。その後飲食する。
1018	かすみがうら市	106	山の神	5・6・9	東野寺	旧10月15日 前の日曜	祭礼当日に午前8時に集落センターに集まり、祭礼用具(藁つっこ、しめ縄2ヶ所分など)を準備する。頭屋は、白強飯、甘酒などを準備する。10時になると、山の神へ向かって道具をもち出発する。山の神の石祠に供物をあげ参拝、酒乾杯をして集落センターにもどる。集落センターでは、頭屋交代の儀「おと渡し」が行われる。これは女人禁制で、全員着座すると「只今からおと渡し儀を行います。〇〇様から〇〇様へおと渡しを願いますので皆さんお手を拝借いたします。」と言って手拍子を2回繰り返す。次いで椀に酒を入れたものを着座の右、左回りに飲み回す。これらが終了する14時ごろ解散となる。
1019	かすみがうら市	106	子安祭り	8・12	新治	10月第3日 日曜	祭礼当日、きんぴらや里いもの煮物などを子供達にふるまう。子供が授からない人は、社殿内にある木製男根をもち帰り枕元に置く。授かったら自ら男根を製作して倍の数にして神社に帰す。小字二子塚にあるこの子安神社は、古墳の墳頂にあり、この場所は八幡太郎の后がここで産気づき双子が生まれたが、1人は亡くなったという。その亡くなった1人をこの古墳に埋葬したのが二子塚古墳とされる。双子が産れたことから、子授り信仰が生じたと考えられる。
1020	かすみがうら市	106	祇園祭り	6・9・25	中志筑	7月第4土 日曜	祭礼の約10日前に年番の組で悪疫防止の目的で集落入口の道路に青竹を立て注連縄を張る(トウジメ)。前日には神社入口に大幟を立てる。祭礼初日の土曜日には、神宮よりお神輿への御魂入りの祝詞行事があり頭屋より供物がある。午後は、天狗の面、白直夜、一本歯の高下駄、腰に太刀、手に薙刀、といった猿田彦の先導で、獅子、お神輿、山車の順で集落を巡回する。2日目の日曜日には、前回の渡御が集落を回り、須賀神社に帰る。夜には、山車上で彦徳や鳴り物、加えて獅子舞が祭りを盛り上げる。
1021	かすみがうら市	106	子安講	8・12	中志筑	年2回	中志筑地区の上町・下町で行っている。女性約10人のグループで当番制、年2回の行事である。掛軸の前で飲食する。
1022	かすみがうら市	106	庚申講	8	中志筑	年2回	年2回6人で行う。掛軸をかけて、その前で飲食する。
1023	かすみがうら市	106	神明様祭礼	6・8	中志筑	3月1日	疫病防止のために行う。頭屋が注連縄を張り、もちを供物として上げる。祭礼後もちを頭屋組に配る。
1024	かすみがうら市	106	愛宕様	1・8	中志筑	2月24日	上町で行っている。社殿には天保6年の棟札が残されている。のほりを立て、境内の清掃を行い、落ち葉などでたき火をする。その後儀式始まりの合図で御神酒を飲んで、大小のたいこをたたく。供物として3升と2升のもちを上げ、祭礼終了後に当番に配る。
1025	かすみがうら市	106	日待講	8	中志筑	12月1日	下町と中町で明治末の大火以降に行っている。日待を火待として火防の意味で行う。中志筑にある雲集寺から札を受け、酒で清めた後、道路4ヶ所に配する。
1026	かすみがうら市	106	稲荷講	8	中志筑	初午	初午の日に割塚稲荷神社で下町組内5軒で行う。明治時代の末にあった大火以降に行われるようになった。志筑四水の一つである。屋号「二郎兵衛」の井戸からくんだ水を使用し祭礼の水とする。社殿には旗を立て、注連縄を張る。供物として赤飯、ツムジカエリを用意する。
1027	かすみがうら市	107	飯島神社祭礼	6・9	飯田	11月28日	飯田地区17軒で行う。頭屋を決め、頭屋が中心となり集落センターで朝と夕食をつくる。子供達も朝食は集落センターで食べ、それから学校へむかう。
1028	かすみがうら市	107	祇園祭り	9・25	上土田	7月25日	7月1日に当注連縄を行う。25日当日に天の川で神輿を清め(お浜降り)、その後笛や太鼓を伴って集落内を練り歩く。夜は、これらに芸能(ひよっこ、おかめ、きつね)や獅子舞が加わり一層にぎわいを見せる。
1029	かすみがうら市	107	鹿島神社祭礼	5・9	上土田	11月15日	奥の院正面、お宮正面鴨居に注連縄を張る。梁の両袖に鯉二匹をさげる。神宮による祭祀(玉串奉奠、祝詞奏上)、七五三該当者名を報告。その後なおらい。会場は当番自宅か公民館。
1030	かすみがうら市	107	厄神様祭り	8・20	上土田	8月17日	祭壇に海山の幸を供える。その他道祖神、厄神様一対当番宅に午前7時に集合。祭典を行う。
1031	かすみがうら市	107	十五社神社の祭礼	6・9	雪入	12月15日 前の日曜	当日の朝6時ごろ頭屋のある常会が旗立てを行う。その後一旦家に帰るがまた神社に集合し大1、小15の注連縄を作成し各社殿に備え付ける。また社殿前に祭壇(大根を2本縛りしげたもの、イカ、コンブ、みかん、米一升、御神酒2本)を本膳に用意する。10時ごろから公民館で共食。その後11時ごろから神社にて神主あいさつ、玉串奉奠、祝詞奏上、御神酒飲後、太鼓の終了合図により終了。頭屋はついできたもちを40戸に配布する。その後頭屋渡しの儀に入り、拝殿前に用意されたシートの上で頭屋から来頭の順でお椀に入れた御神酒を7度半飲む。そして「ヨイヨイヨイ ヨヨヨイ ヨイヨイ」でしめられ、頭番になった方は月の1日と15日に引き継がれた鉄鍋で米を炊き、15社に供える。その後参列者でなおらいなどを行い、公民館でコミュニケーションをとる。
1032	かすみがうら市	107	祇園祭り	8	雪入	7月15日 前の日曜	前の日曜日に神輿の飾り付けを行い、祭礼準備をする。当日は、朝から神輿を軽トラックにのせ集落をまわる。軽トラックには、おはらいをする子供(3年生位)、祝儀を記帳する子供(一番年上、6年生位)、お札を配る子供などが同乗する。お札は集落センターで「牛頭天王」と書かれた版木をすり、作成する。それを巡回する家々にセンスの上に札をのせて配布して歩く。
1033	かすみがうら市	107	天宮神社祭礼	5・6・9・25	上佐谷	11月27日 前の日曜	11月27日前の土日で行う。1ヶ月前くらいに上佐谷地区全部から1戸1,500円の祭礼費用を集める(全体で100戸くらいなので約15万円ほどが祭礼費用となる)。祭礼一週間前の日曜日の夜7時頃に頭屋組が集落センターに集まり「まばやし」として祭礼の役割分担などを話し合う。祭礼前日の土曜日午後1時から集落センターに頭屋組(上根・北根の2地区のそれぞれの頭屋)が集まり祭礼準備を行う。祭礼に使用する「おはんず」「柳樽」「幣東立て」「ゴザ」「玉串」「蓬菜山」などを作り、神社境内の清掃、旗立て、飲食物や供物の買い物などを行う。祭礼当日は午前7時には頭屋組が前日に準備しておいた物を集落センターから神社に運ぶ。そして神前に供えたり、注連縄を張ったり、おはんずを掛けたりする。その後、西野寺地区の胎安神社の神宮による儀式があり、区長・副区長、2ヶ所の頭屋、頭屋組、来年の頭屋、来年の頭屋組、神社総代が神前に座る。この儀式で五穀豊稔、村民融和などを祈る。そして集落センターに戻り、女性は食事準備、男性は「幕の内儀式」の準備をする。幕の内儀式は集落センターに松竹梅と鶴亀の幕(嘉永年製)を張り、女人禁制で行われる。上座には10組の御膳

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1033	かずみかうら市						(高盛の飯、焼ワカサギのつゆ、甘納豆、頭付サンマ、煮物)が用意され、区長以下祭礼関係者が座る。そして「すい回し」と呼ばれる御神酒巡盃をし、手しめて儀式は終了する。その後、暮がはずされ、別室において地区全体の住民と共に飲食をする。飲食が終わると「頭屋渡し」といって頭屋から来年頭屋に柳樽を渡し、役員が提灯で送り出す。その後祭礼後片付けを頭屋組で行う。
1034	かずみかうら市	107	諏訪神社祭礼	5・6・8	上佐谷	8月27日 前の日曜	朝6時に頭屋組が神社に集合し、境内の清掃をする。各自朝食をとり、頭屋に集合し「幣束立て」「オパンズ」「ござ」などを作り、再度神社に午後1時に集まり、式(おはらい、玉串、御神酒、手しめ)を行い終了。その後集落センターで飲食する。
1035	かずみかうら市	107	子安講	6・8・12	上佐谷	1月15日 2月8日 3月15日	1月15日、2月8日、3月15日の3回行う。1月にくじ引きを行い役員を決める。(講は14～15名でその内2名が役員となる)年会費1,000円。これを講の際の飲食代とする。1月と3月の時は、掛軸の前で口ウソクを立てて1升を逆さにしてタイコ代りにして桑の木を棒でたたいて、短・長の2種類の数珠を操る。これを役員2名が行う。そしてこのリズムに合わせ、全員で地蔵真言や観音真言などを唱える。2月は犬供養としてザガマタ(ナラの木)に丹陽院で経文を書いてもらい、地区内の三叉路に立てる。その他、子宝に恵まれた家があれば「オタノミコヤスコウ」として講員がお宅に伺い、同様な儀式を行う。
1036	かずみかうら市	107	十九夜講	6・8	中佐谷	2月19日 10月19日	昨年までは年に3回開催していたが、平成20年から年2回となった。会員が順番に当家となり、当家ではまぜご飯を神前と会員に用意する。その他会員には茶菓子等を用意して接待する。当家では、子安講掛図・胎安講掛図を掛けて祭壇とする。神前にはまぜご飯とさい銭1人10円ずつあける。その後会費制で料理店等で会食し雑談をして解散となる。(会費1人1,000円位集金)
1037	かずみかうら市	107	祇園祭り	6・8・9・25	中佐谷	7月第4日 日曜	7組からなる中佐谷地区で輪番制で頭屋組を決める。頭番組からは頭屋が選ばれる。6月初旬に区長、副区長、常会長、頭番組、来番組、神社総代3名、子供会保護者代表、消防団などが集まり、祭礼日の確認、係分担などを決める合同会議を開く。祭礼費用は一戸1,500円(全体で約90戸)で行う。その他「神田」でソバを頭屋組が栽培し、その収入も祭礼で使用する。祭礼は一週間前にシメナワハリを頭屋組が行う。祭礼当日は、午前中準備を行う。午後3時に祭礼役員約20名が八雲神社へ集合し、この時に神主(西野寺胎安神社小貴氏)も来て玉串などをつくる。4時には男神輿をかついてオハマオリを行う。オハマオリは笛、太鼓に合わせ、男神輿をもみながら、区長、頭屋の先導で天乙川に向かい、実際に水を浴びる。その後神社にもどり、神社前で神輿をもむ。7時頃、神輿を社殿に納める「お宮入り」が行われ、祝詞奏上、礼拝、御実穀(サルに入れた焚いたご飯)を投げる(参加者が取り合う)。これで祭礼は終了となるが、子供たちはレクリエーションとして花火を行う。
1038	かずみかうら市	107	庚申講	6・8	下佐谷	庚申の日	下佐谷地区の第2組(7軒)が「ハツド」について掛軸、供え物、「ポッチ」といって口ウソクを立ててケンチン、煮魚などを奉納する。
1039	かずみかうら市	107	十九夜講	8	下佐谷	毎月19日	下佐谷地区の第2、北部の常会の中の婦人11名が実施している。冬は午後7:30～9:00、夏は午後8:00～9:30に集落センターで行っている。掛軸をかかげ、口ウソクに火をともし、マスを松の木でたたきながら、観音、地蔵、不動の真言を25回ずつ唱える。掛軸は、子安、胎安神社のもの、雨引山のものをかかげる。2月と9月には大供養もあわせて行われ、二本天神社内の十九夜様にお供えものをする。
1040	かずみかうら市	107	祇園祭り	6・9・25・28	下佐谷	7月第4日 日曜	祭礼の一週間前に注連縄張りをする。前日には頭番、常会が神輿の飾り付け、お仮屋の準備をする。当日は、午前6時に頭番と常会で轆立を行い、お仮屋を立てる。お仮屋には山や海のもの、もち、酒などを供物としてあける。午後3時には須賀神社からお仮屋に向かい神輿が、二本天神社から「王将」を付けた「まとい」がお仮屋に向かう。到着すると、お仮屋では儀式が行われる。その後、集落を神輿とはやしが巡回する。午後9時前に「宮入り」が行われる。「宮入り」は神輿を須賀神社に入れる儀式であるが、それを拒む若衆がいて、押し問答を行う。その際に、「サンギリ」といって笛、太鼓の真言があり、リズムに合わせてお宮入りを行う。お宮入り後は来頭が後片付けを行い、頭番と常会は集落センターでおおらいをする。
1041	かずみかうら市	107	祇園祭り	9・25	上稲吉	7月第4日 日曜	7月初日の日曜日にトウジメを行う。7月最後の土曜日午前中に玉串奉奠、祝詞奏上などの儀式を行い、夕方、お浜降りを行う。お浜降りは、天王川の水を汲み、須賀神社に供えるだけである。次の日の日曜日には8時くらいに神社に神社役員、消防団、婦人会、保存会が集合し、お祓いの後、集落内を神輿、獅子、山車、太鼓を乗せた軽トラックが巡回する。巡回中には中宿(ちゅうやど)と称した場所2ヶ所で接待を受ける。その後、集落センターで夕食をとった後、お宮入り儀式に入り、宮に入るのを拒む者と神輿を宮に入れる者との押し問答があり、30分くらい繰り広げられる。夜9時頃に宮入を果たし祭礼は終了となる。その後、保存会と役員の宴会などが行われる。翌日に祭礼の後始末が行われる。
1042	かずみかうら市	107	祇園祭り	6・9	下稲吉	7月第4日 日曜	7月最後の土曜日に祭礼準備をする。朝8時に香取神社に集合し、山車などの飾りつけ、祭壇をつくり玉串奉奠、祝詞奏上などの儀式を行う。参列者は、氏子総代、三役、祭礼実行委員。その後11時ごろからおはやしを設けた山車、獅子が集落内を練り歩く。日曜日朝9時ごろから集落を練り歩き、集落内の10ヶ所程度の所で接待を受ける。この巡回は夜9時ごろまで行われる。
1043	かずみかうら市	107	祈年祭	8	下稲吉	2月最後の日 日曜	豊作や氏子の幸せを願う祭りとされる。朝10時に香取神社に総代6名、宮司、区長、副区長、会計など約10名が集まり、拝殿に3段の祭壇を準備し、祭壇には海のものとしてスルメ、コンブなど、山のものとして卵、野菜、リンゴ、酒、米一升、塩、水などを供物としてあける。その後玉串奉奠、祝詞奏上などがあり、12時から「なおらい」と称して御神酒などを参列者でいただく。
1044	かずみかうら市	107	香取神社大祭	6・9	下稲吉	体育の日	前日に頭番組、総代、来頭組が境内の清掃をする。当日は10時までに神社に集合し、玉串奉奠、祝詞奏上などを行い儀式を執り行う。その間公民館では食事の準備が行われる。儀式には鯛と餅を頭番が用意し、祭壇の供物と一緒に供える。儀式が終わると来頭を決める「くじ引き」が行われる。頭屋は30年に1回ぐらい回る程度である。
1045	かずみかうら市	107	犬供養	8・12	下稲吉	2月17日	以前は1月24日(子安講)、2月15日(犬供養)の2回を行っていたが平成20年から年に1回の2月に決った。上土田地区の観音寺の住職におがんで書いてもらった(3,000円)栗の木製のザク又(高さ70cm位)を用意して、下稲吉地区金剛院脇に立てる。集落センターでは木魚をたたきながら「ナムコヤスタイミヨウジン オンカーカミサンマイソワカー オンアルキアソワカー」と各50回ずつ唱える。神前には料理(のりまき寿し、油揚げ寿し、ほうれんそうのおひたし、きんぴらごぼう)を供える。以前は会員が自分達でごちそうを作り、近くに住む妊婦さん達にもって行き、お産がかるくなるように食べてもらっていたが、今は赤飯だけを係の方が作り、少なくなった妊婦さんをさがしてもっていき食べてもらっている。
1046	かずみかうら市	108	竹切り祇園	2・3・4・5・6・23・25・28・29	柏崎	7月10日 ～16日	素鷲神社の祭礼は竹切り祇園といい有名であるが現在竹を切ることはない。往時の様子は素鷲神社の奉納絵馬に描かれている。素鷲神社のトウヤ祭礼は1年間にわたるトウヤの家での儀礼と7月12日前後の土曜日から月曜日にかけて行われる神社儀礼があり、神社の儀礼も土・日曜の本祇園と月曜の津島祇園に分かれる。竹切り祇園の竹切りとは神輿還御の際、馬が先導したが、その馬を若者が竹を叩いて阻止する。

番号	市町村名	地区番号	行 事 名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1046	かすみがうら市						返す返さないの押し合いの末、最後に若者2人が竹を刀で切つて馬を通すというものである。昭和18年まで行われ、昭和31～38年に復活したが、その後行われていない。神社の祭礼は7月10日～16日。7月10日、ハタタテ祭の準備。7月11日、宵祇園：お浜降り。7月12日、本祇園：竹切り。7月13日、タカハライ：後しまつ。7月14日、津島宵祇園：お浜降り。7月15日、津島本祇園：オカリヤで踊り。7月16日、オダギブルマイ：トウヤで宴会。
1047	かすみがうら市	108	太官神社祇園祭り	6・9・23・25・29	穴倉	7月最終土日曜	安食の中の北ノ坊、小津、田子内、中道、宮下、牙、風返で順に当番にあたり、太宮(おおみや)神社の境内社の八坂神社の祭りである。安食の中でも高賀津だけは別に八坂神社を持つ。1日目(土曜)午後から神事があり、太鼓、天狗、ヒシヤク、みこし、櫛の順で行列を組み、オハマオリに向かう。オハマオリは小津の天王河岸で宮司の祝詞をあげ、ヒシヤクで3回みこしに水をかける。太宮神社に帰り神輿社に納める(以前はお仮屋を作った)。みこし道には櫛も立て塩をもる。翌日午後1時、トウヤワタシをする。
1048	かすみがうら市	108	高賀津天王祭り	5・6・25・29	穴倉高賀津	7月第4日曜	トウジメ 7月第3日曜(かつては17日)。ヨイギオン 7月第4日曜。昔は17日トウジメ 24日ヨイギオン 25日ホンギオン 26日トウワタシ。日曜日朝 太宮神社の高賀津祇園社から神輿をかついできて公民館の庭におく。昼 天王盛りといって公民館で部落全員のご飯名がふるまわれる。山盛りのご飯にカツオ、豆腐、胡瓜、昆布とナスの煮物がふるまわれる。朱塗りの銘々膳でだされる。これを「ナベカケス」。その日各家でご飯の仕たくをする必要がないことから言われた。オハマオリ、天狗を先頭に水神の所まで神輿を持っていく。翌日25日に夜に太宮神社へもどす。
1049	かすみがうら市	108	大般若	15	穴倉平	1月17日	安食の上には福蔵寺(無住)にある大般若経を持ち出して無病息災を願って各家をまわる。お札を配り、米を集めた。現在はお金を集める。
1050	かすみがうら市	108	穴倉天王町八坂神社祭礼	6・25・29	穴倉天王町	7月25日	穴倉の村社である鹿島神宮の境内に八坂神社がある。これは穴倉天王町が祀っている神社である。八坂神社のギオン祭りは天王町だけで行われる。7月20日、トウジメ。7月25日朝、鹿島神社より神輿を担いで穴倉の公民館に祀る。公民館はかつてお仮屋があった場所でお仮屋には帳幕が張られた。現在、文政4年の帳幕が残っている。公民館前についた神輿は3回転して公民館に納められる。納める場所にはマコモが敷かれる。公民館に到着後神事が行われ、午後また鹿島神社にもどす。神輿の鳳凰がくわえている稲穂は三ツ谷の菅谷家の田から持ってくる。かつては三ツ谷まで神輿を持って行き、そこでオハマオリをした名残りである。
1051	かすみがうら市	108	空也堂縁日	8・31	穴倉堂山	10月15日	穴倉の堂山に空也堂がある。平安時代の聖 空也がこの地に逗留し入寂したという伝説があり、空也上人の墓といわれるものもある。空也堂には本尊の空也像ほか空也上人絵伝、阿弥陀三尊像掛け軸、鹿角、掛け仏、百万遍数珠がある。10月15日には開帳として1日これらの宝物を一般に公開する。行事としては現在にも行われない。
1052	かすみがうら市	108	山倉様の祭り	5・8	穴倉新宿	12月7日	山倉様とは千葉県香取郡山田町山倉の山倉大神のごとで鮭(シヤケ)神として有名である。穴倉ではこの山倉様を祀る行事がある。昭和の終わり頃までは天狗の面をつけ山伏の格好をした人が来て山倉様のお札と鮭の黒焼きの粉を配っていたという。霞ヶ浦を舟できて三ツ谷で上陸、穴倉上軽部をまわったという。現在新宿では3軒ずつが当番にあたり公民館から鹿島神社に神輿を取りにいき公民館に持ってきて神事を行なう。鹿島神社には山倉様の神輿庫がある。神輿の四隅にフナをつらし、赤い天狗と黒のからす天狗をかざる。神事、宴会のあと午後神輿を鹿島神社にもどす。かつてこの神輿は山倉様からの人がくると穴倉全体をまわった神輿である。
1053	かすみがうら市	108	オテイハンニヤ様	15	穴倉馬場	1月8日	穴倉馬場には泉泰寺という曹洞宗の寺がある。そこにある大般若600巻の一部を村人が持ってまわる。正月の三ヶ日大般若の転読を住職が行ない8日の9時より馬場の役員が馬場の各室をまわりサンマタ(三又)の辻に大般若の札をたてていく。
1054	かすみがうら市	108	疱瘡神の相撲	10	穴倉馬場山	旧8月14日	馬場山には十字路に疱瘡神を祀っている。旧暦の8月14日の十五夜の前の日にその疱瘡神の前で相撲をとる。当日は疱瘡神の祭りの日午前中神主がきつめて積み初穂を疱瘡神におさめる。松と竹で四角に囲い、シギをたらす。ナシを50個トククワラをしてかごに入れ円形に埋め土俵とした。そのナシは相撲のあと配って食べた。現在は四角に囲われた中に土俵を石灰で書いて相撲をとるまねをして終わる。
1055	かすみがうら市	108	西成井のギオン	2・6・28	西成井	7月第3土日曜	7月第1日曜日、トウジメ。7月第3土曜日、ヨイギオン。八坂神社からオカリヤに向けて行列が出る。行列は500m位離れたミタラン池の脇に建つ薬師堂の隣にある、マコモがひかれてそこに神輿を鎮座させる。7月第3日曜日、ホンギオン。夕方からお囃子が町内をまわる。8時頃オカリヤを出発。9時に神社に到着し、神輿を本殿に入れる。9時から旧小学校校庭で仕掛け花火をする。
1056	かすみがうら市	108	七曲り稲荷	5	西成井	2月15日	七曲り稲荷は西成井から岩坪にいく道にある。稲荷であるが安産の神として信仰され、観音参りの一つと考えられている。2月15日、西成井の神社役員と人がつめている。奉納されたおにぎりを食べるとよいとされる。観音参りは穴倉堂山観音堂、安食福蔵寺、下軽部長福寺、西成井七曲り稲荷、泉泰寺をまわる。
1057	かすみがうら市	108	盆綱	7・8・19	穴倉天神	8月13日15日	旧盆の13日の迎えの日と15日の送りの日の夕刻ジャーム(蛇目?)という蛇をかたどったわらづなをひいて各家をまわる。小学生男子6～7人の行事。13日朝から不動堂の前でジャームを作る。ワラの芯に三つあみで蛇の型にする。頭はナスで眼をつけトモロコシでヒゲをつける。先端は口をつけあとはしっぽ状にする。蛇水龍をあらわす。地区の盆棚の設けある家を一軒一軒まわりヤンサ、ボンサといって盆棚にあげてくる。各家ではお金を用意する。天神60軒を10時くらいまでまわる。15日は逆まわりをして不動堂近くの石塔のある所に捨てて終わる。
1058	かすみがうら市	109	鹿島神社祭礼	6・21・29	田伏	10月28・29日	10月20日、トウジメおろし。10月28日、ヨイマチ。幟を立て、宮司が役員を扱う。10月29日、ホンマチ。午前中、宮司が来て神事を行う。当番地区(坪)の全員が出席。当番地区の中の当屋が次の地区の当屋にトウヤワタシをする。トウヤワタシは、当屋どうして酒を酌み交わし、宮司、今年の当番地区の区長、次の当番地区の区長が立ち会いのもと、幣束を入れた御神体の宮を次の当屋に渡す。
1059	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	25・28	田伏	7月27・28日	村社鹿島神社境内にある八坂神社の祭礼。頭番地区制で当屋はない。7月21日、トウジメ。7月27日、ヨイギオン。7月28日、ホンギオン。ヨイギオンからホンギオンに万灯がつくれ、ホンギオンの夕刻、万灯の飾りを競つてとりあう。
1060	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	5・6・21・29	田伏上根	7月20日21日	7月14日、トウジメ。7月20日、ヨイギオン。神輿を境内のオカリヤに移し、祭りの準備をする。当屋では本膳で地区人をもてなした。現在は行っていない。青屋のギオン・ウドン祇園といって、青いスキの釜ではしを作り、ウドンを食べた。7月21日、ホンギオン、神輿が村をまわる。夜10時頃に神輿を本殿に戻す。
1061	かすみがうら市	109	オヤマのヒマチ	15	田伏	旧9月13日	山田の奥の通称オヤマといわれる所。除け寺院跡があり、山の上に古墳らしきものがあり石棺のようなものの中に石仏が祀られている。上には大きなシイの木がある。東福寺の管理であるが、田伏の上根を除く6地区で当番を組み、住職と念仏婆さんの念仏で供養する。前日までに大白山まで山道と大日様をきれいにして途中の寺院跡の石仏群と大日様にシメを張る。当番地区。当日午前住職が大日様と寺院跡で供養。念仏婆さん達も念仏をとる。午後東福寺に戻り次の当番地区へ木札を受けわたす。その後酒宴をひらく。行事日をずらすと不幸が起こるとして日はずらさない。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1062	かすみがうら市	109	ウシガミコンコン	12	田伏	11月15日	11月15日各家では屋敷まつりと称してワラホウデン等で作った氏神もしくは屋敷神をまつって新しくする。この日の夜、田伏の石田後路(うしろし)では子供達(小学生)が各家をまわり次の歌を歌い手に赤飯とナマスもらう。現在は菓子に小遣い銭がもらえる。歌は「ウチガミコンコン 山の神コンコン 両方まつって 大腹さすって 一つも ころだら よーかんベコンコン」
1063	かすみがうら市	109	歩崎観音祭り	9・19	志戸崎	8月16日	8月16日は歩崎観音の縁日で仁王門にハタをたて坂村の西・中・下の総代が集まり僧侶がきて供養を行なう。歩崎観音は宝性院長善寺といい真言宗の寺で昭和23年以降無住である。昔はこの縁日に霞ヶ浦沿岸より囃し舟が集まり神楽囃しにオカメヒョットコ踊りがつきにぎやかであった。晩には盆踊りが行なわれる。現在この日はアユミ祭りとしてかすみがうら市の祭りとして様々なイベントが行なわれる。
1064	かすみがうら市	109	子安講 観音講	8・12・31	田伏山田	2月15日 前後	子安講はかすみがうら市野寺の子安神社の掛軸をかけて安産祈願をするもので2ヶ月に1回くらい開いている。山田の子安神社に集まる。他に沖宿では集まり講、根本原では観音講といっている。観音講というのは雨引の観音の掛軸も掛けるからである。講の行事: 2月供養、観音参り、七観音。2月15日前後に近辺の観音を祀ってある堂や寺を詣でる。
1065	かすみがうら市	109	加波山講	8・31	志戸崎	8月18日	志戸崎の中泉きよ子氏が加波山のモリコをしており現在も志戸崎には加波山講がある。毎月8日に集まり、祝詞をあげる。8月18日には真壁の本山の山開きに泊まりがけで出かける。
1066	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	5・6・29	坂有賀	7月26日	坂有賀は一の瀬川をはさんで牛渡有賀があり、双方とも八坂神社を祀り、祭礼は別であるが、同じような儀式がある。7月25日 ヨイギオン。オカリアゲといって本殿の扉を開き、神輿を出す。昔はオカリヤを一の瀬橋の中央に作ったという。本殿前にオカリヤを組み立て、マコモを敷き神輿を出す。集落センターで区長が会する。センター入口にはマコモを7本たてる。7月26日 ホンギオン。オカリヤから本殿に神輿を戻すオトノイリがある。天狗が先頭になり、4人で神輿をかつき神社のまわりを3回半まわる。神輿を本殿におさめると天狗が桶に入った。オミコクを逆さにたたきつけるようにして桶を割りオミコクをばらまく。村人が割れた桶を血受にしてオミコクを食べる。オミコクとはふかした玄米でトウヤがつくる。これが終わるとトウワタシをして来年の当屋であるシタドケに鍵をわたす。
1067	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	3・5・6・ 9・10・29	牛渡有賀	7月26日	牛渡有賀は一の瀬川をはさみ坂有賀に対峙している。双方とも八坂神社を持ち祭礼は別々であるが同じような儀式がある。牛渡有賀の祭礼は有賀と柳梅(ヤナウメ)で行なう。7月25日 ヨイギオン オハマオリ。朝10時に神事があり、天狗、下トウヤ(来年のトウヤ)、つゆはらい、総代、本トウヤの順にお祓い受ける。この時紋つきを着る。11時30分ごろオハマオリに出発。本トウヤ、下トウヤ宅を神輿がまわり、有賀柳梅を一周する。神社境内のオカリヤに一泊する。7月26日 オトノイリ。午後7時頃本トウヤ宅で食事をする。この時刀持ちといつて帯解き前の男子が参加する。夜9時頃境内のオカリヤから本殿に神輿をもどす。その後神社のまわりを3回まわる。神輿が神社に入ると本トウヤから下トウヤにトウワタシが行なわれる。スモウ(相撲)。トウワタシのあと裸の男2人が登場。神社でお祓いを受けた後、蒸した玄米の桶をかつき、ワラの上にばらまく。集まった人がそれを争うように食べる。オハケ。深夜12時に本トウヤから神社へ「オハケのお通り」として神輿へ幣束をもっていく。
1068	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	6・25・28・ 29	大和田	7月第4 日月曜	ヨイギオン:トウヤ本膳の供え物をする。かつおの煮付け、瓜の漬物、瓜と小エビのすまし汁、ウナギの蒲焼。かつおは「天王ぶるまい」として氏子全員に出した。そろいの膳あり。神事は15時に始まり列を作ってオハマオリの場所に行く。行列は神・刀・薙刀・柔・ひしゃく・傘・神輿・万灯。万灯は万灯屋台といっしょに太鼓がついて囃して行く。オハマオリ:西成井境に小さな池があり水が湧いている。そこにまこもを敷き太鼓を叩いて神輿に水をかける。オハマオリが終わると部落内のオカリヤに神輿を納め一晩そこに泊まる。ホンギオン:翌日曜の朝10時頃神輿を神社にもどす。その時の行列は同じであるが、天狗は一本足の高足をはき両脇をリキドウの奥さんがささえる。和服姿。傘がつくが傘は黒の羽織で覆われており、石畳にたたいた。帯、襦織りのオサとヒ、五穀(米、麦、ゴマ、小豆、大豆)の入った袋がぶらさがっている。トウワタシ、オハンスを食べた。
1069	かすみがうら市	109	藤切りギオン	2・4・6・ 8・25	深谷	7月25・ 26日	深谷の八坂神社は藤切りギオンとして有名である。トウジメオロシ: 6月第4か7月第1日月曜。ヨイギオン:午前中で準備を終える。1時頃公民館に集まる。神社でお祓いの後、豆腐を食べる。行列を組んでオハマオリをする。清水池まで行き、そのマコモで御神体をつくる。帰り藤切り坂にかかり、藤をなぎなたで切って神輿を通すが、藤はぐるぐるまわり切りにくいようにする。その後、各家をまわり、迎える家では接待をする。トウヤのオカリヤで一泊する。ホンギオン:神輿は一日中部落まわりをし、5時頃神社に入る。山車も一日中部落をまわる。トウワタシ:神社でトウワタシをして豆腐を食べる。
1070	かすみがうら市	109	加茂崎浜神社祭礼	3・4・6・ 8・25・29	崎浜 加茂	7月27日	旧加茂村の内御殿、松本、田宿、崎浜、平川、川尻の六地区で行なわれている。各地区の中でトウヤが決められるので100年に1回まわってくるかこないかである。トウヤはトウジメから1週間水行をして部屋につくられたコモリ場で寝る。トウジメ: 7月20日。トウジメの日は当番地区の入口や崎浜神社水垢り場に竹をたてシメをはる。トウヤの家では屋内(だいたい奥の8畳間)に竹とマコモでコモリ場をつくる。竹の牢屋のようなものだが扇がついていてそこから出入りし、全体はカヤで覆う。当番の当主は1週間そこで寝て、朝と晩崎浜神社の近くの水垢り場で水垢りをする。その時ゆかたに鉢巻きで、杖をつき人を払って行く。誰とも言葉を交わしてはならない。崎浜に着くと神社を三周し、水垢り場に行く。霞ヶ浦の水を浴びるのだが現在手を洗う程度である。トウヤの家にはオハケというマコモのクラホウデンのようなものをつくり、ヘイソクを立てる。オハケは夜捨てにゆく。ヨイギオン(現在1日で祭礼を終えている)。朝トウヤ宅に集まり、先払いを先頭に神社に行く。先払い二人は竹サオを杖に払って行く。トウヤは御神体を持つと同時に口には紙をはさみしゃべらないようにする。ゆかた鉢巻き姿。10時頃神社到着。ボンデンにカキダレをつける等の準備をする。神事のあと食事。かつおを食べる。2時ごろ神社出発。トウヤはボンデンを持つが100年以上カキダレを上貼りしてあるので直径が1m近い大きなボンデンになっている。ボンデンを持ち神社を三周して出発する。蓮根畑の中のオハマオリ場所まで行列を組む。オハマオリの場所で神輿に水をかけ神社に戻る。ホンギオン:神社にもどって一泊したが現在はそのまま続ける。トウワタシ:来年のトウヤにご神体を渡す。次のトウヤはそのまま自宅に戻る。七度半の水垢り:そのあと神社と神社入口の井戸の間を7度半行き来して水をかけあう。
1071	かすみがうら市	109	八坂神社祭礼	6・25・29	戸崎	7月29・ 30日	ヨイギオン: 7月29日。夕方6時、神事。神輿の行列は提灯、天狗、幣束、獅子、なぎなた、神輿、ひしゃく、神主、区長、トウヤ。坂を下りて霞ヶ浦のハマ畑の中のオハマオリの場所に行く。神輿に水をかけ、戸崎の道路のまん中におかれた。オカリヤに一泊する。本ギオン:翌30日6時頃オカリヤから神社に神輿を帰す。神社のまわりを3回まわり神社に入る。トウワタシ:神社の中でトウワタシを行う。今年のトウヤは12時頃幣束を神社の裏に捨ててくる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1072	かすみがうら市	109	赤塚八坂神社祭礼	6・25・29	加茂赤塚	7月30日 ～31日	加茂神社の中に八坂神社がある。 7月21日:ウジメオロシ。村の入口、神社、トウヤ、オハマオリの場所に竹をたてシメを張る。7月30日:ミヤナギ、ミソギ。神社の境内の草を刈り掃除をする。神輿をかつぐ8人は霞ヶ浦に舟で出てミソギをする。現在湖の水で足を洗う程度。7月31日:ギオン。朝トウケに集まり供え物を神社にもっていく。2時頃神社を出発。昔の船着場(エンマン)でオハマオリをする。ミソシに水をかける。その後部落をまわり夕方神社に着き3回神社のまわりをまわって神社にもどる。11月27日:神社にあずけてあった分社をトウケにもどす。12月15日:トウワタシ。この日加茂神社の大祭でもあるがトウヤを次のものに渡す。
1073	かすみがうら市	109	八千代台八坂神社	6・8	美並八千代台	7月13日	八千代台は昭和2年にできた新しい部落であるが昭和28年に氏神として八坂神社を祀る。7月13日:午後7時頃から山車がでて各家をまわる。山車の上では西成井煙火囃しの人がきて囃しとオカメヒョットコを舞う。午後10時氏子全員が集合、トウワタシを行い次のトウヤへ御神体を持っていく。
1074	かすみがうら市	109	ヘイサンボウ	9・17	牛渡外葉	5月5日	旧暦5月5日、田植前に田植のまねをして豊稔を祈願する行事。平三坊の名は平三(ヘイサン・ヘイソウ)とその女房の意味であると言われる。平三と女房の性的なしくさが祭りの中心となる。鹿島神社は宮嶋新右エ門、塚本五郎右エ門により維持されてきたが明治15年より牛渡8部落で村社となった。8部落は下郷、外葉、上郷、房中、八田、浜、兵庫峰、上高野である。ただこの平三房は外葉と下郷の人によって行なわれている。行事:5月5日の1週間前に馬方、(4人の若い衆、現在消防団)が神社におまわりにくる。平三坊:馬方4人、ヘイサンボウ1人、女房2人(オカメ)、早乙女2人、宮司1人、早乙女は少女がヘイサンボウとオカメ(女房)は男役であったが近年女房役の1人は女の人がやっている。行事:①馬方が馬をつれ神社を三周し、神社の拝殿までかけ上がる。顔を黒くぬった平三坊がその後を追い犁で耕すまねをする。②平三坊がかごを背負い小枝をまきちらしながら神社を三周する。苗を田に投げることを表す。③馬場先より飯台を頭にいただいた女房が手招きをする。平三坊は男根をふりまわす。④早乙女が登場。神官が手をとりに庭に導く。2、3回前後に行き来し、田植をあらわす。以上30分くらいである。
1075	石 岡 市	110	高浜神社青屋祭り	2・8	高浜	7月の最終土日曜	高浜神社の青屋祭りは、毎年7月の最終土・日(当初は旧暦の6月20・21・22日)に行われ、幌獅子2台、山車1台が高浜地区内を巡行する。
1076	石 岡 市	110	須賀神社祭礼	2・8・15	三村	7月25・26日	三村地区の須賀神社祭礼(別名:三村祇園祭り)は、毎年7月25・26日に行われ、神輿と幌獅子が三村地区内を巡行する。また、須賀神社境内では、三村囃子が奉納される。この祭りの特徴は、年番を町内が受け持つのではなく、25歳の青年が年番として祭りを取り仕切ることが挙げられる。
1077	石 岡 市	110	素鷲神社祭礼	2・8・15	中津川	7月の第4金土曜	中津川地区の素鷲神社祭礼(別名:中津川祇園)は、毎年7月の第4金・土曜日に行われ、地区内の神輿渡御が行われる。また併せてお囃子も奉納される。
1078	石 岡 市	110	初午	8・17・20	高浜稲荷上町	2月初午日	
1079	石 岡 市	110	初午	8・17・20	北根本	2月	
1080	石 岡 市	110	初午	8・17・20	中津川	2月初午の前休日	
1081	石 岡 市	110	初午	8・17・20	三村大原	2月初午日	
1082	石 岡 市	110	初午	8・17・20	三村吹上	2月初午近くの土日曜	
1083	石 岡 市	110	観音様	8	高浜東上町	7月17日	
1084	石 岡 市	110	観音講	8	高浜稲荷上町	1月上旬	
1085	石 岡 市	110	観音祭り	8	北根本	7月海の日	
1086	石 岡 市	110	八幡様	8	三村正月平	十五夜にあたる週の日曜	
1087	石 岡 市	110	八幡様	8	石川台石川	9月25日	
1088	石 岡 市	110	藤森稲荷神社祭礼	8	高浜稲荷上町	7月上旬	
1089	石 岡 市	110	金比羅神社祭礼	8	高浜琴平町	7月10日	
1090	石 岡 市	110	阿弥陀様縁日	8	高浜宮本町	7月14日16日	
1091	石 岡 市	110	愛宕祭り	8	三村長見寿	11月24日1月24日	
1092	石 岡 市	110	お不動様	8	三村今泉	旧9月28日	
1093	石 岡 市	110	弁天様	8	三村城構内	9月15日	
1094	石 岡 市	110	おこしん	8	三村御前山	12月の申の日	
1095	石 岡 市	110	疫病神払祭	8・15	石川台石川	8月26日	
1096	石 岡 市	110	石川祇園	9・25	石川	7月第4金土日曜	石川地区内山崎の森の鹿島神社から神輿を出し、3日間かけて石川地区内の3区の各戸を回り、五穀豊穡のお礼を配り歩く行事である。第1日目に山崎の森の鹿島神社から神輿を出し(宮関係役員、各区長・副区長、評議員が出席)、仲丸区へ受け渡す。その後、第2日目に台石川区、第3日目に坂井戸区と回り、最後にお浜降りの行事を行い、神輿を神社に還す。
1097	石 岡 市	110	ジャーメ	4・8・19	東田中	8月13日	東田中のジャーメは、毎年8月13日に東地区、西地区に別れて行われる。東地区は不動院前、西地区は個人墓地前において、杉の若木に藁を荒縄で巻きつけ、幣束、杉の葉を刺した蛇が製作される。それを地区の少年達(東地区のみ平成19年より女子も参加)が担いで集落の各家を回り、仏様を送り届ける。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1098	石 岡 市	110	ジャーマ	4・8・19	北根本	8月13日	北根本のジャーマは毎年8月13日(もとは8月13日、15日)に行われ、竹の芯に藁を巻きつけ、ヤツデの葉を全身に刺した蛇が製作される。東田中同様、かつては男子のみが蛇を担いで集落の各家を回ったが、少子化から数年前より女子も参加するようになり、現在は子供会行事としてジャーマが行われている。中津川地区、三村地区、石川地区、大谷津地区でもお盆の時期にジャーマが行われていたが、少子化等の問題により現在は行われていない。
1099	石 岡 市	110	大人形作り	4・8・15	井関	8月16日	毎年8月16日(梶和崎のみは8月の第1日曜日、もとは全地区8月17日)に行われる行事で、地面に立てた丸太に藁の束を巻きつけ、六つ目の草刈り籠を被せた体芯部に、同じく藁で作った手・足・胸・臍・男根及び木刀、箕(現在は紙など)に描いた恐ろしい形相の顔、藁縄の鉢巻きを縛り付け、右手に竹で作った槍を持たせ、身体全身に杉の小枝を刺した、高さ180cm程の大人形が製作される。なお、胸・臍・刀の鐙・槍の笠は、棧俵で表現され、胸・臍・男根等の先端には、茄子などがつけられる。この行事は、ムラに疫病や災厄が入ってくることを防ぐために行われるものといわれ、大人形はムラ境に一年を通して据え置かれる。かつては、井関地区の八木区、三村地区の御前山区でも大人形が作られたが、材料不足、後継者不足などの理由から、現在は行われていない。なお、代田区の大人形作りのみ市指定無形民俗文化財になっている(名称:「代田の大人形」)。
1100	石 岡 市	110	お人形	4・8・15	三村御前山	8月末の日曜	
1101	石 岡 市	110	鹿島神社祭礼	8	北根本	11月23日	毎年11月23日に北根本区の鹿島神社境内において、神主が威い清める鹿島神社祭礼が行われる。
1102	石 岡 市	110	万灯祭り	8	北根本	7月の第1日曜日	北根本の万灯祭りは7月の第1日曜日に行われ、提灯が10数個境内にさげられる。
1103	石 岡 市	110	子安講	8	中津川	8月の第1日曜日	中津川の子安講(別名:万灯)は7月の第1日曜日に行われ、婦人による安産祈願が行われる。
1104	石 岡 市	111	常陸國総社宮大祭	2・9	石岡市内常陸總社宮	敬老の日を含めた3日間	江戸時代元禄期に「家内安全」「無病息災」を祈願する庶民の祭りとして発展。1年交代による年番町を中心に行なわれ、お祭り終了時から次の年番町に引き継ぐまでの1年間、神社奉仕に努める。現在の年番制度は明治35年から始まり、現在に至る。祭りは3日間行なわれ、初日は神幸祭で、総社宮の御神体が神輿により年番町の御仮殿へ渡御する。総社宮本殿に各町の氏子代表が参集して発興祭が行なわれる。午後2時、火花を合図に神輿の出御となり、供奉行列にて年番町の御仮殿へ向かう。中日は大祭で、総社宮境内において茨城県高等学校相撲選手権大会(奉納相撲)が行われ、神楽殿では浦安の舞と染谷の十二座神楽が奉納される。最終日は還幸祭。午後2時、年番町御仮殿より神輿が出御し、神幸祭と同じ供奉行列にて本殿へ還御する。各町の出し物は、各自の町内をまわりながら所定の位置に整列し、神輿の還御を待つ。神輿が本殿に着御すると、還幸祭神事、年番町の引継ぎが行なわれる。 神輿一明治30年9月9日石岡市青木町の棟梁小井戸彦五郎によって修復され、平成9年9月9日栃木県石橋町神輿師小川政次によって修復された。台輪寸法4尺、屋根紋16弁菊文。 ささら一格式高く「七度半の迎えをうけて出る」と言われ、神輿の露払いの先頭に立つ。神社札、稲穂・榊等で飾り、紺地に八咫鳥を染めぬいた幕を張った屋台で、異様な顔の三匹の獅子が操られながら舞う姿は独特の雰囲気がある。総社宮、御仮殿などでは、屋台の外での舞が奉納される。三匹の獅子は、老獅子・若獅子・女獅子と呼ばれている。獅子頭は、全体に黒漆が塗られ、目・歯に金箔が施され、咽頭部は獅子の羽で覆われている。さらに、老獅子・若獅子には特異な長く長い角がついている。幌獅子一車輪を付けた車体の上に小屋を作り、布の帆(胴幕)をかける。帆の色は通常2色で、布の色で町内が分かるように各町独自の色を使う。この先端に獅子頭を付け、一人がかぶり持ち、舞いながら進む。獅子頭の大きさは町内によって異なるが、およそ幅50～60cm、重さは20kg前後である。小屋(標準の大きさで幅2m・奥行き5m・高さ2.5m)の中には囃子連が乗り、大太鼓・小太鼓・笛・鉦で奏でる。曲は単純だが勇壮である。小屋を付けた幌獅子は全国でも珍しいものである。 山車一屋根のない二層～三層建てで、一層が勾欄(こうらん)と呼ばれる手すりや巡らせた舞台になっている。石岡獅子に合わせ、面を付け衣装を着た踊り手が、様々な仕草を演じる。上層には、各町独自の2mもある人形が飾られている。隣には低い電線や伸びた樹木から人形を守るために刺股を持った人が乗り、人形守とも呼ばれる。台座には、直径40～50cmの四輪と長さ30m以上の曳綱が付けられ、祭衣装の子供達によって曳かれる。石岡獅子一獅子連は15名程度で構成される。祭りの朝に青年、子供達が集まり「さんざり」という曲を始め山車が発する。その他の曲は、おかげ(四丁目)・ひよっこ(仁羽)・きつね(新馬)とあり、大太鼓(長胴)1・小太鼓(締太鼓)2・笛1・鉦1によって奏され、面を付けた踊り手によって面白おかしく踊られる。おかげは、静かな曲でゆっくり踊られる。ひよっこは、滑稽な仕草で見物客を笑わせる。曲もリズムカルで、面も「大笑」「へろ出し」等がある。きつねは、テンポの速い曲で「切返し」と称し、大切り・中切り・乱拍子と変化に富んでいる。踊りも勇壮で二匹、三匹と出てくることもある。
1105	石 岡 市	111	八坂神社祭礼	2・8・15	染谷町	海の日を含めた3日間	祭り月の初日一八丁締め(旗立て)、大祭までの日数。男縛り・荒縄。(前日)神幸祭-お仮殿立て。午後3時～神社総代・区協力員参列参典。総社宮宮司・巫女3名。終了後、御神輿・子供会で獅子巡行する。(当日)大祭-染谷集落センターにて、午前10時より例大祭。大祭後、直会を行い、夜にカラオケ大会。(後日)お仮殿片付け。
1106	石 岡 市	111	青屋神社例大祭	5・8	元真地(箱の内)	7月21日(若しくは直近の祝・祭日)	大祭当日に事前に用意した青萱(ススキ)により社殿内の本殿の屋根を覆う(葺く)。1年後の大祭に置き替える。大祭は、当日午後6時から宮司の司祭により氏子が参列し行われる。現在の氏子戸数約70戸、3地区に分け、当番制により祭り祭りを執行。現在の社殿は平成16年建築。木造瓦葺 26.20㎡(8坪)、境内地 278.01㎡(84.1坪)。
1107	石 岡 市	111	初午	6・8・15・17・20	国分町、宮下町、青木町、土橋町、幸町、行里川町、守横町、根当町、守木町、大谷津町	2月の初午の日	土橋町一町内6地区が輪番制で次の行事を毎年行っている。番の地区は、藤森稲荷神社の神符を町内戸数分作成し、総社宮で祈禱を受けた後、各戸へ配布する。初午の前日、神社内外の清掃及び注連縄、行灯、幣束、榊、幕竿を飾る。当日は神社及び当屋に幟を立て、供物を供えて灯明をあける。当家に稲荷の掛軸を掛けて供物を供えるとともに、当番地区内の人達が集まり、歓談する。夕刻、神社に町内の子供達(中学生以下、幼児を含む)が集まり、保護者と共に榊を持って町内各戸を訪れ、大声で「悪魔払い」と連呼し、若干の金銭を頂く。集まった金銭は、行事の費用に充当し、残金は町内費に繰り入れる。行事終了後は、申し送り事項を記載した帳面と用具を次年当番地区へ引き継ぐ。青木町一初午祭の当日、午前8時より神社内で町内5軒ずつ1年間の行事の頭屋となり、次年度の頭屋を下頭と称し、計10軒で総社宮・宮司により神事を施行する。その後の日曜日に講中全員で市民会館の一室で直会を実施し、本年度の頭屋・次年度の頭屋の引継ぎを行い1年間のお役目ご免となる。
1108	石 岡 市	111	愛宕神社祭礼	8	木之地町	1月24日 8月2日 3日	1月24日、祭礼。町内全員により社殿・境内の清掃。その後、神事をし直会。8月2・3日、町内全員による社殿・境内の清掃。神社の幟旗を掲げ神輿を出す(以前は町内を練り歩いたが現在は行っていない)。神事・直会。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1109	石 岡 市	111	愛宕神社祭礼	8	宮部町	10月24日	東組、西組、台組の3班に分けて行なう。
1110	石 岡 市	111	愛宕神社(妻恋稲荷神社・初午祭り)	8・17・20	中町・貝地町・金刀比羅神社境内	1月24日	
1111	石 岡 市	111	お不動様	8	宮部町	1月28日	1月28日にお不動様の日を設け、祈願については不動院住職が行ない、お札を全戸世帯に配布して頂く。
1112	石 岡 市	111	不動尊祭り	8・15	行里川町	1月27日・7月27日(日曜)	祭礼の運営は、部順廻りで担当。1月は7時～16時。7月は6時～18時まで御開帳される。お札を作成し、参拝者にはお札を配る。また、東西南北の他町内境界にお札を篠棒に鉄み立てる(疫病を追い払うまじないとされている)。
1113	石 岡 市	111	八幡宮	8	若松町	10月10日	神事(宮司による祈禱)八幡宮の総代、町内役員参列。約50人。
1114	石 岡 市	111	八幡宮	8	根当町	旧8月15日 前日の日曜	
1115	石 岡 市	111	八幡祭り	8	暮石沢町	9月第1日 日曜	宮司による祈禱後、公民館で直会。
1116	石 岡 市	111	竜神山の祭礼	8	村上町	4月19日	祭礼直近の日曜日、区全世帯で神社及び境内の清掃。祭礼前日、当番班がお供え用餅つき。宮司(金刀比羅神社)により、社殿にて祝詞・お祓い。
1117	石 岡 市	111	竜神講	8	村上町	1月19日	区内全世帯より1戸300円、講に出席する人は米1合を神社総代が事前に集める。総代(6名)が料理を作り、飲み物、つまみ類を準備する。神社より樽を備え、お供え物を受け宴席を設ける。
1118	石 岡 市	111	弘法様	8	宮部町	4月上旬	宮部区内を東組、西組、台組の3班に分けて不動院住職が祈禱する(不動院内に弘法様を安置)。
1119	石 岡 市	111	朝祭り	8	行里川町(鷲の宮神社)	9月14日(日曜)	祭礼の準備・運営は、部順廻りで担当し、出席者は事前に確認する。朝10時より神主の祝詞から始まり、玉串を奉納し、区民の繁栄を祈願する。神事終了後、公民館にて直会。
1120	石 岡 市	111	大日祭り	8	荒金町	11月28日	大日様周囲の清掃。注連縄を飾り、旗を立て、作った料理を供える。その後、公民館で直会。
1121	石 岡 市	111	佐志能神社例大祭	8	染谷町	4月19日	午前10時より神社総代、区協力員が参列し祭典。神主・総社宮宮司、巫女5名。祭典終了後、十二座神楽の奉納。祭礼の主催は、染谷区を5地区に分け、1年交代で当番に当たる。最後に神社脇のあく舎にて、役員、宮司、来賓者を交え直会を行なう。
1122	石 岡 市	111	日天宮祭礼	8	幸町	10月(日曜)	町内安全祈願。奉納獅子舞。各戸へお札の配布。
1123	石 岡 市	111	稲荷神社	8	宮部町	立春前日 日曜	毎年、地区で5人で行なうよう決めておく。神社へ注連縄と樽を飾る。祈願の後、直会。
1124	石 岡 市	111	弁天様祭り	8	行里川町	9月14日(日曜)	弁天様祠前に区民が集合し、供え物を奉納し、神主により祝詞をあけてもらう。玉串奉納後、御神酒を頂き散会となる。
1125	石 岡 市	111	二荒山神社祭典	6	宮部町	11月15日(日曜)	地区内を東組、西組、台組の3班に分けて、交代で行なう。宮部地区は71戸あり、約70年に1度、神社祭典当家が回ってくる。当家近くの組の者は、前日に準備する。神社に2本の歴史ある幟旗を立てる。当家にも1本の幟旗を立てる。祭典当日は、地区全員で祝宴をする。
1126	石 岡 市	111	摩利支天神社祭り	8	若松町	11月20日～30日頃	神事(宮司による祈禱)。八幡宮総代役員、町内役員参列。約50名。
1127	石 岡 市	111	観音様	8	田島町	5月1日	十一面観音座像(市指定文化財)を開いて、地区の行事としてお参りする。五穀豊穡、家内安全と書いたお札を作り、地区の隅々に立てる。各班より世話人がいる(4名)。
1128	石 岡 市	111	富田町北向十一面観音法要	8	富田町	7月第4日 日曜	僧侶に拜んでもらい説法を聞く。近所の人達が50人くらい集まる。その後、役員が1日待機し、お参りに来る人にお札を配布(有料)する。後、役員会が懇親会をやり終了。
1129	石 岡 市	111	天満宮	8	根当町	2月25日 前日の日曜	
1130	石 岡 市	111	石岡花まつり	9	国分町(国分寺境内)	4月8日	奉賛会が主催して、国分寺境内にある薬師堂に参拝する市民に「甘茶」「甘酒」による接待を行い、花まつり客の休息の場を提供して定着を図る。尚、終戦後から平成5年まで、カラオケ大会を行ってきた。
1131	石 岡 市	111	稲荷神社(七五三)	6・12	根当町	11月15日 前日の日曜	当番になった者が金刀比羅神社の宮司に頼んで七五三のお祝いをする(注連縄を張る)。
1132	石 岡 市	111	葉彦稲荷神社大祭	8・12	半ノ木町	11月15日 前日の日曜	神主による祝詞の奏上及び氏子の参拝。祝賀会。七五三(紐解き祝)。伝統太鼓の奏上(サンギリ、チリカラ等)。
1133	石 岡 市	111	元旦祭	8	田島町	元旦	各家庭よりお供え餅をあげる。
1134	石 岡 市	111	元旦祭	8	貝地(月天宮)	元旦	常陸国総社宮の宮司に来てもらい、自治会役員の参加により新年の祝詞をあけてもらう。
1135	石 岡 市	111	元旦受付	8	村上町	元旦	元朝参り。お札の発行。お茶、甘酒の接待。
1136	石 岡 市	111	盆参り(ジャーム)	3・4・19	大谷津町	8月13日～15日	初日「ジャーム」に仏様を乗せて、各戸へ向き送り届ける。最終日各戸を巡って全員ジャームに乗せて墓地へ行き「仏様降りとくれ!」と言い、降りてもらふ。呼びかけ一みんでジャームを担ぎながら、「仏様乗とくれ!」口をそろえて、「仏様降りとくれ!」と呼びかける。廃絶。
1137	石 岡 市	111	鹿島神社祭礼	8	染谷町	10月15日	当日、午前10時より神社総代、区協力員が参列し祭典。神主、総社宮宮司、巫女3名。直会后、次年度の当番に引き継ぐ(染谷地区の祭礼は、年3回行なっているが、区内を5地区に分け1年交代で祭礼当番)。
1138	石 岡 市	111	大山春講	15・16・27	守横町(恋瀬川原)	5月連休明けの日曜	恋瀬川に木製の6尺ある刀を立て酒をまいて、お参りする。その時、川原にてスルメと梅干で、お酒を飲む。
1139	石 岡 市	111	福德不動尊万灯	8	半ノ木町(不動尊)	7月下旬	ササラ及び提灯竿を立て、円陣をつくり太鼓に合わせて踊る。
1140	石 岡 市	112	八幡神社祇園祭り	2・8・15	片野町	7月第3土日曜	
1141	石 岡 市	112	八坂神社祇園祭り	2・9・15	柿岡町	7月第4土日曜	毎年7月23・24日(現在は7月第4土・日曜日)に行われる柿岡祇園祭りの露払いとして、7月第4土曜日午前10時に柿岡館地区にある諏訪神社を出発し、下宿→八坂神社→北町→上宿→荒宿→上宿→八坂神社→館→諏訪神社の行程を巡行する。館の獅子は人間が担ぐ「幌獅子(ほろじ)」で、5mほどの竹で編んだ胴体がつけられ、幌で覆

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1141	石 岡 市						われている。獅子舞は獅子の胴に二人が入る「二人立ての獅子舞」の形態をとっている。館の獅子には二人以上の方が胴幕に入って獅子舞を行っている。館の獅子舞は古くは「練道(おねり)獅子」とも呼ばれ、神輿が渡御する道に充滿する魑魅魍魎(ちみもつりょう)を呪圧するために露払いとしての役を担っているという。神輿渡御の露払いの獅子は二頭で行われる。柿岡祇園祭りの神輿渡御の露払い、館の獅子と荒宿のささら獅子で行われている(荒宿のささら舞参照)。その時の獅子頭には、頭上にそれぞれ「宝珠型」「角型」をつけるものもある。館の獅子頭は「角型」である。なお、獅子頭が納めてある箱には「文政九丙歳(1826)館本町若者」の銘がある。獅子舞は笛や太鼓に合わせて左右の方向へ口を開けてバクバク、天を仰いでバクバク、地面すれすれに頭を下げてバクバクする、いわゆる「悪魔祓(みまし)い」の厳肅で気品ある舞であり、喧嘩(けんか)獅子(じし)のような勇壮な舞ではない。柿岡祇園祭りは「本祇園」と「にわか祇園」があり、本祇園では獅子の後に12の町内から出される竹に紙花をつけた花幌(マントウのようなもの)が彩られ大変なにぎわいを見せる。
1142	石 岡 市	112	八坂神社祇園祭り	2・8・15	上曾	海の日	
1143	石 岡 市	112	八坂神社祇園祭り	2・8・15	鯨岡	7月15日	
1144	石 岡 市	112	貴船神社祇園祭り	2・8	加良寿里	7月第4日曜	
1145	石 岡 市	112	庚申請	8	関根	1月・12月の中の日	
1146	石 岡 市	112	金神社祭礼(庚申請)	6	下林里	12月第2日曜	
1147	石 岡 市	112	愛宕講	8	下林里	1月第3日曜	
1148	石 岡 市	112	愛宕講(おひまじ)	8	小倉	1月第3日曜	
1149	石 岡 市	112	愛宕講(御火祭り)	8	葦穂新田	1月第3日曜	
1150	石 岡 市	112	愛宕神社祭礼(愛宕講)	8	上曾	1月第3日曜	
1151	石 岡 市	112	愛宕講(鎮火祭)	8	上林	1月3日	
1152	石 岡 市	112	薬師堂祭り(薬師講)	8	葦穂龍明	2月15日	
1153	石 岡 市	112	念仏講	8	吉生辻	初午の日	廃絶。
1154	石 岡 市	112	峰寺山祭礼(馬頭観音講)	8	吉生	旧正月18日	廃絶。
1155	石 岡 市	112	不動祭り	8	片野横町	旧10月28日	
1156	石 岡 市	112	香取神社祭礼	8	金指	11月第3日曜	
1157	石 岡 市	112	香取神社祭礼	8	吉生	11月23日	
1158	石 岡 市	112	香取神社祭礼(明神様祭り)	8	葦穂爪谷	11月23日	
1159	石 岡 市	112	星の宮祭礼	8	小倉	1月26日	
1160	石 岡 市	112	八幡神社祭礼(秋祭り)	8	片野	10月第3日曜	
1161	石 岡 市	112	柿岡八幡宮太々神楽(じゃがもこじゃん)	9	柿岡荒宿	十五夜前日夜・当日夜	毎年旧暦8月15日(十五夜)とその前日に柿岡荒宿に鎮座する八幡神社で太々神楽を奉納する。文禄4年(1595)柿岡城主の長倉(ながくら)義興(よしおき)が八幡神社を建立した折、伊勢皇大神宮の二十四神楽のうち十二神楽を持ち帰り奉納したという。現在、太々神楽は午後6時から11時頃まで演じられる。以前は一晚中行われていたという。十五夜ということで、美しい月を觀賞しながら演じられる太々神楽であるが、神楽が始まると不思議に雨が降るので、いつのまにか「雨乞いの神楽」といわれるようになった。太々神楽は十二種の舞①国堅(くにがため)の舞 ②老翁(おきな)の舞③天狐種嫁(てんこたねがし)の舞 ④龍神(りゅうじん)の舞 ⑤赤鬼・地法(あかおに・ちのり)の舞 ⑥神酒(みき)の舞 ⑦西の宮大神の舞 ⑧紐女(うずめ)の舞 ⑨岩戸(いわと)の舞 ⑩天照大神・戸隠の舞⑪猿田彦大神の舞 ⑫山の神の舞から構成されている(十二座神楽ともいう)。二座目の老翁の舞と五座目の赤鬼・地法の舞での神楽 拍子が「ジャガモコジャン」と聞こえるところから、地元では太々神楽を「じゃがもこじゃん」と呼んでいる。五座目の赤鬼・地法の舞、十二座目の山の神の舞では境内に向かって餅を撒く場面がある。撒き餅の場面になると、餅を拾う見物人たちが大変にぎやかになる。太々神楽の間に巫女舞が奉納される。「幣の舞」の後、「榊の舞」の後、「扇の舞」の後に9歳から12歳までの柿岡地区から選ばれた小学生の女の子4人によって行われる。現在、太々神楽は八幡町(荒宿、西町、上宿、仲町)の在住者だけが保存会員となっている。
1162	石 岡 市	112	根小屋天神社代々神楽(じゃがもこじゃん)	8	根小屋	11月3日	現在、祝日の11月3日に根小屋に鎮座する七代天神社で代々神楽を奉納する。永禄年間(1558～1570)片野城主の太田(おおた)資正(すけまさ)が久慈郡佐竹郷(常陸太田市)天神林に鎮座する七代天神の神霊を迎え、そのとき代々神楽を奉納したことに始まると伝えられている。代々神楽は午前10時から午後4時頃まで演じられる。以前は林地区のマチ(祭日)である11月8日に行われていた。代々神楽は十二種の舞①槍の舞 ②長刀の舞 ③剣の舞 ④豆撒の舞 ⑤神酒の舞 ⑥田耕の舞 ⑦種蒔の舞 ⑧鬼追出の舞 ⑨餅撒の舞 ⑩鯛釣の舞 ⑪岩剥しの舞 ⑫鞆鼓の舞から構成されている(十二座神楽ともいう)。六座目の田耕の舞での神楽拍子が「ジャガモコジャン」と聞こえるところから、地元では代々神楽を「じゃがもこじゃん」と呼んでいる。六座目の田耕の舞、九座目の餅撒の舞では、境内に向かって餅を撒く場面がある。撒き餅の場面になると、餅を拾う見物人たちが大変にぎやかになる。神楽が演じられる前に、小学生の女の子2人によって巫女舞が奉納される。また、十二座目の鞆鼓の舞でも2人の巫女が四方を固めながら舞う。地元では花舞と呼んでいる。代々神楽は、代々この地で長男に生まれた者に引き継がれたことからその名がついたといわれている。
1163	石 岡 市	112	天満宮祭礼(天神様の祭り)	8	八重	11月20日～23日	
1164	石 岡 市	112	天満宮祭礼	8	片岡	10月24日	

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1165	石 岡 市	112	佐志能神社祭礼	8	高友	11月22日	
1166	石 岡 市	112	諏訪神社（御諏訪講）	8	館	8月第4日曜	
1167	石 岡 市	112	白山神社祭礼（白山祭）	8	葦穂小屋	11月22日	
1168	石 岡 市	112	淡島神社例祭	8	戸ノ内	2月17日	
1169	石 岡 市	112	稲荷神社祭礼	8	八重	5月19日 9月19日	
1170	石 岡 市	112	初午（稲荷講）	8・17・20	八重	2月第1日曜	
1171	石 岡 市	112	初午	8・17・20	加良寿里	2月第1日曜	
1172	石 岡 市	112	太子講	8	上曾	1月15日	
1173	石 岡 市	112	風祭り	8・16	片岡	二百十日に近い日曜	
1174	石 岡 市	112	竜神祭り	8・16	葦穂小屋	4月19日	
1175	石 岡 市	112	水神祭り	8・16	高友	11月3日	
1176	石 岡 市	112	鹿島神社祭礼（明神様）	8	下林	11月10日	
1177	石 岡 市	112	鹿島神社祭礼（明神祭り）	8	上林	11月3日	
1178	石 岡 市	113	十月十日（亥ノ子突き）	4・8・20	加生野	旧10月10日	旧10月10日当日、加生野地区の子供たち（小学生）が青麻神社に集まり、糞棒作りをする。糞棒とは、今年収穫した稲藁を長さ50cm、直径10cmの藁束にして、その中に里芋の茎を入れて縛り巻いたものである。夜になって地区内の家々を廻り、庭先で糞棒を叩きつけながら「10月10日の餅おくれ 餅がなくなれば銭おくれ 三角バツタのソバ当たれ もひとつおまけにソバ当たれ」と掛け声を連呼する。糞棒で大地を叩くのはモグラ追いをするためとされている。また米の収穫祝いやソバ・麦の豊作の祈りの意味も含まれているという。関連して、行事当日は各家で赤飯を炊き、煮物と一緒に神棚に供える。以前は餅をついて神棚に供えたり、切り餅にして子供たちに与えていたという。この餅を食べると無病息災、亥の子のような多産にあやかれるといわれた。*現在、子供たちは糞棒を作らず、ビニールホースなどを代用して行っている。地区の協力を得られれば糞棒で実施することは可能という。
1179	石 岡 市	113	浅間神社祭礼	5・8	須釜・石沢	7月1日	須釜地区には富士山と呼ばれる小山があり、その山頂には浅間神社が鎮座している。富士山周辺村落では江戸時代より富士講が行われている。早朝（午前4時頃）から須釜・石沢地区の当番によって、太鼓を叩きながら山を登っていく。須釜地区では紅白の米で作られた押菓子（御供物）を、石沢地区では赤飯をそれぞれ用意する。それを登頂した一般の人に登山記念として配布する。山頂神社広場において神主が祝詞をあげる。
1180	石 岡 市	113	浅間神社祭り	6	弓弦	8月第1日曜	
1181	石 岡 市	113	香取神社祭礼	6	須釜	11月3日	
1182	石 岡 市	113	天満神社祭礼（天神様）	6	小桜辻	2月25日	
1183	石 岡 市	113	熊野権現神社祭礼	6	細谷	11月3日	
1184	石 岡 市	113	田中不動尊祭り	8	半田	7月27日	
1185	石 岡 市	113	愛宕講	8	細内	1月第3日曜	
1186	石 岡 市	113	愛宕講	8	香取	1月第3日曜	
1187	石 岡 市	113	初午	8・17・20	菖蒲沢	2月の初午の日	
1188	石 岡 市	113	初午	8・17・20	下青柳	2月の初午の日	
1189	石 岡 市	113	青麻神社万灯祭り	8	加生野	7月27日～29日	
1190	石 岡 市	113	菓師万灯祭り	8	菖蒲沢	7月中旬	
1191	石 岡 市	113	阿弥陀院万灯祭り	8	半田	8月中旬	青竹を輪切りして中にローソクを入れ万灯とする。万灯を350個作り、阿弥陀院の境内に灯す。本堂で護摩供養を行う。*昭和30年まで実施していた。その後、途絶えていたが平成16年に復活をして行われている。
1192	石 岡 市	113	白鳥神社祇園祭り	2・6	小幡	7月第3土日曜	
1193	石 岡 市	113	六人頭祭り	6	小桜	旧9月7日	
1194	石 岡 市	113	風祭り	8・16	香取	二百十日の日	廃絶。
1195	石 岡 市	113	竜神祭り	8・16	菖蒲沢	2月の日曜	
1196	石 岡 市	114	息栖神社祇園祭り	6	新谷	7月15日前の日曜	
1197	石 岡 市	114	天満宮祭礼（おどおどの祭り）	6	永沼	11月23日	
1198	石 岡 市	114	天満宮祭礼（天神様）	6	永沼	11月23日	
1199	石 岡 市	114	天満宮祭礼（天神様）	6	東山崎	7月第2日曜	
1200	石 岡 市	114	天満宮祭礼	6	宇治会	1月25日	
1201	石 岡 市	114	香取神社祭礼	6	中戸	11月23日	

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1202	石 岡 市	114	香取神社祭礼	6	大増	11月第3日曜	
1203	石 岡 市	114	香取神社祭礼	6	小見	11月23日	
1204	石 岡 市	114	八幡神社祭礼	6	部原	十五夜の日	
1205	石 岡 市	114	だいさんばやし	8	永沼	4月第2日曜	
1206	石 岡 市	114	愛宕講	8	石野	旧9月24日	
1207	石 岡 市	114	愛宕講(愛宕神社御堂祭り)	8	新谷	1月22日 前の日曜	
1208	石 岡 市	114	庚申講(おこしん)	8	永沼	11月~12月 の申の日	
1209	石 岡 市	114	加波山神社	6	大塚	2月3日	
1210	石 岡 市	114	加波山神社	6	仲内	2月3日	
1211	石 岡 市	114	加波山神社	6	仲内	4月8日	
1212	石 岡 市	114	加波山神社	6	大塚	4月8日	
1213	石 岡 市	114	目蓮尊社祭礼 (目蓮様)	8	太田	3月、11月 の第2日曜	奉納目蓮尊社祭礼と記された大きい幟一对を太田集落センター入り口へ、小さい幟一对を目蓮尊社(念仏堂)へ掲げる。祭礼には太田5地区(1地区20件くらい)の各家から参加をする(婦人の方が多い)。当日、センターで祭壇を整え(H17までは目連尊社で行われていたが、山の中で水場もなく不便なためH18から太田集落センターで祭礼をおこなう。目連尊社には目連木座像が安置されている)目蓮木座像と目連尊社の写真を供える。その両脇に御供餅(一升餅)と果物、花を供え線香をあげる。参詣した人には、供物(落雁・切り餅)と甘酒をふるまう。祭礼は釈迦の弟子である目連上人を祀り、以前は鉦や太鼓、数珠を使って念仏歌を歌っていたという(現在、歌える人はいない)。念仏講にも関連した行事といえる。地区では目連尊社は、お産の神様ともいわれている。下部組織に「十九夜様」もあり、女人信仰にも深く関わっている。
1214	石 岡 市	114	成沢不動尊万灯祭	8	西久保	7月第4土曜	
1215	石 岡 市	114	お阿弥陀様万灯祭	8	部原	7月中	
1216	石 岡 市	114	太田善光寺萬燈祭	8・28	太田	旧6月14日 前日曜	旧6月14日前の日曜日に、善光寺の池掃除や幟立てなど萬燈祭の準備をする。萬燈祭の世話人(既婚者3人)が全長6mの真竹8本を切り出す(以前は夏休みに入った子供たちが世話人が探しておいた竹を切り運んでいた。この時、子供たちは「苗代の水の口 お池の松は姫の松」と歌いながら運んでいた。)本堂では男たちが奉納された縄をより、萬燈のやぐらを組むための太い縄の準備をする。境内に運ばれた8本の竹と太い縄でやぐらを組み、やぐらの中央から梯子を掛ける。やぐら上部には竹と縄を結び倒れないようにする。仕上げに「太田」と書かれた提灯や御幣、新竹を結びつけ萬燈が完成する。やぐらには、希望者2人が登り、竹や綱を引っ張り支えながら萬燈を移動させ、善光寺を右回りに3周する。萬燈を移動させている間に「潮来節」を歌い続ける。「潮来節」歌詞「よれ真菰 殿に刈られて我捧ぐ ささぎ揃いて船に積む 船は何船宝船 船は出て行く森の影 此処は何処だよ船頭さん 此処は神崎森の下 森の下には狐様む 棲むや狐は白狐 我も二三次騙された」3周した後、やぐらを倒して竹を鋭などで細かく解体して参加者に配る。これを家に持ち帰り玄関先に厄除けとして飾っておく。※10年前より、萬燈を使つての勇壮な行事は行われなくなり、太田集落センターに御本尊の阿弥陀如来像を仮安置して法要をするのみとなった。地区の協力を得られれば、萬燈を使つての行事を実施する事は可能という。
1217	石 岡 市	114	香取神社お焚きあげ	1・8	小見	12月31日 ~1月1日	
1218	石 岡 市	114	ギオン(うどんギオン)	5・8	神明神社	7月15日	
1219	石 岡 市	114	みたま踊り	8・19	真家	8月15日	
1220	石 岡 市	114	鹿島神社祭礼	8	宇治会	11月20日	
1221	石 岡 市	114	鹿島神社祭礼	8	太田	2月第4日曜、11月23日	
1222	石 岡 市	114	鹿島神社祭礼	6	瓦会	11月20日	
1223	土 浦 市	115	秋祭り	4・8	笠師	旧9月16日	旧暦9月16日が本来の祭礼日であったが、現在はその当り日の前日曜日に行っている。笠師は5つの班に分かれていて、各班が一年交代で稲荷神社の祭礼を担当する。春祭りは初午で2月3日を過ぎた最初の午の日に行われるが、現在は2月3日過ぎの最初の日曜日に行われるようになった。春祭りでは笠師地区のすべての人が参加(参拝)するが、秋祭りでは班の人々のみである。秋祭り当日の朝、公民館に当家の班の人たちが集まり、注連縄などをつくる。注連縄は初午のときにもつくられている。注連縄とともにつくられるものに、竹の先に藁を束ねたもの括りつけ、さらに御幣を先端にさしたものがある(※形状からすると梵天とよばれているものに近いが名称や詳細は不明)。この作り物は稲荷神社の入口の十九夜様のところに立てられる。これがつくられるのは秋祭りのときだけである。この他にミヨリガエシ(三つ折り返し)とよばれる作り物も制作される。藁縄を3つの輪をつくらせて束ねたものである。稲荷には油揚げと鱈のついた魚2匹が藁に挿して供えられる。魚は鱈がついていればよく、鯉や鮒などが使われる。
1224	土 浦 市	115	今泉庚申供養	6	今泉	旧晦日庚申	ふだんの庚申講とは別に旧暦の晦日(30日)が庚申の日にあたる場合には、庚申塚で庚申供養がおこなわれる。当日の早朝に庚申塚に今泉の吹上坪・本田坪の人たちが集まり庚申塚の草刈や階段の設営を行う。トウヤはうれつき塔婆用の細い杉の木を用意して、表面を削っておく。午前9時ごろに今泉法泉寺(現在は中貴安穩寺住職が兼務)の住職が到着し、塔婆を書く。塔婆を庚申塚にたて、さらに供養塔(石碑)の周囲に塗着を×状に交差させて挿し並べていく。庚申供養の機会に着は新しいものに新調されるという。箕のなかに三段に重ねた餅、籠のなかに丸餅を入れたもの、酒をそなえる。準備がおわると住職が読経する。読経がおわると講員が線香を塚のまわりに供え、酒がふるまわれ、丸もちがまかれる。行事がおわると直会がおこなわれる。吹上坪の講員たちは集落センターで、本田坪の人たちはトウヤの家でおこなう。トウヤ宅には庚申の掛軸がかけられる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1225	土浦市	115	日枝神社流籠馬	5・9・10	沢辺	4月第1日曜	山ノ荘八ヶ村(沢辺・小野・東城寺・小高・大志戸・本郷・永井・今泉)の総社である日枝神社において4月の第一日曜日にされる祭礼。古くは氏子6ヶ村(沢辺・小野・本郷・大志戸・永井・今泉)が順番に年番をつとめることになっており、年番となった村では将監の接待などにあたっていた。稚児(人身御供・ひとつもの)・従羅天・将監が登場する。3人は祭礼の前に東城寺の駒ヶ滝で水垢離をとって身を清める。祭礼の当日は東城寺をのぞく7ヶ村(現在は今泉をのぞく6ヶ村)から流籠馬の的(ねむの木)がだされ、神社の馬場の3ヶ所(1～3番)に立てられる。祭礼では稚児(ひとつもの)を迎える七度半の使者がたち、やがてひとつものが神前にあらわれると従羅天が馬上疾駆して将監に注進する。続いて神輿の渡御があり、間もなく弓の名手である将監が鎧姿で馬上にあらわれ、馬場を駆けて3ヶ所の的を射る。
1226	土浦市	115	八幡神社祭礼(相撲)	8・10	栗野	9月	旧暦8月15日に行われていたが、新暦9月15日となり、さらに休日に行われるようになった。栗野八幡神社の境内に土俵をつくることから、準備がはじまる。シヨベルカーで整地をしたのち4箇所を土俵を埋める。紅白の布をまいた柱をたて、上部は青竹で十字に組み、さらに紅白の幕をたらす。土俵の中央部分には穴を掘り梨栗などを埋める。相撲に先立って拜殿で神主による祈願祭がおこなわれる。区長など役員のほか、地区で厄年にあたる人も登壇する。神事が終わると相撲が行われる。マワシをつけた子供を中心に相撲がとられる。女の子は腕相撲をテーブルで行う。相撲がおわると土俵で胴上げがおこなわれる。胴上げされるのは厄年の人や区長など。相撲がおわると土俵の中央に埋められた梨栗が掘り起こされ、分けられる。すべてが終わると天の川の土手で火花が打ち上げられる。
1227	土浦市	115	犬供養	8・12	栗野	2月19日	栗野町の女性(主婦)による十九夜講のうち2月は犬供養、11月は子安講とよばれる。2月の犬供養のときには、役員が惣持院でザツカキと呼ばれる二股の塔婆に供養の文字を書いてもらう。二股塔婆はその後役員の手によって、惣持院近くの三叉路に立てられる(道標に結びつける)。二股塔婆を立てたあと、片手でぎったオニギリ2個を半紙に包み供える。昼前に集落センターへ十九夜講の女性たちが集まる。集落センターには「雨引山延命地藏尊」などの掛軸がかけられる。地藏や薬師の詠歌と光明真言が唱えられたあと、直会となる。お産のある家では金一封をあける。
1228	土浦市	115	日の出の祭り	8・16	東城寺	12月第2日曜	東城寺9軒の家がまつ。東城寺の本堂より経塚へ至る道の途中に社がある。社の前には拜殿があり、樹木のあいだから地平線が見えるため、日の出がみられるという。日が昇った直後の7時ごろから祭礼が始まり神主が祝詞を唱える。その後直会をトウヤの家で行う。トウヤは東城寺檀家(50～60軒中)の先駆的な家9軒が一年ごとに担当する。これらの家は滋賀県日吉大社から移り住んだと伝承される。トウヤが料理をつくるほか、仕出しなどを注文し、振る舞いをする。トウヤの序列は特になく、座席なども決められてはいない。
1229	土浦市	116	鹿島神社祭礼	3・6	沖宿	10月中の日曜	沖宿町の鹿島神社祭礼ではその年のトウヤにあつた家で旗をたてるのが行われる。沖宿町には5つの番組があり、毎年交代で当番となるが、そのうちの1軒がトウヤになる。旗を立てるのは3つの番組(一番組・二番組・四番組)のため、旗が毎年立つわけではない。現在は当番にあつた年のみ旗を立てているが、かつては当番にあつた年でも立てた。近年は人が集まらないようになってきたので、当番にあつた年にだけ立てるようになった。旗を立てる際には当番の組の者がトウヤに集まり手伝う。一番組の旗には「八紘一宇」、二番組の旗には「武甕槌尊神」などとある。トウヤは籤引きで決める。番組で5年後のトウヤを決める。
1230	土浦市	116	鹿島神社例祭(蛇しめ縄)	4・6	中貫	10月第4日曜	中貫の鹿島八坂神社は明治初年に合併(『土浦市史民俗編』)した。鹿島神社の祭礼を行っているのは7軒あり(平成17年時点での調査による)、4軒が久松姓で3軒が富島姓である。中貫のすべての氏が祭祀をしているわけではなく、特定の家々によって行われている点に特徴がある。かつては8軒であった。トウヤは7年に一度廻ってくることになる。トウヤは祭礼の日に通連縄づくりに必要な道具の準備や直会の接待などの準備をおこなう。祭礼当日に通連縄作りが行われる。通連縄は大きな蛇である。頭(4つの糞束で頭をつくる)と胴体をつくる。舌は唐辛子でつける。蛇の長さは3間半程度である。完成した通連縄は神社に運び、鳥居に巻きつけるようにしてつける。通連縄を出すときはトウヤの母屋から運び出すものであったという。神社の準備が整うと、一度各自が家に帰り正装をしてくる(かつては羽織袴であった)。トウヤ宅に集まるとお神酒をまわして全員が飲み、神社の拜殿にむかう。神社へ向かう時には先頭を次のトウヤを勤めるものが、続いて現在のトウヤが御幣をもって進み、以下宮司と他の氏子がつづく。神社で神事(祝詞奏上・玉串奉奠など)が行われた後、神饌の神酒を全員にまわす。神事がおわると再びトウヤ宅に戻って直会がおこなわれる。かつてはこの直会の席順に決まりがあったという。
1231	土浦市	116	鹿島八坂神社祭礼(鯉こく)	5・6	中貫	旧11月15日	当家で御神饌の鯉をさばき、鯉こくを食して直会がおこなわれる。現在は鯉をさばくことが行われなくなった。
1232	土浦市	116	香取神社祭礼	6	白鳥町	11月第3日曜	かつては11月20日に行われていたが、現在は11月の第3日曜日に変更となった。祭礼の当日、トウヤ宅に氏子達が集まって鳥居にかけられる通連縄などがつくられる。完成すると通連縄の飾りつけをやはり氏子全員でおこなう。準備がおわると、トウヤ宅に全員が集まり、お茶を飲んだ後、神饌などをもって神社へ向かう。トウヤが行列の先頭で御幣をもち、氏子達が連なる。神社に到着すると拜殿に全員が座して神事(祝詞奏上など)が行われる。神事がおわると公民館で直会がおこなわれる。また、神事のあとに来年のトウヤがくじ引きによって決められる。くじ引きはトウヤをしていない家の人たちがおこない、すべての家がトウヤを経験すると再び全体でくじ引きがなされるようになる。トウヤ宅と来年のトウヤ宅の入口に竹で渡された通連縄を立てる。
1233	土浦市	116	新嘗祭(トウウケ)	6	田村	11月15日	田村地区は上郷・中郷・下郷の3つの坪にわかれる。当番となった坪ではトウヤを籤引きで決める。トウヤは1軒で、補欠にあたる家2軒も選ばれる。籤は当番にあたる前年に引いて決めておく。11月15日に新旧のトウヤが監宮でトウウケをおこなう。トウウケでは新旧のトウヤが半紙をくわえて、ひきつく。引き継がれるのは箱(中身は不明だが、トウヤの床の間などに置かれて、朝晩水などがあげられる)、お祭りの掛け軸などである。新嘗祭の前日、当番となっている坪では準備がおこなわれる。鳥居につける大きな通連縄や小さな通連縄を10本くらいつくる。また、田村囃子の大太鼓や小太鼓をのせる車(大八車のようなもの)を準備したり、のほり立てがおこなわれる。前日は宵祭りがあった当番の坪の人が飲食をする。かつては飲食はトウヤで行われていたが、現在は公民館でおこなわれるようになってきた。新嘗祭の当日は、区長、組長など役員20名くらいが神社に集まり、祭典がおこなわれる。昔は「神様を迎えるのだからめでたい」と言っていたが、現在ではトウヤを負担に考える傾向にある。田村の宮座祭礼は、江戸時代まで十六人当とよばれる特定の家々により行われていた。宮座文書は土浦市指定文化財(有形民俗)。
1234	土浦市	116	川施餓鬼	15・19	沖宿	8月8日～10日頃	霞ヶ浦の湖上で行われる施餓鬼。檀家に関係なく沖宿地区のほとんどの家がお金を出す(特定の宗教に属している人をのぞく)。沖宿町海蔵寺の施餓鬼のあとに、住職・寺の世話人らが船のついで霞ヶ浦湖上へでる。施餓鬼をおこなう箇所は全部で3地点あり、1年ごとに場所を変えておこなう。施餓鬼をおこなうさいには、毎年あたらしい木標を立てる。かつては銅鑼をならすなど盛大におこなわれた行事であったといわれる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1235	土浦市	116	お浜降り	8・15・25	田村	7月19・20日	田村町は上郷・中郷・下郷の3つの坪にわかれているが、このうち上郷に八坂神社がある。八坂神社は高台にあり、急な階段をのぼっていく。現在は階段の下に奉安殿(神輿蔵)がつくられている。3年に一度、神輿と山車が集落を巡行して「お浜降り」をする。巡行は上郷→中郷→公民館(氏神の鷲宮神社の隣)にあって、ここで昼食をとる)→下郷の順にまわり、最後に水田(蓮田)のなかにある天王松へ降りる。小字「天王松」には実際に松が植えられている。現在の松が小さいのは、以前の松が松食い虫の被害で枯れてしまったため、新しく植えられたことによる。以前の松は対岸にあった霞ヶ浦海軍航空隊の飛行の目印ともなった立派なものであったといわれる。天王松へ降りるとご神体をあらう(神輿に水をかける)。その後、ふたたび下郷から順に戻り、八坂神社まで戻る。八坂神社へ神輿が戻ることを「おとねいり」という。なお、巡行時には田村囃子がつく。むかしの祇園祭りは3日間に及ぶものであったが、現在はほとんどを1日でやってしまう。3年に一度の巡行の年は、実行委員会をつくっておこなっている。それ以外の年は、各坪の氏子総代1名と評議員2名の総勢9名が中心となり、祇園祭りを執り行っている。この場合は、神輿は担ぎださず奉安殿のところに参拝にきてもらうこととなる。
1236	土浦市	117	土浦祇園祭り	2・9・15	土浦市街地	7月20日前後	江戸時代の城下町祭礼を引き継ぐ祭礼。真鍋台にある八坂神社から神輿が市街地の仮殿に渡御をする。市街地を4つに分けられた。当番町が交替で、山車・屋台などをだして市街地を巡行する。3層構造で最上部に山車人形を戴く、いわゆる「江戸型山車」の流れを組む山車がみられる。一方で、梟獅子のような屋台も曳かれる。「江戸型山車」については明治時代初期にはすでに土浦大町が所有していた。かつての城下町の中心であった中城町では、山車に東京から葛西囃しを呼んでのせるなど、東京を強く意識した祭礼が展開する。第一日目:各町内で山車・屋台を巡行。第二日目:迎祇園。神輿が真鍋台の八坂神社を出御して御仮屋に渡る。山車・屋台市街地巡行。第三日目:本祇園。神輿が市街地を巡行。山車・屋台も巡行する。夜は山車・屋台の交歓会あり。第四日目:送祇園。神輿が八坂神社に還御。
1237	土浦市	117	鹿島神社祭礼	2・9	真鍋	8月下旬	初日:各町内から山車・獅子がたされ、自分の町内を巡行する。2日目:神輿が当番町の仮殿へ渡御をする。山車・獅子が真鍋町内を巡行する。3日目:鹿島神社へ神輿が還御をする。夜に山車・獅子による交歓会がある。山車には3層構造で山車人形をいたたくものや、梟獅子などがある。
1238	土浦市	117	じゃかもこじゃん	5・8	東崎町	旧1月15日	鷲神社で旧暦1月15日におこなわれる「じゃかもこじゃん」では、味噌田楽を食べると一年間を健康に過せるということも多く、参拝者でにぎわう。じゃかもこじゃんは神楽のときの音ではないかともいわれる。じゃかもこじゃんの時に使われた道具と伝えられる太鼓が残されている(博物館保存)。味噌田楽は地元の婦人達がつくる。
1239	土浦市	117	オハンス	5・6	高岡	11月第2日曜	藁で神輿をつくり、そのなかに頭付の魚(鮒)に紅白の水引をかけて入れたいの一番におくる。その折、オハンスという特殊神饌物(玄米1升5合、大豆3合を一台に、他に大根・人参・牛蒡・筍を一台に盛る)を作り、これも捧げ送る。トウヤの引継ぎ時に行われる。参加するのは高岡のうち50軒程度の家々。米や藁については神田のものを使用する。むかしは当番組になると当家で13～15日の3日間「鍋かけず」といってご馳走になった。現在は祭事は終わる。
1240	土浦市	117	祇園祭り(田宮囃子)	8・15	田宮	7月	梶ノ宮神社において神事を行ったのち、神輿を公民館に移動させる。お仮屋がおかれる集落センターには旗があげられる。「辻祈禱」をしながらか田宮囃子を奉納する。田宮囃子には「三切り」「大杉囃子」「かつこ囃子」「やくるま」「かどつけ」「かえり囃子」「ほうそ(抱痛)囃子」がある。抱痛囃子があることから、除ける意味合いが強いのではとされる。
1241	土浦市	117	元旦祭(打ち初め)	8・18	藤沢	1月1日	夜中の12時をまわると同時に、神主が神社にある太鼓を打ち鳴らす。神事は午前中に行う。
1242	土浦市	117	まあかつしよ	20	東崎町	2月3日	2月3日の節分の夜におこなわれる厄払い。かつて土浦城下で唯一の十字路(四つ角)であった地点で行われる。土浦城と鷲神社をつなぐ道が水戸街道と交差する地点。厄年の男(42歳)、女(33歳)がこの地点でお金をまき、厄おとしとする。かつては男は禪に、女は腰巻にお金を包んで投げた。投げたお金は子供たちが拾う。最近では車で四つ角にきて、車のなかから降りずに撒いて帰る人もいる。子供たちが大勢集まり、「まあかつしよ」と掛け声をかけながらお金を拾ったことがこの奇習のいわれという。「まあかつしよ」は「まきなさい」の意味ともいわれる。
1243	土浦市	117	祇園祭り(お浜降り)	8・15・25	下坂田	8月20日	香取神社の境内に八坂神社が合祀されている(明治45年5月合祀)。香取神社境内の八坂神社で本殿祭を行ったのち、公民館の仮殿で仮殿祭を執行する。かつては桜川まで運び、ご神体を水のなかにいれる、いわゆる「お浜降り」が行われた。
1244	土浦市	117	からかさ万灯	2・8・16・28・30	大畑	8月15日	国選択・茨城県指定民俗文化財。大畑の地名が示すように畑作地帯であるため、雨乞い祈願として始められたといわれる。万灯の制作は8月上旬におこなわれる。万灯の大きさは直径5m高さ6mくらいで竹でできている。直径5mほどの大傘に「八つ口」「手はたん」「立て花」などとよばれる花火の仕掛けをする。かつての火薬の調合は秘伝で、氏子の長男だけの口伝とされてきた。万灯祭当日になると、保存会の手によって万灯が組み上げられ、飾り付けられる。当日の午前中は例大祭がおこなわれる。当日の午後は大畑集落内を山車が巡行する。また、夜になると点火までのあいた各種の余興がある。神主の祝詞奏上のあとに、綱火によって火がつけられる。かつては鳥居から綱火によってつけられたのだが、現在は別な地点と綱火が結ばれている。綱火によって走った火は大傘に点火し、上部の八つ口に点火され、四方八方に火を吹きだす。続いて次々に提灯に火をともした導火線は、傘の周囲にさげられた手ボタンに着火し、火花が五月雨のように降り注ぎ、クライマックスを迎える。
1245	土浦市	118	弥陀堂開帳	8・19	粕毛	8月14～16日	8月14～16日、粕毛の阿彌陀堂で御開帳がおこなわれる。粕毛内の4組が順番に当番となり、御開帳に来た人の接待をする。現在は集落内の人が参拝にくる程度。
1246	土浦市	118	三社祭り(的ぶち)	4・8・10・11	矢作	10月日曜	矢作町の鹿島神社で10月10日に行われる弓神事の一つで「的ぶち」とよばれる。ウツギの木でつくった弓と矢、的を公民館でつくる。的は輪郭をウツギを丸めてつくり、そこに半紙をはって、「大当たり」「当たり」あるいは二重丸などを書いておく。そして鹿島神社での神主の祝詞奏上につづいて的ぶちがおこなわれる。最初に神主がおこない、続いて氏子総代らがおこなう。的は神社の本殿前におかれ、本殿にむけて弓をひくことになる。この的ぶちが行われるのは鹿島神社であるが、当日の祭礼は集落内にある天神・鹿島・稲荷3つの神社を巡るかたちでおこなわれている。的ぶちの弓矢などの準備と平行して、各神社の鳥居などにつける注連縄づくりや天神の御酒樽、稲荷の赤い幣束をつけたタワラボッチづくりなどもおこなわれる。参拝の順序は天神→鹿島→稲荷の順番であり、そのうちの鹿島神社でのみめぶちがある。
1247	土浦市	118	虫送り(あぶらむし)	4・8・15	飯田	7月下旬	祇園祭りのあと、子供たちが竹棒の先にタワラボッチをつけ「あぶらむし、どうがんだとうがんだあざあどふってこい」と大声で叫びながら集落のなかを歩き害虫をよせ、それを桜川に流す行事。飯田の祇園は7月23日の「宵祇園」、24日の「本祇園」、25日の「上がり祇園」と決められていたが、現在は夏休みに入る最初の土～月・金～日の3日間があてられるようになった。祇園のはじまる数日前に、準備がおこなわれる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1247	土 浦 市						篠竹や御札とゴシン(幣束)などを準備する。篠竹は飯田集落の道の辻など合計7箇所に2本ずつ立てられる。これらの竹はアブラムシのときに回収されることとなる。アブラムシは祇園最終日の朝からはじまる。観音堂となりの公民館にあつまり、観音堂から太鼓と鉦をだしてくる。主体となるのは小学生～中学2年生までである。公民館まえにたてた篠竹の先端にタワラボッチをさす。それを先頭にして列をくみ、集落各所の竹を集めていく。その間に鉦や太鼓をならして「アブラムシ、ドウガンダ、ドウガンダ、ザアザアトフツケコイ」と囃す。集落の竹をすべて回収すると、田んぼを抜け、備前川をこえて、桜川まですすみ、最後に川へ流すことで行事がおわる。川へながすと子供たちは静かに急いで集落へもどる。アブラムシは虫送りの行事であるが、同時に集落の辻で災厄をふせぐ竹を回収して、川に流すなどムラ全体の「疫」を集めて追いやることにその特徴がみいだせる。タワラボッチはそれらの「疫」を集める機能をもつ。
1248	土 浦 市	118	盆綱	4・8・19	佐野子	8月13日	8月13日の夕方までに子供たち(男子)が佐野子公民館(旧満蔵寺境内)で盆綱をつくる。近年は古老の指導のもと、小学生～中学2年生までの男子があつまり、綱をしめる。盆綱は籠をかたどっており、頭部と10m弱の綱でつくられた体部とにわかれる。夕方になると佐野子公民館を盆綱は出発する。現在は子供達の安全保護のために、育成会が一緒に歩くことになっている。最初に墓地へいく。墓地は集落の西側にある水田のなかにある。現在は石塔がいくつも立っているがかつては土饅頭で構成され、いわゆる「埋め墓」であった。墓地を一周して仏様をのせる。仏をのせる際には「仏様ござった」と唱える。墓地をでるとまず佐野子新田の家々をまわる。むかしは本田のみで行われていたが、現在は新田でも行われるようになった。盆綱をもった子供達は家の門口に着くと「仏様ござった」と唱え、庭にはいって、「仏様おりませ」と唱え、母屋の座敷にむかって籠を寄せ、仏をおろすようにする。各家では子供達にねぎらいの言葉とオヒネリをあげる。新田に続いて本田もまわりすべての家をまわり終ると、水神橋へ進む。橋のうえから盆綱を桜川に流すことで、盆綱行事はおわる。子供達は公民館にもどり、お金の配分をする。なお、佐野子の各家ではそれぞれでも仏を迎えることをおこなっている。
1249	土 浦 市	118	初午(安達姓)	17・20・32	佐野子	初午	土浦市佐野子の安達姓の家々だけで祀る稲荷がある。初午のとき、当番の家が幟を立てる。安達姓の各家では赤飯をつくり、神社に持ち寄る。安達稲荷でできたものは安達姓の者しか食してはいけないという禁忌がある。安達姓の出身で他家へ嫁入りしたもののについても食すことはできない。
1250	土 浦 市	119	青箸祇園	5・6	乙戸	6月21日	青箸祇園は鹿島神社のトウヤの家で行われることから「トウヤの祇園」ともよばれる。当日は鹿島神社へ宮司にきてもらい祝詞をあげてもらうが、立ち会うのはトウヤのみである。この日、トウヤの家ではカヤの青い部分を使って箸とし、うどんを食べる風習になっている。かつては宮司も一緒にうどんを食べてもらっていたというが、現在は行われていない。
1251	土 浦 市	119	鹿島神社祭礼(トウヤ渡し)	6	乙戸	12月第1日曜	乙戸地区では29軒の氏子が鹿島神社をまつり、一年交代での当屋祭りがおこなわれている。毎年12月16日(4～5年前からは12月の第1日曜日)にトウヤの引継ぎが行われる。この日の午前中にトウヤの家に集まり、トウヤ宅の注連縄や神社の鳥居につける大蛇、酒樽などを制作する。出来上がると飾りつけをおこなう。午後には宮司が来て、トウヤの引継ぎが行われる。この日の昼食はトウヤが用意をする。蕎麦などを振舞ったが、現在は公民館で簡単なものを食べるようになった。この日から年間トウヤを勤めることとなる。トウヤはその年の祭田の耕作を担い、その収穫をもって祭祀の費用に充てていた。トウヤが関与する祭祀は鹿島神社での門松立て(12月30日)、初詣(元旦)、松引き粥(1月15日)、初午(ワラホーデン)そして青箸祇園(6月21日)がある。かつてはトウヤが祭礼関係の費用を多く賄ってきたが、祭田が6号バイパスの用地として買収されたことやトウヤの負担を軽減する意図から、トウヤでの直会を料理屋で行うなどの変更がでてきている。12月16日の宮司への幣帛料もトウヤが負担してきたが氏子会の会費から出すようになった。トウヤによる祭祀・12月30日ごろ鹿島神社にトウヤが門松を立てる。最近は松がなくなったので量販店で買ってくるようになった。・1月1日は初詣に訪れる人に対して酒の振る舞いがある。トウヤが1升、乙戸町から3升用意される。・松引き粥は小正月にトウヤによっておこなわれる。門松の芯を折って鳥居前に挿し小豆粥をのせる。・初午ではトウヤが神社の境内に「ワラホーデン」をつくっていた。現在は作る事が難しくなったため石宮を建てた。・毎月1日と15日には神社の掃除をおこなう。
1252	土 浦 市	119	庚申講(オゴシン)	8	乙戸	庚申に近い土日曜	かつての庚申講は乙戸地区の旧家が4つの組に分かれて行っていた。庚申の日にトウヤの家に集まり、掛け軸をだし線香をともして拝む。かつては「オゴシン様がおじゃらした」と言ってトウヤが羽織を着て迎えた。この日はうどんや蕎麦を沢山食べる。また、オゴシン様のお膳を回して皆で食べる(これを「ワブリ」という)。食事が終わると身を清めるために全員が小便をして手を清める。そして線香をあげて掛け軸をしまうのだが、もし掛け軸をしまうまでに地震がおきた場合には行事はやり直しとなる。現在は3つの組でおこなっており、トウヤの家では線香をあげるのみで、その後は料理屋などで行うように簡素化された。日にちも庚申に近い土日となった。また、以前は4年に一度鹿島神社境内にある庚申塚をつくりなおすという組で、庚申様(石仏)の建つ塚の芝の貼りがえが行われてきた。その際にはすべての組が集まって作業をした。また、ウレツキトウバを石仏の後ろに立てた。ウレツキトウバはお寺で書いてもらい祈禱してもらった。現在は神社境内の整備にあわせて庚申塚を石段としたため張りかえは必要なくなった。また、ウレツキトウバについても細い杉の木を入手することが困難となったことから、お墓に立てる塔婆にする予定とのこと。
1253	土 浦 市	119	愛宕さんのお札	8・15	乙戸	毎月24日	乙戸地区のうち代々この地に住む約30軒の家で行われている。毎月24日が愛宕さんの日で、龍ヶ崎市大塚にある真福寺へお札をもらいにくく、2軒が1組となって札を受けにくく、もってきた御札を集落の2ヶ所の入口に立てている。愛宕は火防の神で、愛宕さんの日にはお酒を飲んではいけないとの言い伝えがあった。この日に酒を飲むと火事になるとされた。当番は毎月交代しており、家並びの順番で引き継がれている。
1254	阿 見 町	120	天神講	8・12	吉原、実穀	1月25日	子ども達の行事。それぞれ「書(書道)」を書き、天神様に奉納しその上達を願う。(遊山は、当番の家の世話でまぜご飯を炊いて天神様にお供した。その後は、親睦会(遊山講)を行った。現在では、習字をして奉納したあと集会所で食事をする程度である。
1255	阿 見 町	120	犬供養	8	各地	彼岸前後	安産祈願の行事。犬は、安産と言われていることから、「犬」にあやかり安産祈願のため犬を供養する。二股の塔婆を道の三方に立て、お参りする。一般的には彼岸前後に行われるが、実際にお産で女性が亡くなった時や犬が死んだときにはその都度行われる。若い女性の行事だったが、最近では行われなかつたか又は、高齢者が行っている場合もある。
1256	阿 見 町	120	三峯講	8	各地	4月	月一回集金し、お金を蓄えておく。毎年4月に地区の代表が埼玉県の三峯神社にお参りに行きお札を買ってくる。集金日に、酒や食べ物を持ち寄り宴席を設ける地区もある。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1257	阿見町	120	祇園祭	9・15・25	各地	7月23・24・25日	三日間行われる地区が多い。1日目、2日目、3日目で宵祇園・村廻り・本祇園と呼ばれる。神主の祝詞で始まり、神輿や天王さま(天狗)と露ヶ浦付近まで降りていき(お浜降りと呼ぶ)禊ぎを行う。お浜降り:青宿地区では、担き手が神輿ごと露ヶ浦に入り禊ぎを行う(激しくもむ)。村廻りは、神輿や天王さまと地区内を廻る。その際、地区の人たちがお供物(米や酒)を集める。地区によっては、天王さまが出ない地区もある。元々の京都八坂神社の祇園祭りは、疫病退散の祭りであるが、阿見では同時に五穀豊穡家内安穩の願いも込める。祭りの後は、当番がお供え餅を小さく砕き各家に配る地区もある。行事日は、本来の日程にとらわれず7月の最終の金土日(若しくは土日)に行う地区もある。若栗の祇園祭りに、お神輿を担く時に独特のかけ声を張り上げて激しくもむ風習がある。かけ声:「オーキーコオーバーイノン・サーサーゲー・シーシー・シーコーノー・オーキーコー」「ミーシー・シーコノオ・オーキーコオ・バアイノン・」→元々の言葉や意味は不明
1258	阿見町	120	盆綱	4・8・19	小池、実穀、荒川本郷	8月13・15日	主として男の子の行事。通常、お盆には提灯をもってまた野菜で作った動物で先祖の霊を迎えるが、盆綱は霊を各家に連れて行く行事である。大きな七五三縄を作り、墓場やお寺に行く。先祖の霊達を綱に乗せかけ声を掛けながら家々を廻り霊を送迎する。霊を送る時のかけ声は、地区によって異なっている。例:「ノツカ、ノンネカ、ワツショイ、コラショイ」・「ヤンサー、ゴンサー」各家に着いたときは挨拶も地区によって多少異なる。13日の迎え盆の例:「仏様お連れしました。」「仏様降りやんせ」15日の送り盆例:「仏様お迎えに来ました」「仏様乗りやんせ」各家では、こども達にお駄賃やお菓子を渡す。実穀では、お墓に綱を持って行ったときに先祖霊に節をつけて呼びかける。迎え盆:「ノーリヤンセノーリヤンセホートケサーマノーリヤンセ」送り盆:「オーリヤンセオーリヤンセホートケサーマノーリヤンセ」
1259	阿見町	120	福田の馬鹿祭り	8	福田	旧11月15日	収穫感謝祭の一種であるが、五穀豊穡を祈願するだけでなく子授けをかねたもので、そのお祭りの行事がいかにも滑稽なところから馬鹿祭りと呼ばれる。祭りは5つの坪が順通りに祭礼の当番にあたる。16日の「ドウクリ」が馬鹿祭りの特徴である。次年度の当番に引き継ぎを行う時に、行列が組まれる。ひよっこ面のシヨフキが桐材の大きな男根をもち、角隠しをしたオカメと紐で結ばれる。シヨフキは、男根を下腹部にかまえて腰をふりながら太鼓に合わせておどる。天狗とオカメ面を付けた男が腰を、ひよっこオカメ面のものが大根で作った男根と女陰を抱いて当番の家に向かう。※ひよっこ面の男が、「シヨフキ」と呼ばれる由来は現段階では不明である。ひよっこ面とオカメ面を夫婦とみなして祭りが進行する。引き継ぎの儀式が終わると、宴会になるが、大根の性器をかざして太鼓に合わせて激しい踊りを踊る。
1260	阿見町	120	酉の市	8	中郷・立の越	11月下旬	中郷地区の阿弥神社にて行われる、熊手や七五三縄の販売店もでて賑やかである。比較的新しく始まった行事である。そのため存続状況はAとした。
1261	阿見町	120	金比羅祭り	4・8・15	鈴木	11月下旬	鈴木地区は、明治12年から開墾事業が始まった地区であるが、開拓時に大蛇が出たという。生息地を荒らされた大蛇の怨念を鎮めるために、祭礼が行われるようになったという。薬で編んだ大蛇を鳥居に掲げ祀る点が特徴である。
1262	阿見町	120	観音講	8	若栗	11月	主として女性の集まりである。雨引山延命観音への安産祈願の集まりである。かつては、掛軸を掛けるうそくを立ててお参りをし、妊婦の居る家庭は使用したうそくを安産祈願として持ち帰った。以前は毎月行われて居たが、現在は毎年11月に行われる。
1263	阿見町	120	庚申講	8	各地	庚申の日(奇数月)	男性の行事。もともとは道教に基づくもので、人間の頭と腹と足には三尸の虫(彭候子・彭常子・命児子)がいて人の悪事を監視しているという。三尸の虫は、庚申の日の夜に寝ている間に天に登って天帝にその人の悪事を報告し、罪状によっては寿命が縮められると言われた。そこで、三尸の虫が天に登れないようにするため、この夜は村中の人たちが集まって神々を祀り、その後は寝ずに酒盛りをして夜を明かしていた。青面金剛や猿田彦大明神の掛け軸をかけて祀った。現在は、親睦会の様な形で残っている。
1264	阿見町	120	三夜講	8	若栗	月齢23日の日	月待ちといって、月齢23日を忌み籠もりの日として集まり、月の出を待って月を拝んだ。最近では、親睦会の様な形で行われている。
1265	阿見町	120	大祭り	8	吉原	11月23日	地区の者が集まり、中央の新嘗祭の日と同じ日に地区の鹿島神社にお参りする。お参りの後、酒盛りを行う。中央の新嘗祭と同じ日に行われるが、関係が有るか無いかは不明。地元の人には、「大祭り(おまつり)」と呼んでいる。
1266	阿見町	121	大般若講	8・18	追原	正月	正月に地元寺院(蔵福寺)に地区の人びとが集まり、祈願する。その後に、担当班(坪内10班)がお餅を用意し、各家に配って歩く。
1267	阿見町	121	日限地蔵尊の縁日	8	掛馬	3月24日	毎年3月24日の縁日に祭祀や供養が行われる。この日に参詣すると普段以上の御利益があると信じられている。満徳寺では、この日に安産祈願の腹帯を売っている。
1268	阿見町	121	三峯講	8	追原	4月	月一回集金し、お金を蓄えておく。毎年4月に地区の代表が埼玉県の三峯神社にお参りに行きお札を貰ってくる。集金日に、酒や食べ物を持ち寄り宴席を設ける地区もある。
1269	阿見町	121	祇園祭り	2・8・15・25	島津、君島、上条	7月23・24日	三日間行われる地区が多い。1日目、2日目、3日目で宵祇園・村廻り・本祇園と呼ばれる。神主の祝詞で始まり、神輿や天王さま(天狗)と露ヶ浦付近まで降りていき(お浜降りと呼ぶ)禊ぎを行う。村廻りは、神輿や天王さまと地区内を廻る。その際、地区の人たちがお供物(米や酒)を集める。地区によっては、天王さまが出ない地区もある。元々の京都八坂神社の祇園祭りは、疫病退散の祭りであるが、阿見では同時に五穀豊穡家内安穩の願いも込める。祭りの後は、当番がお供え餅を小さく砕き各家に配る。人手が少ないせいか、山車や祭り囃子が出来ずに、神輿と天王さまだけで行う地区もある。行事日は、本来の日程にとらわれず7月の最終の金土日(若しくは土日)に行う地区もある。特に君島のひよっこは町の指定文化財となっている。起源は150年前の嘉永4年に疫病がはやり、多くの子どもが亡くなった。この時、この悪病を追い出すためには、天王様を祀るのがよいこととなり代表者が尾張の国に赴き八坂神社のご神体を迎え祀るようになった。
1270	阿見町	121	盆綱	4・8・19	島津、石川、塙	8月13・15日	主として男の子の行事。通常、お盆には提灯をもってまた野菜で作った動物で先祖の霊を迎えるが、盆綱は、霊を各家に連れて行く行事である。大きな七五三縄を作り、墓場やお寺に行く。先祖の霊達を綱に乗せかけ声を掛けながら家々を廻り霊を送迎する。霊を送る時のかけ声は、地区によって異なっている。例:「ヤンサー、ゴンサー」(島津)各家に着いたときは挨拶も地区によって多少異なる。13日の迎え盆の例:「仏様お連れしました。」「仏様降りやんせ」15日の送り盆例:「仏様お迎えに来ました」「仏様乗りやんせ」各家では、こども達にお駄賃やお菓子を渡す。
1271	阿見町	121	犬供養	8	各地	彼岸前後	安産祈願の行事。犬は、安産と言われていることから、「犬」にあやかり安産祈願のため犬を供養する。二股の塔婆を道の三方に立て、お参りする。若い女性の行事だったが、最近では行われないか高齢者が行っている場合もある。一般的には、彼岸前後に行われるが、実際にお産で女性が亡くなった時や犬が死んだときにはその都度行われる。
1272	阿見町	121	遊山講	8	各地	不定期	主として、女性の集まり。昔のお嫁に来た農婦は、娯楽もないので神事にかこつけ集会所や仲間の家にみんなで集まり、お茶飲み会をして日頃の憂さを晴らした。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1273	阿 見 町	121	庚申請	8	各地	庚申の日 (奇数月)	男性の行事。もともとは道教に基づくもので、人間の頭と腹と足には三尸の虫(彭侯子・彭常子・命兒子)がいて人の悪事を監視しているという。三尸の虫は、庚申の日の夜に寝ている間に天に登って天帝にその人の悪事を報告し、罪状によっては寿命が縮められると言われた。そこで、三尸の虫が天に登れないようにするため、この夜は村中の人たちが集まって神々を祀り、その後は寝ずに酒盛りをして夜を明かしていた。青面金剛や猿田彦大明神の掛け軸をかけて祀った。現在は、親睦会の様な形で残っている。
1274	美 浦 村	122	ブシャ	6・17	信太	初午	男の人のみ参加(新益の家は参加せず)。当番の家は橋縫神社(信太)に祀ってある稲荷様に赤飯と酒、ほっちを持っていく。当番の家とはたらき(当番の前後の家)の人が稲荷様にまいる。当番の家とはたらきの人がぶしやの準備をする。乾杯をした後、輪番の番帳奉読をして当番を決め、ご馳走をいただく(酒2升、当番の家はお新香だけ用意、折詰を頼んでいる)。しばらくしてから当番の人と次の当番の人がみそ汁の椀くらいの大きな容器で酒をくみかわす(この時一気に飲む)。以前はこの後生の魚(鯉 or 鮒)で腹合わせをしたが、今はやっていない。当番の家では預かったものに毎日お水をあげる。
1275	美 浦 村	122	ブシャ	6	木原	1月20日	
1276	美 浦 村	122	ブシャ	6	舟子	1月20日	
1277	美 浦 村	122	ブシャ	6・17	茂呂	初午	
1278	美 浦 村	122	ブシャ	6	受領	1月20日	
1279	美 浦 村	122	大般若	8・15	信太	2月8日	若い男の人(若衆)が行なう。信太は須賀地区と仲妻・給分地区が半日ずつ行なう(須賀地区が午前時は仲妻、給分地区は午後)。朝、普賢院に集まる(以前は宿に集まってから寺に行っていた)。普賢院に酒を1升持っていき、お清めをする。普賢院からお札をもらい、大般若経の入った箱を担ぎ、家々をまわる。各家では、お札をいただきお金を納める。土間など家の中を箱を担いで一廻りする。昔は、土足のまま座敷にあがっていたが、今は土間でよいことになっている。なかには座敷にあがる家もある。一度担いだら最後まで土をつけてはいけない。途中休憩する所があり、それでも地面に箱を置かないようにする。一方の地区が終わったら、もう一方の地区へ引き継ぐ。集まったお金はお札代として寺に一部納め、残りは分ける。昔はその日のうちに使わないといけないということで、飲み食いする等して使った。
1280	美 浦 村	122	大般若	8・15	木原		
1281	美 浦 村	122	三峰講	8	信太	3月	須賀地区の中で更に2つに分かれ、各々で行なっている。三峰神社からお札を送ってもらう。当番の家を集まってお札を貰う。ご馳走をいただく。他の地区では、地区の公民館を利用する機会が多い。皆でバスを借りて三峰神社に行く(秩夫)ところもある。
1282	美 浦 村	122	三峰講	8	舟子		
1283	美 浦 村	122	三峰講	8	木原		
1284	美 浦 村	122	お庚申	8	信太		
1285	美 浦 村	122	お庚申	8	木原		男の人が行なう。現在は年2〜3回(以前は6回位)。土・日にあてることが多い。当番の家に夜7時頃集まってご馳走をいただく。今はお金を集めて2品は頼む。当番の家でも作る。以前は1人1合ずつ米を集めた。お酒は飲まない。60年に1回石を新しくする(昭和55年に行なった)。
1286	美 浦 村	122	お庚申	8	茂呂		
1287	美 浦 村	122	仲間入り	8	木原		お嫁さん:お嫁さんがきた家が、自宅に呼んでごちそう等をだす(呼ばれるのは女の人)。子ども:翌春、小学校にあがる子どもがいる家がおこなう。近所に同年齢の子どもがいる場合は、その家と一緒におこなう。七五三が過ぎた頃に近所の小学生を呼ぶ。おもちをついて雑煮やしるこにして子どもたちに出す。手土産にお弁当やお菓子等を持たせる。
1288	美 浦 村	122	遊山講	8	木原		正月遊山講(2月)と花見遊山講(4月)がある。若いお嫁さんが行なう。わらほっちに紙垂をつけたものを三ツ又のところに置く。そこには石の様(さま)(道祖神と書かれてある)がある。おまいりして米をまく。その後以前は当番の家でご馳走を食べたが、今は外に食事に出かける。
1289	美 浦 村	122	朔日講	8	木原	5月と9月を除く 1日	若いお嫁さんが行なう。家まわり。当番の家にご馳走を用意する。夜8時頃から12時近くまで。掛軸(女の神様が描かれている)を掛け、線香をつけおまいりする。お茶を入れ、掛軸のところにもお供えする。皆で飲み始める。当家で用意したご馳走などを食べながら話をしたりする。最後に前回当番だった人が持ってきたお茶(半紙に包んで持ってきたもの)を飲んで終わる。
1290	美 浦 村	122	犬供養	8	木原		若いお嫁さんが行なう。雌犬が死んだ時に行なう。雌犬が死んだ時、そのお宅に行く。犬が死んだ場所に米をまき混ぜごはんもお供えする。当番の人は、Y字型の生木を用意してお坊さんに経文を書いてもらい、おはらいもしてもらう。半紙に米を入れて三ツ又のところに行き、おはらいをしてもらった木をたてて、米をまきその場で半紙は皆で破いて木にしぼる。
1291	美 浦 村	122	十九度様	8	木原	19日	お婆さんたちが行なっている。集まって食べ物をお願いしたりしながら話をする。
1292	美 浦 村	122	明神まつり	6	舟子	10月29日	男の人がおこなう。当番の家が地区にまつられている明神様におまいりする。その時、新米をお供えする。今はお店に集まってそこで飲み食いをする。昔は家に集まり後に公民館(地区)にと場所が移り現在はお店。様(さま)だけはまわしている。
1293	美 浦 村	122	愛宕相撲	9・10	木原	10月23日	木原地区にある愛宕神社の祭礼(奉納相撲)。若衆(若い男の人)が行なう。木原地区のうち上宿、浜、宿、後宿の4町内が行なう。昔は愛宕神社の脇に土俵をつくることから始めたが、今は神社のそばに村の多目的施設があり、その敷地内に土俵があるので行なっている。4町内対抗で行なう。形式的になっている。かなり昔は近隣の町村からも集まり、盛大に行なわれた。
1294	美 浦 村	122	祇園	2・9・15	木原	7月末の 土日月曜	木原地区のうち上宿、浜、宿、後宿の4町内。若衆が中心。浜→宿→上宿→後宿の順に当番。当番の町内に天王様をおむかえする。祇園の前に当番の町内は宮なぎを行なう。天王道の清掃。枝を払ったりする(町内の天王様が通る所も同様におこなう)。よい(宵)祇園(1日目)一の宮(木原地区の橋縫神社)から当番の町内の仮宿に天王様をおむかえする。若衆、氏子が一の宮にておはらいをうけ、お清めをした後、天王様を若衆が担ぎ、天王道を通って仮宿に安置。本祇園(2日目)天王様をかついで町内をねり歩く。あがり祇園(3日目)天王様を一の宮にお返しする。よい祇園と本祇園は賑わう。山車を持っている町内では、当番の時に山車を出し、そこでひよっとこ踊りも行なわれる。(昔、地区に大火があり、宿と浜の2つの町内しか山車は残っていない。)ひよっとこは他地域(石岡)からよんでいる。近年は、本祇園の日(昼間)に子どもたちが子ども神輿をかついでいる。
1295	美 浦 村	122	祇園	8・15	舟子	8月1・ 2日	子どもがおこなう。もともと、男の子が行なっていたが、今は小学生だけでなく中学生も参加し、女の子も参加。今は子どもだけではできないので、地区の子ども会育成会(大人)が数年前から関わっている。老人会も協力している。下舟子地区に保管して

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1295	美 浦 村						ある神輿を明神様のところに持っていき、木原地区の楯縫神社の神主に来ていただき、おはらいをしてもらう。その後、お仮屋に納める。(1日目宵祇園) 昼間、子どもたちは神輿と楯縫神社でおはらいしてもらったお札を持って(昔は神輿を担いだ、今はリヤカーなどにのせる) 家々をまわる。先頭の子どもは天狗の面をつけ棒を持って「悪魔払い、悪魔払い、家内安全を祈る」と言いながら、家の玄関先で棒を振る。お札を渡し、お金をいただく(昔はお金とお米をいただいた)。(2日目日本祇園)
1296	美 浦 村	122	大師様	8・31	木原	4月上旬	地区の巡拝の人々来る日は、公民館で御茶やおにぎりを用意し接待する。
1297	美 浦 村	123	ブシャ	6	大塚	1月15日に近い日曜	大塚は4つの組に分かれている(1の組、2の組、3の組、4の組)。当番の組の代表の家が準備を行なう。地区に所在する大塚古墳(別名黒坂命古墳といい、墳頂に稲荷神社、厳島神社、黒坂命供養塔の石造物がある)の清掃。会場づくりやご馳走等(夫婦で行なうことが多い)。集まるのは各家の男の人。当日最初に大塚古墳で稲荷神社、厳島神社、黒坂命供養塔に参拝し、賽銭をあげる。墳頂に4本柱(竹)をたて注連縄を繫いだものを作り、その中で酒を飲む。地区の公民館付近に祀ってある観音様の扉を開け、花を飾り、1人ずつ線香をあげる。公民館では掛け軸がかけられ、花が飾られる。最初に酒で乾杯し、ご馳走をいただく(ご馳走は折詰をとる)。
1298	美 浦 村	123	ブシャ	6	間野	1月25日に近い日曜	ブシャは1～2月にかけて各地区(小字単位くらい)で、現在も行なわれている(村外から転居してきた家は入っていない)。多くは、行事日をもともの行事日に近い日曜日に変更し、家で行なっていたのを、地区公民館に移し、ご馳走は折詰を頼むという形に変わっている(旧安中村地区)。
1299	美 浦 村	123	ブシャ	6	本橋	初巳に近い日曜	
1300	美 浦 村	123	ブシャ	6	定光	初午に近い日曜	
1301	美 浦 村	123	ブシャ	6	根本・牛込	初午に近い日曜	
1302	美 浦 村	123	ブシャ	6	土浦	初午に近い日曜	
1303	美 浦 村	123	ブシャ	6	大山	初午に近い日曜	
1304	美 浦 村	123	ブシャ	6	山内	初午に近い日曜	
1305	美 浦 村	123	ブシャ	6	根火	初午に近い日曜	
1306	美 浦 村	123	ブシャ	6	木	2月11日に近い日曜	
1307	美 浦 村	123	三峰講	8	定光	3月	代参2名が秩父の三峰神社に行き、お札をむかえてくる。集まる人は男の人。代参した方から、お札をもらいお金を納める。乾杯してご馳走をいただく。今は折詰を頼んでいる(昔は、三品と必ず豆腐がついた)。最後に地区に祀られている三峰様に参拝する。
1308	美 浦 村	123	三峰講	8	本橋		
1309	美 浦 村	123	三峰講	8	木		
1310	美 浦 村	123	三峰講	8	根本・牛込		
1311	美 浦 村	123	祇園	9・15	本橋・定光(一部)	7月	子どもが行なう。昔は小学生の男の子だけで行なっていたが、子どもの減少で今は女の子も参加したり、中学生が参加することもある。本橋と定光の一部の家が順番に宿となる。宿の家は子どもに食事を用意する。迎え祇園(1日目)お堂から天王様を出して宿まで持ってくる。本祇園(2日目)夕方、子どもたちが神輿を担ぎ、太鼓を持ち(今はリヤカーにのせている)、お札を持って家々をまわる(新盆の家には行かない)。最初、2名が幣を持ってお祓いをし、お札を渡してお金をもらう。次に別の2名が太鼓をたたく。神輿を持った子どもたちが神輿をもみ、他の子どもたちは「神輿だ神輿だわっしょいわっしょい」とかけ声をかける。途中、休憩しながらまわり、宿の家に戻る。お札を売ったお金を清算して皆で分ける。送り祇園(3日目)天王様を返す。
1312	美 浦 村	123	大師様	8・31	旧安中村 地域全域	4月上旬	事前に地区に巡ってくる巡路表が配布される。当地区に巡拝の人々来る日は、地区公民館で御茶やおにぎりを用意し、接待する。新盆の家の方は、3升分の赤飯を炊いておにぎりにして出す。持んでもらう。結願(4月15日)の時は、新盆の家の方はお札を貼る。
1313	牛 久 市	124	足尾様の祭り	5・6	柏田町	10月28日	旧暦9月28日が祭日であるが、新暦10月28日に変更された。柏田神社境内に足尾様が祀られている。天保5年(1834)の建立で、「足尾山大権現」の銘がある。市域で石造の祠はこれ1基のみ。下柏田地区内の、七軒坪の人々のみで祀っている。甘酒をつくる日とされている。ヤドを1軒決め、ヤドの家の者が当日足尾様の祠に参拝し、固めに煮た甘酒・米を供える。昔はその後、太鼓を叩いて人を集め、甘酒をふるまっていた。ヤドの家で甘酒を作り、他にキンピラゴボウや里芋の煮つけを作った。昔は戸主だけでなく、女性や子供たちがたくさん集まった。平成7年頃には、ヤドの家と前後1軒ずつの家、計3軒の戸主のみで集まるようになった(以上『牛久市史民俗』、『下根・柏田・東端穴の民俗』より)。平成20年2月現在行なわれていない。
1314	牛 久 市	124	祇園祭り	5・6・9・15	牛久町	7月25日～28日、 1月25日	八坂神社の祭礼は、上町・下町を中心として本町・城中といった隣接地域も加わる。祭礼の中心となるのは、氏子とトウマイと呼ばれる当屋の家である。トウマイを出すグループ(クミと呼ばれる)は合計15ある。15クミから1軒ずつ毎年出る。葬儀を出した家は、トウマイの順番に当たっていても「ボクにかかった」といってトウマイにはなれない。順番は飛ばされ、その次の家にまわされる。トウマイを受け渡すトウワタシにも参加できない。八坂神社の祭礼は夏と冬と年2回行われる。夏の祭礼は神輿の巡行が中心である。上町と下町の境にオカリヤ(御飯屋)を設け、八坂神社から御神体を移す。昭和30年代以前は山車が出ていたが、青年会が消滅してより、神輿と子ども神輿のみ巡行されている(以上『牛久市史』、『城中・新地・上町・下町の民俗』)。
1315	牛 久 市	124	明神様のトウワタシ	5・6	東端穴町	旧9月19日	明神は八幡神社の境内にある木造の小祠である。御神体は鹿島神社を祀ったもので、祭礼はタケミカツチノミコトである。「明神様は作神様」だとい、「豊作の神様」だとも言う。明神様の祭礼の正式な成員になるには、集落に住んで20年がたたないとだめである。トウヤとなることはできない。子供の頃から集落に住み、結婚後にシntax(分家)に出た者も、分家後20年がたたないといけない。トウワタシの順序は家の並びに従う。葬式をだした家は、トウヤの順番を飛ばされ、集落を1周しないと順番は回ってこない。「明神様が葬式を嫌う神様」だからという。トウワタシは必ず旧暦9月19日に行う。トウヤで神事(竜ヶ崎の富士浅間神社の神主)を行った後、明神様の祠に

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1315	牛久市						お参りする。酒と甘酒を供える。その後トウヤで直会となる。夜にトウワタシを行う。トウワタシはトウヤを引き継ぐこと、オミヤを次の家へ送ることが中心となる。トウワタシの儀礼はウウドウという前のトウヤ2軒とシタドウという次のトウヤ2軒、ナコウドと呼ぶ2年前にトウヤとなった立会人の家1軒を中心に行い、他の人たちはこれを見守る。男性のみ参加する(以上『下根・柏田・東端穴の民俗』より)。平成20年2月現在、行われていない。
1316	牛久市	124	子安講	8	牛久町	1月19日 9月19日	「子供の神様」と言われる。上町では坪に1グループずつ、下町では3グループある。女性の集まりである。上町・下町の不動講・ドウロクジンの集まりと成員は同じである。ヤドの順番も同一である。参加は姑から嫁に継承される。講の趣旨は、主婦が子供の成長を祈願するものである。ヤドや集会所に集まり、コヤサマをお参りに行く。ドウロクジンを同時に行う。5～6軒で持ち回りで行う(『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1317	牛久市	124	ドウロクジンの集まり	8	牛久町	1月19日 9月19日	子安講と同じ日に行う。女性の集まりである。八坂神社の境内のドウロクジンにお参りし共食する。ドウロクジンは「足の神様」といい、この時ワラジを奉納する。不動講、子安講と成員は同じである。ヤドの順番も同一である。5～6軒で持ち回りで行う(以上『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1318	牛久市	124	オフドッコウ(不動講)	8	牛久町	毎月28日	フドウサマは「産の神様」という。区内の坪ごとなどで、いくつかのグループに分かれる。女性の集まりで、他の子安講・ドウロクジンの集まりと同じ成員である。ヤドの順番も同一である。姑から嫁に継承される。毎月28日に、ヤドの家や集会所に集まる。題目を唱えお茶を飲み、正月、5月、9月は共食をする。集まる日を土曜や別の日にしている場合もある。掛け軸は伊奈町の板橋の不動院から受けてきている。犬供養を行う。5～6軒で行っている(以上『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1319	牛久市	124	三峯講	8	牛久町	4月19日	上町に2組、下町に1組、本町に1組の計4組になっている。各組から世話人が出る。講員は上町・下町で百軒をこすという。シタク(分家)の家は特に参加を制限されないが、概して入らない場合が多いようだという。代参講形式で「十年講」と言い、10年間講を結ぶ。毎年、埼玉県の三峯山三峯神社に行く。バスで日帰りである。バスで代参から帰ってくると、翌日に八坂神社のミツミネサマへお札を首から下げて行く。世話人は朝から祠の掃除をし、ノボリを2本立て、神を立て、幕を張って準備をする。小祠のお札を古いものから新しいお札に替えた。その後代参者と世話人は集会所(以前はその年のヤド)へ行き食事をし、世話人はお札を各戸に配るための準備をする。世話人の引継ぎや、来年度の代参者をくじ引きで決める。その後、各地区の代表者がお札を各家へ配って迎える(『牛久市史民俗』、『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1320	牛久市	124	太子講	8	牛久町	1月22日 9月22日	大工、左官、建具屋、屋根屋、畳屋の人達が行う。桶屋・籠屋の人は入っていない。講員は上町・下町と田宮の人で構成されており、新地や城中の人は入っていない。当日はヤドの家に来る。世話人が2人おり、準備をする。タイシサマの掛け軸をかけ、赤飯をお供えし、八坂神社の境内にあるタイシサマの小祠にお参りしてから会食となる。正月の集まりの時は、小祠を掃除してシメナワを新しくし、竹を2本しる。人によっては御神酒をあげたりお供えをする人もいる。講の集まりの時、特別仕事上の取り決めをすることはない(以上、『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1321	牛久市	124	サンヤッコ(三夜講)	8	下根町	旧毎月23日	旧暦の毎月23日が祭日だが、ほかの仕事が忙しい月はしない。ヤドは回り順であつた家をトウヤといい、1軒から男性1人が出席する。夜の7時頃始まり、月が上がるまで待ち、月を拜む。現在は会費制になっているが、昔は数日前にトウヤが各家から米を3合ずつ集め、マゼメシなどを作ってふるまった。米以外の煮物や天ぷらなどの御馳走は全てトウヤでふるまった。荃崎町樋之沢の月読神社からもらってきた掛け軸をかける。三夜様は作神様である(以上、『下根・柏田・東端穴の民俗』より)。
1322	牛久市	124	盆綱	4・8・19	東端穴町	8月13日	迎え盆の日(13日)に子供たちが綱を担いで家々をまわる。盆綱の準備は迎え盆の2、3日前から始まる。小学生の子供たちは家々をまわってワラを集める。ワラのない家では200円を渡す。綱は、子供たちの親や年寄りたちが集まって左縄でなつて竜の形に仕上げていく。昔は男の子のみで行われていたが、現在では女の子も参加している。大人は綱を作るのみで、一切関わらない。13日の夕方、子どもたちは公会堂に集まり、そこから盆綱を持って共同墓地へ行く。共同墓地にある松の木のまわりを、盆綱を持ったまま3回まわる。そのあと1から100まで声をそろえて数を数え、墓地の中央に綱をおろす。そして墓石1つ1つから先祖の霊を背負う所をして盆綱に乗せていく。その後集落へ向かい、右回りに集落内を3回まわる。家の玄関口まで行き、年長の子が仏様を背負っておろす格好をし、皆で「仏様をお連れしました」と言う。家の人はお札をのべて祝儀をわたす。ほぼ全戸をまわる(以上『牛久市史民俗』、『下根・柏田・東端穴の民俗』より)。田宮でも「蛇(じゃ)まつり」という盆綱行事が同日行われている。2年前より本堂改修で中断されており、再開は未定。
1323	牛久市	124	初午	6・17・20	新地町	旧2月最初の午の日	新地の氏神である稲荷神社の祭日にあたる。祭りは上坪、下坪が1年毎の交代で当たり、会合はツボの中から選ばれたヤドで催される。担当のツボでは、前もって神社の清掃をしておき、当日の朝、ヤドであらかじめ用意しておいた新しい幕を男衆が神社にかけ、女衆はヤドに集まり料理作りを始める。料理の中には、前もって決定された1人1人に渡る統一した品が入られる。ヤドに集まると、その家のウチガミサマをイナリサマ(稲荷様)の代わりとし、拜む。この式を終えると酒盛りを始める。夕方になると神社でクジビキを行い、次の年の担当者のツボのヤドを決める。これがイエツギによって決定して家に伝わると、神を迎える準備が行われる。神社での引き継ぎの際、そのヤドにはヤドの目印となるヘイソクの入った箱が渡される。その年に祭を行ったツボの人々は、この箱を新しいヤド主と共にその家に運ぶ。近隣の城中では、南原坪はツボ内の稲荷神社にお供えをする。他の坪の人々は女化稲荷神社に行くことが多い(以上『城中・新地・上町・下町の民俗』より)。
1324	牛久市	124	阿波講	8・15	柏田町	正月28日 9月1日 5月1日	代参の者が2人で桜川村の大杉神社へ行き、お札を受けてくる。月々で都合のよい日に行ってくる。代参者は回り順で、男性でも女性でもよい。毎年1月7日に、久保組と中組と台組の古い家が集会所に集まって行うオヒマ子の時に、代参者を確認する。受けてきたお札は、集落の入口や辻など数か所に杉の葉を付けて竹に挟んで立てる。各家にお札は配らない。
1325	牛久市	125	井ノ岡神社の祭礼	6	井ノ岡町	9月28日 12月15日	井ノ岡地区は大きく本田とキノウの2地域に区分される。井ノ岡神社の祭祀組織は平成6年(1994)の改制まで、本田の東坪、南坪、北坪と新地坪の3グループによって構成されていた。改制後はキノウからもトウヤが1軒出ることになり、4グループのトウヤから持ち回りで1軒ずつ、合計4軒のトウヤとなった。神主は別地区から呼ぶ。トウヤは1年交代。4軒のトウヤの中からは、1軒全体の代表としてシメモトを出す。シメモトが中心となり、9月28日には阿夫利神社の名の入った鳥居の注連縄、12月15日には井ノ岡神社の名の入った鳥居の注連縄を新しく作り替える。この際、シメモトを出した坪の人も協力して作る。9月28日の祭礼は、男性はシメモトを出している坪のグループの人々、手伝いの女性はシメモトの坪の人のみ参加する。阿夫利神社の注連縄を作るシメヨリが中心である。集会所で作った後、神社へ行き神主に神事を行ってもらい、集会所で直会を行う。12月15日の祭礼では、井ノ岡地区全体から参加する。当日集会所で、シメモトとシメモトの坪のグループの男性たちに

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1325	牛久市						よってシメヨリが行われる。この際、上座にシメモトの掛け軸と、各トウヤのお宮を置き供物をする。その後井ノ岡神社ではりかえ、神主によって神事が行われる。神事終了後、七五三の子供に対してヒモトキの祝いを行う。そして神社で神主立合いのもと、今年のトウヤから来年のトウヤにトウヤを申し送るウケトリワタシを行い、お神酒をまわし、直会を集会所で行う(以上『井ノ岡・小坂の民俗』より)。
1326	牛久市	125	遊山講	8	井ノ岡町	2月・9月の休日	若い嫁が入る集まりである。およそ、35歳くらいまでの参加である。1軒につき1人で、長男の嫁は出身地、居住地に関係なく必ず入ることになっている。同地区の子守講とは別に挨拶に行く。年2回春と秋、2月と9月の休日に集まりがあり、会費制で、食事をする。その際他地に居住している者は戻って参加する。4坪あるうち、①東坪と南坪、②北坪と新地坪で別々に集まる。①では、2月に犬供養と称してY字のザカマタと呼ぶ卒塔婆をつくり、安福寺もしくは観音寺の僧に経を書いてもらい坂の下の方の三叉路に立てる。9月には妊婦もしくは当番の家の者が注連縄をない、道祖神にはる。これは、産の軽い犬にあやかる意味をもつという。その後集会所へ集まり掛け軸をかけて拝み、食事をする。②は2月、9月ともに卒塔婆を立てて、道祖神には何もしない。ヤドを決めて集まる(以上『井ノ岡・小坂の民俗』)。
1327	牛久市	125	子守講	8	井ノ岡町	毎月17日	1軒1人の女性が参加する。姑から嫁へと受け継がれ、世代間で体験が共有されている。本来は安産祈願の意味をもち、若い人たちの集まりで数え年33歳まで出席した。近年は、出席する人がいない場合は年齢に関係なく集まるため、参加者の年齢層が拡大している。①東坪と南坪、②新地坪、③北坪で別々に集まる。毎月17日に①は公会堂に集まる。②、③は回り順でヤドを決めて集まる。観音様の掛け軸をかけて拝むが、経を唱えることはしない。その後お茶を飲む。原則的に毎月集まるが集まらない月もある(以上『井ノ岡・小坂の民俗』)。
1328	牛久市	125	団子念仏	8	桂町	秋彼岸入り前日	各家で、うるち米で団子をつくり、金剛院へ持っていき、仏前に供える。金剛院にある大きな数珠を出し、鉦と太鼓を叩きながら数珠をまわして念仏(南無阿彌陀仏)を唱和する(数珠くり)。団子念仏には、先祖供養・悪疫祓い・家内安全・五穀豊穡の意味があるという。数珠くりの参加者は高齢の人たちである。念仏講があった昭和30年代までは、講の成員が念仏を唱えて数珠を繰っていた。数珠くりの後は、まわり順で当番に選ばれた3名が、檀家の家々を1軒1軒数珠を担いで、念仏を唱え回って歩く。うち1人は御幣を持って先導する。この数珠は道中、宿と中宿以外は下ろしてはいけいという。寺に残った人たちは会食する。小坂地区では、餅念仏と称し、各家で餅を搗いて餡をつけてお返しした。団子念仏と同日に、小坂でも年寄りが餅を持って慈眼院に集まり念仏を唱えた。戦前には家単位で桂の団子と餅を交換していた。小坂では既に行われていない(以上、『牛久市史民俗』P419、『桂のだんご念仏』、『井ノ岡・小坂の民俗』より)。
1329	牛久市	125	三峯講	6	島田町	4月19日 旧10月19日	毎年4月18日に4人の代参の者が埼玉県の三峯神社の本社へ代参に行き、御札を講の人数分もらって来る。講中の人は、翌19日の午後三峯様の小祠にお参りする。その後ヤドの家で宴席となる。この時、代参の旅費やお札の代金を頭割りして徴収する。旧暦10月19日には三峯様の小祠に神主を招き神事を行い、お祓いを受ける。その後会食し、春に代参に行った人がクジを引き、次の年に代参に行く者を選出する。三峯講は島田の約半数の家が講中となっている(以上、『牛久市史民俗』、『島田の民俗』より)。
1330	牛久市	125	庚申講	6	島田町	春秋の庚申の日	上・下・西坪の3組の講中が組織されている。各組10人くらいで構成されており、輪番制でヤドを設けて講が行われる。上では当日の朝、ヤドの家がお金を大体1,000位と、ケンマイといつて米をお椀に1杯ずつ集めて廻る。夕食後に皆がヤド宅に集まり、9時から11時頃にかけて講が行われる。ヤドでは酒や御馳走を振舞う。夜を徹して講を行うことはない。掛け軸は組により違い、三猿のところもある(以上『島田の民俗』より)。
1331	牛久市	125	トシコシの豆まき	32	井ノ岡町	2月3日	節分のことをトシコシと言う。井ノ岡では、宮本姓だけ豆をまくことができ、他姓の人は豆まきを行わない。夜に行う。豆をまく前には必ず風呂に入る。かつては年を越さないようにと風呂水を流してから豆をまいた。家によってまく場所は異なる。ある家では、神棚・ウチガミ・コージンサマにまいた。また、全部の部屋の間口のあるところにまくという人もいた。仏壇にはまかなかつた。まくときの言葉は、「福は内、鬼は外」であり、昔から子供(トシオトコ、長男)がまいていた。家にまいたあと井ノ岡神社に豆をまきに行く。宮本姓以外の人は、夜に井ノ岡神社に行ったときに宮本姓の人から豆をもらったり、落ちていた豆を拾ってきた。豆は茶の中に入れ、福がくるように「福茶」といって神棚、コージンサマ、仏壇の3か所に供えた。夜は「黙って寝る、黙って寝る」といって寝た。
1332	牛久市	125	石神様の祭り	32	島田町	旧9月14日	皇産霊神社(石神様)は同族で信仰している同族神である。3軒で祀っていたが、平成20年現在は2軒で祀っている(長沼姓)。石神様の御縁日は旧暦9月14日である。祭りの前日にすべての準備にあたる当屋は1年交代で担当している。トウヤにあつたイエでは当日に注連縄を作って祠等に飾った後、榊、三宝に供えるダイコンやハクサイ等の自家野菜、赤飯、御神酒など神前に供える物を準備する。午後からは神主を呼び、家の主人が祠に集まって拝む。神主が祝詞を上げてご祈禱する。神事が行事の中心である。
1523	稲敷市	126	江戸崎祇園祭り	2・9・15	江戸崎町内	7月末の 金土日曜	(DVD収録有)初日:「おむかえ」八坂神社より御神体を乗せた「みこし」を鹿島神社へ。鹿島神社の御神体をのせ、当番町の「おかりや」へ、「おたき上げ」を行い「おかりや」に安置。二日目(宵祇園):各町内の山車のひきまわしを行った後かばや公園に集合。一斉に披露する。三日目(本祇園):「みこし」を当番町より鹿島神社にかつぎ出す。この時獅子頭の先導にて行く。みこしは獅子を追い越す事が出来ない。山車は町内巡行した後、祭の最後に中央十字路にすべての山車が集合し「たきわかれ」が行われる。
1333	稲敷市	126	湯立て	8・11・15	江戸崎西町	1月24日	愛宕神社の神前で神事を行った後、拜殿前に四方に竹を立て中央に大きな釜が用意され、湯を沸かし、それに熊笹をひたし参加者に振りかけ無病息災を祈る。
1334	稲敷市	126	大日祭	8・16	江戸崎門前		(DVD有)中断中
1335	稲敷市	126	センゲンサマ	12	江戸崎西町	7月1日	(DVD収録)1才～7才の子供の初山登山。前日に鹿島神社に参拝し、当日は朝早く浅間神社に参拝。はちまきに登山の印として押印を受け、うちわ、あんべらばんをみやげに買って帰る。中断中
1336	稲敷市	126	奉納相撲(子供)	10	江戸崎	9月1日	子供の数が減少し町内の子供達が集らず、現在は神社の隣にある江戸崎小学校の体育の時間を利用しこの日に奉納相撲を行い、細々と伝承されている。
1337	稲敷市	126	花まつり	8	江戸崎	4月8日	中断中
1338	稲敷市	127	湯立て	8・11・15	時崎	旧8月15日	神社境内に4本の竹を立て「しめなわを」張り、中央に大釜を置き、湯を沸かしその中に熊笹の束をひたし参加者に振りかけ無病息災を祈る。終ると神事に使用した幣束と熊笹は皆持ち帰る。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1339	稲敷市	127	大日祭	8・16・28	沼田	旧8月15日 前日の日曜	(DVD収録祭り)子供行事で、地区内3ヶ所(下(シモ)、中(ナカ)、鍛冶屋)の3坪で行われている。各々の公民館等にそれぞれ三つの砂山を作りお祭りをする(出羽三山と言われている)。砂山は最後にならされ、そこで子供達が相撲を取る。夕方になると、子供達は「サマ」をかつぎ、「マンドウ」を持って地区内を唄いながら歩き、最後に大日山に参拝して終了する(この行事は豊作を願っての虫追いの意味もあると言われる)。
1340	稲敷市	127	花見	6	椎崎	4月15日	地区内の女の(嫁さん～嫁さんを迎える前の主婦)の行事で、当番制で行われる。当番の家は「のほり」を立て「サマ」という箱を前年の宿の家と受取り渡し儀式を行う(地区内2組)。諏訪神社の鳥居前にて太鼓にて「花見うた」を唄う。次に「社」の周囲を廻りながら唄う。ここまでは地区の代表者のみにて行い、その後神社の下端を下り、こんどは参加者全員で「社」に向い唄う。その後場所を少し移動し南の方角の森に向い唄い、各組別れて直会が行われる。
1341	稲敷市	127	子供奉納相撲	8・10	椎崎	9月27日	諏訪神社の例祭に行われる子供奉納相撲で、前日に地区内3組の代表者が境内に土俵作りを行い、当日は子供達が相撲を取る。勝った子供はいくらかの賞金をもらう。
1342	稲敷市	127	御田植祭り	4・9・28	高田岡	4月15日	幸田地区、高田地区共同の祭りで、幸田地区では「まんどうはり」と言っており、当日高田神社に奉納する。この時、高田地区の氏子は幸田より「まんどう」が来ないとはじまらないと言われ、高田地区の氏子は奉納のまんどうは作らず、幸田地区のまんどうにより祭りが行われる。現在は幸田地区の代表5～6人と高田地区岡、須賀の氏子代表により豊作祈願が行われる。最後にまんどうは氏子がわけて持ち帰る。戦前は献納米と万灯わたしが行われていたが、戦後は献納金と万灯飾りは現在も続いている。幸田との関係は、高田神社の神田があり、氏子共同にて耕作し、収穫米を献納した。その神田(こうだ)が幸田地区名となり、現在に至るものといわれる。飾り花を手にした者は、大豊作になるといわれ家の神棚に供える。
1343	稲敷市	127	御面入れ	8・15	高田須賀、岡	2月8日 5月6日	若い衆が天狗の面が入った奥(コシ)をかつぎ、幣束を持って地区一戸一戸回り、無病息災のお払いを行い、高田神社のお札を授けてまわる。
1344	稲敷市	127	犬供養	8	高田岡	2月の日曜	地区の女性のみ現在7軒で行事を行っている(自由参加のため人数の増減は時代により変っている)。昔は牝犬がお産で亡くなった時に女の人間が「供養」を行っていたものだが現在は毎年2月中の都合の良い日、日曜日に行っている。当番の家で三ツ又の木をさがし、それをお寺(現在は桑山の西泉寺)で供養してもらい地区内の三叉路に立てて地区内の女の人間によって供養を行っている。当日の夜、メンバーによる食事会が食堂等に出かけて行われている。
1345	稲敷市	127	道祖神祭り	8	高田岡	9月の日曜	犬供養メンバーに同じ(7人)。地区内の道祖神にお札を高田神社よりいただき、お札をおさめ、しめなわをかざり、ませごはんをそなえ散米を行う。最後に御供え物のませごはんを一口ずつ参加者が食べる。
1346	稲敷市	127	大師講	31	高田岡	4月初め	13名で構成されている。木原組の講で、コースは毎年変わる。右回り、左回りの様に、この年は桑山→当地→羽生、次の年は羽生→当地→桑山。新仏のある家は近くのコースに参加、お札張りを行う。講中のメンバーが大師堂の前でお経を唱え、地区の人たちの接待を受け、次の地区に向かう。結願日、15日。
1347	稲敷市	127	観音講	31	高田岡	4月、10月	犬供養に同じメンバー7人。日程が近づくと、世話人より、日程とコースが連絡される。当日は講の参加メンバー20～30人ほどが堂の前で講の中心、楽満寺の住職を中心にお経を唱える。その後接待として地区の女の人間たちが用意したおにぎり、お菓子を分け取り、次の地区へと巡っていく。縁日は19日とされる。平成20年度は3月25日を初日として巡回を開始し、14日間かけて巡礼し4月7日楽満寺で結願を行い終了とする。
1348	稲敷市	127	背負観音	31	高田岡	12月	背負箱に入った観音像を持ち回り行われている。前の地区より公民館に運び込まれ、地区内の女の人間により執り行われる。観音像を前にお経を唱え、焼香をし、各自お札を受ける。最後に子供のほしい女の人間が厨子を背負って送り出す。
1349	稲敷市	127	ブシャ	4・5・6・10・11	時崎	1月23日	西坪(DVD収録)：男は天神ブシャ、女は弁天ブシャ。男のみ八幡神社境内の天神社で弓行事。的は左右に「うさぎ」と「八咫鳥」で参加者全員で射貫く事で豊作を祈願。その後当番の家にて直会となる。鮎のノツベ汁は欠かせない料理で全員で食べる。鮎の背合せが行われ、次の当番に行き、腹合せを行い、最後に沼里川に放流される。辺田坪：男は不動ブシャ。女の人は弁天ブシャ。男のみ弓行事を行う。(西坪に同じ)供え物→酒、おこわ、おしとき。儀式は別々に行い直会は合同で行う。他坪も同様。
1350	稲敷市	127	ブシャ	4・5・6・10・11	羽賀	1月18日	当番の家で準備をし、羽賀神社へ行き神事を行った後、全員で「おみき」をいただく。この時の「トックリ」の音でその年の吉凶を占う。良い音がすれば吉。その後弓行事が行われる。神官により「うさぎ」と「八咫鳥」の的を射抜く。当家に帰り神前に奉納した「白おこわ」を一口ずつ皆で食べ、直会に入る。
1351	稲敷市	127	オテハンニヤ	8・15	沼田	2月1日 6月1日	般若心経の入った箱を持ち、一戸一戸廻りお札を配布する。大般若の箱は吉祥院に安置されている。
1352	稲敷市	127	弁天まつり	8	桑山	8月11日	当日の早朝、弁天社(公民館)に代表者が集まり、竹竿にてのほりを立てる。他に行事はない。
1353	稲敷市	127	施餓鬼	15・19	桑山	8月17日	西泉寺に於いて檀家の殆んどが集まり本堂にて行われる。近隣の寺より僧侶も参列し、6～7名の僧侶と60～70名の檀家が集まり毎年盛大に行われている。
1354	稲敷市	128	新年初祈禱祭	18	阿波	1月1日	新年の幕開けを神様への感謝を祈りて迎える。祈禱祭以外にも一年中毎日祈禱している。家内安全の他に厄除け、八方除け、星除けの祈願もしている。大杉信仰の総本宮である。新年一番特別祈願祭(午前0時)
1355	稲敷市	128	新年初護摩	18	阿波	1月1日	新年初の護摩焚き。総代の人たちが集まって札の配布など手伝う。常陸坊海存への信仰心は地域の人々に強くあるので、大杉神社へおまいりに来た人は隣の安福寺へもほとんどの人が寄っておまいりする。江戸時代は大杉神社の別当であったため江戸時代の歴代住職は東叡山と兼帯の例が多い。
1356	稲敷市	128	天神様(初天神)	8・12	阿波	1月25日	毎年初天神(1月25日)には、餅一重ねを供える。幟は信者からの奉納物である。孫や子が学業中の人たちがおまいりに訪れる。習字を書いて奉納する子供もいる。当日はふだんは閉まっているとびらが開いて天神様のお顔をおがむことが出来る。富沢家では天神様の掛軸も大切に保存している。
1357	稲敷市	128	節分祭	4・15	阿波	2月3日	年男は招待者並応募者がつとめる。その年のえとの人でなくても良い。時間を切って豆、その他をまく。2月3日。福豆神事。囃弦(つるうち)の儀：桃の丸朽に葦の矢をつがえて四方に放つ。大鐘(だいた)の儀：「備」と書かれた持ち物を方相氏が矛で破る。振鼓(ぶりつづみ)の儀：「備やらい」の声を発して舞台を進む。祭文奉読(さいもんほうとく)の儀。福豆撒放(ふくまめさんほう)の儀。割焙烙(ほうろくわり)の儀：「厄」と書かれた土器を木槌で割る。撃桃(ももうち)の儀：桃の実の作り物を境内に打ち撒く。節分追儺祭追儺神事15:00、18:00、20:00。十二座神楽18:00～20:00。
1358	稲敷市	128	初午	8・17・20	阿波	節分から 初午の日	阿波の場合稲荷様(いなっさま)は小学1年生から中学3年生までの男子がさせる。当日は早朝より稲荷神社に集まり太鼓をたたいて初午の日であること知らせる。登校に間に合うように油あげのませごはんや赤飯、つけもの、玉子などを信者が持つて

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1358	稲敷市						来ておまいりする。子供たちは神妙にお札を授ける。学校から帰ってくると、オキツネ様を持って各戸を廻りお札を売り歩く。(1枚1,000円(大杉神社から仕入れたもの))みんなが札売りから帰って来ると、中学三年生(親方)たちが学年に応じて子供たちにお金を分配する。女の子がうらやむ阿波の男の子の祭りなので。以前は子供たちが学校へ行っている間は、近所のおばあさんたちを留守番にたのんで焚き火の火をたやさないように、またおまいりに来てくれた人たちに茶の接待をしていたが、現在は中学2、3年生の両親が、朝6:00頃から出て、留守をあずかっている。
1359	稲敷市	128	花見	8	四箇	3月28日	大字四箇には村坪、さかい、中台、来栖、山来の計五組がある。さかいでは花見唄を歌ってにぎやかに飲食する。村坪では花見唄の歌詞を皆で読んでいる。村坪の場合、19軒中出席者は6人ぐらいしかいない。以前は宿の家で飲食したが、現在は食堂へ行って手銭にて食べる。花見宿をやった家では翌年2月1日前後の日曜日ビシヤの宿になる。
1360	稲敷市	128	花まつり(おこと)	8	阿波	4月8日	
1361	稲敷市	128	花まつり(駒牽祭り)	10	阿波	4月8日	安穏寺で行われる。テーブルの上に40cm四方ぐらいのあずま風の建物があり、屋根には椿や金盞花など色とりどりの花が飾られている。家の中には、樽の中に天上天下を指さしたお釈迦様がおられる。小さなひしゃくがあるので甘茶をお釈迦様にかけていた。なお、大杉神社では昔、この日に奥山で草競馬が行われていたのが駒牽祭りと呼ぶ。
1362	稲敷市	128	祇園	8・15	神宮寺	7月24日 25日	神宮寺根本氏の先祖が、八幡様を京都から迎えて来たと言われている。おみこしは、神社と根本氏宅と二基ある。神宮寺の秋本姓の人は京都から来たとも言われており、秋本氏の氏神様は業師様で近隣の目の悪い人がおまいりしている。根本氏が現在は世話人として八幡様を守っている。 昔は太田、古渡、江戸崎、神宮寺の祇園は有名だった。(終戦後10年位まで) 7月23日お迎え幟を建て準備(当番坪の人たち)。7月24日宵祇園神社のおまつり。7月25日本祇園。7月23日にお仮家を建てる。7月24日夜にお仮家までおみこしを運ぶ。7月25日お仮家から帰る。藤左エ門の方をまわって田ノボの方まで行き次の当番へ送りこみーサンギリとかゲサでにぎやかにー猿田彦、おみこし、櫛のきよめ太鼓、笛等々。 今は7月23日本殿におみこしを飾って幟を建てる。7月24日、7月25日は土、日にやるようになった。露店商のような店も出て子供たちを楽しませている。
1363	稲敷市	128	株大日(大日様)	8	阿波	旧9月1日	阿波に伝わる子供たちのお祭りである。男の子が生まれると希望者は仲間入りする。阿波には大日様を祀ってある場所が5ヶ所ある。元は5組あったということだと思いが、今は子供たちも少なくなったので、中学生達が相談して合同でコミュニティセンターに集まって楽しんでいる。今年生まれた子供から中学3年生までの男の子。就学前の子供は祖母か母親につきそわれて行く。皆1ヶ所に集まるのだが、それぞれの組の大日様のお祀りは元の組通りに親方(中3)たちが自分の組の大日様をまつ。神饌物、酒1合位、御馳走はそれぞれの宿の家の大人が集まって作る。費用は宿も同じ。子供たちから集めた会費は親方たちが適当に年齢にそって分け与える。稲荷様と同じで男の子だけのおまつりなので、阿波の女の子はうらやましく思っている。
1364	稲敷市	128	弁天様	6	須賀津	10月11日	10月1日弁天様相談会掃除準備。10月11日幟建て。昼食は弁天様で皆で食す。清福寺は別当なので住職が来ておがむ。招待状も出すので、お客様も来る。区長は招待者三組に分かれてまつりに当たる。当番は一軒だけ(60~70年に1度廻ってくる)なので近所の女衆が手伝いに来る。お客様に御馳走を出す。夜は公民館か又は料理店で御苦勞申しをする。
1365	稲敷市	128	大杉神社祭礼	22・25	阿波	10月第4 土日曜	10月26、27日が祭り当日なのだが、現在は10月の第4土、日に渡御行列を行っている。中学生も獅子や舞乙女として参加している。前日、神社を出発したおみこしを含む行列は100人も大部隊である。おみこしは御神体が乗っているの地元の人はおひねりを投げておまいりする。不動様と呼ばれる御仮屋に着くと祓詞、舞乙女による舞、玉串奉奠などをやる。御神体はおみこしに乗ったまま御仮屋で一泊する。翌日は、御仮屋を行列か出発して阿波の宿を練り歩き、一番はずれの俱利伽羅不動の建っているため池まで運ぶ(浜)。ここでも一連の神事をし、大杉様へ帰る。大杉様では神楽殿で舞乙女の舞が披露される。その後直会となり、解散。渡御行列はなかなか見事である。昔は農耕馬が神馬に選ばれていたが、今では農家に馬がいなくなったので美浦トレンセンから来て頂く。おみこしは近郷には稀な立派なもので平成19年に改修され益々光を放っている。
1366	稲敷市	128	オシメサマ	6	阿波	10月17日 に近い日 曜	シメサマに入っている人たちは三組に分かれ、当屋、来宿、休みというように輪番制になっている。宿は一代に一度位しかまわってこない。神明様の田圃があり、その年貢で大杉神社神主のお祓い代、お供え物の代金などを支払う。出席者は、3、000円の会費で直会をする。昔は男の人だけで、行事日も10月17日と決まっていたが、今では
1367	稲敷市						女の人も都合のよい人ができるようになった。行事日も17日に近い日曜日というように改めた。
1368	稲敷市	128	権現様	32	阿波	9月第1 日曜	熊野神社権現を祀る。吉田組の同姓集団によるまつり以前は3月と9月に行っていたが、現在では9月だけになった。自分たちで注連縄を張り、御神酒を供えてその後食堂で一杯、食事。毎月積み立て貯金をし、神社の普請などにあてている。現在組員は8名でだんだん少なくなっている。
1369	稲敷市	128	七箇所御祭礼	32	須賀津	10月19日 前の日曜	須賀津に住む高須姓の者と栗山姓の者、計10軒(最初は13軒)。鹿島神社北側道路の石仏におまいりする。元は須賀津地区七ヶ所にそれぞれ一体ずつ建っていた。仏様を1ヶ所に集めたために七ヶ所めぐりという名前だけが残った。おまいりした後、全員で3,000円ぐらいの会費で飲食する。元は宿まわりだったが、今は食堂などでやっている。幟には13軒の名前が残っている。お箱があり、その中に入っている古い書き付けによると、鹿島神社の近くにお寺があったらしく、13軒はその檀家が総代だったのでないかと思われる。そのお寺にあったお金を仲間の人たちがかわるがわる借りたムジのような組織もあった。幟は正徳年間のもの。現在は幟はあげず、書き付けの箱と共に宿まわりをする。七ヶ所は、鹿島様、ちのと明神、かのと明神、田の神、そうそ神、大六天、当屋である。
1370	稲敷市	128	御開帳	8・26	四箇	33年目の 10月19日	御開帳は33年に1度、10月19日に行われる。次の御開帳は平成35年である。尊い仏様で、なかなかおがめない。旧桜川地区の19夜様は、ほとんど妙智院の如意輪観音の掛け軸である。
1371	稲敷市	128	祇園	15	甘田	7月21日	現在はまつりらしい事はしていない。村の人が集まって祭事を行うことはなくなっているが、平野家で旗を立て供物を供える。
1372	稲敷市	128	盆踊り	8	神宮寺	8月	若葉会つくし会子供会(育成会、PTA)などが中心になって実施している。旧桜川村では神宮寺だけが盆おどりをしている。この盆おどり自体は古いものではない。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1373	稲敷市	129	多聞天	8	上馬渡	9月3日	まつり前日1月2日、9月2日は宵ごもりをする。家の者や親類の者が集まってお堂の中へ正月はこたつやストーブを持ち込み、食べ物やお茶などで一晩おこもりをする。毘沙門天は神様でも仏様として祀っても良いとのことで内埜家では東浄寺住職におがんでもらっている。幟もある。多聞天は二重厨子に入っておられなかなか立派な仏様である。この多聞天は内埜家の氏神様で家から見て鬼門の方角に建てられている。現在の建物は昭和57年に建てられたもの。
1374	稲敷市	129	天神様	8・12	三次	1月25日 10月25日	天神様の氏は15～16軒。そのうち2軒1組で当番に当る。天神様が一反歩位あるので、祭りの費用にする(年貢)。1月24日は宵待ちで、宿の人がこたつやストーブを持ち込んでおこもりをする。夜あかし。当日は伊佐部の大宮神社の神主に御祈禱してもらう。幟も立てて結構にぎわう。就学中、あるいは受験期の子供たち、その親や祖父母が来る。10月25日にもやるが、10年ぐらい前までは、12月25日のしまい天神にやっていた。現在はとり入れも終わった10月25日にやっている。
1375	稲敷市	129	浅間神社祭り	8・12	羽生	7月1日	総代は各坪(4)1人ずつ4人で計5人。神主(高田神社宮司)を頼んで神事。神社裏側に富士山噴火口を形作り、その周りに7ヶの石を置く。その石へ注連縄を張る。供え物は果物、するめ、野菜等。幟の竿は忠作さんの家のものを使う。式は神主、区長(1)、総代(5)で行う。境内(神社の前)へ竹4本をたてまわりに注連縄。神社前の鳥居へも注連縄をはる。7才までの子供たちが新調の服を着ておまいりに来る。羽生戸数60戸以上、坪は4個、区長がオト。オトに当たった町内で宿の家へ神様の箱を持って行く。お箱は次の年渡す迄宿の家へとめておく。幟は朝立で夕方降ろす。まつりは30分位で終る。その後公民館へ引きあげて飲食する。浅間様の境内掃除はお箱をあずかっている家で月1回ぐらいの割でやる。
1376	稲敷市	129	祇園	2・9・15・25	古渡	7月21日 ～23日	注連縄は古渡地区に4箇所立てる。宮雑:古渡を三町に区分し、一年交代で当番にあたる。当番所に集まり、おみこしの歩くところを掃除する。7月21日から23日が祇園祭り。7月21日、式だけで歩かない。神主、頭殿(ツードノ)、世話人(祭典委員会)で20人位集まる。服装は紋付羽織。7月22日、式の後、須賀神社のまわりを3回まわってみこしが浜に降りる。箱に車をつけて脚立とオホコを乗せて歩く。笛を吹く人、太鼓の人をリヤカーに乗せる。祭典委員、世話人がその後につく。歩く人は紋付羽織で下駄を履く。着物は揃いのゆかた。鳥居の所でおみこしに水をかける(お浜降り)。神社に帰ってまわりを3回まわる。7月23日、式を行う。おみこし組、獅子組、雑用組を一町内ずつ分担する。幟は今立てない。一軒ごとに配るお札は高田神社神主名のもの。頭殿は、3年に一度当番がまわってくるが、その当番町から出す。今は子供の数が少なくなってしまったので、1人だけになっている。頭殿を肩車に乗せて宿中を歩く。頭殿に子供が選ばれた家では、町内にビールを配ったりする。肩車をしてくれる人、うちわ持ちの女(あおぎ人)を頼む。7月21日、当番町では夜、神社の中でおみこしの覆すの番をする。7月24日、注連縄をはずして遊山講をする。1軒ごとに株数により株割でまつりのかかりを集金して歩く。
1377	稲敷市	129	湯立祭り	8・11	古渡	1月20日 8月24日	古渡には湯立祭りが年3回ある。その一:稲荷歩射(2月11日)。その二:愛宕山湯立(1月20日)。その三:愛宕山湯立(8月24日)。
1378	稲敷市	129	奉納相撲	9・10	古渡	10月	神社の境内に作った土俵で子供たちが相撲をとる。各家に熊野神社のお札が配られる。土俵の飾りものは最初に燃やす。五部落(出戸、など)交代で役に当てる。小学校も高学年の子供は出なくなりました。当番に当たった時は大人も出て来る。部落の総代(5人)と当番部落の大人などが神社に集まって高田神社宮司のお祓いを受ける。
1379	稲敷市	129	坂本まつり	6・32	浮島	10月第1日曜	坂本姓を持つ同族まつりで、仲間は今現在6軒。6軒の主人が集まって、毘沙門様におまいりする。その後、当番の家で御馳走になるならわしだったが、2年前から浮島にある魚屋兼鮎屋にて飲食をすることとなった。その際の予約等は当番の家です。木像毘沙門天立像は市指定の文化財で鎌倉時代後期の作といわれている。
1380	稲敷市	129	小貫まつり	6・32	浮島	10月14日	小貫丹波守の子孫たちの集まりといわれている。当夜、当番の家ではひょうご(掛軸?)を飾って酒一升を供える。自宅でも御馳走を作るが、仕出し屋から1人前3,000円ぐらいの料理をとり、酒を飲み交わす。姫宮神社の境内は清光寺所蔵になっているが、もとは小貫家所有の土地だった。姫宮神社祭礼前日(宵)8軒の氏が集まって飲食し、深夜に神事を行う。姫宮神社へのおまいりは特になし。当番の家に向くとくには、米一升と金2,000円を持って行く。
1381	稲敷市	129	姫宮神社	6・8・10・12	浮島	10月15日	縁日に相撲大会が開かれていたのだが、子供の数も少なくなり、大人も結構忙しくなりましたので、今はしていない。神社へおまいりしてくれた人には、戸前公民館で総代が札とタオルを配る。一般の人は3,000円位のご祝儀を戸前公民館へ持って行く。
1382	稲敷市	129	施餓鬼	15・19	古渡	8月24日	興禅寺にお墓を持っている人たちがほとんど集まって仏様の供養をする。卒塔婆を建てる。同宗のお坊さんたちも集まってかなりにぎやか。近所の女衆も手伝いに来て昼食を出す。
1383	稲敷市	129	歩射(湯立)	8・11・15	古渡	2月11日	神社の境内に神主を招き初午歩射をする。湯立て(火伏せ神事)をする。大釜にたぎらせたお湯に熊笹を浸し、その笹で釜の火を消す。その時笹を振り回した熱い卑を浴びると風邪をひかないと言われている。また消した後の消し炭を持ち帰って荒神様へお供えして防火を祈る。又火を消した熊笹は世話人によって各家庭へ届けられ各自火伏せとして防棚へ祀る。そのためか古渡では昔から火事が少ないと言われている。
1384	稲敷市	129	歩射(酉)	8	飯出	初午から最初の酉	歩射の時、脇高神社を開けて神主におがんでもらう。歩射の組は五組ある。従って宿も五軒ある。その中の一組の宿の家で餅を一重ねつく。神様に餅、大根、人参、ゴボウなど供える。一重ねの餅のうち一箇は神主に持ってもらう。残りの一箇を五等分してそれぞれの宿の家でみんなて食べる。その後は会費制で他所へ行って飲んだり公民館でバック料理で飲んだりする。
1385	稲敷市	129	奉社(羽生)	9	羽生	2月第1日曜	羽生地区では平成15年迄四坪で別々に奉社をしていたが、16年からは羽生地区全体で一堂に会して奉社の宴を行うこととした(浅間神社総代の人たちも一緒)。出席者は一戸一名とし、料理はバック詰めとする。宴の幹事は奉社各坪の宿があたる。費用は1戸5,000円(バック詰3,000円、飲み物2,000円)浅間神社へ奉納する供物代及総代各位の費用は区費から充当する。神主はたまに幟もなし。
1386	稲敷市	129	念仏講	8・15	浮島	奇数月21日	西戸崎、西之洲の念仏衆が奇数月21日に西浜観音堂に集まり(9:00)、掃除をし10:30頃から念仏をやる。東戸崎、前浦の人たちは偶数月にやっていたが変更となり新しく入る人がいないため、平成18年頃からやらなくなってしまった。特に前浦の人たちは平成になってからはほとんどやっていない。8月17日と10月17日は観音様の縁日なので80人位の人がおまいりに来る。前は前浦から西の方で120軒の人がおまいりに来ていたが、だんだん少なくなってしまった。お経をあげてから数珠を輪になって10回まわす。真言様をとなえている。ローソクを短くなるまでとす。お産のある家で短くなったローソクを借りに来る。2本貸してあげる。今ではお産も少なくなったので一年に3人位しか借り来ない。ローソクを借りる人は線香1束、ローソク2本、お茶一缶、茶代として1,000円をあげる。無事お産がすむとお札に3,000円位あげる。昔は出店も出てにぎやかだった。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1387	稲敷市	130-131	湯立	8・11・15	清水	1月25日	管神社の入口には大幟が立つ。境内に大釜を据え、四方に斎竹を立て注連縄を七廻り半めぐらす。11時半ごろ、拝殿において神主はじめ総代、区長、本当、受当、氏子代表らが神主の祝詞奏上についで玉串奉奠を行う。ついで、神主のお誂い、祝詞奏上、湯立を行う。神主が熊笹の束を熱湯の中に浸し、燃えさかる火にふりかける。火事がなく、住民の無病息災を祈るものである。氏子らは炭のいくつかを切られた注連縄のはしでしばって持ち帰り門口に下げておく。終ると直会(なおい)となる。
1388	稲敷市	130-131	祇園祭り	2・8・15・25	伊佐部	7月第3日曜	神輿のお浜降り。鉦を先頭に太鼓、幣束、神輿、傘、神主と行列をつくり、伊佐部橋のたものお浜の鳥居をくぐって、清めをして引き上げる。神輿はお仮宮に安置され、清めのお神酒がまわされて渡御となる。幣束、鉦、太鼓、提灯、神輿、神主、区長、総代、山車の順で地区内をめぐる。山車にはお雛子の人らが乗る。
1389	稲敷市	130-131	祇園祭り	2・6・15・25	阿波崎	7月14日	当屋では、区長、総代、神主らが立ち合いて、子どもも参加してテブゲエの御神酒がふるまわれ、のち須賀神社に向かう。神輿は幣束、鉦、太鼓に先導されて天王河岸へお浜降りする。この後、神輿は水を浴びせられて清めながら巡行。水神川の藻草や泥を投げ合って無病息災と五穀豊穡を祈願したことから、モグぶっつけなどと呼ばれた。また、幣束の麻糸を切ったものをもらって手に巻くと水難除けになるという習慣が残っている。※現在は、男の人が居なくなった家が2軒あり、この神輿を担いで坪内ねり歩くことはせずに鳥居のところまで神輿を出し、そこでお水をかけすくすに本堂に納めてしまう。
1390	稲敷市	130-131	虫送り	1・8	六角	6月4日	午後七時ごろ中学生の打ち鳴らす舐れ太鼓に小学生らが集まってくる。うすたかく積まれた稲わらや小麦わらに火が放たれると小学生らはその回りに円陣をつくり、暗闇の空にむかって「アーツ」「アーツ」と声をかきりに叫ぶのである。僧侶の唱える声明(しようみょう)のようであり太鼓が打ち鳴らされて荘厳な雰囲気をかもし出すのである。
1391	稲敷市	130-131	おしめおろし	4・12	幸田	6月1日	男女とも七歳になった子どもたちが、新調した洋服を着て、親にとまなわれ浅間神社にお参りにくるのである。浅間神社では身祓(みはらえ)というお礼をもらって、境内の富士浅間神社(石碑)を拜んでその礼をお返しすると、子どもたちに祝いの赤飯が一着配られる。家に帰ってから近所や親戚にうちわと菓子配るならわしがある。うちわには「祝初山」と書かれている。初山とははじめて浅間神社に登山することを許されたとの意味である。大きな21個のしめを作った注連縄を本堂にへびが大きな注連縄をぐるぐる回っている形にして飾る。これはへびが脱皮をして成長する様子を意味している。
1392	稲敷市	130-131	ぶしや	6・9・17	幸田	2月第1日曜	幸田地区にはぶしやの集団が8つあり、かつては別々に饗応行事をもっていたが、今日では8つの合同ぶしやの形になっている。座元または当屋と呼ばれる当番が神田を耕作しその収穫米をもって他の講員饗応に当てる。座元はお堂と呼ぶ小祠を大事に保管して祀る。当日は「お堂渡し」が行われ、次の座元に小祠が引き渡されてゆく。そのうち、講員全部による饗応行事がおこなわれる。
1393	稲敷市	130-131	水神ぶしや	6・23	下須田	2月第1日曜	県内の水神の3分の2は稲敷郡あずま地区内にある。朔日ぶしやと言って2月1日に行ってきたが、現在は2月第1日曜日に行っている。下須田の水神社は県内でも最も古いとされ、その水神ぶしやも水神社の祭礼として古い歴史を持つ。当日は本家の家に来当も集まり、まず大きな幟を立てる。幟には「鎮守御祭礼河内郡下須田村氏子」と大書きされている。「出ほげえ」の後、そろって水神社に参詣、お礼を受けてくる。正午には所属の講員が集まり、御堂の受け渡しの際の饗応行事にうつる。昔は高麗、正装で引き物も用意されたが、今はない。水神社の神田が約1町2反あり、この神田が共有地として本家が耕作、収穫から管理にあたる。この神田の収穫米が饗応の費用に充当される。当番の間に受け渡しされる「お箱」があり、大事にわらこにも包まれていて、天保年間の記録が残る。
1394	稲敷市	130-131	人形送り	4・8・21	余津谷	7月9日	藁あるいは真菰で人形が作られ、半紙に武人の顔が書かれたものが取り付けられる。大小二ふりの刀を差し、旗指物をかかげる。旗には「鹿島香取大明神」と書かれる。また、小麦まんじゅうを入れたわら苞を肩から掛けて持つ。この人形に竹棒をはかせて村境に立てるのであるが、主に子どもの仕事であったものが現在は年寄りの仕事になっている。「見いーさいな、見いーさいな、鹿島香取の大明神、いーかに勝ったあ、見いーさいな。」と大声で唱えたのであった。
1395	稲敷市	130-131	お太刀もみ	8・15・16・27	幸田	7月第4日曜	浅間神社に掲げられている長さ4mほどの木製の太刀を小中学生らが各家々をまわって、何度も高くはね上げていく。「大天狗、小天狗、今年は豊年万作だ、山中権現、ワッショイシヨイ、商売繁昌、商売繁昌、ワーツ」と囃しながら長い太刀を何度も高くはね上げる。子どもの減少に伴い、近年は男女で実施している。
1396	稲敷市	130-131	おだち	8・15・16・27	橋向	8月13日	長さ2mほどの木製の太刀を小中学生らが各家々をもみ上げながらまわっていく。太刀には「大石尊」とか「阿夫利神社」と墨書されている。
1397	稲敷市	130-131	万燈張り	4・9・28	幸田	4月15日	4月15日、江戸崎、高田権現神社のオコトと呼ぶ祭りのときに奉納する。マンド(万燈)張りとその年の当番によって行われる。マンドの四面には「五穀豊穡」「東條荘高田郷幸田村」「高田神社」それに年号が墨書され、それが色紙で作られた沢山の花をつけた細竹で飾られるのである。できあがったマンドは4月15日、神主宅に届けると、区長、総代らが饗応にあずかるならわしがある。幸田からマンドが届かないと高田のオコトにならないと言われている。
1398	稲敷市	130-131	お大般若	8・15	伊佐部	2月7日	照明院で大般若波羅蜜多經六百卷の転読の法会が終ると、村の若者たちは経本を納めた経箱を担いで檀家をまわる。各家ではお大般若に一年間の無病息災と幸福を祈る。お大般若は雪が降っても素足で歩く。また、座敷の上に裸足のままで上がる習わしである。経箱は縁側から上がり座敷に入って土間から出ていく。各家では座敷にござを敷き、庭には山砂をしいたものである。西坪→仲郷→上宿→下宿→前芝の五坪で構成されている。空箱順:照明院→上宿の頭屋→下宿・前芝の頭屋。木箱順:照明院→西坪→仲郷→上宿→下宿・前芝。
1399	稲敷市	130-131	大師参り	31	伊佐部	4月14日	旧東町、旧桜川村にまたがる地域に農ヶ浦新四国と呼ぶ札所をまわる伊佐部組十善講がある。文化年間(1804～1817)にはじまったといわれるが、中心となるのは伊佐部、照明院で、一行を迎える各ムラの接待は恒例であった。現在は十善講に入る人も少なく、東地区、桜川地区も併せて50～60人程度である。4月中旬から8日間かけて照明院から始まり8ヶ所を参り満願寺で終了する。来年度は逆回りとなる。月大師も以前は行われていたが、現在は行われていない。
1400	稲敷市	130-131	元朝護摩	8・18	結佐	1月1日	元朝11時ごろから弁天堂内で護摩が焚かれる。僧侶は一段高い所に正座。その右下に太鼓叩き、木魚叩きが坐り、まわりに信者および安産祈願の若い母親らが経本をもって正座する。鈴の合図で僧侶がお経を唱えると、続いて信者が観音経全巻を約1時間近く唱える。その間、僧侶は火を焚き、煩惱の護摩木を燃やす行(ぎょう)をつける。行が終ると寺本堂で檀家総代の奥さんたちが用意した雑煮や甘酒をご馳走になる。帰りに信者らは「子生(こな)い」弁財天護摩家内安全祈儀のお札と2切れの餅をもらう。妊婦は「福寿子生弁財天」のお札をもらう。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1401	稲敷市	130-131	施餓鬼	15・19	上須田	8月24日	当日は上須田地区ばかりでなく、結佐、本新二区からも多数の信徒が集まる。銭銭(施餓鬼料)を受付に納めて待つ間に、寺から昼食が用意される。昼食のあと、数人の僧侶によって施餓鬼会供養の読経がはじまり約2時間かかって終る。終ると、塔婆、餓鬼旗のほか線香一把をもらって帰り、信徒らそれぞれの墓に供えて参詣する。
1402	稲敷市	130-131	花祭り	8	阿波崎	4月8日	4月8日はお釈迦様の生まれた日。満願寺では花で飾った小さなお堂に作り水盤にお釈迦様の像を安置する。赤飯を供え、菜の花やユキヤナギ、サザンカなど色とりどりの花でにぎやかに飾るのである。寺からは「例年の通り花祭りをやりますよ」という触れが出される。お参りに来た人々が小柄杓(こびしやく)で甘茶をお釈迦様の頭の上にかけて、禍の去り、福を招くこと祈るのである。
1403	稲敷市	130-131	花見おこと	8	町田新田	4月8日	桜の花の時期、産土様の諏訪神社と各家々の氏神様に五穀豊穡を祈願するもので、その主役は女性たちである。どの家からも婦人が1人ずつ出席するが、特に花嫁は着飾った羽織で宿の家が集まったという。宿で茶菓の接待をうけた後、花見歌を一ヶ所ずつ、十二ヶ所で十二番まで歌って歩く。まず、宿の神棚の前で一番「千早ふる神の神輿を先立てて、稚児を揃えて神も喜ぶ。ああ。神の喜ぶ」と太鼓に合わせて歌う。二番は玄関で、三番は産土様の鳥居のところというように順次十二ヶ所をまわるのである。
1404	稲敷市	130-131	盆綱	4・8・15・19	下須田	8月13日	盆綱は子どもたちの祭りで、悪病を払い、豊作を祈願する行事である。7月下旬に盆綱作りが始まり、子どもたちの手で荒縄50本を芯にして、長さ約8m、太さ約15cmのものを20日ほどかけて作り上げる。その盆綱は般舟寺の住職におはらいを受けて琴平神社に飾られる。当日は綱の先頭に5年生が左右に分かれて並び右側が御座、左側が「下須田子供中」と書かれた弓張り提灯、綱の中ほどに6年生を配し、低学年の面影をみる。「ワッショイ、ワッショイ」の掛け声とともに産土様の周囲を7周、出発の挨拶と巡行の安全を祈る。次にムラはずれの水神社の周囲を七周、のち各家々をまわる。玄関前で「オー、オー、今年も豊年満作だ。今年も豊年満作だ。」と、商家では「今年も商売繁昌だ。」と綱を前後に勢いよく振りながら声をはり上げる。そしていくらかの心付けをもらって夜遅くまで全戸を回り歩くのである。
1405	稲敷市	130-131	人形送り	4・8・21	六角	8月1日 日曜	地区集落センターに子供たちが集まり、わらで作った人形を手に持ち、村境まで歩く。村境に人形を立てて、再び集落センターに戻り、弁当をもらって持ち帰る。
1406	稲敷市	130-131	オタチ	8・27・28	六角	8月14日	午後3時ごろ小中学生が水神社に集まり、木太刀にお神酒をふきかけて出発をする。木太刀は大小2振りあり、「大山阿夫利神社」の銘がある。各家をまわりながら、「今年も豊年満作だ、明日はないぞ、明日はないぞ」などと唱えごとをする。この木太刀の巡幸には万灯がつく。万灯の行灯の部分には「五穀豊穡」などの文字と絵を描き一枝に七色の紙で作られた花が飾り付けてある。七色の紙は穀物をあらわしているという。
1407	稲敷市	130-131	オタチ	8・27	佐原組新田・曲淵・押砂・脇川	8月13日～ 15日ごろ	8月13日～15日にかけて旧東町の町域ではオタチ行事が多くみられる。佐原組新田：木太刀には「大山石尊 佐原組子供会」「阿夫利神社 佐原組子供会」の銘がある。かつては新利根川まで木太刀を運び洗った。夕方、子供たちは家を一軒ずつまわり、木太刀を庭で揉む。曲淵：木太刀には「奉納大山石尊大権現」の銘がある。木太刀は行事の前までに用水路で洗われる。夕方子供たちは家を一軒ずつまわり、「わっしょい豊作だ、今年も豊年満作だ」と唱えながら木太刀を揉む。押砂：木太刀の表には「今年も豊年満作だ」裏には「押砂子供会一同」と墨書されている。「威勢よく清く今年も豊年満作だ」と唱えながら家々をまわる。脇川：丸太状のオタチ棒をもって家々をめぐる。
1408	稲敷市	130-131	オタチ	8・27	結佐	7月27日	表に「大山阿夫利神社御太刀祭御守護」、裏に「五穀豊穡 家内安全」と書かれた木太刀を使って、小中学生が家々をまわる。水神社で木太刀をもって三周すると、年長者(親方)が木太刀に酒をふきかけて清める。その後、集落の家を一軒ずつまわり、家の玄関の柱に木太刀の切先をあてていく。木太刀とともに神輿の巡行がある。
1409	稲敷市	130-131	オタチ	8・27	幸田	7月下旬	オタチ行事の朝に浅間神社に納められている木太刀を新利根川に運んで洗う。夕方、浅間神社に集まると集落の東端から順番に家々を回りはじめる。「大天狗、小天狗、今年も豊年満作だ、山中権現わっしょい」と唱えながら木太刀を上下させ、最後に天に向かって放り捨てる。
1410	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	上根本羽黒	2月7日	
1411	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	別府	1月20日	
1412	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	朝日向	1月20日	
1413	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	下根本作	1月26日	
1414	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	下根本下宿	1月26日	
1415	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	下根本三ツ家	1月26日	
1416	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	上根本六軒口	1月20日	
1417	稲敷市	132	ピシヤ	6・17	上根本台宿	1月26日	
1418	稲敷市	132	稲荷ピシヤ	5・6・17	上根本横町	1月26日	御神体の入った箱が宿元から次の宿元に引継がれる。宿元では当日里芋で亀をつくり大根で鶴をつくり奉納し同じ物を御神体の入った箱と共に次の宿元へ送る。五穀豊穡・家内安全を祈る。戸別輪番制となっていて、引継ぎには本当、相当に2人ずつ出席する。
1419	稲敷市	132	百人講	8	根本全域	2月末～ 3月	根本全域で100戸が加入している。抽選で5人が選ばれ選ばれた人は代表で三峰神社にお札を受取りに行く。百人講の加入者に報告を兼ねてお札を配る。
1420	稲敷市	132	花まつり	8	上根本	6月8日	毎年6月8日に開催される。現在の日程に変更したのは昭和40年頃。お釈迦様の誕生日を祝う行事で花御道を釈迦堂の正面に安置し奉賛者に甘茶をかけて参拝してもらう。当日は羽黒地区の人が奉賛者に甘茶の接待をする。腰巻拝みは人気があり買われる人が多い。腰巻拝みに押す朱印は火ふせの印である。当日は寝釈迦像も開帳され参拝できる。真竜太鼓の奉納演奏が行われる。
1421	稲敷市	132	祇園	2・8・15	上根本	7月26日 27日	
1422	稲敷市	132	祇園	2・8・15	下根本	7月24日	
1423	稲敷市	133	祇園	2・9・15	角崎	7月27日	角崎、狸穴地区の子供たちのお祭りである。山車は角崎、狸穴と中山地区を回り、神輿は角崎、狸穴地区各戸を訪問する。その際にお札を配る。地元有志の方々でこの祇園を盛り立てており、以前は下太田下座連を呼んでおはやしをしていたが、「若妻」たちに教え、平成19年度より「若妻」たちがおはやしをしている。子供たちのお祭りは朝9時～夕方までで、夜は共同利用施設で芸能ショーが行われ、郷土芸能の演奏もあり、にぎわいを見せている。この祇園には地元より特殊寄附がある。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1424	稲敷市	133	元旦祭	8・18	柴崎	1月1日	1月1日午前零時になると一番太鼓の祈禱を旨とし氏子や参拝者が集まり五穀豊穡、家内安全を祈る。500戸の氏子が次々と参拝に来る。
1425	稲敷市	133	節分祭	8・15	小野	2月3日	午後8時より星よけ祈願の護摩たき神事が行われる。護摩たき祈願が行われた後に豆まきが行われる。参拝者に巳大黒様のお札を配る。参拝者は地区の世話人やこの神事を知っている人々である。星よけ祈願では悪い星まわりの人の悪事災難を除き、巳大黒様のお札はお財布に入れておくとお金が絶えないという様に金運を願って配っている。以前は修正会と一緒に祈願もしていたが、現在は行っていない。
1426	稲敷市	133	初午祭り	8・17・20	成渡	初午の日	五穀豊穡・家内安全を祈る。開催日は初午の日。次年度の当番坪の引継ぎは初午祭の前日に行われ次年度坪の役割は二の午からとなる。当日は当番坪、次の当番坪は大きなのぼりを立て赤飯や油揚げご飯を奉納する。当番坪は氏子全員にお札を配る。成渡地区60戸の家が氏子となっていて6班に分け各坪毎に一年交代で祀る。当番坪は毎月第一巳の日にお供えをして祀る。
1427	稲敷市	133	二の午祭り	8・17・20	成渡	2の午の日	
1428	稲敷市	133	浅間様	12	伊佐津	6月1日	子供が3才になると成長を祈願しお参りする。宮司のお祓を受け15m位の山に登る。山道に水をまき登りにくくしてある。初山参りのしるしにお札と団扇を購入し近所に配る。
1429	稲敷市	133	水神祇園祭り	8・23	柴崎九軒	7月24日	
1430	稲敷市	133	祇園祭り	2・8・15	太田	7月末休日	太田の祇園祭りで太田小学校の生徒による下座連のお囃子は見事。この祇園では振舞い酒の樽抜きから始まる。
1431	稲敷市	133	八坂大神祭り	2・8・15	柴崎寺地	7月26日 27日	稲敷市柴崎寺地地区の祇園である。五穀豊穡・家内安全を祈願する。柴崎寄居にある愛宕神社にある御神体を出し(稲穂を口に加えさせた鳳の飾りのついた神輿)車に乗せて各地区を回る。26日の深夜にお仮屋に一晩安置する。次の日の午後、愛宕神社の本堂に安置をする。
1432	稲敷市	133	愛宕神社例祭	8・10・16	柴崎	8月24日	五穀豊穡を感謝し子供奉納相撲が行われる。かつては宮相撲が行われ、その後に自衛隊参加の奉納相撲が行われた。時代とともに様々な理由から現在は子供相撲が行われている。例祭の日は一日本交通安全、商売繁盛、家内安全祈願が行われる。元旦祭に来られなかった人々がご祈願に来るので数十人である。当日は8～9時くらいの間に(寄居若衆)による幟立てがあり、夕方4時半くらいに幟を降ろす。
1433	稲敷市	133	千勝祭	2・8	小野	8月末休日	以前は山車を出していたが、現在は山車は出さず、参拝だけとなった。
1434	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	角崎	1月20日	
1435	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	柴崎九軒	1月20日	
1436	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	柴崎宿	1月26日	
1437	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	柴崎寺地	1月20日	
1438	稲敷市	133	稲荷ピシヤ	6・17・20	中山	初午の日	
1439	稲敷市	133	稲荷ピシヤ	6・17・20	中山當根	初午の日	
1440	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	小野	1月20日	
1441	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	堀川	1月26日	
1442	稲敷市	133	ピシヤ	6・17	寺内	1月20日	
1443	河内町	134-135	歩射祭礼	6・10・11・18	平川 本堂・田作	1月20日に近い日曜	本堂歩射組:渡し組と受取組と、2組に分けられる。どちらも3戸ずつから成る。近年は、他出した家や、亡くなった家があるので、1家、2家の年もある。家の数には関係なく、受け、渡しの儀式は行われる。田作歩射組:昔からの組合わせて、各家が組を作った、周りの家が集まって行事をする。利根川の堤防の拡張により、移転した家もあるので、現在は離れはなれの組もある。それでも歩射には一同に集まって祭礼をする。組数は7組位ある。各組とも、歩射田があり、各組の田の面積は本堂歩射組が8畝位、田作り組が7畝位から以下5畝位である。収穫した米の換金による収入でする。数年前までは前後合わせて3日間だった。現在、日曜日を祭礼日として、20日に近い日を選んで催事している。
1444	河内町	134-135	天満天神宮	6・12	平川	1月25日	主に小学生6年生までの子供達が、高学年の家(当番家)へ行って催事する。茶飯会、自分で食べる昼食米一合、卵一ヶ、金を持参する。昼食前に墨筆で半紙へ「天満天神宮」と名前を書いて産土様にある天神宮へ行って宮の中へ入れて参って来る。それが終わると、当番家で作ってもらった食物を食べて夕方まで遊んで散会する。
1445	河内町	134-135	女衆の歩射	6	平川	2月1日	東町東大沼にある新宮神社を祀るといふ事らしい。女衆だけの催事である。各班、殊に当番家へ集まって、祭礼をする。産土様へ集落全組の方々が集まって参拝する。その後、当家で赤飯と甘酒を奉納してくれ、それを各人が頂いて来る。帰って来て当番家で皆でご馳走を作って、一日ゆっくり語り合ったりして夕方散会する。
1446	河内町	134-135	御大般若	8・15	平川	2月8日	般若経の一部を御箱(約1尺5寸×2尺)に入れて各戸の座敷へ上がり出てくる。箱の下へ身体を入れて身体を清める。災難を除くという事である。戦後40年代は、集落全戸の男衆1戸1人が集まって夜食会をして賑やかな行事であった。現在は、役員、寺役員だけで代表して執行されている。お札と切り餅を配って祝金を頂く、その金で食品を買う。
1447	河内町	134-135	虫供養	4・8・15	平川	7月	日時は念仏講の人達が決めている。各農家が二本の棒に稲藁や大小麦の藁で武者人形を作る。それに小遣い金、賽銭と弁当を身体に付けて、農道へ立てて置く、それを念仏講の方々、背負い籠に入れて持って行く。それを集落の境に持って行って処分する。道中は念仏と鉦、太鼓を打ちながら歩く。
1448	河内町	134-135	御太刀	8・15・16・27	平川	8月13日	魔除け、五穀豊穡を合わせた行事。小中学生が産土様へ集まって、神社に置いてある御太刀棒を持ち、各戸を挨拶して廻る。もう一組は太鼓係。御太刀棒係は各々の家の玄関前で挨拶して、「豊年だ万作だ、悪魔を払え」と数回くり返し唱える。氏子神社(神崎神社)から大きな幣束を受けて来る。それと神酒を持ち、各戸主や家族に神酒を差し上げ、御祓いをして褒美を頂いて帰る。頂いた褒美はみんなで分けて小遣いにする。
1449	河内町	134-135	九月堂歩射祭礼	6	平川	10月15日	旧暦で催事する。農作業の都合上。受け組、渡し組の二組だけでする行事。内容は正月と同様で、受け、渡しをする。田作りの組はない。昔は各家が挨拶をし手伝いに行っていたが、現在は改善されて組内と親戚が手伝うようになった。女衆のはやしもない。
1450	河内町	134-135	オタチ	8・27	金江津	7月中の土日	金江津町の上・中・下の3つの地区でそれぞれ行われている。三地区の小中学生が側高神社に集まって神主のお祓いを受けた後に、本殿の周りを三周して境内で太刀を揉む。その後、各地区に分かれて家を一軒ずつまわる。「今年は豊年だ、穂に穂が咲いて、道の小車に米がなる。貧乏神追い出せ、福の神舞い込め」と唱えごとをしながら、木太刀の切先で円を描くようにして木太刀を回す。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1451	利根町	136	水神様	4・6・10・11・18・23	上曾根	1月20日 すぎの日曜	集落を三つの組に分け、組の氏神を祀るピシャと総鎮守の水神宮のピシャとがある。水神宮のピシャは頭屋制でその年の神事一切の責任と宿を受け持つ。頭屋に対し、2軒の相頭が協力する。祭りの注連縄を作り、掛け替える。ピシャの神事がある。その後、当屋の家で直会。近年は飲食店で行う。宮田があり、以前はその収益で一切を賄っていたが、労力に対し割が合わないで休耕田とし、会費で賄うようになった。水神宮は、新川の北側に位置し、川に向けて建てられている。したがって、参拝は川に背を向けて行う。
1452	利根町	136	おびしゃ	4・6・10・11・18・23	押付新田	1月20日 前後の日曜	水神宮のお祭り。地区を4組に分け1年交替で頭屋(宿)を受け持つ。水神宮の注連縄を交換し、幟を立て、おびしゃの神事を行う。社は、新利根川に並行して建てている。社に向かって参拝する。社は戦後建て直した。
1453	利根町	136	おびしゃ	4・5・6・10・11・18・23	押付本田	1月21日 近い日曜	水神宮鳥居の大注連縄を掛け替え、大幟を立てる。おびしゃの神事がある。その後、集会所にて直会がある。風習として、ご神体が“水牛の角”なので集落では祭りの日に、四つ足の物は食べない。社殿は利根川の北に位置し、川に向かって建てられている。したがって、川に背を向けて参拝する。供物は海・山・田の物の他に、目隠しした1対の真ブナ。
1454	利根町	136	初琴平	4・9・10・11	布川	2月11日	旧布川地区6区が参加。(内宿、中宿、浜宿、下柳宿、上柳宿、馬場)琴平神社の年度初の祭りで、たるま市が出る。区長、氏子総代、世話人、講中が出席。おびしゃの神事がある。矢は全戸に配布する。その後直会(社務所)。
1455	利根町	136	稲荷さま	4・6・10・11	上曾根上坪	2月第1日 日曜	上曾根地区の上坪集落の氏神、稲荷神社の祭り。頭屋制あり。おびしゃの神事あり。社田あるが今は休耕田となっているので、直会費は会費制となった。
1456	利根町	136	山王さま	4・6・10・11・18	上曾根中坪	1月15日 近い日曜	中坪地区の日枝神社の例祭。集会場で、神事に使う的、弓、矢等を作り(男性のみで行う)日枝神社で“おびしゃ”の神事を行う。その後集会場で直会。頭屋制あり。頭屋の家で準備をした直会を行っていたが、3年前から集会場で行うようになった。直会后、頭屋渡しする。頭屋の垣根に幟を巻きつける。(昔は幟をたてていたが、人手が少なくなり、たてられなくなったので。)頭、副頭で祭りのきりもりをする。社田があるが、休耕になっている。費用は会費制になった。
1457	利根町	136	おびしゃ	8	下曾根	1月15日	下曾根地区を上、下の2組に分け、宿を1年交替で受け持つ。現在は飲食のみが行われ、3年前から集会場で行うようになった。
1458	利根町	136	天王さま	5・6	布川	1月6日 9月16日	新町、馬場地区の農家の組織の祭り。神社に旗をたて、清掃し、神酒をあげ参拝後、宿(当番の家)で『お姿』の掛軸をかけ、飲食する。この時、必ず甘酒を出す。9月6日が本祭り。1月は、宿の引き継ぎがある。八坂神社の宮田があったが、6～7年前に団地造成のため売却。今は、会費で賄う。近年、農業を止める家が多く、参加軒数が少なくなった。明治期の文書には、御備社と書かれている。
1459	利根町	136	山王さま	6	布川	10月25日	東地区30軒を3組に分け、1年交替で宿をする。神社で神事後、直会を宿の家でする。近年は集会場で行う。
1460	利根町	136	観音さま	6	上曾根下坪	8月17日 1月18日	安産を祈願する祭り(子持観音を祀ってある)。当日堂及び周辺を掃除し、幟をたて(現在は人手不足で中止)お花を供え、灯明1対をとす。宿は、その灯明が1寸位になったら消し、保管する。産婦の枕元で、その灯明を灯すと安産になるといわれている。近年は病院でお産をするので、その灯明は使われない。宿は1年毎の持回りで、祭りの世話役をし、観音堂持ちの田を管理する。現在は4軒で行っている。8月の祭りは、行事のみ。1月の祭りは、行事の後飲食があり、そこで引き継ぎが行われる。祭りの費用は観音堂の田の収益で賄う。
1461	利根町	136	弁天こう	8	布川	10月中都 合のよい日	馬場地区の弁才天近くの人達のおまつり。弁天こうの仲間を4地区に分け、当番制で宿をする。宿になった地区は、弁天さまの清掃、正月の飾りなどを行い、祭り近くになると祭りの灯明代を4地区全部から集める。弁天さまに神酒をあげ、参拝し、その後宿になった地区の集会場で当番の地区の人達だけで“弁天さま”の軸を掛け飲食する。その当日、次の宿の人が会場へ“弁天さま”をお迎えに来る。
1462	利根町	136	お日待ち	8	布川		浜宿地区の年配の婦人達で行っている。集会場に集って飲食する。地区を3つに分け、宿を1年交替で受け持つ。本来は宿の家で行っていた。
1463	利根町	136	布川神社臨時大祭	2・4・9・16	布川	7月最終 の金土日曜	古くは、旧暦6月14日御仮殿に神輿が渡御する。中日15日は大廻りがあり、屋台(現在は山車と呼んでる)が出る。16日、神輿が本殿に帰る時、境内で「ツクマイ」が行われた。この形態は明治42年までで現在は16日の「ツクマイ」は行われていない。昭和47年からは次に記す形になった。この祭りは三年に一度、布川神社の臨時大祭として行われる。布川の6地区連合で行い、その各地区の氏子総代、区長、町世話人が祭礼委員となって運営される。委員の任期は三年間で、任期中に臨時大祭があるようになっている。大当番という制度がある。その順番は習慣通り、馬場地区から始まり下柳宿、上柳宿、中宿、浜宿、内宿の順である。また、大当番になった区の氏子総代が祭礼委員長となり、次回の大当番の地区の区長が総務部長をつとめる。大当番の区は注連縄の巻を調えたり、掛行火祭の準備をする。祭りの初日、神輿はお仮殿へ渡御。渡御順路は神社→馬場→中宿→上柳宿→下柳宿→上柳宿→浜宿→内宿→お仮殿である。神輿は「宮下またぎ」「町またぎ」を越えると、後へ戻れない仕来りになっている。神輿渡御の時、氏子総代はじめ各役員は昼から堤燈を持って歩く。祭りの中日、大廻りが行われる。また、山車が出る。山車は各区毎に一台で、六台あまり。子供や若者が地区内を1日中曳きまわり、夜は中宿の広場で競演する。舞台ではお囃子と神楽が演じられる。山車の方向転換は、木のテコを使って行うが、近年は曳き手の若者が少なくなりジャッキを使う地区もある。祭りの最終日、神輿の還御、順路は渡御の反対になる。この日、山車も出る。○祭りの準備として：お仮殿づくり・町またぎ、宮下またぎ・掛行燈・しめおろし・十二ちよう堤燈・大幟を立てるなど。※「布川大明神」の幟を立てる。各地区内に2本～7本たてる。昔は“帆柱まつり”といって道かど毎にたてられた。○祭りの役割(各人)：御仮殿づくり係・神輿世話人・会計・使者・警護・御幣・御神酒・神・獅子・鉦・台持ち・御供物輸送係・大拍子・神輿係・高帳り※この役割のうち「使者」は長男もしくは後継者が選ばれたが最近では希望者がある。○掛行燈：大当番の地区にたてる。和紙に絵を描き木の枠にはめる。絵の寸法：大体120cm×220cm位(一定ではない)。絵の内容…神話、昔ばなし、武者絵などその時々によって異なる。両脇に「家内安全」「五穀豊穰」等と書く。○宮下またぎ、町またぎ：布川神社下と各地区の境界にたてられた。近年は神社下とお仮殿のある地区境界だけになった。・高さは山車が楽々通れるくらい。○十二ちよう(帳?)堤燈：神社本殿から鳥居までの階段両脇に6帳ずつの堤燈をたてる。
1464	利根町	136	寒念仏	15	布川	1月19日	念仏を唱えながら商工会館出発、徳満寺、商工会館と往復し無病息災を願う行事。地区の子供、子供会育成会、壮年団が行う。
1465	利根町	136	琴平相撲	8・10	布川	10月の祭日	琴平神社秋季例祭のとき、奉納相撲として子供相撲が行われる。寛政7年から始められ、戦中戦後中断したがその後復活。宮相撲ともいう。べったりと人のなる木や宮相撲…と一茶よむ。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1466	利根町	136	燈籠流し	19	布川	8月盆終わり直後の日曜	この行事は、布川内宿区の大師会が中心となり、サポートとして内宿区の海珠会、壮年団で行う徳満寺の川施餓鬼である。水死人や無縁仏など、衆生済度するため盆の17日に行われていたが、現在は町の行事である納涼大会の日程に合わせて行われている(町からの依頼で)。盆踊り後に、利根川の栄橋付近を“住職”大師会の人達を集めた船と海珠会、壮年団の船で上下し、読経と鉦、太鼓を鳴らしながら約800ヶの燈籠を流す。燈籠は、木で作っていたが、現在は河川を汚染するという事で紙で作っている。
1467	利根町	136	太刀まつり	4・15・27	布川	7月第1日曜	布川の海珠会が中心になり、内宿、浜宿地区の大師会、壮年会、青年団がサポートする。木の太刀に藁を巻き、大蛇を作る。それを担いでお囃子と共に練り歩く。休憩地(7地区)で太刀を前に般若心経を唱え、悪疫退散を願う行事。昔からあった行事で、途絶えていたものを昭和25年に復活し、現在に至る。
1468	利根町	136	お日待ち	8	下曾根	隔月に1回	隔月に1回。以前は宿の家で行った。
1469	利根町	136	庚申さま	8	下曾根	隔月に1回	夜9時頃から当番の家で飲食し、談話する。年配の男性の集り。
1470	利根町	136	子安さま	8	横須賀	1月18日 10月18日	小さな子供のいる若い婦人の集りで、安産、子供の成長を願う行事。もとは宿の家で、子安さまの掛軸をかけ線香をたて、飲食し、談話をした。現在は飲食店で行う。
1471	利根町	136	氏神さまのおまつり	4・5・6	横須賀	11月第1日曜	地区を東西の二つに分け、更にその中を三班に分け、宿を1年交替で行う。宿は“本まつり”と“陰まつり”がある。宿を行うのは一生に1回くらいしか回ってこない。注連縄(特徴ある)を取り替える。一対のコイと紅白の餅を供える。神事の後直会。
1472	利根町	136	三夜さま	8	横須賀	旧23日	旧23日に軸を掛け、供物と線香をあげる。夜集まって飲食し、談話する。10年位前までは5軒で行っていたが、相ついで仲間の主人が具合悪くなり現在は一軒だけで行っている。40年くらい前までは旧暦11月23日に稲敷郡樋ノ沢の三夜さまへお参りしていた。
1473	利根町	136	大日さま	8	大平	旧10月19日 近くの日曜	地区の主人が大日堂に集り、墓に線香をあげ、その後飲食、談話する。現在はレクリエーションの日となり、線香をあげた後、日帰り観光をしている。
1474	利根町	136	阿弥陀さま	8	大平	4月14日 近くの日曜	大日様と同じ。
1475	利根町	136	お不動さま	8	大平	10月、1月 下旬の日曜	年配女性の集り。もとは宿の家で掛軸をかけ線香をあげ、飲食、談話をした。今は集会場→飲食店となった。
1476	利根町	137	初観音・初護摩	8・18	奥山	1月15日	正月観音ご開帳、初護摩行事である。檀徒参集中高年が多い。昨年まで各戸餅をそなえたが今年から廃止。住住により経護摩をたく。この風にあたり一年中健康に過せると云われている。そなえ餅を寺で購入(檀徒より金銭支出)に変更し、護摩の後、区、観音講中に配布する。
1477	利根町	137	八幡講	5・6・29	奥山	1月第2週 祭日	区内の八幡神社の講で正月のオビシヤである。5軒を1組(順送り)の当番でできる。全員男参集。以前は個人宅で催されたが、負担が多いので飲食店で催しとなった。会場の中央に八幡太郎の掛軸を掛け、その前にしめ飾りダイコンにヘイソクを立てる。小魚をドンブリに泳がせる。次年の当番は上席に座し接待を受ける。一番上席の者は「ハナトウ」と称し、次年度の「ヤド主」となる。夏が終了の頃、この「ヤド主」の背中に掛軸の入った箱(御神体)をしょわせる。次の当番と現当番代表でこの家に送る。神前に供えられた小魚は川に放す。しめ飾りは神社の鳥居に掛け、前年の飾りと替える。八幡講のヤド主になると1年間良いことがあると言われている。
1478	利根町	137	成田山講	8	奥山	2月	成田山新勝寺参拝。観光バスで参拝。参加者3名。希望者。
1479	利根町	137	観音講	5・8	奥山	年2～3回	以前は月に1回開催されたが、現在は年2～3回。宿となる家により、茶葉煮物などが用意され、観音像の軸を掛けその前で茶のみこんだりする。出席者若妻のみである。集会場が会場である。新年の初講に、泉光寺より配布いただいた餅を食べる。これを「おそなえ(供え)ふぐし」という。
1480	利根町	137	施餓鬼	5・15・19	奥山	8月18日	盆行事の一環である。寺に集り堂の中で住職のお経を聞き、護摩をたき受ける。供えものは新竹を5本切り四角の祭壇の角々に立てる。その中央には丸いオケ状の中にお札を立てる。このお札を畑に立てると虫害がないと云われている。供えものにハスの葉、又は里芋の葉の中に切りきざんだナス、キュウリを入れ、みそはぎの束ねたものですき払う。参加者は婦人が多い。準備は3人の総代が行う。
1481	利根町	137	王子神社祭礼	6	押戸	1月3日 又は5日	神社近辺の坪(小字)組織が主催である。集る人は坪の戸数に差があることを理由に最近退会する家が多い。正月行事となっている。参加者男が多い。
1482	利根町	137	大杉神社祭礼	8・15	押戸	1月前後 日曜	祭礼の1週間前に阿波の大杉神社よりお札をいただいでくる。区が組織の主体となっており、区役員と子供会が中心である。「さかきの枝」にお札をくくりつけ、区内の家々を歩く。この時太鼓ではやし囃すが独特の「はやし」は現在は伝承されていない。子供は竹を太鼓にみだてて打ち鳴らす。
1483	利根町	137	成田山講	8	押戸	2月	成田山新勝寺参拝。観光バスで参拝。希望者。
1484	利根町	137	大山講	8	押戸	4月	押戸区内に約20名の講組織がある。全員男。4月末参拝のための旅費等にするための積立金を行なっている。集会場に年1回寄り、参拝者のくじ引を行う。宿泊は以前は宿坊であったが、最近では観光を兼ねた宿である。
1485	利根町	137	三峰講	8	押戸	11月	区内に講組織約20名がある。男参加。集会場で年1回会合をもち、誰が参拝するかを決める。最近では日帰り参拝している。
1486	利根町	137	わんこぎ	6	大房	1月の日曜	集会場に区員が集り、飲食、酒盛を行う。以前は、坪(小字)の共同の道具、食器類の点検が目的であったが、現在は正月新年会の型となっている。坪の廻順により当番となつて、催を主催している。区役員も協力している。
1487	利根町	137	鳥追い	1・4・8・18	大房	1月15日	正月行事である。集まる人は小学生、幼児とその父母である。子供と父又は母が共働して12月中に竹4本により小屋を造る。巾約2m(1間)地面から約1mの高さに囲をつくる。当日は子供と父母によりしめ飾を集める。これに火をつけ、残り火で餅をしのの竿にさし焼いて食べる(1年風邪を引かないと云われている)。
1488	利根町	137	成田山講	8	大房	2月	成田山新勝寺へ観光バスで参拝。希望者。
1489	利根町	137	大房のぎおん	8・15	大房	7月又は8月	ぎおん祭である。獅子舞などしていたが、近年は区内を歩くだけである。集会場でカラオケ大会。もち廻りで坪単位で祭主催の当番となる。
1490	利根町	137	獅子入れ	8	立木	1月第2日曜	立木区が主催となる。世話人、役員は評議員、協力消防団、老人会である。二匹の獅子が区内をもみ歩く。太鼓は老人会の人たちが古来の囃子で打ち鳴らす。各家々からの供物、米、酒等で終了後は慰労会を行なっている。
1491	利根町	137	鳥追い	1・4・8・18	立木	1月15日	正月行事である。集まる人は小学生、幼児とその父母である。子供と父又は母が共働して12月中に竹4本を切り出し小屋を造る。横巾約2m(1間)地面から約1mの高さに囲をつくる。正月14日、当日子供と父又は母により正月のしめ飾を束などにより各家々から集める。これらに火をつけ、残り火で餅をしのの竿にさし焼いて食べる。1年間風邪を引かないと云われている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1492	利根町	137	建国祭	8	立木	2月11日	当日午前10時に神社に参集し、お祓をうけ、祝詞奏上後、懇親会。
1493	利根町	137	成田山講	8	立木	2月	成田山新勝寺へ観光バスで参拝。希望者による。
1494	利根町	137	夏祭	8	立木	7月第4日曜	神社と区が主催する。3年に1度開催。祭当番は2組に分かれていて、順番に行う。神主の詞奉え、みこしを区内のみ歩く。
1495	利根町	137	蚊網神社例大祭	1・11・15	立木	旧9月15日	神社と氏子が一緒に実施する祭礼である。当日午前3時から祈禱し、御衣(みそという)と御茵(しとね)昨年納めておいた古いものを奥の宮から角の宮までたいまつをたき、これを持ち歩いて行き、のち新しいものと替えてもどる。夜明けが近づくころ茵綿代(しとねたねしろ)として真菰(まこも)を精選して編んだものに古いしとねを納めて、神木の下に運び焚きあげる(みそたきの神事という)。この灰は田畑の虫除に効果があると云われている。又この焚き上るとき、使用される木の棒(火箸の役)は火伏せになると云われ、家を新築したとき天上や屋根裏に納めておくこと火災を出さないと云われている。同時に行なわれる「湯立の神事」。大きな釜に煮えたぎった中にくま笹の枝を入れ神主がお祓を行いながら神社を来する。豊作を占う。宵まちは別名バカまちという。
1496	利根町	137	成田山	8	羽中	1月	成田山新勝寺参拝。観光バスで参拝。希望者による参加。※この地方の方言ではなりたさんめえり(まいり)。まいりで統一。
1497	利根町	137	稲荷神社祭礼	8	羽中	12月	羽中集会場に集り、酒飲食し、こん談する。区75軒のうち約60戸加入している。参加者、男女混合年1回実施している。係、当番は5坪(小字)組織でもち回りである。豊作に感謝の意で開催されている。以前は初午の日を主に3日間催されたが今は1日のみである。集会場の前に旗をたてる。
1498	利根町	137	成田山	8	裕木	1月	成田山新勝寺参拝。観光バスで参拝。希望者による参加。
1499	利根町	137	稲荷講	8	裕木	12月日曜	区内参加戸数12～13戸。集会場に参集し、酒飲食、こん談。祭の当番は2地区交替で行われている。参集者は男が多い。祭台に立木の蚊網神社で大きな幣束を造ってもらい飾り、周囲をしめ縄でかざる。
1500	利根町	137	十善講	8	中谷	年間	特に決った日はない。参加者婦人3人～15人。成田講の一環で、地区別に釜山への参拝月があるが、この催しはこの地区として催しているものである。役員により参拝会費の徴収、茶葉の購入等を定めるための準備の寄り合で集会場で催されもち寄りのませごはん、茶葉を会しこん談している。
1501	利根町	137	観音講	8	上中谷	年間	1ヶ月おきに集会場で実施。掛軸をかけ、茶葉をもちよりこん談。婦人の参加。約10人。
1502	利根町	137	観音講	8	下中谷	年間	1ヶ月おきに実施。主催する家に観音像の掛軸をかけ、茶葉をふるまう。こん談。婦人の参加。10人～15人。
1503	利根町	137	成田山講	8	中谷	12月	成田山新勝寺へ観光バスで参拝。希望者による。
1504	利根町	137	成田山講	8	立崎	12月	成田山新勝寺へ観光バスで参拝。希望者による。
1505	利根町	137	稲荷祭	8	惣新田	3月	当日の参加者は男・女混合である。酒もり、飲食こん親会を行う。この区内には上坪・中坪・下坪とあるが2つの坪が祭の当番となっている。
1506	利根町	137	成田山講	8	惣新田	3月	成田講。希望者により、観光バスで参拝。
1507	利根町	137	鳥追い	1・4・8・18	押戸	1月	正月行事。集まる人、幼児、小学生とその父母である。子供と父又は母が共働して12月中に竹4本を切り出し、小屋を造る。横中約2m(1間)地面から約1mの高さに囲をつくる。正月14日、当日子供と父母により正月のしめ飾りを束などにより各家々から集め、上記の小屋に入れる。これに火をつけ、残り火で餅をしの竹にさし焼いて食べる。1年間風邪をひかないと云われている。
1508	利根町	137	三義人供養	8	立木	3月	三義人(河川改修で村を救った者)の供養である。供養法事を行う。開催日決まっていない(毎年実行)。
1509	利根町	137	戦没者慰霊祭	8	立木	3月	旧文間地区、旧東文間地区、旧文地区の戦死死者の慰霊祭である。英霊に対し供養の法事を行う。戦後毎年実行しているが、開催日の決った日はない。町遊戯会と共催。
1510	利根町	137	大師まいり	31	町内外	4月	主催は徳万寺、護国教会、四部大師。会員400名。毎年4月1日より町中外寺中心に巡礼する行事である。4月1日、土手中谷～下中谷～土手福木～福木～羽中～中田切～布川(山王)～押付新田～本田～羽根野～上曾根～下井。4月2日、横須賀～大平～平尾～北方(龍ヶ崎市)～豊田～羽里～長沖～前新田～奥山(利根町)～押戸～大房～立木。4月3日、立崎～加納中～惣新田中・下～北河原(龍ヶ崎市)～北河原(河内町)～藤蔵河岸～鍋子新田～生板新田～丸田。4月4日、早井～生板～佐流(龍ヶ崎市)～関～大宮～砂町～白幡～龍ヶ崎観音堂。この巡順は毎年同じである。巡回で立ち寄る寺々、寮で、地元老人クラブ等による接待がある。
1511	龍ヶ崎市	138	鳥追い	1・4・8・18	若柴町、馴馬町、別所町、貝原塚町、八代町、大塚町、塗戸町	1月14日	1月14日に子どもたちが各家から竹・藁をもらってきて、大人が小屋を作り、注連縄・門松などを燃やし、「アワの鳥もホーイホーイ」といながらその火で餅を焼いて食べると風邪をひかないなどと云った。
1512	龍ヶ崎市	138	初山	12	馴馬町、貝原塚町	旧6月1日	旧暦6月1日に、子供が丈夫に育ってほしいという願いから、生まれて間もない幼児を八代町の富士浅間神社にお参りに連れて行く。早朝、親に背負われた赤子たちがお参りに行き、神社の裏山に初めて登山する。これを初山といい、初登山をお祝いする。親類等に初山祝いを頂くと、お返しとして子供の名前を書いたうちわと赤飯を配る。
1513	龍ヶ崎市	138	祇園	8	馴馬町	8月1～3日	馴馬の鎮守日枝神社の夏祭り。かつては余興に「ひよっこ」などがあって賑やかであった。現在は余興がカラオケとなっている。この祭りは天王世話人といって、各坪から二名ずつ出て、轆を三か所に立て、お借屋を建てた。
1514	龍ヶ崎市	138	祇園	5・6	若柴町	7月27日	各町内入口に竹二本を立て注連縄を張る。神主は御嶽神社からやってくる。宮総代が各町内から氏子の推薦で選出されている。氏子には胡瓜が生育したら、「櫛き初めの胡瓜」と称して、獲った胡瓜を格子になっている隙間の部分に差し込んできてから食べる信仰がある。
1515	龍ヶ崎市	138	祇園	6・15	貝原塚町	7月30～31日	祭典の執行は、神縄下しを行い、神を天より呼ぶ準備をし、次に「轆立て」といって「恩威赫々須佐之男命豊徳顕著八坂神社」の轆を立て宵祇園の飾り付けをする。宵祇園では、宵闇せまるころ、お神楽に送られて何十人かの神事者に付き添われて神輿がお飯屋へ渡御する。31日の本祇園となると、貝原塚の神輿が龍ヶ崎に奪われていたのを取り返した功労者七軒の家を神官が覗き歩く。夕方近く神馬が走り、神輿の帰行となる。
1516	龍ヶ崎市	138	エビス講	8・17・20	若柴町	12月8日	恵比寿・大黒を祭る。この日は必ず尾頭つきを差し上げるので、「鯛でも気張ろうか、寒鯛でもいいか、今年は秋刀魚でかんべんしてもらおうか」などといいながら、夕方竹竿の先に目籠をつけて軒に立て掛ける。竿の下に銭をばらまいておき、翌朝子供たちに拾わせた。また、座敷に恵比寿、大黒の像を安置し、その前に恵比寿サマの夜食として、尾頭つきの鯛とか鮓などのご馳走を差し上げ、一升餅の中にお金を入れたり財布を入れたりしてお供えをする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1517	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	6・18	若柴町	1月15日	
1518	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	6・18	馴馬町	1月15日	
1519	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	6・18	八代町	1月18日	
1520	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	6・18	貝原塚町	1月20日	
1521	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	6・18	塗戸町	1月15日	
1522	龍ヶ崎市	138	オビシヤ	4・6・11・18	別所町	1月18日	神前でオビシヤ(歩射)の神事ののち、「別所知らず」と呼ばれる篠竹のやぶに向かって弓矢を射て豊作を祈願する。男宿で宴会、頭渡し(頭屋の交替)の式を行う。
1523	龍ヶ崎市	138	愛宕サマ	8	大塚町	1月24日 8月24日	火防地蔵尊のお祭り。祭日はいっさい酒を口にしてはならない。いわれは定かではないが、昔、敵に攻められたとき、村人が好物の酒を断ち、祈願して難をまぬがれたという説と、祭りに酒に村人が酔いしれていた折、火災が発生し全焼してしまったとの説がある。酒を飲むと「けちがある」といい、火事・けんか・交通事故などがあるという。忘れて飲んでしまった場合には、口を洗って愛宕サマにあやまりに行くという。各家ではヌルデの木で護摩木を作り、護摩を焚いてもらう。
1524	龍ヶ崎市	138	初午	17・20	馴馬町	旧2月初午の日	
1525	龍ヶ崎市	138	初午	17・20	板橋町	旧2月初午の日	
1526	龍ヶ崎市	138	初午	17・20	若柴町	旧2月初午の日	初午には赤飯を炊き、女化稲荷神社へ参詣に行く。苗木市があり、種ものや植木を買ってくる。女化稲荷へお参りして、お砂を迎えてきて苗代にまくと苗が当たる、病気をしないという。この日は火早いといって、朝お茶を飲んでほならないといい、十時以降に飲んだ。火事になりやすいといって風呂をたてない。
1527	龍ヶ崎市	139	鳥追い	1・4・8・18	川原代町、長沖町、北方町、豊田町、須藤堀町、長沖新田町	1月14日	各家でとりまてた注連縄や松飾りの子供たちが集め、各坪の空地や鳥追い場に小屋を作り、夕方、小屋の中で集めた正月飾りを焼く。
1528	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	6・18	北方町	1月16日	
1529	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	6・18	市田町	1月15日	
1530	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	6・18	市上町	1月21日	
1531	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	6・18	市新町	1月15日	
1532	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	6・18	高砂町	1月21日	
1533	龍ヶ崎市	139	オビシヤ	4・6・11・18	佐沼町	2月20・21日	当番宿はオハコ(御箱)とかオニツキと(御日記)と呼ぶオビシヤの御神体を祀るとともに、この家を中心となって祭りの準備等が行われる。宿の門前に「鹿島大杉両社御祭礼」の幟を二本立てる。弓矢や的などを持って神社へ行き、神前に供える。神官の祝詞奏上などが終わると、的に向って神官が矢を射る。矢を手に入れた家は無病息災で、豊作になるといわれているため、射られた矢を取り合う。的射の行事が終わると宿の受け渡しを行い、宿の受け渡しが終わると無礼講の祝宴となる。
1534	龍ヶ崎市	139	ダンゴ塚祭り	4・10・11・18	北方町	1月17日	ダンゴ塚坪の坪祭り。注連縄・弓・矢・的・カキダレ・半紙・酒・赤飯などを持って吾妻神社へお参りに行き、全員で弓を引く。
1535	龍ヶ崎市	139	エビス講	8・17・20	龍ヶ崎市町内	11月(商家)、12月8日	恵比寿・大黒の像の前に、尾頭付のご馳走を供えた。一升枀の中にお金を入れたり財布を入れたりすると、一年間はお金に困らないという。エビス講の日から足袋をはくといった伝承がある。
1536	龍ヶ崎市	139	初午	17・20	龍ヶ崎市町内	初午の日	初午には赤飯を炊き、女化稲荷神社へ参詣に行く。横町の楠森稲荷へお参りする人もいる。苗木市があり、種ものや植木を買ってくる。女化稲荷へお参りして、お砂を迎えてきて苗代にまくと苗が当たる、病気をしないという。この日は火早いといって、朝お茶を飲んでほならないといい、十時以降に飲んだ。火事になりやすいといって風呂をたてない。
1537	龍ヶ崎市	139	初午	8・17・20	長沖町	初午の日	稲荷祠に世話人が稲荷大明神の幟を立てる。宴会のご馳走は、トウフ・アブラアゲの入ったケンチン汁を作って念仏衆などを呼んだ。
1538	龍ヶ崎市	139	初午	8・17・20	川原代町道仙田	初午の日	鎮守稲荷神社のお祭り。祭りの当番は余郷・内村・裏場の三つの坪が交代で行う。朝祭りといって、神主を迎え、朝のうちに祝詞を上げ、各家では餅や赤飯を持参してお祓いをしてもらう。当番は女化神社へお参りした後、神前に供えた餅を切り、女化神社のお札を添えて各家へ配る。火早いと言って火を焚くのを慎み、風呂をたてない。
1539	龍ヶ崎市	139	春の稲荷サマの祭り	6・17	高須町	初午の日	高須町の坪祭り。朝、稲荷サマに幟を立てる。宿には稲荷サマの御神体の箱宮を祀っている。免田が一反七、八畝あり、この小作料を積み立てて神社の維持費に充てており、祭りにはこの維持費から二千円の補助がでているが、祭りの費用は各戸の持ち寄りである。各家で赤飯を作って神社にお参りする。神前で手のひらに赤飯を受けて食べ、神酒をいただく。その後、宿に帰って酒宴が開かれる。
1540	龍ヶ崎市	139	祇園	8・15・27	羽黒町	旧6月6日	鎮守神明社に安置してある太刀を担いで廻る行事である。この太刀は木製で、材質は松で約3メートルの神木である。祭りの当日はこの太刀を担ぎ出し、各戸を廻って悪鬼を追い払い豊作を祈願する。神木の由来は、昔村内に悪疫が流行したため、悪疫・病害虫などを追い払うために霊験あらたかな一ノ矢(大穂町)の天王様をお願いをして、神木をお迎えしたのがこの太刀だといふ。
1541	龍ヶ崎市	139	オビシヤ・水神サマの祭り	4・8・11・18	川原代町	旧1月19日	川原代の砂波の水神サマの祭りである。砂波内の坪祭り、カミ、ナカ、シモの三組に分かれていて、毎年各組が交代で担当する。当番の氏神サマの前で的に向かって矢を射る。次に水神サマに行き、酌を供え、矢を射る。酌は小貝川に流れてくる。矢を射終えたと、当番の家へ帰って頭渡し。幣束の受け取り渡しをする。かつては、七献と言って七回、杯を重ねた。
1542	龍ヶ崎市	139	星の宮神社の祭礼	6	川原代町	10月最後の日曜	紅葉内の権現サマ星之宮神社のお祭り、紅葉内の坪祭り。かつては免田が八畝あり、その上がり費用に充てていたが、現在は持ち寄りである。当番が来年の当番にオトウを渡す儀式があり、渡す者が「オトウおわたしおさんのお礼もうす」と言い、受ける者が「オトウおうけとりおさんのお礼もうす」と言って、オトウワタシをする。服装は紋付袴であった。この時、両親が揃っている男性二人が仲立ちをする。この後、三献と言って木製の杯で御神酒を矢印の方向に三回廻す。酒は、この二人の男性がお酌をする。現在、オトウワタシは書類とオトウを渡し、宴会をするだけになった。
1543	龍ヶ崎市	139	水神祭り	6	豊田町	旧9月20日	豊田には上と下の二ヶ所で水神を祀っており、別々に水神サマの坪祭りをする。当番宿には金の幣束を入れた箱と幟があり、当番人が集り水神サマに幟を立てる。神主が来て神前での神事があり、その場所一杯飲む。昔は免田豊田持ちちと言って、共有地が一町歩くらいあったが、現在は費用持ち寄りである。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1544	筑西市	140	湯立祭(湯の花)	11・16	樋口	4月6日	旧暦3月16日に執行する神事で、旧暦3月15日の祭典(太々講)に引き続いて行われる。現在は新暦4月6日に行われている。湯立祭は雷神社の境内で催される。雷神社は「樋口の雷神様(らいじんさま)」と呼ばれ親しまれている。湯立祭は元禄2年から豊作と農作物の吉凶を占う神事である。一方で地方の人は「雷が落ちないように」との願いも込めるそうだ。4月6日当日の午前中に各地区の年番、世話人が神社に集まって式場の準備をする。神楽殿の前の庭に斎竹を2間四方に立てる。そこに斎縄をはりめぐらし、注連をたらす。その中央に3本の支柱を立てて釜を置く。大釜の北側に5色の幣束を立て、ほかに各地区の辻の数だけ白い幣束を立てて準備を終える。薪を炊いて湯を沸かす。時刻になると行者(現在は神主)が祈とうをしながらかの枝を熱湯の中に入れる。それを引き上げて、湯を頭上にふり注ぐ。神前と四方にも湯をふりそそぐ。この時の湯はかかっても熱くなく、火傷もしないという。このとき飛び散る湯が「湯の花」であり、神前に捧げることを湯の花献上という。神事の最中に行者は一年の吉凶を告げ、「何月ごころ風強し、何月初めごろ雨多し」などと告げる。世話人たちはその言葉を紙に速記したり、録音したりして、記録する。このお告げは後に印刷して、氏子や講中に配る。その途中、神がのりうつった行者は倒れて神前に運ばれる。氏子、講中たちは湯立の残り湯を体にかけて、1年の健康を祈願する。
1545	筑西市	141	笹神祭り(ササガミサマ)	4・15	嘉田生崎地区	2月8日 12月8日	笹神祭りは2月8日、12月8日に行われる。嘉田生崎地区(現榎生集落)では現在ほとんどみられなくなってしまったが、かつては12月8日にどの農家でも行っていたという。他集落では2月8日も行うこともある。七夕で使うような笹竹ではなく、1m程の短い笹竹を用意する。笹竹を玄関の前に挿し、その四方にも同じような笹竹を立てる。場所によっては、熊笹を3本とすところもある。玄関にさした笹竹の先を結び、そこにうどん(またはそば)をお供えして、1年の無病息災を祈る。その日の夜はうどんを食べるといふ家が多い。集落単位で一斉にみられる祭礼行事である。現在96歳を過ぎたある男性の話では「昔は(お金)高くて死ぬときぐらいいしか医者にかかれなかったから、病気がかからないように」と、また「泥棒が入って災難に遭わないように何事も起きないように」祈ったそうだ。おまじないのようなものと言う。かつての話では笹神様は貧乏な神で、12月8日の笹神祭りは借金取りを恐れた家の裏に祭り、2月8日には年を越してその恐れもないので、家の表に祭るといふ。集落によって12月8日のみどころもある。また、かつてこの祭日前夜には12月8日は家の裏、2月8日は家の表に竹竿に目ざるを被せたもの屋根に立てかけておく。一つ目小僧が家々を訪れるため、目の多いざるでそれを防ぐという話がある。現在、都市化が進み、農家が少なくなってきたため、行われなくなってしまった。
1546	筑西市	141	オテネンブツ(天念仏)	8	養蚕地区 蔵地区	2月	蔵集落ではかつて、オテネンブツが行われていた。集落の北側にある村の入口に地蔵様があり、そこに竹竿を立てる。中央の竹竿から周囲の竹竿に糸をつり、そこに色紙の飾りをつける。朝、日の出前に鐘をたたく。そして集落内の老人と子どもたちが男女問わず集まって、その竹の下で輪になる。「ナンマイタ」と唱えながら、大きな数珠をまわって日の出を迎える。それが終わると、老人たちは集落の中心にある集会所に行って、会食をし、一日中、詠歌をあげたり、念仏踊りをしたりして過ごす。その他の家では普段よりも豪華な食事を作って、集会所にいる老人たちへ届ける。念仏衆などと呼ばれることから、念仏講の一つと考えられる。その他の集落では各家でヨモギを摘んで草餅をつくり、親戚などにも配ったりして食べるところもある。
1547	筑西市	142	下館祇園祭(下館の祇園)	2・9・25	大町	7月23日 前後3日間	戦前、旧暦6月14日から17日までの4日間行われていた。昭和35・36年頃から新生活運動により7月24日から27日の4日間行われるようになり、現在は7月23日前後の土日曜日を利用して3日間行われている。祭礼の前日はヨイギオン(ヨイマツリ)と呼ばれ、蔵から御輿を入れ、大町にある羽黒神社まで御輿を担いでいき、「御神入れ」として神主に拝んでもらい、少し御輿をもむ。その後、子供御輿は各町内の御仮殿に帰り、大人御輿は上町から下町(年ごとに変わる)御仮殿に戻る。4日間の日程ではこのヨイギオンが初日と数えられていた。30年程前はその翌日に本殿祭りがあり、御輿は出なかったが、現在はその翌日に御輿が出る。かつて昼間には山車が出ていた。その後、夕方から夜にかけて2日間、市内を御輿が練り歩く。御輿渡御の2日目は現在22時まで行われている。戦前は徹夜で御輿を担いでいたという。また、戦前から昭和30年前後の御輿はより荒々しいもみ方をしていて、勇壮な勢いがあつたが、交通整備の問題などもあって、時代が下るにつれて大人しくなったそうだ。また、戦前の夏祭りでは駅前町で、若い男たちが集まって力比べに相撲をしたり、米俵を片手で担げるかなどの競争をしたという。渡御は大町通りを中心とした上町から下町へと練り歩く。これは年によって開始の順番が異なる。2日間の渡御を終えた御輿は、翌日の祭り最終日に御水渡御として、動行川に入る。それは大人御輿のみである。御水渡御の後、御輿を担いだまま羽黒神社に向かう。朝6時から始まって神社に着くのは10時頃となり、本殿の周りを御輿を持ったまま、くるくると廻る。その後、蔵に奉納して終わる。子ども御輿もまた羽黒神社本殿の周囲を廻る。子ども御輿は御水渡御をしない。そのため2日間の渡御の最終日、22時頃には神社へ向かい、そのまま御仮殿へと戻る。
1548	筑西市	143	夏祭り	2	協和古里	7月中旬	毎年7月中旬に夏祭りを行う。このとき山車が集落内を廻る。祭りの前日には子ども(※男子に限る)が、山車の廻るのと同じコースを歩いて廻る。これには、祭日に山車が廻ってくる事を集落住民に知らせる意味があるほか、山車が通る道の悪魔払いを行って行く意味があるとされる。このとき、参加する子どもは、テテッコと呼ばれる。テテッコは主に小学6年生くらい、背の高い子がその役を担うものとされてきた。テテッコは頭にかぶりものをし、おなかに太鼓を持って、これを叩きながら集落の家を廻っていく。子どもが少なくなったこともあり、一度数年前に途絶えたが、そのとき、太鼓を保管している場所から大きな物音がすることが続いた。これは「テテッコサマが、祭りを止めたことに怒って暴れている」ものだとされ、この出来事を機に、再び行われるようになったとの事である。
1549	筑西市	143	初午祭り	5	協和古里	2月初午日	家を単位とする行事であるが、毎年2月の初午と2の午に当たる日には、スミツカレ(シモツカレ)と赤飯を作る。スミツカレは、各家庭によりその調理法に差があるが、多くの家では、大根とにんじんを粗くすりおろし、塩麴の頭、油揚げ、芋などと一緒に煮込んで作る。味付けも区々だが、酢や砂糖を入れる事が多い。スミツカレは、「七軒食うと風邪をひかない」と言われ、かつてはこれを俵で作ったボツチに入れて、近隣の家々は、互いに、これを配って回った。作ったスミツカレは、屋敷の近くにあるバトウサン(馬頭観音)や、屋敷内のウチガミサマにお供えする。
1550	筑西市	143	カクチヨ	8	協和古里	4月10日	桑山神社のお祭りであるが、このとき芝居や出し物、ひよっこ踊りが行われる。このお祭りはカイチヨ(開帳)と呼ばれるが、12年に1度、オオカイチヨという規模の少し大きな祭りになる。これは子の年に当たるときで、桑山神社に祀られるネノゴンゲンサマと関係があるといわれている。
1551	筑西市	143	観音様	8	協和古里	特になし	安産を祈願して雨引観音へお参りするカンノサマと呼ばれる講組織がある。女性のみが参加する。自動車普及して、比較的容易に雨引観音へ参る事ができるようになり、この組織の活動は大幅に形を小さくしているが、現在でも存在はする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1552	筑西市	143	大同祭り	8	協和蓮沼	1月20日	蓮沼地区では近隣の8軒が集まり、ダイドウサマのお祭りをします。加波山神社へ代参者が参って、お札を受け取ってくるものである。ダイドウサマは作神で五穀豊穡を祈る行事。昔は2日間行われたが、現在は1日で終える。蓮沼地区では現在、北坪と中坪で行われている。当屋ではダイドウサマに新しい注連縄をはり、幣束を付け替える。当屋ではごちそうをつくり、酒盛となる。夜9時ごろ「六根清浄」を唱えながらダイドウサマを次の当屋へ送る。次の当屋では、床の間に飾り、参加者にお茶をふるまう。香取神社境内に地区公民館ができてからは公民館で行うようになった。中坪地区ではダイドウサマと同じ日に庚申様も行っている。この祭りの際に香取神社で花火をなす行事がある。詳細は不明であるが、合図のための花火とは異なるものである。
1553	筑西市	143	ボウジボ	17	協和古里	十五夜と十三夜	十五夜と十三夜の年2回行われる。行事の中心となるのは、集落の子どもたちである。豊作を祈願して、ボウジボで各戸の玄関前の地面を叩いて廻るものである。このとき、「ボウジボ当たれ、大麦あたれ、三角バタ、ソバあたれ」などと唱えながら叩く。
1554	筑西市	144	ドンドンヤキ	1・8	協和小栗	1月15日頃	行事の中心となるのは子ども会であるが、青年たちが手伝って行事の準備をする。竹を組み、ワラをつみあげて、夕刻に火を入れる。正月のお飾りなどを燃やす。
1555	筑西市	144	初午	5	協和小栗	2月初午と二の午	毎年2月の初午の日には、スミツカレ(シモツカレ)を作って食べる。作るのは家ごとで、味付けも家々で違っているが、これを「七軒分食べるとその年は風邪をひかない」と言われ、近所の家々に配る風習がある。スミツカレは大根と人参、塩鮭の頭を酢で煮込んで作る。初午の日には神社に旗を立て、神官を呼んで祝詞をあげてもらう。この日には風呂に入ってはならないとされている。この日に風呂に入ると火事になるといわれている。スミツカレは、かつては初午と二の午の日に食べるものであったが、現在ではそれ以外の日でも家庭の食卓に並ぶことが多くなった。また、この日にウチガミサマのお祭りも兼ねる(各家庭での行事)。
1556	筑西市	144	トウジンボウ	17	協和小栗	十五夜と十三夜	麦ワラで棒を作り、子どもたちが農家の玄関先を叩いて回る。豊作を祈るためのもので、子どもの数は少なくなったが、行事としては今日でも残っている。トウジンボウで叩く際に、「トウジンボウ、トウジンボウ、大麦、小麦」と歌う。唱え終わると、お礼として、子どもたちに500円をあげる。
1557	筑西市	144	小栗内外大神宮例祭	15・17	協和小栗	4月21日 11月10日 直前の日曜	神事として「小栗内外大神宮太々神楽」が奉納される。この神楽は昭和41年に県無形民俗文化財に指定され、現在では保存会が行事の中心になっている。
1558	筑西市	145	ドンドンヤキ	1・8	明野東保末	1月13日	子どもたちが中心となって、組んだ竹とワラを燃やす行事である。行事の準備は大人が手伝うが、これはツボ(班)で交代して行う。行事の1週間前の日曜日の午前中を使って準備する。当日は午後5時に火入れを始め、約2時間程で焼き終わる。使用するワラは、現在では地区の農家に依頼して、ドンドンヤキに必要な分を残してもらっている。竹は、大人用の大きなものと、子供用の小さなものを用意する。各家で正月に使った注連縄や飾りを、この火で焼く。また、シノダケに餅をさしてこの火で焼いて食べる。こうすると、1年間健康であるといわれている。
1559	筑西市	145	夏祭り、秋祭り	2・8	明野東保末	7月中旬 11月23日	公民館に隣接する八幡神社のお祭りであるが、7月中旬の夏祭りと11月23日の秋祭りの年2回行われる。このうち、夏祭りに限って山車を引く。山車は、祭日以外は、公民館に保管してある。山車は子どもたちが中心になって引き、集落のなかをねり歩く。
1560	筑西市	145	2月初午	5	明野東保末	2月初午 二の午	各家庭を単位とする行事であるが、2月の初午と二の午にあたる日に、家々ではスミツカレと呼ばれる料理をつくるならわしがある。調理法の一般的なものは、大根と人参をすり、これに鮭の頭や切り身、油揚げと酒粕、大豆を何時間もかけて煮込む、というものである。味付けは酢や砂糖など、家々によって区々であり、それぞれの家に独自の味があると言われる。スミツカレは胃腸に良く、これを食べると健康になると言われる。一方で、初午、二の午以外の日に作ると火事になるとも言われてきた。初午の日、これを7軒分食べると健康に過ごす事ができると言われる。
1561	筑西市	146	ドンドヤキ	1・8	明野倉持	1月15日	田の中のにほりを立て、ワラをつみ上げてこれを燃やす行事である。子供が中心となって行う行事である。無病息災を願い、この火で餅を焼いて食べる。
1562	筑西市	146	夏祭り	2・8	明野倉持	7月下旬	子供会が中心となって行う行事である。このとき、山車を引くが、倉持のものは規模がかなり小さくなっている。海老ヶ島のものの方が今でも比較的盛んである。山車はいずれも小さいものであるが、5～6台の山車が今日でも引かれる。
1563	筑西市	147	太々神楽	8・20	関本上	3月3日 11月23日	関本神社に伝わる神楽で、古くから伝承されていて「高千穂系神楽」に属し正しくは太々御神楽といい、世々相継ぎ絶えることなく永く奉納されるという意味で「代代神楽」に通ずると伝えられている。この神楽は12神楽といわれ、最初は奉舞行事で神楽を行うものすべて参加し、神楽の曲に合わせて大玉串をあげる。第一座は五行の舞、第二座は那岐、那美の舞、第三座は猿田彦の舞、第四座は翁義の舞、第五座は八幡舞、第六座は姪子の舞、第七座は連の舞、第八座は岩戸ひらきの舞と8つの座からなり、笛、太鼓、舞の三要素で構成されている舞楽である。毎年3月3日、11月23日に、必ず奉奏されている。
1564	筑西市	148	辻集落火渉	1・8	辻	初午	辻稲荷神社境内で毎年初午の日に無病息災を願って「火渉」の神事が行われている。この行事は記録によると文政13年より続けられている。薪を並べて敷きつめ渡り道を作り、その上に薪と粗朶を重ねて神饌を供える。やがて修験者によって四方から神火が点じられ火が充分回ってから、長い竿で中央より左右に掻きわけ、その上を素足で修験者について参拝者が火渡りして穢れを祓い、無病息災を祈る。最後にもえさし(燃えがら)を持ち帰り入口につし疫病除けとする風習がある。
1565	結城市	149	節分	15	鉄砲宿	2月3日	各家の豆を児童会館に集め、乗国寺の住職に拝んで貰い、各自持ち帰り豆まきをする。
1566	結城市	149	初午	5	市内	2月の午 の日	スミツカレ(郷土料理)を食べる。赤飯とスミツカレを納豆のようにわらでまき(つとっこ)、稲荷に納める。スミツカレを7軒に渡りもらい歩くと中風(脳障害)にならないといわれる。
1567	結城市	149	神武祭礼	8・17	鉄砲宿	3月末	お花見や年番の交代をする。現在は児童会館のある境内の清掃作業等。
1568	結城市	149	かざまつり	8・17	鉄砲宿	9月1日	婿殿かつぎ、かざぶさぎとも云う。秋の収穫前に婿が台風が来ないように祈願する。現在は地域住民が集まり、下水道の清掃作業等を行っている。
1569	結城市	149	十三夜	5	鉄砲宿 宮の下 大谷瀬 ほか	9月13日	けんちん汁、すすき3本等を供えて月見をする。
1570	結城市	149	十五夜	5	鉄砲宿 宮の下 大谷瀬 ほか	9月15日	けんちん汁、すすき5本等を供えて月見をする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1571	結 城 市	149	わらでつぼう	12	鉄砲宿 宮の下 大谷瀬ほ か	9月13日 15日	十三夜と十五夜の夕方から夜にかけて、子供たちが凧を縄でしばり、地面をたたきながら歌を歌い歩き、各家を回ってお金をもらう。集めたお金は子供たち全員でわけ る。
1572	結 城 市	149	天神講	8・12	鉄砲宿	12月末	子供たちが集まり、書道を奉納している。以前は屋間から子どもたちが集まり、材料 を持ち寄って料理をしたり、遊んだりして夕飯後帰宅した。
1573	結 城 市	149	春祭(太々御神 楽祭)	8・15	健田須賀 神社	4月15日	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。
1574	結 城 市	149	夏季大祭(祇園 祭)	8・15	健田須賀 神社	7月第3 日曜~第 4日曜	結城市最大の祭り。すべての神社が参加し、健田須賀神社が中心となっていく。
1575	結 城 市	149	夏越祭(輪くぐ り)	8・15	健田須賀 神社	7月31日	「虫送り」とも言われる。旧6月30日。健田須賀神社で行われる厄払いの行事。
1576	結 城 市	149	盆踊り	8・19	結城駅前	8月	以前は各地区でお盆過ぎに行っていた。
1577	結 城 市	149	秋期例大祭(健 田まち)	8・12	健田須賀 神社	11月15日	健田祭七五三成長祈願祭。
1578	結 城 市	149	太々神楽奉納	8・15	宮の下 貴布禰神 社	4月	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。神楽奉納の前に、あいそ(ウグイ)を食べ る。
1579	結 城 市	149	太々神楽奉納	8・15	小森 大 桑神社	4月	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。『恵比須の舞』の鯛釣りて本物の鯉を使用 する。
1580	結 城 市	149	太々神楽奉納	8・15	立町 市 杵島神社	4月	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。
1581	結 城 市	149	太々神楽奉納	8・15	西の宮 住吉神社	4月29日	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。
1582	結 城 市	149- 150	どんど焼き	1・5・8	小塙 鉄砲宿 上山川 古山	1月14日 前後	どんど焼きの火でまゆ玉の餅を焼いて食べると風邪をひかないといわれている。ご 神木を中心に、わら、竹などと注連をまいて焼く。(おできができない。歯が痛まない といわれる。)
1583	結 城 市	150	節分	15	中 鹿窪	2月3日	厄年の人がみかん(1箱)を神社に奉納し、蒔いて厄をはらう。
1584	結 城 市	150	十七夜観音 (観音様)	8	中	年数回	安産祈願。各家の嫁が参加し、観音様の掛け軸に安産を祈願する。掛け軸は当番で各 家が管理する。
1585	結 城 市	150	例大祭(太々神 楽奉納)	15	上山川 諏訪神社	4月3日	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。
1586	結 城 市	150	太々神楽奉納	15	鹿窪 香 取神社	4月	上山川諏訪神社の太々神楽が奉納される。
1587	結 城 市	150	山川不動尊縁日	15	山川不動 尊	毎月28日	毎月28日の縁日には、多くの出店が並び、たくさんの人で賑わう。
1588	結 城 市	150	ざくまた (犬供養)	4・8	鹿窪	2月17日	安産祈願。経の書かれたザクマタ(二股に分かれた木)を妊婦がさして立てる。以前は 家単位であったが、現在は地区ごとに行っている(各家の嫁が参加)。
1589	下 妻 市	152	観音講	8・12	下妻(浦 町)	2月17日	安産とよりよい子育てを祈願する行事。2月17日に持ち廻りで宿を作り、町内の主婦 らが集まり、一日ゆっくり飲食する。当屋は一年交代。
1590	下 妻 市	152	恵比須講	17	下妻(浦 町)	10月19日	新米と生の頭付の魚を供える。商売繁盛を目的とした行事。
1591	下 妻 市	152	大日講	18	下妻(浦 町)	1月2日	正月2日、神職を迎え、豆まきをし御酒をいただき新年を祝う。豆まきの称音「福はう ち、福はうち」。新年を祝う行事。
1592	下 妻 市	152	初天神	8	下妻(横 町)	1月25日	幟旗を立て、五所神社の神主による神事が行われる。当屋は、町内年番により継続さ れている。
1593	下 妻 市	152	針供養	17	下妻(横 町)	2月8日	床の間に古い淡島明神の掛軸を掛け、豆腐1丁にぬい針、まち針を刺し、簡単な供え ものをす。裁縫所だった関係で、現在も形のみ実施している。
1594	下 妻 市	152	タバンカ祭(冬 瓜祭り)	1	大宝(大 宝八幡宮 境内)	旧8月12 日14日	神前の供え物は、御飯、酒(もろみ)、冬瓜を煮たもの。神主の祝詞、玉串奉奠の後、量 の上のかわらけに神饌の御飯を一着ずつのせる。太鼓を合図に7人の氏子青年(量4 人、鍋蓋1人、たいまつ2人)が社前の広場に量(1量の4分の1)をもって降り、かわ らけを投げる。御飯を拾った者は健康に恵まれると競って拾う。たいまつに点火し、 それを持った青年2人が社前を走り回ると量や鍋蓋を持った青年が火の粉を消して いく。たいまつ(小麦わら製)と量と鍋蓋による追いつ追われつ騒動は、八幡太鼓の 鳴るなか、約1時間程続く。
1595	下 妻 市	152	輪くぐり	4	大宝(大 宝八幡宮 境内)	旧8月11 日	ススキ等で等身大の輪を神社の参道にしつらえて参拝する。その輪をくぐるると無病 息災で日々を過ごすことが出来ると言われている。
1596	下 妻 市	153	若柳不動尊祭礼	8	若柳	毎月28日	毎月28日に不動尊の祭礼を行う。「若柳不動尊」の旗を立て、家内安全、無病息災を祈 願する。
1597	下 妻 市	153	中郷・宇坪谷の まつり(強飯祭 り)	5	中郷	12月15日	日枝神社(下妻市中郷(宇坪谷地区))で神主のお祓いを受け、当屋(中郷1班・中郷2 班・宇坪谷1班(中郷上・中郷下・宇坪谷)の順で3年に1回当屋が班にまわってくる)) 3名で引継の儀式を行う。引継では、昨年の当屋が、清酒をお椀(約5合入る「お椀か ぶり」)で受けて乾干し、今年の当屋にお椀を渡す。今年の当屋もお椀の清酒を飲干 す。昨年の当屋と今年の当屋に清酒を注ぐ行事役は来年の当屋がつとめる。引継ぎ が終わったら今年の当屋の家に中郷1・2班、宇坪谷の地区の方が集まり、床の間に 1升飯をお椀に高さ約30cm位まで盛上げて飾り、無病息災・家内安全を祈願する。ま た、厄除け餅(3升餅)を各家庭に配り、その餅を食べることによって家内安全を祈願 する。
1598	下 妻 市	153	大日如来の年越 し	8	平方	旧12月8 日	寺の住職が、大日如来の石像の前で読経する。その際、地区内の厄年の者は最前列に 席をとり、読経が終わると住職の「福は内」に合わせて参加者全員が唱える。
1599	下 妻 市	153	初午	5	平方	立春後最 初の午の 日	赤飯とスミツカレをつくり、馬匹記念碑と神社を参拝する。
1600	下 妻 市	153	九日(くんち)	32	平方	旧9月9 日・19日 29日	氏神様の祭り。その家で取れた稲藁で注連縄をつくり、氏神様に供える。赤飯を炊き、 けんちん汁をつくる。実施日の異なる家々と赤飯のやりとりや、重箱の交換をする。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1601	下妻市	153	まち	8	平方	11月23日	高さ12mの幟「平方稲荷大明神」を2本立ててご供物を供える。宮司が祝詞をあげ、世話人が玉串奉奠し、地区の五穀豊穡や地区員の無病息災を祈願する。その後、地区員が神社に参拝する。
1602	下妻市	153	観音講	8	平方	繁忙期を除き毎月17日前	各班ごとに縁日が毎月17日なので、繁忙期を除き毎月17日に行う。香をたき、近所の産婦の安産祈願・子育て祈願をする。
1603	下妻市	153	祇園祭	8・22	平方	夏休みの最初の土日曜	期日は子供会が関係するので、夏休み最初の土・日。世話役は、氏子総代・氏子世話人・区長・班長・平方ばやしの役員。神輿渡御の際、神輿の後に「大杉ばやし」の流れをくむ、平方はやしがついて歩く。
1604	下妻市	153	祇園祭り	8・12	大木	7月末の土日曜	集落3地区の子供たちが、神輿を担いで各家々を八坂神社の神札を配りながらねり歩く。
1605	下妻市	153	高登楼	19	大木	8月1日～31日	坪の中央にある阿弥陀堂前に初盆の家が、杉の丸柱に、両側を青竹を割って荒縄で七、五、三にいは結びにくくりつ四方に縄を張ってたてる。この縄をつたって魂が墓に行くことされ、8月1日～31日まで設置される。また、坪内の人も柱に縄を結ぶ。
1606	下妻市	154	小島のマントウサマ(万灯祭)	19	小島	旧7月9日	祖霊を祀り、秋の豊作を祈願する行事。紅白の提灯の下で盆踊りをする。
1607	下妻市	154	犬供養	4・8	桶橋	2月の戌の日	十七夜講の当番制で、毎年2月の戌の日を目安に二つ又の塔婆をあげる。
1608	下妻市	154	十七夜講	8・12	桶橋	毎月17日前後	毎月17日前後の日に、女性の方が子供の成長を祈願している。
1609	下妻市	154	荒神様祭り	8・29	桶橋	11月23日24日	毎年11月23日に地区員全員で荒神様に旗を立て、樋橋本田(2年)、樋橋新田(1年)と順に各家に神様を回す。
1610	下妻市	155	ドンドン焼き	8・1	高道祖	1月14日	新暦の1月14日。青竹約50本で円錐形の形をつくり、それに火を点け正月飾りを燃やして無病息災を祈る。その火がおさまったところで、四角い餅を焼く。この餅を食べると無病息災になると言われている。
1611	下妻市	155	道祖神祭(高道祖神社例大祭)	5	高道祖	旧1月14日	性神の信仰から端を発し、祈願成就の報賽には、男性のシンボルである男根の模型を石や木で作って奉納する。この報賽物を「塞棒(さやりぼう)」と称した。この「塞棒」が縁となり、祭日には氏子の人等によって「塞棒」を沢山作る。材料は新餅で特殊な手法で作られ、献餅祭を執行した後、道祖神の御神徳をいただく縁起物として参拝者に頒布する行事である。
1612	下妻市	155	淡島神社の針供養	8・17	大園木	2月8日	「淡島神社」の旗を立てるのに以前は村を半分にして、担当する年には必ず各家一人が出てその作業をしたが、今では、役員のみで旗を掲げる。また、必ず朝早く花火を打ち上げる。夜に氏子役員が淡島様の建物を開けるころ、地区全員が氏子であるのでお札を貰いに行く。昔は嫁と姑とが連れ立ってお参りした。針供養のために奉納された古針は、土中に埋めたり、近くを流れる小貝川に流したりしている。
1613	下妻市	155	大師参り	31	大園木	昔は旧3月21日(現在毎月21日)	5～6名が「南無大師遍照金剛守護」と唱え、5～6回同じ言葉を通り返し、賽銭奉納をする。その後、各自が持ち寄ったつけものや天ぷら、お茶で楽しく1日を過ごす。
1614	下妻市	155	観音講	8・12	大園木	毎月17日	雨引観音より毎年お正月にいただいたお札を大園木村落会館に掛け供物を上げ、線香を焚き、ろうそくを立てる。そのろうそくが小さくなったものをとっておき、子どもが生まれる人が借りて帰る。そして、無事子どもが生まれたら、お札、賽銭、茶菓子等を皆にふるまい、観音様にお参りする。
1615	下妻市	155	初午	5	大園木	2月の初午の日	初午の時に作るのが、スミツカレという郷土食である。そのスミツカレを近くの社や氏神様にお供えするが、その作り方は、節分の豆を取っておき、大豆と大根と人参を鬼おろしですりおろし、鍋で酒粕と油揚げで煮る。そこへお酢を入れ完成となる。(正月の鮭の頭が残っている場合はそれも入れる。)
1616	下妻市	156	村岡の高灯籠	3・8・19	村岡	8月7日～30日	墓薙ぎの翌日(8月7日)、タカンドウロウ(高灯籠)と呼ばれる新仏を迎える行事が毎年行われている。もともとは、新盆のある家々で行われていたが、いつの頃からか(明治以前)村中の家々から1人ずつ夜明け前の午前4時ごろに寺へ集まり、高さ10m程の高灯籠を立てるようになった。高灯籠の高さは、5間。杉の木を使用し、先に新葉を残す。以前は午前2時、現在午前5時前と、お天道様が出る前に立てることが守られている。新盆の家が主体であり、墓薙ぎの翌日8月7日から8月30日まで立てている。立てる意味は、シンボトケが高灯籠があがることにより、無事迷わずに帰ってこられるからといい、そのため「おめでと」と挨拶する。村中から人々が縄を持って集り、先祖の数だけイボ結びをすること、村全体で1本しか高灯籠を立てないことが特徴的な行事である。
1617	下妻市	156	茅の輪くぐり	4・8	本宗道	旧6月30日～7月1日	社殿の前に作られた茅の大きな輪をくぐると、災い・罪・けがれ・心の不満がとれ、幸がくると信じられ、そのけがれを洗い清める行事。輪は竹を四つ割りして節を払い、大人がくぐれるくらいに丸く作ったものを芯にしてその回りに茅を巻く。丸く出来た輪は、新竹3本を使って結びつけ、注連縄を張る。両脇前方と2本の注連縄を張り、7、5、3の四垂をつける。
1618	下妻市	156	観音様(講)	8・12	別府本田	毎月17日(前の土日曜)	子どもの成長を祈願して女子のみ月1回集まる。「赤ちゃんが無事生まれますように」と観音様を出して供物を供え祈願する。お賽銭もあげる。
1619	八千代町	157	どんど焼き	1・8	川尾	1月14日	正月のお飾りや門松、古くなったお札などを各戸から持ち寄り一緒に燃やす。その火で焼いた餅を食べると、その年は病気にかからないといわれている。
1620	八千代町	157	霜月祭	5・8・11	袋	12月12日	甘酒のきき酒を行う祭で、世話人の家で作った甘酒を白山神社で人々に振る舞う。その年の豊作、凶作や氏子の運勢を、甘酒のでき具合で占う。甘くてできれば豊作、氏子安泰、辛くて凶作、氏子不運といわれている。
1621	八千代町	157	庚申講	8	仁江戸外	庚申の日	60日ごとの庚申の日に行われた。講の仲間が当番宿に集まり飲食しながら夜更けまで過ごした。仁江戸では昭和45年以後は行われなくなったが、60年ごとの庚申の年に建立された江戸期の庚申塔が残されている。※外に、八千代町大里などでも庚申講が行われている。
1622	八千代町	157	観音様	8	太田	毎月	観音様の日に、講の仲間の女性たちが集まり、観音様の掛軸に安産や子育てを祈願する行事。11月と2月は、混ぜご飯やけんちん汁を食べる習わしであったが、最近では出前するようになった。
1623	八千代町	157	奉納相撲	8・10・15・18	久下田	9月20日	往古、久下田村に厄病が大流行し、これを除けるために、また豊作祈願を含めて始められたと伝わる。毎年9月20日に天候にかかわらず行われる。土俵は、輪状の土俵で徳俵が付いており盛り土はない。最初に「豊年」と「万作」と称した子どもが取り組みを行うが勝負なしとする。その後、小学生男子の相撲が行われる。青年による相撲も行われる。最後に胴上げ、手締めをして終了。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1624	八千代町	157	ツジガタメ	8・15	沼森	2月末頃	地区内に疫病が入ってこないよう厄除ける行事。以前はお札を辻々に立て、鉦を打ちながらお経を唱え数珠を回し、辻々を歩いたが、昭和35年ころから当番の家で数珠を回すようになった。その後は、郷土料理を食べながら一時を過ごす。
1625	八千代町	157	六地尊	16	大渡戸	1月20日 7月20日	大渡戸村では昔から洪水に悩まされており、明和5年、栃木県から水神様「六地尊」を分社して鬼怒川の土手の外へ祀りお参りしていた。これにより村は洪水から守られたといわれ、水神様として婦人病、神経痛等の治癒にも霊験があるといわれ、毎月20日には縁日があり念仏堂周辺は参拝者と露天商でにぎわった。大正初期には、堤防工事のために移転し、縁日を年2回(1月20日、7月20日)にし、六地別日祭を行うようになった。
1626	八千代町	157	風防ぎ	8・16・22	太田 外	9月1日	あらしよけ、五穀豊穡を祈願する祭。旧桜川村の大杉神社で風防ぎの祈禱を受け、お札を迎える。香取神社で、大杉籬子を奉納し、お札を辻々に立て風防ぎを行なった。夜には踊りを奉納した。ほかに、八千代町片角なども風防ぎが行われている。
1627	八千代町	157	不動尊講	29	今里 外	1月、6月末	家内安全を願って行われる。1月と6月28日の年2回。朝、役員が不動堂に集合し、お参りした後、不動明王を天祥様に担ぎ、集落内をまわる。
1628	八千代町	157	葛飾坂東観音霊場巡礼	31	八町	12年毎3 ~4月	葛飾坂東観音霊場は41ヶ所で午の年に総開帳となり、前回は平成14年(3月18日~4月17日)、25回目の開帳であった。八千代町には20番札所である塩本の観行院と20番の番外である八町の八町観音の2ヶ所がある。八町観音は平成2年から加入、葛飾坂東は正徳4年に創立した札所。八町観音は関東八十八ヶ所霊場にも属し、38番札所である。
1629	八千代町	157	錐不動尊祭	18	仁江戸	1月28日	耳錐不動尊は一面二臂の石造りで像高は約110cm。不動尊の前には本物の錐や模造の錐(とうもろこしの芯にとがった竹をさしたものやしの竹に釘をさしたもの)が奉納されている。耳の病氣(特に耳だれ)にかかると、この不動尊に参詣して奉納してある錐の中から1本を自宅に持ち帰り、毎朝その錐で耳を何回もこすると病氣が治るといわれる。耳の病氣が治ると、そのお札に十倍返しといって10本の錐をその不動尊に奉納する。昭和初期までは県外からも参詣の人がきて、そのおさいせんを子どもたちが頂戴する風習があった。子どもたちにも不動尊のご利益がありますようにとの願いがこめられていた。このおさいせんはその日のうちに使う。仁江戸地区では正月になると不動尊に新しい剣を奉納する風習があり、自分の剣を奉納した帰りに他家の奉納した剣を持ちかえり神棚に安置し、1年間の家内安全と無病息災を祈る。
1630	八千代町	158	どんど焼き	1・8	高野 外	1月15日	正月のお飾りや門松、古くなったお札などを、各戸から持ち寄り一線に燃やす。その火で焼いた餅を食べると、その年は病氣にかからないといわれている。外に、八千代町落田、下山川、山ノ神などでも行われている。
1631	八千代町	158	粕札祇園やかた舟まつり	2	粕札	7月14日	この祭りは、昭和55年度に60年ぶりに復活し、その後昭和59年にも一度実施された。舟は、木舟のかわりにドラム缶を利用し、その上に尾形を取り付け、周囲に紅白幕・ちようちん、四隅に飾り灯籠を飾る。当日は、山川に舟を浮かべ、五穀豊穡、水難除けなどを祈り神輿を飾る。子供たちが両岸から綱を引いて舟を操り、山川を往き来する。舟上ではおはやしが演奏される。
1632	八千代町	158	オテネンブツ	8・15	粕札	2月15日	疫病が村に入らないように祈った行事。大正ころまでは辻々で行われていたが、その後当番の家で行われるようになり、戦後再開されてからは地区の公民館で行われている(午後の3時間くらい)。各戸から毎年20人くらいのお年寄りの女性が集まり、決まった役割以外の者が輪になって数珠を回す。1回目(100回)が終わると休憩し、2回目(100回)を回す。その後食事をし、当番の譲り渡しをして終了する。
1633	八千代町	158	庚申講	8	瀬戸井 外	庚申の日 (春、秋)	60日ごとに巡ってくる庚申の日に、仲間が当番の家に集まり、栃木県足尾の庚申山から迎えた猿田彦神の掛軸をかけ、礼拝し飲食しながら夜更けまで過ごす。60年ごとに建立された庚申塔は江戸期のものが2基残されている。現在は春と秋の2回しか行われていない。外に、八千代町芦ヶ谷、平塚などでも庚申講が行われているが、徐々に姿を消している。
1634	八千代町	158	栗山観音祭礼相撲	10	栗山	9月18日	五穀豊穡、厄除けの行事として観音日に実施される。土俵は、40cmくらいの盛り土をして造られている。主に厄年の者の厄払いを兼ねて相撲が行われる。病氣なし、怪我なしの「なし」にかけて「梨」を、土俵中央に箱ごと埋めておき、相撲終了後に掘り出して見学者に配る。
1635	八千代町	158	秋葉まつり御歩射	8・11	尾崎	1月11日 6月25日	秋葉(あきは)まつりは、秋葉様(あきはさま)とも呼ばれ、1月に御歩射(おびしゃ)、6月に御祈禱(ごきと)という行事が行われる。御歩射:準備は、前日に当番の家で行われる。祭に使用する弓2本、矢、的、しめ縄などを当番坪の者で準備し、会場となる秋葉神社を清掃し、しめ縄、ワラホウデンを飾る。当日は各坪毎に当番の家で午前中に祝宴を行なう。午後2時から各戸1人ずつ秋葉神社に集まり、祭りが始まる。社に秋葉氏はじめ、各坪代表3名、神職が上がり、祝詞が奏上される。その後、全員が玉串を奉納し、御神酒と赤飯が配られ、御歩射が始まる。初めに神職、秋葉氏、各坪代表が社から矢を射た後、参加者全員が矢を2本的に通して終了する。2つの弓は今年と来年の当番の家に置かれ、矢は各戸2本ずつ持ち帰り、1年間のお守りとする。
1636	八千代町	158	水神様	8・16	粕札	3月10日	山川沼の水害から守るため、水神宮を祭司し、水魔退散、治水、五穀豊穡を祈願する祭り。行政区全戸が参加し、水神様に祈願し、赤飯を奉納する。その後、全員集落センターに集まり、奉納した赤飯等を持ち寄って歓談する。
1637	八千代町	158	雨ごい	8・16	平塚 外	7月末	群馬県板倉町の雷電神社に雨乞い参詣し、竹筒に霊水を満たしてもらう。地区の惣前神社では一同が集まり世話人の帰りを待つ。世話人が到着すると、神官が雨乞いの祈禱をし、境内の「龍神様」の石仏を飯沼の中堀へ安置する。途中、龍神様からおはやしが続ぎ、霊水をまいて歩く。中堀に置かれた龍神様は、雨が降るまで神社へはもどされなかった。※平塚の雨乞い信心は、現在は行われていない。外に、つくば市の金村別雷神社への雨乞い祈願が、八千代町尾崎、伊勢山などでも行われていた。
1638	八千代町	158	初午の祭礼	5	八代町全域	初午の日	初午の日は、スミツカレ(シモツカレ)という食べ物各家でつくり、ワラで編んだ「つと」に入れて氏神様や、神社に奉納する習慣がある。
1639	八千代町	158	葛飾坂東観音霊場巡礼	31	塩本	12年毎3 ~4月	葛飾坂東観音霊場は41ヶ所で午の年に総開帳となり、前回は平成14年、25回目の開帳であった。八千代町塩本の観行院慈眼寺は20番札所。
1640	八千代町	158	常総新四国巡礼	31	東落田	4月初め	下妻市の円福寺の大師像を1番と88番とし、鬼怒川流域の大師堂に番札をつけ巡礼した。八千代町東落田の大師堂は21番であった。全て巡礼するのに10日くらい要した。巡礼の一行はまず大師堂を参り、東落田の水書家の涅槃図を拝み、接待された。何年かに1度、東落田に泊まる年があり、宿泊先家では踊りや太鼓、歌などが披露された。昭和50年代には行われなくなった。
1641	境 町	159	六地藏様	17	志鳥	4月24日 8月24日	
1642	境 町	159	六地藏様	17・32	志鳥	4月24日 8月24日	昭和60年、道路拡張により、現在の金久保家前に、屋根付で移され(移転前は、現在よりも3m前にあった)、志鳥の金久保姓3軒によって、守り、管理されている。命日は旧総和町柳橋の松本氏に習習い毎年9月1日に行っていたが、不幸が重なり、4月24日と8月24日の2回実施している。この日は赤飯を炊き、赤いタスキを供え、子育て、五穀豊穡を願い1日をすこす。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1643	境 町	159	六地藏様	17	志鳥	4月24日 8月24日	
1644	境 町	159	大師様	31	稲尾、志鳥	4月1日	大師(弘法様)を、昭和6年に四国から、親指代のお姿を50銭で2体お迎えした(1体は古河市の人)。以後、近所の4名の人がお迎えし、それぞれ個人で維持管理している。以前は3月1日(旧正月)に催事を行っていたが、いつの間にか4月1日に実施するようになった。餅や赤飯、おはぎ等をつくりお供えし、近所のお年寄りや子供たちにふるまう。また、帰りには、小さなまるめた餅を2~3個おみやげに持たせる。子供たちの健やかな成長、家内安全、五穀豊穡を願う1日である。
1645	境 町	159	御歩射	10・32	宮本町	1月中旬	御歩射(おびしゃ)は、新しい年のはじめに親類一族の者がその年の当番の家にあつまり、一族の繁栄と健康安全五穀豊穡を神さまにお祈りをしたり、酒盛りをして年祝をする。古い者は的をめがけて弓を射て、その結果で年占いをしたが、今は実施されていない(カラスの絵を描き弓で射つ)。
1646	境 町	159	塚崎の香取神社祭礼	8	塚崎	4・7・11月	塚崎の香取神社には、昭和53年3月に茨城県の無形文化財に指定された獅子舞がある。獅子舞の発祥や起源ははっきりしないが、200年以上にわたって、この土地の人達によって受け継がれてきた。地元では「オシサマ」と呼ばれ、五穀豊穡と天下太平を祈願して、毎年4・7・11月のいずれも15日の香取神社のお祭りに奉納されてきた。香取神社の歴史も古く、古文書等の文献によれば、天正14年に開かれたとある。また、本殿の左右の石燈籠には、元禄3年5月15日と刻まれ神社の古さを物語っている。
1647	境 町	159	初山祭	12	宮本町	7月1日	香取神社の境内にある浅間神社のお祭りで、「初山」という催事になっている。その年に生まれた赤ちゃんが母親におんぶされてお参りする。赤ちゃんは神主から「健康に成長する」ようにと額に初山の印を押される。赤ちゃんのいる家では親元、親類、親戚の家にウチウとアメを配ってすこやかな赤ちゃんの成長を祈り合う行事である。
1648	境 町	160	大杉様(大杉囃子)	8・22	若林蓮台	6月中旬	大杉囃子の神は、茨城県稲敷郡桜川村阿波(現、稲敷市)に鎮座する阿波本宮「大杉神社」より分霊された分霊神である。分霊神は、鷲香取神社境内地によって祈願されている。鷲香取神社境内地には、天保2年に建てられた疫病「瘡瘡神」石塔がある。さらに天保元年6月20日、若林村上組蓮台坪と下村新田坪両村で大杉囃子が行われた時、村境の辻止めにおいて上組蓮台坪(現在の蓮台地区)が通行の道筋を取り違え通行したことにより、下村新田坪(現在の新田地区)が争論を起し、後に和解となった出来事が史料としてみることが出来る。この伝統的行事は保存会の人たちによって、お囃子保存会として多くの子供たちに引き継がれている。
1649	境 町	160	大杉様(大杉囃子)	8・22	若林新田	6月20日 付近の土日曜	若林新田の本宮大杉神社は、倭大物主櫛靈王命を御祭神として、その創建は数百年前に遡る。疫病消除の守護神として、五穀豊穡・家内安全・諸業繁盛の神を願って祀られている。祭りとしては若干形を変えて伝承されてきている。雄シシ・雌シシのお面がかなり古くながら伝えられている。祭礼は6月20日付近の土・日曜日に行われている。このとき辻止めが行われ、御輿(大杉様)、お囃子を乗せた車(荷車)で地区内を練り歩く。どの家族も出てにぎわいを見せる。
1650	境 町	160	大杉様(大杉囃子)	8・22	若林本田	正月、2月、6月中旬、10月中旬	春にお札を阿波の大杉神社から迎え、2月の初午の日に大杉様に迎え入れる行事を行う。大杉囃子の神は、茨城県稲敷郡桜川村阿波(現、稲敷市)に鎮座する阿波本宮「大杉神社」より分霊された分霊神である。分霊神は、香取神社境内地によって祈願されている。6月中旬には大杉囃子を奏でながら、お神輿を車に積んで各辻を回って歩く。秋は10月中旬、2センチ角材に飾りを付けた「はんでん」というものを持って各家を訪問しお札を配布して歩く。前段として、3月から6月の本祭りの間、大人と子どもたちで「信心」といって大杉囃子3つの叩き方を練習する。練習会は一週間おきに保存会を中心に行われる。この伝統的行事は保存会の人たちによって、お囃子保存会として多くの子供たちに引き継がれている。
1651	境 町	160	大杉様(井草大杉囃子)	8・22	山崎	2月15日 7月15日	江戸時代の終わり頃に行われるようになった。稲敷郡桜川村(現、稲敷市)にある「大杉神社」より迎えられ、境町井草の香取神社に祀られるようになった。春は2月15日に辻止め、夏は灯籠祭りにおいてお囃子を行ってきた。辻止めは、集落の東西南北の境(15ヶ所)にお札を立て、集落に悪病が入らないようにお囃子で追い払う行事である。夏の祭礼は、7月15日(現在は第2土曜日)に灯籠を飾り、集落の人々の幸せを祈って行う行事である。祭礼の当日は行事世話人を先頭に、各戸一人の参加により早朝から神社の境内の掃除から始め飾り付けを行う。高さ4mほどの竹を用い、その先に灯籠をつくり色紙などで花飾りを付け準備をする。夏の祭礼は準備が終わり次第、神主の祝詞で始まり、昼間は山車を引いて集落内一戸一戸の軒先で「家内安全・五穀豊穡」を祈願してお囃子をしながら、4時間ぐらひかけて歩いて一周する。各家からはお供え物等があげられる。夜は境内に集落の人が大勢集まり、灯籠・ちようちんに火が入り、お囃子にも熱が入り「集落の繁栄」を祈り盛り上がる。
1652	五 霞 町	161	蛇祭り	8・15	小指手	7月15日	地区内の芝草で、蛇をつくる。米俵の上下(さんだわら)を作ってその大きさを基準にする。長さは香取神社の本殿をかこめる長さ(20m)。祭りが終ると解体して各自持ち帰り牛馬のえさとして与えた。豊作と牛馬の健康祈願を願う。蛇は2~3日奉納しておく。作り方を伝えるため写真で記録して伝承している。地区内の芝草を集めるため保存を協力してもらっている。発生は不明。芝草は各自が取り奉納していたが現在は奉納はないので、地区民が集めている。牛馬の飼育がないので昔ほどではないが地区民の信仰の対象であることにはちがいない。
1653	五 霞 町	161・162	葛飾坂東観音巡礼	31	五霞町他	3月18日 ~4月7日	葛飾坂東観音は下総国葛飾郡、猿島郡、結城郡の一円と、下野国下都賀郡の一部の寺々で創立した霊場が正徳4年第1回の開帳が行われた。五霞町には、第一番(実相院)第二番(観音寺)第三番(天福寺)第四番(正徳寺)第五番(務光寺)第六番(岩屋)番外(蓮華庵)(地藏堂)がある。各番所は寺院、地区で管理し、檀家、地区民によって運営される。札所では、納経帳に納経朱印を捺してもらおう。また、巡礼を接待する慣行となっている。飾り物としてその時代を反映した風刺物の歴史物語、勤善懲悪的なものを飾る。
1654	坂 東 市	163	備射祭	10・32	小山	1月1日	小川家13戸
1655	坂 東 市	163	備射祭	10・32	小山	2月1日	倉持家15戸
1656	坂 東 市	163	備射祭	10・32	小山	1月25日	荒屋敷18戸
1657	坂 東 市	163	天神備射祭	10	小山	1月25日	20戸
1658	坂 東 市	163	香取備射祭	10・32	長谷	1月15日	横島家
1659	坂 東 市	163	香取備射祭	10	長谷	1月18日	
1660	坂 東 市	163	灯籠まつり	8	長須	9月8日	長須の向地(むかいじ)地区にある稲荷社では39軒の人たちによって毎年9月8日に灯籠まつりが行われる。以前は8月8日に行われ、祭礼の日によく雨が降り、サトイモの葉をかぶって参拝したので「いもつ葉灯籠」とも呼ばれていた。この向地地区の人たちの稲荷信仰は厚く、2月の初午には赤い幟を立て、参拝者には小豆飯を振る舞う。そして、八幡社の神官を招き神事を執り行う。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1661	坂東市	163	燈籠まつり	8	長須1575	9月14日	八幡神社は村の鎮守として地域の一番北に鎮座している。明治の頃、奉納花火を盛大に行い、利根川を超えて、野田、関宿あたりからも見物に来たと伝えられている。例年、9月14日には燈籠まつりが行われる。いろは四十八字にちなみ、四十八個の燈籠が灯され、参詣者が沢山集まる。以前と比べ、地口燈籠は少なくなってきたが、氏子の協力で今も沢山の燈籠で賑わいを見せている。
1662	坂東市	164	備射祭(朝日祭)	10	幸田	1月中	
1663	坂東市	164	備射祭(愛宕)	10	幸田	1月中	
1664	坂東市	164	備射祭(香取)	10	幸田	1月中	
1665	坂東市	164	備射祭(天神)	10	幸田	1月中	
1666	坂東市	164	備射祭(水神)	10	幸田	1月中	
1667	坂東市	164	備射祭	10	中里	1月20日	
1668	坂東市	164	備射祭(天神)	10	上矢作	1月25日	
1669	坂東市	164	甘酒待ち	5・8	勸助新田	11月24日	勸助新田では11月24日地域の共同墓地にある安産地藏を中心に五班に編成された当番の人たちが甘酒をつくり、地域60戸の女の人たちに振るまい、併せて赤飯、五目めしも食べる。地藏さまに参拝に来た人たちには、餅や赤飯を振るまう。時代は変わっても女の人たちにとって出産を無事にといい願いは変わらず、嫁入り先からも当日は帰って参拝するという厚い信仰の姿が見られる。
1670	坂東市	164	二夜三日	8・15	幸田	4月上旬	地域に邪気悪霊が侵入しないよう、鎮守に集まり、撥(ばち)置かずといって、3日間、夜通し念仏を唱える行事で、祈禱期間そのままを即物的にあらわす行事名となっている。この行事名は近隣では耳にすることのない独得のもので、現在では従前より内容は相当略されていると思うが、今でもかつて村を成していた幸田という地域全体の行事として引き継がれている。伝えによると、この行事の起こりは、江戸時代享保のころ、飯沼という沼沢が干拓され、その排水のため、村の台地が開削された。そのため上流地域から伝染病が入り、村中に蔓延、悲惨な目にあつたことから、再びこのようなことがないようにおこなわれたという。現在の行事内容は期日を4月上旬と決め、2日間、地域の公民館に集まり、太鼓を打ち鳴らすリズムに合わせて「オンナブキヤーベー…」という光明真言を唱和する。終わった時点で、御斎(おとき)と称して持ち寄った飲食物を会食する。祈禱は仏教の光明真言を唱えるが、行事は神事と意識され、神仏習合の形がとられている。
1671	坂東市	164	備射祭	5・32	幸田	正月	幸田地区では、朝日祭、愛宕、香取、天神、水神と5つの備射祭がおこなわれる。各々の備射はイツケといわれる同姓集団が催すもので、内容は酒盛り宴会が主で、弓矢や的をつくり備射神事をおこなうことはない。以前は当番の家でおこなうしきたりだったが最近では近所の飲食店でおこなうようになってきている。
1672	坂東市	164	のんべえ神楽	8・15・20	弓田	3月4日	この神楽はかつて一村を成していた弓田という地域の出口(でくち)、六軒、中根の3つの坪に伝わる行事で、例年、ひな祭の翌日、裏節供の3月4日の晩に行われる。宿は回り番で、行司になった家で執り行う。神楽は巫女、出雲、伊勢、獅子の4つの形がある。断子方は若太鼓、小太鼓、笛、手びら鉦の4人で構成されている。演じるのは若衆集団、当日の夕刻になると、地域の老若男女で会場はいっぱいになる。最初は「四方固め」神楽を奉じて舞台のまわりを清める。次々と神楽の演目が続いて最後に「おかめ」「ひよっこ」が出て、こっけいな振りを見せ、獅子を挑発する。怒った獅子は激しく立ちまわり、おかめとひよっこを追い出す。この演目がおわると、参加者の息災加持のため獅子頭で各々の頭をかむ。行司の家での神楽がおわると、一同連れ立って、新築の家を訪問、悪魔払いをする。俗に「のんべえ神楽」と呼ばれているのは、酒が貴重だった以前の暮らしの中でも、この日だけは存分に酔い痴れることができたので、この名がある。
1673	坂東市	165	備射祭	10	岩井	1月25日	藤田地区
1674	坂東市	165	備射祭(香取)	10・32	神田山	1月20日	倉持家20人
1675	坂東市	165	備射祭(香取)	10・32	猫実	1月中	松崎家20人
1676	坂東市	165	備射祭(香取)	10・32	猫実	1月中	針替家25人
1677	坂東市	165	備射祭(香取)	10	寺久	11月15日	
1678	坂東市	165	備射祭(山王)	10	寺久	9月中	
1679	坂東市	165	備射祭(香取)	10・32	借宿	11月15日	木村家
1680	坂東市	165	備射祭(香取)	10・32	借宿	11月15日	張替家
1681	坂東市	165	十四夜講	8	岩井	2月14日	平将門を祀る国玉神社では将門公の命日、2月14日にちなんで、十四日講という念仏会を地域(130戸)全体の行事として行っている。この講は古くからずっと継承されているもので、以前は毎月行われていたが現在は年に1回の行事となっている。講のかりといっている費用は繻(さし)といわれている板に袋をつけたものの中に決められた金額100円を入れ、家々を順次に回して集める。当日(2月14日)は神社の境内にある公民館に集まり、国王大明神の掛軸を中心に菓子、団子、生花などを供え、年配者たちによって念仏を唱える。念仏の題目は不動さまの真言で伏誦のリズムに合わせて百遍以上唱える。次いで神事の祭文のような唱えをする。
1682	坂東市	165	雷水神社の祭礼	15	神田山	3月15日 10月20日	神田山の便無(びんなし)にある雷水神社は昭和50年のころ水神社の近くにあった雷神社を合祀したのでこの名がある。祭礼は神官を招き、春と秋に執り行われる。この祭礼の特色は信心太鼓といって、大小の太鼓を独得のリズムで打ち鳴らすことで、かつては神事と言えばどこの地区でも打ち鳴らしたものであるが、今では坂東市内で行われるのは、この雷水神社の祭礼のみとなってしまっている。かつて、どこの神社でも行われていたころは、地域によって太鼓を打つリズムが異なっていた。従って遠くから流れてくる太鼓の音色によって、何処の神社で行われているかがわかるほどだった。
1683	坂東市	165	倉持イツケの二十日備射	10・32	神田山	1月20日	行事名が表わしているように、この行事は毎年、正月の20日に行うのを恒例としていたが、近年の生活様式の変化に伴って、正月の第3日曜に行うようになった。倉持の姓を持つ20軒の人たちが当家(とうや)に集まり、初めに儀礼に用いる弓、矢、的(まと)をつくる。的には3本足のカラスの絵を描く。当家の座敷の中央には香取の大神(おかみ)の掛軸が掲げられる。千葉県佐原の香取神社から迎えられたもので、香取神宮は下総の一宮(いちのみや)。当地は下総に属していたので、香取信仰が厚い。一同が当家で参拝をすませると庭に出て、弓矢を用いた備射の儀礼が行われる。当家での行事をすませると一同連れだつて鎮守八坂神社に参拝。以前はその後、当家にもどって直会(なおらい)の儀が行われたが、近年は近くの飲食店で宴会となるように変わった。備射行事は本来、弓矢で的を射ることで、災厄を祓ったり、新しき年の作物の豊凶を占ったりするものであったが、近年は同族集の新年会という意味合いが強くなってきている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1684	坂 東 市	165	鶴戸地区のお供えくずし	5	鶴戸	1月19日	鶴戸地区の浄土真宗の檀家42戸が正月の19日当番の家に集まり、菩提寺の住職を招いて、浄土真宗の教典「正信偈」を唱和し、正月に供えたお供え(餅)をくずして食べる。以前は焼いてたべたが固いので最近はお供えを油で揚げて食べている。以前は家の主人が参加する行事であったが最近では女性の参加者が多くなっている。菩提寺の阿弥陀寺の檀家は地区ごとにより期日を定め順次に行っている。この行事は何百年も続く伝統があるといわれ、檀家のきずなを固めるための行事という色彩が強い。
1685	坂 東 市	165	八坂神社の節分祭	8・15	岩井	2月3日	岩井の八坂神社は市街地三町の鎮守として天王さまの名で崇められている。夏祭りが盛大に行われるので近隣にその名は知られているが、それと共に近年節分祭の賑わいが話題を呼び、参拝者が年々増えている。その理由は祭りで催される内容が多彩であると共に当社が兼務する近隣の11社の氏子たちも参加するという組織がよくまとまっていることにある。節分祭の内容は花火の打ち上げ、福だるまの配布、おはやしの演奏、福引き、大人と子供の豆まきなど盛り沢山である。この八坂神社の節分祭が年々盛り上りを見せているのは、当事者の才覚によるものが大きいと考えられる。
1686	坂 東 市	165	備射祭	5・10・32	岩井	1月25日	藤田地域の鎮守として祀られる藤田神社の備射祭は富山という姓の家、27軒が主になって正月の25日を恒例として行われる。儀礼食の耳うどんを作るため、当番は前年にきちんと割り当てられる。当番は富山の姓を持つ3軒。これを本当(ほんとう)という。それに姓の異なる家1軒、これを相当(あいとう)という。以上四軒が組になって当番となる。儀礼食の耳うどんは祭りの1週間前に準備する。作り方はうどんの生地をつくり、それを幅3.5cm、長さ10cmの長方形に切る。次にその両端を和装の襟元(えりもと)と同じように合わせる。出来上りは耳のようでもあるし、酒を飲むのに用いるチョコのような形なので、耳うどん、チョコうどんの名がある。形が整うと、シヨウギやピラウにならべ、自然乾燥する。祭りの前日、耳うどんは当番の手によってゆでられ、シヨウギに揚げて水切りしておく。当日になると、シヨウユ汁をつくり、ダイコンとアブラアゲを具にして、ゆでておいた耳うどんを入れ、時間をかけて煮込む。儀礼食として酢コボウもつくる。1週間ぐらい前にコボウの皮をむき、長さ20センチぐらいに切り、4つ割りにしてゆで、甘酢につけておく。備射祭は全戸参加で行われ、前記の儀礼食は直会(なおらい)に会食する。
1687	坂 東 市	165	三郡大師	31	大口		坂東市の飯島、神大実、七郷の旧村には結城、北相馬、猿島にある弘法大師の霊場(札所)を巡りする大師講がある。前期の地域は結城郡と北相馬郡に接しているため、居住する旧猿島郡と併せて、郡を越えての巡礼なので、「三郡大師」の名がある。「大師参り」といわれる大師講も参加者が少なくなってきたが、神大実地区大口の有志が地区内にある大口霊場を旧に復したいという気運が上がり、復活事業が起こった。趣意書を配り、再興を呼びかけたところ賛同する者が370人あり、浄財をもとに堂の再建、石仏の基礎づくりなどにつとめ、平成20年3月20日に僧を呼んで落慶供養を行う運びにまでなった。
1688	坂 東 市	166	初午祭	5・8・32	孫兵衛新田	初午の日	初午の日に氏神として祀る稲荷社に約9戸の人たちが「わらがみさま」を作る習俗。わらはは秋に収穫した新しいわらを用いて円筒形の宝殿をつくる。つくり終わると頭屋と呼ばれる当番の家へ集まり、直会(なおらい)の宴を行う。儀礼食として赤飯とスミツカレをつくる。現在、氏神は石造りか銅板葺きの社に祀る家が多い。かつては糺宝殿といって、毎年つくるのが慣わしだった。この日、小豆ごはんはスミツカレをツトッコと呼ばれるわらでつくった苞(つと)へ振り分けて入れ、神仏に供える慣わしは今も続いている。
1689	坂 東 市	166	灯籠まつり	8・19	生子	8月15日	生子(おいご)の道正内(どうしょうじ)地区の鎮守、八幡社は春と秋の祭りと共に、8月中旬に燈籠まつりが行われる。8月15日が本祭りであるが、その前夜、宵待に行われ、盆中に先祖の御魂を迎える神仏混淆の行事となっている。祭りには神社の参道にいくつもの燈籠が供えられ、参詣者で賑わう。以前は若い衆が一晩中、燈籠の管理と参詣の対応にあたったといわれる。
1690	坂 東 市	166	おんな別火	8・32	沓掛	2月24日	各地域でかつては機能していた堂敷という同族連帯の組織が沓掛地区には倉持、神明、堀田、釈迦、阿弥陀と今もしっかりと存在している。その中の倉持堂敷は群馬県の榛名神社を「おはんさま」と呼び、倉持一族の守り神として崇め信仰している。年に一度2月24日に一族の墓地にある關加堂(あかんどうと呼んでいる)敷地内にある堂敷会館に一族82戸の人たちが集まり別火と称して五目飯をつくり会食する。堂敷は「何事においても相談相手」という言葉が示しているように、地域の生活において重要な位置にあり、現在もこの慣習は継承されている。
1691	坂 東 市	166	猿島坂東観音開帳	31	旧猿島郡内	巳年の春	12年ごとの巳年に開催され、大がかりな準備のもと盛大に行われる。江戸時代の正徳の頃、生子の万蔵寺の住持、雄弁上人は近在に33カ所の観音霊場を設け、諸人が参詣できるように工夫をして観音巡礼を組織した。この巡礼の伝統は今も続き、霊場(札所)では他と競って堂宇の改修、飾り物、接待に意を配り、盛況の感がある。参詣者も多分にレクリエーションが加味されているが、開帳期間中の1ヵ月間は各霊場とも相当の賑わいを見せる。
1692	坂 東 市	167	八幡神社の祭礼	8・10	逆井	8月15日	八幡社は古来弓矢の神として武人の尊崇を受けていた。当社は県の文化財の指定を受けている逆井城跡にあり、城の創設と共に祀られていたと祭せられる。例祭は8月15日、このとき催しものとして子供相撲が奉納される習わしとなっている。古の武人にあやかって身心共に強健な成長を願っての催しと考えられる。子供相撲の準備と当日の運営は砂崎という地区のソフトボール団体の青年たちがおこなう。当日、年配者の行司のもと、体型が等しい者を取り組ませ、勝者敗者に賞金を与える。夕刻ごろからみこしをかつき地区内で巡行する。地域の大人子供ともに楽しみにしている行事となっている。
1693	坂 東 市	167	浅間神社の祭礼	8・15	逆井	7月1日	逆井の前山地区の浅間神社の祭礼は、富士山の開きの7月1日と同じ日より始まる。祭りに先だって隣りの地区との境の道に竹縄などを以って「道切り」をする。1日にお飯屋に生活し16日の神輿の渡御によって終わる習わしだったが、近年の生活様式の変化により、勤める者の参加に都合のよい第2土曜日に変わっている。他所の富士信仰と同じように当所にも富士を見たてた小高い築山があったが今は見られない。
1694	古 河 市	168	初午(スミツカレ)	5	市内全域	2月初午	「初午はお稲荷さんの祭日である。稲荷は商売繁盛、家内安全の神様として町内(まちうち)でも信仰を集め、イッケや各家でその氏神や屋敷神に祀っているところが多い。こうした家では、初午に赤飯を炊き、臺の立った大根や人参および節分の残り豆でスミツカリ(シモツカレ)を作り、稲荷に供えた後にこれを食べる。祀っていない家でも赤飯とスミツカリは必ず作るものだといわれ、これを薬苞に入れ田町の福寿稲荷などへ納めに行った。ただし家によっては家例により、屋敷に稲荷を祀ってはならないとか、初午にスミツカリや赤飯を作ってはならないとされていたところもある。」(『古河市史民俗編』689ページ)
1695	古 河 市	168	雀神社の夏祭り	9	旧城下	8月上旬	旧古河城下の16か町が氏子となっている雀神社の夏祭りである。江戸時代は6月7日に社祭、12日に中御旅、18日に帰社祭が行われた。昭和になって7月になり、現在では8月上旬の土曜日・日曜日に開催されている。かつては町方の中心地の旧二丁目御飯屋をつくり、ここに神輿を出した。17日・18日は余興が行われ、東京方面から神田囃子や芝居を呼んで屋台で演じてもらった。現在の祭りの状況は、初日に例大

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1695	古河市						祭で神事が行われ、神幸祭として神輿が出される。2日目に氏子町内へ神輿が渡御され、この行列とは別に悪戸新田獅子舞が各町内を巡行する。2日目の帰社祭には、各町内の囃子・屋台が一体化し、雀神社まで練り込む。御飯屋はJR古河駅構内に作られている。当番町は神幸・ササウ巡行のために万灯を奉納することになっている。
1696	古河市	168	提灯竿もみまつり	4・9・10・26	横山町	12月上旬	旧古河藩領で藩主の崇敬篤い野木神社(栃木県下都賀郡野木町野木)の七郷廻りという神事にはじまるまつりである。その神領である七つの村々を御神体が巡り、再び神社に戻る際の一要素が発展的なひろがりを見せた。すなわち、20mもの竿の先に提灯をつけて、それをぶつけ合いながら相手の火をもみ消すという、観る人を意識した行為である。この部分が野木神社の神事から切り離されて、古河の花街で行われるようになった。祭りの準備は各町内(参加団体)のカシラ(鶯)が作業の中心的役割を担い、提灯のとりつけ、竿竹の設置などを行う。また、会場においても、鶯の役割は大きく、もみあう際の警備や矢来の組みあげ等に参与している。
1697	古河市	168	本成寺のお会式	28	横山町	11月中旬	本成寺(日蓮宗)で11月中旬に行われる。日蓮聖人の徳を讃えて返返し(の供養)としたもの。しだれ桜を形どった万灯を立て、縄を振り、団扇太鼓を打ち鳴らして境内を練り歩く。
1698	古河市	168	下総国猿島坂東観音巡り	31	古河市ほか	巳の年3月～4月	坂東市生子の万蔵寺住職・雄弁が、享保10年にはじめた三十三ヶ所観音霊場。旧古河市では長谷寺一カ寺が加入している。
1699	古河市	169	初午	5	古河市	2月初旬	「初午はお稲荷さんの祭日である。稲荷は商売繁盛、家内安全の神様として町内(まちうち)でも信仰を集め、イツケや各家でその氏神や屋敷神に祀っているところが多い。こうした家では、初午に赤飯を炊き、臺の立った大根や人参および節分の残り豆でスミツカリ(シモツカシ)を作り、稲荷に供えた後にこれを食べる。祀っていない家でも赤飯とスミツカリは必ず作るものだといわれ、これを薬苞に入れ田町の福寿稲荷などへ納めに行った。ただし家によっては家例により、屋敷に稲荷を祀ってはならないとか、初午にスミツカリや赤飯を作ってはならないとされていたところもある。」(『古河市史民俗編』689ページ)
1700	古河市	169	ダイノコボ	14	鳥喰	1月14日	その年に嫁が来た家に、1月14日の夜、ドンドンヤー(どんと焼き)が終わったあと、子どもたちが訪れ、男女の性器をかたどった棒をお膳の上にたたく。この時、2名の者がこれにあたるが、「男ができたら、おつてろ、女ができたら、おつちやぶせ」と何回も唱える。平成2年1月には行われていた。『古河市史民俗編』より
1701	古河市	169	鳥喰の家並	8・31	鳥喰	4月9日	家並は鳥喰地区30戸で行われる観音巡礼の一種であり、毎年4月9日に地区の老人たちが観音様の掛け軸と神酒を持ち、太鼓を叩きながら、一戸ずつ回り、仏壇の前で観音経を唱え、家内安全、厄除けを祈り、最後に観音堂に入り酒宴を開く。現在は観音経が忘れられたため省略されている。
1702	古河市	169	葛飾坂東観音巡り	31	中田ほか	午の年の3月18日～4月17日	正徳4年にはじまる観音霊場巡礼。旧古河市に2カ寺、旧総和町に18カ寺、旧三和町に10カ寺、五霞町に8カ寺、八千代町に2カ寺、野木町(栃木県)に1カ寺の34カ寺のほか、番外として7カ寺が加入している。開帳は午の年に行われている。加入寺院によって開帳の前年に話し合いがもたれ、様々な取り決めがなされる。各観音堂には、前面に角塔婆が立てられ、五色の布などで作られた縁の綱が本尊との間に結ばれる。多くの観音堂のかたわらでは、見世物小屋のような飾り人形が設置されている。開帳期間は3月18日から4月17日である。
1703	古河市	169	大師巡り	31	中田・大山ほか	4月21日	古河市周辺では、4月21日に弘法大師の石像・木像を祀る個人の家で開帳が行われる。札所の番号がついている家もあるが、ついていない家もある。そのほとんどが屋敷の一角に祀ってあるもので、この日には「南無遍照金剛」の旗を立て、供物をあげ、開帳する。近隣の人々はその旗を目印に巡拝する。旧総和町、旧三和町では約90世帯の大師をとりまとめて八十八カ所としている。
1704	古河市	170	天神講	8・12	下辺見	3月下旬	卒業式が行われる3月下旬に行われる。子どものなかから2日間宿になってくれる家を決め、米を持ち寄り、ケンチン汁などのカワリモノを作ってもらふ。2日間のうち、1日目の午前中にお参りに行く。高学年になると、群馬県板倉町にある高鳥天神や埼玉県北川辺町にある天神社に行った。その後夕食を済ませ10時くらいに解散。1度各自の家に戻り休み、翌日の朝また集まる。現在はこの行事を子ども会の行事として行っている所もあり、その場合は公民館などで食事を共にするのみである。
1705	古河市	170	風祭り	8・16	東牛谷・釈迦	9月1日	東牛谷では、二十日前に集会所に各戸から男性1名が出て祈願をした。当番が炊き出しをした。その後二十日を無事に過ごせた時は、カワリモノを作り朝・昼・晩と食べた。現在は昼に1度食べるだけになった。釈迦では、神主が作ったポンデンを事前にもらいうけ、それを長い竹竿の先につけて当日の午前中に鎮守社の1番高いスギの木にくくりつける。現在は9月1日に近い日曜日に行われ、場所も鎮守社から無住の寺のイチヨウの木に変わった。
1706	古河市	170	念仏講	8	西牛谷	各行事ごと	高野では、葬儀の際には鉦を使い、告別式の合図や葬列の先導をし、帰ってから数珠を廻して念仏供養する。西牛谷では春彼岸・秋彼岸・辻巡りを行ない、8月20日には観音堂で行なう。真言「ノウマクサマダボダナンソワカ」を合唱し数珠を100回廻す。
1707	古河市	170	辻止め	8	稲宮		稲宮では埼玉県駒西町にある玉敷神社から札をもらいうけ、辻止めをしている。
1708	古河市	170	山の神講	17	大堤	2月	山の神講は大堤鮭延寺の南に住む、長島、吉田、白石、野口、田中姓の人たちが、近くの山の神と呼ばれる木彫像を信仰すると、ご利益があるということから、2月に像にお参りし、持ち寄った米で食事を作る。
1709	古河市	170	弁天講	8	大堤	3月の日曜	大堤鮭延寺の入口に祀られた弁財天を信仰する講で尾花、松田、白石、狐塚、田中姓の人たちが3月の日曜日に弁財天を供養し、その後食事をする。腹痛に利益があったことから講が組織された。
1710	古河市	170	夏祭り	8・15	東牛谷	7月の第2土曜～第3日曜	東牛谷では、夏祭りはテンノウサマとよばれ、7月の第2土曜日に始まり、第3日曜日に終る。計9日間の開催。初日は神輿が日月神社からオカリヤに出社する。出社後に神官・氏子総代・区長が神社を参拝する。数日後にナカオタビが行われる。以前はオカリヤにろうそくを灯し、神官が拝み、ナオライをした。現在は氏子全員でお囃子を奉納する。最後の日曜日は早朝神社に参拝し、神輿は辻止めに向かう。辻止めが済むとオカリヤに戻った。
1711	古河市	171	トリマテ	1・8	下大野	1月14日	行事日は1月14日。規模は不明だが、木を組みその周辺にワラやナスガラを積む。大人はお札やダルマ、人形などを持ち寄り火にくべる。ドンドヤキの火でモチを焼いて食べると風邪をひかないという。戦前までは田の縁で行っていた地区もあり、ヤマから木を伐ってきてご神木にし、その周りにワラを積み上げてお祭りや神供を飾りつけて燃やしたという。
1712	古河市	171	オヒマチ	8	柳橋	春・秋	行事日は春は農作業が始まる前、秋は取り入れの前の行われていた。2月と11月に行うところもあった。11月に行われるオヒマチをカンジウサカモリといった。何日も続けて行われることもあった。行事は、以前は世話人を3人もしくは2人選出している。以前はケンチン汁、白米のご飯、酒などを持ち寄っていたが、現在は仕出しに変わったという。現在は町内会の総会や慰安旅行に変わっている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1713	古 河 市	171	十九夜講	8	柳橋	2月19日 9月19日	行事日は以前は毎月19日に行われていたが、現在は2月19日、9月19日や1月19日と11月19日などの年2回行われている。食事はケンチン汁に煮もの、白米のごはんを食べていたが、現在は仕出しを注文したり、料亭で行うところもある。場所も宿をする家から集落センターに変わり、温泉旅行に行く町内会もある。雨引観音からもらいうけてきた掛軸を前に飲食をする。聖徳太子の掛軸をかける地区もある。
1714	古 河 市	171	庚申様	8	柳橋	不確定に 数回	庚申様の宿となる家に集まり、カノエサマの掛け軸を飾りケンチン汁や白米を食べ談笑する。地区によっては正月以外は酒を飲まなかった。地震があった場合は、その宿でもう一度やりなおしをした。
1715	古 河 市	171	不動様	8	柳橋	2月28日 前後の日 曜	江戸時代、柳橋は下野王生藩、旗本大沢氏、関宿藩山川氏の相給地であったといわれる。そのうち、大沢氏の支配にあった家でのみ行われる。世話人を選出し、華嚴院に集まり、お参りをした後、ケンチン汁や白米のごはんを食べた。現在はスシなどをとって食べるという。行事日は2月28日で、その日をオベッカといった。
1716	古 河 市	171	加波山講	8	前林	2月、8 月	講の構成は先達1人、講元2人、世話人4人と講者からなる。毎年2月加波山から神輿が来て、2晩滞在し、その間に地区全体を回り、止しめをする。8月にはヤマノボリと呼ばれる参詣が行われる。加波山の中腹にある官元までバスで行き、加波山神社で講札をもらう。参加者は現在30～40名程度である。
1717	古 河 市	171	オシャカサマ	20	久能	4月8日	行事日は4月8日、町内各地区の主に寺院で行われる。多くの地区では、お釈迦様の像に甘茶をかける。オシャカサマの甘茶で目を洗うと良いと伝えられる地区もある。
1718	古 河 市	171	秋祭り	5・8	水海ほか	11月	各地区の鎮守とされる神社の祭礼。祭礼の際、甘酒が振る舞われることから、甘酒祭り、アマザケマチともよばれる。町史記載の甘酒祭りは東磯部、西磯部(ともに現在は行われていない)、水海である。尚、水海については、存続不明である。甘酒は古河から職人を呼び作る。以前は4斗樽に2つくらい作ったが、今ではその半分くらい作らない(水海・三島神社)。その他の地域で町史から確認できるのは、釈迦が挙げられる。
1719	古 河 市	171	元朝参り	8・18	磯部	1月1日	正月元日の朝、新年の願いごとを願う行事である。東磯部では、31日の夜10時ごろから灯り取りのために火を焚き、新年が明けると参拜者に甘酒をふるまう。アマザケブルマイは氏子総代6人と世話役である年行事4人で行う。
1720	古 河 市	171	雷電講	8・16	前林	5月1日 7月28日	元々は総和町域各地で雷電講の行事が行われていたが、現在は代参のみの地区が多い(板倉雷電神社への)。前林下坪の事例では、5月1日に下坪の各戸からひとりずつ集まり氏子総代と参拝に行く。雷電神社では雷電除けの札と板倉雷電神社の大札をもらいうける。その日の夜のサカモリのおきに札を各戸に配る。7月28日の参拝は氏子総代のみが参拝に行き、止しめの札をもらいうけて帰る。お札は下坪の境界に立てられた。その日の夜は下坪の各戸が総代の家に団子やうどんを持ち寄り、モチヨセをした。お昼ごろから数時間した。
1721	古 河 市	171	三峰講	8	下大野	4月10日 前後	下大野地区の事例では、現在も三峰講が存続しているという。講員は30名でそれを6班に分け、毎年4月10日ごろにその年の代表となる班が代参する。代参後1週間して、講が開かれる。講の集まりでは下大野の石祠に参拝、神社より下賜された神血、白飯、御酒を持参し奉納する。さらに石祠の周囲を回って白飯と酒を食し終了となる。講中は女沼・上大野・下大野・上辺見・磯部にもあるという。
1722	古 河 市	171	榛名講	8・11	磯部		中・西・北のそれぞれの磯部地域では、榛名講が現在も存続しているという。榛名神社へ参拝に行き、各戸へお札と「お告げ文」といわれるその年の作柄予想が書かれたものをもらいうけてくる。それをベッカの席で配るという。
1723	古 河 市	171	御岳講	8	磯部		中磯部にある中里家では御岳山の社を祀っており、ツボウチの人たちや血縁の人が講を形成しているという。行事の詳細は不明。
1724	古 河 市	171	二十三夜講	8	磯部	23日	中磯部の二十三夜講は秋山姓の6軒の家で始められたという。毎年水戸の桂岸寺に代参者が年参りをし、順送りの宿に戻り札を配る。23日には宿に掛け軸をかけさい銭と線香をあげ、夕食をともにする。
1725	古 河 市	171	ウジガミマツリ	32	磯部ほか	4月8日	磯部・下大野・畷生・西牛谷・駒羽根の事例は古くから一族の守護する神仏として信仰され、一族の結束の証として同一姓のみが行う行事であり、それ以外(高野・女沼)は途中から別姓の人々も参加するようになった行事である。磯部の永塚家は一族12軒が「永塚大権現」を信仰し、毎年4月8日を「ウジガミマツリ」としている。木造の祠堂に祀られている。祭りは午前中は準備、午後から神官の祝詞奏上、そしてナオライとなる。
1726	古 河 市	171	庚申堂の祭礼	8	磯部	3月15日 11月15日	行事日は3月15日と11月15日。3月には1年の地区の安全と繁栄を祈願し、11月には今年の豊作を感謝し、神酒をあげ地区全体で会食する。
1727	古 河 市	171	高野のロウソク 地蔵	1・8・19	高野	8月23日 24日	病を患った際、この地蔵の身体にロウソクをあげると回復するとして信仰されている。8月23日に宵祭、24日に本祭が行われる。尚、この時に盆踊りも開かれる。
1728	古 河 市	171	初午	20	下大野	2月1日 ～12日	下大野正定寺には、「瘡守稲荷」があり、毎年2月1日から12日まで祭礼が行われる。近隣諸県からの参詣も多いという。
1729	古 河 市	170・ 171	お大師さま	31	旧総和町 全域	4月21日	旧桜井村(総和)、旧幸島村(三和)、旧岡郷村(総和)にある88カ所の大師巡礼。現在は4月21日に行われているが、以前は3月21日に行われていた。大師を祀る家では、巡礼に来た人に対して、餅やお茶を振るまう。組織化されていない大師様もあり、実態を把握しきれていない。
1730	古 河 市	170・ 171	太子講	17	旧総和町 全域	1月16日	屋根屋・大工・籠屋などの同業者組合によって組織された講。年の始めに聖徳太子の掛け軸を下げ、飲食をともにしながら手間賃などの申し合わせ、情報交換が行われた。平成13年の調査では、大工職の集まりである茨城建築連合会総和支部の太子講が報告されている。それによると、行事は1月16日に料亭で新年会を兼ねた講がもたれ、聖徳太子の掛け軸を下げ、灯明を点し、賽銭、餅を供え、1年の安全と技術の向上を願うという。
1731	古 河 市	170・ 171	カンノンマツリ	19	旧総和町 全域	8月17日 前後	現在行われているかは不明。各地区の観音様が祀られている場所に、世話人がおり「観音菩薩」と手書きした行灯を持って待機している。お参りにきた人に酒などがふるまわれた。カンノンサマの日は盆踊りを行う日でもあった。
1732	古 河 市	170・ 171	葛飾坂東観音霊 場	31	旧総和町 全域	午年の3 月18日～ 4月17日	正徳4年、久能宝性寺の秀伝によって始められたと伝えられる。五雷町・総和町・三和町・古河市・栃木県野木町・八千代町の計41の札所(総和町は18カ所)。開帳は12年に1度午年の3月18日から4月18日までである。開帳は観音堂正面に供養のための角塔婆が立てられ、主尊と参拝者を結ぶ「縁の綱」が張られ、この綱に触れることで主尊に触れることができたと考えられていた。札所の敷地には、飾り物の小屋が作られ、歴史上の人物や伝説などの人形が飾られた。昔は檀家が作っていたというが、現在は専門の職人が作ったものを借りることが多いという。
1733	古 河 市	172	五部・香取神社 の祭礼	8・15・16	五部	11月15日	行事日は11月15日である。集落に雷除けのホンデンを立てる。
1734	古 河 市	172	上和田・鷲神社 の祭礼	8・15・16	上和田	11月23日	上和田鷲神社の祭礼日も以前は11月の初西であったが、現在は11月23日となっている。上和田ではこの日、群馬県板倉町の雷電神社から受けてきた雷除けのお札を畑に立てた。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1735	古 河 市	172	二十三夜講	8	新和田	春と秋の23日	新和田の「北」では、当日は掛け軸をかけ、夜12時過ぎまで歓談をした。月が昇ってから、線香をたき、食事をし解散したという。
1736	古 河 市	172	念仏講	8	諸川	毎月21日	年配の女性が中心となって集まり、大きな数珠を繰りながら念仏を唱えた。疫病が流行したときや嵐のときなどは臨時に集まり念仏を唱えた。念仏のかわりに御詠歌を唱える地区もある。
1737	古 河 市	172	仁連・天満社の祭礼	8・10	仁連	10月25日	祭礼は10月25日に行われる。相撲の奉納が行われている。ショウガ市が立ち、各家庭では、酢漬けやみそをつけて食べる。
1738	古 河 市	172	三峰講	8・15	仁連	4月か5月	埼玉県秩父の三峯神社に火防せ、盗難除け、災除けの3枚のお札を受けてくる。仁連下町では戦後、三峯社に代参に行くようになった。12軒1組の班が6つあり、班ごとにクジを引き、毎年2軒の者が代参に行った。女性は参加できなかったという。現在は女性の参加者も増え、行政区の道普請の終了後に行き、親睦の意味あい強いという。
1739	古 河 市	172	雷電講	8・16	新和田	4月	群馬県板倉町の雷電神社から、その年の農作業の成功を祈願しお札をもらいうけてくる。このことを板倉ベツカとも言った。もらいうけてきた札は竹にはさみ、集落の境や畑に立てる。雷除け、風除けの意味として行われた。日照りが続く時も雷電神社に行き、池の水を汲んで帰り、太鼓をたたいて集落を歩いたが、今は行われていない。
1740	古 河 市	172	お日待ち	8	上片田	2月15日	上片田西部では、2月15日の総会をお日待ちといい、役員交代・酒盛りをする。大和田下の事例では、男のお日待ちを2月15日、女のお日待ちを2月18日に行っている。男のお日待ちを男酒盛りといい、廻り番で宿を決めて行なう。現在、18軒が参加している。下片田の事例では、2月19日を初囃子といい、神社に集まり、年番総代の交代を決める。以前はこの日に囃子をしていた。現在でも行政区の役員交代の会合を初囃子と呼んでいる。上根の事例では、4月5日に厄神がムラに入らぬように、ナンマイダボを行なっている。これはかつてオテネンブツと呼ばれ、3月5日に行っていた。公民館を皮切りに諸川とのケイカイ(境界)や辻となるムラの4か所へ行き、鉦をたたきながら百万遍の数珠を十数人の参加者全員で100回回して拜む。それらが終わると公民館へ戻り、もう一度数珠を回す。
1741	古 河 市	172	サナブリオコト	8・17	諸川		上根では、全戸の田植えが終わると、サナブリオコトといって各家の世帯主は公民館で飲食をした。この日をアソビという。各家でも、サナブリといい、田植えが終わると、植え残した苗ミツカブ(三株)を家に持ち帰り、酒と米の粉をかけて、恵比寿様の棚に上げたといわれている。
1742	古 河 市	172	デンノクボ	14	上和田	小正月	小正月に行なわれる行事。子どもたちによる新婚家庭を祝福する。昭和の初めごろまでは、男の子が桐の木で30cmほどの男根を作り、新婚家庭や妊婦のいる家庭を回った。そのような家庭の庭先で「デンノクボ、シャンノクボ、女ができたらぶつちやがせ、男ができたら八幡太郎と名をつける」と、股間にこれをあてがい、腰を振りながらはやしたてた。上和田では20cmくらいのダイノコボウを作っていた。ダイノコボウは紐をつけて、切った竹の中から少し頭が出るようにひっぱりだしておいた。
1743	古 河 市	173	天神講	8・12	恩名	12月25日	以前はムラやツガ単位で天神講が行われていた。恩名新立では、12月25日に子ども達で行われていた。食材や薪を1、2本持ち寄り五目飯などを作って食べたという。現在はこれをクリスマス会が引き継ぎ集会所で開催されている。山田南では、以前小学校1～6年生までの子どもが布団や食べ物を持ち寄り五目飯などを作り、泊り込んだ。これは、大人が手をかすようになってから、行われなくなったという。
1744	古 河 市	173	間中橋・愛宕神社の祭礼	5・8	間中橋	9月24日	本神社は、江戸末期ごろ、この地域に多くの土地を所有していた人物が火災除けとして祀ったものである。戦後、農地改革の際、地域の鎮守となった。祭礼の日には幟を立て、甘酒と赤飯を作り、愛宕社を祀ったとされる人物の家へ持って行く。この家は返礼として酒と御幣を渡す。宮田を有し、この田の収穫で祭礼の費用をまかっていたという。祭礼は旧暦の8月24日に行われていたが、現在は9月24日である。
1745	古 河 市	173	十七夜講	8	恩名	1月、10月	恩名古屋では、1月と10月に女性が集まり安産を祈願した。以前は宿を決めていたが現在は集会所に集まる。現在は年1回の開催となった。
1746	古 河 市	173	十九夜講	8	江口	2月19日 11月19日	江口・新和田の事例では、女性が年2回、2月19日と11月19日に集会所に集まり食事をした。本来は若い女性のみ集まりであったという。
1747	古 河 市	173	トリマテ焼き	1	恩名	1月14日	恩名新立では、14日に門松などのお飾りを取りまとめ、二十三夜様の広場で焼く。大和田では、鷲神社でおこなう。恩名丸山の事例では、子ども会が薪などを14日までに各家を回って集め、薬師様と大日様の前行なう。トリマテの火にあたり、この火で焼いた餅を食べると風邪をひかずにすむという。
1748	古 河 市	173	四月八日	20	恩名	4月8日	4月8日は釈迦の誕生日とされている。古屋松山では、薬師堂で花祭りが行われている。一時中断されていたが、昭和58年ごろから、行政区の主催で復活した。上根の個人宅の事例では、この日は鬼が来るといわれ、これを除けるためにウツギの葉を軒にさしたという。また、たまごを10時前に食べるとワリヤマイ(悪い病気)がつかないといわれ、ゆでたまごを食べたのだという。
1749	古 河 市	172・173	観音講	8	旧三和町 全域	2月17日 11月17日	大和村本木の雨引山法寺や関城町榎内の福蔵院から受けた掛け軸を記ることが多い。女性の安産、子どもの生育祈願を目的とする。観音講が行われる当日は、米を持ち寄り、けんちん汁や豆腐汁、赤飯、五目飯などを掛け軸に供え、線香を上げ、観音経を唱和して拝んだ後、会食となる。妊婦がいる場合は、鉦や小太鼓をたたく役割をする。年末の集まりをオマルメという。2月に犬供養と称して、ザクマタに宝蔵寺の僧侶から戒名を書いてもらい立てる地区もある。
1750	古 河 市	172・173	庚申講	8	旧三和町 全域	庚申の日	庚申講は男性を中心とした集まりである傾向が強い。庚申様は農家の作神ともいわれ、古くから農家を主体とした集まりである。夜12時前にやめるものではないといわれ、現在でも解散の時間は早い。宿は家の並び順で申し送るものと、駒込・五部・仁連・江口のようにクジ引きによって決めるところがある。宿に当たる家には掛け軸を回す。地縁的に字をさらに小さい単位に分け、家の並びによって集まる場合と、イツケという本家分家関係の同姓集団で集まる場合がある。新和田地区では、ある寺の檀家の家のみが参加する。上根地区では二つ組があるが、イツケによって別々に集まる。北山田地区でもある姓のイツケのみ参加する。開催時期は地域によってはばらつきがある。東山田の米倉では年6回庚申の日が集まっていたが、現在は年2回春と秋に集まる。大和田では、年1回正月の庚申に集まる。駒込や五部では、年1回冬至前の庚申の日宿を決めて集まるようにしている。上和田・恩名は戦前に廃れてしまったという。谷貝・北山田は参加者減少により、昭和60年代に中止となった。
1751	古 河 市	172・173	猿島坂東三十三所観音巡礼	31	旧三和町 全域	巳年	旧猿島郡内39カ寺で行われている観音巡礼。旧三和町域では、仲山観音、久昌院、返照寺で行われている。12年に1度巳年に各観音が開帳され、それを人々が巡礼して歩く。この巡礼は、享保年間に猿島町万蔵寺住職の雄弁上人によって始められたと伝えられている。
1752	古 河 市	172・173	葛飾坂東三十四所観音霊場	31	旧三和町 全域	年の年の3月中旬～4月中旬	12年に1度年の3月中旬から4月中旬にかけて、下総国葛飾郡、猿島郡、結城郡と下野国都賀郡の寺院で観音が開帳され、人々が巡礼する。三和町域では、久昌院・万福寺・遍照院・宝蔵寺・一乗院・旧長性寺・旧門能寺・旧大善寺・旧養性寺が入る。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1753	古河市	172-173	桜島岡八十八ヶ所大師巡礼	31	旧三和町全域	4月21日	旧桜井村(旧総和)、旧幸島村(旧三和)、旧岡郷村(旧総和)にある88ヶ所の大師巡礼。現在は4月21日に行われているが、以前は3月21日に行われていた。大正11年に始められ、それぞれの村名の一字を取り、桜島岡八十八ヶ所大師巡りといわれている。お大師様を管理している家では、「南無大師遍照」と書いた赤い旗を立て、建て前の投げ餅くらいのお供えを作り、参拝者に分ける。この日は弘法大師が生きながら死ぬ用意をした日であるといわれ、御霊前の袋を用意するとされる。
1754	古河市	172-173	祇園祭り	8・15	旧三和町全域	7月10日 前後の土曜から次の土曜	祭りの期間は7月10日前後の土曜日から次の土曜までの8日間。旧暦で行事が行われていた頃は6月6日から12日までの7日間であった。平成5年に行われた諸川の事例では、7月1日から祭りの準備を行う。この日に諸川のムラ境となる6ヶ所に注連縄をつけた竹を立てていく。11日の出社祭の午後から、子どもに引かせた山車にお囃子が付いていき、長宮神社の御輿がそのあとに続いて松原、大日前上町、新町の順に回る。17日の帰社祭の日には、午前中に辻止めを行う。辻止めは7月1日に竹を立てたムラ境となる6ヶ所へ、神主、氏子総代、年行事がおもむく。午後には、下町、仲町、西部の順に山車とお囃子と御輿が町内を回り神社へ行く。さらに神社から上町へ練り歩き、ふたたび神社へ帰り、境内で御輿を揉む。その後社殿に御輿を納め、氏子総代らが神主の祈とうを受け、祭りが終了する。町域では八坂神社を祭祀といわなくても、天王様の祭り、夏祭りを行っている。夏祭りとは天王様の祭りとはいち意識のもと、神輿やお囃子と合わせて語られる。
1755	常総市	174	水海道祇園祭	9	三坂町	7月第3土曜	旧暦の6月15日から21日の7日間で、本社神輿の渡御は15日、18日、21日の3日間実施したという。昭和40年代には7月21・22・23日の4日間となり、神輿の渡御は初日と末日になった。最近では週末(土日)の2日間が主体となり、当番町の神具の引き渡しと引継・格納はその前後に行っており、全5日間が行事日となっているが、海の日が第4月曜日になったため現在の状況になる。祇園の神を神輿に移し、各町内を渡御して清めることは主体とする。祭礼の実施には8箇町が廻番にて当番町を務め、本社と呼称されるところの神輿を渡御するが、この他にも獅子頭(雌雄一対)、四神團(青龍・白虎・朱雀・玄武の四神像)、宝剣、太鼓の神具があり、それぞれが廻番にて各町内に割り当てられる。参加町内は山車や御輿を所有しており、これらも各町内毎に巡回・渡御されるため、祭当日の市街地は相当の賑わいとなる。町内持ちの山車の中には宝町のように建造後、100年を経過するものも存在している。
1756	常総市	174	ミツミネコウ	8・15	三坂町	6月終わりから7月	集落の36軒で行っている。抽選で6軒が当番として決められ、秩父の三峰神社に、費用を集めて代参し、祈禱、盗難除、火除のお札を迎えてくる。一度行った人はしばらく行けない。お札を迎えてきたら、五家会館でサケ、サカナで飲み食いをする。
1757	常総市	174	テンノウサマ	8	三坂町	7月末	神輿が集落を歩いたが、現在は子供神輿になっている。中学2年生がカシラとなって仕切る。八幡神社のお札を一軒一軒配って奉納金をもらう。奉納金は額を決めて分ける。神輿は朝8時ごろ五家下番から上番、駅前とまわり21時ごろ終わる。その間、昼飯の賄いは今は婦人会がオニギリを作っている。神輿とは別に村境には八幡神社のお札をシノダケに挟んで立てる。昔は3日間で、地固め、村まわり、お札まわりの順で行っていた。
1758	常総市	174	ハチマンマツリ	4・5・6・8	三坂町	9月28日 前の日曜	八幡神社氏子のお祭りで、新しい人は入らない。氏子は上番(じょうばん)、下番(かばん) 20軒ずつ位に分かれていて、それぞれヤドが1軒ずつある。八幡神社には朝から旗が立てられる。それぞれのヤドでは準備が行われる。ヤドウチでは朝から人が寄ってシメナワ(上は太いもの、下は細いもの)を作り、ダイコンで男性器、女性器を作る(長いものと丸いもので作る。笑いがあって子孫繁栄に繋がるよう)。ヤドではゴフメシ(セキハンのときも)、ニモノをヤドモチでふるまう。19時頃から三坂神社の神主が祝詞をあげるの、それにあわせて幣束、書類を背負い、ダイコンをもって神社に向かい供える。祝詞の後には、ダイコンを外に出してお披露目をする。祝詞の後、ドロクをふるまったことからドロクマツリともいった。ドロクはヤドが作った。次の日の夕方旗を降ろして片付ける。村持田が4反6畝あり、6組で耕している。この収穫はこの祭礼だけで使う。
1759	常総市	174	コウシンサマ	8	三坂町	庚申の日	男性限定なので入っていない家もあるが、32軒くらいで行っていて一家の主が参加する。今は19～21時位で行うが、昔は夜どおし家に帰らなかった。昔は集落内で6組あり各1軒がヤドになっていた。掛軸は現在4本確認。場所は話者(S3生)の父の頃には五家会館だった。もとはヤドでのふるまいたったかもしれない。ヤドのふるまいは、ヤドもちで、いわゆる農家のゴチソウにテンブラくらいは出た。今は、サケ、サカナで飲み食いをするくらい。掛軸には、線香、サケをあげる。
1760	常総市	174	ジュウシチャッコ	8	三坂町	2月に1回	五家集落の40～50代の女性が行っている。現在は10人くらい。このうち2人が当番になる。講は夜行う。雨引観音の掛軸を掛け(10年位前になおした)、線香をあげる。今は会費制で夕飯、お茶菓子、お茶で飲み食いをする。当番はその日に次の人に引き継ぐ。
1761	常総市	174	ジュウエンサマ	8	三坂町	1月16日 8月16日	20～30人からなる老人会が行っている。昔は子供も来ていたかもしれない。当番は老人会の持ち回り役員がやっている。時間は9～14時位まで。掛軸が10本あり、掛ける。昔はタイコ、念仏をやったが、今はやらない。線香、花、ゴチソウ、サケをあげ、供物は後でおろしてみんなで食べた。ゴチソウは、いわゆる農家のゴチソウ、サケ(昔はドロク)、アマサケ、マンジュウなどで飲み食いをする。
1762	常総市	174	ダイニチサマトシコシ	8	三坂町	12月8日	20～30人からなる老人会が行っている。時間は10～14時位まで。大日如来像に線香、花をあげる。昔は念仏もやったが今はやらない。外のホトケサマ、ハチマンサマあたりにイリマメで豆まきをする。掛け声はとくにはない。撒くのは1人が2人で交代で撒く。マゼメシ(ニク入り)、ケンチン(ミソ仕立)、トウフ(店で買ったもの)、ニツケ、ニモノ、オシニコなどのゴチソウとサケ(昔はドロク)で飲み食いをした。テンブラはあまり出なかった。夏場はダイコン、トウフのミソシルのときもあった。
1763	常総市	174	オシャカサマ	8	三坂町	4月8日	20～30人からなる老人会が行っている。時間は10～15時位まで。誕生釈迦仏(江戸時代後半)に女性がヤネ、カザリをつけてセンチャをかける。お参りに来た人にはお菓子をふるまう(持たせる)。ゴチソウ、サケで飲み食いもする。
1764	常総市	174	ナツマツリ	8	上蛇町	7月第3日曜	マツリのみとめ役として区長の他に、社寺係と当番がいる。マツリは三坂神社から神職が来て祝詞をあげ、全員でカンバイしてから今は仕出しを食べる。当番が準備をする。昔は作った。テンブラ、オニギリ、ケンチン(ニクなし、シヨウコ仕立)、ニモノ、オシニコ、サカナ(生も煮も後から食べるようになった)が一般的だった。神輿は18時ごろから出て集落を歩く。片付けは次の日に行い、片付けの最後にサケで乾杯をして、帳簿などを次の当番に引き継ぐ。祭礼費用は、今は村費(集落のお金)で賄われている。
1765	常総市	174	アキマツリ	8	上蛇町	11月14日 15日	厳島神社の祭礼で、村一同で旗を立てるのが初日の13時頃。倒すのが次の日の14時頃。マツリは三坂神社から神職が来て祝詞をあげ、全員でカンバイしてから今は仕出しを食べる。当番が準備をする。氏子の祭礼で、ナカマイルをしないので古い家だけでやっている。上、中、下坪で社寺係当番3軒がいて準備をする。祝詞は三坂神社から神職が来てあげる。祝詞をあげたら、区長を入れて神職を接待する。サケ、ツマミ程度で神主が帰ったら終わりになる。旗を倒すときは、最後に奉納したサケ1升でカンバイして、三本締めをして終わりにする。社田が今も1反5畝(5畝×3箇所)あり、この収穫を祭礼費用にあてる。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1766	常総市	174	大師講	8・31	上蛇町外	3月21日 10月21日	もともとはまわる日が決まっていた(大師命日あたり)三郡大師を巡拝するものが、現在は、集落だけの講になった。三郡大師は結城、猿島、相馬三郡の弘法大師を巡るもので1番は大生郷旧弥勒院に再興の石碑が現在も残る。巡拝は5年前まではやっていた。三郡の巡拝者合同で回ったらしい。行った先ではふるまいを受ける。当然、受け入れるときもふるまいをした(費用は集落もち)。サケ、テンブラ、ニサカナなどが一般的だった。坂手野口、飯田山のふるまいは良かったという。巡拝者は、昔は細い袷縷、最近は大袷縷をかけてまわった。平成16年は10月26～31日にやった。お参りするときは御真言も決まっている。最後にカサヌキをやる(このときは会費制で仕出しで済ませた)。現在は3月21日と10月21日の10～13時位でこの集落の集まりとして行っている。1回交代で当番3軒があり、10年に1回くらい回ってくる。場所は吉野集会所が中心で、最初に外にある大師像に御真言を唱えお参りする。集会所内には掛軸を掛けてサケ、料理をあげる。サケ、仕出し(村費や奉納金で賄う)で飲み食いをする。供物も後で下げて食べる。最後に三本締めをやってから拝んで終わりにする。
1767	常総市	174	ハナマツリ	8	上蛇町	4月8日	時間は10～15時位まで。タライに誕生釈迦仏像(江戸時代末)を立てて飾り付けをし、アマチャをかける。お参りに来た人はだいたいお賽銭をあげていく。お参りに来た人にはふるまいをする。今はサケ、オニギリ、アゲモノなどを買ってきてしまう。昔は当番が作っていた。村費とお賽銭で賄われている。
1768	常総市	174	ジュウシチャコウ	8	上蛇町	2月に1回	集落の30～60歳位の女性が行っている。子どものいる女性の集まりという性格が強い。今は当番がやる日にちを連絡して行っている。集会所で観音様の掛軸を掛ける。線香は今はあげなくなった。子どもが産まれた人はお金を包んだ。昔は作ったかもしれないが、今はお参りが済むと飲み食いは外で済ませてしまう。
1769	常総市	174	大杉様	8・15・22	上蛇町	1月20日より前	阿波の大杉神社への代参講で疫病よけのために行う。当番は上、中、下坪で4人。記録帳がある。当番は、お札を迎えてきたら、コフダは各戸に配る。オオフダは、集落の辻4カ所に地元で取ったシノダケに挟んで立てる。昔は戻ってきたら、集会所でサケ、テンブラなどの飲み食いをする。隣の古敷集落でも同様のことをやっている。
1770	常総市	174	タイシコウ	17	三妻・五箇地区	1月16日	話者は、工務店を営んでおり、同業者の集まりである三・五建設組合(三妻と五箇地区。かつては大生も入って大・三・五だったらしい)が行っている。現在は10軒くらいで、持ち回りで当番1軒がある。時間は11時頃から昼食をはさんで行う。孝養太子像の掛軸があり、花、線香をあげた。昔は公民館などでやっていたらしく、サケ、テンブラ、キリミ(ニサカナ)をあげて飲み食いをしたらしい。今は飲食店を使って一切の行事を行っている。ウチアゲ(おわりのこと)は三本締めでその日に当番は道具など全部引き継ぐ。旧水海道町でもやっているのではないかという。
1771	常総市	174	コカイサン神社のお参り	17	上蛇町	年1回不定	養蚕をやっている家8～9軒で、代参講でお札を迎えていた。話者は、お参りしたのは雨引山に近いつくばの神社(コカイサン神社)だったと言っていたが、現在はつくば市神郡にある蚕糸神社(こかげじんじや)のことを言っていたと思われる。自転車で行ったこともあったが昭和36年に火事で養蚕を止めたのに伴い消滅。
1772	常総市	174	十七夜講	8	三坂新田町	毎月第1日曜	集落の女性たちの集まりで各家回番で当番がある。観音様の掛軸を掛け、当番の家で作った料理を食べている。
1773	常総市	175	三郎天神社初天神祭り	6・8・10・18	大生郷	1月25日	柏木の天神氏子が行っている。家の主(ほぼ男性だが女性も来る)が集まる。ナカマイルで増えたりはしていない。行事は三郎天神社での神事と、ヤドのふるまいがあり、中心となるのはヤドオクリ(ヤドガエ)である。ヤドはカミ、シモで2軒(1軒ずつ)が務める。朝、三郎天神社で新旧ヤド4軒がお神酒で三々九度の盃ごとをし、新ヤドはユミヒキ行事を行う。ユミヒキの後、新ヤドは“天神様”と書かれたハコ(お飯屋、飯室であろうか)をショイコミ(ショウという)、弓矢を捨てて走り出す。境内にいる氏は走り去るヤドの背中に輪切りのダイコンを投げつけ、その後それぞれのヤドへ行ってふるまいを受ける。三郎天神社での神事は、行司(今は話者が務める)の進行で進められる。ユミヒキの弓矢は、ヌルデの木(弓)と竹(矢)で毎年作る。的は竹で輪を作り、和紙を貼る。ふるまいは、お昼に始まり夜まで。その日のうちには終わる。サケ、テンブラ、サシミ、ゴハンはセキハン(コワメシ)、ケンチン(ニクなし)、ショウユ、ミソ合わせ、ヤドでも異なる)などいわゆる農家のハレのゴチソウが出る。同町内にある大生郷天満宮との行事の関連性はない。内天集落でも大生郷天満宮で同様な行事を行う。内天ではヤドに投げるダイコンはあられ切りのものになる。
1774	常総市	175	ジュウシチャコウ	8	大輪町	毎月17日に近い土曜	集落の20軒くらいの女性でやっていて、50歳位のシウトメ層が多かった。今は1回交代で当番2人を置く。時間は19～22時位まで。昭和45～50年頃まではヤドでやっていたが、今は中大輪公民館で行っている。雨引観音のお姿の掛軸をかけて、線香、花、お茶、お茶菓子もあげる。今は会費制(毎月1,000円)で来られない人もお参りとお賽銭はあげていく。昔はヤドが朝からセキハン、テンブラ、お茶を用意してふるまっていた。掛軸にも重箱で供え、最後にみんなで食べた(このとき「グをよばれようか」といったらしい)。残ったグは子供が生まれそううちにもたせたりした。1月当番は、みんなから集めた費用で雨引山にお札を迎えにいった、各戸に配った。舟戸の渡し(鬼怒川の渡し)から常総線で下館へ出て水戸線で大和まで行ったらいい。引継ぎはその日に行う。掛軸も持ち回りで保管する。下大輪集落では、今はお昼に行っている。
1775	常総市	175	ミツミネコウ	8	大輪町	3月19日	今は新年会のように一緒に行っているが、昔は3月19日の夜行った。代参講に行く人を決める集まりに近く、昔はこのときに、その年に代参で行く人を各集落1人くじ引きで決めた(下・中大輪は下が少ないので一部中が下に入っていた)。ゴモクゴハン、オシニコ、トウフジル(ショウユ仕立、ヤサイ入り)を前の年の代参で行った人がツルマイで作る。参加者は、ハシ、茶碗を持っていった。参加者は家の人1人であれば誰でもよかった。代参の経費は集落で集めた。前年代参した人は連続ではいけないようになっていた。盗難・火除・ケモノ除のお札を迎えてきたら各戸に歩いて配った。
1776	常総市	175	オビシヤ	8	大輪町	1月20日に近い日曜	八幡神社氏子が行っている。もともとは4軒組で6組あったが、今は下大輪16軒くらいで行っている。終戦頃までの人しかナカマイルしていない。話者は中集落だけ下のつきあいに入っている。時間は9～14時位までで、八幡神社での神事とその後のふるまい(昔はヤド、今は集会所)に分かれる。神事は、礼拝をした後、お神酒を朱盃で回し飲み、お供えしたアズキメン、キンピラゴボウをまわして手のひらで食べる。その後、集落の決めごとを話し合ってからユミヒキを行う。昔はヌルデの弓と竹の矢だったが、今は買ったものを使う。的は今は買ってしまひ張り替えて使う。真ん中に米と書き、周りにヤサイ、コムギなどと書いてみんなで射る。神職による祝詞はあげない。神事の後にはふるまいで、昔はヤドで行った(轆もあげた)。ヤドは除田(社田)1反1畝があるのでその収穫(3俵1斗とっていた)を賄いと迎えるための準備にあてた。残りのふるまいは組内で出し合った。ゼンが出て、シロメシ、マグロの吸い物(ショウユ仕立)、ガンモ(ヒラで)、シラアエ、シラタマ(ツボで)、ニッコロガシ、キンピラ、キリミ、サシミ(ごく最近)、テンブラなどが多かった。ヤドへは八幡神社の掛軸も持ってきて、ゼンとサケ1升をあげた。行事に参加するには1人だが、ふるまいは別室へごちそうになりに行ったらいい。あげたサケは最後に下げて回して飲んだ(終わりのことをオツモリという)。その後、三本締めでテウチをした。ヤドの引継ぎはその日には行わず、日を改めて次のヤドへ持っていった。次のヤドは今はお茶くらいだ

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1776	常総市						が、昔はソバ、サケをふるまった。今は、集会所で会費3,000円(内500円は吉田用水費)でヤドが仕出し、サケを整えて飲み食いをする。ヤドは料理を少し持って行ったりもする。
1777	常総市	176	ジュウシチャッコウ	8	坂手町	4・7・10・1月第2土曜	集落の女性(家で誰か1人)で現在は6～7人で行っている。当番が1人1回毎の持ち回りで決まっている。時間は19～22時位で行っていたが、11～12時位に変わってきている。雨引観音の掛軸(傷んたら新たに迎える)を掛け、花、線香、お茶菓子をおける。昔はお汁粉、揚げ餅などを家で作って飲み食いしたが、最近は買ってきたお茶菓子、お茶などで済ませるようになった。花、線香をあげたら外で食事になってしまうときもある。昔は藁縄に100円を挿して供えたことがあった。
1778	常総市	176	水神様	4・8・16	守谷町	1月第2日曜頃	もともとは、集落と水に関係する稼業の講と2つあったらしいが、今は1つで18～9軒の男性で行なっている。場所は土手の渡し場にある祠と鹿小路農村集落センターで、昔は農村集落センターではなくヤド(持ち回りの順番が決まっていた)で行った。ヤドは当番として今もその制だけが残っている。前年中に何人かでシメナフを作り、竹と組んでこの日に渡し場の祠へ持って行く。「泉源大water」の掛軸(箱書天保14年)を掛け、線香、料理をおける。ふるまいは、昔、ヤドではテンブラ、ニモノ、サシミが一般的でサケも飲んだ。供物は後で下ろしてみんなで食べた。今は買ってきたもので済ませたり、タイで取ったつゆでソバを食べたりする。ヤドの引継ぎはその日で掛軸も渡した(今は集落センター保管)。現在はコウシンサマの掛軸も掛けて一緒にやっている。
1779	常総市	176	庚申さま	8	守谷町	1月第2日曜頃	もともとは、集落全戸で行っており、記録があってヤドの順番が決まっていた。20、21～24時位にかけて行い、この間は灯明を消さないようにしていた。ヤドでやっていたときは掛軸を掛けて拝んだ。このとき地震があると最初から拝みなおしとなった。ふるまいは、サケ、マゼメシ(材料を持っていった)、ケンチン(ショウユ仕立)、テンブラ、ニモノ、サシミ(最近かな)が一般的で、掛軸にあげて、後で下ろしてみんなで食べた。ヤドはその日、最後に引き継いだ。現在は水神講と一緒にやっている。
1780	常総市	176	フドウッコ	8	守谷町	11・1月24日前後の日曜	集落全戸(65軒くらい)の女性で行っており、東組・西組に分かれる。現在は30軒くらいは参加している(1軒1人)。昔は行屋で行っていた。現在は鹿小路農村集落センターで、当番が持ち回りで東西1軒ずつあり、片方の組がもう片方の組を数人の手伝いとともに接待する形を取る。今は集落センターの仏壇に花、お金(100円くらい)、線香をあげ、前もって会費1,000円を集めて昼食、お茶などを買って済ませている。昔はお米、材料を持ち寄り、行屋でゴモクゴハンを作り、供えた。これをおなかに子どもがいる人に食べさせ、子どもを産んだ人は、あとで足しになるものをお礼にもってきた。アンザンフドウともいっているが、行っていることはもともとジソウッコであったらしく、不動講とは異なる。話者が参加したときは既にフドウッコといっていたが、お参りする対象には素地ながら地藏菩薩は現存し、同敷地には不動堂があり、像が安置されているが、これはフドウッコの対象とはなっていない。
1781	常総市	176	ハナマツリ	8	守谷町	4月8日	老人会(20人くらい)が中心となって開帳する。時間は10～15時位まで。もとは行屋で行っていたが現在は鹿小路集落センターで行っている。誕生釈迦立像(明治期)を持っており、竹で作ったお飯屋に入れる。アマチャは煮出して、柄杓でかける。
1782	常総市	176	コウシンサマ	6・8	菅生町	庚申の日	カンドリヤマ(香取山)の大滝一族9軒(男の人のいる家)で男性のみで行なっている。時間は今は19時から24時過ぎる位まで。ヤド(1軒)があり、ヤドマワリで行っている。ヤドでは、庚申の掛軸を掛け、花、線香をおける。掛軸は明治以降のものだが、だいたい前に迎えたのでいつのものかは不明。どこから迎えたかも不明。その後、全員で手を洗ってから拝む。センダツ(ほぼ特定の人がやっていた。)が100本のゴヨリを1本ずつ数える(途中で一息入れるがお茶は飲まない)。5～6年前まではふるまいがあった。ヤドの男の人が1軒あたり米3合を集めてまわり、精進料理を出した。基本的にサカナ(魚)、ニクは入らない。ゴハン(シロメシ)、ケンチン(ショウユ仕立)、テンブラ、ナマアゲ、オシッコ、ヨゴシ(家によって)が多かった。ゴハン、テンブラ、ナマアゲは掛軸に供えて、その後ゼンピラキでみんなでもわして食べた。今はお茶菓子、お茶をヤドが用意する。給仕は本宅を新宅が手伝う。引継ぎは次の日に新ヤドへ掛軸を持っていく。禁忌があり、行事日はヤドの家族はサカナは食べない。女の人は行事の部屋には入れない(給仕の本宅・新宅の手伝いはこのため)。
1783	常総市	176	アマビキサマ	6・8	菅生町	毎月23日頃	毎月23日が行事日だったが最近では当番の都合で決めていた。昔、ヤドでは22時ごろまでやったが、最近では13～16時くらいで行っていた。集落40～50軒の女の人と子どもで行っていた。古いうちで構成されていたが、シタクもナカマイレで入れていた。昔はヤド、40位前から下香集会所(行屋)で行っていた。ヤドは1軒、集会所になってからもその制だけは残っていた。雨引観音の掛軸を掛けて、花と線香をおける。掛軸は雨引観音(桜川市)で迎えたもので、やめたときに納めてきた。センダツは手を洗ってから、カネたたきに合わせて拝み、それに続いてみんなで拝んだ。ゴヨリを100本束にして2本ずつめくり、50回拜んだところでセンダツはお茶を飲んで一息入れた。ヤドでやっていたときはヤドがゴモクメシをふるまった。年1回(12月暮)はゴチソウでスシ(チラシ)を食べた。集会所になってからは、200円ずつ集めてヤドがお茶菓子、お茶を買ってきた。掛軸はヤドマワシであったものが、集会所で保管となった。ヤドが回す記録簿(賽銭等)はあった。妊娠している人は、短いうそく、お茶菓子ももらっていった(赤ちゃんが早く、楽に生まれるように)。子どもが生まれると金一封供えた。ごく最近消滅した。
1784	常総市	176	先祖まつり	32	菅生町	1月25日前的日曜	もとは旧1月25日(大滝越前守の命日)、新暦の1月25日を経て現在に至る。時間は13～18時位まで。下大滝(シモオオタキ)一族30軒で行っている。家の出席者は限定されず、誰かが出る。ヤド(1軒)があり、ホンデン(大本家)、ソメヤ、ヤジベイ、カミノ、トウシチ、キチベイの6組に分かれていてホンデンを除く5組で持ち回りで順番が決まっている。ヤドでは「大滝越前守」の掛軸を掛けて、花、線香、サケ、料理をおける。料理は後でゼンピラキでもわして食べる。拝んだりはいしない。ふるまいは、最初にサケを飲む。サケは今もヤドのふるまい。ヤドが先に毒見して、次にホンデンが飲む。その後全員で飲みだすが、乾杯のようなことはやらない。その後ゴハンを食べる(昔はサカナがついたごちそう)。今は会費制で仕出しをとってしまう。給仕は組毎の分家が行う。最後に座敷中央でヤドと次のヤドが茶碗にサケをなみなみと注いであるのを二人と一緒に一気に飲む。帳簿があり祭りの記録をつける(その年の決算、次のヤド名などで記入者は決まっている)。出入り(ではない)もこのときに行う。これがヤドの引継ぎ、掛軸もこのとき渡す。大滝越前守の掛軸は、中世の菅生城主菅生越前守胤貞を祀るのであるが、その末裔である大滝一族が行っているのもその名の掛軸を掛けている。
1785	常総市	176	オビシヤ	8	菅生町	1月20日	集落の15軒くらいで行っていて、場所はヤドで行っていた。米5合をヤド宅に持っていった。ヤドでは、香取様(カンドリサマ)の掛軸を掛けて、花、線香、ゴハン、サカナ、オスイモノを供えた。料理は後でゼンマワシで食べた。ふるまいは、サケとゼンが出た。ゼンはゴハン、オスイモノ(家により具が違う、ハマグリなんかも、蓋物なのでおかわりなし)、サシミ、キリミ(煮魚)。トリザカナでテンブラ、マメ、モノなどが出た。給仕もついた。その日に掛軸を次のヤドに渡した。5～6年前に消滅。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1786	常総市	176	たばこ神社代参講	8	菅生町	不定	菅生町ではタバコ生産が行われていたため、この集落の生産者仲間で加波山のたばこ神社に代表者が豊作を祈って拝んでもらった。お札、お銚子、杯を迎えてきて、行かない人に配った。代参者は行き帰りで飲食をすることができた。葉タバコ生産がなくなるのに伴い消滅。
1787	常総市	176	コウシンさま	8	坂手町	庚申の日	時間は19～22時位までで行っている。もとは集落で28軒くらいで行っていたが、12軒くらいになってしまった。ホンタクとか古い手だけだったかもしれない。今は野口会館でやっているが、もともとはヤドで行っていた。今は掛軸を掛け、線香、サケ1升(今もヤドモチ)をあげる。コウシンさまは佐野市の方から迎えた。会費を300円集めてお茶菓子でサケを飲む。最後にあげたサケをみんなで飲む。ヤドオクリはそこでやる。昔は、朝、ヤドが触れ回り、米1升を当日持って行き、ヤドがふるまいをした。くさいものと女性はその日は禁忌になっている。飯田山集落でもやっている。本郷集落(坂手)は大阪あたりのコウシンホンシャから掛軸を迎えているらしい。
1788	常総市	176	サンヤサマ	8	坂手町	旧毎月23日	旧暦11月23日はつくば市榎の月の読神社にも行った(30年前は自転車でやってふるまいを受けた)。コウシンさまよりやっている家が少し多く、毎月の行事はヤド1軒が決まっています。朝ヤドが集落を回り、夕飯を食べてから集った。月読神社の掛軸を掛けてウチマカナイ(全部ヤドモチ)でゼンダテ(フルマイ)をした。コハン(セキハンのときも)、ケンチン(ニクなし、ショウコ仕立)、テンブラ、オシニコなど家々で出来るものが出た。野口集落ではコウシンさま、サンヤサマは現在は統合されたらしい。もともとはヤド順が、内回り、外回りのように分かれていて、両方同時にあつたヤドは紅白のモチを別個に配ったといっていた。
1789	常総市	176	ギオンまつり	8	坂手町	7月第3日曜日	祭礼日は現在は海道道祇園祭とずらして行っている。神輿は今でもあるが、行かない。各集落に2人いるギョウジが坂手村鎮守の八幡様に神職に祝詞をあげてもらい、供物を分けて持って帰ってくる。八坂神社のお札を迎え、集落に配る。1軒あたり500円を集めている。3月15日、8月15日も祝詞をあげてもらうが、このときはお札は迎えない。
1790	常総市	176	ロクヤサマ	8	大塚戸町	毎月6・16日前後の日曜1回	時間は10～16時位までで行っている。集落のうち15軒くらいで行っていて、男女関係なく集まる。1軒で2人出るところもある。昔は60歳代が中心だったが、今は70歳代が中心になっている。昔はヤドが決まっていたヤドマワリだったが、今は松山会館で行っている。「二十六夜」と書かれた掛軸を掛けて、線香、花、サケをあげる。今は会費制(1,000円)で、当番がゴチソウを用意して、サケ、お茶でノミクイをする。決算をして当番を引き継ぐ。
1791	常総市	176	アマビキサマ	8	大塚戸町	10～3月の日曜	昔はヤドでやっていたようだが、今は松山会館で行っている。場所の空き状況で行事日が変わる。1～2月は昼間で、その他は夜というときもあったようだが、今は10～16時位までで行っている。集落の若い女性20人くらいで行っている。文字が書かれた掛軸を掛け、線香、花をあげる。参加者は50円ずつあげる。今は会費制でコハンを用意してノミクイする。サケは飲んだり飲まなかったり。昔は米を集めて歩いてヤドフルマイがあった。
1792	常総市	176	オビシャ	8	大塚戸町	1月第2日曜あたり	昔はヤドでやっていたようだが、今は松山会館で行っている。時間は11～16時位までで行っている。集落の16軒で行っていて、ナカマイルはしている。場所は昔はくし引(トシカサガひかせる)でヤドマワリで行っていて、ふるまいをした。ヤドは前もって米3合を集めた。今でもヤドはあるが掛軸を掛けるだけで飲み食いはいは飲食店を使う。文字(一言明神かも)が書いてある掛軸を掛けて昔はオゼン(ケンチン、コハン、コイコク)をあげて、カシワテで拝み、そのあとはふるまいとなった(昼飯)。オゼンにテンブラ、ヨゴシ(ごまあえ)、サケがついて飲み食いをした。今は飲み食いは飲食店だが、ヤドに掛軸を掛けて、サシミ、タコ(ぶつ)、サケをあげて(お金を集めて整える)、お参りはする。昔はゼンピラキ(最後のシメ)としてあげたものを下げて食べた。
1793	常総市	176	ハナビ	1・28・30	大塚戸町	9月13日	時間は夜、昔は夜中にかけてやっていたが年々終わりは早くなっている。場所は一言主神社敷地で行われ、今は奉納神事の形態になっている。もとは、向山集落の手遊びで派閥もあったらしいが、いつの頃からか奉納神事になっていったという。今は大塚戸芸能保存会が行っている。行事はネリコミとハナビに分かれる。ネリコミはアガリ、サガリがあり、サンサガリという歌も入った。ネリコミは中村仲氏宅から出て神社へ向かい、拝殿内でも演じられる。ハナビは口上、三番叟、万灯、当日の芸題の順に行われる。もともとは、ハナビは集落で分担していたらしい(松山本家が万灯など)。祭礼そのものもハナビだけでなく、篠山はヒョウホウ、遠久保はヒョットコ(神田離子系統が伝わっていたらしい)というように他にも出し物があった。昔は流星に絞つて火をつけたりしたとも言う。昔は寄付集めや花火つくりの手伝いまでやっていた。神田山の延命院は祭礼の時には赤飯を一言主神社に届けていたらしい。隅田屋、江戸屋は大塚戸に居ついた花火職人がそのまま続いている家だという(現在は煙火店ではない)。
1794	常総市	176	香取神社祭礼	8	守谷町	10月第2土曜	時間は8時から清掃、9時から大生郷天満宮の神職に祝詞をあげてもらう。お供えはサケ2升、山の幸、海の幸、お米1升(新米、山盛、専用の枡がある)。その後お茶菓子で飲み食い、お神酒も飲む。12時頃から山車でネリコミ(ブッコミ)を行う。山車上では獅子舞、おかめ、ひよつとこをやって歩く。内守谷公民館を出発して、赤松、原、北向梅(マルサンといっていた)をまわって香取様にブッコム。昇殿してお神楽を行う。このあと子ども会で飲み食いをするときもある。お神楽は、昇殿の舞、鎌倉の舞、上げ囃子の舞の順に行われる。本郷の氏子50軒くらいで行っており、奉納のお神楽は内守谷本郷芸能保存会が行っている。
1795	常総市	176	コウシンマチ	8	守谷町	正月・9月申の日	時間は今は18～24時位までで行っている。キタツボコウシンともいって18軒くらいで行っている。昔はヤド1軒持ち回りだったが今は当番3人でその都合で日にちも選ぶ。ニシグミは庚申の日に行っている。お姿の掛軸を掛けて、灯明、線香をあげる。今は頼んだコハン、サカナ、サケ(コップ)を供えて、終わる前にゼンピラキでサケを飲む。昔ヤドでやったときは、米3合、金1銭を集めて残りはヤドモチでふるまった。ホンゼンが出る。ゼンはシロメシ、オツケ(ミソシル)、ニマメ(ツボで出す、甘いのもしょっぱいのもあった)、ケンチン(ショウコ、ミソは家によって、ニクなし)、オヒラ、ナマアゲやタイコン(サラで出す)が一般的で、トリサカナでニモノ、テンブラ(後になってから)が出たりした。家によってはモチをついたときもある。サカナは生も煮たのも食べなかった。ヤド引継ぎは、清算してから次の日に行く。掛軸もヤドで保管する。
1796	常総市	176	オビシャ	8	守谷町	1月第2日曜	時間は当番は8時頃から準備を始める。集まるのは13時頃からで15、16時位までには終わる。行っているのは古いうちが多い。当番が6～7軒あった。場所は今は本郷公民館で行っているが、昔は亀井家(テラノウチ)で行っていた。昔は当番が米3合と銭を集めて、亀井家を借りてゴチソウを作った。シロメシ、オツケ(ミソシル)、ニモノ、テンブラが一般的。今は仕出しとサケで飲み食いしている。昔は香取様におまいりした形跡があるが、ムラのしきたりを決める場となっていた。最近では新年会になってしまっている。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1797	常 総 市	176	ジゾウッコ	8	守谷町	1・2・3月第4日曜日	時間は11～14時位までで行っている。今は32～3軒の女性がやっている。オヨメサンが多かった。今は本郷公民館で行っているが、昔はヤドで行っていた。お地藏様のお姿の掛軸を掛ける。掛軸は島の薬師(坂東市の延命寺)から迎えたもので持ち回りで保管している。花、線香もあげる。昔は、ヤドで4人くらい当番がいて、米2合を前もって集めて、ゴモクメシ、ケンチン(ショウウ仕立、ニクなし)、テンブラ、ニモノ、マメなどのゼンをヤドブルマイで整えた。ゼンは掛軸にもあげた。あげたゼンはヤドが後で食べた。今は当番を5人位の班にして、お弁当、お菓子、甘酒を買って飲み食いしている。子供が産まれた人は別個にお金をあげた。
1798	常 総 市	176	ネンブツ	8・15	守谷町	年20～30回	毎月該当する神仏の縁日に祀られている場所に行つて昇殿してネンブツするときと、それ以外はオシャカサマ(本郷公民館前の釈迦堂、最近では本郷公民館)で年間20～30回くらいやっていた。わかっているものでは、正月ネノヒネンブツ(バチオテシ)が始まり、1月25日テンジンサマネンブツ、2月ハツウマネンブツ、2月15日オテネンブツ、3月15日カンドリサマ、オテネンブツ、3月21日ダイシサマネンブツ、4月8日オシャカサマ、6月1日センゲンサマネンブツ、10月10日ジュウヤネンブツ(昔は1週間やったが1日になった)、12月バチアゲ(最後)。カミネンブツ、ホトケネンブツとも言ったらしい。昔は着物(普段着)で歩いた。3月には悪い病がはやらないようにネンブツシユウが集落を歩いた。このときは鉦と数珠で太鼓は使わない。境にライジンサマのお札を立てたのもこのときかもしれない。時間は13～15時位までで行っていた。ゴハンは食べてからだったり、行った先で食べたりした。昔は持ち寄りでも飲み食いもした。昔は30人くらいいたときもあったが、5～6人になり、最後は女性だけだった。吊るして両側からたたく太鼓と鉦を使った。大鉦はジュウヤのときに使った。ジャンボ(葬式)でたたきもした。2～3年前に消滅した。
1799	常 総 市	176	ヒャクマンベン	8	守谷町	7月あたり	時間は9時頃から日が暮れる頃までであった。ネンブツシユウがやっていた。念仏道具一式があり、百万遍のお札も摺って各戸に分担して配って歩いた。これはカミネンブツといっていた。昔、人数が多かったときはゴハンを作って食べたりした。最近では買って済ませた。ネンブツシユウは1軒あたり500円をもらってそれで足りた。2～3年前に消滅した。
1800	常 総 市	176	ジゾウッコ	8	坂手町	毎月1回土曜	昔は18軒でやっていたが、今は7軒の女性で行っている。今は米山集会所で行っているが、昔はヤドがあった。山田宝珠院の地藏菩薩の掛軸を掛ける。お茶、果物、お菓子もあげて、あとで下げてみんなで食べる。昔はヤドがテンブラなどをふるまったらしい。みんなで御真言を20回唱える。コヨリ10本で2回数える。般若心経も唱える。正月は100円ずつあげる。今はお参りしたらその後は外へ食べに出てしまう。昭和29年に杉板のハコをこしらえそれで引継ぎをしている。
1801	常 総 市	176	ヒノオウジンピシヤ	1・30	坂手町		米山、本郷、岡の内、島、樋ノ口で行っていた。集落の取りまとめ役もいた。米山(片庭家)、岡の内(新田家)、島(二ヘイドン)、樋ノ口(落合実家、ヨヘイドン)。大生郷天満宮の神職を呼んで祝詞はあげたが、行事の中心は流星をあげることにあった。持ち寄りでもミクイもした。流星は片庭家で保管しているものがある。祭礼そのものは20年位前に消滅した。
1802	常 総 市	176	ヤクシンサマ	8	坂手町	4月8日	本郷、米山50軒位で行っており、当番が3人いる。場所は、集会所で行うが、墓場のそばに薬師様があり、目の病にいいといわれている。1軒300円集めてお茶菓子を整えている。来た人で分ける。
1803	常 総 市	177	石下祇園祭	2・8・9・15	石下地区	7月3週目の週末3日間	祇園祭は、石下地区住民の息抜きを目的として行われてきた。また、戦前より実施されてきたが、戦時中に一時中断され、終戦翌年に再開された。祇園祭は3日間行われ、内容は下記のとおりである。(1日目)昼間、石下地区内の各村にある子供神輿を小学生がかつぎ、保護者付き添いのもとそれぞれの村内をねり歩く(ムラマワリ)。また、子供神輿と共に櫛、賽銭箱を持った中学生が各家々をまわり、悪魔祓いや商売繁盛、家内安全を唱え、寄付金(寄付の金額は各家々でちがう)を頂く。また、現在は学校に集まることなくムラマワリを行うが、以前は学校を半日で終えた小学生が子供神輿をかつぎ一度学校に集まり、その後ムラマワリを行った。(2日目)昼間は1日目同様にムラマワリを行うが、夜間は中学生が各村々の子供神輿をかつぎ、保護者付き添いのもと駅前通りに集まり、ねり歩く。また、ねり歩く際に子供神輿同士が互いに向かい合つてしまふ進路を譲らない場合には、「ケンカ」と呼ばれる互いの神輿を×の字のように組み合い、組んだ頂上を先に上つたほうが勝ちとされる競い合いを行う。そのほか、とんだやばやしの乗った山車や石下地区青年団のかつぎ大人神輿も数台ねり歩く。また、大人神輿はケンカを行わないかわりに、山車に助走をつけた大人神輿をぶつけるという行為を行う。(3日目)夜間の部から始まり、2日目同様に駅前通りを山車や神輿がねり歩く。
1804	常 総 市	177	観音例大祭	8・10・18	豊田地区	1月18日に近い日曜	長楽寺は、以前この付近を治めていた豊田氏の第20代城主豊田善基が、豊田家本城築城の折、城の鎮護、祈念所として創建し、行基作と伝えられる豊田氏の守り本尊「聖観音菩薩立像」を安置したのが起源とされる。例大祭については、起源は不明であるが、今から80年前以上前には既に行われており、地域の「無病息災」と「繁栄」を目的とし、今日まで行われてきた。戦国時代、長楽寺付近の蛇沼での合戦の際に多賀谷氏の大軍を小軍で打ち破り、怨敵退散の靈験をあらわしたと崇拝された時期もあり、その後、溺死した兵馬の供養が行われたことから馬頭観音信仰も始まったとされる。明治維新後は、戦争へ行く馬を守る馬頭観音信仰の聖地とされ、遠方から人と共に馬も参拝に訪れ、例大祭の度に草競馬が行われた。草競馬は、昭和34年ごろまで行われ、その様子を描いた絵が長楽寺のお堂内に現在も飾られている。また内容としては、長楽寺を中心に豊田地区を周回するコースが設けられ、初めに長楽寺住職が火の衣を着てコースを周り、その後一般参加者が競い合い、優勝者には護摩札とたるまが渡された。そのほか見物客用に境内に櫓もたてられた。現在の例大祭は、1月18日に一番近い日曜日に、長楽寺で護摩焚きが行われ、1軒あたり2,000円を寄付する代わりに護摩札を頂く形になっている。また、例大祭の1週間前および後は観音例大祭の旗あげ、旗おろしが行われる。
1805	常 総 市	177	観音講	8	玉地区	2・7・11月17日	この行事は、大正から昭和初め頃までは毎月17日頃に行っていたが、徐々に2・7・11月の17日に行うようになった。主な目的は、安産祈願と日頃世話になっている観音様へのお礼である。内容は、ヤド(宿)と呼ばれる当番の家に近所の人々が集まり、観音様の掛け軸を拝み、線香をあげ、賽銭をあげてから、ヤドの人が準備した食事を食べながら話し込むというものである。ヤドは毎回隣の家を持ちまわりて回り、合わせて観音様の掛け軸も移動した。その後、集合場所を公民館に移し、以前は一部の参加者だった村の女性がほぼ全員参加するようになった。昭和60年11月からは、村全戸から観音講のために一律1,000円を集め食事代とし、ヤドの当番はお茶のみを持っていけば良い事となった。そのほか、観音様にあげた賽銭などは、ヤドの当番が集め、ある程度貯まると村旅行の際の足しにした。現在もヤドの当番制や掛け軸をかける習慣が一部に残っているが、核家族化や娯楽の数や幅が広がったことから徐々に衰退している。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行 事 概 要
1806	常 総 市	178	ジュウシチャッコ	8	岡田地区	11・12・1・2月17日	岡田地区では、桜川市の薬法寺(雨引観音)を安産と子供授かりのために信仰していた。岡田地区の女性だけの集まりで、お供えなどを作る当番制があった。以前は、毎月17日に雨引観音で頂いてきた掛け軸と当番が作ったお供え物(ご飯を炊き重箱につめたもの)を近くの観音様に供えていたが、現在は、11・12・1・2月の17日に同様の事を行っている。また、供えた物の一部を妊婦さんに配ることで、母子共々の無事を願った。
1807	常 総 市	178	大杉講	22	飯沼地区	正月	飯沼地区では、稲敷市阿波(旧稲敷郡桜川村阿波)の大杉神社を村の無病息災のため信仰していた。正月行事として、飯沼地区で選ばれた2人が阿波の大杉神社へ出かけ、2日から3日かけてお礼を迎えてきた。また、2人を送り出した者たちは火を焚いて帰りを待ち、帰ってきた際には神輿などをかつぎ村中をまわった。この地区にお嬢さんに来た場合には、強制的に迎えに行く担当にされたほか、帰りはどこにも寄らずにまっすぐ帰ってくる制約も決められ、嬉しいめの行事の一つでもあったとされる。現在は一時中断中である。
1808	つ く ば 市	179	筑波山御座替祭	29	筑波	4月1日 11月1日	4月1日と11月1日、筑波山神社の山宮と里宮の間で御座を入れ替える。祭りは当番制になっていて、1丁目から6丁目までの各丁組が1年ごとに担当する。祭りの当日、大神輿と神宝が6丁目の仮宮に移される。続いて神御衣を持った神職と氏子総代が山頂に登る。山上渡用の小神輿も山頂へ上げられる。山頂に着くと前回奉舞の神御衣を小神輿に移す儀礼が行われ、その後下山。神社拝殿では宮司の祝詞、献舞使の祭詞が奏上され、舞いが奉納された後、玉串奉奠となる。山頂から下りてきた小神輿が仮宮に到着すると、小神輿から大神輿へ神御衣を移す。出立祭の後、行列の出発、神輿が拝殿に着くと、還御祭が行われる。古い神御衣は御座替祭の後、細かく裁断されて、お守りとして分けられるという。
1809	つ く ば 市	179	お稲荷様	5	筑波	旧2月初午	旧暦2月の初午の日に、信仰するお稲荷様に赤飯と「すみつかれ」を持っていき供える。「すみつかれ」は、大根と人参を鬼おろして摺りおろして、酢や酒粕、醤油を加えて煮たもの。場合によっては大豆や油揚げ、鮭の頭を入れる。筑波山神社の旧門前町一帯には所々にお稲荷様の宮があって、地域の人々から信仰を集めている。人々は「御利益がある」とされるお稲荷様をそれぞれ拝んだ。「御利益」の大きさによって扱われ方が変わるため、小さくひっそりと拜まれるものもあれば、人々の信心を多く集め、特定の家によって管理されるものもある。
1810	つ く ば 市	180	子育て観音豆まき祭	12	筑波町泉	2月11日	慶龍寺では毎年2月5日～2月11日まで春期大祈禱会がおこなわれる。最終日の11日には、年越大祭として、その年の年男が集まって、袴姿で豆を撒く。本尊は大同二年、京都東寺において小児の成長安全を祈願し、弘法大師が彫ったと伝えられる。現在の場所に寺院が建てられたのは元和四年で、慶龍上人の名にちなみ「慶龍寺」と名づけられる。泉の子育て観音の豆まきには、「資子祈願」「虫封じ祈願」など、子供の健やかな成長を願うために、関東一円から多くの人が集まる。
1811	つ く ば 市	180	愛宕神社祭礼	28	大形	8月24日	8月24日におこなわれる愛宕神社の祭礼で万灯ともよばれる。万灯は行灯が2段になっている大型のものである。大形集落の辻から出発した万灯はトラックの荷台に積まれて愛宕神社へ運ばれ、神社の境内に立てられる。祭礼が終わると地区の人々が花を抜き取って持ち帰る。祭礼には大形ばやしがある。
1812	つ く ば 市	181	上境祇園祭	2	上境	7月24日	7月24日が本祇園といわれ、祇園祭が行われる。以前は23日に宵祇園、25日に裏祇園を行っていたが、現在は行われていない。そもそも、祇園祭が始まったのも、昭和25年頃からである。子供会が中心となり、子供神輿を作り集落をまわる。また、その際、上境ひよっこ保存会によるひよっこ踊りが町内を練り歩く。
1813	つ く ば 市	181	初午	5	上境	旧2月の午の日	毎年旧暦の始めの「午」の日を祭日と定め、正一位稲荷大明神を祭る行事である。その年の当班(当番班)が各家1名出て(男子のみ)、境内の清掃並びに祭りをを行う。また、稲居の修理等も行なうが、班によっては、新しく鳥居を奉納する班もある。以前は、稲居神社の信者によって奉納された。信仰の対象は、商売繁昌、五穀(アワ、ヒエ、ムギ、ダイズ、コム)豊稔、金運に恵まれることを祈願し、地区の住民は、この日に赤飯をつくり、ワラで作った「ツツコ」に入れお供えする。神社境内の木の枝に下げる。また、油揚げなどをお供えする。
1814	つ く ば 市	181	體見神社例祭	6・7・8・10	上境	1・9月9日に近い日曜	旧9月9日の例祭をする地区を4組に分け(現在は、昭和26年以降第1班～第6班)輪番をもって当番組にて執行する。豆口・中・宿・瀧組を「当」といい、当屋・当家の組をトウメイといって、当家を中心に祭典をつとめた。體見神社の氏子は、古来からの住民でなければならないとされ、よそから移住してきた者は氏子になることはできなかつたが、現在は上境地区の住民全てが體見神社の氏子になることができる。なお、当家となった家は、一年間の體見神社の神事を司さる。例祭の3日前の夜、当屋の家にてしめ縄を作る。その際、末社(30社近くある)に献上する三折返ししめ縄と「竹のつづ」も作る。大しめ縄の中央には酒樽をつける。例祭の当日の行事としては、当日の早朝土俵つきを行う。当班以外の地区民によってつくられる。神官や招待客が揃うと礼酒の儀礼を行い、儀礼が終わると一行は神官を先頭に行列をつくって神社へ向かう。その際、当班の人々は神社にお供えするものを持参する。行列が神社へ到着すると神事が行われる。神事が終わると、ふな2匹の放流の儀式が池の前で行われる。その後、土俵祭り、奉納相撲が行われる。昭和初期までは、青年会主催の奉納相撲が盛大に行われていたが、現在は奉納相撲を1回行うだけであり、しかもこの勝負は勝敗をつけない儀礼的なものである。相撲が済むと、胴上げの行事が始まる。当屋は土俵中央に進み、神社にむかって一礼する。その後、高く幣束を奉持し挙持ちされる。
1815	つ く ば 市	181	津島天王祭	8・17	上境	旧6月15日に近い日曜	旧暦6月15日に行っていたが、現在は旧6月15日に一番近い日曜日に行われる。麦秋期に行われるが、麦の収穫を祈願する祭。以前は、当班の者が当家に集まり、麦ワラ、竹、縄などで、津島天王社の社を新しく造り替えていた(現在は、コンクリートで社が造られており、祭の度に社を造り替えることはしない)。社周辺を清掃した後は、当家の主人と班の代表者が、うどんと御神酒を持参し、天王様に捧げる。
1816	つ く ば 市	181	大師講	31	松塚		毎年、3月30日から1週間、松塚の東福寺の住職が先達となって、弘法大師の像を法事数珠をかけて東福寺を出立、村々をまわり歩く。70～100名。大師様の立ち寄る集落は決まっていて、泊まる宿も毎年同じである。立ち寄る集落では湯茶、握り飯の接待をする。お供について歩きながら時には唄が出て、立ち寄る宿では唄踊りをやるのが決まりのようになっていた。
1817	つ く ば 市	182	盆綱	8・10・19	上の室	8月13日	盆の12日か13日に子供たちが村中からワラをもらって歩き、大人たちがお寺に集まって盆綱を作る。竜は口を開いたものではなく、丸い形だった。耳と角があり、角の間にはワラをたらず。頭は酒樽くらいの大きさで、竹の棒など使わずに俵のように、大きな子がかついで歩く。角と耳は3本の縄でよって作った。全体の長さは5～6間であった。13日の夕方、赤い提灯に火をともし、これを手に持ち竜をかついでラントウ(墓場)へ行き、3回廻ってから各戸を廻って歩く。ラントウはお寺とはなれているが、ラントウへ行くと仏様が竜に乗ってくるということだった。歩きながら「ダンボウダンボウオコヤノダンボウナンマイダンボウ」と叫んで歩く。家の入口にきたときは「マイコンダマイコンダホトケサマイコンダ」といいながら、庭の中へ

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1817	つくば市						かけ足で飛びこんで行く。庭の中を3回まわってから竜の首を座敷の中へ投げこむ。これで仏様がその家の中に入ったことになった。どこの家でもおひねり(お金)をくれる。とくに新盆や新盆2年目の家では、ご馳走してくれ、おひねりも多い。集落内をまわると竜をお寺の庭へおいてくる。お寺では、後でもやす。栗原では現在でも行われている。
1818	つくば市	182	柴崎不動尊のおこもの	8	柴崎	毎月28日	柴崎の不動さまは安産の神様で、毎月28日が縁日である。旧幕時代から「おこもり」といって、27日の夜、村の女たちが煮物や赤飯を詰めた重箱を持ちよって、歌や踊りで夜を明かしていた。昔は露天商も出て、にぎわったという。現在は28日の午前中に不動さまのところに集まり、念仏をあげた後、皆でお茶をのみながら世間話をする。安産祈願に来た人には、腹帯、お守り、米を渡す。このお守りは剣の形をしている。めでたく安産すると、腹帯を新調してお返しすることになっている。
1819	つくば市	183・184	祇園大祭(にんにく祭)	5・9・15	大穂	旧6月7日	旧6月7日に行われる一の矢八坂神社の祭礼。祇園大祭、別名はにんにく祭と呼ばれ、夏の一番早い祭りだとされている。周辺地区が年番で、祭礼を行う。〔一の矢〕→〔東・西〕→〔中新田・四ツ塚〕→〔谷津・川面〕が、4年に1回の当番をひきまうける。祭礼は準備から終了まで14日間にわたる。旧6月1日、天王仮舎を建てる。旗を立てる。宮司宅で大麦1俵から2俵をつく。旧6月2日、麦酒を仕込む。旧6月4日、神前に麦酒を供える。旧6月5日、氏子一般に麦酒を分与する。麦酒もらいと呼ばれる。麦酒の甘味の強いときは、天候不順、酸味の場合は天候順調と占う。旧6月6日、宵宮。奉仕者は水ごりを行い、神輿渡御の準備。旧6月7日、太鼓を合図に空馬へ幣束を立てる。馬には若者が酒、きゅうりを与えて、夕方6時の3番太鼓で神域を3回まわって馬を神輿のそばにつけ、仮舎に向う。8人の白丁が口紙をくわえ、無言で渡御を行う。両側に抜き身の刀と6尺の檜の棒を持ち、護衛を行う者が十数人つく。仮舎は本社の西南約1キロの松見原山であったが、現在は西参道側に移っている。仮舎には1週間奉仕し、2人の当番がつく。旧6月14日、明け方、神輿が本社へ還御する。祭礼期間中は、にんにくの疫病除けお守りを出す。これはにんにくの茎へ神社印を捺印したもので、各家の戸口へ下げる。祭礼期間中は、境内でもにんにく市が開かれる。一の矢八坂神社は、茨城県内の同名神社の天宮とされている。このため、福島、栃木、千葉にまで広く宗敬者がある。一の矢八坂神社は、明治以前は天王社と呼ばれていた。また、旧郷社。
1820	つくば市	183・184	蛇かつぎ	8・19	大穂	8月13日	8月13日、迎え盆に行われる盆綱行事。夏休み中、地区の子供が集会所に集まり、製作する。孟宗竹を芯にして、ワラで覆い紙でくるむ。頭の部分は太く、口を開いたように切込みを入れ、中に木のへらを赤くぬって、差し舌状にする。午後になると子供達はワラ蛇をかついで墓地に行き、「ホトケさんお乗んなせ」と言って先祖の霊を乗せ、集落内の各戸に「ホトケさんござった」と呼びながら廻って歩く。各家では、盆綱ののつてくる先祖を迎えたりをいただき、子供にお礼のお金を与える。家を廻り終わると、ワラ蛇は焼却される。小学3年生から、中学3年生までの男子が参加する。
1821	つくば市	185	百家竜水万灯祭	8・15・30	百家	9月第2日曜	観音様にロケット花火を奉納する。百家の家で保存会を構成している。費用として一軒あたり500円を徴収する。代表は区長が兼任する。行事の由来は「硝煙を漂わせれば悪疫は起こらない」という観音様のお告げによる(古老の口承)。花火の火薬は岩崎地区の山崎煙火に注文する。区長など数人で工場に向向き、葉巻に火薬を詰める。200～300発用意。火薬を自製していた時代は班ごとに用意し、計700発ほどだったとされる。火薬は竹筒に詰められた。原料はスミ、イオウ、硝薬など。打ち上げ前に観音寺に花火を奉納し、お神酒を飲む。観音寺は無住であり、特に儀礼は行わない。花火を班ごとに用意していた時代は、班対抗の競争形式だった。花火の上がり方が高いほどよく、横に曲がるのは評価がよくない。競技はないが、現在もこの評価は生きている。花火は保存会によって導火線とヒメムカシヨモギの茎を付けられ、完成する。ヒメムカシヨモギは重量調整のため1年間乾燥させる(花火の打ち上げ時期に採集し、観音寺裏の小屋にしまう)。ロケット花火は、観音寺に隣接する農道で行う。打ち上げは、保存会会員のうち取扱免許を持っている者が行う。雨天時も順延しない。観音様への奉納が目的なので、1発でも必ず打ち上げを行う。使用しなかった花火は廃棄する。行事は9月第2日曜日に開催されるが、もとは月遅れの9月17日。観音様の命日である旧暦8月17日。市指定文化財として流水万灯という名称になっているが、保存会では竜水万灯を正式名として用いている。
1822	つくば市	186	金村別雷神社春大祭	8・17	上郷	4月第2土日曜	祈禱・玉串奉納の後、舞を奉納する。農業の豊作を祈願する祭り(雷神信仰)。稚児舞:大巫子(オオミコ)と小巫子(コミコ)がそれぞれ舞う。氏子の家庭から、大巫子は小学校高学年、小巫子は小学校低学年の女兒を選ぶ。大巫子は小巫子を経験した者から選ぶことも多い。長ければ3年くらい務める。舞は神職が教える。子供が多かった頃は、巫子に選ばれることは女の子たちの憧れだった。雷神舞:五穀豊稔を祈る舞。神職1人が舞う。終わったら紅白の餅をまく。囃子は横笛2人、太鼓。太鼓はもともと男児が務めたが、今は叫ける子供がいなくて、神職が叩いている。以上は、神社によって行われる行事。拜殿では上尾地区の「ひよっこ」が余興として行われる。
1823	つくば市	186	金村別雷神社秋大祭	8・17	上郷	11月23日	豊作を感謝する祭り(雷神信仰による)。式次第は春大祭と同様。稚児舞:春大祭同様、大巫子と小巫子が舞を奉納する。雷神舞:豊稔を感謝する舞。舞の内容は春大祭同様。神職による。拜殿では上尾地区の「ひよっこ」が余興として行われる。
1824	つくば市	187・188	大鷲神社祭礼	2・8・30	手代木	9月3日	手代木の鷲神社が行う祭礼のなかでも一番盛大に行われるものである。他に神社が行う祭は正月のハツトリ、霜月のトリマチがある。以前は青年団と呼ばれる農家の長男で30歳以下の者で形成された集団、現在では集落内の35歳以下の男子でつくられる保存会が一軒ずつ3,000円を集めて山車の準備をする。立花という竹筒に火薬を詰めたもの30～50本を山車につける。花火は、境内に設置するタキといわれる花火を用意する。現在では業者に頼むが、以前は自分たちで作っていたそうである。花火の打ち上げ許可や山車を引くにあつての道路使用許可も保存会が行う。氏子組織は役員も含め51名。これが5つの班にわかれ、1年ずつ交替でお祭の当番をする。その中でもトウヤドといつてヤドになる家はそれぞれの班の中で輪番制をする。ヤドとなった家はお礼の原本と神社の鍵をもち、10月のお祭が終わると次の家にそれらのものを持って行く。班の人たちは打ち上げ花火、しめ縄を3基、コーセン(米の粉)、原本をもとにした大鷲神社のお札、オハコ(桐の箱に入ったお札)を用意する。奉納した人は花火代を納める。昔は奉納者が掲示板に貼り出されたそうである。花火は4寸玉を30個ほど準備する。当番の班長と宮司が話し合い、お供え物や手配について話し合う。祭礼当日は、昼間はしめ縄をかけたり、鳥居の横に幟をかけたりして祭礼に備える。当番が用意したもの(榊、かきたれ(弊)、玉串、しめ縄、お供え、コーセン)を並べておく。役員はスーツ・ネクタイを着用し、午後7時から神主に祝詞をあげてもらう。午後8時に山車が境内に着く。山車は研修センターから神社まで子供会の子どもが引く。竹の先にくくりつけた立花や山車につけた花火、タキや打ち上げ花火に点火される。
1825	つくば市	187・188	香取神社祭礼	5・6・7・10・32	島名	1月7日	香取神社の氏子は六軒党と言われる十軒の家のみである。神社の管理も祭礼の執行もこの家の人のみでおこない、他の家の人は参加しない。①六軒党について:戦国時代現代の土浦市からつくば市付近を治めていた城主の家来の血筋だといふ。敵に攻められた際逃げのびて利根川をのぼり矢田川をさかのぼり現在の島名香取神社付近に住みついた六軒党のはじまりであるそうだ。住みついた場所によって家の呼び方

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1825	つくば市						か違う。下記の呼び方は家同士が互いと呼ぶ際に使用されている。香取神社の東-東坪…中根、南-前野…星野家(2軒)、西-中西…飯島家、北-北原…木村家(2軒)、入り口の地-入坪…飯塚家、榎の木があった-榎内…木村家(3軒)計10軒(昔は六軒であったが増えて10軒になった。)※中根家が当主の祖先で他の家はその家来であったという話が伝わっているが家によって諸説あるようである。◎お祭りについて:お祭りの準備は1月6日の午前中にその年の当番の家に集まりおこなう。用意するものはウツギでできた弓を2つ、矢を8本、三本足の鳥が3羽書いてあるのが2つである。準備をするのは前年の当番、その年の当番、来年の当番の3軒である。当番の家には鈴と竹でつくられたコースターのようなもの2組、祭で使う土器大・小が1つずつ、これまでの祭の記録がおさめられた箱がある(当番はトウヤと呼ぶ)。当日は朝から当番の家は昼に出る食事の仕度をおこなう。鯛、きんとん、海老、羊かんが載るササオリと料理のお膳を用意する。六軒党の当主はスーツを着て9時30分頃香取神社に集合する。神主に祝詞をあげてもらい玉串を奉納する。土器のおわんに清酒を注ぎ直し飲みをする。大で1回小で1回飲む。その後すみつかれをやはり順番に食べる。境内に的を置き弓矢を射る。三羽の鳥を射抜くまでおこなう。弓は榎内(木村家)東坪(中根家)が持ち帰り矢は残りの家が持ち帰る。神棚にあげておくそう。祭終了後は当番の家にむかい宴会をおこなう。当番の家の者が用意した食べものをいただく。宴会も最後のほうになるとその年の当番が次の年の当番のところに引き立てひさで皿いっぱい清酒を飲ませる。一気に飲めなかったらもう一度おこなう。最後は鈴を振り当番が持つ箱を次の年の当番にわたして祭は終了となる。当番の家が用意した餅(クダモチと呼ばれる。半紙で包み水引きでしばったもの)をもらい帰宅する。
1826	つくば市	187-188	稲荷別雷神祭礼	8	稲岡	12月15日	氏子組織はイリグミ、ナカグミ、カドグミの3つの組から構成される。総代は各組から一人ずつ選出される。集落36軒の代表者が集まる寄合で誰を総代にするかは決められる。特に年数は決まっていなかったが、3年は最低でもやる。神社の行事は彼岸の中日、7月15日のミヤナギ、12月15日(第2日曜)のお祭りがおこなわれている。午前中を使い当番の組は龍に模した縄かざりをつくる。3人ほどいればつくりおえてしまうそう。それを同日の午後に鳥居に飾る。巻きつけるように飾り右側に頭、左側にしっぽがくるように横柱にからませる。一番たゆむ中央部には蛇の胴体についている桶状の飾りがくるようにする。神主に祝詞をあげてもらい、境内のなかの祠や神様に清酒と甘酒をそなえる。各々の祠には紐でつながった2本の短い竹筒がかけられている。その一方に清酒、一方に甘酒を入れるそうである。この竹筒は毎年つくりかえる。昔不正があったのでイリグミが準備する際にはナカグミから一人準備の手伝いに行くそうである。(付記)この神社は話者が幼少の頃は雨乞い祭をおこなっていたそう。現在ではもうおこなわなくなっている。
1827	つくば市	189	祇園	2・8	高崎	7月1日 21日~24日	八坂神社は村の鎮守であり、素盞鳴尊を祀る。祇園祭はその祭礼である。祇園祭やガラガラセンドなど集落の祭りは「祭礼当番」が担当している。祭礼当番は毎年集落の家の並びに合わせて順番に6軒(昭和54年までは4軒)ずつ回していく。この当番を「トウマイ」「トウメ」と言い、6軒中1軒目を座元としてガラガラセンドなどの元座(ヤド)を務める。また、来年度に当番となるべき6軒を「シタド」「下当番」と言い、行事を手伝う。祇園祭の主な行事としては、7月1日(旧では6月1日)…当番が考学院の前と地蔵尊の前に「トウジメ竹」という大きな竹に注連飾りをしてのを立てる。7月21日…「おで」と称し、神を神社の前に設けたオカリヤに迎える。オカリヤはかやで囲う。御輿や山車が組立てられる。この日をおおやの祇園という。この日より当番は24日まで交替でお守りに当たる。7月22日…よい祇園。7月23日…本祇園(参拜式、御輿と山車の集落内の渡御)。7月24日…お入り式。
1828	つくば市	189	いぬのともれ	8	高崎	春・秋の 彼岸	「ザツカジ」と称し、栗かならの木の枝をY字形に切り、寺の住職に経文を書いてもらったものを、村のはずれの三叉路に立ててくる。「ザツカジ」には細く切った半紙をいくつも結わえつける。村内組織である坪・組合ごとに女性たちが集まり、行事を行う。女性の行事である。犬は動物の中で最もお産が軽いとされるため、安産を祈る行事として行われている。また、雌犬が死んだと聞くと臨時に行われる習慣もあったという。
1829	つくば市	189	子安講	8	高崎	毎月14日	女衆が安産と親子がともに丈夫に育つよう祈る行事である。高崎地区内の組織である坪(丸金坪、荒地坪、本田坪)などで、女衆が奉願様(ほうがんさま)というリーダーを選び、子安講を行う。子安講では子安様の掛軸を毎月14日頃の集まりに飾り、奉願様が先導して参加者一同が念仏(真言)を唱える。唱える念仏(真言)は以下のようなものである。「オンボソローリヤクセキヤラバセツシャタラシャツツシャクキヤサラバノーリヤソワカーカミヤサアドベイスワカー」行事の際にはこれを100回唱えるという。
1830	つくば市	189	ガラガラセンド	8・15	高崎	9月第2 日曜	子供たちが1人1本の青竹を持ち、祭礼当番の案内で甘酒、メカザリなどを供しながら28ヶ所の神社・祠堂を回る。その際、建物や石仏を「ガラガラセンドオオカセンドホーイホーイ」と大声で叫びながら青竹で激しく叩く。昔は9月19日の祭りに行われたが、現在は学校の関係で9月第2日曜に行われている。行事の由来に関する伝承として、「天正2年6月に悪病が流行し、人間がかかった病気が治ったが身代りとなった神様にもついてると信じ、それを追い払うために神仏を叩いてまわるようになった」という説明がある。掛け声の「ガラガラ」は叩く音の強調。「センド」は「千度」、「オオカカ」は「おまけに」の意と解釈されている。(追記)つくば市(旧荏荏町)天寶喜地区の飯島神社において、10月9日(現在はその前後の日曜日)に行われる豊作感謝祭も、昭和30年代前半頃まで同じく「ガラガラセンド」と称し、子供たちが参加した奇祭だったというが、現在は形態が変わっているとのことである(飯島神社境内の銘板より)。
1831	つくば市	189	廻り太郎	31	高崎	4月上旬	つくば市内(旧谷田部町)の羽成地区にある羽成山普賢院実城寺より関係の地区に連絡(フレマフシ)され、行列をつくり巡拝者がやってくる。地区内の信者の家々では米を持ち寄り、赤飯・まぜ飯・白飯などのおにぎりを坪または組合といった地区内組織ごとにつくり、廻り太郎の巡拝者を公民館に呼んで接待する。昔はこの接待は青年団が手伝っていたが、現在は青年団がなく、当番が代わりに行っている。廻り太郎の巡拝者は各地の大師堂をほら貝を吹きながら各札所の御詠歌・観音経・般若心経を唱えて回る。以前は各地区で分宿しながら巡ったものだという。現在では4月頃に廻ってくる信者たちに公民館で地区の人々数名が御茶を出すなどするという。
1832	つくば市	190	やぶさめ	8・10・17	上岩崎	1月第2 日曜	行事当日にウツギの木で新しい弓を造り、拝殿内に設けた的を射る。やぶさめの参加者は集落の氏子数十名と神職であり、例祭の神事が終了後、最後に行く。その年の豊凶を占う行事であるという(豊凶の判断規準等は未詳)。
1833	つくば市	190	つつがいの神事 (とうぼうさく)	11	樋の沢	10月17日	「つつがい」は神職による来年の作物の吉凶占いで、一子相伝で行われるという(神職の岡野氏よりの聞き取り)。つつがい神事の結果は三夜祭、正月の縁日に披露(200円で販売)される。「作物予表」として披露されるつつがいの結果は、平成20年は以下のようになっている。吉凶を占う項目は16項目である。 「平成二十年作物予表早稲二ト、中稲二ト、陸稲二ト、大麦四ト、小豆八ト、さつま九ト、蚕六ト、煙草八ト、菜・大根八ト、落花生四ト、瓜・西瓜七ト、綿六ト、雨風八ト、世ノ中七ト毎年新十月十七日神授」(平成20年2月29日現地にて入手)

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1834	つくば市	190	三夜講	8・17	樋の沢	毎月旧暦23日	農神として信仰を集める月読神社の縁日に、宗敬者が三夜講を結成して参拝する。講による参拝はかつて三和や取手など遠方にも及んでいた。間宮林蔵の両親が子を授かるよう月読神社に祈り、その後林蔵を得たことから、間宮家の子孫が現在に至るまで参拝に来ている。参拝者が祈禱を申し込み、昇殿参拝を行う際、天狗の舞が行われる。天狗は舞を終えた後、堂内や堂の入口に出て参拝者に餅撒きを行う。以前は天狗とおかめが対になって踊っていたが、現在は天狗のみの舞である。天狗役は岡野一族の岡野誠氏(樋の沢在住)が担当している(平成20年2月29日(旧1月23日)の調査より)。正月23日(旧暦)の縁日は毎年境内に植木市や露店など20軒ほどが立ち並び、多くの参拝客で賑う。
1835	つくば市	190	盆綱	8・19	上岩崎	8月13日	わらや真菰で大蛇(竜)の形につくった大きな綱(盆綱)で仏迎えをする。盆の精霊が大蛇に乗って去来するという信仰に由来するという。(追記)同様の盆綱行事は上岩崎地区の他、同じ旧釜崎町内の小釜・菅間・大井においても行われているという。
1836	つくば市	190	盆綱	8・19	小室	8月13日	
1837	つくば市	190	盆綱	8・19	菅間	8月13日	
1838	つくば市	190	盆綱	8・19	大井	8月13日	
1839	つくば市	190	万灯(マンドウ)祭	8・30	天寶喜	9月9日	家々の門口に灯火を掲げ、各戸からの、またはその来客や近郷の宗敬者たちからの奉納花火が行われる。奉納花火の打ち上げごとに、「奉納プレ」という口上が唱えられる。奉納花火の口上は以下のようなものであるという。「さてまたまた、御諸君方の前をまはばらず、この矢先に仕込みましたる煙火奉納人は、釜崎町は天寶喜、〇〇(人名)様これ奉納す、仕込みましたる玉名は一発せいしさにこう仕込みおくにはそうらえども、もしや、この玉にし損じあれば満場の諸君!ひらに、ひらに、ご容赦。」
1840	つくばみらい市	191	盆綱	8・10・19	下島	8月13日	毎年7月頃、子供のいる家の中から順番で当番の家を決め、準備を行う。小中学生の男の子のみで、前年の当番の家から提灯等の道具類を運び2週間近く毎日少しずつ作業をしながら、藁縄4本をよって、蛇になる綱を作る。子供たちの作業は、綱を作る作業の他に、当番の家の入口に「門」を建てる作業を行う。門は真菰と杉の葉や様々な色の紙テープで飾る。子供たちは各戸から集められた「思し召し」が収入になり、それを元にお菓子を買ってわけたりする。祭り当日は午後3時に組合の旦那衆が集まり、蛇となる綱の胴部分に藁を編み込んで飾るなど、最後の仕上げ作業を行う。新盆の家には「高灯籠」も作る。夜7時から子供たちが、かけ声をかけながら綱を引く。綱の後ろを皆がついて歩き春日神社に入り、社殿を3回まわる。その後境内でその綱を使って、大人と子供が綱引きをする。伊丹地区でも実施あり。下平柳地区では以前は行われていたが、現在はなし。
1841	つくばみらい市	191	オビシヤ	8・10	中平柳	1月8日	神主を招いて祈禱を行う。社殿の前に用意された的をめがけて、氏子ひとり一人が矢を射かける。的と弓は手作り、鬼や鳥の絵が描かれている。上手く射抜ければ、その年は豊作とされ、一年の豊凶を占う行事である。城中、足高、青木地区でも同行事あり。
1842	つくばみらい市	191	六星神社祭礼	8・9	山王新田	10月第1日曜	祈禱後、芝居、歌、踊り(3つとも、伝統芸能ではなく現代のもの)を行う。祈禱は、家内安全、五穀豊穡を願う。イボ神様(体に出たイボを直すと言われている)。地元の人々の努力により、7年前に45年ぶりに復活させた。
1843	つくばみらい市	191	花祭り	8	新戸	4月8日	地区の女性のみで行われる。銅で出来たお釈迦様をお祀りする。
1844	つくばみらい市	191	オオスギ様	8・22	福田	4月	祈禱後に食事をとする。当番の人が一升餅を供える。上谷井田地区あり。
1845	つくばみらい市	191	鹿島神社祭り	8・21	上島	10月第2日曜	旗を立てて準備をする。神主による祈禱を行った後、皆で食事をとする。祭りは上島地区の共有地の田(2反)の米の売上金及び氏子(36戸)の支出金で支払う。新戸、芦戸、奉社、谷口、山谷地区でもあり。
1846	つくばみらい市	191	日枝神社祭礼	8	下谷井田	11月3日	幟を上げて祈禱を行い食事をとする。餅を切りわけて各戸に配る。埼玉県の秩父にある三峯神社へお札をとりに行く。当番はくじ引きで決まる。
1847	つくばみらい市	191	種まきオコト	8・22	山谷	4月	青年会の当番が大杉神社からお札をもらってくる。太鼓を叩きながら、お札を配る。
1848	つくばみらい市	192	鳥追い	1・8・15	城中	1月14日	小学校高学年から中学2年生までの男子が、田んぼの中へ櫓をたてる。櫓は、スコップ2本分の間隔に4本の竹柱を立て、中央に中柱を竹の頭を切らず立てる。柱は周りを三段にして竹を藁縄で固定し、この竹には藁を掛けて外側を覆う。中には残った藁や、燃えるものをいれる。14日にはリヤカーを引いて、各家々から、しめ縄等を集めて櫓の中におさめる。夕方6時頃から櫓に火をつけて燃やす。その火餅などを焼いて食べ、豊年、無病息災を願う。燃やした後の櫓の4本の竹柱から箸を作りそれで食事をすると、病除けになると言われている。足高、下平柳地区でも類似行事あり。
1849	つくばみらい市	192	大杉囃子	8・22	狸穴	1月27日 4月下旬	大杉神社へのお札迎えは二軒の家が順番で代参する。朝8時に当番の組合の人たちが集まり、篠竹や真竹を切り出し、囃子の準備をする。はじめに集落の鎮守である鹿島神社にお参りし、御神酒をあげてから、家々を回り、お札が配られる。この時に「あんば囃子」や「大杉囃子」と呼ばれるお囃子が打ちならされる。集落の四隅には大札を立てる。途中、区長宅より酒や天ぷら等による振る舞いを受ける。お札を受け取った家々はお札料としてお金を差し出す。
1850	つくばみらい市	192	鹿島神社祭り	21	狸穴	10月第4日曜	神社に氏子が集まり、祈禱を行う。籠を型どったもの(5~6mくらい)を鳥居にかける。しめ飾りを付ける。
1851	つくばみらい市	192	谷原大師巡り	31	市内	3月25日 ~4月3日	不動院が先達となって、巡礼者とともに谷原大師が安置されている各札所でお経をあげ、最後に不動院のボックリ地蔵において結願する。豊体浄円寺を一番として、福岡の大日堂が八十八番となる。札所のある集落では巡礼者を出迎える「お接待」が行われる所がある。一部の札所では、おにぎりや煮物などを持ち寄り、坪当番のいくつかの取り決めによってお接待が行われているところもある。
1852	つくばみらい市	192	八坂神社祭り	8	板橋	7月最終日曜	氏子121名で行う。以前は神輿を担いで集落内を巡っていたが、現在は神輿をかざるだけになった。
1853	つくばみらい市	192	秋の収穫祭	8	東栗山	10月第3日曜	旦那集が集まって祈禱後に集会所で食事をとする。特定の農家に、祭用の田を作ってもらっている。しめ縄をかざる。
1854	つくばみらい市	192	小祭り	8	東栗山	元日	当番の人と次年の当番の人が、お遣書の交換を行う。その後食事をとする。
1855	つくばみらい市	192	大六天	8	東栗山	10月中旬	集落の1/3が行う収穫祭。祈禱後に食事をとする。
1856	つくばみらい市	192	オコト	8	小張	秋季	農家の人が集まり、米の収穫後にお祝いをとする。
1857	つくばみらい市	193	新宿神楽	2・8	小絹	1月1日 7月9日 ~10日頃	坂東市(旧岩井市)辺田地区で伝承してきたお神楽を昭和58年頃に伝授している。山車の上でお囃子に合わせ、ひよっこ、おかめ、大黒、狐などが舞い踊り地区内を練り歩く。境内にも舞台が作られ、同様に踊りが披露される。元旦祭では、新年の年明けとともに、社内において獅子、大黒天等の舞楽を披露し、参拝者の幸福を祈願する。
1858	つくばみらい市	193	浅間神社まつり	8	小絹	7月1日	のぼり旗を立てる。神主の祈禱後、海のもの、山のものをお供えする。子孫繁栄、子宝、安産、産後の順調な回復を導く神が祭られている。女性の参拝が急増している。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1859	つくばみらい市	193	愛宕神社祭り	8	寺畑	9月24日	祈禱後、甘酒をふるまう。回り番で4人ずつ、当番になる。当番の人が甘酒を作り参拝に来た人にふるまう。のほりを立てる(当番の人が行う)。祭りの起源や由来は不明。
1860	つくばみらい市	193	姫神社祭礼	8	細代	12月1日	神主による祈禱後、甘酒、菓子、酒をふるまう。
1861	つくばみらい市	194	西丸山祈禱囃子	22	西丸山	1月15日 直前の日曜	地区の代表が使者として稲敷市阿波の大杉神社に代参し、お礼を迎える。各家々の主人またはその家の跡継が、地区の鎮守である鹿島神社に参集し、神前で奉納の囃子を行う。大小の太鼓と鉦、拍子木、鼓、笛などからなるお囃子の一行が、大八車に米俵と天狗の面を乗せ、地区の家々をまわって、大杉神社のお礼を配る。地区の出入口に、北へ男・南へ女の鬘で作った人形(テング)を置き、悪病等が進入しないよう祈願する。みこ舞囃子:鎮守の神前に奉納する囃子。ばか囃子:家々を移動するときの囃子で、道端に潜む農作物の虫類を追い払う囃子。祈禱囃子:各家庭の庭先で、その家の悪病除けと農作物の五穀豊穡祈願と鎮守の神に地区内の守りを祈願する囃子。
1862	つくばみらい市	194	二十三夜講	8	西丸山	10月23日	神社入口に幟を立てる。各戸から1人ずつが神社境内へ集う。社の前に祭壇を作り、海、山の幸を供える。神主の祈禱後、皆それぞれ樽を供え、皆で一緒に拍手を行う。
1863	つくばみらい市	194	鹿島神社祭り	8・21	古川	11月15日 に近い日曜	主に男性が参加する。神主による祈禱後、七五三の子供がお参りをする。七五三の子供のいる家では紅白の餅を供える。東楕戸・西楕戸地区でもあり。祈禱後、食事をする。
1864	つくばみらい市	194	大杉囃子	8・22	下長沼	1月中旬 の日曜	稲敷市阿波の大杉神社へ代参し、お礼をもらい、各戸に配る。田村、北袋地区も同様である。
1865	つくばみらい市	194	十九夜講	8	仁左工衛 門新田	毎月	女性のみで行う。毎月、公民館に集まり、安産・子育ての祈願の後、皆で食事をする。南地区でも行事あり。
1866	つくばみらい市	194	福岡盆踊り	19	福岡	8月15日	大塚寺境内の中央部に檜を組み上部に太鼓用の舞台を作る。檜上では太鼓や笛を用い拍子を取りながら、檜の下では輪になって檜を囲み踊りながら、五穀豊穡を祈願する。
1867	守谷市	195	祇園祭	15	本町	7月最終 土曜	毎年7月の最終土曜日に行う。主催は、八坂神社。祇園祭は、夏に流行る疫病を夏の始まる前に祓ってしまおうということから夏の始めに行う。また、祇園祭は囃祭りとも呼ばれるほど、八坂神社周辺の町内に17本の幟が建てられる。幟は神を天から呼ぶ依代として、竹の先端に神を結わえ、竹は紐で弓のように撓ませる。幟には、「鎮守素戔嗚尊」「祭禮素戔嗚尊」「祇園御祭禮」「神靈輝神徳」などが書かれている。幟の大きさは、720×90、ないし、900×90cm。神輿の担ぎ手は、纏れのないように白い衣装に麻を巻いた若い衆25人。神輿渡御は各町氏子会の御旅所を巡行し、約10km担いで巡る。神輿の担ぎ方に特徴があり、モムとって神輿を地面すすれに落ちる。神楽殿での神楽で、ヒョットコ踊りは昔からの出し物。山車は全部で5台繰り出し、以下の5町内に保有する。上町、「仲町・下町・下町新田・城内」、「坂町・新町」、「土塔三町」、「海老原町」の5町内。山車での踊り手は、各町内会の青年団だが、子供が多いのが特徴。山車がグルグル回る勇壮さは、祭典の名物。昔は回っていなかった。
1868	守谷市	195	春の天神神社祭礼	18	本町	1月25日 近くの日曜	平成18年までは、毎年春(1月25日)と秋(11月25日)に開催していた。平成19年より春のみ開催する。主催は、奥山本田に在る天神神社の氏子21名で構成する。氏子総代(神主役員)は、4名を1組として3カ年間担当する。<祭礼の式次第>は、・神主の祝詞奏上(神主大手春樹氏)・氏子21名、各自玉串を奉納。・神主の祝詞。・神主より氏子達に神前に供えた酒を振舞う。・神主の祝詞。・以上で式次第は終了。のち、奥山本田公民館で懇親会を開催。
1869	守谷市	195	どんど焼き	1・15・18	みずき野	1月25日 近くの日曜	毎年正月の松がとれた15日に近い日曜日に開催する。主催は、みずき野町内会。会員が正月飾り・門松などを持ち寄り、焚き火で燃やし、無病息災・家内安全を祈願する。焚火の周囲(5m四方)に笹竹を立て、注連縄を張る。副会長の祝詞奏上、火入れ式を行う。正月飾りなどを燃やす。その間、参会者にお酒を振舞う。どんど焼きで焼いた餅を食べると風邪を引かないといわれるが、今は、搦いた餅を振舞う。
1870	守谷市	195	オクリコミ	7・8・10	本町	1月4日	オビシヤの簡略系で、弓射を行わず当番(一年禰宜)の受け渡しを行う。氏子連中が八坂神社へ参詣する。神主より町内会名を記した「御日記」(おにっき)を授かる。「御日記」の作り方は、半紙二つ折りにして帳面のようにし、それを竹を二つに割ってさみ、上を麻で結ぶ。当番の人は、それを背中の襟に差して頭上より高く掲げる(神様が宿るといふ)。そして、そのままの格好で当番の家へ行くが、他の人は当番の家まで送る。当番は「御日記」を神棚にお供える。
1871	守谷市	196	夏祭り	8・15	野木崎	7月20日 前後の日曜	毎年小学生が夏休みに入ってからすぐの日曜日に行う。主催は香取神社。神輿は大(大人が担ぐ)と小(子どもが担ぐ)1基ずつ、山車(子どもが引く)は1台ある。1戸1名が担ぎ手になることになっている。平成17年に神輿・山車を新しくした。2年に1度行っている。平成19年に行ったので、次回は平成21年に行う。昔は正安寺で行われていた。いつ頃からか、香取神社で行われるようになった。昔は、馬にかざりをつけて、村の20歳以前の若い男衆が20人位、おそろいの浴衣を着て鉢巻をし、たすきをかけて神輿の前を雄々しく歩いた。
1872	守谷市	196	オビシヤ	8・10	大柏	1月第2 日曜	120軒の家があり、新坪・中坪・前坪に分かれている。昔は旧暦20日に行っていたが、今は第2日曜日午後1時から行う。その年の当番の家をヤドといひ、まず、その年のヤドの家に寄り合う。そのとき、ニンジン・ゴボウ・ダイコンを使ったけんちん汁をふるまう。その後、神社へ行く。弓は2組、的も2組、矢はたくさん用意する。宮司さんにお祝いをしてもらい、お礼をいただく。神前で宮司さんが的に矢をのける。次年の当番の家でも、また寄り合う。
1873	取手市	197	オビシヤ	8・10	野々井	1月17日	準備→祭典→弓射→直会及び引継ぎ。市内に残るオビシヤでは一番良く残っている。
1874	取手市	198	八坂神社祭礼	2・8	東一丁目	8月1日 ～3日	修祓→御神輿発幸祭→御借屋祭→四神巡行→神幸祭→還幸祭
1875	取手市	199	祭(祭礼)	8・10	大曲	1月20日	大曲は西・東・中新田・笹山・砂波の5坪に分かれている。12/23、朝8時に宿に当番が集まり、神社の注連縄を作る。12/30、朝8時半に当番が神社に集まり清掃の後、正月飾りをし、鏡餅を供える。12/31夜11時半、当番が神酒などを持ち神社へ行き、氏子総代と初詣の人々を接待する。1/1～3、宿は朝7時に社殿の鍵を開け、夕方開める。1/19、幟を立て、鳥居の正月飾りを取り払い、注連縄に裳で作った酒樽を吊し、ユミブチ(弓打ち)的的2本・弓2本・矢4本を作る。1/20、朝8時、昨年不幸のあった氏子を除き、全員が社殿に上り、神主により神事を行う。弓打ち:神主・現当番・次の当番が境内で矢を放つ。トラヤ渡し:神主・現当番・次の当番が社殿に上り、神主が御神体を現宿の背中に差し込む。両方の当番が交互に冷酒とお燗を4杯ずつ飲む。氏子総代が蓄で酌の腹合わせをする。神主が現宿の背中から御神体を抜き、新宿の背中に差し込む。また、冷酒とお燗を3杯ずつ飲む。新宿は背中に御神体を入れたまま、弓打ち的的1本、弓1本、矢2本を持ち、当番の人と共に家に戻り、それらを神棚に1年間祀る。生きた雌雄の鮎と予備の鮎1匹を小貝川に放つ。
1876	取手市	199	水神祭	8・16	新川	1月17日	水神宮石祠に注連縄を張り、「水神宮平成〇年正月十七日」と表書きされた御神体を納める。神酒・鮎を供える。撒米の後、献杯。御飯を笹の葉にのせ、供える。御飯を掌でいただき、三本締をする。水神宮旧在所に注連縄をし、撒米する。小貝川に鮎1匹を放つ。宿へ4人で行き、御神体を仮宮へ納める。祝の膳を囲み、終了後に宿渡しをする。新宿は背中に御神体を差し、家へ戻り、神棚に御神体を1年間納めておく。小貝川へ残りの鮎1匹を放つ。

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1877	取手市	199	三峰講	8	萱場	1月20日	萱場の17軒と下萱場の7軒を二つの組に分け、毎年交代で当番を務める。宿と代参者は勸進こよりのくし引きで決めるので、当番とは一致しない。宿と当番は8時半に集会所に集まり、掛け軸を掛け、宴会の準備をする。11時頃、代参者2人が日枝神社の三峰塔にお参りする。他の講員は直接集会所に集まる。12時、宿の挨拶の後、新しい宿と代参者2人を今まで務めていない人からくし引きで決める。14本のくしの内、10本目で3人が決まった。乾杯の後、宴会が始まる。会費は1軒3,500円で、代参者には1人20,000円、宿には2,000円が支払われる。上萱場5人・下萱場2人の代参者計9人で4月初頃マイクロバスで三峰神社へ行き、春族(大札)1枚と戸数分の札を受けてくる。帰宅後、各家に札を配る。五穀豊穡を願う。
1878	取手市	199	おふとっこ(不動講)	8	新川	毎月28日	講員は60歳以上の女性8人で、2人ずつ毎月当番になる。当番は10時半頃、他は11頃集合する。2本の掛軸を掛け、赤飯・茶菓子・茶を供え、ろうそくを灯し、線香を上げる。木魚を叩きながら、不動真言「ノウコフサンダラダー」を50回唱える。オアク(供えた赤飯)をいただき、昼食をしながら、歓談する。11月28日、板橋不動院の御開帳時には、沖新川と合同で代参者を出し、お札を受けてくる(近年は沖新川の代表に任せている)。娘や嫁が出産する時は、安産を祈願して木魚の座布団を奉納する。現在、木魚の下には8枚の座布団がある。
1879	取手市	199	庚申講	8	笹山	庚申の日	当番の家では掛軸3本を掛け、お神酒・線香・お膳などのお供えをする。通常は夜6時頃から始めるが、お正月は特別に昼に行う。庚申神社の青面金剛像にお参りし、当番の家に集まり、庚申様に賽銭を上げて拜む。飲食を共にし、親睦をはかる。笹山地区15戸の内、昔からの10戸の戸主で、毎回輪番制。4、5年前までは、米1升を各自が当番の家に持参したが、今は当番の家の振舞。3年前、栃木県の庚申神社へお参りに有志で行き、お札を受けていた。今は庚申神社に祀ってある。新仏(死後百日以内)のいる人は参加できない。掛軸の箱に「文化十二年一月五日十三戸納[]」とある。
1880	取手市	199	大杉様	8・22	下萱場	4月初めの日曜	4月半ば(最近では3月末)、種時きオコト近くの日曜日、代参者2名が阿波の大杉様へ代参に行き、お札を受けてくる。集会所で辻札の準備と神輿の準備をする。代参者が戻ると、2人が神輿を担ぎ、太鼓を軽トラックに載せて、囃しながら地区内を廻り、御札を配る。終了後、集会所で宴会をする。村内安全と五穀豊穡を願う。
1881	取手市	199	鳥追い(どんと焼き)	1・8	大曲	1月13日	「正月飾りは15日の風に当てるな」といわれ14日に行う。今年は13日午後2時からと子どものことを考えて変更した。1月4日、子ども会の父親を中心に小貝川河原の茅を刈り、協力者の竹やぶから竹を伐り、藁・縄を持ち帰って毎回同じ所有者の水田に円錐形の小屋を作った。餅を焼く竹34本を作り、餅150個を菓子屋に頼む。1月13日9時から、子どもたち13人が地区の35軒を廻り、お正月様を集めた。御札に1戸あたり1,000円ずつ受ける。後ろに軽トラック2台が続き、お正月様をのせる。12時、子どもたちと母親は集会所でカレーを食べ、遊ぶ。2時過ぎ、軽トラックの荷台から、お正月様を下ろし、小屋に飾り付ける。強風で消防車が風下を放水する中、小屋に火を点ける。火勢が治まった頃から、竹に餅を刺し、餅を焼く。子ども会の母親達がけんけん汁を振る舞う。集まったお金は子どもたちに1,000円ずつ配り、残りは3月の歓送迎会の費用とする。戦後から昭和50年頃までは途絶えていたが、平成に入り復活した。火に当たり餅を食べると風邪を引かない。
1882	取手市	199	天神様	8	大曲	1月25日	昼頃、近所の3軒の高年女性3名が宿に集まり、4名で天神様を行う。日枝神社の旧所在地近くにうらぶれた木祠があり、以前は全員でお参りしてから宿に寄った。5、6年前から木祠にお参りせずに直接宿に来る。木祠を新築する計画であるが、実現は難しい。赤飯を必ず炊き、宿が用意した御馳走や持ち寄った茶菓子などを食べ、歓談して3時過ぎに散会する。宿は輪番であったが、ここ数年は固定している。
1883	取手市	199	天神祭	8	浜田	1月第3日曜	例年11時過ぎ頃であるが、平成20年1月は、取手市議会議員の選挙告示にあたってため8時半頃、つくばみらい市足高八坂神社の神主を呼んで神事を行った。この年は宴会を行わなかった。天神様を抜きたい組が2組あるが、毎年後日のことである。昔は子どもが主体の天神講であったが、いつの間にか八坂神社の氏子の祭りとなった。当日朝7時過ぎに幕を張り、夕方下ろす。本来1月25日であったが、10年前から第3日曜日になった。
1884	取手市	199	お道陸神	8	新川	1月6日 10月6日	11時半頃、道陸講の中高年女性8人が集落センター玄関前にある北向道祖神に注連縄を張り、オサゴ(米)を上げて無病息災、特に足の健康を願う。そして、集落センターで昼食を共にし、歓談する。道祖神塔「道祖神昭和廿九年九月(女性7名)」。二又大根や人参を供えるが、最近ではあまりできないので、2本を二又に見立て供えることもある。道陸講は不動講と同じメンバーで、2人ずつ輪番制。道陸講員以外にもこの道祖神を拜む人が、5、6年前にはいた。
1885	取手市	200	大杉様	8・22	山王細井	4月15日 前の日曜	朝8時半、作の神にあたる阿波の大杉神社に区長と副区長の2人が車で出かけ、講中安全の木札1枚・辻の大札6枚・各戸の小札45枚を受けてくる。11時、代参者2人が、村境の6ヶ所に笹付きの竹に大札を挟んで立てる。6つの班の班長が担当の家々に小札を配り、1,000円ずつ預かる。12時過ぎ、代参者2名と班長6名で会食をする。以前は青年会が担い、15日の前日に自転車で大杉神社へ行き、成田山を廻ってきた。15日には大杉神輿が忌みのかかった家を除き、はやしながら廻った。半数近くの家では神輿を座敷に据え、灯明を灯し、酒などをもてなした。
1886	取手市	200	鳥追い(どんと焼き)	1・88	高須下	1月14日	1月4日、小学3年・2年・1年の父親2人や祖父が中心となって円錐形の小屋を作る。材料の竹は例年の協力者の家で伐り、藁・茅・縄は各自が持ち帰る。子どもの数が少なくなったので、年々小さくなった。1月14日朝、小学生3人とその父親や母親が中心となって、担当地区を軽トラックで廻り、正月飾りを集め、500円ずつ受けてくる。16時過ぎ、小屋に火を灯し、火勢が弱まってきたら、竹に指した餅を焼く。この餅を食べると風邪を引かない。
1887	取手市	200	熊野神社祭礼	8・10	高須本田	1月15日	年末に当番が集まり、大注連縄を作る。1月15日7時、鳥居に酒樽を付けた細い注連縄を張り、大織「奉獻熊野大権現」を立てる。神主によるお祓いの後、拜殿から境内の的に向かって矢を放つ。高須本田会所で宴会をする。夕方、大織を下ろす。雌の餅2匹を小貝川に放つ。中高原の稻荷神社や小浮気八幡神社でもオビシヤが行われている。
1888	取手市	200	二十三夜講(月読様)	8	谷中	11月23日	夕方6時頃、当番の家で月読神社の掛軸を掛け、3戸(3人)で二十三夜講を行う。五穀豊穡の神様なので田や畑で収穫した野菜や御馳走を供える。昭和期までは年に2、3回行っていた。数年に一度、つくば市樋の沢の月読神社へお参りする。以前は12時過ぎまで行っていたが、近年は夜9時頃解散する。
1889	取手市	200	日天社祭礼	6・8・10	高須長田	1月12日	8時頃、大当の家に当番が集まり、給仕・給娯・送りなどの係分担を決め準備をする(2組が毎年交代で、大当は輪番制)。神主のお祓い、ピシヤを行い、害獣除けと豊作を祈願する。当屋渡しては、大当の背中より新大当の背中へ神主が日天様を挟み込む。受ける側は必ず和装で、そのままの姿で送りに送られ、自宅の神棚に御神体を納める。
1890	取手市	200	山王神社祭礼	2・8	山王	7月の第4土日曜	当番は川端・表地区、東・四ツ又地区、沖横地区の輪番制で行われる。宵宮(土曜日)の夕方、神主より神輿を担ぐ人の安全を祈る渡御祈願を行う。その後、神輿と山車が山王神社を出て、表、東、四ツ又、川端、沖横の順路で渡御し、愛宕神社の仮宮に安置さ

番号	市町村名	地区番号	行事名	テーマ番号	所在地	行事日	行事概要
1890	取手市						れる。祇園日は沖横から神輿の渡御が始まり、山車を伴い、四ツ又、東、表、川端を経由し、川端水天宮で解体して、神輿を山王神社に返納する。オカメ・ヒョットコの芸能人は埼玉県(六郷)の人。昔は子どもたちがついてきたが、今は誰もついてこない。道路を通行止めにして行う。
1891	取手市	200	甘酒祭り	5・8	山王	1月25日 前の日曜	集会所の一室を儀式用、もう一室を接待用にして準備する。儀式用部屋の床の間に、愛宕大権現と水神宮の掛軸を掛け、新旧のそれぞれの宿に立会人が付き、4対4で対座する。甘酒をいただいた後、酒の席となる。程よい所で、御神体の授与となり、御神体が新宿(シンヤド)へ渡御する。昔は皆、羽織、袴を着用し弓張提灯を持ったが、平成に入ってから洋服で懐中電灯に代わった。新宿の当主は御神体を襟に挿し、文箱を高く持ち上げてもち、一同を従えて出発する。「愛宕神社のお通り。下におろう。下におろう。」と寒夜の通りを大名行列よろしく新宿へ渡御する。接待用の部屋では、来訪者に甘酒を振る舞う。今は当番以外誰も来ないので、一つの部屋で接待することが多い。